

undp 国連開発計画

HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1995

ジェンダーと人間開発



キーワード

ジェンダー (Gender)

男子、女子という生物学的性差を「sex」という語で表すのに対し、社会的・文化的につくりあげられた性別をジェンダーという。男性は仕事をもち、女性は家庭を守るというような伝統的な性別役割分担や、女性が汗水流して畑を耕し、農作物を作ってもその農地は決して女性のものにならない法制上の問題、あるいは低賃金の職に女性が多い問題などを扱う際の性差に関してジェンダーという語を使用する。

エンパワーメント (Empowerment)

人が社会進出し、経済活動や政治活動などに参加するためにはそれなりの知識や技能、体力など「力をつける (empowerment)」ことが必要となる。また社会参加することによってその人は社会的にも経済的にも、また政治的にも力をつけていく。現実には男性優位社会が圧倒的に多い中で、女性が個人的に力をつけるだけでなく、社会的地位の向上を目指す社会改革の担い手として、連帯して力をつけていくという意味合いをもっている。

ジェンダー・エンパワーメント測定は、女性の経済活動や政治への参加など、社会進出の度合いを測ることによって、その国の女性の社会的地位を浮き彫りにしようとするものである。

リプロダクティブ・ヘルス・ライツ (Reproductive health/rights 性と生殖に関わる権利)

「次世代を再生する (reproduce)」という意味で、ここでは子どもを生み育てることを指す。妊産婦の肉体的・精神的な健康を維持するための基本的な妊産婦検診などの保健医療サービスを受ける権利だけでなく、子どもを生む・生まない・あるいは子どもを生む間隔をどのくらいあけるかなどを選択する家族計画について、女性が男性に強いられることなく自発的に決めることができる権利を意味する。

女性の貢献に対する認識



表紙のデザインは、女性の経済貢献がいかに過少評価されているかを捉えたものである。

- 仕事の負担のうち、女性がその半分以上を担っている。
- 男性の仕事の3/4が有給の市場活動であるのに対し、女性の仕事はたったの1/3である。
- 結果として、男性は収入と経済貢献では不当に大きな分け前を得ているのに、一方ではほとんどの女性の仕事の大半は無給のままであり、認められることもなく、過少評価されたままである。



undp 国連開発計画

**HUMAN
DEVELOPMENT
REPORT 1995**

ジェンダーと人間開発

国際協力出版会

日本語版に寄せて

『人間開発報告書 1995』(Human Development Report 1995)の日本語版出版にあたり、ご挨拶申し上げます。

UNDP(国連開発計画)の『人間開発報告書』は、1990年に創刊され、本年度版で第6冊目となります。昨年の『人間開発報告書 1994』のテーマは、1995年3月の「国連社会開発サミット」の基調をなした「ヒューマン・セキュリティ」(人間の安全保障)でありましたが、今年の『人間開発報告書 1995』では、「ジェンダー」(文化的・社会的につくられた性別)を主要テーマとして扱っています。この報告書は、本年9月、北京で開催された「第4回世界女性会議」を念頭に置いて作成されたものです。世界の現状は、改善されてきているとはいえ、女性の地位や権利は、依然として十分ではなく、「ジェンダー・ギャップ」が解消され、真の意味で女性と男性の平等・互恵の社会の実現が望まれています。

本年は、日本語版としては、第2回目になりますが、昨年引き続き、日本の外務省からの多大なご協力とご支援をいただき、国際協力出版会から、日本語版を出版できたことに、心からお礼申し上げます。

この『人間開発報告書』を通じて、UNDPが主張してきております「持続可能な人間開発」の概念や日本におけるUNDPに対する理解が深まることを期待しております。また、この機会をお借りして、今後ともUNDPに対する力強い一層のご支援をあらためてお願い申し上げます。

1995年12月

UNDP総裁

ジェームス・グスタフ・スペース

UNDP『人間開発報告書 1995』の原本は、国連開発計画(UNDP)がOxford University Pressから英語で発行した“HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1995”である。

著作権 © 1995年 国連開発計画

オリジナル(英語版)作成

装丁: Gerald Quinn, Quinn Information Design Cabin John, Maryland

編集 植字および制作管理: Bruce Ross-Larson, Alison Strong, Kim Bieler, Jenifer Peabody, Eileen Hanlon, Debbie Sinmao, Markus Bock、以上の方がたはすべてAmerican Writing Corporation(Washington D.C.)のスタッフである。

UNDP 『ジェンダーと人間開発』 人間開発報告書 1995 日本語版

監 修: 広野 良吉 成蹊大学教授
北谷 勝秀 UNDP上席顧問
佐藤 秀雄 UNDP東京連絡事務所所長

発 行: 国際協力出版会
〒162 東京都新宿区市谷本村町42番地 経済協力センタービル別館
Tel: 03-3354-8571 Fax: 03-3354-8570

発 売: 古今書院
〒101 東京都千代田区神田駿河台2-10
Tel: 03-3291-2757 Fax: 03-3233-0303
1996年1月15日 初版発行
ISBN 4-906352-10-3 C1033 P3800E

この出版物は、再生紙を利用しています。

はじめに

歴史上、21世紀における進歩の度合いを計るには、一つの大きな基準が使われることになるであろう。それは人びとの間で、あるいは国家間で機会の均等化が進んだかどうかという規準である。開発に関する議論の中で、この問題が20世紀最後の10年間における中心的な論点となった。過去50年間というものは、開発はすさまじい勢いで進められたが、開発が進むにつれて国内のみならず国家間にも格差が生じてきた。したがってまったく自然な成り行きでこの議論がされるようになった。

ジェンダー間の機会均等をはかるための熾烈な闘いが続けられているにもかかわらず、最もやっかいなのが男女間の不平等の問題である。変革が必要でありながら話題にもならないのがジェンダーの問題である。世界の貧困者の70%はいまだに女性であり、非識字者の3分の2も女性である。女性の管理職者はわずかに14%、国会の議席数は10%、閣僚は6%にすぎない。法制度上でも女性はいろいろな面でいまだに男性と平等に扱われていない。女性が男性より長時間働いたとしても、多くの場合その労働が注目されることはなく、評価もされない。しかも暴力に対する恐怖が、ゆりかごから墓場まで一生つきまとうのである。

『人間開発報告書 1995』では、このようなジェンダー上の不平等に関する問題を多く取り上げた。いまだに女性差別がほとんどの社会で存続していることが、この報告書の詳細な表や分析により明らかにされている。

本報告書のメッセージは明快である。つまり、人間開発はジェンダーの問題を取り込まなければならないということである。開発の意味が、すべての人に対する機会の拡大であるとすれば、女性があらゆ

る機会から常に排除されているようでは、開発の過程は完全に歪んでいるといわざるをえない。

しかし女性の排除を存続させる理由は何もない。女性は政治的な、あるいは経済的な変革をもたらす重要な主体者である。本報告書では次のように指摘している。「女性の能力開発のために投資し、女性が自分で選択できるように力をつけることは、それ自体に価値があるだけでなく、経済成長や開発全体を進める一番確実な方法になるのである。」

人類はこれからの二・三十年の間に大躍進が起こることを待っているようだ。女性の教育と健康に関しては、過去20年間にかなり投資された。しかし政治や経済への門戸開放は不承不承の遅々たるものだった。今ここで必要なことは、次のステップに注目することである。

女性と開発に関する国際会議が、ジェンダー格差の問題について地球規模で意識を高めるのに大きく役立った。1995年9月に北京で開催される「第4回世界女性会議」は、平等獲得のための闘いを続けていく一つの新しい道標となるであろう。国連加盟国の政府が集まり、将来の具体的な行動計画をたてるはずである。その価値ある努力の結果を表現させるためにも『人間開発報告書 1995』が掲載する分析や資料が大いに役立つことを期待している。

UNDPとして、私たちは女性が力をつけることが「持続的な人間開発」というパラダイムの核心の一つをなすものと十分に認識している。最近、女性の向上が私たちの四つのテーマ別目標の一つとして取り上げられたのもそのためである。

本報告書に表明された見解は、以前と同様、私の特別顧問であり、本報告書を中心になって作成したマブール・ハック氏の指導のもとで、優秀なコン

サルタントたちが独立チームとして専門的な分析作業を進めた結果生まれたものである。これらの見解はかならずしもUNDPおよびその執行理事会、ないしは加盟国政府の見解を反映したものではない。本報告書、それに将来発行される『人間開発報告書』は、知的に独立性と専門的統合性を保った完全な専門書であることにその意義がある。ジェンダー平等の問題に関して地球規模の対話が行われる際には、本書の分析が大いに役立つことと確信している。

過去6年間、『人間開発報告書』は開発政策に関する国際的な議論に情報を提供し、討論を活気づけ、影響を与えてきた。これほどの貢献をした出版物は

ニューヨークにて
1995年5月22日

ほとんどほかに例をみないと思われる。ハック氏、および今まで『人間開発報告書』部長を務めてきたイング・カウル女史に対し、私たちの称賛と深甚の感謝の気持ちを捧げたい。私個人としても同様の称賛と感謝の念を捧げたい。お二人ともに今後は新しい任務に就かれるため、ここで心をこめて「ありがとう」と申し上げる。お二人をはじめ、これまでの『人間開発報告書』六冊の報告書作成にかかわってきたすべての人たちに対して、私たちにできることは、今後発行される報告書もこれまでと同様に、見識に満ち、独立性を保った内容にすることを約束することである。

James Gustave Spetz
ジェームス・グスタフ・スペス

『人間開発報告書 1995』

作成チーム

首席コーディネーター

Mahbub ul Haq

UNDPチーム

ディレクター: Sakiko Fukuda-Parr (1995年1月より)
Inge Kaul (1994年12月まで)

メンバー: Mary Chamie, Moez Doraid, Selim Jahan, Terry McKinley, Saraswathi Menon

アシスタント: Rémi Mortier, Laura Mourino, Ceema Namazic

諮問委員会

Sudhir Anand, Amrita Basu, Mayra Buvinic, Maghnad Desai, Jayati Ghosh, Luisella Goldschmidt-Clermont, Andrew Harvey, Margaret Schuler, Amartya Sen, Kathleer Staudt, Frances Stewart, Paul Streeten, Lourdes Urdaneta-Ferrán

謝 辞

この報告書は、多くの方がたやささまざまな組織から貴重な寄稿や支援をいただいたおかげで作成することができた。

執筆者に対しては国際機関が経験や研究の資料、データなどを提供して下さった。報告書の統計資料は、下記機関のデータベースや資料に基づくものである。国連食糧農業機関、国際女性研究センター、国際都市研究センター、国際食糧政策研究所、国際農業開発基金、国際労働機関、国際海事機関、国際通貨基金、国際貿易センター、万国議会同盟、マクロ・インターナショナル、国連難民高等弁務官事務所、経済協力開発機構、国連経済社会情報政策分析局人口および統計部、欧州共同体統計事務所、国連社会開発人道問題センター、国連児童基金、国連女性向上部、国連アジア太平洋経済社会委員会、国連西アジア経済社会委員会、国連アフリカ経済委員会、国連欧州経済委員会、国連ラテン・アメリカ・カリブ経済委員会、ユネスコ、国連環境計画、国連工業開発機関、国連ウイーン事務所、国連人口基金、国連社会開発調査研究所、国連大学、ペンシルバニア大学、世界銀行、世界食糧計画、世界保健機関、世界資源調査研究所、翰ワールド・プライオリティの各機関。

また本報告書は、著名な専門家からなる外部諮問委員会の見識に富んだ助言および指導を仰いだ。以下の方がたである。Bella Abzug, Nancy Barry, Nancy Birdsall, Florence Buteguwa, Lincoln Chen, Solita Collas-Monsod, Ingrid Eide, Harka Gurung, Hermann Habermann, Nabila Hamza, Khadija Haq, Sumiko Iwao, Wangari Maathai, Lucille Mathurin Mair, Vina Mazumdar, Gertrude Mongella, Waafas Ofosu-Amaah, Sonia

Picado, Elissavet Stamatopolous-Robbins, Danilo Türk, Joann Vanek.

執筆者として、この報告書の草稿中に有益な批判や助言をして下さった以下の方がたに感謝したい。Alice Amstutz, Peggy Antrobus, Lourdes Beneria, Margaret Catley-Carlson, Nancy Forbre, John Joice, Richard Jolly, Naila Kabeer, Jean-Claud Milleron, Gerakdo Nascimento, Antonella Picchio, Graham Pyatt, Leticia Ramos-Shahani, Dieter Schäfer, Jan Van Tongeren.第4回世界女性会議事務局からも、情報や文書類だけでなく非常に価値ある専門的な助言をいただいた。

国連開発計画のいくつかの常駐代表事務所は、国際的な情報収集があまり進んでいない地域における情報やデータを提供してくれた。国連開発計画の各国事務所、地域局、企画および計画支援局、国連女性開発基金などである。プロジェクト・サービス局はチームにとって非常に重要な行政面での支援を差し延べてくれた。

UNDPの同僚も執筆中大変有益な意見や提案をしてくれた。執筆者として特に以下の方がたに謝意を表したい。Stephen Adei, Thelma Awori, Somen-du Banerjee, Sharon Capeling-Alakija, Desmond Cohen, Luis Gomez-Echeverri, Jean-Jacques Graisse, Benjamin Gurman, Noeleen Heyzer, Nadia Hijab, Nay Htun, Anton Kruiderink, Ellen Johnson-Sirleaf, Carlos Lopes, Elena Martinez, Toshiyuki Niwa, Rajeev Pillay, Elizabeth Reid, Ingolf Schuetz Mueller, Nessim Shallon, Sarah Timpson, Emma Torres, Eimi Watanabe, Kanni Wignaraja, Rosina Wiltshire, Fernando Zumbado. 管理事務的作業は次の方がたが協力してくれた。

Linda Pigon-Rebello, Renuka Corea, Flora Aller, Gabriella Charles, Lydie Andoh-Lee, Elizabeth Dunne, Daniela Mattos.

前年同様、本報告書のデザインはGerald Quinn、編集過程はAmerican Writing社のBruce Ross-Larson, Kim Bieler, Alison Strong, Heather Cochran, Christian Perez, Glenn McGrath, Eileen Hanlon, Elizabeth Morgan, Rachel Sengers, Dilini RanatungaおよびCarlton Englishの皆さんにお世話になった。

執筆チームは背景調査および統計では以下の方がたに手伝っていただいた。Franziska Gassmann, Dionyssia Geka-Solomos, Janet Gornick, Billur

Gungoren, Bernard Hausner, Nandini Hawley, Naila Islam, Sandip Kakar, Mary Ann Knotts, Anjali Mathur, Martha Nelems, Lilly Nicholls, Kerstin Pflieger, Ute Pieper, Amy Takenaka, Maria Ventegodt, Amei Zhang.

執筆者一同として、国連開発計画のJames Gustave Speth総裁に負うところ多く、感謝の気持ちを表したい。同総裁の「持続的な人間開発」に対する深い取り組みに執筆者たちは大いに励まされた。

筆筆者たちが受けたあらゆる支援に対し感謝するとともに、本報告書に書かれた意見については当然ながら全責任を負うものである。

略語一覧表

CEDAW	女性差別撤廃条約	OECD	経済協力開発機構
CIS	独立国家（ロシア）連邦	SNA	国民所得計算方式
DAC	開発援助委員会	UNDP	国連開発計画
FAO	国連食糧農業機関	UNESCO	ユネスコ（国連教育科学文化機関）
ILO	国際労働機関	UNFPA	国連人口基金
IMF	国際通貨基金	UNICEF	ユニセフ（国連児童基金）
INSTRAW	国連婦人の向上のための国際研究研修所	UNIFEM	婦人のための国際開発基金
ODA	政府開発援助	WHO	世界保健機関

目次

概観

男女平等に向けての革命 1

第1章

人間開発の状況 15

概念と測定基準の復習 15

人びとの進歩の状況 17

四つの結論 20

人間開発指数：方法論と1995年度の結果 21

人間開発報告書 28

第2章

今なお、不平等な世界 35

人間の能力育成にみる進歩 35

しつこく残る生存権の剥奪と不平等 41

不平等な権利－不平等な保護 53

統計別表 男女平等へ向けての進展 57

第3章

ジェンダー不平等の測定 82

ジェンダー開発指数(GDI)とジェンダー・エンパワーメント測定(GEM) 83

ジェンダー開発指数 85

ジェンダー・エンパワーメント測定 94

第4章

女性の仕事を評価する 101

時間の使い方が示すもの 103

開発途上国における時間の使い方 107

先進国における時間の使い方 110

東ヨーロッパおよびCISにおける時間の使い方 112

時間の使い方の違いの意味を考える 113

先進国で、SNAに含まれない生産の評価 114

目に見えない貢献 115

政策に与える影響 116

第5章

平等への道 119

ジェンダー平等を日指す広範な活動 120

ジェンダーを取り込んだ開発理論の枠組み作りに向けて 122

5項目戦略 124

21世紀へのビジョン 141

第6章

人間開発をめぐる論争 143

人間開発とその論争 143

論争と誤認 149

前進への道－今後の優先事項 152

参考文献 153

人間開発指標 161

困み (BOX)

1.1 人間開発パラダイムの4大要素 16

1.2 人間開発のバランスシート－開発途上国の場合 22

1.3 人間開発のバランスシート－先進国の場合 23

2.1 大空の半分を支える女性 38

2.2 革命下の革命 39

2.3 少ない女性のノーベル賞受賞者 43

2.4 構造調整下の女性の雇用と賃金 46

2.5 ジェンダーバランスのとれた政治のリーダー 47

2.6 現職の女性の政治家たち 48

2.7 脱工業社会における法の下の不平等と取り組む 50

2.8 ジェンダーに敏感な法律のためのイニシアチブ 51

3.1 HDI, GDI, そしてGEM 83

3.2 ジェンダー不平等に対するペナルティ 84

4.1 ケニアでは、女性と女の子が家計を支えている 106

4.2 ベネズエラでは、労働の56%を女性が負担している 107

4.3 スウェーデンの娯楽時間は増加 109

6.1 移行経済における国別人間開発報告書 144

6.2 コロンビアにおける社会政策 145

6.3 インドにおける地域レベルの開発状況 146

別枠囲み (ANNEX BOX)

- A1.1 人間開発のバランスシート：アラブ諸国 30
- A1.2 人間開発のバランスシート：東アジア・東南アジア・太平洋諸国 31
- A1.3 人間開発のバランスシート：中南米とカリブ諸国 32
- A1.4 人間開発のバランスシート：南アジア 33
- A1.5 人間開発のバランスシート：サハラ以南のアフリカ諸国 34

表

- 1.1 1992年、先進国のHDI順位 21
- 1.2 1992年、開発途上国のHDI順位 26
- 1.3 1992年、地域別HDI値 28
- 2.1 高いGNPは必ずしも女性の識字率の高さを表すものではない 38
- 2.2 女性の健康の安全性 39
- 2.3 女性は就学率格差を縮小する 40
- 2.4 男子よりも女子のほうが幼くして死亡する 41
- 2.5 女性の低賃金 42
- 2.6 管理職における女性の割合 44
- 2.7 国連機関における女性の専門職 44
- 2.8 女性の政治代表をリードする国 43
- 2.9 女子に対するあらゆる差別の撤廃に関する条約 49
- 3.1 ジェンダー開発指数 (GDI) 86
- 3.2 1970～1992年にかけてのGDI平均値の変遷 88
- 3.3 HDIとGDI順位の比較、1992年 88
- 3.4 一定期間のGDIの変化—順位と値 90
- 3.5 ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM) 98
- 4.1 男女別労働時間 (開発途上国) 105
- 4.2 男女別時間の配分 (開発途上国) 105
- 4.3 男女別労働時間 (先進国) 108
- 4.4 男女別時間の配分 (先進国) 108

別表

- A2.1 女性と教育の機会 61
- A2.2 女性と健康上の安全 64
- A2.3 女性と経済参加の機会 67
- A2.4 女性と政治への参加 70
- A2.5 変貌する社会での女性 73
- A2.6 縮小する男女格差 76
- A2.7 女性の地位 79

図

- 1 伸びる能力、限られた機会 6
- 1.1 人間開発の向上 25
- 1.2 低所得でも先進国並みの人間開発を達成している開発途上国は多い 27
- 1.3 所得は多様でもほぼ同様の人間開発 28
- 2.1 女性は就学率の格差を縮小 36
- 2.2 識字率は上昇し… 36
- 2.3 そしてキャリア獲得への準備… 36
- 2.4 あらゆる点で、いまだに不公平な世界である 37
- 2.5 女性の平均賃金は男性のを下回る 37
- 2.6 女性の政治参加は低い 37
- 2.7 労働力に占める女性の割合は男性よりはるかに小さい 37
- 2.8 家族計画は所得に関係ない 40
- 3.1 GDI順位における上昇と下降 91
- 4.1 女性は男性より長時間働く 102
- 4.2 女性の仕事の大半が無報酬で、視野に入れられず、過小評価されている 103
- 4.3 女性の経済活動時間の割合は、分野や地域により異なる 104
- 4.4 ケニアにおける仕事の配分 106
- 4.5 開発途上国における仕事の負担 107
- 4.6 ブルガリアとフィンランドの労働時間 109

女性国家首長または政府代表による特別寄稿

バングラデシュ：上級公務員職の10%を女性専用枠に

—Khaleda Zia 125

アイルランド：機会均等運動履行のための年次報告制度

—Mary Robinson 127

ニカラグア：農地所有権から直接利益を受ける女性

—Violeta Barrios de Chamorro 129

ノルウェー：定数システムと機会均等法により平等を確保

—Gro Harlem Brundtland 131

パキスタン：最高裁に初の女性裁判官が誕生

—Benazir Bhutto 133

スリランカ：女性の発展を含むすべての発展は、平和が前提である

—Chandrika Bandaranaike Kumaratunga 135

トルコ：女性に対する暴力排除のための法的手段

—Tansu Ciller 137



男女平等に向けての革命

20世紀を特徴づける運動の一つに、ジェンダー平等を目指す熾烈な闘いがあり、主に女性によって展開されてきたが、男性の支持も増えてきた。この闘いが最後に勝利を収めるとき（何としても勝たなければならないのだが）、人類の進歩にとってひとつの画期的な出来事となるであろう。またその過程で、社会、経済、それに政治生活の面で今日の前提条件となっているものは、ほぼすべて覆されてしまうだろう。

『人間開発報告書』は一貫して、開発の基本的な目的は、人の選択権の拡大であると定義づけてきた。この考え方の核心には少なくとも絶対に必要な三つの欠くことのできない構成要素がある。

- 社会を構成するすべての人に機会の均等を。
- そのような機会を次の世代へと継いでいく持続性。
- すべての人が開発の流れに参加し、しかもそこから利益を享受できるように、あらゆる種類の能力を高めること。

女性と男性が等しく人権を享受することは普遍的な原則であり、ウィーン宣言で再確認され、1993年6月の世界人権会議では171か国がこれを採択した。これにはさまざまな側面がある。

男女平等に向けての革命

- 教育や保健などの基本的社会サービスが均等に受けられること。
- 政治や経済分野における意思決定に参加する機会が均等にあること。
- 同一労働に対する同一賃金。
- 法の下で平等に保護されること。
- 性差別と女性に対する暴力を排除すること。
- 職場のような公的な場、家庭という私的な場を問わず、市民の生活全般にかかわる権利が平等にもてること。

男性と並び、女性にも同等の権利を認め、性別に基づく差別の撤廃を決意することは、奴隷制の廃止や植民地主義の排除、あるいは少数民族に対する平等な権利の確立に匹敵する重要な業績となる。

ジェンダー同権を目指した歴史的、あるいは政治的な運動を、本報告書で完全に分析することは不可能である。また、どのような数字や指標、あるいは政策をとっても、その運動の本質を捉えることはできない。しかし専門的な分析の背景を提供することで、その運動の推進を助けることはできる。

人間開発は、ジェンダー問題が解決されない限り危機に瀕する。単純なようだが、これは本報告書の遠大なメッセージである。

男女平等を目指す熾烈な闘いは、社会、経済、政治生活の面で今日の前提条件のほぼすべてを覆すであろう

人間開発とは、社会の一握りの人ではなく、すべての人の選択権を拡大する過程である。大部分の女性がその恩恵を受けられないとすれば、その過程は不公平で差別的なものとなる。しかも、女性を経済や政治へ参加する数多くの機会から排除し続けていることは、現代の発展を非難し続けていることでもある。

昔から、開発とはすべての人々を引き上げることであり、その恩恵は、性差とは無関係に全所得者層に及ぶものと信じられてきた。しかし過去の経験は、それが誤りであることを示している。大幅な所得格差や性別による格差は、世界中どここの社会でも直面している問題である。

ジェンダー平等の実現は技術的な目標ではなく、政治過程そのものである。それは女性と男性を固定観念で型にはめず、すべての人は性別に関係なく変革を進めるための重要な担い手であるという新しい考え方を受け入れることである。

人間を中心に据えた人間開発のパラダイムは、このようにしてジェンダーを完全に取り込んでいく必要がある。またそのような試みには、少なくとも次の三原則を盛り込まなければならない。

●女性と男性の間での同権という基本原則は、神聖なものとして確立されなければならない。同権の実施を阻む法律、経済、政治および文化面での障害物をはっきり見極め、総合的な政策改革と、強力な積極的社会政策によって取り除くことが必要である。

●女性は変革の担い手であると同時にその恩恵を受ける立場にある。女性の能力開発のために投資し、選択権を行使できるように力をつけるこ

とは、それ自体に価値があるだけでなく、経済成長および開発全体に貢献する一番確かな方法なのである。

●ジェンダーを取り込んだ開発モデルは、女性と男性の双方の選択権の拡大を目指すものではあるが、異なる文化や異なる社会でこれらの選択権がどのように行使されるかを、予め方向づけてしまっはいけない。重要なことは、男性にとっても女性にとっても、選択の機会が平等にあるということである。

女性が男性と同じように機会均等を享受できる社会はない

本年度の報告書が新たに採用した「ジェンダー開発指数 (GDI) は」、人間の基本的な能力におけるジェンダー格差を表すものであり、この指数に基づいて世界130か国に順位をつけた。上位4か国は北欧諸国で、スウェーデン、フィンランド、ノルウェーおよびデンマークの順である。これは別に驚くことではない。いずれも、女性が相対的に権利を剥奪されている状況に終止符を打つことに大きな関心を寄せ、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを意識的に国家政策に取り入れてきた国々である。これらの国では成人の識字率は男女ほぼ同じであり、4か国合わせた就学率は女性の方が高い。平均余命は、女性の方が平均で約7歳高い(生物学的には女性の方が5歳高いとされている)。また、女性の勤労所得は男性の所得の約4分の3である。

開発途上国や地域のなかにもGDIの順位で上位を占める国がいくつかあり、バルバドス(11位)、香港(17位)、バハマ(26位)、シンガポール

(28位)、ウルグアイ(32位)およびタイ(33位)などである。これらの国では男女ともに人間の基本的能力を開発し、実質的に男女格差をなくすことに成功している。

しかしながら、いずれの社会でも女性が男性と同じように機会均等を享受していないことは、GDIの推計からも明らかである。最大可能価値(完全な平等を最大限に達成した場合)を1.00とすると、第1位のスウェーデンのGDI値は0.92である。33位以下の国ではGDI値は0.8以下に落ち、平等化が進んでいるように思われる国々にも男女同権への道のりがいかに女性にとって遠いかかわかる。さらに懸念されるのは、サンプルの分析でもGDI値が0.5を下回る国が45か国もあり、女性が性差に基づく不当な扱いを受け、何をしても到達度が低いという二重苦を負わされていることである。

また、一つの国の全体的な人間開発指数(HDI)と、ジェンダーによって調整したGDIの順位を比較するのも興味深い。というのは、これによって、人間の基本的能力が、男女間でどのように公平に配分されているかがわかるからである。HDI順位に比べてGDI順位がかなり高い国は多岐にわたる。これには、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランドをはじめ、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、さらにバルバドス、タイ、スリランカ、マレーシア、ジャマイカ、キューバなどが含まれる。

HDIの順位に比べてGDIの順位が著しく低い国々には、アルゼンチン、チリ、コスタリカ、およびアラブの数か国である。アラブ諸国は、いく項目かのジェンダー開発指数が、特

に女性の教育面において、過去20年間に最も著しい進歩を遂げているが、ジェンダーの機会均等の実現には困難な課題を抱えている。

GDIの順位が著しく低い国には、先進4か国、すなわちカナダ(HDIの1位からGDIの9位に落ちる)、ルクセンブルグ(-12)、オランダ(-16)、それにスペイン(-26)がある。実質格差の原因は、男性と比べた場合の女性の勤労所得の割合にあり、労働力人口に占める女性の比率の低さと平均賃金の低さを表している。

男女格差をなくすことと国民所得とは無関係である

所得の額が決定的要因とはならない。貧困国の中にも、女性の識字率を向上させることができた国がいくつかある。財政的な制約があるものの、強力な政府の介入により中国やスリランカ、ジンバブエでは成人女性の識字率を、70%以上に引き上げた。対照的に、富裕国であっても遅れをとっている国がいくつかある。

ジェンダーに関係なく国民の教育と保健に投資する政策は、所得水準や政治的イデオロギー、文化や発展の段階に関係なく社会的な影響を及ぼすようだ。資金不足にもかかわらず、政治が強力に関与することで女性の人間開発推進の原動力となったケースは多い。たとえば、社会主義の理想にそった国では、社会や政治の力で、男女とも教育や保健の分野で急速な、しかも同等の進歩を遂げ、女性の機会拡大に通じる社会変革を見事にやってのけたのである。

各国のGDI順位と所得水準を比較すると、男女間の不平等を是正するのに高所得である必要がないという

まだ世の中は不平等である

ことがよくわかる。中国の1人当たりの実質所得はサウジアラビアの5分の1にすぎないが、GDI順位はサウジアラビアの10位上にきている。タイの1人当たり実質所得はスペインの半分以下であるが、GDI順位ではスペインを上回っている。ポーランドとシリアの1人当たり実質所得はほぼ同じだが、ポーランドのGDI順位はシリアより50位も上である。つまり、男女の平等を追求することはどの所得水準でも可能であり、実際にそうされてきたのである。必要なのは、政府の確固たる関与であり、巨額の財政資金ではない。

各国とも女性の能力開発に関しては進歩を遂げたが、女性と男性はいまだに不平等な世界に住んでいる。

教育や保健面での男女格差は、国や地域によってその速度に差はあるものの過去20年間で急速に縮小された。

●過去20年間で、女性の平均余命は男性の平均余命に比べて20%近い伸び率を示した。

●女性の選択の自由を著しく拘束する高出生率は、1970年から75年までの1人当たり4.7人から、1990年から95年にかけての3.0人（死産を除く）と3分の1ほど下がった。女性が度重なる出産の重荷や出産時死亡の危険から解放されるにつれて、人生の選択の余地が広がってきた。過去20年間で、妊産婦死亡率は約半分に減少した。

●1990年には、開発途上国の出産可能年齢の既婚女性、あるいはその伴侶の半数以上が、近代的な避妊方法を利用しているが、1980年には、利

用率は全体の4分の1以下だった。こうした家族計画により、女性は以前にもまして自分の生活が切り盛りしやすくなった。開発途上国では、1970年から1990年にかけて、成人の識字率と就学率における男女格差が半減した。1970年、女性の識字率は男性の54%だったが、1990年には74%に向上し、初等・中等教育を合わせた女性の就学率は、男性の67%から86%に上昇した。開発途上国の成人識字率と初等・中等教育の就学率に占める女性の割合は、1970年から1990年にかけて男性の2倍の速さで上昇した。

女性の教育ではアラブ諸国が最も進んできており、女性の識字率は2倍以上になった。事実、女性の識字率が1970年から1990年にかけて68%と急上昇したのは、アラブ首長国連邦であった。

全体を見たとき、開発途上国の女性の初等教育への就学率は、1970年から1990年にかけて男性が年間1.2%だったのに対し、1.7%上昇した。開発途上国の女性の初等・中等教育を合わせた就学率は、1970年の38%から1992年の68%と飛躍的に伸びた。東アジア（83%）とラテンアメリカ（87%）は、既に先進国（97%）レベルに近づいている。

また、高等教育における男女格差の急速な縮小も注目に値する。開発途上国における女性の高等教育の就学率は、1970年には男性の半分以下であったのが、1990年には70%に達した。女性の高等教育の就学人数が男性よりも多い国は、現在32か国である。

しかし、依然として世の中は平等ではない。開発途上国の9億の非識字者の内訳では、2対1の割合で女性

が男性を上回っている。しかも小学校に行けない子供の数は1億3千万人にのぼるが、その60%は女児である。これは、開発途上の地域では女性の教育の普及が人口増加の速度に追いつけず、女性の非識字者数が増えたことによる。

1970年から1990年の20年間で、男女間の教育機会の格差は半分しか縮まっていない。残る半分が縮まるまで、あと20年もかかるのでは時間がかかりすぎる。

女性の健康面で特に必要とされるものについても、ほとんど無視されてきた。開発途上国の中には、資格のある助産婦がおらず、産前産後の十分な処置や分娩時の応急処置が受けられない国が多い。大部分の貧困国では、妊娠合併症が出産可能年齢の女性の最大の死亡原因となっている。開発途上国では、毎年50万人近くの女性が、出産が原因で死亡している。すばらしい生命誕生が、死の悪夢と変わることがあまりにも多い。

教育と保健に関する機会の門戸が女性に対して急速に開かれた一方で、経済や政治に参加する機会は、かろうじてほんのわずが開かれたにすぎない。

過去20年間に男女格差を縮小する上で特に力を発揮したのは、開発途上国における女性の就学率が全レベルで上昇したことと、先進国において女性の賃金雇用が増加したことであった。しかし、依然として、女性に開かれた機会は限られている。本報告書では、参加の機会が平等ではないことを示す詳細な証拠をまとめた。以下にいくつかのはっきりとし

男女平等に向けての革命

た例をあげる。

●貧困には女性の顔がある——というのは、貧困状態にある13億人のうちの70%が女性だからである。女性の間で貧困が増大しているのは、労働市場において女性が不利な立場におかれ、社会福祉制度や家庭内での女性の地位や権限が不当に扱われていることに原因がある。

●女性の労働市場への参入は、1970年から1990年の20年間で36%から40%と、わずかにしか伸びていない。これは、女性の成人識字率と就学率が約65%増加したことと比較してみるとよい。

●女性は、公的な金融機関からはまったく不釣り合いな少額の融資しか受けられない。男性よりもはるかに働くにもかかわらず、女性には提供すべき担保物件がないと思われていて、たとえばラテンアメリカやカリブ海諸国では、女性は、融資を受けている人の7~11%にすぎない。

●女性が通常受け取る賃金の平均は、男性よりかなり低い。これは、女性が低賃金労働に従事していること、非組織部門で働いていること、また同一労働でも男性より賃金が低い場合があることなどによる。比較可能なデータをもつ55か国の非農業分野で比較すると、女性の平均賃金は男性の4分の3にすぎない。

●どの地域でも、失業率は男性よりも女性の方が高い。

●開発途上国では、管理職にある女性の占める割合は、いまだに7分の1以下である。

●女性の国会議員は議席の10%、開僚は5%しか占めていない。

●女性の国会議員がゼロ、または5%以下の国が55か国ある。これらの国には、非常に貧しいブータンとエ

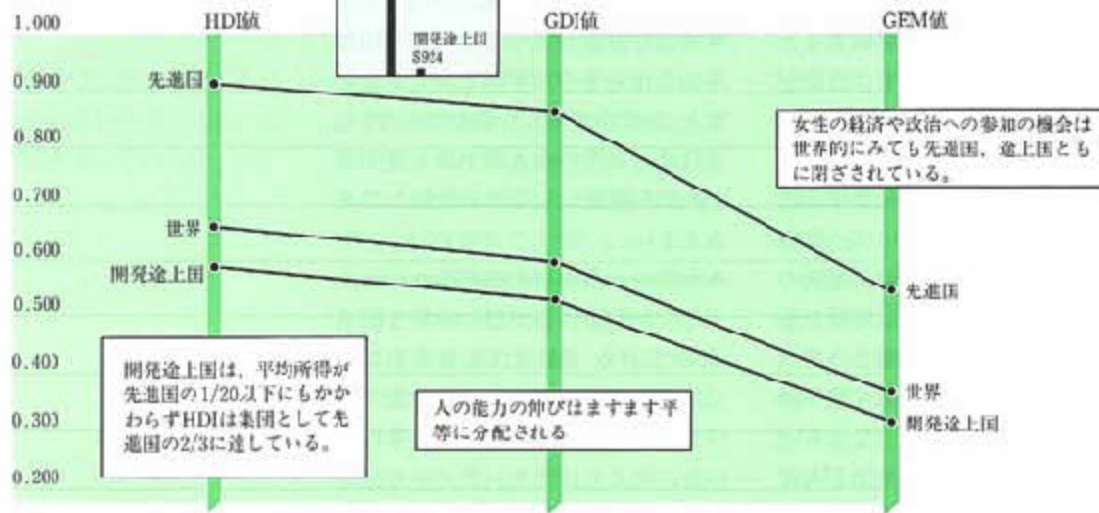
図1
伸びる能力、限られた機会

人間開発指数 (HDI) は国で人間の基本的な能力が平均してどのくらい伸びたかを測るものである。HDIは人びとが健康で長生きしているかどうか、教育を受けて知識を身につけ、人並みの生活をしているかどうかを示すものである。

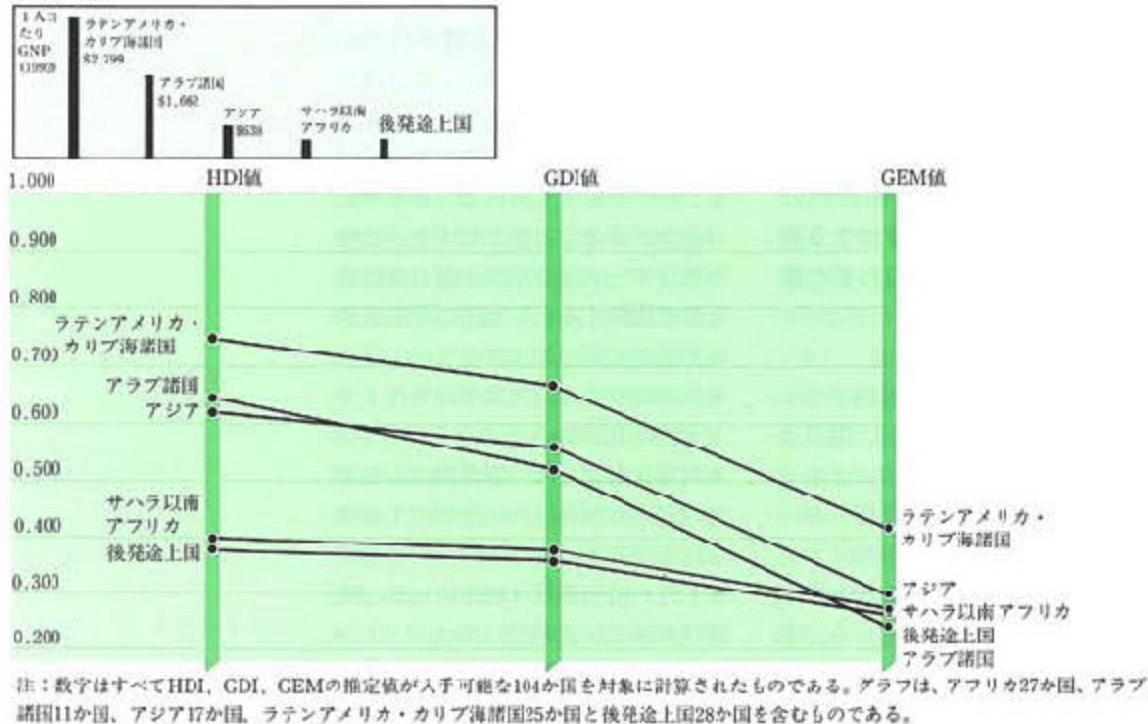
ジェンダー開発指数 (GDI) はHDIと同様に基礎的な能力を測るものだが、女性と男性の間に見られる不平等に注目する。

ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM) では、女性と男性が同じように経済や政治活動に積極的に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るものである。

世界の比較



地域比較



チオピアから、かなり裕福なギリシャ、クウェート、韓国およびシンガポールまで含まれる。

開発途上国における女性の能力がかなり開発されたにもかかわらず、経済や政治面での意思決定に女性が参加することは依然として限られている。

本年度の報告書のもう一つの新機軸であるジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM) では、国会における女性の代表の状況、管理職および専門職の職種に占める女性の割合、女性が有効な労働力として参加し、その女性の国民所得が占める割合に注目している。本報告書では、比較可能なデータをもつ116か国をランク付けした。

ここでもまた、スウェーデンとノルウェーが1位を占め、北欧諸国がリードしている。これらの国では女性の能力強化がうまいだけでなく、いくらかでも経済や政界へ進出できる機会を開いた。北欧諸国は、この社会活動領域における女性参入の最低値である30%を超えている。

GDI値が0.6以上の国が66か国あるのに対し、GEM値が0.6以上の国は9か国にすぎない。一方、GDI値が0.3以下の国が13か国しかないのに対し、GEM値が0.3以下の国は39か国を数える。GDIが人間の基本的能力に関する男女の平等の度合いを測定するものであるのに対し、GEMは経済・政治面での機会均等に関する男女の平等の度合いを測定するものである。これらの比較から、多くの国では、女性の基本的能力を向上させるのにたどった道のりよりも、経済・政治分野に参加する機会を拡大する方がずっと遠く、けわしい道であることがよくわかる。

しかし、女性が、政治や経済面での最終的な意思決定に参加していくことこそが、男性と女性の間の公平さをさらに期するための変革を進める力となるのである。

女性が無視されている主要な指標としては、女性の経済貢献の多くが、極端に過小評価されているか、あるいは全く評価されていないことである。その額は年間11兆ドルに上る。

女性が過小評価されていることは、女性の労働の過小評価や女性の貢献に対する認識の欠如という面に表れている。したがって、ここでは機会均等と併せて報酬の平等も議論しなければならない。女性と男性の時間の使い方に関する31か国のデータは、劇的な事実を示している。

●女性はほぼすべての国で、男性よりも長時間働いている。仕事の総負担量のうち、女性が担う負担の割合は、開発途上国で平均53%、先進国では51%である。

●平均すると、男女の全作業時間の約半分は、市場や自給農業での経済活動に費やされている。残りの半分は、通常無報酬の家事労働や地域活動に費やされている。

●先進国では、男性が働く時間のうちほぼ3分の2が有給活動に、3分の1が無給の活動に費やされている。女性の場合は、その逆である。開発途上国では、男性の仕事の4分の3以上が経済市場での活動である。つまり、男性は収入の大半と経済的貢献をしているという評価を得ているのに対し、女性の仕事のほとんどは無給であり、考慮されることもなく過小評価されているのである。

女性の貨幣に換算されない経済貢献は年間11兆ドルにのぼる

女性の活動に経済価値が認められていないために女性の貢献度は極端に過小評価され、女性の担う仕事に対する適切な報酬もなければ、認識されることもない。事実、女性の仕事の大半が評価されないために、銀行融資に対する担保物件の提供や財産所有といった経済取引では女性は実質上存在していないも同然である。

現代社会では往々にして稼ぐ能力と社会的地位が同一視されるために、女性の経済的地位は、実際とかけはなれて過小評価をされてしまう。しかし実際には女性のほうが仕事の負担率が高い。市場における男性の仕事は、男性だけの努力によるものではなく「共同生産」であることが多い。というもほとんどの仕事は、女性が家庭において家事や育児を分担しているからこそ可能だったともいえるからである。

もし女性の無報酬の仕事が正当に評価されるならば、男性よりも長時間働く女性が、ほとんどの社会で一家の大黒柱、あるいは少なくとも同等の稼ぎ手になる可能性は高い。

無報酬の女性の仕事を金銭に換算することは単なる「公正さ」の問題だけでは収まらない。社会における女性の経済的地位の問題である。もしも今より多くの人の活動が、現行の賃金体系を反映して値段をつけるとすれば、それには莫大な金銭価値がつけられることになるであろう。大まかな概算をすれば、その額は驚異的な16兆ドル、つまり公式発表されている世界生産推定額の23兆ドルの70%を超えることになる。この推定額には、女性と男性の無報酬労働分および、市場で過小評価された女性の労働を現行の賃金で再評価したものが含まれる。16兆ドルのうち11

兆ドルは、女性の労働のうちで目に見えず金銭化されていない分である。

女性の労働をこのように再評価することは、現行の社会慣習に真っ向から挑戦することになる。たとえば夫にとって妻と所得を分かち合うことは、思いやりではなく、当たり前まへの行為となるであろう。ざっと例をあげても、財産所有や離婚調停、銀行融資の担保物件に関する基準などを根本的に変えなければならぬ。男性もまた家事の負担や地域社会の仕事、従来よりも多く分担しなければならなくなるであろう。

もしも国の統計に、女性の「目に見えない」貢献が完全に表示されるならば、政策立案者が国家の政策決定に際して女性を無視することはできなくなるはずである。また市場取引の面でも、女性が経済面で無視される状況もなくなるであろう。

女性差別のもう一つの大きな要因として、女性に対する法律上の差別や女性への暴力がいまだに存続しているなど、女性の社会的地位が容認しがたいほど低いことがあげられる。

女性の地位の低さを最も如実に表しているのが法律上の差別である。財産権や相続権、結婚や離婚に関する法律、あるいは国籍取得や財産管理、職探しの面で女性が依然として男性と平等に扱われていない国は多い。

国連は1979年、女性の法的権利と人権擁護の新たな道を切り開くための憲章として、女性に対するあらゆる形態の差別撤廃条約（女性差別撤廃条約-CEDAW）を承認した。し

かし41の国連加盟国が依然として条約に未調印、調印したが批准手続き未完了の国が6か国、一部条項を保留にしたまま批准した国が43か国に上っている。言い換えれば、90か国が、女性と男性の法的平等を求める原則を全面的には受け入れていないことになる。CEDAW批准国のなかにも、条約実施に際してはやる気がなく不完全な国もある。このように、法の下ですら女性と男性の平等がいまだに保障されておらず、現実においてはなおのことである。

女性蔑視の最も痛ましい例は、肉体的および精神的暴力の恐怖がゆりかごから墓場まで一生つきまとうことである。暴力の脅威に生活を脅かされている女性が多い。

●女性蔑視は生まれる前から始まる。国によっては、胎児の性別判定が行われ、結果が女兒の場合中絶されることがある。

●まだ子どものうちに傷跡が残される。バルバドス、カナダ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、それにアメリカ合衆国の女性の3分の1は幼少期や思春期に性的虐待を受けたと報告している。推定で年間100万人の子ども、そのほとんどはアジアの少女たちが売春を強要されている。また1億人の少女が割礼を受けさせられていると推定される。

●結婚生活にも入りこむ。チリ、メキシコ、パプアニューギニアおよび韓国で行われた調査では、既婚女性の3分の2以上が、家庭内暴力を受けたことがあると指摘している。ドイツでは、家庭内暴力で虐げられている女性が年間400万人に達すると推定されている。

●時には婦女暴行の形をとる。カナダ、ニュージーランド、イギリス、

男女平等に向けての革命

およびアメリカ合衆国からの研究報告によれば、6人に1人の女性が婦女暴行を受けた経験があると推定される。

●殺人に至ることもある。パングラデシュ、ブラジル、ケニア、パプア・ニューギニア、タイで殺害された女性の半数以上が、現在または過去の伴侶の手によるものである。

●または女性を自殺に追いやる。アフリカ、南米、一部のメラネシア諸島、アメリカ合衆国などでの比較文化調査によれば、夫の暴力が女性の自殺の主な原因となっている。

現在ある文化的、あるいは社会的価値観が変わらない限り、女性の生活につきまとう暴力を法律で規制することはむずかしい。

ジェンダーの平等を目的とする革命は、具体的な戦略をもって一気に推し進める必要がある。

開発のパラダイムにジェンダーを取り込むには、長年にわたって社会、経済、政治生活を支配してきた前提条件を大きく変える必要がある。不公正が権力構造のなかで幅をきかせる以上、経済や政治の自由な流れに任せては機会均等の実現は望めない。このような構造的な障壁が存在するからには、政府が介入して、総合的な政策改革や一連の差別撤廃措置をとる必要がある。

平等の権利獲得の前に横たわる障壁を克服するには、それぞれの国で問題解決に取り組む必要がある。本報告書では、進展促進を実現するための5つの戦略項目をあげる。

1. 法の下での平等を勝ち取るためには、今後、たとえば、10年という限

経済や政治の自由な流れに任せては機会均等の実現は望めない

政府が介入して政策の改革と差別撤廃措置をとる必要がある

られた期間で、それぞれの国と国際社会の努力を引き出す必要がある。この目的を達成するためには、国際社会が下にあげるいくつかの面で前進していかなければならない。

●CEDAWにまだ調印や批准をしていない国、あるいは一部条項を保留している90か国があるが、これらの国や国連加盟国が、CEDAWを無条件で批准するよう、キャンペーンを繰り広げるべきである。またこの目的を達成するために、世論が圧力をかけるよう働きかけを行う。

●CEDAWの実施を監視する制度を国連の中で強化し、各国の法的差別の現状に関して率直な報告書を定期的に発表する。

●国際的な非政府機関（NGO）である世界女性を見守る会（World Woman's Watch）を設立し、国別の報告書を作成する。その報告書では、法差別を重点的にとりあげ、それぞれの国や国際会議で設けたジェンダー関連の目標達成のための活動の進捗状況を報告する。報告書の作成に当たっては各国NGOから情報を収集し、変革を推進するために圧力団体や政治ロビイストたちを動員し、提携していく。

●法律の専門家グループを組織し、法の下での平等を勝ち取るための法律上の助言を行う。

●法律知識向上キャンペーンを企画し、法的権利に関する女性の自覚を高め、より多くの女性が法律を学べるように奨学金制度を設立する。

●女性が法制度の恩恵を受けやすくするために、それぞれの国または国際レベルでオンブズウーマン制度（女性の行政監察官制度）を確立してはどうだろうか。

●女性に対する暴力が戦争の手段と

して使われる場合は、国際裁判で懲罰を与える戦争犯罪とするべきである。

2. 職場における女性と男性の選択の幅を広げるには、いろいろな経済上、あるいは制度上の手直しが必要となるであろう。たとえば――

〔男性にも家族の世話をするように働きかける〕1980年代には大部分の先進国で産休の意義が、産後の母性保護から両親の育児権を法的に認めるものになっていった。また母親の産休を補足する父親の産休の概念が生まれた。日本では1992年に、母親と父親の両方を対象とする育児休暇制度が導入された。アメリカでは1994年に制限付きの育児休暇制度を認めた。ただし、これは無給である。

この分野で最も進んでいるのは、おそらく北欧諸国であろう。フィンランドでは1990年以降、両親は二つの選択肢から一つを選べるようになった。一つは、12か月の産休後、両親のいずれかが、子どもが3歳になるまで在宅し、その間給料も仕事も保証されるというものである。もう一つは、両親が外で働いている間、地域社会が子どもの面倒を見るというものである。北欧諸国では、親が家族の世話のために勤務時間を短縮することが法律で認められている。1976年以降、フィンランドでは4歳以下（スウェーデンでは10歳以下）の子どもを持つ親に対し、1日2時間の勤務時間の短縮を認めている。

〔勤務時間の柔軟性〕もしも勤務時間をずらせるなら、労働者は賃金労働と育児のような家事をうまく両立させることができるであろう。スウェーデンではすでに、産後フルタイムの仕事に戻るか、あるいは女性と

男性が共に家事と仕事を両立できるよう、暫定的なパートタイム制度を選ぶことも認めている。ドイツと日本では、家事と生産活動の両立を図るために「フレックスタイム制度」を考えだした。また在宅勤務や、職場に保育室を設けるなどの勤務態勢を整備する雇用者もだんだんと増えてきている。

〔公共福祉の概念の拡大〕公共福祉の範囲を教育と保健から児童福祉にまで広げ、公立保育園や学校給食をこれに含める国がいくつかできた。女性や男性が仕事に専念できるよう、民間企業がこのようなサービスを提供することも可能である。

〔税制および社会保障奨励金制度の改正〕いくつかの国では、成人2人に稼ぎ手が1人という標準的な家族構成とは異なるケースに対応するために、税制および社会保障制度の修正を行った。スウェーデンでは、パートタイムとフルタイム勤務に対する課税を分離し、パートタイム勤務の税引後の所得の増加を図っている。ザンビアでは1987年に所得税が修正され、女性に児童手当と保険料の控除を認めると同時に、女性に対する税制上の差別を撤廃した。

〔財産所有、相続、離婚に関する法律の改正〕女性が、大半の家庭で主たる、あるいは結婚相手と同等の「稼ぎ手」になることがひとたび認められれば、財産、相続、離婚に関してより平等に権利を分かちあうための説得力ある基準が出てくるはずである。農地改革による土地分配時には、女性に対して同等の資産権を認める土地の共同所有制度というものが必要となるであろう。また女性が銀行融資を受けの際に経験する現行の担保に関する制約はなくなるであろう。

このような変革がすべて国側からなされることはありえない。むしろその多くは、市民社会の運動から始まるものである。しかも、そのうちのいくつかはビジネスの世界での変革を絶対に必要とするものである。

3. 国レベルの政策決定権を持つ地位につく女性が最低でも30%以上になるようにする。これは国連の婦人の地位委員会が1990年に採択した勧告目標であるが、現在このレベルに到達した国、あるいはこの目標に近づいた国はほとんどない。国会の議席数ないし閣僚の数で、30%の線を超えているのはデンマーク、フィンランド、オランダ、ノルウェー、セイシェル、およびスウェーデンだけである。管理職レベルでは、30%の線を超えている国が15か国、地方自治体レベルでは8か国といくぶん状況はよくなっている。しかし大半の国では、多くの重要な意思決定に際しての女性の参加率は、この30%の線にはとても届かない状況にある。

本報告書では、それぞれの国で、その国の重要な意思決定をする場合、いつまでにこの30%の線を超えなければならないという確固とした目標を作ることを奨めている。30%の線は最低目標であり、決して最終目標ではない。しかしこの最初の線に到達すれば、完全な平等を獲得するための大きなはずみとなることはまちがいない。

4. 女子教育の普及、リプロダクティブ・ヘルスの改善、女性に対する融資の拡大を主要開発計画に盛り込む。

このような開発計画は、女性がより広く、経済や政治に参加できるようになる決定的な変革をもたらすこと

ができる。

これまでの経験を分析すると、特に教育やリプロダクティブ・ヘルス、融資の利用という三つの点で女性が直面している障壁は、決然とした政治行動によってのみ克服できるということを示している。このような障壁が存続する限り女性が男性と同様にさまざまな機会に参加し、開発の恩恵を受けることは不可能であろう。

女性を教育することから得られるものは大きく、他のものに対する社会投資で比肩できるものはない。女性自身とその家族、地域社会にもたらされる利益は無視できないほど大きい。もしも今後の15年間で、世界中の女子に初等・中等教育レベルで就学をさせようとするなら、年間50億から60億ドルの追加投資が必要になるであろう。

1994年9月にカイロで開催された国際人口開発会議では次のような原則が強調された。「女性と男性の間の平等と公正、女性のエンパワメントを推進し、女性に対するあらゆる種類の暴力を排除し、女性が自分の出産に関していろいろ決断できるようにしていくことを、人口・開発関連計画の礎とする。」

出産の間隔と子どもの人数を選択できるようになったことで、女性は生き方の選択を自分で管理できるようになった。たとえば、時間の過ごし方を自分で決め、絶え間ない出産と育児から解放され、今までより自由に公的生活に参加できるようになった。しかし毎年50万人の女性が妊娠出産にかかわる原因で死亡しており、さらに何百万人も女性が身体障害者になっている。カイロ会議では、今後10年間に包括的な家族計画

を普及させるには、年間50億から60億ドルの追加投資が必要になると推計した。リプロダクティブ・ヘルスについても、ほぼ同額が必要となるであろう。政策上の課題は、サービスの提供にとどまらず、その政策やサービスがあることで、女性が自分の判断で自由に選択できるようにすることである。

女性が経済活動に参加する機会をいろいろと選択できるようにするには、営業資金の利用が不可欠である。世界の大多数を占める低所得の女性にとって、銀行融資活用の道が閉ざされていることは大きな障壁となり、経済的独立と選択の幅の拡大を執拗に阻んでいる。しかし多くの国での経験から、貧しい女性は、投資から最大限の利益を得るために賢く健全な決断をすることがわかっている。したがって、今後の政策課題は、効率のいい草の根レベルでの融資計画とその金融機関を支援し、低所得の女性でも公的金融機関から確実に融資を受けられるように保証することである。

5. とくに女性が政治や経済にたやすく参加できる機会を拡大するためには、国や国際社会は、そのようなプログラムを組むように努力すべきである。 そのようなプログラムには次のようなものが含まれる。

〔すべての人に基本的な社会サービスを〕コペンハーゲンで開催された社会開発サミットで承認されたように、関心をもつ開発途上国は国家予算の少なくとも20%、そして援助国側は援助予算の20%を徐々に人間優先の問題に充当するにしなければならぬ。ここでいう人間優先の問題には、初等教育、公衆衛生、安

全な飲料水、家族計画サービス、それに最も恵まれない人びとに対する栄養補給計画が含まれる。

〔リプロダクティブ・ヘルス・ケア〕公衆衛生と家族計画サービスはすでに 20:20協定に含まれているものの、リプロダクティブ・ヘルス・サービスを確立するためには、さらに50億から100億ドルの予算を充当する必要がある。事業計画の努力目標が拡大された中でも、これらの追加額を捻出することを優先項目としなければならない。

〔低所得者への融資〕先に論じたように、融資を利用できることが、人々に力をつけ、市場機会への参入を可能にする一つの重要な要素である。公的な融資機関は貧しい人びとに対しめったに融資をしないため、事業計画はあるけれども提供できる担保を持たない人びとに対する融資を拡大するには、特別な制度が必要になるであろう。

〔持続可能な生計手段をすべての人に〕報酬を伴う雇用の機会が貧困撲滅の鍵となる。しかしこれらの雇用機会のすべてが必ずしも公的な、組織化された経済部門にある必要はない。要は、自営業や零細企業、それに貧しい人びとに市場参入の機会を促すことである。

〔貧困削減のための目標特定型プログラム〕貧困を削減するためには、いろいろな分野で総合的な国家戦略が必要である。しかし、同時に、最貧困層を対象とするいくつかの目標特定型プログラムや差別撤廃措置も必要である。対象には小作農、スラム街居住者、恵まれない少数民族、それと経済的な特権を持たない女性たちである。

〔自己管理能力増強とエンパワメント〕どの国でも公共部門や民間部門、草の根団体の持つ能力を、かなり分権化し、育成しなければならないだろう。そうすれば、特権を持たないグループでも新しいプロジェクトやプログラムの企画や実施に参加できるようになる。

● ● ●

どのようなビジョンが、21世紀のジェンダーの関係に希望をもたせることになるだろうか。基本的な概念としては、女性と男性の完全な機会均等をとりいれた新しい世界秩序である。もちろん、巷にはびこる女性と男性の間の格差を排除し、両者のもつ生産と創造に関わる潜在能力を大きく開花させる環境を創り出すことである。

この新しい世界秩序では、女性と男性が、今まで以上に、職場や家庭での経験や仕事を分かち合うようになるであろう。女性は、改革と開発の重要な担い手として尊敬され、しかもより広く門戸が開放されて、男性と平等に経済や政治面に参加することになるであろう。そしてあらゆる分野の女性の貢献と仕事が、男性と同レベルで評価されるであろう。その際はまったく差別をつけず、本人の仕事ぶりだけが基準になるであろう。

このように、新しい世界秩序では明確に、女性も男性もともに、人間をすべての開発推進の中心に据えるであろう。そのときにこそ、人間開発はジェンダーの平等を全うしたことになるのである。

新しい世界の秩序では、人を一女性も男性もともに一開発推進の中心に据えなければならない

女性の機会を増やすためには、営業資金を手に入れることが不可欠である



国家の真の財産はその国民である。これは男女を問わない。そして開発の目的とは、人びとが健康で長生きし、創造性に富んだ生活を楽しめるような環境を整えることである。しかし残念なことに、この素朴で説得力のある真実が物質的・金銭的な富の追求の中で忘れられることが多い。

1990年に初めて出版された『人間開発報告書』は、開発の中心は人びとであるということ再認識させる役割を果たした。開発の目的に人類の幸福を置き、公正と貧困に焦点を当てたのは本報告書が最初ではない。しかしそれは時代が必要としていたものを提供したのである。人間開発という概念は、それまでの人間と開発の関連をさらに推し進めることになったのである。『人間開発報告書』は、人類の進歩と人びとを幸福にするために各国が行っている政策を世界規模で検証して発表してきた。

その精神にのっとり、本章では今一度人間開発の概念について考え、最初の報告書からの歩みを振り返ることにする。一つの指数（人間開発指数：HDI）に含まれる要素をどのように把握するかという方法論の問題点を述べ、毎年、世界174か国の人間開発レベルを示すHDIの順位

づけをし、改定している。そして本章の結論は世界での主だった進歩と生存権の剥奪状況にスポットライトを当てることである。また本報告書で今回初めて開発途上の5地域におけるいわば人間開発のバランスシートを掲載した。

概念と測定基準の復習

人間開発とは、人びとの選択肢の拡張を推進するものである。原則として選択肢は無限に近く、いつでも修正可能なはずである。しかし、どの開発段階においても三大原則がある。人びとが健康で長生きできること、知的欲求を満たすこと、そして一定水準の生活を送るための手段や財源を手に入れることである。このような本質的な選択肢が与えられなければ、その他多くの機会にはまったく無縁のままで終わってしまう。

人間開発はそれだけではない。たとえば政治的・経済的・社会的に自由であることに始まり、人権が保証され、自尊心が脅かされず、創造活動から生産活動にいたるまで、多くの人がこれは良いと思うような選択肢はその他にも存在する。

つまり人間開発には二つの面があるのである。一つは人間の能力を開発すること、たとえば健康、知識、才能をより高めること、そしてもう

開発の目的はすべての人間の選択肢を拡げることであり、所得だけではない

持続可能な人間開発とは、同世代の公平と異世代間の公平を期することである

一つは生産活動であれ、余暇であれ、文化、社会、政治活動に参加するのであり、すでに身についた能力をどのように生かすかということである。人間開発の尺度が、この二つの面のバランスをうまくとらなければ人間にはかなりの欲求不満が生じることになる。

人間開発の概念に基づくと、明らかに所得は万人が求める選択肢の一つであり、また重要なものである。しかし所得は人生のすべてではない。開発の目的は選択肢を広げることであり、所得だけではない。

人間開発の概念は、経済開発の一般論に比べればかなり広い意味合いを持つ。経済成長モデルは人間の生活の質を向上させるというよりは、国民総生産 (GNP) を増大させるものである。人材開発は、人間を主として生産過程における生産財とし、目的ではなく、手段と見なすものである。福祉アプローチは人間を受益者と見なし、開発過程に改革をもたらす媒体とは考えない。ベーシック・ニーズのアプローチは、人びと

があらゆる分野での選択肢を増やすことより、物資とサービスを、生存権を剥奪された状態の人たちに提供することに焦点を絞っている。

これらに対し、人間開発は必需品の生産と流通を、人間の能力の育成と活用に結びつけるものである。人間開発とはこういった点をすべて含んでおり、さらに一步奥に踏み込んでいるものである。経済成長、貿易、雇用、政治的自由、文化的価値観などあらゆる社会問題を人間の立場から分析する。そのために、人間開発は選択肢を広げることと焦点を当てており、開発途上国と先進国に対して同じように適用されている。

人間開発は、さらに「ジェンダーと開発」を構成する重要な要素をも含んでいる。人間開発の概念には四つの重要な要素がある。生産性、公正さ、持続性とエンパワーメントである (Box 1.1)。人びとの能力を伸ばすことで創造力と生産性は向上し、成長の要因となるはずである。経済成長は利益の公正な配分を伴わなければならない。公正な機会均等というものが今の世代にも、将来の世代にも与えられなければならない。そしてすべての人間、女性と男性が、自らの人生を左右する重大な意思決定を下す際の、企画と実施に参加できるような力をつけなければならない。

人間開発はジェンダーの平等がなくては不可能である。女性が開発過程から除外されている限り、開発は企んで力のないものとなる。持続的な人間開発とは、開発のパラダイムがジェンダーをきちんと取り込むことである。

人間開発指数は、人間開発の最も重要な側面を投影するように構成さ

れている。複合指数であるHDIには三つの指標がある。健康と長寿を表す平均余命、知識を表す教育到達度、そして一定水準の生活を表す実質国民総生産 (GDP) (購買力平価 PPP) である。

HDIは必要最低限の選択肢が国民にいきわたるために、政府がどの程度努力しなければならないかを示している。これは充足度の値でもなければ、幸福の尺度でもない。これはエンパワーメントの尺度である。つまり人びとがこの三つの基本的選択肢を与えられればさらにその他の機会に恵まれる可能性が高くなることを示しているのである。このようなことから判断すると、HDIはまだ不完全ではあっても、1人当たりのGNPの代わりに十分適用できる指数であり、また現実に現在各国および世界全体の前進を観察・記録する際により一層利用されてきている。

HDIは特定地域の人間開発状況の断片を映し出すものであり、包括的な人間開発の尺度ではない。各国の人間開発の全体像を把握するにはHDIに加え、他の重要な人間開発指標を参照しなければならない。数年間にわたりHDIは方法論とデータの両面で改良・調整されてきた。そのおかげで現在では進歩をモニターするために、ある一定期間の比較可能なHDIを合成することもできるし、HDIを地域、人種、所得レベル、ジェンダーなどに細分化することも可能になった。

人間開発の概念は、基本的な前提を超えて、開発過程の持続可能性を強調するようになった。これは開発の中心に人びとを置くだけでなく、現世代と将来の世代の生活の機会を守ることや、全生命体が依存す

る自然界のシステムを尊重することを提唱するものである。

持続可能な人間開発は、現在と将来の世代が自己の能力を最大限に活用できるように、同世代間、および異世代間の公正さに本腰を入れている。こうすることによって開発の過程が自然の扶養能力を超えることがなく、環境再生を最優先とし、将来の世代のためにさまざまな機会を残しておくことになる。

持続可能性にはいくつかの側面がある。人の能力、環境、そして機関である。開発過程で人のさまざまな権利を全面的に擁護する機関をつくらなければ、持続が長期的なものとはならない。つまり人間開発は開発全体が内部から維持できるように、政府および民間機関の強化に力を入れることである。

人びとの進歩の状況

「人間開発報告書」は過去30年にわたる人間開発を分析し続け、いずれの報告書でもこの点に関する多くの調査を行っている。それに加えて各報告書にとり入れた人間開発指標と統計表により、人びとの進歩と生存権の剥奪状況の具体的な相関関係が見えるようになった。

人間に関するいろいろな状況を客観的に観察してみると、ここ50年の間に人類はいくつかの重要な点において前進したことがわかる。

- 現在ほとんどの国は独立している。
- 冷戦終結に伴い世界は核による大破壊に脅えずにすむようになった。また世界的な軍事支出の減少で、潜在的な平和への配当が人間開発に回される可能性が高くなった。
- 人間開発の速度は前例を見ない速

Box 1.1 人間開発パラダイムの4大要素

人間開発理論のパラダイムを構成する四つの要素

- **生産性** 人は生産性を向上させるための訓練や教育を受けられるべきであり、所得を生み出す過程や報酬を伴う雇用に完全に参加できなければならない。したがって、経済成長は人間開発モデルを構成する一つの要素である。
- **公正さ** 人は機会を均等に利用できなければならない。人は、経済や政治参加の機会を阻むすべての障壁を排除してそれらの機会

に参加し、その恩恵を受けることができなければならない。

- **持続性** 参加の機会現在の世代だけでなく、未来の世代にも与えなければならない。物質的、人的、あるいは環境などあらゆる形態の資本を、すべて補充していかななければならない。
- **エンパワーメント** 開発は人のためだけではなく、人によるものでなければならない。人は自分の人生を自分で形成し、自分で決断を下すべきである。

私たちは心の安まることのない差異の世の中に生きている

さで進んでおり、1世紀前の先進国のペースに比べると、現在の開発途上国のそれは3倍の速さである。

●人類の創意工夫によって多くの技術革新を遂げた。とくに情報、通信、医学および宇宙開発の分野で飛躍的な前進を遂げた。

●人びとの抑えきれない自由への憧れが波となって多くの国に押し寄せ、長い間抑圧されてきた人びとの心が表現されるようになった。

このような前進にもかかわらず、人間の生存権の剝奪状況を示す長いリストがいまだに私たちの行動を待っている。

●私たちはいまだに飢餓、貧困、拡大する一方の格差などが顕著な世の中で生きている。

●私たちは、飢餓で苦しむ国がある一方で食料を無駄にする国があり、富める国と貧しい国の格差がとくに拡大しているという、非常に不安な差異の世の中に暮らしている。

●貧しい国に限らず、富める国も人間の心の悩みを多く抱えるようになった。社会がほころび、個人の安全が脅かされ、孤独に陥る人が増えているなどの問題である。

●人間の安全を脅かすものはもはや個人、地方、国家などという域に留まらない。麻薬、エイズ、テロリズム、公害などが世界を駆けめぐり、地球規模の問題となっている。

●現在、国家間の紛争よりも国内紛争のほうが数多く、すでにいくつかの国では政治や社会構造が崩壊し始めている。

●地球という環境的にもろい惑星に人間が存続していくという根本的な問題が緊迫感を持って語られるようになってきた。

私たちの住む世界とはいったいど

んな性質のものだろうか。政治、社会、経済のこれからの大きな流れはようになるのか。このような問題をより深く理解することにより、人類の進歩と生存権の剝奪状況をよりはっきりと見通すことができる。

政治や社会の変化

●今日、世界の人口の3分の2から4分の3は、比較的多元的でもしかも民主政権の下で生活している。1993年だけでも43か国で選挙が行われたが、そのなかには初選挙もあった。

●1990年代にアパルトヘイト（人種隔離政策）が終わりを告げ、自由独立の南アフリカ共和国が生まれたことは人類にとってひとつの転換期となった。アフリカ諸国の半数以上は民主改革と市民社会の一新に取り組んでいる。

●民主化への変革が多くの国で人びとに希望を与えた反面、不穏な民族間の紛争が再燃しつつある。これらの紛争は主に民族間に起こった国内的なもので、国家間という外的なものではない。そして犠牲者の9割以上は一般市民である。

●今日、世界の200人に1人は難民、もしくは安住の地を失った流民である。1970年から1994年のあいだに世界中の難民は300万人から2,700万人へと9倍に増加した。

経済の国際化

●世界は国際金融村と化した。1965年から1990年の間に商品貿易は3倍に増え、サービス関係の貿易量は14倍に増えた。

●しかし、世界で最も貧しい20%の人口は、経済の国際化の恩恵を受けることはほとんどない。世界貿易で彼らの占める分はたったの1%であ

り、民間融資においてはほんの0.2%にすぎない。

●開発途上国への民間投資は1970年から1993年のあいだに50億ドルからおよそ1,600億ドルにまで増えた。しかしその4分の3は主に東アジアとラテン・アメリカの10か国向けだった。同時に開発途上国の対外負債は、1993年には1兆8,000億ドル以上となり、その債務返済は輸出収入の22%にも達する。

経済成長と構造

●1950年に比べれば今日の世界は豊かである。1950年から1992年にかけて、世界の所得は4兆ドルから23兆ドルになり、1人当たりでは3倍以上の伸びを示す一方、環境と持続性という重大な関連性を提起した。

●世界の人口の4分の3以上が開発途上国で生活しているが、彼らは全世界の所得のわずか16%しか享受しておらず、最も豊かな20%の人口が世界の所得の85%を得ていることになる。

●世界の生産活動の構造は大きな変化を遂げた。低所得および中間所得の国の、GDPにおける農業の割合は、30年前に比べると3割減となっている。一方低所得諸国のGDPにおける工業の占める割合はほぼ3割増となっている。

労働力と雇用

●開発途上国の労働力の4分の1以上、先進国の労働力の3分の2以上がサービス業に就いている。しかし開発途上国では労働力のほぼ60%がいまだに農業である。

●過去30年間、地域によっては雇用がとくに経済成長のペースに追いつけずにいた。そして今日、世界は大

規模な職不足に陥り、先進国では現在約3,500万人が失業しており、開発途上国では今後10年間に10億人分の新しい仕事が必要となる。

●開発途上国では、あらゆる所で非組織部門が拡大してきている。中南米では、非農業従事者の3割以上が1980年代終わりには非組織部門に属していた。1990年には、サハラ以南のアフリカ諸国では、都会の労働者のうち6割以上が非組織部門に雇用されていたが、これは近代的な部門に占める割合の2倍以上になる。

技術の進歩

●急速な技術革新が人びとの生活に大きな変化をもたらした。今日、19の人工衛星を結ぶネットワークは180か国の公共放送のチャンネルに番組を提供している。

●コンピュータ技術は人間の一代の間に四世代以上の発展をみた。1993年のコンピュータ端末機の売上げは全世界で1,200万台を超えた。

●基本的な予防接種は、開発途上国で年に300万人の子どもの命を救っている。

環境

●環境悪化が人類の安全にとって大きな脅威となっている。環境の劣化で毎年7万km²に及ぶ農地が放棄されており、約400万haの雨水利用の耕作地が土壌の浸食により失われている。

●ヨーロッパでは、ドイツよりも広い47万5,000km²に及ぶ森林地域が大気汚染による損害を受けた。その経済的な損失は年間約350億ドルで、この金額はハンガリーのGDPに匹敵する額である。

世界人口の3/4は開発途上国に住んでいるが、世界の所得のたった16%しか享受していない

四つの結論

希望と恐怖、人類の空前の進歩と筆舌につくしがたい人間の悲惨さという目をそむけたいような光景が浮かび上がってきた。それはまさに過去30年間の、開発途上国と先進国での人間の進歩と生存権の剥奪という2つのバランスシートに見られるものである (Box 1.2, 1.3)。

ある分野での人間の進歩と、別の分野での後退を考えれば、この複雑にいくんだデータから次の結論を引き出すことができる。

1. **開発途上国は過去30年間に、かつて経験したこのない人間開発の発展を目の当たりにした。**工業国が1世紀をかけて歩んだ道のりを途上国は30年で歩んだことになる。平均余命は1960年と比べ17年延びた。乳児死亡は半分以下になった。初等・中等教育の就学率は約1.5倍になった。南と北での人間開発格差は急速に狭まった。南の1人当たりGNPは北のわずか6%であるが、平均余命は85%、日常の栄養レベルおよび成人識字率は北の81%となっている。

2. **このような進歩にもかかわらず生存権の剥奪状況が開発途上国にも先進国にもかなり残っている。**開発途上国では3人に1人が貧困状態で暮らしている。公衆衛生、基礎教育、安全な飲料水や十分な栄養といった基本的な公共サービスを受けられない人が10億人以上いる。HIV感染者1,700万人の9割が開発途上国の人びとである。先進国では、社会保障制度(社会安全網)の保護を受けられるとはいえ、約1億人ものが貧困ライン以下の生活を送っている。そして多くの人が麻薬、ホームレス

になること、失業、公害、エイズ、それに犯罪から生じる恐怖に対して不安な気持ちを抱いている。

3. **人類の進歩を急速に進めることは可能であり、開発協力は実る。そして国内外のエネルギーを最も重要なターゲットに注ぎ込むことでさらに多くのことが可能になる。**これがこの30年間の経験から見えてきたことである。財源不足は、優先順位を明確にしていなかったことへの逃げ口上であるということも明らかである。過大な軍事支出を削減し、無駄の多い公営企業の民営化を図り、開発順位の再編成を行うことで、人にとって重要な問題にあてる財源ぐらゐは生み出せるはずである。

4. **21世紀に向けて、人間開発が力を入れて取り組む問題には地球規模の協定が必要となる。**その問題には、人口増加の抑制、生存権を剥奪されているすべての人たちに基本的な公共サービスを提供すること、雇用につながる経済成長の促進、成長へと導く外的環境の創造(特に貿易や投資の妨げとなる障壁の撤去)、それに貧困緩和と自然環境の改善に向けて、地球規模の協定を結ぶことが含まれている。

上記のようなテーマは過去の報告書にもいく度か詳しく述べられている。人間開発は地域によりばらつきがあるため、本年は地域別の人間開発のバランスシートにさらに新たな見通しを加えた (Box 付録 A1.1~A1.5)。このバランスシートに欠けている地域は、東欧と旧ソビエト連邦諸国である。これらの国は現在、社会、経済、政治の転換期にあるため、人間開発のバランスシートを作成することがむずかしい(これらの国の人間開発報告作成への試みにつ

いては Box 6.1を参照のこと)。

地域別バランスシートは人間開発のスナップ写真のようなもので、地域全体を包括したものは描けない。各地域での人間の進歩と、生存権の剥奪に関する主要な傾向のいくつかを合成し、定量化しようと試みたまでのものである。しかし、そこから得られる映像は人間開発指数によって補足され、全体的な結果と細分化したことで、国家間および国内での比較の重要な手段となっている。

人間開発指数：方法論と1995年度の結果

人間開発の概念はどんな複合指数、またはどんなに詳細な統計指標でも捉えることができないほど深く、広い意味を持っている。しかし複雑な現実を単純化することはそれなりに必要であり、それがHDIが目指していることである。HDIの基本的なメッセージは、たとえば政治的自由、環境の持続性、世代間の公正などといった簡単に定量化できない重要な側面も捉えるために、さまざまな分析で補足しなければならないということである。

こういった重要な側面を選ぶ根拠は、さらに人間開発指数を構成する指標とは、人びとが社会に参加し貢献するために持つべき基本的な能力を明らかにすることである。この能力には健康で長生きし、知識を増やし適度の生活水準を保つのに必要な財源を得ることなどが含まれる。

HDIには三つの要素がある。出生時の平均余命、教育の到達度(比重の3分の2が成人識字率、3分の1が初等・中等・高等教育への就学率)、それに所得である。

各国のHDI値は、その国が平均寿命85歳、すべての人が教育を受けられ、それなりの所得があるといった特定の目標を達成するまでどのくらいの距離にあるかを示している。その国のHDIが1に近いほど残りの距離は短い。

所得の構成要素に関する扱いはか

表1.1
1992年、先進国のHDI順位

国名	HDI	HDI順位	1人当たり実質GDP (PPPドル) 順位	1人当たり実質GDP (PPPドル) 順位-HDI順位
カナダ	0.950	1	8	7
アメリカ合衆国	0.938	2	1	-1
日本	0.937	3	8	5
オランダ	0.936	4	20	16
フィンランド	0.934	5	24	19
アイスランド	0.933	6	21	15
ノルウェー	0.933	7	15	8
フランス	0.931	8	11	3
スペイン	0.930	9	29	20
スウェーデン	0.929	10	17	7
オーストラリア	0.927	11	18	7
ベルギー	0.926	12	14	2
スイス	0.925	13	2	-11
オーストリア	0.925	14	13	-1
ドイツ	0.921	15	6	-9
デンマーク	0.920	16	12	-4
ニュージーランド	0.919	17	26	9
英国	0.916	18	23	5
アイルランド	0.916	19	30	11
イタリア	0.912	20	9	-1
イスラエル	0.907	21	27	6
ギリシャ	0.907	22	43	21
ルクセンブルグ	0.893	27	5	-22
マルタ	0.880	34	44	10
ポルトガル	0.874	36	34	-2
チエコ	0.872	38	46	8
スロバキア	0.872	40	48	8
ベラルーシ	0.866	42	51	9
エストニア	0.862	43	48	5
ラトビア	0.857	48	54	6
ハンガリー	0.856	50	50	0
ポーランド	0.855	51	71	20
ロシア	0.849	52	52	0
ウクライナ	0.842	54	68	14
カザフスタン	0.798	64	74	10
ブルガリア	0.796	65	76	11
リトアニア	0.769	71	82	11
モルドバ	0.757	81	83	2
アルバニア	0.739	82	86	4
トルクメニスタン	0.739	86	89	3
キルギス	0.717	89	102	13
アルメニア	0.715	90	111	21
グルジア	0.709	92	117	25
ウズベキスタン	0.706	94	106	12
ルーマニア	0.703	98	104	6
アゼルバイジャン	0.696	99	108	9
タジキスタン	0.643	103	129	26

注: 正数はHDI順位が1人当たりの実質GDP (PPPドル) 順位より高く、負数はその逆である。

1990年にHDIが導入されて以来、この新しい開発測定方法に関して活発な議論が行われてきた

人間開発のバランスシート：開発途上国の場合

進歩の状況	生存権の制約状況
健康	
<ul style="list-style-type: none"> ●1960年から1992年にかけて、平均余命は3分の1以上延びた。今では30か国で平均余命が70歳を超えている。 ●過去30年間で、安全な飲料水が利用できるようになった人口は36%から70%とほぼ2倍になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●約1,700万人が毎年、下痢やマラリア、結核などの感染症や寄生虫の病気で死亡している。 ●1,700万人のHIV感染者の90%以上が開発途上国の住人である。
教育	
<ul style="list-style-type: none"> ●初等教育レベルでの純就学率は過去30年間で1960年の48%から1991年の77%に、3分の2近く増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●約1億3,000万人の子どもたちが初等教育レベルで、2億7,500万人が中等教育レベルで学校へ行けない状態である。
食糧と栄養	
<ul style="list-style-type: none"> ●急激な人口増加にもかかわらず、過去10年間で1人当たりの食糧生産高は20%以上増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●8億人近い人が毎日の食事に事欠き、約5億人が慢性的な栄養失調である。
所得と貧困	
<ul style="list-style-type: none"> ●過去10年間に、開発途上国における農業と工業は、年間3%以上の成長を見せた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口の約3分の1、13億の人が貧困ライン以下の生活をしている。
女性	
<ul style="list-style-type: none"> ●過去20年間で女子の初等・中等教育の合計就学率は38%から63%に伸びた。 ●過去20年間に出生率は3分の1以下に下がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●開発途上国の妊産婦死亡率は10万人の出産につき350人に達し、OECD加盟国の9倍の高さである。 ●女性が占める国会の議席は10%である。
子ども	
<ul style="list-style-type: none"> ●1960年から1992年にかけて、乳児死亡率は1,000人の出産に対し149人から70人と半減した。 ●予防接種の普及で過去20年間に毎年300万人の子どもの命が助かるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの3分の1以上が栄養失調で体重が標準以下である。 ●5歳未満の死亡率は1,000人の出産につき109人で、先進諸国の7倍近く高い。
環境	
<ul style="list-style-type: none"> ●開発途上国の人口は先進国の3.5倍だが、排気ガス量は先進国の4分の1以下である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●砂漠化で深刻な影響を受けている人たちが約2億人に達する。 ●毎年、2,000万haの熱帯雨林が伐採、または大幅に劣化している。
政治と戦争	
<ul style="list-style-type: none"> ●開発途上国の人口の3分の2以上は、比較的多元的で民主的な政策の下で生活している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●開発途上国には、1993年末に1,300万人以上の難民がいた。

出典：153頁参照

人間開発のバランスシート：先進国の場合

進歩の状況	生存権の制約状況
健康	
<ul style="list-style-type: none"> ●1992年までに、先進24か国で平均余命が75歳を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●150万人以上がHIV感染者である。
教育	
<ul style="list-style-type: none"> ●高等教育就学率が1950年の15%から1991年の40%と倍以上になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成人の3分の1以上は高等学校までの教育を受けていない。
所得と貧困	
<ul style="list-style-type: none"> ●1972年から1992年にかけて、実質1人当たりGNPは46%の伸びを示した。 ●年間のインフレ率は、現在4%以下である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●総失業率は8%以上、若年層で15%に達する。求職中の人は3,500万人以上である。 ●世帯の40%を占める非常に貧しい人びとが得ている所得は、総所得の18%でしかない。
女性	
<ul style="list-style-type: none"> ●高等教育で科学技術を専攻する学生のうち、男子100人に対する女子の数が、1970年の25人から1990年の67人と倍以上に増えた。 ●女性は今や労働力の40%以上を占め、行政職や管理職の28%を占めるに至った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の非農業従事者の賃金は、いまだに男性の4分の3である。 ●女性が国会に占める議席は12%である。
社会保障	
<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障支出はGDPの16%である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●約1億人が貧困ライン以下の生活をしている。 ●500万人以上の人たちがホームレスである。
社会組織	
<ul style="list-style-type: none"> ●1人当たり図書館の本は5冊以上、ラジオは1台、テレビは2人に1台である。3人に1人は新聞を読んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚の3分の1以上が離婚という結末になり、世帯の7%が母子世帯である。 ●年間13万件近くの婦女暴行の届けが15歳から59歳までの女性から出されている。
環境	
<ul style="list-style-type: none"> ●1965年から1991年にかけて、GDP100ドルに対するエネルギーの消費が、積極的な省力対策と、より適正な価格方針に従い、石油に換算して168キロ相当から25キロ相当へと劇的に減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年、大気汚染による森林破壊が、ヨーロッパだけで約350億ドルの経済損失をもたらしている。これはハンガリーのGDPに相当する。 ●先進国の人口は全世界の5分の1あまりにすぎないが、1人当たりの民間エネルギーの消費量は開発途上国のはば9倍になる。

注：この収支表では、先進国からは東欧とCIS諸国を除く。

出典：153頁参照

1960年から1992年までの間に人間開発上位国に住む人の割合がほぼ倍になった

なり複雑である。HDIは、実質所得（購買力平価＝PPPドル）を人間開発における高所得の通減効用を用いて調整する。前提として、人間は適度な生活水準を保つために無限の所得を必要とするわけではない。そこでHDIは、合理的な生活水準を保つのに適当と考えられる所得の最低の線を明確にしている。この最低の線は、1992年の購買力平価ドルで表された1人当たりの実質GDPの世界平均であり、5,000ドル少々である。HDIはこのレベルまでの所得は金額そのまま扱うがこれ以上の所得には効用通減を適用して特定の方程式が使われる。

HDIは各指標を、到達したい目標までどのくらいの距離を残しているか、それぞれの指標の達成度を測ることで、二つの基本的な指標全部を共通の物差しとして使っている。最大値と最小値は1から0の間で換算され、いずれの国もこの数値で測られる。

HDIは、①国の相対的な目標達成度をそれぞれ三つの基本変数を使って明確にすること、②三つの指標の単純平均を算出することの二つからなる。HDIの詳細な算出方法はテクニカル・ノート3に説明がある。

1990年にHDIが導入されて以来、この新しい開発の測定方法に関する議論が活発に行われてきた。HDIの批判に関する調査結果は1993年度の「人間開発報告書」（テクニカル・ノート2、104～112頁）に掲載した（英語版のみ）。議論のおかげで方法論はつねに改良が重ねられている。1994年版では各指標がある一定期間の分析を可能にするためのゴールポストが設定されるという大きな改良が行われた。

本年のHDI算出は1か所を除いて昨年と同じ方法で行われた。教育到達度では平均就学年数に代わって初等・中等・高等教育の合計就学率が使われた。平均就学年数を算出する方程式は複雑で膨大なデータを必要とする。そのうえ、平均就学年数のデータは国連のいかなる機関からも提供されない。ユネスコ（UNESCO）が提供する合計就学率は24歳未満の識字率を表している。この変数に対して3分の1の比重が置かれ、3分の2の比重が以前と同様に成人の識字率に置かれている。

HDIの基礎となるデータは、平均余命については国連の人口部、教育到達度についてはユネスコ、所得に関しては世界銀行など主要な出典先との協議のうえ、丹念に再確認を行ったものである。数値や順位の変更は、主に1990年に実施された人口調査やもろもろの調査結果に基づく最新のデータがそれぞれの出典先から提供されたためである。これらの差異に関しては本報告書の統計に付随する注（163頁）に詳しく説明してある。また、注にはデータの出典についても説明がされている。

このようにデータベースをつねに改善し、より透明なものにする方針は今後の報告書作成においても貫かれるものである。平均就学年数が合計就学率に取って代わったことと、HDI算出に新しいデータが適用されたことにより、1995年版の報告書の数値は1994年版報告書の数字との厳密な比較はできなくなった。

1995年版のHDIが明らかにしていること

HDI値による国の順位付け（表

1.1、1.2）は、今年のHDI算出上特筆すべき点のいくつかを浮き彫りにし、次のような所見を引き出した。

●HDIが算出された174か国のうち、63か国が人間開発上位国、64か国が中位国、そして47か国が下位国に分類される。

●1992年には世界の人口のはば30%が人間開発上位国に住み、39%が同中位国に、31%が同下位国に生活していた。1960年のそれに相当する数字は16%、11%、73%であった。つまり1960年から1992年の間に、人間開発上位国に生活する人口はほぼ倍になったということになる（図1.1）。

●カナダ、アメリカ合衆国、日本がHDI順位の上位を占めている。

●開発途上国および地域ではキプロス、香港、バルバドスがHDI順位の上位を占めている。

●今回初めて算出された地域別HDIは各地域の人間開発の実情を詳しく語っている（図1.2、表1.3）。まず第一に、先進諸国は1人当たりの実質GDP（購買力平価ドル）が開発途上国より6倍も高いのに、先進諸国のHDI（0.916）は開発途上国のそれ（0.570）よりわずかに1.6倍である。第二に開発途上地域では、サハラ以南のアフリカ諸国（0.389）はラテン・アメリカおよびカリブ諸国（0.823）の半分に満たない。南アジアのHDI（0.453）はサハラ以南のアフリカ諸国よりわずかに高いだけである。第三に、東アジアのHDIは中国を除くと0.621から0.874と飛躍的に高くなる。これは主に、中国を除くことで1人当たりの地域所得が購買力平価2,034ドルから8,009ドルと4倍近くになるからである。事実、中国を除く東アジアのHDIとラテン・アメリカおよびカリブ諸国の

HDIはいまや先進国の平均HDIに近づいてきている。

HDIの国別順位は、1人当たりの実質GDP（表1.1と1.2の最終項目を参照）の順位づけとは大きく異なる。これまでの報告書とは対照的に、本報告書はHDI順位と比較する際に、1人当たりのGNPよりも実質GDP（購買力平価ドル）を採用し、為替変動による所得順位のずれを最小限に抑えるよう努力した。1人当たりの実質GDPは人びとの生活の経済面という一面を捉えるだけではなく、国によってはまったく異なるレベルで経済力を福祉に反映させたり、所得額の高低に関係なく同程度の人間開発を達成したりしている。HDIと実質GDPの順位のプラスとマイナスの最大の差を見てみると、コスタリカやマダガスカルのような国では、経済成長を人びとの生活改善に役立てたことがわかる。また、中近東のほとんどの国は、人間開発では過去30年間に飛躍的な進歩を遂

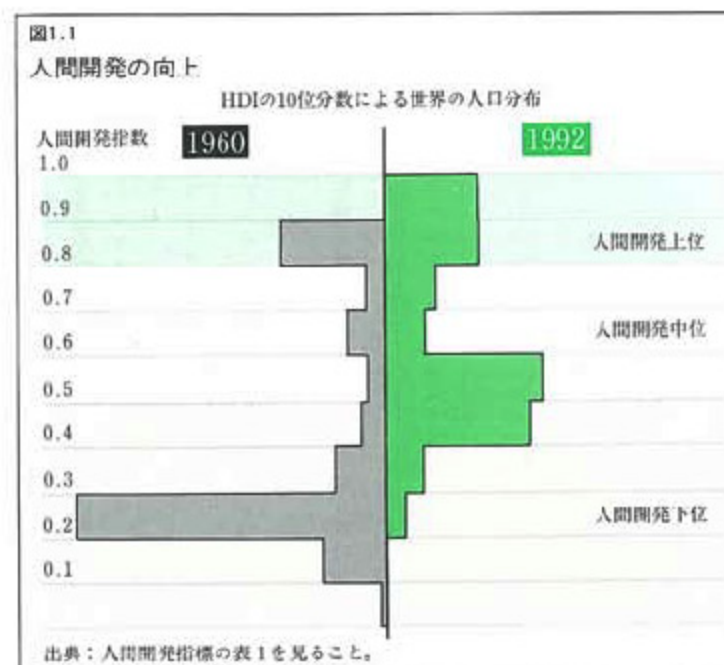


表1.2
1992年、開発途上国のHDI順位

国名	HDI	HDI順位	1人当たり 実質 GDP (PPPドル) 順位	1人当たり 実質 GDP (PPPドル) 順位-HDI 順位 ^a	国名	HDI	HDI順位	1人当たり 実質 GDP (PPPドル) 順位	1人当たり 実質 GDP (PPPドル) 順位-HDI 順位 ^a
キプロス	0.906	23	25	2	中国	0.594	111	123	12
香港	0.905	24	10	-14	グアテマラ	0.591	112	92	-20
バルバドス	0.900	25	37	12	ボリビア	0.588	113	112	-1
バハマ	0.894	26	22	-4	ガボン	0.579	114	78	-36
コスタリカ	0.884	28	60	32	エル・サルバドル	0.579	115	118	3
ペルー	0.884	29	57	28	ホンジュラス	0.578	116	129	13
アルゼンチン	0.883	30	39	9	モロッコ	0.554	117	9	-25
韓国	0.882	31	38	7	モルディブ	0.554	118	145	27
ウルグアイ	0.881	32	53	21	パキスタン	0.541	119	122	3
チリ	0.880	33	41	8	ベトナム	0.539	120	15	-31
シンガポール	0.878	35	14	-19	ジンバブエ	0.539	121	127	6
セントクリストファー・ネイビス	0.873	37	56	19	コンゴ	0.538	122	101	-21
トリニダード・トバゴ	0.872	39	36	-3	カーボベルデ	0.537	123	127	4
ブルネイ	0.868	41	7	-34	スワジランド	0.522	124	131	7
バレーン	0.862	44	28	-16	ソコモン諸島	0.511	125	107	-15
アラブ首長国連邦	0.861	45	4	-41	バブア・ニューギニア	0.508	126	112	-14
フィジー	0.860	46	63	17	カメルーン	0.503	127	115	-12
ベネズエラ	0.859	47	40	-7	パキスタン	0.483	128	109	-20
パナマ	0.856	49	59	10	ガーナ	0.482	129	119	-10
メキシコ	0.842	53	47	-6	ケニア	0.481	130	137	7
アンティグア・バーブーダ	0.840	55	72	17	レソト	0.473	131	112	-19
カタール	0.838	56	3	-53	ミャンマー	0.457	132	161	29
コロンビア	0.836	57	60	3	セントメアリンシペ	0.451	133	169	36
タイ	0.828	58	55	-3	インド	0.439	134	141	7
マレーシア	0.822	59	45	-14	マダガスカル	0.432	135	165	30
セーシェル	0.821	60	32	-28	ザンビア	0.425	136	142	6
クウェイト	0.821	61	42	-19	イエメン	0.424	137	113	-24
セイシェル	0.814	62	57	-5	ラオス	0.421	138	125	-12
ブラジル	0.804	63	64	1	コモロ	0.415	139	138	-1
トルコ	0.792	66	65	-1	トーゴ	0.409	140	144	4
グレナダ	0.784	67	79	12	ナイジェリア	0.405	141	135	-6
エクアドル	0.784	68	73	5	赤道ギニア	0.399	142	167	25
ドミニカ	0.776	69	85	16	ザンビア	0.394	143	172	29
イラン	0.779	70	62	-8	スーダン	0.379	144	134	-10
キューバ	0.769	72	88	16	コートジボワール	0.369	145	130	-15
リビア	0.768	73	35	-38	バングラデシュ	0.364	146	141	-5
ボツワナ	0.763	74	67	-7	タンザニア	0.364	147	168	21
チュニジア	0.763	75	66	-9	ハイチ	0.362	148	149	1
サウジアラビア	0.762	76	33	-43	中央アフリカ	0.361	149	147	-2
スリナム	0.762	77	81	4	モリタニア	0.359	150	132	-18
シリア	0.761	78	99	-9	ネパール	0.343	151	146	-5
セントビンセント	0.761	79	93	14	セネガル	0.340	152	177	-25
ジョルダン	0.759	80	74	-6	カンボジア	0.337	153	140	-13
北朝鮮	0.733	83	97	14	ジブチ	0.336	154	136	-18
セントルシア	0.732	84	97	-13	ベナン	0.332	155	133	-22
アルジェリア	0.732	85	70	-15	ルワンダ	0.332	156	169	9
パプアニューギニア	0.728	87	90	3	マラウイ	0.330	157	155	-2
ジャマイカ	0.721	88	96	8	ウガンダ	0.329	158	154	-4
オマーン	0.715	91	31	-60	リベリア	0.325	159	150	-9
ペルー	0.709	93	94	1	ブータン	0.305	160	147	3
南アフリカ	0.705	95	80	-15	ガンビア	0.299	161	156	-22
ドミニカ共和国	0.705	96	95	-1	チャド	0.296	162	143	-2
スリランカ	0.704	97	102	5	ギニア・ビサウ	0.293	163	155	-8
フィリピン	0.677	100	108	8	アンゴラ	0.291	164	161	-3
レバノン	0.675	101	110	9	ブルンジ	0.286	165	164	-1
サモア (西)	0.653	102	124	22	ソマリア	0.246	166	152	-14
インドネシア	0.637	104	99	-5	モザンビーク	0.246	167	173	6
ガイアナ	0.622	105	125	20	ギニア	0.237	168	170	2
イタリ	0.617	106	87	-19	ブルキナ・ファソ	0.228	169	159	-10
エジプト	0.613	107	84	-23	アフガニスタン	0.228	170	158	-12
ナミビア	0.611	108	77	-31	エチオピア	0.227	171	174	3
ニカラグア	0.611	109	105	-4	マリ	0.222	172	171	-1
モンゴル	0.604	110	116	6	シエラ・レオネ	0.221	173	153	-20
					ニジェール	0.207	174	156	-18

a. 正数はHDI順位が1人当たりの実質GDP (PPPドル) 順位より高く、負数はその逆である。

げたにもかかわらず、経済成長の恩恵をさらに公平に分配する必要性のあることがわかる。

これらの国や他の国では平均値を使うと、国内で広がる格差が表れないが、細分化されたHDIを同じ国内の異なる人口分布に適用することにより、一つの国家の中でいかに人間開発が均等に行われていないかというところが明確になる。

HDIの細分化

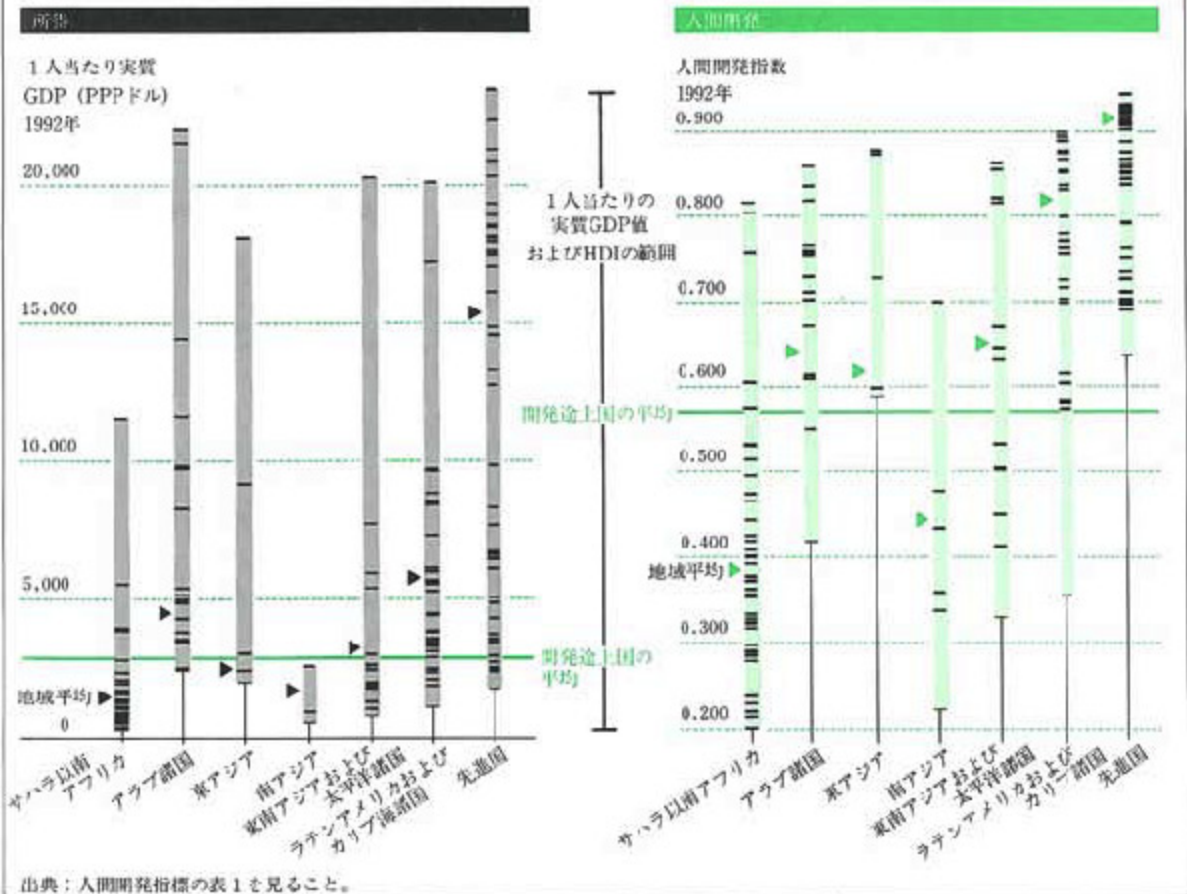
異なる人口集団別にHDIを算出すると、その社会の長所と短所が鏡に映し出される。すでに多くの国で地域別、男女別、人種別、所得別にHDIを算出している。これらの細分化された値から、政策改善が必要な深刻な格差がわかる。

● ナイジェリアの地域格差は世界一である。ナイジェリアの19の州を同国のHDIで順位づけすると、ベンデ

図1.2

低所得でも先進国並みの人間開発を達成している開発途上国は多い

下記のグレイおよび緑色の棒グラフは174カ国を地域に分けたものである。棒グラフは各地域の国の値の範囲を示し、黒の線は各国の値を示す。矢印は地域の平均を表す。



出典：人間開発指標の表1を見ること。

異なる人口集団別にHDIを算出すると、社会の長所と短所がくっきりと映し出される

ル州がボツワナ、チュニジア、サウジアラビアなどの国をしのいでトップに位置するが、ホルノ州は世界最低となっている。

- ブラジルの南部と北東部の格差は1970年に比べ半分になってはいるが、北東部のHDI値は南部の3分の2にしかならない。南部はルクセンブルグ(世界で27位)と並んでいるが、北東部はボリビア(113位)とガボン(114位)の間に位置している。
- もし白人の南アフリカ共和国が一つの国であるならば、世界でも有数の高順位国となるであろう。黒人の南アフリカ共和国ならカメルーンに続き128位となるであろう。これは単なる二つの異なる「地域社会」ではなく、二つの異なる「世界」となる。
- アメリカ合衆国でHDIを白人、黒人とヒスパニック(スペイン語圏の人たち)に分けるなら、白人はカナダを抜いて世界一となり、黒人はルクセンブルグにつぐ27位、そしてヒスパニックはウルグアイに続く32位となるであろう。したがって、アメリカ合衆国にとっても完全な平等は、差別撤廃措置や市場参加の機会があるにもかかわらず、実現から遠いことがわかる。

人間開発報告書

最初の「人間開発報告書」(1990年)

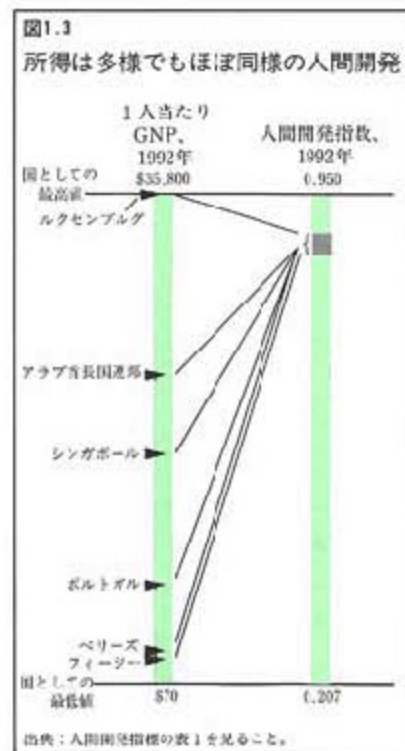
表1.3
1992年、地域別HDI値

地域	HDI
中国を除く東アジア	0.874
ラテンアメリカおよびカリブ諸国	0.823
東南アジアおよび太平洋諸国	0.651
アラブ諸国	0.644
中国を含む東アジア	0.621
東南アジア	0.453
サハラ以南アフリカ	0.389
全開発途上国	0.570
先進国	0.916
世界	0.739

は人間開発の概念とその尺度を生み出した。また経済成長と人間開発の関連についても調査を行った。それによると以下のとおりである。

- 経済成長と人間の進歩の関係は自動的に連動することはない。そこそこの所得レベルでもかなり満足のいく人間開発レベルに到達することができる。またGDPが高度成長しても国民になんの利益ももたらさなかった国がいくつかある。
- 1990年代の人間開発戦略を支えるには、成長にふさわしい外的環境が不可欠となる。

その後出版された報告書は、人間開発の問題点の一つひとつに広い視点から焦点を当てていった。1991年版では、開発途上国の現在の支出パターンや、これらの国における基本的な人間の優先項目のための援助金の分配を再構築することが可能であ



ろうか、という根本的な疑問にできるだけ答えた。結論は、人間が放置されているのは政治上の決断がないためであり、必ずしも財源難が原因ではないということであった。

1992年版の報告書は国際関係と、国内の人間開発推進事業を取り巻く外部環境を考察した。その結果、開発途上国で人間開発を推進するには、援助よりも国際市場における貿易や金融機会のほうがはるかに必要であるという結論に達した。

1993年版の報告書の基本テーマは人びとの参加であり、どのくらいの人自分が自分の人生を左右するプロセスやその決断にかかわっているかを査定した。また、この報告書では新しい、人を中心とした世界秩序に向けての具体的な提案をした。

1994年版の報告書では、家庭における安全、職場、地域社会、取り巻く環境における安全を意味する、人間の安全保障という新しい概念を紹介した。この人間の安全保障という新しい概念に基づき、国の政策や世

界規模の管理体制の抜本的改革が必要であることを確認した。

過去数十年にわたる開発の致命的な欠陥は、人類の半数を占める女性の創造性と生産性を無視し続けてきたことである。人間開発の議論や対話においても同様である。多くの場合、ジェンダーの問題に触れはしたが、しかしそれに焦点を当てて、ジェンダーを問題として捉えることはしなかった。

人間開発の概念を構成する生産性、公正さ、持続性、そしてエンパワーメントといった4大要素の面で、ジェンダーの問題を開発の問題として、さらに人権問題として取り組むことが求められている。そのやむにやまれぬ理由は、開発はジェンダー問題を解決しない限りそれ自体が危機に瀕するからである。すべての人間の可能性が完全に開花したときに初めて真の人間開発について語る事ができる。したがって、1995年版の報告書ではジェンダーと開発に焦点を当てていく。

人間開発のバランスシート：アラブ諸国

進歩の状況	生存権の剥奪状況
健康	
●地域の19か国のうち、12か国の平均余命は1960年の平均45年に比べ、現在は65年以上となっている。	●安全な水が利用できるのは農村部の人口の60%以下であり、基本的な衛生設備の普及は半数以下である。
教育	
●過去20年間に成人識字率は、1970年の30%から1994年には54%となり約2倍になった。 ●小・中学校の合計就学率は、1960年から1991年にかけて800万人から4,600万人となり約6倍となった。	●約8,000万人が非識字者である。 ●小学校に入学していない児童が900万人、中等学校に進学していない子どもたちが1,500万人いる。
所得と貧困	
●1974年から1992年の間に実質GDPは約40%伸びた。 ●過去10年間で農業は年間4.7%の伸び率を示したが、開発途上地域では最高である。	●1990年時点で貧困ライン以下の生活を営んでいる人が約7,300万人おり、1,000万人以上が飢餓状態にある。 ●防衛費は1960年のGDPの5%から、1989年にはGDPの12%に増額となった。
女性	
●1970年から1991年の間に中等教育就学率の男女格差は54%から32%に減少し、高等教育では65%から35%と、開発途上国の中では最も速い進歩を見せた。 ●高等教育に就学する女性の30%が自然・応用科学の分野を選択している。	●アラブ人女性で正式な労働力と認められているのはわずか17%である。 ●女性が国会議席を占める割合は4%で、開発途上国平均の10%を下回っている。
子ども	
●1960年から1992年の間に乳児死亡率は、1,000人中165人から54人と60%ほど減少した。 ●1歳児の75%が予防接種を受けている。	●1,000人の新生児のうち83人が5歳までに死亡し、その割合は先進国の5倍以上である。
環境	
●1965年から1991年の間にGDP100ドル当たりを要するエネルギーは、重油228kgから76kgに減少し、約34%減ったことになる。	●年間1人当たりの水の配分が1,000㎡不足のために、深刻な水不足に直面している人口が約55%に及ぶ。
政策と紛争	
●1990年以降、ヨルダン、レバノン、モロッコの三国が複数政党を強化するために政治改革に取り組んでいる。	●1993年末には、難民が100万人以上になっている。

出典：153頁参照

人間開発のバランスシート：東アジア・東南アジア・太平洋諸国

進歩の状況	生存権の剥奪状況
健康	
●1992年には東アジア、東南アジア、太平洋諸国の平均余命は先進国のその85%近くになった。中国を除く東アジアの平均余命の「71年」は、先進国よりわずかに5年短いだけである。	●200万人以上がHIV感染者である。 ●東南アジアと太平洋諸国では、農村部での安全な水の供給は47%、基本的な衛生設備の所有は38%であり、都市部の3分の2にしかない。
教育	
●1960年から1991年にかけて、東南アジアと太平洋諸国の高等教育就学率は4%から16%と4倍になった。	●東アジアでは1億人以上の子どもたちが中学校に進学していない。
所得と貧困	
●1980年代に東アジアの1人当たり実質GDPは年間6%の伸びをみせた。これは先進国の約3倍のスピードに相当する。	●東アジアでは、貧困ライン以下の人口が1990年時点では1.7億人である。
女性	
●東アジアの女性就労者のシェアは43%となっており、先進国よりも高い数値である。 ●国会の19%という女性議席数は先進国の1.6倍である。	●東アジアと東南アジアの高等教育における女子の就学率はいまだに男子4分の3である。 ●東南アジアと太平洋諸国の母親の出産後の死亡率は10万件に295人で、東アジアの10万件に92人の3倍である。
子ども	
●東アジアの乳児死亡率は1960年から1992年にかけて1,000人中146人から42人となって70%の減少となった。	●東南アジアと太平洋諸国の5歳未満の幼児の3分の1以上が、栄養不良である。
人口と都市化	
●1960年から1992年にかけて、東および東南アジアと太平洋諸国での出生率は先進国より減少した。	●中国を除く東アジアでは都市部の人口が2000年には、1960年の全人口の36%から倍の79%になると予測され、設備投資に圧力がかかっている。
環境	
●東南アジアと太平洋諸国では1965年から1991年にかけて、GDP100ドル当たりのエネルギー使用量は、重油137kgから37kgへと4分の3に減少した。	●1981年から1990年には、東南アジアと太平洋諸国の熱帯雨林の300万ヘクタールが破壊された。 ●この地域では大気汚染が深刻な問題となった。バンコクだけでも毎日800台の自動車が増え続けている。
政策と紛争	
●1980年以降国レベルの総選挙が30回行われた。	●1993年の終わりには、この地域の50万人以上が難民となっている。

注：地域の総計は東アジア、東南アジア、太平洋諸国の開発途上国のものである。

出典：153頁参照

人間開発のバランスシート：中南米とカリブ海諸国

進歩の状況

生存権の剥奪状況

健康

- 1992年現在、平均余命は68年となり、先進国の平均余命の約90%に到達した。

- 安全な水は農村部の人口の56%にしかいきわたらず、都市人口の90%に比べてはるかに低い。
- 地域の200万人がHIV感染者である。

教育

- 中等・高等教育の合計就学者数は、1960年の400万人から1991年には3,100万人に達し、8倍となった。
- 高等教育では過去30年間で就学率が6%から27%と4倍以上になった。

- 小学校に入学する生徒のうちで5年生まで進級する子どもは半数以下である。
- 中等教育に進学しない男女が2,000万人近く、高等教育では2,700万人が進学していないことになる。

所得と貧困

- 過去20年間に実質GDPは80%増である。
- 1989年から1993年にかけて、開発途上国への民間投資額、4,120億ドルのうち30%が中南米に向けられた。
- 製品輸出は1980年から1992年にかけて、年3%の伸びを示している。

- 1990年時点で貧困ライン以下の人口は1.1億人である。
- 土地配分のジニ係数は0.75を超える。
- 20%を占める富裕層の所得額が、多くの場合貧困層20%の所得額の15倍となっている。

女性

- 女性は正式就業者の30%を占めている。
- 男子100人に対し、女子は中等教育で97人、高等教育で100人となっている。

- 議会に占める女性議員の割合はわずか10%である。
- 中等教育レベルで就学していない児童の半数以上は女子である。

子ども

- 1960年から1992年にかけて、乳児死亡率は1,000人中105人から45人へと半減した。

- 中南米には、10万人以上の子どもたちが路上生活をしている都市がいくつかある。

環境

- 森林の伐採はブラジルほか、多くの国で減少した。
- 1993年のアメリカ諸国のサミットに参加した国々は、持続可能な開発に強い決意を示した。

- 開発途上地域における1,000人当たりの農薬使用量はこの地域で最高であり、環境への悪影響が案じられる。

政策と紛争

- 1974年から1993年にかけて、議会選挙が130回実施され、1930年以降には18か国が軍事国家から民主国家へと移行した。
- 1987年3月のエスキブラス宣言は、中米の平和と発展において画期的なできごとである。

- 1993年末には難民が15万人近くいた。

出典：153頁参照

人間開発のバランスシート：南アジア

進歩の状況

生存権の剥奪状況

健康

- 過去30年間で平均余命は、1960年には44年だったものが1992年には60年となり、16年延びた。
- 健康に対する公的支出のGDPに対する割合は、1960年の0.5%から1990年の1.4%と約3倍になった。

- 南アジアのバングラデシュ、モルジブ、ネパールの国々には、女性の平均余命が男性を下回る世界で唯一の地域である。
- 6,000万人近くの女性が「不在」になっている。男性100人当たりの女性の人数が、世界のどの地域よりも低い。これは自然の男女の比率に合わないことになる。
- 安全な水が使えない人口が約2億8,000万人、基本的な衛生設備を持たない人口が約8億人である。

教育

- 就学率は、初等教育では1960年の48%から1991年には79%、中等教育で10%から44%に伸びている。

- 約3億8,000万人がいまだに非識字者である。南アジアの成人識字率は他のどの地域よりも低い。
- 小学校1年生に入学した生徒のうち、5年生まで進級するのはわずか半数である。

食糧と栄養

- 1965年から1992年にかけて、1日に必要な摂取カロリーは、88%から103%に改善された。

- 満足に食料を手に入れない人たちが約3億人いる。

所得と貧困

- 1980年から1992年にかけて、GNPは年平均5.4%の伸びを示し、1人当たりの所得は3.0%と増大した。
- 1980年から1992年にかけて、製品輸出は年間約7%の伸びを示した。

- 南アジアにおける貧困層の人口は約5億6,000万人であり、全世界の約半数である。
- 1960年から1990年にかけて防衛費のGDPに対する割合は2.8%から4%となり、40%以上の伸びを示した。

女性

- 全世界の政府、または国家の首席である女性10人のうち4人がこの地域に在職している。
- 過去20年間で女性の非識字率は81%から67%に下がった。

- 成人女性の約3分の2が非識字者である。
- 妊産婦の80%が貧血症にかかっており、世界最悪の罹患率である。

子ども

- 乳児死亡率は1960年から1992年にかけて、1,000人中164人から85人に減少した。
- 1歳児の約85%が予防接種を受けている。

- 児童のうち約4,800万人が小学校に入学しておらず、中等教育では未就学者数が9,400万人に達する。
- 新生児の3分の1が低体重である。

人口と環境

- 出生率は、1960年の女性1人当たり6人から1990年には4人に減少した。
- 南アジアでは、どこの地域よりも排気量が少ない。

- 森林の伐採量は毎年約4億ヘクタールに及ぶ。
- 1992年から2000年の人口増加の年間平均は2%以上とみられている。この割合でいくと2000年には人口が15億人となり、全世界の人口の4分の1近くになる。

政策と紛争

- 南アジアでは1980年以来、総選挙が20回以上実施された。

- 1993年末には難民の数は500万人近くになった。

出典：153頁参照

人間開発のバランスシート：サハラ以南アフリカ諸国

進歩の状況

生存権の制約状況

健康

- 出生時の平均余命は1960年から1992年にかけて、40年から50年延びている。
- 安全な水を利用できる人口の割合は、10年前の25%から45%になった。

- 医師の数は、人口18,000人に1人の割合しかおらず、開発途上国の平均である人口7,000人に1人、先進国の390人に1人の割合からみればかなり下回っている。
- HIV感染者は1,000万人以上である。世界の感染者の3分の2がサハラ以南のアフリカ諸国に集中していることになる。

教育

- 過去20年間に成人識字率は27%から54%と倍になった。
- 1960年から1991年にかけて、初等教育の就学率は25%から50%と倍になり、中等教育では13%から38%とおよそ3倍に伸びた。

- 小学校1年に入学した生徒のうち5年生まで進級するのは約半数である。
- 初等・中等教育に就学していない児童の数は8,000万人に及ぶ。

所得と貧困

- この地域に属するボツワナ、カーボベルデ、レソト、モーリシャス、スワジランドの5か国では、1980年から1992年にかけて、GDPは年間5%の伸びを示した。

- 地域人口のほぼ3分の1である1億7,000万人が食料難に遭遇している。
- 1980年から1992年の1人当たりGDPの年間平均伸び率は0.8%である。
- 防衛費は1960年のGDPの0.6%から1991年の3.0%に増え、割賦償還率は5%から25%になった。

女性

- 女性の中等教育の就学率は1960年の8%から1991年の32%と、過去30年間で4倍になった。

- サハラ以南のアフリカ諸国における妊産婦死亡率は10万人につき600人と、先進国の10万人につき10人に比べ非常に高い。
- HIV感染者は男性4人に対し女性1人の割合である。

子ども

- 乳児死亡率は、過去30年間で、1,000人中165人から現在は97人に減少した。

- 地域の約2,600万人の子どもたちが栄養失調状態にあり、15%以上の乳児の体重が平均を下回っている。

人口と環境

- 1人当たりの二酸化炭素排出量は1.04トンで、世界一低い。
- 1,000人当たりの農薬使用量は、開発途上国平均の約半分である。

- 過去50年間で、肥沃な土地が年間平均1.3ヘクタールの割合で砂漠化した。
- 1992年から2000年にかけての年間平均人口増加率は3%とみられており、世界一高い。

政策と紛争

- 1994年、自由な南アフリカ共和国の誕生は、人類史上、非常に重要なできごととなった。
- 1990年以来、複数政党による大統領選挙が27回実施されたが、そのうちの21回は実施国にとってまったく初めての選挙であった。
- 野党が法的に認められた国が31か国となった。

- 1994年の時点で、1党独裁政府、または軍事政権政府が16か国存在する。
- 1993年末の難民の数は600万人以上で、この地域の人口の1%以上になる。

出典：153頁参照

第2章



今なお、不平等な世界

今日、女性が男性とまったく同じようにさまざまな機会に参加できる社会はない。このような不平等な位置づけのために、女性がどんなに人間開発に貢献してもその恩恵を受けることがほとんどない、という大きな不均衡を生み出している。

何世紀もの間無視されてきたことを思えば、確かに過去20年間、女性の能力を育て、その能力面でのジェンダーの格差を狭めたという点で、人間開発に対する前例のない努力が見られた。

こういった進歩にもかかわらず教育や保健医療を受け、栄養摂取の点で、ましてや経済や政治分野への参加では、女性と男性のあいだにある大きな隔たりはいまだに根強く残っている。今日、女性は公私両面で、社会サービスの恩恵を以前よりも多く受けられるようになった。しかし政治や経済への参加という面では、平等な機会を拒否されたままである。しかも多くの国では、女性はまだ法律上、男性と同様な保護や権利を享受している訳ではない。

人間の能力育成にみる進歩

過去20年間に後世に影響を与える二つのことが起こった。第一に女性は能力を育成する上で短期間に目覚ましい進歩を遂げた。第二に、女性

は教育と保健の面で、ジェンダー平等への道のりをかなり縮めた。この二つのことは、将来に対して悲観ではなく希望の原を与えてくれた。

ほんの20年間での大きな進歩

1970年から1990年のあいだに、開発途上国の女性の余命は9年延びたが、これは男性の余命伸び率よりも20%高い。出生率は3分の1減った。成人女性の識字率と就学率は3分の2近く増えた(36、37ページ参照)。

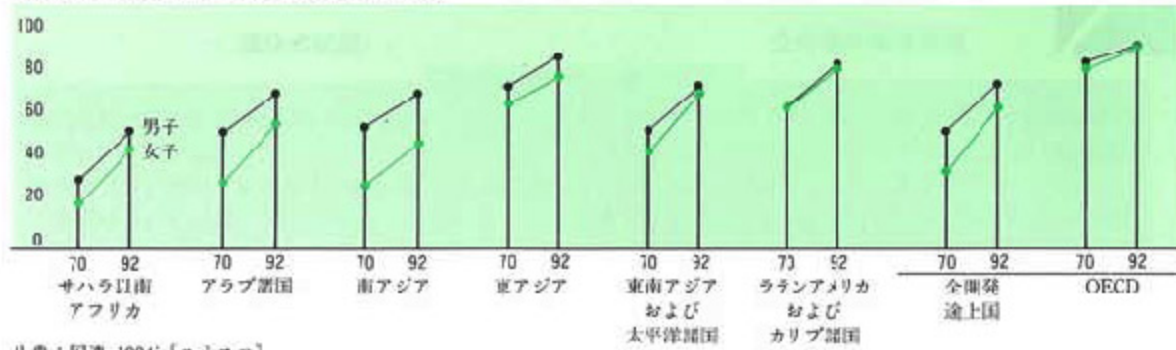
この進歩は、社会サービスへ多額の投資をしたことと、人間開発を推進するための強力な政治介入があったためである。たとえば、多くの国で普遍的な初等教育を基本目標として採択した結果、教育を受ける機会が訪れ、教育予算は、開発途上国では7倍に、先進国では4倍に増えた。

アラブ諸国は、女性教育の面で最も急速に進歩し、1970年から1990年のあいだに女性の識字率は2倍以上になった。東南アジアや太平洋諸国、ラテン・アメリカでもかなりの進歩があった。前者は、1970年に45%だった女性の非識字率が1990年には19%に下がり、後者では、同じ期間に30%から17%に下がった。同時期に南アジアでは、女性の非識字率は81%から67%に下がった。

教育の進展を測るものとして、最

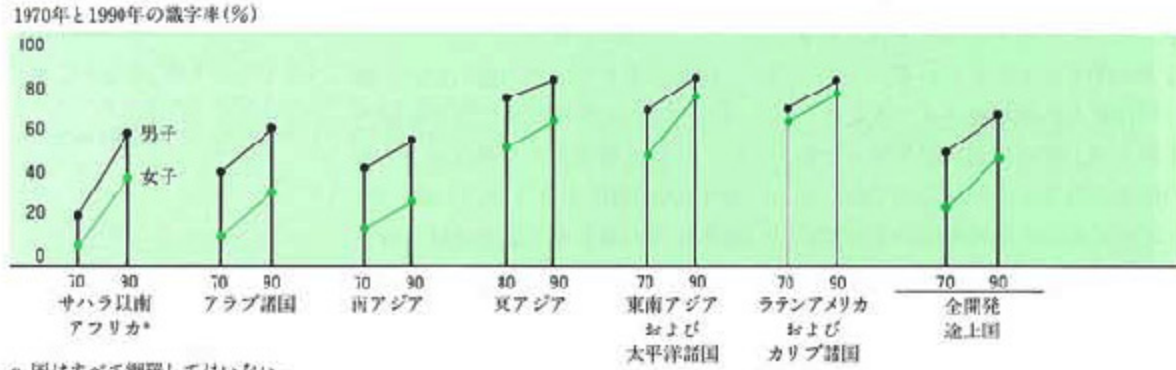
今日、女性が男性とまったく同じ機会に参加できる社会はまだない

図2.1
女性 は 就学率の格差を縮小
1970年と1992年の初等・中等教育の合計就学率(%)



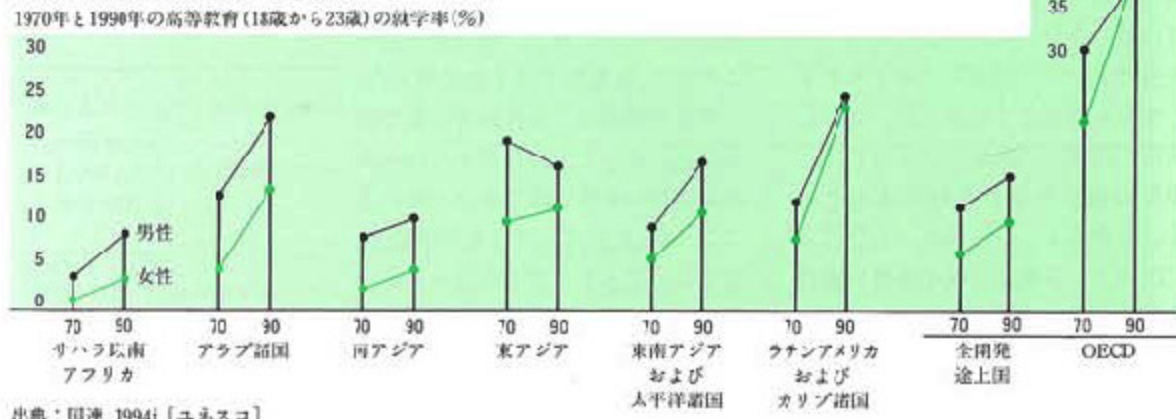
出典：国連 1994i [ユネスコ]

図2.2
識字率は上昇し…
1970年と1990年の識字率(%)



a. 国はすべて網羅してはいない。
出典：ユネスコ 1994b.

図2.3
そしてキャリア獲得への準備…
1970年と1990年の高等教育(18歳から23歳)の就学率(%)



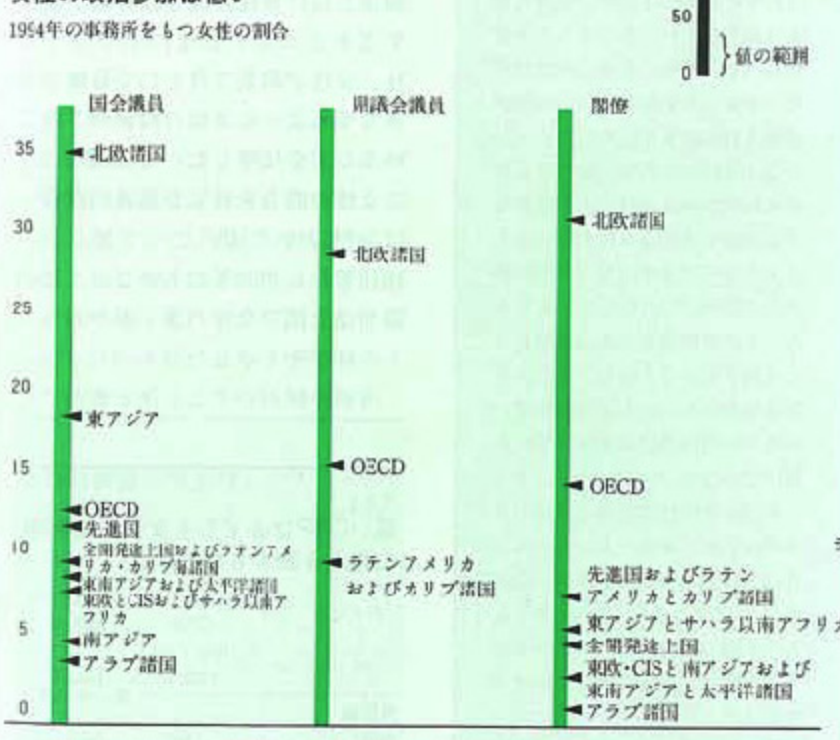
出典：国連 1994i [ユネスコ]

図2.4
あらゆる点で、いまだに不公平な世界である
1994年の女性の割合(%)



出典：経済活動人口—国連の近刊(世界の女性)；勤労所得—国連 1994、ILO 1994b、人間開発報告書 1994・1995年版用のコンサルタント報告書、世銀1992および国連の近刊(世界の女性)などのデータをもとに計算したもの；国会—IPU 1994；閣僚—国連 1994iのデータより国連の女性向上局が分析したもの(人間開発報告書事務局により、1995年に改訂された)。

図2.6
女性の政治参加は低い
1994年の事務所をもつ女性の割合



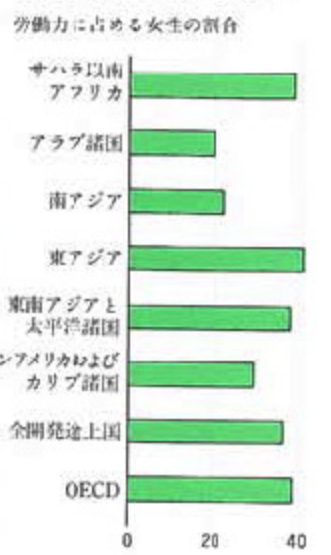
出典：国会関係—IPU 1994；県—第4回世界女性会議用各国報告書、FLACSO 1994、国連 1992a、1992b、1993a；州—国連 1994。(人間開発報告書事務局により1995年に改訂された)。

図2.5
女性の平均賃金は
男性の下回る



注：入手可能な最新データに基づく。
出典：国連 1994i、ILO 1994b、人間開発報告書 1994・1995年版用のコンサルタント報告書および Psacharopoulos, Tzannatos 1992

図2.7
労働力に占める女性の割合は
男性よりはるかに小さい



注：データは入手可能な年の最新の
ものである。
出典：国連近刊(世界の女性)[ILO]

近では女性の初等・中等教育就学の伸び率がある。この伸び率は、女性の識字率向上を目指す最近の努力を示しているが、その結果は現在の生徒が成人したときの成人識字率に出

中国

Box 2.1 大空の半分を支える女性

毛沢東は、そう言った。中国共産党が最初に可決した法律は内縁関係を廃止し、女性も財産を所有し、自分の名前を使い、夫を自ら選び、離婚を申し立てる権利を与えた。中国の憲法では以下のように述べている。「女性は政治、経済、文化、社会、家庭生活を含むあらゆる側面において男性と同等の権利を享受する」。

このような政治的決断の結果、中国の女性の地位は向上し、人生のあらゆる面で女性たちが参加できるようになった。上流階級の子が満足にされ、百姓の娘が誘拐されて身売りされる危険にさらされていた革命前の時代からここまで、中国の女性は長い道のりを歩んできた。

過去50年間に中国の女性の識字率は倍以上に増えて1992年には70%になり、そして女性の高等教育就学率は10倍に跳ね上がった。中国の女性は健康面でも大幅な向上がみられ、平均余命が1970年の63歳から1991年には70歳と、男性より速いスピードで伸びた。

政府が一致団結して努力した結果、1960年には女性1人当たり5.6人の出生率が1992年には2.0人にまで下がり、世界で最も低い出生率に下げた。また、既婚で出産可能年齢の女性の83%が避妊具を使用しているが、この数字はどの国よりもはるかに高い。

出生率の急落と避妊具の使用率の上昇は政府の一人っ子政策による結果である。この政策に関しては、中絶と嬰兒殺しの件数増加を

出典：China 1994, Economist 1991, Lavelly and others 1990, Summerfield 1994

引き起こした疑いがあり、かなり多くの論争を巻き起こしている。

1979年から1988年のあいだ、女性の雇用率は男性よりかなり速く年に5%近く上がり、1990年には女性は全雇用の45%を占めるに至った。

機会均等法、すなわち「女性はあらゆる垣を乗り越え、すべての領域に」というモットーに見られる政府の公式の立場が、中国人男女の職業分配を平等にすることに役立った。織物、金融、洋服仕立て、商業などの産業では、女性が労働人口の80%を占めている。しかし、女性の技術者は総数の5分の1以下であり、科学者や技術者として働く女性は全体の3分の1にすぎない。女性の科学技術分野の上級研究員は10人に1人である。男性管理職者の数は依然として女性を大きく上回る。また、均等賃金法があるにもかかわらず、中国の女性は男性の4分の3しか稼いでいない。

中国の女性は政治面では他の多くの国よりも成績がよい。彼女たちは公務員の約30%を占め、国会議員の5分の1以上は女性である。中国の女性が議席を占める割合は、開発途上国で4位、世界で12位である。

過去40年間にわたる中国の経験は、1人当たりの所得が低い国でも、適切な政策介入があれば、1人当たりの所得がかなり高い国と同レベルの人間開発の達成が可能であることをも語っている。

てくるであろう。開発途上国での女性の初等・中等教育就学率は劇的に上昇し、1970年の38%から1992年には68%にまで上がった。東アジア(83%)、ラテン・アメリカとカリブ海諸国(87%)は、先進国の高いレベル(97%)に近づいている。アラブ諸国の女性の初等・中等教育就学率はほぼ倍になり、1970年の32%から1992年には60%になった。しかしながら、サハラ以南のアフリカ(49%)と南アジア(55%)では、まだまだ遠い道のりを行かなければならないようだ(図2.1)。

高等教育における進歩も印象的である。ラテン・アメリカとカリブ海諸国では、女性の高等教育就学率は9%から26%と急速に上がっており、女性が職業で身をたてる機会が多くなるような多額の投資がされていることを反映している(図表2.2)。

女性の能力を育てる進展の度合いは当然ながら国によって異なる。1970年から1990年のあいだに、12の開発途上国で女性の識字率が30%以上の伸び率を示した。

所得の額が必ずしも決定要因にな

表2.1 高いGNPは必ずしも女性の識字率の高さを表すものではない

	1人当たり GNP (USドル)		成人女性の識字率 (%)	
	1992年	1992年	1992年	1992年
貧困国				
中国	480		70	
スリランカ	560		86	
ジンバブエ	580		78	
豊かな国				
ガボン	4,220		48	
サウジアラビア	7,780		46	

出典：ユネスコ 1994bおよび世界 1994c

るとは限らない。貧しいながら女性の識字率を上げることができた国はいくつかある。中国やスリランカ、ジンバブエは、財源が乏しいにもかかわらず強力な政治介入により、成人女性の識字率を70%、あるいはそれ以上に上げた。それに比べて、より豊かな国でも遅れをとっている国はある(表2.1)。

多くの場合、たとえ財源が乏しくても強力な政治介入が、女性の人間開発向上の努力を推進してきた。たとえば、社会主義的政策をとる国では、社会的・政治的動員力と組織力を利用して、女性と男性の教育や保健の向上を急速に、しかも平等に達成し、しかも女性が参加できる機会を拡大するための社会的変革を推進した(Box 2.1, 2.2)。しかしながら多くの場合、これらの国が成就したことが現在ではひそかな反対にあったり、市場経済への移行過程で息切れしたりしている。この移行期に、男性よりも女性にどれだけの負担がかかるかは、それぞれの国における重要な政治課題である。

表2.2 女性の健康の安全性

地域	平均余命 (年)		合計特殊出生率 (女性1人につき)	
	1970	1992	1970	1992
全開発途上国	53.7	62.9	5.7	3.5
サハラ以南アフリカ	46.3	52.4	6.6	6.3
アフリカ諸国	52.6	63.3	6.8	4.8
東アジア	64.0	70.6	5.3	1.9
東南アジアと太平洋諸国	53.6	65.5	5.6	3.3
南アジア	49.0	60.2	5.9	4.1
ラテンアメリカとカリブ諸国	63.0	71.0	5.3	3.1
後開発途上国	44.5	52.0	6.7	5.8
先進国	74.2	79.4	2.3	1.9

出典：国連 1994f, 1994k

女性の識字率で、1970年から1990年のあいだに最も目覚ましい進歩を

キューバ

Box 2.2 革命下の革命

1959年の革命以来「ジェンダーの平等」はキューバの最優先課題の一つであり、憲法にもそれを明確に言及している章が多くある。キューバは、世界女性会議で決議された協定を実行している数少ない国の一つであり、刑法では男女平等の待遇に違反した行為を刑事犯としている。

1960年に創設されたキューバ女性連盟は、キューバ社会のあらゆる分野からの女性を組織し、教育し、動員しており、会員数が1962年の40万人から1990年には320万人になった。会員の会費と政府の助成金に支えられた同連盟は、政府のすべての政策決定レベルに影響を与えるほどの力を持っている。同連盟は各報道機関や政府省庁への接触も自由で、大規模な会議の開催も可能で、開発政策立案やあらゆる社会・経済開発に女性が参加するよう促進してきた。

キューバにおける女性の議員数は開発途上国中第3位である。1934年の国会議員の23%が女性であり、前年の議会における34%からは下降した。行政の上級職の4分の1は女性である。1970年から1990年にかけて女性の経済活動の割合は年に4.3%増え、ラテン・アメリカとカリブ海諸国では最も速い成長を見せた。

識字キャンペーンと全キューバ人の教育水準向上を先導してきたのは女性である。同連盟は、農村の女性の教育向上に深くかかわってきた。同連盟から派生したものの一つである「教育のために闘う母親の会」は、140万人の会員が全労働者の教育水準を小学校6年生

程度までに引き上げるように活動をしている。

保健衛生のキャンペーンは女性が勝ち取った。公衆衛生を支える団体は6万1,000人以上の女性からなり、彼女たちは、予防接種、癌発見、産前産後の介護などの分野で献身的に保健者を援助している。内科医の48%は女性であり、病院や総合病院の院長の47%が女性が占めている。「家庭医計画」では1万2,000人の医師のうち61%が女性である。この計画では全世界に基本的な保健教育を行い、公衆衛生を提供するのが目的である。

女性は、妊娠中と授乳期間中は医療サービスと栄養補助物を無料で受けることができる。1990年、産院での出産率は99.8%に達した。キューバの妊産婦死亡率は10万人出産中27人と、世界で最も低いうちのひとつである。1987年から1992年にかけて出産可能年齢の女性の70%が避妊具を使用しており、1965年から希望に応じて中絶も出来るようになった。

教育政策におけるジェンダーの平等を意図的に検閲した結果、識字率と入学率におけるジェンダーの格差は消滅した。高等教育においては学生の58%が女性である。その主な理由の一つとして、結婚や出産のために大学を離れなければならない女性が、勉強に戻れるように援助する特別な政策が挙げられる。

強力な政治介入が、キューバにおける人間開発とジェンダーの平等を推進する決定的要因となった。

出典：Cuba 1994, Morgan 1984, Nelson and Chowdhury 1994, UN 1992c, UNDP 1994b

見せたのは(68%)アラブ首長国連邦であった。アラブ諸国は、非常に低い水準からスタートしたせいか、女性の教育にあたっては伝統的な障壁を見事に乗り越えたが、進歩の度合いは富の蓄積に及ばない。一般的に、女性は能力を駆使する場での障壁を乗り越えるよりも、能力をつけることへの文化面での障壁を

乗り越えていくほうがうまくいっている。

健康と栄養状態の向上により、開発途上国での女性の平均余命は1970年の54歳から1992年には63歳まで延びた(表2.2)。1990年、開発途上国の出産可能年齢の既婚女性の半数以上が、自分自身または伴侶のいずれかが現代的な避妊具を使用していると報告しているが、その割合は1980年には4分の1以下であった。この家族計画のおかげで女性は生活を大幅に自己管理することができるようになった。世界的に見て、避妊具使用増加と出生率低下は、必ずしも1人当たりの所得高に左右されてきたわけではない。女性の半分以上が避妊具を使用している国のうち、中国では避妊具の使用率は最も高く、1人当たりの所得は最も低い(図表2.8)。中国の高い避妊具使用率(83%)のおかげで、世界平均と開発途上国の平均値が引き上げられた。

過去20年間に急激な出生率低下が見られた(表2.2)。何人もの子どもを出産する重荷や出産に伴う死の危険から解放されたことで、女性は人生での選択や、あるいはいろいろな機会に参加する選択の幅が大きく広がった。開発途上国における妊産婦死亡率と出産に関する疾病率をさらに減らすことができれば、「女性の健康上の革命」はより完全なものとなるであろう。

格差の急速な縮小

人間開発のレベルが低いと健康や教育面でのジェンダー格差が大きく開き、社会が発展するに従って格差が縮まるのが典型的ようだ。過去20年間、女性の人間開発が男性より速く進んだおかげで、ジェンダーの格

差は縮まってきた。

成人の識字率と就学率の面で、開発途上国では1970年から1990年のあいだに女性と男性の格差は半分になった。女性の識字率は男性100に対して、1970年の54%から1990年には74%に上がり、同時に女性の初等・中等教育就学率は男性100に対して67%から86%に上がった。全体的に見ると、開発途上国における女性の初等教育就学率は、1970年から1990年のあいだに年1.7%上がっているが、男性のそれは1.2%であった(図表2.3)。東ヨーロッパ諸国では、女性の就学率が1990年までに男性を上回った国がほとんどで、1970年に見られた女性と男性の格差は小さかったもののその数値は逆転した。

さらに注目すべきことは、高等教育における急速な格差の縮小である。開発途上国では1970年当時、女性の高等教育レベルでの就学率は男性の半分以下であったが、1990年までに就学率は70%に達した。女性のほうが男性よりも多く高等教育を受けている国は32か国にのぼる。

しかし経験からみて、女性に力をつけるために教育の機会を提供することは必要だが、それだけで十分だとはいえない。女性が獲得した能力を生かせる機会を拡大するには、いろいろなことをしなければならぬ。

別表2.2から2.7は、1970年以後の女性の人間開発の進展具合とジェンダー格差の縮小についてさらに詳細な状況を描いている。1970年以前の女性の進歩を追跡した国際的な統計を得るのはむずかしい。というのは、男女別のデータを収集したことはほとんどなく、世界的なレベルで発表されることもなかったからである。

今なお、不平等な世界

第4章で明らかになるが、女性が経済統計に登場することはめったになかった。メキシコで1975年に、コペンハーゲン(1980)およびナイロビ(1985)で開催された一連の世界女性会議では、国内はもちろんのこと、国際的にもジェンダー問題に焦点を当てるようにしてきた。そして、ジェンダーに関する統計は現在日常的に収集され、各国および地域間で検討されている。

しつこく残る生存権の剝奪と不平等

過去20年間の進歩を一言でまとめると、能力や限られた機会を拡大するという点であろう。過去に女性のための人間開発が十分でなかったこと、現在では各種の機会に参加することが制度上、法律上、そして社会経済上ままならないという二点を考えてみても、この世は今なお平等な世界ではない。

1億人以上の女性が行方不明になっている

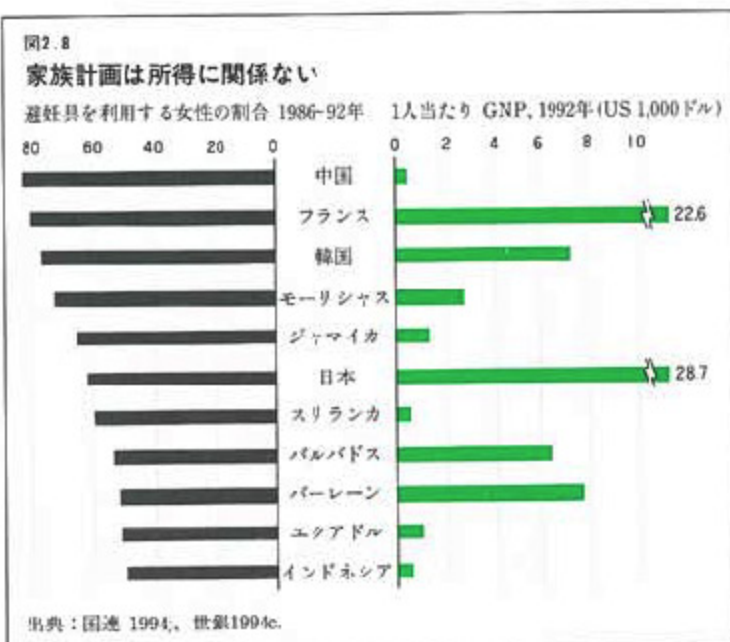


表2.3 女性は就学率格差を縮小する (1970~90年にかけて、就学率の年間平均伸び率)

地域	初等教育年齢 (6-11歳)		中等教育年齢 (13-17歳)		高等教育年齢 (18-23歳)	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子
全開発途上国	1.7	1.2	1.6	0.9	2.8	1.0
サハラ以南アフリカ	2.2	1.4	2.8	1.8	5.3	3.7
アラブ諸国	3.3	1.4	4.7	2.1	6.1	2.7
東アジア	2.1	1.6	-0.1	-0.3	0.7	-0.8
東アジア・太平洋諸国	1.4	1.0	2.6	1.3	3.7	2.9
南アジア	2.1	1.0	3.6	1.9	3.8	1.3
ラテンアメリカ・カリブ	0.9	1.0	1.6	1.2	5.2	3.6
後開発途上国	3.0	1.4	3.9	1.6	6.0	3.0
OECD	0.2	0.2	0.5	0.2	3.0	1.0

出典：国連 1994

表2.4 男子よりも女子のほうが幼くして死亡する (1984~90年までの1歳から4歳までの子ども1,000人における年間死亡数)

国	女子	男子	男子の死亡に対する女子の死亡の割合
シンガポール	0.5	0.4	125
モルジブ	9.3	7.8	119
エジプト	6.6	5.6	118
グレナダ	1.6	1.4	114
パキスタン	9.6	8.6	112
バングラデシュ	15.7	14.2	111
スリナム	2.2	2.0	110
ジャマイカ	1.5	1.4	107
グアテマラ	11.3	10.6	107
ホンジュラス	2.9	2.8	104
シリア	2.9	2.8	104
アルジェリア	12.8	12.5	102
ペルー	5.7	5.6	102

出典：国連 1994

表2.5
女性の低賃金

国	非農業における男性賃金に対する女性賃金の割合
タンザニア	92.0
ベトナム	91.5
オーストラリア	90.8
スリランカ	89.8
アイスランド	89.6
スウェーデン	89.0
ノルウェー	86.0
バレーン	86.0
ケニア	84.7
コロンビア	84.7
トルコ	84.5
ヨルダン	83.5
コスタリカ	83.0
デンマーク	82.6
ハンガリー	82.0
モリシャス	81.3
フランス	81.0
ニューゼaland	80.6
イタリア	80.0
エジプト	79.5
ザンビア	78.0
ギリシャ	78.0
ポーランド	78.0
オーストリア	78.0
フィンランド	77.0
オランダ	76.7
ポルトガル	76.0
ブラジル	76.0
パラグアイ	76.0
ドイツ	75.8
アメリカ合衆国	75.0
メキシコ	75.0
ベルギー	74.5
ウルグアイ	74.5
スウェーデン	73.0
中央アフリカ	72.6
シンガポール	71.1
スペイン	70.0
イギリス	69.7
香港	69.5
アイスランド	69.0
タイ	68.2
スイス	67.6
ルクセンブルグ	65.2
アルゼンチン	64.5
エクアドル	63.7
カナダ	63.0
ボリビア	62.3
フィリピン	60.8
キプロス	60.8
チリ	60.5
シリア	60.0
中国	59.4
韓国	53.5
バングラデシュ	42.0
平均	74.9

注：データは入手可能な年の最新のものである。
出典：国連1994i 国家のコンサルタントによる政府のデータおよびPacharonopoulos and Tzannatos, 1992による。

人間の能力の否定

世界9億人の非識字人口のうち、2対1の割合で女性が男性を上回る。初等教育への道を断たれた1億3,000万人の大部分が少女である。開発途上の地域では、人口増加の速度が女子教育普及の速度を上回る国があり、非識字の女性が増加してしまっている。

1970年から1990年までの20年間に、識字率の男女格差は半減したが、残りの半分をなくすのにあと20年かかるのでは時間がかかりすぎる。

適切なデータがないために、栄養に関するジェンダーの格差を断定することはほぼ不可能である。貧しい地域では幼児の場合、女児よりも男児のほうがよく食べさせてもらえることは広く知られており、男児が大事にされるといふジェンダー上の偏見は明らかである。しかし性別により分類した栄養のデータには限界があり、矛盾することも出てきている。

●サハラ以南のアフリカでは、中程度または極度の体重不足と判断される子ども（年齢別体重）の割合は、女児が17%で男児が32%と、女児の状況のほうが良い。

●ラテン・アメリカとカリブ海諸国ではその反対で、17%の男児が体重不足であるのに対し、女児は31%である。

●バングラデシュでは、男児よりも女児のほうが多少栄養失調状態である。女児の59%と男児の55%が慢性的栄養失調であり、女児の10%と男児の7%が、急性栄養失調症にかかっている。最近の調査はこの事実を立証しており、男性に比べて女性の栄養摂取量は、満足すべきレベルの88%にしか達していないことを示し

ている。女性や女児が満足に栄養摂取していないことは、出産可能な年齢になると歴然とする。中所得世帯の妊婦の77%と低所得世帯の妊婦の95%以上が標準体重の50kgを下回っている。

●インドのパンジャブ州の農村地帯では、男児よりも女児のほうが貧困の被害を余計に被っている。低所得家庭の女児の21%が深刻な栄養失調状態に陥っているが、同じ家庭の男児については3%にすぎない。実際、低所得家庭の男児は高所得家庭の女児よりも栄養摂取状態が良い。

成人女性は男性以上に、ヨード不足や鉄分不足による貧血、たんぱく質不足による発育阻害といった栄養失調にかかっている。鉄分不足による貧血症の成人のうち4億5,800万人が女性であり、2億3,800万人が男性である。たんぱく質エネルギー不足による栄養失調で生じる発育阻害は、4億5,000万人の女性と4億人の男性に見られる。もし、開発途上国の発育阻害による死亡が先進国の場合と同じなら、15歳から59歳までの女性のうち約30万の死亡件数が発育阻害によるものということになるであろう。

保健施設の利用に関しては確かな証拠がほとんどない。そのためこの問題に関しては結果から結論を引き出すしかないことが多い。たとえば5歳の誕生日を迎える前に死んだ女児の数と、男児の数のように。しかし、そのような比較はあまりにも不確かである。生物学的には、出生時における女性の生存率は男性より高い。そのために、特にどちらが医療サービスを優先的に受けられるかに関係なく、5歳までの幼児死亡率は男児よりも女児のほうが低い。

世界的に見て、出生時平均余命は女性は65歳、男性は62歳となっている。女性がより平等に扱われている地域での人口は、男性100人に対し女性は106人である。サハラ以南のアフリカでは、男性100人に対し女性は102人となっている。本当のジェンダー上の差別はこのパターンが逆転しているところから起きている。たとえば中国とか南アジア、西アジア地域では、男性100人に対し女性がたったの94人しかいない。もし、サハラ以南のアフリカの男女の人口比率を当てはめるなら、とくに中国では4,900万人もの女性がいなくなっているといえる。さらに、アマティア・センが示したように、北アフリカ、南・東南・西アジアにおける女性の「不足数」にこの数字を加えると、推定1億人以上の女性が「行方不明」になってしまう。

13か国で、小さいうちに死ぬ子は男児よりも女児のほうが多く、明らかにほとんどの国で見られる生物学的パターンからはずれていく現象である(表2.4)。つまり保健と栄養補給という点で、女の子は差別されているといえる。

妊娠・出産にかかわる死亡が悲劇的に多いということは、開発途上国における不名誉な罪状を告発するものである。妊産婦死亡率はアジアで最も高く、毎年女性100万人中3分の1が死亡し、なかでも南アジアが最悪である。世界保健機関(WHO)によれば、バングラデシュ、パキスタン、インドの3か国が、世界の出生率の28%と妊産婦死亡率の46%を占めている。次に状況の悪いのはアフリカで、毎年15万人の女性が死亡している。妊産婦の死亡数はアジアが最も多くなっているが、妊産婦死

受賞年	受賞者	受賞分野
1901年	フリカ	
1901年	受賞者634人のうち女性はわずか28人であり、そのうちの12人は男性との共同受賞である。8人の女性がノーベル文学賞を受賞し、9人が平和賞を受賞した。科学分野での受賞は少なく、医学または生理学では5人の女性を受賞、化学で4人、物理で2人となっている。経済学での女性の受賞はなく男性専科となっている。	
1905年	Baroness Bertha von Suttner (オーストリア)	平和賞
1911年	Jane Addams (アメリカ合衆国) Nicholas Murray Butler との受賞	平和賞
1914年	Emily Greene Balch (アメリカ合衆国) John R. Mott との受賞	平和賞
1917年	Mairéad Corrigan と Betty Williams (イギリス)	平和賞
1919年	Mother Teresa (インド)	平和賞
1922年	Alva Myrdal (スウェーデン) Alfonso Garcia Robles との受賞	平和賞
1923年	Aung San Suu Kyi (ミャンマー)	平和賞
1928年	Rigoberta Menchu (グアテマラ)	平和賞
1929年	91人のノーベル文学賞受賞者のうち女性は8人で、そのうち1人は男性との共同受賞者である。	
1930年	Selma Lagerlof (スウェーデン)	文学賞
1926年	Grazia Deledda (イタリア)	文学賞
1928年	Sigríð Undset (ノルウェー)	文学賞
1938年	Pearl S. Buck (アメリカ合衆国)	文学賞
1945年	Gabriela Mistral (チリ)	文学賞
1966年	Nelly Sachs (ドイツ) Shmuel Y. Agnon との受賞	文学賞
1991年	Nadine Gordimer (南ア	文学賞
1993年	Toni Morrison (アメリカ合衆国)	文学賞
1947年	Gerty T. Cori (アメリカ合衆国) Carl F. Cori と Bernardo A. Hossav との受賞	生理学
1977年	Rosalyn Yalow (アメリカ合衆国) Roger Charles L. Guillemin と Andrew V. Schally との受賞	生理学
1983年	Barbara McClintock (アメリカ合衆国)	生理学
1986年	Rita Levi-Montalcini (イタリア) Stanley Cohen との受賞	生理学
1988年	Gertrude Belle Elion (アメリカ合衆国) Georges H. Hitchings と Sir James W. Black との受賞	生理学
1911年	Marie Curie (フランス)	物理学
1935年	Irene Joliot-Curie (フランス) Frederic Joliot-Curie との受賞	物理学
1964年	Dorothy Crowfoot Hodgkin (イギリス)	化学
1993年	Kary B. Mullis (アメリカ合衆国) Michael Smith との受賞	化学
1901年	146人の物理学賞受賞者のうち女性は2人で、両者とも男性との共同受賞者である。	
1903年	Marie Curie (フランス) Pierre Curie と Henri Becquerel との受賞	物理学
1963年	Marie Goeppert-Mayer (アメリカ合衆国) Hans D. Jensen と Eugene P. Wigner との受賞	物理学
1991年	経済学の分野では、38人の受賞者のうち女性はいない。	

表2.6
管理職における女性の割合
(全体の%)

東アジア	11.3
ラテンアメリカと カリブ海諸国	18.8
南アジア	3.1
サハラ以南のアフリカ	9.6
先進国	27.7
世界	14.0

注：データは入手可能な年の最新のものの
出典：国連1994iとILO1993b

多くの開発途上国では、女性が自分で耕している土地でもその土地の所有権を与えられていない

亡率はサハラ以南のアフリカが最も高い。現在、先進国での妊産婦死亡はほとんど見られない。

女性がとくに必要とする保健サービスは、ほとんど無視された状態である。多くの開発途上国には、資格のある出産助産者がおらず、産前産後の処置や出産中の緊急事態に備える医療制度がない。ほとんどの貧困国では、妊娠合併症が出産可能年齢女性の最大の死因となっている。開発途上国では毎年50万人近くの妊産婦が死亡している。生命の奇跡が死という悪夢に変わってしまうことがあまりにも多い。衝撃的な事実を挙げると、

- 先進国での出産はほぼすべて、十

分な訓練を受けた医療の専門家が立ち会う。しかし開発途上国では、医療専門家立ち会ひの出産は全体の半以下であり、南アジアでは3分の1を下回る。

● 妊娠合併症で死亡するアフリカの女性の数は、西ヨーロッパの女性の180倍ともいわれる。

● 合計特殊出生率が7で、妊娠合併症の「罹患率」が50人に対し1人というアフリカ諸国では、女性の6人に1人が出産可能年齢を越えて生き残ることができない。

経済参加への機会の拒絶

教育、健康、栄養などを通じて人間の能力を高めようとする際のジェンダー格差はかなりあるが、収入を得たり意思決定したりする機会における格差の広がりには比べれば、はるかに縮小されてきている。

13億人と推定される貧困層の70%以上が女性である。貧困の女性化は、女性が経済参加する機会が平等でないことの悲劇的な結末といえる。事態はさらに悪化している。農村における絶対貧困層の女性の割合は過去20年間でほぼ5割増えた。貧困はますます女性の顔をしてきている。

貧困の女性化は、先進国でも立証されている。たとえば、アメリカ合衆国では1940年には貧困層の40%が女性だったが、1980年にはその割合は62%になった。女性の間で貧困がはびこるのは、彼女たちの労働市場、社会福祉制度における待遇、家庭内での地位と力が男性と同等でないことに結びつく。再びアメリカ合衆国だが、女性が世帯主である家庭の半分以上が貧困層に属しており、貧困の女性化を助長している。

所得 自分の所得を得るとい

ことは、ほとんどの女性にとってなかなかかなえられない夢である。世界的に見て、女性が労働力となっている割合は、1970年の35.6%から1990年の39.5%と3.9%しか伸びておらず、開発途上国と先進国との間の差はほとんどない。その数字を1990年の男性の労働力の58%と比較してみるとよいだろう。とくにアラブ諸国と、ラテン・アメリカおよびカリブ海諸国では、経済活動でのジェンダー格差に、なにがしかの縮小が見られた。しかし、全体的には進展は遅くためらいがらで、同じ地域における女性の劇的な教育達成度とは釣り合いがとれていない。

的確なデータでないことを認めたくえでのことだが、女性の失業率はすべての地域で男性より高いことが記録されている。経済が下降するとまず女性から解雇される場合が多い。

この調査結果は、比較可能な一貫した統計がないため注意を要するが(表2.5)、女性の賃金は平均して男性よりかなり低い。農村部や農業部門の賃金に関するデータがとくに少ないため、開発途上国におけるおおかたの女性の傾向を分析することはむずかしい。

データが入手可能なところでは、農業以外の女性の平均賃金は男性の4分の3である。この男性賃金に対する女性賃金の比率は、タンザニアの92%からアメリカ合衆国の75%、バングラデシュの42%と幅がある。しかし、このような大きな格差は、実際の平均格差より過小評価されているようだ。というのは労働組合がなく、労働者が組織化されず、しかも中身がはっきり見えない部門(とくにほとんどの女性が働く農業部

門)では、男性賃金に対する女性賃金の比率はさらに低い場合が多いからである。

そのような格差にはいろいろな理由がある。①単純作業に女性が集中していること、②組合を組織して集団交渉をしていないこと、③適切な出産休暇を与える法制度の不備、④女性は常習欠勤するものだという認識(事実はこの認識を裏付けていない)、⑤どんな仕事か女性向きかとか、職場で男女が一緒に働いてはならないというような、かたくなな世間の考えがあることなどである。女性により良い賃金を与えるには単なる法制度以上のものが必要となる。社会・文化的に当然とされている考えを変えていかなければならない(第5章)。

人間が活躍しているほぼ全領域にわたって女性は参加の機会を拒否され、貢献は認められていない。世界的なレベルでも、彼女たちが達成したことがしばしば認められないままに終わっている。1901年のノーベル賞創設以来、受賞した女性は28人しかおらず、全受賞者のわずか4.4%にすぎない(Box2.3)。

職業上の差別 先進国では管理職の女性の割合は、1970年の14%から1994年の28%と倍になった(表2.6)。オーストラリア、カナダ、ハンガリー、アイルランド、ノルウェーでは1970年から1990年の間に、女性の管理職者の割合が3倍以上になった。開発途上国では、その割合は東アジアで最も早く増えている。ブルネイ、韓国、シンガポール、タイでは、女性の管理職者の割合が2倍以上になった。

女性の専門職・技術職の割合は北欧諸国で最高を記録し、62%を占め

多国間銀行の農村用貸付のうち女性の手に届いているのはたったの5%にすぎない

表2.7
国連機関における女性の専門職
(1994年12月31日)

組織名	全レベル合計 (%)	上級管理職 (D-1以上) (%)	上級を除く専門職 (P-1-P-5) (9)	組織の事務局長
国連人口局	43.5	23.0	46.3	✓
ユニセフ	38.9	21.5	40.3	
国連事務局	33.0	15.5	35.7	
国連開発計画	32.6	15.1	36.8	
ユネスコ	31.9	11.6	34.4	
国連難民高等弁務官事務所	31.1	15.3	32.1	✓
国連環境計画	31.1	11.4	33.9	✓
国際海事機関	30.6	6.7	34.9	
世界知的所有機関	30.1	0	39.4	
世銀 ^a	30.0	-	-	
ゲット	28.4	0	33.3	
国際労働機関	28.1	12.0	30.5	
国連貿易開発会議	26.7	14.7	28.6	
世界保健機関	26.2	9.8	28.8	
国際農業開発基金	25.6	8.3	29.4	
国際通貨基金	25.3	8.0	30.0	
国連人間居住センター	24.0	0	26.1	
国連工業開発機関	23.9	5.7	25.7	
国際貿易センター	22.9	33.3	22.4	
世界食糧計画	22.2	21.4	22.2	✓
国連民間航空機関	20.7	4.3	22.1	
国際電気通信連合	19.0	0	21.4	
世界気象機関	18.3	0	20.5	
国際原子力機関	17.1	11.4	17.4	
国連パレスチナ難民救済事業機関	15.6	13.3	15.9	
国連食糧農業機関	15.3	2.4	17.5	
万国郵便連合	14.3	0	17.6	
国連機関全体	28.2	11.3	30.1	27人中4人

注：専門職員が5人以下の機関は含まない。
a. 世銀に関しては職務制度が国連の人事分類と異なるために、女性職員の総数のみである。
出典：国連人事部

構造調整という言葉は、経済における基本構造の変換を意味する。重大な疑問が2点ある。この変換は人間開発を促進するのか。また、これによって女性と男性が受ける影響は異なるだろうか。

多くの場合、女性は男性よりも不利な影響を受けてきた。しかし女性が恩恵を受けた事例もある。メキシコとコスタリカの経験を比較してみよう。

メキシコ

1980年代中ごろより、メキシコは経済の構造を急速に変えていった。貿易障壁をほとんどなくし、政府の介入を徹底的に減らして経済は事実上規制緩和された。政府はインフレに取り組み、資本導入につとめてメキシコ人の賃金を下げるために強制的な賃金引き下げを進めた。しかし成長はほとんど見られず、新しい仕事も減っていった。

人件費は高いままである。就労男性の多くは失業し、あるいは実質賃金を半額にカットされてしまった。しかし、就労女性はもっとひどい目にあった。1984年から1989年にかけて、都市労働者の男性の賃金に対する女性の賃金は77%から72%に落ちた。1992年に経済が回復し始めた後でさえ、女性労働者は男性の賃金の4分の3しか支払われなかった。1984年の女性の賃金総額は男性の71%だったが、1992年には66%にまで下がった。

女性に対する労働市場の差別は無化した。女性は、経済の低賃金分野により多く集まり、しかもその分野でも低賃金の職に集中した。アメリカ合衆国との国境沿いでは輸出中心のマキラドーラが仕事を提供し、製造業における女性のシェアを1984年の15%から1992年の18%に引き上げた。しかし、犠牲は大きかった。女性の工賃は、男性の賃金の80%から57%へと叩かれた。しばらくのあいだ女性は公共部門やその他の部門から一時

解雇され、女性の就業率は42%から35%にまで落ちた。農村の女性はとくに深刻な影響を受けた。全所得者に占める彼女たちの割合は28%から20%に下がった。

最近の事例が証言するように、このメキシコの開発モデルは人間開発における最も逆効果の例であり、女性にとっては男性よりもさらに不利だったといえる。

コスタリカ

コスタリカは人間開発を促進する公共政策で有名である。メキシコに比べるとコスタリカは、1980年代中ごろより漸次的なアプローチをとって経済の再構築にある程度の成功をおさめてきた。非伝統製品の輸出と観光事業が増え、成長と雇用促進に寄与した。輸出用衣類と電子部品組立工場は女性により多くの仕事を提供したが、決して他の民間企業と比較して賃金を下げることはしなかった。さらに女性は、とくに公共部門に集中していたが、そこでも自分たちの仕事と賃金を維持していた。

政府は明らかにジェンダー平等を促進するための努力をしてきた。政府は、有給の産休を増やし、あらゆる差別に反対するILO会議での決議を批准し、1990年には平等法を可決することによりコスタリカの法律を強化した。女性に対する労働市場の差別は残ってはいるが、減少の傾向にある。

結果として、1987年から1993年の間に男性賃金に対する女性の平均賃金の割合は、77%から83%に上昇し、女性の労働力としての参加も増加した。

また、やらねばならないことはたくさんある。今でも仕事の少ない女性が多い。しかも、依然として女中のような低賃金のものが大部分である。しかし、コスタリカの人間開発政策と公共活動のおかげで、構造調整の最中であっても女性の進歩の兆しがはっきりと見られるようになった。

カナダやアメリカ合衆国では半分以上、ポーランドでは60%を女性が占める。開発途上国ではボツワナ、フィリピンおよびウルグアイが同様の割合を見せているが、データの質にむらがあり、国によって専門職・技術職とそれに関連した職務をどのように分類するかが異なっていることを心にとめておく必要がある。

女性の雇用は過去20年間に、専門職・技術職・行政職・管理職か、または一般事務職・販売員の二つの異なる職制をとりながら増えてきた。しかしその二つの職制間の比率は、東アジアを除く開発途上国ではそれほど変化してはいない。女性の管理職の人数の増加は喜ばしいが、これを女性の伝統的な雇用形態が根本的に変わったと解釈するのは誤りである。全体的に見て、1970年から1990年のあいだに開発途上国における比率の変化はほとんど見られない。

アラブ諸国や南アジアでは、管理職につく女性の比率は10%以下である。日本やルクセンブルグ、スペインのような先進国でさえ女性の管理職の占める割合は10%以下である。

国連諸機関における女性の専門職は平均して30%であり、大方の国より高いが、上級管理職では全く男性に数を抜かれ、11.3%しか占めていない(表2.7)。

したがって、女性が高給の専門的な職業に就く機会が閉ざされている国は多く、女性が経済的に自立できるのはまずまずかしい。わかりやすい皮肉としてよく言われていることだが「セクレタリー」という肩書きが、secretary of stateのように高級職を意味するならばそれは大概の場合男の仕事になるであろう。しかし、セクレタリーが女性の場合、それは

低賃金の仕事になるであろう。

農業 農業では、文化的なしきたりと経済的な必要性から女性はつねに大きな役割を果たすものとされてきた。アフリカでは広く、女性が食糧生産の責任を担っている。彼女たちは、自分の田畑で働くと同時に賃金労働者としても働く。しかし多くの開発途上国では、たとえ女性が世帯主であっても自分が耕している土地を自由に法的な権利は与えられていない。

食糧生産者の80%が女性のアフリカでは、今まで施行された政策が、女性の持っていた伝統的な土地所有権を土台から覆してしまった。開発プロジェクトが土地所有権を男性に割り当てて事態をさらに悪化させてしまった。ラテン・アメリカでも1960年代、1970年代の農地改革で女性と同じように取り残された。エルサルバドル、ホンジュラス、メキシコそれにニカラグアでは、土地所有権は世帯主に与えられ、その世帯主は男性であるという既成概念のため、女性の受益者は4~25%にとどまった。女性が世帯主として認められている世帯でさえも、土地をもらえた者はほとんどなかった。ブルキナファソでは1980年代半ばまで、女性が家族を支えるために必要な食糧のすべてを生産していたにもかかわらず、新しい小作権はすべて男性に与えられた。ケニアでは、夫か息子が生存している場合に限り女性が土地を所有することができる。

女性に対する農業指導のサービスも限定されている。女性が農業生産者の大半を占めているような場合でも、また男女が容易に話し合えないような文化的な制約があるところでさえも、指導員はほぼ全員が男性で

ある。1980年代後半、開発途上国では農業指導員のわずか13%が女性で、アフリカでわずか7%、インドでは0.5%であった。1983年現在、インドの自営耕作者の48%が女性であったにもかかわらず、インドの多くの州は女性の農民を農業普及の受益者として認めなかった。多収種高品種を早々と取り入れたアフリカの革新的農民のなかでも、農業指導を受

Box 2.5 ジェンダーバランスのとれた政治のリーダー

女性に参政権を最初に与えた国の一つ、ノルウェーの政治は世界でもっともジェンダーバランスのとれた政治システムだという評判である。その多政党制度は、女性が40%を占める世界で一番ジェンダーバランスのとれた内閣を生み出した。フィンランドとスウェーデンがこの割合を越したのはいくつか最近のことである。1986年から1989年までと1990年より現在まで、ノルウェー労働党の党首である、グロ・ハーレム・ブルントランドがノルウェーの首相を務めている。

昔からの伝統である人類平等主義と強力な女性運動が、女性の社会的地位と政治参加を向上させた。対立的というよりは諮問的な政治であるため、政治闘争の焦点を問題自体に向けることができた。国民投票では有権者の80%以上が投票するという活発な民主主義のおかげで、女性問題を含めた多様な関心事が政治問題としてとりあげられている。

今世紀初頭に始まった女性運動は、ジェンダー公正の政策を進めるために政治に参加して力をつけることを追求してきた。この政治優先の戦略は、どこでも行われて

いる女性の雇用優先、政策優先といった戦略とは違っている。1960年代から1970年代初めは、女性政治家の数が飛躍的に伸びた。1963年から1967年のあいだ、女性は地方議会での議席を5%から12%に増やし、女性に投票の手順を教え、問題になっている事柄について話し合う投票者対象の教育キャンペーンを行った。

政党や女性団体に属する女性は、彼女たちが追求してきた目的達成への手段として、「女性が女性を代表とする」というスローガンをうけてきた。1970年代中ごろには、政党が女性に議席数を割り当て、左翼政党と中道政党は今でもそれを維持している。議席割り当てをしない主要政党でさえ、女性の議席は25%を超えている。女性議員選出をさらに助長したのは比例代表制に基づく選挙制度である。

女性議員の増加は、必ずしもノルウェーを女性の楽園にしたわけではない。女性は、依然としてすべての分野で男性と同等の権利を享受しているわけではない。そして女性運動は今、大きな賃金格差、仕事の差別、女性への暴力といった深刻な問題に取り組んでいる。

出典: Staudt 1994, Norway n.d., 国連 1991a

Box 2.6

現職の女性の政治家たち

大統領

アイスランド

Vigdís Finnbogadóttir (1980)

アイルランド

Mary Robinson (1990)

ニカラグア

Violeta Barrios de Chamorro (1990)

スリランカ

Chandrika Bandaranaike

Kumaratunga (1994)

首相

バングラデシュ

Khaleda Zia (1991)

ドミニカ

Eugenia Charles (1980)

ノルウェー

Gro Harlem Brundtland (1986)

パキスタン

Benazir Bhutto (1993)

スリランカ

Sirimavo Bandaranaike (1994)

トルコ

Tansu Ciller (1993)

注：カッコ内は選出された年

けたのは、男性の農民が97%であったのに対し、女性はわずか69%でしかなかった。

非組織部門（インフォーマル・セクター）入手できる証拠はわずかだが、女性は非組織部門に集中しており、公式部門（フォーマル・セクター）に比べるとはるかに身分が不安定で、最低賃金を下回る賃金を払われ、労働状況が厳しく劣悪であるのが特徴である。

コンゴとザンビアでは、女性は運送以外のサービス部門の非組織製造労働者の3分の2を占めている。1988年、ボリビアでは都会の非組織部門の労働者の半分以上を女性が占めており、公式部門での女性就労者は4分の1だった。1984年から1985年までボツワナ都市部では、就労女性の半分近くが非組織部門で働いていたが、男性は10%にすぎない。1980年代のペルーのリマでは、経済活動をしている女性の80%以上が、商業やサービス業などの非組織部門で主として家内労働に従事していた。ニカラグアでは屋台の食べ物売りの94%

が女性である。

女性は、公式部門で職業上の差別、失業、不完全就業に直面すると非組織部門へ流れることが多い。非組織部門では家政婦、小規模商業、衣類や加工食品を製造する零細企業に携わることが多い。典型的な零細企業は1人で切り盛りし、資本金は限られ、信用貸付や技術を活用できず、利益も低いのが例である。

経済危機と構造調整で公式部門での仕事が減少し、別口の家族収入が必要となった1980年代から1990年代にかけて、女性が非組織部門に流れ込むようになった。この現象は、ボリビア、ガーナ、マレーシアおよびペルーで見られた。ザンビアでは1980年代、非組織部門での女性の収入が、世帯当たりの全収入に対してかなりの部分を占めるようになった。

信用貸付と技術 女性の所得と経済機会への参入が限られている主な理由は、彼女たちの仕事が必要な開発活動や開発計画の末端にあることにある。男性は土地、信用貸付、種子、家畜、技術や経済下部機構のような資産や材料を一人占めしている。そして女性には貢献し得る大きな可能性がありながら、それには手をつけられないままである。

女性が信用貸付を利用することもまたむずかしい。多くの銀行は、借り手に対し賃金所得者であるか、十分な担保となる財産所有者であることを要求する。たいていの国では、そのような借り手は圧倒的に男性である。女性が着用する宝石は、彼女の所有する唯一の有形資産である場合が多いが、それでも公式の貸付機関では担保として認められない（ネパールの公式部門での金融業者は例

外がある）。限られた教育、ローンの複雑な手続き、銀行まで遠いことなどが、女性の信用貸付の利用度をさらに低下させている。

結果として、女性が正式な金融機関から借りる割合は非常に低い。ラテン・アメリカとカリブ海諸国では、信用貸付計画の恩恵を受ける女性は7-11%でしかない。インドの主要銀行の38支店で行われた調査で、女性は借り手のわずか11%であることがわかった。ある銀行の女性専用支店でさえ、女性よりも男性のほうが多く貸付を受けている。ザールでは市中銀行の借り手のうち女性はたったの14%である。他の多くの開発途上国でも状況は似たようなものである。

多くの開発途上国では農業従事者の大半が女性だが、その農村女性が農村対象の貸付を受けることはほとんどない。アフリカ諸国では女性が農業労働者の60%以上を占め、食糧生産総量の80%を担っているにもかかわらず、小規模農家への貸し付けを受けているのは10%以下、農業全体への貸付では1%に満たない。この状況は海外からの融資基金においても同じである。1990年、多国籍銀行は開発途上国に農村用貸付として58億ドルを割り当てたが、農村の女性に届いたのはたったの5%にすぎなかった。

低所得の女性起業家や製造業者でも金融システムに手が届くようになるには、貸付システムを、低所得の女性とその職業の共通点に対応させる必要がある。

●女性は正式な金融機関との取引にあまり経験がない。

●女性の企業はどちらかといえば小規模で財産が少ない。

●女性は土地や財産を所有することが少なく、借金の際に法的な障壁にぶつかる国が多い。

●非識字率は女性のほうが高い。

●低所得の女性は、低所得の男性と異なる経済活動に集中する傾向がある。

技術変革もジェンダーを考慮に入れることをしなかった。シエラレオネにおける米耕作の機械化は、男性の労働量を減らしたが、いつのまにか女性の労働時間を半日分増やし

表2.9

女子に対するあらゆる差別の撤廃に関する条約

(批准あるいは国会議への加盟、1995年1月)
署名していない、あるいは非加盟(国連加盟国中41か国)^a

アルジェリア	レバノン	サンマリノ
アンドラ	レヒテンシュタイン	サントメ・プリンシペ
アゼルバイジャン	マレーシア	サウジアラビア
バーレーン	マーシャル諸島	シンガポール
ボツワナ	モリタリア	ソロモン諸島
ブルネイ	ミクロネシア	ソマリア
チャド	モナコ	スウェーデン
ジブチ	モザンビーク	スワジランド
エリトリア	ミャンマー	シリア
フィジー	ニジェール	トルクメニスタン
イラン	オマーン	アラブ首長国連邦
カザフスタン	パキスタン	ワズベキスタン
北朝鮮	バングラ	バヌアツ
キルギス	カタール	

署名しているが批准していない(国連加盟国中6か国)

アフガニスタン(1980)	南アフリカ(1993)
コートジボワール(1980)	スイス(1987)
レソト(1980)	アメリカ合衆国(1980)

宣言あるいは保留またはその両方の条件で批准している(国連加盟国中43か国)^b

アルゼンチン(1985)	ドイツ(1980)	モロッコ(1993)
オーストラリア(1983)	インド(1993)	オランダ(1991)
オーストリア(1982)	インドネシア(1983)	ニュージーランド(1985)
バハマ(1993)	イラク(1986)	ポーランド(1980)
バングラデシュ(1984)	アイルランド(1985) ^c	ルーマニア(1982)
ベルギー(1985)	イスラエル(1991)	スペイン(1984)
ブラジル(1984)	ジャマイカ(1984)	タイ(1985) ^c
チリ(1989)	ヨルダン(1992)	トリニダード・トバゴ(1990)
中国(1980)	韓国(1984) ^c	チュニジア(1985)
キューバ(1980)	リビア(1989)	トルコ(1985)
キプロス(1985)	ルクセンブルグ(1989)	イギリス(1986)
エジプト(1981)	モルディブ(1993)	ベネズエラ(1983)
エルサルバドル(1981)	マルタ(1991)	ベトナム(1982)
エチオピア(1981)	モリシャス(1984)	イエメン(1984)
フランス(1983)		

a. 加盟は国連事務総長に加盟証書を預けることで決まる。この手続きでも法的に署名および批准と同じ効力をもつ。

b. 宣言することで国家は協定を解釈したものとするが、保留のように実施をしなかったり制限することはしない。

c. 保留は必ずしも撤回をしたわけではない。

出典：国連1994d

表2.8

女性の政治代表をリードする国、1994年(%)

	国会	地方議会	閣僚 (大臣レベル)
先進国			
デンマーク	33	28	29
フィンランド	39	30	39
オランダ	29	22	31
ノルウェー	39	28	35
スウェーデン	34	34	30
OECD	13	16	15
開発途上国			
キューバ	23	14	4
ガイアナ	20	22	11
ジャマイカ	12	13	5
ニカラグア	16	13	10
トリニダード・トバゴ	18	21	19
全開発途上国	10	...	5
世界	10	...	9

注：このデータは国会に関しては1994年6月現在、地方議会は1990年から1994年、閣僚に関しては1994年5月の状況である。

出典：国会—IPU1994年；地方議会—第4回女性会議への各国の報告および国連1992a、1992b、1993a；閣僚—国連1994f(人間開発報告書事務局が1995年に改訂)

てしまった。というのも伝統的に女性が行っていた種蒔きや田植えなどの作業を増やす結果になったからで

日本

Box 2.7 脱工業社会における法の下での不平等と取り組む

日本の新憲法は法の下に男女が平等であることを明記し、性別による差別を排除している。しかし、差別行為をなくすための公共政策がとられたのは1970年代に入ってからである。1975年に国連の「女性のための10年」を導入したことが重要な起動力となった。

男女の雇用機会均等法は画期的であり、職場での女性と男性の待遇を平等にすることを追求してきた。同様に、1歳未満の子どもの父親または母親が育児のために休暇をとれ、給料の3分の1までは国が保証する育児休暇法もまた立派なものである。しかしジェンダー上の役割の変化はわずかである。1992年4月から1993年3月までの間に、初めて母親になって育児休暇をとった女性は48%だったが、初めて父親になった男性が育児休暇をとったのはたったの0.02%だった。公立保育園の増設が急速に進み、働く女性を支援している。

紀元2000年に向けての新国家活動計画では以下のことを優先課題として設定している。

- ・男性と女性の平等に対する一般の認識を高める。
- ・政策や雇用のような意思決定を伴う領域では、男性と女性が対等な立場で共に積極的に社会参加することを実現させる。
- ・女性が人生での選択の幅を広げられるように、状況の改善を図る。
- ・高齢女性の福祉を向上させる。
- ・国際協力と平和貢献を促進する。

出典：Iwao 1993, Japan 1995

日本女性は固定観念とはまったく異なり、多くの分野で社会の原動力となっている。女性は家庭では家計を管理し、家族の生活に責任を持つなどの主導権を握っている。最近の調査では、自己収入のない専業主婦の40%が、自分は「経済的に自立している」と答えている。

日本が脱工業化社会に向かうに従い女性の役割も急速に変化しており、おさまりの男女の役割分担も変化している。高い教育水準と、保健医療、収入に裏づけされて、日本女性の選択幅は、かつてないほどに広がっている。キャリアを求める女性もどんどん増えている。しかし、彼女たちが真に求めているのは、典型的な男性の役割なのかどうか、思案している女性が多い。

女性は家庭の外でも活発になりつつあるが、それは必ずしも雇用を求めているとは限らない。活動的な専業主婦は政治や社会の重要な原動力となっている。女性の政治参加率は高く、1980年以来男性よりも女性のほうが高い率で投票している。国会や内閣は依然として男性中心であるが、女性は地方における政策決定の場で重要な役割を果たしている。

法の下での平等、賃金の平等、機会の平等を追求する一方で、日本の女性は家庭と社会におけるジェンダー平等を、自分なりに解釈しながら問題点を明確にしようとしている。

ある。時折、女性が機械をうまく使いこなさないことが問題を起こすことにもなる。ザンビアでは、女性の主な仕事である雑草取りを、家畜を使ってやれば6倍早く終わり、生産高は2-3倍になる。貧しい女性にとっては費用がかかるということが、女性が家畜に鋤を引かせるものではないという伝統文化と相まって問題をむずかしくしている。

構造調整と経済移行期の影響

貧しい女性にとって安定化、自由化、民営化の影響は「往復ビンタ」にもなりかねない。貧困者のなかに女性が不釣合いに多く、経済移行期のショックに耐え得る「クッション」を備えていない。女性はまた伝統的に果たしてきた役割の性質上からも影響を受けやすい。構造調整と経済の移行は、男性に対しては主に生産者としての影響を及ぼすが、女性にとっては母親業、家庭管理人、地域社会奉仕者、商品やサービスの生産者などあらゆる側面に影響が及ぶことになる。

経済調整が女性に及ぼす負担は男性よりも大きい。

●女性は、家族に食べさせる責任があるため、収入が減少して物価が上がると家計の帳尻を合わせる重い負担に耐えなければならない。

●収入の減少を埋めるために、女性は公式部門であれ非組織部門であれ、報酬を伴う仕事をさらに求める。エクアドルにおける構造調整期には多くの女性が収入のために労働市場に参入、女性の労働者比率は1978年の40%から1988年には52%になった。

●医療福祉、児童福祉、家族計画、教育分野などでの政府の業務縮小は、普通は女性にはげしく打撃を与

え、せっかく彼女たちが獲得したものを台無しにしてしまう。ジンバブエの首都ハラレでは調整計画が施行され、政府の保健支出が3分の1削減され、その後の2年間に出産時の妊婦死亡数が2倍になった。

●調整中によく行われることだが、食糧補助金の廃止は女性に深刻な影響を与える。というのも、家族のうちでは男性が優先され、母親と娘は適切な栄養をもらえてもらえないからである。

社会により、それぞれ異なった方法で構造調整計画を実施する。そのことは、メキシコとコスタリカを比較してみると明らかになる (Box 2.4)。

女性不在の政治世界

政治の場は全市民のものであるが、男性が独占している。有権者の半数は女性だが、彼女たちは世界中の国会議員数のわずか10%、内閣の6%を占めているにすぎない。社会における変革は、通常政治が先導して行われるものであり、女性に政治参加への機会がないことは深刻な問題である。

20世紀のあいだに代議士制度を持つほぼすべての国で、女性は選挙権と被選挙権を獲得した。この権利は女性の参政権に対する長い戦いの結果得られたものである。ニュージーランドに続いてオーストラリアは、1893年より国政レベルで投票権を与えることで、女性の市民権を認めたパイオニアである。しかし、先進国でさえ、女性が投票権を獲得したのは、つい最近の出来事であり、1900年代初めにやっと運動が始まったばかりである。女性が選挙権を勝ち取ったのはフィンランドとノルウェー

今なお、不平等な世界

で1906年から1907年、デンマークで1915年、ドイツ、スウェーデン、イギリスで1918年、そしてアメリカ合衆国が1920年である。フランスの女性は1944年まで、イタリアでは1945年、スイスでは1971年まで待たなけ

チュニジア

Box 2.8 ジェンダーに敏感な法律のためのイニシアチブ

1956年の独立以来、チュニジアはジェンダー平等をめざして一貫した努力をしてきた。女性の権利を強調した憲法や法律を枠組みとし、政府は率先してジェンダーを考慮した法律を明記し、それを取り入れることでジェンダー平等に向けて大きく前進してきた。

過去との決別として注目に値するのは、チュニジアの家族法が一夫多妻制と同意なしの結婚を禁止し、離婚では男性と女性に平等の権利を与えたことである。夫が外国人の場合にも女性に子どもたらに自分の国籍を与える権利を得た。

今日チュニジアでは、離婚訴訟中の女性には、子どもの年齢や性別に関係なく自分の子どもの親権が認められている。法令では女性に避妊具を使用する自由を認め、ほぼ無料で入手できるようにした。公に家族計画をすすめる、実行し易い環境になった結果、出生率は過去20年間で半分になった。

家庭内での女性の権利を確立した法令に加え、経済面でも同じような法令が権利の確立を目指している。チュニジアの法律では相続や教育を受ける権利、それに働く権利を男女平等に保証している。さらに夫とは別に、女性が財産を管理する権利をも認めている。

雇用と賃金支払いにおけるジェンダーの差別を禁ずる規則は、女性の経済参加を奨励した。産休と

保育所は女性の働く権利を保護している。さらに、女性の専門職研修が強調され、1986年から1992年の間には8万6,000人の女性が、この研修を受けた。結果的に女性の労働人口の割合は、1966年の6%から1989年には21%と3倍以上になった。

女性団体、研究所、政府機関を含むチュニジアの女性運動は、進歩的なジェンダーの法律が先駆けとなって社会変革を起こすきっかけとなった。運動に参加した女性たちは、このような法律に関する情報を広め、女性の進出に関する議論に寄与した。改革は急速に広まり、ほとんどすべての階級の女性が自分たちの法的権利を認識して、その改革は深く根づいている。

女性の積極性は、政治的意思決定段階への参加が著しく着えたことにはっきり表れている。1994年には、選出された国会の代議士の7%が女性で、地域平均よりはるかに高くなっている。地方レベルでは、女性議員は世界平均の14%に近づいている。

チュニジアの家族法は、社会生活のあらゆる面で女性に男性と同等の権利を与えているとはいえないが、ある限られた分野では著しく進歩的である。ジェンダーに配慮したチュニジアの家族と財産に関する法律は、実は伝統的で宗教的な価値観に基づいて考慮された法律である。

出典：CAWTAR 1994, CREDIF 1994, Tunisia 1994.

ればならなかった。これらの国の多くは、最初は土地所有権や民族の面での条件を備えた女性にだけ投票権を与えていた。ほとんどの開発途上国では女性は国家独立のために闘ってきたため、独立と同時に投票権を獲得した。

投票権獲得とは、女性がそれを広く行使したり、国会議員として多数が選出されるということ自動的に意味しているわけではない。いまだに存在する政治は男性の領域だというジェンダーの固定観念を打ち砕くには数世代もかかるだろう。

多くの国で、女性が投票権を獲得してから国会議員に最初の女性が選ばれるまでかなりの時間がかかった。女性に投票権を与えたパイオニアとして知られる国でさえ、国の議会に最初の女性が選出されるまでにオーストラリアで40年以上、ニュージーランドで26年かかった。女性の政治参加への機会を大きく増やした国は非常に少ない。その中でもノルウェーは男女のバランスがとれた政治をする国として最先端を行っている (Box2.5)。

女性がどれだけ政治団体に参加し、どれだけ女性の発展に寄与しているか、その関連性については広範な研究を要する課題となっている。その二つに決定的な関連性があると確定したわけではないが、女性が政治に対して重要な影響を与えるには最低でも政治団体の30%は女性でなければならない。

1994年の中ごろには、全世界の国会の女性の議席数は10%、アラブ諸国の4%から北欧諸国の35%までと幅があった。30%の線を超えたのはフィンランド(39%)、ノルウェー(39%)、スウェーデン(34%)とデンマ

ーク(33%)の4か国だけだった(表2.8)。開発途上国でも先端をいく5か国は、セイシェル(27%)、南アフリカ(24%)、キューバ(23%)、中国(21%)、北朝鮮(20%)である。

開発途上国は先進国にそれほど遅れをとっているわけではない。国会における女性議席数の平均は、開発途上国で10%、先進国で12%である。北欧諸国のすばらしい経験は別として、大部分の国では女性はほとんど国政に参加していない状態である。

政界が男性に牛耳られている国は55か国あり、そこでは女性議員数は国会のわずか5%以下となっている。これらの国はブータンやエチオピアのように大変貧しい国から、ギリシャ、クウェート、韓国、シンガポールのようなかなり裕福な国まで幅がある。したがって女性が政治に参加できないことは、その国の発展段階、国民所得や女性の教育水準に関係ない問題である。むしろ文化的・社会的制約にしばられているからである。

しかしながら、女性が自分たちのために切り開いてきた政治的役割という、希望の持てる兆しが見られる。女性議員の割合は国会よりも地方議会レベルのほうが高い。情報が入手できる78か国のうち、女性の地方議員数が国会議員数より多い国は46か国あった。このうちの13か国では市会議員の4分の1以上が女性である。このデータでも、女性の地方議員の劇的な増加まではつかんではない。1994年、インドは地方議会であるパンチャヤットの議席の3分の1を女性用に確保した。結果として国家の指導者たちを生み出す地方議会のパイプラインに、少なくとも80万人の女性が参加することになる。

しかし、内閣や大統領、首相といった最高レベルで女性が政治の代表者となることは、国会や地方議会における女性の層が薄いこととは必ずしも一致していない。1994年中期のデータによると、女性が内閣に占める割合は全世界で6%、開発途上国で5%、先進国で8%である。北欧諸国は、オランダやセイシェルとともに、内閣に30%以上の女性がいるという輝かしい好例である。フィンランド(39%)を先頭に、ノルウェー(35%)、スウェーデン(34%)、オランダとセイシェル(31%)が続く。1995年の初め、スウェーデンで大臣の半数は女性という、世界初の完璧なジェンダーバランスのとれた内閣ができた。

世界の議場でも女性は同様に代表数が少ない。1994年12月現在、185人の国連常駐代表大使のうち女性は6人である。

国家や政府の主席となった女性はほんの僅かである。歴史上、そのような地位に選出された女性はわずか21人であり、1995年初頭で現職は10人である。

不平等な権利—不平等な保護

法律は女性の強い味方となり得る。そうするためには、すべての国で定められた期間内に既存の法的差別を削除するべきである。そうすれば、法律にジェンダー平等の原則を織り込むことができる。しかし法的差別がなくなったとしても、実際面が改定した法律に追いつくには何世代もかかるだろう。

法の下の不平等

どんな社会でも女性が低い地位に置かれていることは、まぎれもなく今なお、不平等な世界

法律が女性を差別していることの反映である。そのような法的障壁がなくなる限り、同権に向けての進展はあり得ない。

「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(CEDAW)は、女性に対する法的差別のほかにいろいろな形の差別をなくす重要な第一歩であった。139か国がすでに署名しながらも、国連加盟の41か国が署名しておらず、6か国は署名したが批准せず、さらに43か国は条項一部を保留したまま批准しており、1979年の国連総会でこの法案が採択された際の希望は打ち砕かれてしまった(表2.9)。

国が豊かだろうが貧しかろうが、先進国だろうが開発途上国だろうが、民主国家だろうが独裁国家だろうが、女性が依然として毎日のように法的差別に直面している国は多い。皮肉にも文化・宗教・思想・政治・経済の違いを越えて国と国を結びつけるものに、女性の平等に反対、すなわち旅行・結婚・離婚・国籍取得・財産管理・職探し・財産相続といった権利の平等に反対という共通の主張が存在しているのである。

二、三の例を挙げれば、いかに法律が男性と女性に対し異なる扱いをしているかが分かる。それは多くの国で蔓延している法的差別のわずかな例にすぎない。

● **国籍の権利** 西アジアや北アフリカの大部分では、女性が外国人と結婚した場合に彼女の市民権を夫の国に移すことはできないが、男性の場合にはそれは可能である。

● **財産管理の権利** ボツワナ、チリ、レソト、ナミビアおよびスワジランドでは、既婚女性は永久に夫の保護下にあり、財産管理の権利はな

い。

● **所得獲得の機会の権利** ホリビア、グアテマラ、シリアでは妻の家庭外での就労を夫が制限することができる。

● **旅行する権利** アラブ諸国のなかには妻がパスポートを取得する際に夫の同意を必要とする国がある。しかし、その反対はありえない。イランでは、女性は夫の許可なしに国を離れることはできない。

男性と女性の間で法律に違いが出てくるのは、伝統文化の解釈に基づく。どの社会でも女性と男性が自分の国の文化をどのように解釈し直し、自分たちの必要と願望にあてはめていくか決めなければならない。しかし、どの社会でも女性が政治や法律上の意思決定に参加することが抑制されているために、自分たちが生活している社会の立法に女性がきちんと参画していると断言できる社会はない。

将来へ向かっての活動計画は長いものだが、過去数十年間、法律上でジェンダーの平等を保証するために目覚ましい進歩を遂げた社会がいくつかあることも認めるべきである。日本やチュニジアがそれである (Box 2.7, 2.8)。これらの国での経験によれば、もしも一般大衆の圧力が結集されれば、ほかの国でも法的平等を達成できるという希望を与えてくれる。

女性に対する暴力

女性に対する暴力は、文化・地理・人種・民族・階級および宗教という境界を越えた普遍的な問題である。多くの国で、女性は法的に限られた保護しか受けられず、家庭内暴力はしばしば法律や行政があえて関与し

ない「個人的な家庭の問題」として片づけられている。

女性への暴力に関して、国としての政策や法律がない国は多い。大部分のラテン・アメリカ諸国ではもしも妻が姦通の現場で捕まった場合には夫が妻を殺しても法的に罰せられない。同じような状況で女性が夫を殺した場合は法的に許されない。

婦女暴行を立証するとなると法律は女性側にもあまりにも多くの負担をかけるため、ほとんどの婦女暴行は未届けとなっている。婦女暴行の裁判の際に、女性の性格と過去の性体験を適切な証拠として受理する国が多い。先進国も開発途上国も含め、ほとんどの国で性的嫌がらせを認めたのはつい最近の現象であり、法的な名誉回復は制限され、不確実なものである。

多くの国では、建前では女性の人権を法的に保護し始めたようだが、実施はされていない。貧しい人は他の人に比べてはるかに無防備であり、つねに身の安全が脅かされやすい状態にある。女性の社会的・経済的地位が低いために、女性の基本的権利が侵害されやすいのである。

幼年時代から成人まで、あまりにも多くの女性の生活が暴力の脅威につきまわっている。この分野のデータは少ないが、証拠書類から女性に対する暴力は世界中でいたるところに見られる問題であることが明らかである。

● **それは生まれる前から始まる。**いくつかの国では胎児の性別検査を行い、女児だと中絶することがある。

● **まだ子どものうちに傷跡が残される。**調査では、バルバドス、カナダ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェーおよびアメリカ合衆国の女性

の3分の1が幼少期か思春期に性的虐待を受けている。毎年約100万人の子どもが売春を強要されているといわれ、その大部分がアジアの少女たちである。また、割礼を受けさせられる少女が毎年1億人いると推定されている。

● **それは、結婚生活にも入り込む。**

チリ、メキシコ、パプアニューギニアおよび韓国での研究によると、女性の3分の2以上が家庭内暴力を受けている。ドイツでは毎年、400万人近くの女性が家庭内暴力を受けていると推定されている。

● **時には婦女暴行の形をとる。**カナダ、ニュージーランド、イギリスおよびアメリカ合衆国の調査によれば、6人に1人の女性が婦女暴行を受けている。

● **最後は殺人に終わることもある。**

バングラデシュ、ブラジル、ケニア、パプアニューギニア、ガイアナおよびタイでの調査によれば、殺害された女性の半数以上は過去か現在の伴侶の手によるものである。

● **または自殺に追いやる。**アフリカ、南アメリカ、メラネシア諸島での比較文化調査によると、夫の暴力が女性の自殺の主な原因となっている。

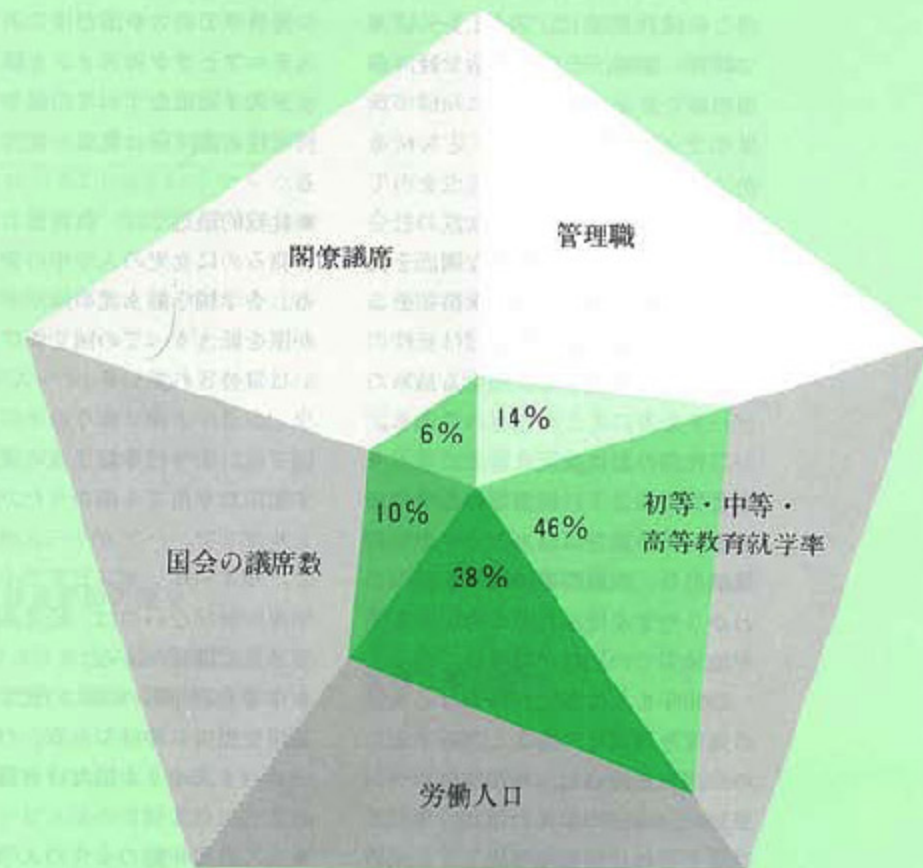
● **戦乱の時に女性への暴行が増える。**戦乱のなかで一般市民が不慮の災害に遭う割合は、今世紀初めの10%から今日の90%と急激に増えた。女性は世界で2,300万人の正規軍人のうちのわずか2%しか占めていないが、戦争では最悪の被害者となっている。国連難民高等弁務官は、援助した国際難民の80%が女性と子どもであると報告している。この割合を全難民推定人口に当てはめると、1993年末には1,800万人の女性と子どもの難民がいたことになる。

したがって、平時であれ戦時中であれ、暴力はつねに女性の生活に忍び寄る。そのうえ、現在の文化的・社会的価値観が変わらないかぎり、ほとんどの法律はそのような暴力を阻止するには不備である。

この章では、過去数十年間にジェンダーの格差を狭めた女性たちの目覚ましい進歩に焦点を当ててまとめた。教育と保健面でのジェンダーの不平等が解消されたものの、経済と政治分野では重大なものとして残っていることは明白である。次の章では、ジェンダーの不平等に関する二つの新しい複合指数をつくり、これらの異なる傾向を把握することにす



男女平等へ向けての前進



緑の部分は各項目で女性の占める割合

国と地域別の差異

1970年以來、女性の教育や健康面での目標達成の度合いが高まり、ジェンダー格差はかなり狭まった。しかし、女性の経済や政治参加の前進はそれほど目立たない。

この統計別表は、表A2.1～A2.4で教育、保健、それに政治や経済参加の面でジェンダー平等に向けて世界中でどれだけの前進が見られるか、国と地域別の変差に焦点を当てたものである。表A2.5は女性の社会的役割の変化という重要な側面を提示し、表A2.6は狭まる男女格差をまとめたものである。表A2.7は女性の職業と女性の就学率に関する最新のデータを表にまとめたものである。

これらの表は政策立案者によってすぐ使えるように用意されたものである。この表では国別データを相当量抽出し、政策関連の様式を使ってわかりやすく提示したために、各国や地域間での比較が簡単にできる。

1990年または1992年における女性の地位を1970年の場合と比較するために指数を用いた。1970年のレベルを100とし、1990年または1992年のレベルをそれに応じて算出した。指数と100との差は、指標における向上あるいは低下を表す。100という数字は変化がなかったことを示す。

ジェンダー格差を示すため、これらの表では男性の平均値を100として、それに応じた数字で表している。数字が小さいほど格差は大きく、数字が100に近いほど格差が小さくなり、数字が100を超えると女性の平均は男性の平均を上回ることになる。

女性と教育の機会

表A2.1では、1990年代の少女と女

性の教育状況を1970年の場合と比較し、また男性と比較する。

●バルバドス、コモロ、ジャマイカ、レソトの4か国を除くデータ入手可能な国での女性の識字率は向上した。女性の識字率が男性のものよりも高いのはウルグアイ、ジャマイカ、ニカラグアの3か国だけである。エストニアとタジキスタンを除く、データ入手可能なすべての国では、農村女性の識字率は都市の女性を下回る。

●比較的最近では、教育面での進歩を測るのに女兒の入学率の伸びをみる。小学校学齢女兒の就学率は、11か国を除きすべての国で伸び、あるいは維持されている。オーストリア、フィンランドやノルウェーのような国では、小学校学齢児童の就学率はすでに20年前でも高かった。その他、ブルガリア、ハンガリー、ポーランド、ザイル、ザンビアで小学校就学率が伸びないのは、経済調整と予算不足に関係がある。

●中等教育年齢の少女の就学率は、各国で堅実に伸びている。バハマとバルバドスの2か国だけが落ちてい

る。●高等教育年齢の女性の入学率はほとんど例外なくどの国でも初等・中等教育年齢の就学率よりもはるかに伸びている。この年齢層で入学率が落ちたのはアンゴラ、ジャマイカ、モザンビーク、ベトナムの4か国だけである。4か国のうち3か国は戦争によるものである。ベトナムでは戦後、高等教育から基礎教育へと予算のふりかえが行われてきている。

女性と健康の安全保障

表A2.2は、女性の健康状態を立証するものとして、女性の寿命と出産

に焦点を当てている。

●女性の平均余命は、ウガンダを例外としてすべての国で伸びた。ウガンダの最大の原因として、HIV/AIDSがあげられる。また、ルワンダ、ザンビア、ジンバブエといった他のサハラ以南のアフリカ諸国における女性の平均余命の伸び率に追い越されたことも原因となっている。

●妊産婦死亡率は、先進国と開発途上国との間で最大の差がある。10万の出生につき2,000というマリの妊産婦死亡率は、アイルランドの1,000倍になる。

●1970年以來ほとんどの国で合計特殊出生率が下がっている。他の地域と比べて、サハラ以南のアフリカ諸国は出生率の下降が最も小さい。出生率が上がっている14か国のうち11か国はサハラ以南のアフリカ諸国となっている。

女性と経済参加の機会

表A2.3は女性の公共部門における経済活動と職業分布を示している。女性の経済活動率は、国連の国民経済計算方式により定義された製造・サービス業の労働者数に表される。

●男性の経済活動率は、データ入手が可能なすべての国では女性よりも高い。アラブ諸国での女性の経済参加率は最低となっている。サハラ以南のアフリカ3か国では、女性の経済参加率で最高を記録し、同時に女性と男性との格差が最も狭くなっている。世界でこの差が最も小さいのはタンザニアで、第2章で分析した国のなかでは、女性と男性との賃金格差が最も小さいところである。

●1970年以來先進国では一般に女性の行政職・管理職・専門職・技術職

が増加してきた。このような変化の動きは一般事務・販売でははっきりせず、サービス業における変化はさらにあいまいになっている。1970年には、先進国では一般事務、販売、サービス業において女性はすでに過剰気味だった。

●開発途上国では、1970年以來一般的に女性の行政官、管理職、専門職、技術職、一般事務職・販売への進出が伸びている。しかし、サービス業での変化はあまり見られない。女性のこれらの職業への進出は、一般的にその国の人間開発レベルと明らかに相関関係があった。平均して、人間開発が低い国よりも中程度の国のほうが女性のこれらの職業への進出度が高かった。

●男性と比較し、女性は一般的に技術職や専門職に比べて行政職や管理職では少ない。それに反して、女性は概して一般事務や販売、サービス業で多すぎるきらいがある。

女性と政治参加

表A2.4は、女性が、市レベルまたはそれに相当する行政機関と国会の上院または下院および内閣レベルなど、地方や国の政府にどの程度参加しているかを提示している。しかし、この表には政治参加の重要な側面を持つ「投票」に関するデータがない。男女別による投票のデータで地域と国別に比較するのに適当なものはまだ手に入らない。

●女性の政治参加は北欧諸国でもっとも高く、アラブ諸国で最も低い。●政界が本質的に男性中心の国は55か国あり、そこでは議会で占める女性の割合は5%か、それ以下である。

変わりゆく社会の女性

表A2.5は、女性の社会経済的役割とその進歩を示している。

- 少女の就労率は下がり、女性の平均初婚年齢は上がった。
- この二つの指標の変化は、教育の機会が広がったことと関連しており、同時に15～19歳の女性の出生率低下に反映してきた。
- 人間開発レベルの低い国では女性難民の割合が高くなる。

男女格差を狭める

表A2.6は、男性の平均余命、識字率、就学率、経済活動に対するおのこの女性側の割合の変化を示している。

- 女性が急速な進歩をした結果、教育面でのジェンダー格差はすべての国でかなり狭まった。
- 女性の平均余命はさらに延びた。しかし、人間開発レベルが低・中程度の国での女性の平均余命は、高レベルの国より伸び率が低い。
- 教育面におけるジェンダー格差は目覚ましく狭めたのに、雇用における格差はほとんど狭まっていない。人間開発レベルが中程度の国のグループでは、経済活動におけるジェンダー格差にほとんど変化がない。サハラ以南のアフリカ諸国のなかでは、雇用におけるジェンダー格差が広がっている国さえある。

女性の地位

表A2.7は、経済活動をしている女性の職業上の地位と女性の就学率を示す。女性の地位に関するその他の

データは前出のデータに織り込まれているか、指標の表に示されている。

ジェンダー関連データの改善

これらの表は、最も基本的な人間開発指標のためにも、男女別に分析データの適用範囲を改善する必要性を明確に示している。とくに傾向の分析での必要性が高い。性別による教育や保健、経済関連データの提示は国際基準設定の慣行となりつつあるが、一定の期間をかけて行った比較は、もっと信頼性がおけるものとなり、適用範囲も広いものにならない。今後の人間開発報告では、政策分析をしやすくするためにジェンダーによる統計を発表し続けていく予定である。

データの出典

これらの表で紹介されたデータは、国連とその機関およびその他の国際的に認められた組織により報告された国家情報に基づいている。したがって、上述の機関により作られたデータの標準化と一貫性に依存している。少ない例外ではあるが、他の情報源から得たデータも用いられた。たとえば国会の代議士のデータには注がつけられ、出典は十分に記載されている。

表には簡潔に出典源を記してあるが、参考文献欄の詳しい文献の記述と一致させてある。最初に記載した出典が、指標としての主要な国際的出典源である。他の機関がもっと便利な形でデータを出した場合には、最初の出典は括弧でくられ、主要出典の後に掲載してある。

HDI順位	識字率		初等教育年齢(5-11歳)		中等教育年齢(12-17歳)		高等教育年齢(18-23歳)		女性の初等中等高等教育割合	女性の就学率	
	成人女性の識字率		女性に対する女性の割合		女性に対する女性の割合		女性に対する女性の割合				
	1992	1992 (1970=100)	1992	1990	1990	1990	1990	1990			
人間開発指数上位国	104	99	118	99	189	102	77
1 カナダ	100	100	104	100	257	127	110
2 アメリカ合衆国	100	100	106	97	162	119	98
3 日本	100	100	115	102	222	66	76
4 オランダ	103	104	111	102	337	81	87
5 フィンランド	98	98	123	100	245	139	101
6 アイスランド	82
7 ノルウェー	97	100	104	100	247	116	89
8 フランス	101	100	113	104	257	114	88	
9 スペイン	89
10 スウェーデン	107	100	109	101	141	125	79
11 オーストラリア	100	100	105	104	343	113	80
12 ベルギー	100	100	112	102	267	93	84
13 メイス	71
14 オーストリア	98	101	115	111	314	84	82
15 ドイツ	79
16 デンマーク	100	100	168	104	215	105	86
17 ニュージーランド	100	100	100	100	352	104	86
18 イギリス	100	100	111	104	195	100	77
19 アイルランド	97	102	119	105	304	96	85
20 イタリア	100	100	127	102	195	90	70
21 イスラエル	93	104	142	106	187	97	78
22 キリシヤ	78
23 キプロス	75
24 香港	86.5	135	90	..	116	101	140	103	175	71	70
25 バルバドス	96.3	97	98	..	107	100	95	92	373	145	73
26 バハマ	97.7	..	99	..	100	100	98	102	..	214	77
27 ルクセンブルグ	100	100	115	106	261	78	57
28 コスタリカ	94.4	107	100	..	98	101	105	99	224	85	66
29 ベリーズ
30 アルゼンチン	95.8	104	100	..	102	100	143	110	331	114	82
31 韓国	95.8	118	97	..	106	100	199	97	421	53	75
32 ウルグワイ	97.3	..	101	..	110	100	111	124	250	127	82
33 チリ	94.2	107	99	..	91	100	119	100	218	93	71
34 マルタ	100	100	141	96	216	59	70
35 シンガポール	84.3	155	88	..	106	100	164	101	415	86	66
36 ゴルトガル	116	100	182	105	223	123	84
37 セントクリストファー・ネイビス
38 チェコ	69
39 トリニダード・トバゴ	96.4	107	98	..	103	100	107	102	114	69	68
40 スロバキア	72
41 フルネイ	80.7	162	88	..	87	100	109	110	123	98	68
42 ベラルーシ	95	75
43 エストニア	100	72
44 バーレーン	76.7	269	87	..	146	100	158	100	391	113	86
45 アラブ首長国連邦	77.3	860	99	..	186	100	313	108	2,182	264	84
46 フィジー	87.5	133	94	..	107	100	144	102	340	79	77
47 ベネズエラ	89.7	122	98	..	126	102	120	109	209	93	72
48 ラトビア	99	69
49 パナマ	89.1	114	99	..	125	101	111	102	185	120	70
50 ハンガリー	99	90	101	124	101	181	94	67
51 ポーランド	94	101	116	98	113	114	76
52 ロシア	96	70
53 メキシコ	86.0	122	95	..	122	100	147	98	258	76	64
54 ウクライナ	98	72
55 アンティグア・バーブーダ
56 カタール	77.4	257	99	..	147	98	138	99	583	213	78
57 コロンビア	80.2	113	100	81	112	102	149	109	318	105	69
58 タイ	81.4	130	95	94	108	100	165	88	338	86	53
59 マレーシア	75.4	161	86	..	112	100	214	106	368	99	61
60 モーリシャス	76.3	..	89	..	116	103	155	104	189	76	59
61 クウェート	72.9	174	91	..	140	93	159	92	245	100	48
62 セイシユル
63 ブラジル	81.3	129	99	..	125	94	142	95	300	113	70

HDI順位	識字率			就学率								女性の 初等中等高 等教育割合 就学率 1992
	成人女性の識字率			初等教育年齢 (6-11歳)		中等教育年齢(12-17歳)		高等教育年齢 (18-23歳)				
	率	指数(90=100)	男性に 対する 女性の 割合	指数	男性に 対する 女性の 割合	指数	男性に 対する 女性の 割合	指数	男性に 対する 女性の 割合	指数	男性に 対する 女性の 割合	
人間開発指数中位国	69.9	..	80	..	151	95	118	83	139	72	55	
64 カザフスタン	98	68	
65 ブルガリア	97	100	105	99	169	108	67	
66 トルコ	70.1	209	77	..	147	94	115	68	251	55	54	
67 グレナダ	
68 エクアドル	87.2	124	96	81	118	101	198	95	320	89	70	
69 ドミニカ	
70 イラン	55.0	216	74	56	210	89	199	73	174	47	61	
71 リトアニア	98	68	
72 キューバ	94.2	..	99	..	103	100	127	110	567	128	68	
73 リビア	57.4	388	67	..	141	100	334	84	1,093	102	66	
74 ボツワナ	56.7	129	72	..	187	105	223	111	538	74	73	
75 チュニジア	50.2	473	67	..	149	92	172	79	260	70	60	
76 サウジアラビア	46.3	336	66	..	261	81	494	95	2,889	79	49	
77 スリナム	89.9	..	95	..	105	100	102	103	583	132	73	
70 シリア	51.6	258	62	..	186	100	195	74	183	68	62	
79 セントビンセント	
80 ヨルダン	75.4	..	82	
81 モルドバ	95	
82 アルバニア	100	101	123	95	216	97	68	
83 北朝鮮	
84 セントルシア	
35 アルジェリア	44.1	350	63	..	175	88	251	75	605	60	60	
36 トルクメニスタン	99	
37 パラグアイ	89.5	119	96	..	119	100	115	94	149	93	58	
38 ジャマイカ	87.9	91	111	..	104	100	133	113	93	79	65	
39 キルギスタン	97	
90 アルメニア	98	
91 イマーン	8,800	94	..	79	..	71	56	
92 ゲルジア	99	
93 ベルギー	80.9	131	86	..	134	100	127	81	232	61	74	
94 ウズベキスタン	99	
95 南アフリカ	80.3	..	96	78	
96 ドミニカ共和国	80.7	123	100	..	137	104	143	113	297	83	74	
97 スリランカ	85.8	125	92	..	125	100	139	108	152	108	67	
98 ルーマニア	101	111	107	96	160	127	61	
99 アゼルバイジャン	97	68	
100 フィリピン	93.6	116	95	92	104	99	138	103	125	113	78	
101 レバノン	89.0	171	95	..	111	93	154	97	165	69	71	
102 西サモア	
103 タジキスタン	100	66	
104 インドネシア	76.4	171	86	..	167	97	215	92	355	56	57	
105 ガイアナ	96.8	109	96	..	114	100	118	105	132	78	68	
106 イラク	40.9	327	60	68	270	92	210	64	300	62	48	
107 エジプト	36.1	171	56	34	189	100	278	77	200	59	61	
108 ナミビア	120	112	125	117	136	122	84	
109 ニカラグア	65.5	115	103	..	135	105	132	110	256	92	61	
110 モンゴル	74.8	..	86	..	98	106	143	111	304	141	63	
111 中国	69.9	..	79	77	155	95	93	78	110	75	52	
112 グアテマラ	47.1	122	77	..	138	94	178	74	332	43	39	
113 ボリビア	72.9	..	82	..	152	93	109	83	172	52	61	
114 ガボン	48.2	..	69	
115 エルサルバドル	67.8	127	94	..	127	119	138	97	249	82	54	
116 ホンジュラス	70.4	128	99	66	125	103	145	106	423	95	61	
117 モロッコ	27.7	283	52	..	183	71	201	70	778	62	35	
118 モルディブ	92.4	..	100	..	1,250	100	..	120	66	
119 バヌアツ	67	
120 ベトナム	88.7	..	93	88	107	96	115	95	70	33	47	
121 ジンバブエ	77.9	..	87	..	146	101	458	95	440	52	66	
122 コンゴ	62.1	..	78	
123 カーボベルデ	67.5	179	74	..	244	99	163	95	..	75	58	
124 スワジランド	72.6	264	96	..	143	105	147	97	215	51	68	
125 ソロモン諸島	39	
126 パプアニューギニア	59.5	244	75	..	169	84	176	78	333	35	30	
127 カメルーン	47.5	..	66	44	126	87	166	76	640	55	44	

HDI順位	識字率			就学率								女性の 初等中等高 等教育割合 就学率 1992
	成人女性の識字率			初等教育年齢 (6-11歳)		中等教育年齢(12-17歳)		高等教育年齢 (18-23歳)				
	率	指数(90=100)	男性に 対する 女性の 割合	指数	男性に 対する 女性の 割合	指数	男性に 対する 女性の 割合	指数	男性に 対する 女性の 割合	指数	男性に 対する 女性の 割合	
人間開発指数下位国	35.2	..	56	..	152	76	208	62	242	48	38	
128 パキスタン	22.3	217	47	..	134	55	246	44	183	38	16	
129 ガーナ	43.0	266	67	..	118	87	105	71	107	27	39	
130 ケニア	65.2	..	78	..	201	100	233	84	211	89	59	
131 レソト	50.8	87	74	..	105	121	115	133	575	103	63	
132 ミャンマー	76.1	130	86	..	159	94	112	90	194	121	47	
133 サントメ・プリンシペ	
134 インド	35.2	181	55	..	143	74	205	60	221	50	46	
135 マダガスカル	107	101	116	89	288	91	34	
136 ザンビア	67.4	195	81	..	96	101	156	78	750	34	46	
137 イエメン	23	
138 ラオス	40.9	..	61	..	170	86	499	60	1,400	48	40	
139 コモロ	48.4	94	77	..	318	94	487	88	1,350	77	34	
140 トーゴ	32.9	463	52	..	182	70	294	48	480	22	44	
141 ナイジェリア	42.1	..	66	..	248	78	290	72	678	53	47	
142 赤道ギニア	63.7	..	73	
143 ザイール	63.5	..	75	..	98	79	120	56	600	25	32	
144 スーダン	30.6	171	56	..	147	80	263	80	600	53	27	
145 コートジボワール	26.1	..	56	..	135	71	195	58	269	36	31	
146 バングラデシュ	24.4	185	51	..	238	86	242	50	243	27	33	
147 タンザニア	52.4	352	68	..	225	104	284	91	450	68	33	
148 ハイチ	30.0	235	87	..	151	104	162	93	564	74	28	
149 中央アフリカ	45.6	..	72	..	133	94	162	47	933	26	27	
150 モーリタニア	24.9	..	52	..	515	76	493	57	1,900	29	27	
151 ネパール	12.4	479	32	..	601	55	1,005	47	480	30	41	
152 セネガル	20.7	..	51	..	188	76	129	61	219	43	25	
153 カンボジア	
154 ズンチ	29.5	..	51	11	260	71	251	62	300	79	16	
155 ベナン	21.9	..	49	..	191	51	197	48	322	27	22	
156 ルワンダ	47.1	..	70	..	120	101	249	89	780	65	38	
157 マラウイ	38.8	316	55	..	215	98	234	66	325	35	43	
158 ウガンダ	46.4	..	65	72	243	89	269	63	600	44	32	
159 リベリア	19.8	192	39	12	
160 ブータン	25.2	..	47	..	3,240	71	3,150	42	..	22	..	
161 ガンビア	22.1	..	45	..	268	77	454	60	800	32	26	
162 チャド	31.3	..	53	..	212	49	290	30	700	13	17	
163 ギニアビサウ	38.0	..	60	..	188	58	193	51	150	36	20	
164 アンゴラ	144	96	344	79	71	41	31	
165 ブルンジ	20.1	..	43	..	268	91	585	69	2,800	47	27	
166 ソマリア								

HDI順位	一生に関して					出生率	
	女性の出生時の平均寿命		妊産婦死亡率		女性の避妊	総合出生率	
	年	指数 (1970=100)	指数 1000につき (1970-100)	指数 (1970=100)	率 (%)	率	指数 (1970=100)
人間開発指数上位国	76.0	111	67	45	..	2.0	70
1 カナダ	80.7	106	5	25	..	1.9	83
2 アメリカ合衆国	79.3	106	6	37	74	2.1	91
3 日本	82.5	110	11	27	64	1.5	74
4 オランダ	80.4	105	10	71	76	1.6	69
5 フィンランド	79.6	107	11	122	..	1.9	101
6 アイスランド	80.8	105	2.2	74
7 ノルウェー	80.3	104	3	20	76	1.9	78
8 フランス	80.8	107	9	41	81	1.7	71
9 スペイン	80.5	107	5	16	..	1.2	42
10 スウェーデン	81.1	105	5	56	..	2.1	105
11 オーストラリア	80.6	108	3	12	76	1.9	69
12 ベルギー	79.7	107	3	14	79	1.6	77
13 スイス	81.2	107	5	19	..	1.6	78
14 オーストリア	79.3	107	8	27	..	1.6	67
15 ドイツ	79.0	107	5	..	75	1.3	66
16 デンマーク	78.2	103	3	35	78	1.7	81
17 ニュージーランド	78.6	105	13	59	..	2.2	72
18 イギリス	78.7	105	8	47	81	1.8	79
19 アイルランド	78.1	106	2	7	..	2.1	55
20 イタリア	80.6	108	4	8	..	1.3	53
21 イスラエル	78.4	108	3	13	..	2.9	76
22 ギリシア	80.1	109	5	17	..	1.4	60
23 キプロス	79.2	109	2.5	94
24 香港	81.8	110	6	30	81	1.2	35
25 バルバドス	77.9	110	55	1.8	59
26 バハマ	77.9	112	62	2.0	64
27 ルクセンブルグ	79.3	107	1.7	79
28 コスタリカ	78.6	114	36	38	75	3.1	62
29 ペリウ	75.0	112	47	4.2	66
30 アルゼンチン	75.7	108	140	101	..	2.8	89
31 韓国	74.9	113	26	..	79	1.7	40
32 ウルグワイ	75.7	105	36	47	..	2.3	80
33 チリ	77.4	119	35	21	..	2.5	63
34 マルタ	78.3	109	2.1	97
35 シンガポール	77.4	109	10	48	..	1.7	57
36 ポルトガル	78.0	109	10	18	66	1.6	55
37 セントクリストファー・ネイビス	41
38 チェコ	74.9	102	69	1.8	88
39 トリニダード・トバゴ	74.0	110	110	81	53	2.4	66
40 スロバキア	75.4	103	74	1.9	77
41 ブルネイ	76.3	111	3.1	54
42 ベラルーシ	75.1	100	1.7	72
43 エストニア	74.8	101	1.6	77
44 バーレーン	74.1	116	53	3.8	58
45 アラブ首長国連邦	75.3	120	4.2	65
46 フィジー	73.7	113	3.0	65
47 ベネズエラ	74.7	111	49	3.3	61
48 ラトビア	74.9	101	1.6	86
49 パナマ	75.0	112	60	44	..	2.9	55
50 ハンガリー	73.8	102	15	43	73	1.7	84
51 ボーランド	75.7	103	11	41	..	1.9	83
52 コシヤ	73.6	100	1.5	77
53 メキシコ	73.9	116	110	77	53	3.2	49
54 クライナ	74.2	100	1.6	82
55 アンティグア・バーブーダ	53
56 カタール	74.2	119	32	4.3	63
57 コロンビア	72.3	115	200	07	60	2.7	49
58 タイ	71.8	119	50	24	66	2.1	38
59 マレーシア	73.0	116	59	..	46	3.6	65
60 モーリシャス	73.8	115	99	66	75	2.4	63
61 クウェート	77.2	114	6	40	35	3.1	43
62 セイシェル
63 ブラジル	68.7	111	200	..	66	2.9	58

HDI順位	一生に関して					出生率	
	女性の出生時の平均寿命		妊産婦死亡率		女性の避妊	総合出生率	
	年	指数 (1970=100)	指数 1000につき (1970=100)	指数 (1970=100)	率 (%)	率	指数 (1970=100)
人間開発指数中位国	68.6	119	161	..	71	2.6	47
64 カザフスタン	73.9	108	2.5	70
65 ブルガリア	74.9	102	9	26	..	1.5	69
66 トルコ	68.6	118	150	72	63	3.4	63
67 グレナダ	54
68 エクアドル	71.4	120	170	74	53	3.5	56
69 ドミニカ	50
70 イラン	68.0	125	120	..	65	5.0	74
71 リトアニア	76.0	101	1.8	80
72 キューバ	77.3	108	39	53	70	1.8	46
73 リビア	65.0	122	70a	6.4	85
74 ボツワナ	66.7	125	250	100	33	4.9	72
75 チュニジア	68.7	126	70	23	50	3.2	49
76 サウジアラビア	71.4	134	41	6.4	88
77 スリナム	72.8	111	2.7	48
78 シリア	69.2	121	140	5.9	76
79 セントビンセント	58
80 ヨルダン	69.8	125	48a	47	35	5.6	71
81 モルドバ	71.6	105	2.1	02
82 アルバニア	75.0	110	2.9	58
83 北朝鮮	73.9	120	41	2.4	37
84 セントルシア	47
85 アルジェリア	68.3	126	140a	62	47	3.9	52
86 トルクメニスタン	68.5	108	4.0	64
87 バラグアイ	71.9	107	300	54	48	4.3	72
88 ジャマイカ	75.8	107	120	114	67	2.4	44
89 キルギスタン	72.8	109	3.7	76
90 アルメニア	75.5	101	2.6	80
91 オマーン	71.8	149	9	7.2	100
92 グルジア	76.7	106	2.1	81
93 ペルー	67.9	123	300	140	59	3.4	54
94 ウズベキスタン	72.2	100	3.9	64
95 南アフリカ	66.0	118	84a	76	50	4.1	72
96 ドミニカ共和国	71.7	119	56	3.1	50
97 スリランカ	74.2	113	80	53	62	2.5	57
98 ルーマニア	73.3	104	72	55	57	1.5	53
99 アゼルバイジャン	74.5	104	2.5	54
100 フィリピン	68.2	116	100	76	40	3.9	68
101 レバノン	70.5	107	3.1	56
102 西サモア	69.2	118	4.5	60
103 タジキスタン	73.0	112	4.9	72
104 インドネシア	64.5	132	450	..	50	2.9	54
105 ガイアナ	68.0	110	2.6	46
106 イラク	67.5	121	120	..	14	5.7	80
107 エジプト	64.8	121	270	251	46	3.9	64
108 ナミビア	60.0	123	370a	..	29	5.3	88
109 ニカラグア	68.5	121	49	5.0	72
110 モンゴル	65.0	121	200	3.6	61
111 中国	70.4	113	95	..	83	2.0	36
112 グアテマラ	67.3	126	200	127	23	5.4	82
113 ボリビア	61.0	127	600	..	30	4.8	74
114 ガボン	65.2	121	190	5.3	127
115 エルサルバドル	68.8	116	53	4.0	64
116 ホンジュラス	70.1	128	220	126	47	4.9	68
117 モロッコ	65.0	122	330	132	42	3.8	54
118 モルディブ	60.6	125	6.8	97
119 パラオ	67.3	124	4.7	71
120 ベトナム	67.3	130	120	..	53	3.9	66
121 ジンバブエ	55.1	106	43	5.0	68
122 コンゴ	63.8	111	900	90	..	6.3	101
123 カーボベルデ	65.5	113	4.3	61
124 スワジランド	69.8	124	20	4.9	75
125 ソロモン諸島	72.7	118	5.4	78
126 パプアニューギニア	56.7	123	900	113	..	5.1	82
127 カメルーン	57.5	122	430	..	16	5.7	92

HDI順位	一生に關して				出生率		
	女性の出生時の平均寿命		経産婦死亡率		合計出生率		
	年	指数	出生10万 件につき	指数	率	指数	
	1992	(1970-100)	1992	(1970-100)	1992	(1970-100)	
人間開発指数下位国	56.5	122	548	..	32	4.8	77
128 バキスタン	62.6	128	500	..	12	6.2	88
129 ガーナ	57.8	114	1,000	181	13	6.0	89
130 ケニア	57.3	111	170a	83	33	6.3	77
131 レソト	63.0	122	23	5.2	91
132 ミャンマー	59.3	118	460	354	..	4.2	71
133 サン・メ・プリンシペ
134 インド	60.4	125	460	..	43	3.8	67
135 マダガスカル	58.0	124	570	449	17	6.1	92
136 ザンビア	49.7	104	150	..	15	6.0	88
137 イエメン	50.4	120	7	7.0	100
138 ラオス	52.5	126	300	6.7	109
139 コモロ	56.5	120	7.1	100
140 トーゴ	56.8	124	420	..	12	6.6	100
141 ナイジェリア	52.0	117	800	..	6	6.5	100
142 赤道ギニア	49.6	120	5.9	104
143 ザイール	53.7	115	800	..	8	6.7	108
144 スーダン	54.4	123	550	..	9	5.7	86
145 コー・ジボワール	52.4	114	7.4	100
146 バングラデシュ	55.6	128	600	24	40	4.4	62
147 タンザニア	53.6	114	340a	..	10	5.9	87
148 ハイチ	58.3	119	600	..	10	4.8	81
149 中央アフリカ	51.9	116	600	5.7	100
150 モーリタニア	53.1	121	3	5.4	83
151 ネパール	53.0	128	830	..	23	5.4	90
152 セネガル	50.3	125	600	..	7	6.1	07
153 カンボジア	52.9	119	500	5.3	89
154 ジブチ	50.0	120	5.8	86
155 ベナン	49.3	121	160	7.1	101
156 ルワンダ	48.9	106	210	..	21	6.6	80
157 マラウイ	46.2	113	400	160	13	7.2	99
158 ウガンダ	46.2	97	550	139	5	7.3	106
159 リベリア	57.0	119	6	6.8	100
160 ブータン	52.4	129	1,310	5.9	99
161 ガンビア	46.6	124	12	5.6	86
162 チャド	49.7	124	960	112	..	5.9	98
163 ギニアビサウ	45.7	120	700a	5.8	109
164 アンゴラ	48.7	125	7.2	111
165 ブルンジ	51.9	114	9	6.8	100
166 ソマリア	48.6	117	1,100	7.0	100
167 モザンビーク	48.0	111	300	6.5	100
168 ギニア	45.0	121	800	7.0	100
169 ブルキナファソ	49.0	117	810	..	8	6.5	102
170 アフガニスタン	44.0	119	640	6.9	97
171 エチオピア	49.7	118	560 ^a	28	4	7.0	103
172 マリ	47.6	121	2,000	..	5	7.1	100
173 シエラレオーネ	40.6	114	450	6.5	101
174 ニジエール	48.7	121	700	..	4	7.4	93
全開発途上国	62.9	120	357	..	55	3.5	59
先進国	79.4	107	10	34	..	1.8	76
世界	64.4	119	320	..	53	3.0	63
アフリカ諸国	63.3	124	294	..	34	4.8	70
東アジア	70.6	114	92	..	83	1.9	37
ラテンアメリカ・カリブ地域	71.0	115	189	..	59	3.1	59
南アジア	60.2	126	469	..	41	4.1	70
東南アジア・太平洋地域	65.5	125	295	3.3	59
サハラ以南アフリカ	52.4	116	606	..	15	6.3	95
後開発途上国	52.0	119	608	5.8	87
ヨーロッパ連合	79.7	107	7	34	..	1.5	66
北欧	80.0	105	5	58	..	1.9	93
OECD	77.7	110	40	46	70	1.9	73

a. データは項目の頭に列記した年または期間以外のもの。
 出典：コラム1と2：国連UN1994k； コラム3と4：ユニセフ1995 [WHO]； コラム5：国連1994j
 コラム6：国連1994k； コラム7：国連1994kの推計をもとに計算したもの。

HDI順位	経済活動		職業							
	15歳以上		行政および管理職		専門職および技術者		事務および販売		サービス業	
	女性 の割合	男性に対する 女性の割合	女性の占 める割合 (1970-100)	男性に対し 女性の占 める割合	女性の占 める割合 (1970-100)	男性に対し 女性の占 める割合	女性の占 める割合 (1970-100)	男性に対し 女性の占 める割合	女性の占 める割合 (1970-100)	男性に対し 女性の占 める割合
	1994	1994	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990
人間開発指数上位国	43	55	226	..	126
1 カナダ	49	63	315	68	131	127	115	209	92	133
2 アメリカ合衆国	50	65	250	67	131	103	100	201	91	150
3 日本	50	64	167	9	115	73	109	101	95	118
4 オランダ	31	42	288	16	123	74	134	109	111	238
5 フィンランド	57	82	34	32	117	159	..	207	88	250
6 アイスランド	61	74
7 ノルウェー	52	66	339	34	139	130	121	192	111	301
8 フランス	44	64
9 スペイン	22	31	223	10	143	89	165	90	117	141
10 スウェーデン	55	77	256	64	135	127	..	335	100	333
11 オーストラリア	47	61	343	71	56	31	33	24	123	339
12 ベルギー	33	47
13 スイス	43	53
14 オーストリア	45	60	83	20	130	92	124	178	100	243
15 ドイツ
16 デンマーク	59	77	89	17	115	170	110	155	97	263
17 ニュージーランド	41	53	869	43	116	92	152	325	114	207
18 イギリス	46	60
19 アイルランド	31	41	305	13	96	88	116	107	82	106
20 イタリア	30	44
21 イスラエル	37	49	42	19	112	119	..	121	113	135
22 ギリシア	25	35	127	11	124	76	167	79	122	77
23 キプロス	45	56	100	..	83
24 香港	50	62	189	19	95	72	193	104	113	70
25 バルバドス	61	78	302	48	132	110	111	184	..	132
26 バハマ	39	48	191	36	122	132	109	235	103	162
27 ルクセンブルク	32	44	105	9	115	51	111	93	97	256
28 コスタリカ	24	29	203	30	96	31	147	68	92	146
29 ベリーズ	29	36
30 アルゼンチン	28	38
31 韓国	41	52	272	4	165	74	135	79	103	156
32 ウルグワイ	32	44	85	..	210
33 チリ	29	39	113	24	105	108	152	96	105	263
34 マルタ	22	29
35 シンガポール	46	58	276	19	103	68	101	69
36 ボルトガル	39	51	262	23	118	119	163	91	108	190
37 セントクリストファー・ネイビス
38 チェコ	62	84
39 トリニダード・トバゴ	34	42	46	29	125	121	..	144	107	112
40 スロバキア	62	81
41 ブルネイ	48	56	427	13	121	54	248	109	178	67
42 ベフルーシ	59	75
43 エストニア	59	74
44 バーレーン	17	20
45 アラブ首長国連邦	21	23	232	2	128	34	175	8	405	32
46 フィジー	23	27	178	10	101	66	174	62	..	93
47 ベネズエラ	32	39	161	23	114	123	164	84	96	136
48 ラトビア	58	73
49 パナマ	31	40	231	41	93	103	122	135	87	126
50 ハンガリー	48	70	380	139	104	96	115	307	107	306
51 ポーランド	57	77	58	18	121	152
52 ロシア	55	70
53 メキシコ	30	37	119	24	128	76	121	71	103	82
54 ウクライナ	52	69
55 アンティグア・バーブーダ
56 カタール	19	20	16	1	115	37	273	7	462	36
57 コロンビア	22	28	84	..	229
58 タイ	65	77	311	29	128	111	112	134	115	128
59 マレーシア	45	55
60 モーリシャス	29	35	225	17	113	71	188	44	80	70
61 クウェート	27	30	921	5	125	56	509	23	400	85
62 セイシェル	57	72	169	40	100	139	145	143	83	141
63 ブラジル	31	38

HDI順位	経済活動		職業							
	15歳以上		行政および管理職		専門職および技術者		事務および販売		サービス業	
	女性 (%)	男性に対する女性の割合	女性の占める割合 (1970=100)	男性に対する女性の占める割合 (1970=100)	女性の占める割合 (1970=100)	男性に対する女性の占める割合 (1970=100)	女性の占める割合 (1970=100)	男性に対する女性の占める割合 (1970=100)	女性の占める割合 (1970=100)	男性に対する女性の占める割合 (1970=100)
人間開発指数中位国	60	68
64 カザフスタン	54	67
65 ブルガリア	60	88	72	41	135	132	..	373	129	320
66 トルコ	45	54	72	4	127	47	148	20	121	11
67 グレナダ	57	80	..	46	..	113	..	178	..	140
68 エクアドル	20	24	216	35	103	79	136	70	96	174
69 ドミニカ	43	57	..	56	..	130	200
70 イラン	19	24	..	4	127	48	131	5	46	8
71 リトアニア	56	71
72 キューバ	38	50
73 リビア	9	12
74 ボツワナ	41	49	..	56	..	159	..	151	..	238
75 チュニジア	26	33
76 サウジアラビア	9	11
77 スリナム	31	41	..	27	..	232	..	96	..	150
78 シリア	16	21
79 セントビンセント
80 ヨルダン	10	13
81 モルドバ	65	81
82 アルバニア	59	69
83 北朝鮮	66	79
84 セントルシア
85 アルジェリア	8	11	99	6	132	38	200	13	142	23
86 トルクメニスタン	59	74
87 パラグアイ	23	26	107	19	93	105	128	86	118	255
88 ジャマイカ	68	82	147	255
89 キルギスタン	58	74
90 アルメニア	58	88
91 オマーン	9	11
92 グルジア	55	71
93 ベルギー	25	32	411	28	123	69	161	109	65	60
94 ウズベキスタン	61	78
95 南アフリカ	41	54	411	21	101	88	98	196
96 ドミニカ共和国	16	19
97 スリランカ	29	36	116	7	121	98	275	28	162	61
98 ルーマニア	54	77
99 アゼルバイジャン	56	70
100 フィリピン	36	44	97	38	111	172	123	168	88	138
101 レバノン	25	34
102 西サモア	49	59	131	14	108	88	130	113	98	118
103 タジキスタン	58	73
104 インドネシア	37	44	108	7	127	69	122	79	133	135
105 ガイアナ	29	34
106 イラク	23	29	..	15	..	78	..	7	..	19
107 エジプト	9	12	234	12*	118	39	351	40	60	9
108 ナミビア	25	30	..	26	..	69
109 ニカラグア	30	37
110 モンゴル	72	83
111 中国	70	81	..	13	..	82	..	65	..	107
112 グアテマラ	18	21	172	48	111	82	156	118	120	261
113 ボリビア	26	31	..	20	..	72	..	183	..	263
114 ガボン	45	55
115 エルサルバドル	29	35	202	22	101	76	124	148	88	261
116 ホンジュラス	23	27	122	38	106	100	177	147	99	263
117 モロッコ	21	26
118 モルディブ	25	30	..	16	..	53	..	33	..	14
119 パヌアツ	51	60	..	15	..	54
120 ベトナム	69	82
121 ジンバブエ	43	49	..	18	..	67	..	52	..	42
122 コンゴ	50	61
123 カーボベルデ	33	36	..	30	..	94	..	170	..	134
124 スワジランド	51	60	..	17	..	119	..	116	..	82
125 ソロモン諸島	51	60	..	3	..	38	..	37	..	65
126 パプアニューギニア	57	65
127 カメルーン	39	46	..	11	..	32	..	59	..	46

HDI順位	経済活動		職業							
	15歳以上		行政および管理職		専門職および技術者		事務および販売		サービス業	
	女性 (%)	男性に対する女性の割合	女性の占める割合 (1970=100)	男性に対する女性の占める割合 (1970=100)	女性の占める割合 (1970=100)	男性に対する女性の占める割合 (1970=100)	女性の占める割合 (1970=100)	男性に対する女性の占める割合 (1970=100)	女性の占める割合 (1970=100)	男性に対する女性の占める割合 (1970=100)
人間開発指数下位国	37	42
128 パキスタン	14	15	..	3	..	22	..	3	..	16
129 ガーナ	51	63
130 ケニア	55	62
131 レント	63	69	..	50	..	130	..	144	..	209
132 ミャンマー	47	53
133 サントメ・プリンシペ
134 インド	28	34
135 マダガスカル	53	60
136 ザンビア	35	41	58	6	152	47	330	136	215	29
137 イエメン	11	13
138 ラオス	68	77
139 コモロ	57	63
140 トーゴ	45	52
141 ナイジェリア	45	51	..	6	..	35	..	140	..	13
142 赤道ギニア	52	63
143 ザイール	44	52
144 スーダン	26	30
145 コートジボワール	47	54
146 バングラデシュ	62	73	348	5	392	30	354	4	201	87
147 タンザニア	75	85
148 ハイチ	54	64	458	48	107	65	102	752	93	188
149 中央アフリカ	65	74	..	10	..	23	..	146	..	13
150 モーリタニア	25	29	..	8	..	26	..	33	..	81
151 ネパール	42	48
152 セネガル	51	60
153 カンボジア	50	59
154 シンチ	57	64	..	2	..	25
155 ベナン	75	85
156 ルワンダ	77	83	..	9	..	47	..	48	..	35
157 マラウイ	55	62	..	5	..	53	..	58	..	39
158 ウガンダ	59	65
159 リベリア	35	41
160 ブータン	42	47
161 ガンビア	56	62
162 チャド	22	25
163 ギニアビサウ	55	61
164 アンゴラ	50	58
165 ブルンジ	76	82	..	16	..	44
166 ソマリア	51	59
167 セザンビーフ	76	85
168 ギニア	55	61
169 ブルキナファソ	75	81	..	16	..	35	..	168	..	28
170 アフガニスタン	9	11
171 エチオピア	50	56
172 マリ	15	17	..	25	..	23	..	130	..	71
173 シェラレオネ	37	45	..	9	..	47	..	191	..	10
174 ニジェール	78	83
全開発途上国	50	55
先進国	46	61
世界
アラブ諸国	18	21
東アジア	69	80	..	13	..	82	..	65	..	108
ラテンアメリカ・カリブ地域	30	37
南アジア	29	35
東南アジア・太平洋地域	49	56
サハラ以南アフリカ	52	58
後発途上国	53	57
ヨーロッパ連合	40	52
北欧	50	70	242	84	129	191	93	242
OECD	44	57	216	39	125	89	111	134	93	135

a. ILO 1994b.

出典：コラム1：UN近刊（世界の女性）[ILO] コラム2：UN近刊（世界の女性）[ILO] の推計をもとに計算したもの； コラム3-10：国連 [ILO] 1994からのデータをもとに計算したもの。

HDI順位	地方レベル		国会レベル		閣僚レベル
	市町村およびそれに相当する地域		上院・下院(衆議院・参議院)		大臣レベルで女性の占める割合(1994年5月31日現在)
	女性議員数 (%) 1990-94	女性の市町村長 (%) 1990-94	女性の議員数 (1994年6月30日)	女性議員の占める割合(%) (1994年6月30日)	
人間開発指数上位国	15	6	..	11	9
1 カナダ	18	..	69	17	14
2 アメリカ合衆国	21	16	55	10	15
3 日本	3	0	51	7	6
4 オランダ	22	12	66	29	31
5 フィンランド	30	16	78	39	39
6 アイスランド	25	15	15	24	15
7 ノルウェー	28	23	65	39	35
8 フランス	17	5	51	6	7
9 スペイン	13	5	88	15	14
10 スウェーデン	34	..	117	34	30
11 オーストラリア	19	..	28	13	13
12 ベルギー	14	4	40	10	11
13 スイス	23	..	39	16	17
14 オーストリア	..	6	52	21	16
15 ドイツ	20	..	146	20	16
16 デンマーク	28	10	59	33	29
17 ニュージーランド	35 ^a	13	21	21	8
18 イギリス	25	..	137	7	9
19 アイルランド	17	12	28	12	16
20 イタリア	10	4	124	13	12
21 イスラエル	11	0	11	9	9
22 ギリシア	9	2	18	6	5
23 キプロス	3	5	7
24 香港	7	..	2	5	10
25 バルバドス	7	14	0
26 バハマ	7	11	23
27 ルクセンブルグ	10	10	12	20	9
28 コスタリカ	14	0	8	14	10
29 ベリーズ	..	0	3	8	6
30 アルゼンチン	..	4	43	14	0
31 韓国	1	..	3	1	4
32 ウルグワイ	10	16	6	5	0
33 テリ	12	7	12	7	13
34 マルタ	1	2	0
35 シンガポール	3	4	0
36 ポルトガル	10	2	20	9	10
37 モントクリストファー・ネイビス	1	6	13
38 ナエコ	17	5	20	10	0
39 トリニダード・トバゴ	21	14	12	18	19
40 スロバキア	..	12	23	18	5
41 ブルネイ	4	4	0
42 ベラルーシ	13	4	3
43 エストニア	24	14	14	14	15
44 バーレーン	4	4	0
45 アラブ首長国連邦	0	0	0
46 フィジー	5	0	6	6	10
47 ベネズエラ	16	6	15	6	11
48 ラトビア	39	..	15	15	0
49 パナマ	10	9	5	7	13
50 ハンガリー	..	17	42	11	0c
51 ノーランド	10	6	73	13	7
52 ロシア	30	0	52	8	0c
53 メキシコ	..	3	41	7	5
54 ウクライナ	31	..	12	4	0c
55 アンティグア・バーブーダ	4	12	0
56 カタール	4	4	0
57 ニロンピア	6	6	25	9	11
58 タイ	6	7	23	4	0
59 マレーシア	10	..	25	10	7
60 モーリシャス	1	0	2	3	3
61 クウェート	0	0	0
62 セイシェル	9	27	31
63 ブラジル	..	4	32	5	5

HDI順位	地方レベル		国会レベル		閣僚レベル
	市町村およびそれに相当する地域		上院・下院(衆議院・参議院)		大臣レベルで女性の占める割合(1994年5月31日現在)
	女性議員数 (%) 1990-94	女性の市町村長 (%) 1990-94	女性の議員数 (1994年6月30日)	女性議員の占める割合(%) (1994年6月30日)	
人間開発指数中位国	12	4
64 カザフスタン	20	11	6
65 ブルガリア	20	13	31	13	0 ^a
66 トルコ	1	0	8	2	5
67 グレナダ	4	14	10
68 エクアドル	5	3	4	5	6
69 ドミニカ	4	13	8
70 イラン	9	3	0
71 リトアニア	..	0	10	7	0
72 キューバ	14	5	134	23	4
73 リビア	0
74 ボツワナ	2	5	6
75 チュニジア	14	0	11	7	4
76 サウジアラビア	0 ^a
77 スリナム	3	6	0 ^a
78 シリア	21	8	7
79 セントビンセント	2	13	11
80 ヨルダン	3	3	3
81 ミルドバ	5	5	0
82 アルバニア	8	6	0 ^a
83 北朝鮮	138	20	8
84 セントルシア	41	33	4	14	8
85 アルジェリア	12	7	4
86 トルクメニスタン	8	5	3
87 パラグアイ	10	5	7	6	7
88 ジャマイカ	13	25	10	12	5
89 キルギスタン	30	..	22	6	5
90 アルメニア	9	4	3
91 オマーン	4	4	0 ^a
92 グルジア	14	6	0
93 ベルー	..	6	7	9	6
94 ウズベキスタン	48	10	3
95 南アフリカ	..	6	116	24	7
96 ドミニカ共和国	10	5	15	10	4
97 スリランカ	1 ^a	..	11	5	3
98 ルーマニア	..	14	14	3	0
99 アゼルバイジャン	1	2	5
100 フィリピン	13	8	25	11	8
101 レバノン	..	0	3	2	0
102 西サモア	..	0	2	4	6
103 タジキスタン	7	3	3
104 インドネシア	12	1	61	12	6
105 ガイアナ	22	17	13	20	11
106 イラク	27	11	0
107 エジプト	1	..	10	2	4
108 ナミビア	5	7	10
109 ニカラグア	13	10	15	16	10
110 モンゴル	9	..	3	4	0
111 中国	626	21	6
112 クアテマラ	6	1	6	5	20
113 ポリビア	8	..	10	6	0
114 ガボン	7	6	7
115 エルサルバドル	15	11	9	11	10
116 ホンジュラス	11	13	10	8	11
117 モロッコ	0	..	2	1	0
118 モルディブ	2	4	5
119 パヌアツ	..	0	1	2	7
120 ベトナム	22 ^a	..	73	18	5
121 ジンバブエ	..	4	18	12	3
122 コンゴ	4	..	2	1	6
123 カーボベルデ	9	8	6	8	13
124 スワジランド	..	0	8	8	0
125 ソロモン諸島	1	2	5
126 ババアニューギニア	0	0	0
127 カメルーン	8 ^a	18	22	12	3

HDI順位	地方レベル		国会レベル		閣僚レベル
	市町村およびそれに相当する地域		上院・下院(衆議院・参議院)		大臣レベルで女性の占める割合(1994年5月の現在)
	女性議員数 (%)	女性の市町村長 (%)	女性の議員数	女性議員の占める割合(%)	
	1990-94	1990-94	(1994年6月30日)	(1994年6月30日)	
人間開発指数下位国	6	5
128 パキスタン	5	2	4
129 ガーナ	8	..	15	8	11
130 ケニア	3	..	6	3	0
131 レソト	1	2	6
132 ミャンマー	0
133 ナントメ・プリンシペ	6	11	0
134 インド	56	7	3
135 マダガスカル	5	4	0
136 ゼンビア	1	6	10	7	6
137 イエメン	11	..	2	1	0
138 ラオス	8	9	0
139 コモロ	1	2	0
140 トーゴ	1	1	5
141 ナイジェリア	..	1	14	2d	3
142 赤道ギニア	7	9	4
143 アイール	..	4	31	4	7
144 スーダン	14	5	0
145 コートジボワール	..	0b	0	5	0
146 バングラデシュ	..	0	34	10	8
147 タンザニア	2	0	28	11	13
148 ハイチ	3	3	13
149 中央アフリカ	3	4	5
150 モーリタニア	..	1	0	0	0
151 ネパール	1	..	7	3	0
152 セネガル	8	0	14	12	7
153 カンボジア	5	4	0
154 ジブチ	0	0	0c
155 ベナン	..	0	4	6	10
156 ルワンダ	1	0	12	17	9
157 マラウイ	10	6	9
158 ウガンダ	47	17	10
159 リベリア	2	6	5
160 ブータン	0	0	22
161 ガンビア	4	8	0
162 チャド	..	0	9	16	5
163 ギニアビサウ	19	13	4
164 アンゴラ	21	10	6
165 ブルンジ	8	10	7
166 ソマリア	0e
167 モザンビーク	27	..	39	16	0
168 ギニア	..	3	9
169 ブルキナファソ	..	18	6	6	17
170 アフガニスタン	7	2d	0
171 エチオピア	1	1	10
172 マリ	..	0	3	2	10
173 シエラレオネ	0
174 ニジェール	5	6	5
全開発途上国	10	6
先進国	12	8
世界	10	6
アラブ諸国	4	1
東アジア	19	6
ラテンアメリカ・カリブ地域	10	4	..	10	8
南アジア	5	3
東南アジア・太平洋地域	9	3
サハラ以南アフリカ	8	6
後開発途上国	6	5
ヨーロッパ連合	16	5	..	14	16
北欧	29	17	..	35	31
OECD	16	6	..	13	15

a.女性議員のない機関。..地方代表組織なし。
 b.選出された首長と中央銀行の頭取を含む。
 c.1990~94年以前。
 d.国連女性向上課に対し、女性の大臣が届けられていない国。人間開発報告事務局での再確認ができなかった。
 e.議会が解散したところ。
 出典：コラム1と2：第4回女性会議への各国レポート、FLASCO1994年、国連1988、1991b、1992a、1992b、1992d、1993a、1994a
 および社会開発国際市長会議1994；コラム3と4：IPU1994からのデータをもとに計算したもの。コラム5：国連女性向上課の分析した
 国連1994年データ（人間開発報告事務局で改訂）

HDI順位	ライフ・サイクルの安定期										男性議員 に対する 女性の議員 の割合	
	女性の経済活動率 (%、15~14歳)		女性の平均結婚年齢				出生率 (15-19歳の女性 千人につき)		女性の世帯主			女性の議員 の割合 (1993、1993)
	1970*	1990*	1970*	1990*	1970*	1990*	1980*	1990*				
人間開発指数上位国	4.5	..	22.5	..	38	..	51.2	44.7	19.3	25.2	70T	..
1 カナダ	1.8	..	22.0	24.3	90	92	42.1	25.0	25.4
2 アメリカ合衆国	1.2	..	21.5	..	91	..	69.2	60.0	..	32.3
3 日本	1.0	..	24.7	26.9	90	89	4.4	3.5	15.2	17.0
4 オランダ	1.9	..	23.1	..	92	..	22.6	8.3
5 フィンランド	0.4	..	22.5	26.1	98	92	32.2	12.1
6 アイスランド	0.8	73.1	30.4
7 ノルウェー	0.1	..	21.9	..	98	..	44.6	16.9	37.6
8 フランス	1.6	..	23.1	..	89	..	26.4	9.0	21.9
9 スペイン	3.5	..	23.7	..	86	..	14.1	16.7	15.8
10 スウェーデン	0.4	..	23.7	24.7	90	90	34.0	12.7	26.7
11 オーストラリア	1.2	..	21.5	..	88	..	50.9	22.0	24.6
12 ベルギー	0.5	..	21.5	..	89	..	31.1	12.2	21.5
13 スイス	0.2	..	22.6	..	87	..	22.8	6.6	25.1
14 オーストリア	2.6	..	21.9	..	84	..	61.4	21.3	31.2
15 ドイツ	1.1	30.2
16 デンマーク	0.6	..	22.0	..	88	..	32.4	9.1
17 ニュージーランド	0.1	..	21.3	26.7	89	93	64.3	35.0	23.9
18 イギリス	0.1	..	21.1	..	80	..	49.7	33.0	25.2
19 アイルランド	2.2	0.3	23.5	..	91	..	16.9	16.0
20 イタリア	3.3	0.4	22.6	..	83	..	42.8	10.0	19.9
21 イスラエル	1.0	..	22.8	..	90	..	49.6	20.3	18.4
22 キリシヤ	6.5	0.8	36.5	26.3	16.0	..	0.5	42
23 キプロス	5.3	0.7	24.2	..	93	..	21.2	27.0
24 香港	8.3	2.5	23.8	26.6	79	91	17.7	6.0	..	25.7	13.4	84
25 バルバドス	4.2	0.9	94.3	43.8	43.9
26 バハマ	8.6	6.1	22.4	..	86	..	77.1	67.7
27 ルクセンブルグ	1.1	..	21.4	..	84	..	28.0	11.6	22.5
28 コスタリカ	3.5	0.9	21.7	..	85	..	93.8	..	17.6	20.0	5.6	86
29 ベリーズ	142.6	132.1	1.7	100
30 アルゼンチン	6.2	0.7	22.9	..	88	..	68.5	74.0	19.2	..	0.9	45
31 韓国	3.6	0.7	23.3	24.7	86	89	12.0	3.7	14.7	15.7
32 ウルグアイ	3.9	0.5	..	22.9	..	91	51.8	57.3	21.0	23.0
33 チリ	1.6	0.2	23.3	..	91	..	60.9	66.0	21.0	21.0
34 マルタ	1.0	0.7	24.0	..	93	..	12.6	11.9
35 シンガポール	2.9	0.5	24.3	27.0	87	91	26.2	8.0	18.2
36 ボルトガル	9.5	1.6	23.3	..	91	..	29.4	26.3	17.9
37 セントクリストファー・ネイビス	152.2	88.8	45.6
38 チェコ	44.7	..	25.6
39 トリニダード・トバゴ	1.0	0.2	22.1	..	81	..	83.2	70.0	25.3
40 スロバキア
41 ブルネイ	19.9	8.3	22.4	25.0	85	96	73.4	36.0
42 ベラルーシ	45.2
43 エストニア	43.5	..	15.8
44 パーレーン	1.0	0.7	20.0	25.5	78	88	..	16.0
45 アラブ首長国連邦	1.8	1.9	..	23.1	..	90	..	56.0
46 フィジー	1.5	1.2	21.1	22.5	86	89	77.0	62.0	..	12.4
47 ベネズエラ	2.5	0.4	20.4	..	80	..	114.1	100.9	21.6	21.3
48 ラトビア	43.2
49 パナマ	4.4	1.0	20.4	21.9	82	86	133.7	94.1	21.5	22.3
50 ハンガリー	2.5	0.2	20.9	..	84	..	50.5	40.1	19.6
51 ポーランド	0.7	23.0	..	88	30.0	31.5	26.7
52 ロシア	51.4	2.3	77
53 メキシコ	3.5	1.2	21.2	..	67	..	91.9	64.0	15.2	..	20.9	97
54 ウクライナ	59.7
55 アンティグア・バーブーダ
56 カタール	1.9	2.2	..	22.7	..	86	..	43.0
57 コロンビア	5.7	1.6	22.4	22.6	86	87	101	70.0	..	22.7
58 タイ	38.2	14.5	22.0	..	69	..	52.3	62.0	16.5	..	17.6	80
59 マレーシア	8.6	1.9	22.3	..	66	..	53.6	19.4	17.7	..	2.8	60
60 モーリシャス	2.3	1.4	22.5	22.8	83	82	53	44.9	18.5
61 クウェート	2.1	1.8	19.6	22.4	74	89	132	42.4	5.0
62 セイシェル	25.6	23.8	88	90	105.2	63.0
63 ブラジル	7.8	2.6	23.0	..	88	..	68.0	66.0	14.4	20.1	0.4	29

HDI順位	出生時平均余命		識字率		就学率				雇用			
	1970	1992	1970	1992	初等教育年齢 (6-11歳)		中等教育年齢 (12-17歳)		高等教育年齢 (18-23歳)		経済活動率 (15歳以上)	
	1970	1992	1970	1992	1970	1992	1970	1992	1970	1992	1970	1994
人間開発指数上位国	109	109	100	99	94	99	71	102	47	55
1 カナダ	110	109	100	100	99	100	67	127	47	53
2 アメリカ合衆国	111	109	100	..	100	100	96	97	83	119	53	55
3 日本	108	108	100	100	100	102	41	66	60	54
4 オランダ	108	108	102	104	90	102	40	81	35	42
5 フィンランド	112	111	99	98	102	100	109	139	70	52
6 アイスランド	108	107	51	74
7 ノルウェー	108	109	110	100	102	100	74	116	40	58
8 フランス	111	111	101	100	107	104	77	114	53	54
9 スペイン	108	108	92	..	101	..	83	..	45	..	22	31
10 スウェーデン	107	108	102	100	101	101	83	125	54	77
11 オーストラリア	110	108	101	100	86	104	51	113	45	51
12 ベルギー	110	109	100	100	99	102	62	93	41	47
13 スイス	108	109	47	53
14 オーストリア	111	108	100	101	104	111	51	84	53	50
15 ドイツ	109	109
16 デンマーク	107	108	100	100	96	104	72	105	54	77
17 ニューゼーランド	109	108	100	100	95	100	65	104	41	53
18 イギリス	109	107	100	100	101	104	59	100	51	50
19 アイルランド	107	108	102	102	105	105	64	99	35	41
20 イタリア	109	109	97	..	100	100	84	102	57	90	37	44
21 イスラエル	105	105	90	..	100	104	103	106	85	97	43	49
22 ギリシア	105	107	82	..	100	..	84	..	48	..	32	35
23 キプロス	104	106	47	56
24 香港	110	108	71	90	100	101	84	103	65	71	50	52
25 バルバドス	108	107	100	96	100	100	109	92	71	149	54	78
26 バハマ	110	113	..	99	100	100	104	102	..	214	39	48
27 ルクセンブルグ	110	110	100	100	103	106	59	78	35	44
28 コスタリカ	106	106	100	100	99	101	102	99	84	85	22	29
29 ベリーズ	102	104	100	21	36
30 アルゼンチン	110	110	98	100	103	100	105	110	87	114	33	38
31 韓国	109	111	86	97	98	100	73	97	33	53	47	52
32 ウルグワイ	110	109	..	101	98	100	108	124	85	127	35	44
33 マリ	111	110	98	99	104	100	97	100	84	93	27	39
34 マルタ	106	106	100	100	93	96	54	59	23	29
35 シンガポール	106	107	65	86	96	100	93	101	42	86	36	58
36 ボルトガル	110	110	84	..	101	100	88	105	74	123	28	51
37 セントクリストファー・ネイビス	100
38 チェコ	110	110	71	84
39 トリニダード・トバゴ	107	107	95	96	101	100	99	102	70	69	40	42
40 スロバキア	109	113	75	81
41 ブルネイ	104	105	66	86	101	100	90	110	83	98	56	56
42 ベラルーシ	113	113	80	75
43 エストニア	113	117	75	74
44 バーレーン	106	105	58	87	81	100	70	100	59	113	7	20
45 アラブ首長国連邦	106	103	33	95	63	100	46	108	24	264	9	23
46 ノイジー	105	105	84	94	99	100	84	102	64	79	14	27
47 ベネズエラ	108	103	92	98	102	102	106	109	77	93	26	39
48 ラトビア	113	113	76	73
49 パナマ	104	105	98	99	101	101	96	102	91	120	35	40
50 ハンガリー	108	114	99	..	100	101	87	101	70	94	60	70
51 ポーランド	110	113	98	..	106	101	96	98	107	114	76	77
52 ロシア	116	119	74	70
53 メキシコ	107	109	90	95	100	100	75	98	42	76	21	37
54 ウクライナ	112	115	74	69
55 アンティグア・バーブーダ
56 カタール	106	103	84	99	77	98	96	99	87	213	9	20
57 コロンビア	106	109	97	100	107	102	98	109	60	105	26	28
58 タイ	107	103	81	95	95	100	70	88	59	86	86	77
59 マレーシア	105	106	68	86	89	100	69	106	49	99	45	55
60 モーリシャス	107	110	..	89	98	103	79	104	32	75	24	35
61 クウェート	106	105	66	91	73	93	60	92	53	100	13	33
62 セイシェル	108	72
63 ブラジル	108	107	91	99	104	94	95	95	88	113	27	30

HDI順位	出生時平均余命		識字率		就学率				雇用				
	1970	1992	1970	1992	初等教育年齢 (6-11歳)		中等教育年齢 (12-17歳)		高等教育年齢 (18-23歳)		経済活動率 (15歳以上)		
	1970	1992	1970	1992	1970	1992	1970	1992	1970	1992	1970	1994	
人間開発指数中位国	104	106	80	85	95	75	83	53	72	63	68
64 カザフスタン	118	114	68	67
65 ブルガリア	107	110	90	..	100	100	103	99	85	108	78	88	
66 トルコ	107	106	49	77	78	94	51	68	27	56	62	54	
67 グレナダ	100	80
68 エクアドル	105	108	90	96	99	101	89	95	58	89	19	24	
69 ドミニカ	100	57
70 イラン	99	101	53	74	57	89	53	73	39	47	15	24	
71 リトアニア	112	117	75	71	
72 キューバ	105	105	..	99	101	100	102	110	67	128	24	50	
73 ノビア	106	106	24	67	71	100	34	84	14	102	7	12	
74 ボツワナ	107	106	119	72	112	105	97	111	29	74	61	49	
75 チュニジア	102	103	29	67	70	92	48	79	31	70	13	33	
76 サウジアラビア	106	104	34	66	49	81	28	95	12	79	5	11	
77 スリナム	107	107	..	95	100	100	98	103	52	132	32	41	
78 シリア	106	106	34	62	64	100	43	74	27	68	12	21	
79 セントビンセント	100
80 ヨルダン	106	105	..	82	7	13	
81 モルドバ	111	113	84	81	
82 アルバニア	104	108	94	101	86	95	54	97	67	69	
83 北朝鮮	107	109	77	79	
84 セントルシア	102
85 アルジェリア	104	103	30	63	66	88	47	75	30	60	6	11	
86 トルクメニスタン	112	111	72	74	
87 パラグアイ	106	106	89	96	99	100	83	94	89	93	26	26	
88 ジャマイカ	106	106	101	111	101	100	96	113	88	79	67	82	
89 キルギスタン	115	112	73	74	
90 アルメニア	109	109	72	88	
91 オマーン	105	106	18	94	..	79	..	71	7	11	
92 グルジア	112	112	74	71	
93 ベルー	106	106	74	86	91	100	79	81	59	61	25	32	
94 ウズベキスタン	111	109	75	70	
95 南アフリカ	111	110	..	99	106	..	104	..	50	..	47	54	
96 ドミニカ共和国	106	106	95	100	105	104	100	113	74	83	13	19	
97 スリランカ	103	106	80	92	92	100	105	108	99	108	37	36	
98 ルーマニア	107	110	99	111	93	96	88	127	72	77	
99 アゼルバイジャン	112	112	69	70	
100 フィリピン	106	106	96	99	98	99	98	103	108	113	49	44	
101 レバノン	106	106	69	95	86	93	73	97	38	69	22	34	
102 西サモア	107	105	100	67	59	
103 タジキスタン	108	108	71	73	
104 インドネシア	105	106	64	86	88	97	64	92	37	56	41	44	
105 ガイアナ	107	109	94	98	99	100	98	105	65	78	25	34	
106 イラク	103	105	35	60	45	92	39	64	35	62	7	29	
107 エジプト	105	104	44	56	66	100	50	77	43	59	7	12	
108 ナミビア	105	104	112	112	118	117	115	122	28	30	
109 ニカラグア	106	106	98	103	102	105	102	110	62	92	25	37	
110 モンゴル	105	104	..	86	101	106	102	111	96	141	81	83	
111 中国	102	106	..	79	87	95	77	78	54	75	74	81	
112 グアテマラ	105	108	72	77	86	94	74	74	44	48	15	21	
113 ボリビア	110	106	..	82	71								

HDI順位	職業				就学年			
	専門職および技				初等教育年齢 (6-11歳)	中等教育年齢 (12-17歳)	高等教育年齢 (18-23歳)	合計就学年 (6-23歳)
	行政管理者 (女性の割合)	専門職労働者 (女性の割合)	事務職従事者 (女性の割合)	サービス労働者 (女性の割合)				
人間開発指数中位国	84.2	44.6	13.3	46.6
64 カザフスタン
65 ブルガリア	28.9	57.0	78.9	76.2	81.1	84.7	34.8	67.3
66 トルコ	4.2	31.9	16.4	10.2	94.1	33.1	9.3	46.4
67 グレナダ	31.6	53.1	64.0	58.4
68 エクアドル	26.0	44.2	40.9	63.5	92.6	71.7	35.2	68.7
69 ドミニカ	35.7	56.5	..	69.2
70 イラン	3.5	32.6	5.1	7.0	88.8	48.9	8.0	54.8
71 リトアニア
72 キューバ	100.0	77.4	36.3	65.4
73 リビア	100.0	72.1	30.6	74.5
74 ボツワナ	36.1	61.4	60.2	70.4	83.3	86.2	12.9	65.3
75 チュニジア	92.4	55.5	14.3	56.7
76 サウジアラビア	55.5	48.9	26.0	46.1
77 スリナム	21.5	60.0	48.9	60.0	89.7	78.1	27.4	67.3
78 シリア	100.0	44.9	15.7	58.2
79 セントビンセント
80 ヨルダン
81 モルドバ
82 アルバニア	83.9	91.4	16.6	65
83 北朝鮮
84 セントルシア
85 アルジェリア	5.9	27.6	11.4	18.8	83.8	50.6	12.1	53.0
86 トルクメニスタン
87 バラグアイ	16.1	51.2	46.2	71.8	86.5	44.6	11.2	51.2
88 ジャマイカ	..	59.6	..	71.8	100.0	80.4	5.2	62.4
89 キルギスタン
90 アルメニア
91 オマーン	79.2	59.3	8.9	55.9
92 グルジア
93 ペルー	22.1	40.9	52.1	37.6	100.0	66.8	26.2	69.7
94 ウズベキスタン
95 南アフリカ	17.4	46.7	..	66.2
96 ドミニカ共和国	89.1	77.9	33.3	68.3
97 スリランカ	6.9	49.6	22.1	37.7	100	84.3	12.3	61.4
98 ルーマニア	89.1	81.9	24.2	64.0
99 アゼルバイジャン
100 フィリピン	27.7	63.2	62.7	58.0	82.6	76.3	27.6	64.5
101 レバノン	90.3	71.8	26.3	62.6
102 西サモア	12.3	46.9	53.1	54.2
103 タジキスタン
104 インドネシア	6.6	40.8	44.2	57.5	92.6	57.7	13.5	56.2
105 ガイアナ	100.0	72.1	7.8	60.0
106 イラク	12.7	43.9	6.6	15.8	91.6	43.0	15.9	54.4
107 エジプト	10.3	28.3	28.5	8.1	100.0	53.6	15.0	58.6
108 ナミビア	78.0	89.9	26.2	68.1
109 ニカラグア	71.6	56.1	21.0	52.7
110 モンゴル	64.1	89.8	25.8	61.8
111 中国	11.6	45.1	39.3	51.7	80.7	36.3	12.3	40.0
112 グアテマラ	32.4	45.2	54.0	72.3	82.8	37.8	9.3	36.4
113 ボリビア	16.8	41.9	64.7	72.5	85.7	39.3	15.1	50.5
114 ガボン
115 エルサルバドル	17.7	43.3	59.7	72.3	70.6	55.6	20.9	51.6
116 ホンジュラス	27.8	50.0	59.6	72.4	80.5	50.0	18.2	53.1
117 モロッコ	43.3	30.4	14.0	30.5
118 モルディブ	14.0	34.6	24.7	12.2	100.0	84.2	0.0	68.3
119 バヌアツ	13.2	35.2
120 ベトナム	91.4	44.9	1.9	49.4
121 ジンバブエ	15.4	40.0	34.2	29.6	84.0	87.5	11.0	64.4
122 コンゴ
123 カーボベルデ	23.3	48.4	63.0	57.3	86.5	44.8	1.9	47.8
124 スワジランド	14.5	54.3	53.7	44.9	88.5	71.8	10.3	62.5
125 ソロモン諸島	2.6	27.4	27.1	39.6
126 パプアニューギニア	55.3	17.4	2	27.1
127 カメルーン	10.1	24.4	36.9	31.4	70.1	43.4	9.6	45.3

HDI順位	職業				就学年			
	専門職および技				初等教育年齢 (6-11歳)	中等教育年齢 (12-17歳)	高等教育年齢 (18-23歳)	合計就学年 (6-23歳)
	行政管理者 (女性の割合)	専門職労働者 (女性の割合)	事務職従事者 (女性の割合)	サービス労働者 (女性の割合)				
人間開発指数下位国
128 パキスタン	3.0	18.4	2.8	13.9	20.6	10.1	2.2	12.1
129 ガーナ	58.5	43.8	4.5	39.3
130 ケニア	85.8	57.2	4.0	55.9
131 レソト	33.4	56.6	59.0	67.7	74.7	84.9	18.4	63.1
132 ミャンマー	92.9	23.9	6.4	43.2
133 サントメ・プリンシペ
134 インド	67.8	32.6	6.2	37.7
135 マダガスカル	63.7	32.3	9.2	38.8
136 ザンビア	6.1	31.9	57.6	22.4	62.2	53.1	4.5	43.6
137 イエメン
138 ラオス	64.0	35.4	4.2	38.5
139 コモロ	50.6	38.5	8.1	35.7
140 トーゴ	62.5	37.4	4.8	38.9
141 ナイジェリア	5.5	26.0	57.8	11.2	61.0	28.7	6.1	31.8
142 赤道ギニア
143 ザイール	52.1	27.4	3.6	31.6
144 スーダン	33.4	25.2	7.2	23.8
145 コートジボワール	40.9	32.6	3.5	28.9
146 バングラデシュ	5.1	23.1	4.2	46.4	58.0	13.3	1.7	26.3
147 タンザニア	35.7	49.9	2.7	31.5
148 ハイチ	32.6	39.3	88.3	65.2	26.4	42.2	12.4	27.6
149 中央アフリカ	9.0	18.9	59.4	11.8	44.0	15.0	2.8	24.1
150 モーリタニア	7.7	20.4	24.8	44.9	31.9	19.7	3.8	20.4
151 ネパール	43.9	21.1	2.4	25.8
152 セネガル	35.6	22.6	7.0	23.8
153 カンボジア
154 ジブチ	2.1	19.9	30.4	17.3	3.3	19
155 ベナン	33.0	14.4	2.9	19
156 ルワンダ	8.2	32.1	32.2	25.8	62.3	34.3	3.9	38.3
157 マラウイ	4.8	34.7	33.3	27.8	45.5	41.1	1.3	32.5
158 ウガンダ	59.1	35.3	3.6	36.6
159 リベリア
160 ブータン	16.2	8.3	0.4	8.5
161 ガンビア	35.1	23.6	1.6	24.1
162 チャド	27.5	11.6	0.7	15
163 ギニアビサウ	28.6	17.1	1.8	17.6
164 アンゴラ	45.8	34.1	1.2	30.5
165 ブルンジ	13.4	30.4	45.5	24.3	2.8	27
166 ソマリア
167 モザンビーク	33.6	22.2	0.7	21
168 ギニア	17.2	10.3	3.0	11.2
169 ブルキナファソ	13.5	25.8	62.6	22.1	20.4	11.0	2.4	12.7
170 アフガニスタン	14.1	10.2	1.9	9.2
171 エチオピア	17.9	19.8	1.0	14
172 マリ	19.7	19.0	56.5	41.4	10.6	9.0	2.1	7.8
173 シエラレオーネ	8.0	32.2	65.7	15.4	33.9	19.5	1.7	20.5
174 ニジェール	14.6	10.0	1.4	9.7
全開発途上国	71.3	39.9	11.3	42.1
先進国
世界
アラブ諸国	77.3	45.6	15.0	48.9
東アジア	11.4	45.0	39.5	..	81.4	38.3	12.7	41.2
ラテンアメリカ・カリブ地域	85.2	65.4	26.2	61.1
南アジア	61.7	29.1	5.4	34.5
東南アジア・太平洋	89.1	52.2	10.0	63.3
サハラ以南アフリカ	47.3	32.5	4.3	31.1
途上途上国	46.2	23.6	3.2	26.8
ヨーロッパ連合
北欧	37.0	61.6	58.6	70.7	85.8	94.1	60.0	77.9
OECD	25.7	46.3	53.7	57.1	98.9	79.8	40.8	72.6

a. ILO 1993b.
出典：コラム1～4 国連1994i [ILO] ; コラム5～8 : 国連1994i [UNESCO]



ジェンダー不平等の測定

ジェンダー格差を測るには二つの複合測定がある

この章では、すでに手元にある統計を基に、単純な複合指数を用いたジェンダー不平等の測定を取り上げる。そのためには、ジェンダーの格差と、またそれが社会の進歩に及ぼす悪影響を捉える方法として二つの複合指数が考えられる。このような複雑な現実を、一つの単純な指数で捉えることは容易ではない。しかし、いかに不十分なものであろうともジェンダー不平等の問題を社会問題として提起するためには、だれかが始めなければならない。とりわけ政策立案者には、複合測定を用いることが自国のためにも他国のためにも役に立ち、ジェンダー上の能力や参加の機会のどこが重大な欠陥なのか、あるいは、行動計画のなかで何を優先事項にするか決めるために役立つであろう。

人間開発の基本的な指標、人間開発指数(HDI)は本報告書ではジェンダー開発指数(GDI)によって補足されている。GDIはHDIと同じ変数に照準を定めているが、両性を合わせて算出した平均達成度と、女性と男性の間の不平等に焦点を当てている。

同時にこの章では、女性が政治にかかわること、専門的な知識や機会を得ること、さらに稼ぐ能力などを表す三つの変数に焦点を置いたジェ

ンダー・エンパワーメント測定(GEM)を紹介する。女性にはこのような参加の機会があまり与えられず、事実上公民権が奪われたも同然である。GEMは国によって女性がどれだけこのような分野で力をつけてきたかを示す、ある程度の目安を示している。

GDIとGEMは測定可能なものだけを捉えている。したがって地域社会の生活や意思決定への参加、家庭内での資産の消費、人間としての尊厳や個人の安全などにかかわるジェンダーの不平等という重要な側面は含まれない。しかしながらこれらの側面は、女性の相対的な社会的立場や生活の質を左右する強力な決定要素であることは言うまでもない。

男女間の不平等に目を向けることは一般道徳的にいっても、政治的にも避けられないことである。総合的な達成度を評価する際に、不平等を是正していくことは多くの分野にあてはめられることである。本報告書は、社会全体に蔓延し、しかも執拗な問題である女性と男性との間の不平等に焦点を当てている。同様な修正が他の区分、たとえば階級とか地域社会とか位置などというものを含む区分に沿ってできるはずである。個人と個人の間での不平等に影響を及ぼす集団パラメーターのすべては、

公正さの変動指標を推計する際に、潜在的に関連性があるかもしれない。ジェンダーの不平等に焦点を当ててこの意味で出発点にしかすぎないが、根強いジェンダー上の偏見が多く、国で社会的、経済的、政治的にかなりの悪影響を及ぼしていることを考えると非常に重要な出発点となる。

ジェンダー開発指数(GDI)とジェンダー・エンパワーメント測定(GEM)

1990年以来、『人間開発報告書』は人間開発指数を発表し、寿命、知識、能力開発のために各個人が必要とする基本財源にどの程度手が届くかを測定してきた。この三つを国レベルで測定し、総合的な平均を出したものがHDIである。

これまで、HDIを細分化するいくつかの試みがなされてきた。たとえば、ジニ係数に関するデータが入手可能な国、つまり人口の上位20%と下位20%の収入額が総収入に占める割合に関するデータが入手できる国では所得配分が不平等であることを考慮に入れてHDIを調整してきた。またHDIは国内の地域別、民族グループ別、性別に分けて算出した。しかしデータに限りがあり、この細分化はわずか数か国しか行われなかった。

最初の頃の『人間開発報告書』ではジェンダー格差を調整したHDIを算出しようと試みた。まず第一にHDIの三つの構成要素の一つずつ、女性対男性の比率を勘案して計算した。次にジェンダー格差を調整したHDIを出すために、総合的なHDIにこの男女比率の単純平均値を掛けた。

ジェンダー不平等の測定

しかし、この試みには二つの問題が生じた。第一は、男女の格差と社会全体での開発の成果を関連づけなかったことである。ジェンダーの平等が、低開発レベルでみられる場合と、高度に開発が進んだレベルでみられる場合では、その間には大きな違いが生ずる。ある社会では全体の識字率がたとえ30%でも、ジェンダーの平等は完全に実現することができた。別の社会では男性の識字率が90%に対し女性の識字率は35%という格差を示すかもしれない。どちらの社会的成果のほうが良い結果をもたらすのだろうか？ これまでの報告書で取り上げた計算方法とは異なり、この問題に関してはテクニカル・ノート1で解説している。

第二に、それぞれの社会は「ジェ

GDIはジェンダーの不平等を表わすためにHDIを調整したものである

Box 3.1 HDI、GDI、そしてGEM

HDI 人間開発指数

HDIは、基本的な人間の能力を測るものである。つまり国民が長生きして健康な生活を送っているかどうか、教育を受け、豊富な知識を持ち、まともな生活水準に達しているかどうかを示すものである。またHDIは国民全体の平均的な状況を調べるものであって、社会のさまざまなグループに対する配分の不平等に関しては別に算出する必要がある。

GDI ジェンダー開発指数

GDIは、HDIと同じく基本的な能力の達成度を測定するが、男性と女性の間で見られる達成度の不平等に注目している。ここで使われる方法論では、不平等に対してペナルティを課している。したがって、ある国の女性と男性双

方の達成度が下降したり、あるいは達成度の上昇に格差が見られる場合にはGDIは低くなる。基本的な能力におけるジェンダー格差が大きければ大きいほど、その国のHDIに比べてGDIは低くなる。GDIは、ジェンダーに不平等があるために単純にHDIを割り引きしたもので、あるいは下方修正したものである。

GEM ジェンダーエンパワーメント測定

GEMは、女性や男性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを調べるものである。GDIは能力の拡大に焦点を当てているが、GEMはそのような能力を活用し、人生のあらゆる機会を利用できるかどうかを問題にするものである。

「ジェンダーの不平等に対する嫌悪感」(E)に対し、ある特定の値を選択することができる。それほどから着手して、またどれくらいの期間で何を達成させるかということによって決まってくる。過去の「人間開発報告書」では、Eは暗黙のうちにゼロと見なされており、ジェンダー平等に対しなんの政策上の選択も持たないものであった。しかし、政策立案者はジェンダー平等に対して自分たちが一

体どのくらいの比重を置きたいのかが明確にする必要がある。極端な場合、もしC=無限大とすると、女性の成果のみにプラスの比重が置かれ、男性の相対的な成果は無視されてしまう。この章で示すGDIとGEMの計算はE=2(調和的平均)に基づくものであり、不平等に対するある程度の嫌悪感を表している。これは、たとえわずかな比重であってもほとんどの国でジェンダーの不平等というイメージがかなり悪く捉えられていることを示している。

GDIを積算する際に、HDIを構成する平均余命、教育達成度、調整した実質所得の三つの要素の上で、女性と男性が全体でどのくらい達成したかを、男女格差を踏まえたうえで測定する方法がとられた。すなわち、GDIはジェンダーの不平等を調整したHDIなのである。

ジェンダー・エンパワーメント測定(GEM)は経済、政治、専門職への参加状況を測ることに重点を置く。さまざまな公の場に参加していくのに、女性が男性と比較してどの程度の力がついたか、あるいは参政権を得たかを測ろうとするものである。データに限りがあるため、残念ながらエンパワーメントのいろいろな側面を把握することはできない。とりわけ家庭内や地域社会での生活や農村地域での側面である。したがって所得力、専門職や管理職で女性の占める比率、また国会で女性が占める比率という三つの変数だけに焦点を当てた。

GDIとGEMの式の立て方、二つの細かい応用に関してはテクニカルノート1、2に明記してある。基本的概念は(Box 3.1)に要約されている。

Box 3.2 ジェンダー不平等に対するペナルティ

国ごとに平均余命や成人識字率、総合就学率や所得におけるジェンダー格差に関するデータが収集されると、次は平等の拡大か、それとも平均達成度を高めるかという二律背反するものを明確にすることである。たとえば、メキシコの総合就学率は65%で、女性は64%、男性は66%である。イランの平均総合就学率は68%と高いが、女性の就学率は61%、男性は74%でジェンダー格差の大きいことを表している。

では、どちらが社会的に良い結果とみなされるのだろうか。判断基準は平等達成の目的に課せられた比重で左右される。計算上では、Eと呼ばれる調整パラメーターによって変えられる。GDIでジェンダーの公平を調整する一般的な手法としては、E値を不平等に対する「ペナルティ」として利用することである。この点で、この手順はジェンダーの公正さに敏感な変動指標という分類に属するものとなる(テクニカル・ノート1参照)。

「不平等に対する嫌悪感」が高いほど、比重をかけるに際して調整パラメーターE値は大きくなる。仮にE値が0として(不平等に対する嫌悪感0の場合)平均就

学率が高いためにイランの成績はメキシコより良くなる。これがHDIの算出に用いられる原則である。しかし、もしも公正に対する好み(E)が十分に高い場合には、それは平等達成に対する社会の目的が強固であることを反映しているわけで、メキシコの成績はイランのより高くなる。

表3.1のGDIの算出はE値を2としているが、これは男女それぞれの達成度の調和平均値となる。女性の達成度に対する男性の比率が2で、E=2である場合、女性の増分達成度は男性の比重の4倍になる。女性の達成度に対し男性の比率が2以下の場合、E値は変わらないが、女性の増分達成度に重さけそれほど置かなくなる。政策立案者はジェンダー不平等克服に向けて出発した時点と計画表により、Eに対してそれぞれ異なる値を使ってもよい。たとえばE値を3とし、女性の増分達成度に対する男性の比率が2の場合、女性の増分達成度は男性の比重よりも8倍重くなる。E値を無限大とし、女性の達成度が男性のより低い場合、女性の増分達成度のみがプラスの比重を置かれることになる。

1994年の報告書のジェンダー格差を調整したHDIはたった43か国が対象だった。GDI推計の対象国は130か国、GEMは116か国に増えた。データはさらに精選し、改善していく必要があり、また時間をかけて対象国の数を増やしていくことも必要である。

GDIとGEMの推計は「人間開発報告書」の特集として今後もずっと取り入れられ、政策立案者がジェンダー平等に向けて真剣に取り組む必要があることをつねに思い起こさせるものとなるであろう。

ジェンダー開発指数(GDI)

ジェンダー開発指数は平均余命、教育達成度、所得(Box 3.2)におけるジェンダー平等の実現のためにHDI(人間開発指数)を調整するものである。平均余命に対しては、女性は男性より長生きするという、国境に関係のない生物学的優位性が考慮されている。平均余命の計算では、27.5歳を女性の最低平均余命、87.5歳を最高平均余命として、また22.5歳を男性の最低平均余命、82.5歳を最高平均余命として計算することで、決まったゴールポストを選択する際にこの生物学的要因を生かすようにしている。

新しいGDIの計算では、この要素に男女の差を反映させるに際して、女性と男性の実質平均余命をその最高値に比例して別途に計算し、公正さに配慮した形で二つの結果を合わせるようにしている。バルバドスを例にとるなら、この国では男性の平均余命は72.9歳であり、女性の平均余命は77.9歳である。男性と女性の生物学的な相違を考慮して平均余命を算出すると、指数は以下のよ

うになる。

$$\text{男性} : (72.9 - 22.5) / (82.5 - 22.5) = 0.840$$

$$\text{女性} : (77.9 - 27.5) / (87.5 - 27.5) = 0.840$$

言い換えれば、計算された差自体は実際の達成度の差ではない。バルバドスの男性と女性の平均余命に見られる差は、女性の生物学的優位性から割り出した予想にぴったり合致する。

教育到達度については、HDIにあるように(第1章参照)、GDIは3分の2の比重を成人識字率に置き、3分の1を初等・中等・高等教育を組み合わせた平均就学率に置いている。

GDIの第三の要素である所得に関しては、その推計でさらに深刻な問題を生じた。ほとんどの国では、勤労所得の面で男女間に大幅な格差が見られるのだが、そのような格差に関するデータが著しく欠けている。できるだけ多くの国から、男女間の所得の格差を示すのに適した数字を集めることが重要である。第2章で論じられたように、教育と健康に関するジェンダーの格差は狭まってきたものの所得格差はいまだに大きく、むしろ広がっている場合もある。たとえば大まかにでも勤労所得にジェンダー格差の推計を含まないGDIの推計は役に立たない。そのため、GDIの試算が行なわれた130か国での男女の所得格差の推計を出すために特別の努力が払われた。

女性と男性の勤労所得の割合は、彼らの賃金を、国の平均賃金に対する比率から割り出し、この比率を彼らが労働力として占める割合に掛けることで算出する。次に彼らの勤労所得が占める割合を、彼らの入口に

ジェンダーの平等は社会の所得レベルとは無関係である

表3.1
ジェンダー開発指数 (GDI)

GDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI)	勤労所得の割合 (%) ^a		平均余命 (年) 1992年		成人識字率 (%) 1990年		初等・中等・高等 教育総就学率 (%) 1992年		HDI順位 -GDI順位	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
1	スウェーデン	0.919	41.6	58.4	81.1	75.4	99.0	99.0	79.3	76.7	8
2	フィンランド	0.918	40.6	59.4	79.6	71.7	99.0	99.0	100.0	90.6	3
3	ノルウェー	0.911	37.8	62.2	80.3	73.6	99.0	99.0	88.6	86.4	3
4	デンマーク	0.904	39.8	60.2	78.2	72.5	99.0	99.0	85.6	82.3	10
5	アメリカ合衆国	0.901	34.6	65.4	79.3	72.5	99.0	99.0	98.1	91.9	-3
6	オーストラリア	0.901	36.0	64.0	80.6	74.7	99.0	99.0	80.3	77.5	4
7	フランス	0.898	35.7	64.3	80.8	73.0	99.0	99.0	87.5	83.5	0
8	日本	0.896	33.5	66.5 ^b	82.5	76.4	99.0	99.0	76.3	78.4	-5
9	カナダ	0.891	29.3	70.7	80.7	74.2	99.0	99.0	100.0	100.0	-8
10	オーストリア	0.882	33.6	66.4	79.2	73.0	99.0	99.0	82.0	85.9	3
11	バルバドス	0.878	39.4	60.6 ^b	77.9	72.9	96.3	97.8	73.1	74.8	10
12	ニュージーランド	0.868	30.9	69.1	78.6	72.5	99.0	99.0	85.6	83.5	3
13	英国	0.862	30.8	69.2	78.7	73.6	99.0	99.0	77.4	76.1	3
14	イタリア	0.861	37.6	72.4	80.6	74.2	99.0	99.0 ^c	70.3	69.0	4
15	チェッコ	0.858	40.5	59.5 ^b	74.9	67.8	99.0	99.0 ^c	69.0	67.6	16
16	スロバキア	0.855	39.7	60.3 ^b	75.4	66.5	99.0	99.0 ^c	72.1	70.7	17
17	香港	0.854	29.4	70.6	81.8	75.6	86.5	95.7	69.7	70.2	3
18	ベルギー	0.852	27.3	72.7	79.7	73.0	99.0	99.0	84.3	84.1	-7
19	スイス	0.852	27.1	72.9	81.2	74.7	99.0	99.0	70.8	76.8	-7
20	オランダ	0.851	25.2	74.8	80.4	74.4	99.0	99.0	86.5	89.4	-16
21	エストニア	0.839	30.5	69.5 ^b	74.8	63.8	99.0	99.0	72.0	68.9	14
22	ポーランド	0.838	29.3	70.7	81.8	76.7	99.0	99.0	76.4	74.4	21
23	ハンガリー	0.836	39.1	60.9	73.8	64.5	99.0	99.0	66.9	66.1	19
24	ラトビア	0.833	39.9	60.1 ^b	74.9	63.3	99.0	99.0	69.2	66.0	16
25	ポルトガル	0.832	29.9	70.1	78.0	71.1	81.0	89.0 ^c	84.3	70.2	5
26	バハマ	0.828	28.3	71.7	77.9	68.7	97.7	98.4	76.8	71.8	-4
27	ギリシャ	0.825	22.2	77.8	80.1	75.0	89.0	97.0 ^c	77.6	77.4	-8
28	シンガポール	0.822	28.9	71.1	77.4	72.4	84.3	95.4	66.3	68.9	1
29	ロシア	0.822	38.4	61.6 ^b	73.6	61.7	98.7	98.7 ^c	69.7	67.3	15
30	アイルランド	0.813	22.2	77.8	78.1	72.6	99.0	99.0	84.6	80.6	-13
31	ブルネイ	0.812	27.3	72.7 ^b	76.3	72.5	80.7	91.3	67.8	67.6	3
32	ウルグアイ	0.802	26.2	73.8	75.7	69.3	97.3	96.5	81.9	71.8	-5
33	タイ	0.798	34.6	65.4	71.8	66.3	91.4	95.8	53.1	53.1	15
34	スペイン	0.795	18.6	81.4	80.5	74.6	98.0	98.0	88.7	83.0	-26
35	ルクセンブルグ	0.790	23.1	76.9	79.3	71.9	99.0	99.0	57.4	55.6	-12
36	トリニダード・トバゴ	0.786	24.7	75.3 ^b	74.0	69.3	96.4	98.5	67.8	67.9	-4
37	韓国	0.780	22.0	78.0	74.9	67.3	95.8	99.1	75.0	83.5	-11
38	マレーシア	0.768	29.2	70.8 ^b	73.0	68.7	75.4	87.8	61.1	59.6	11
39	アルゼンチン	0.768	20.9	79.1	75.7	68.6	95.8	95.9	81.8	75.2	-14
40	ベネズエラ	0.765	22.8	77.2 ^b	74.7	68.9	89.7	91.3	71.6	69.7	-1
41	パナマ	0.765	22.8	77.2 ^b	75.0	70.9	89.1	90.2	69.5	67.2	0
42	コスタリカ	0.763	19.0	81.0	78.6	74.0	94.4	94.2	65.7	67.9	-18
43	チリ	0.759	19.8	80.2	77.4	70.4	94.3	94.8	70.5	71.3	-15
44	リトアニア	0.750	38.1	61.9 ^b	76.0	64.9	98.4	98.4 ^c	67.5	65.6	12
45	トルコ	0.744	30.2	69.8	68.6	64.5	70.1	90.6	54.1	68.3	8
46	メキシコ	0.741	22.3	77.7	73.9	67.8	86.0	90.7	64.0	66.0	-1
47	キューバ	0.726	27.2	72.8 ^b	77.3	73.5	94.2	95.5	67.7	62.2	10
48	フィジー	0.722	16.7	83.3 ^b	73.7	69.5	87.5	92.7	77.1	78.4	-10
49	モリシャス	0.722	22.6	77.4	73.8	66.9	76.4	86.0	59.1	58.6	1
50	コロンビア	0.720	20.1	79.9	72.3	66.4	90.2	90.4	69.0	64.9	-3
51	クウェイト	0.716	18.4	81.6 ^b	77.2	73.3	72.9	80.0	47.6	47.0	0
52	ジャマイカ	0.710	38.6	61.4 ^b	75.8	71.4	87.9	79.4	64.6	64.5	14
53	ブラジル	0.709	22.9	77.1	68.7	64.0	81.3	82.2	69.7	71.1	-1
54	スリナム	0.699	24.3	75.7 ^b	72.8	67.8	89.9	94.6	72.5	69.2	8
55	ボツワナ	0.696	28.5	71.5 ^b	66.7	63.0	56.7	78.8	73.4	68.6	4
56	バーレーン	0.686	10.1	89.9	74.1	65.8	76.8	87.8	85.8	81.3	-20
57	アラブ首長国連邦	0.674	6.8	93.2 ^b	75.3	72.9	77.4	77.8	83.9	76.3	-20
58	スリ・ランカ	0.660	25.1	74.9	74.2	65.7	85.8	92.9	67.1	65.6	11
59	ニュージーランド	0.641	19.5	80.5 ^b	68.7	66.9	50.2	75.3	60.2	68.4	1
60	エクアドル	0.641	13.3	86.7	71.4	66.4	87.2	91.1	70.3	72.1	-6
61	カタール	0.639	5.3	94.7 ^b	74.2	66.8	77.4	78.3	77.9	71.5	-15
62	ペルー	0.631	19.4	80.6 ^b	67.9	64.1	80.9	93.6	73.6	83.9	5
63	パラグアイ	0.628	16.1	83.9	71.9	68.1	89.5	92.9	58.0	59.3	2
64	フィリピン	0.625	21.1	78.9	68.2	64.5	93.7	94.4	78.2	76.6	6
65	レバノン	0.622	21.8	78.2 ^b	70.5	66.6	89.0	94.1	71.2	73.9	6
66	イラン	0.611	14.9	85.1 ^b	68.0	67.0	55.0	74.5	61.3	73.6	-11
67	モンゴル	0.596	38.5	61.5 ^b	65.0	62.3	74.8	87.4	62.9	56.2	10
68	インドネシア	0.591	25.3	74.7 ^b	64.5	61.0	76.4	88.8	57.1	63.5	4
69	ミニカ共和国	0.590	12.1	87.9 ^b	71.7	67.6	80.7	89.8	73.8	70.0	-1
70	ガイアナ	0.584	21.2	78.8 ^b	68.0	62.4	96.8	98.3	68.2	68.1	3

GDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI)	勤労所得の割合 (%) ^a		平均余命 (年) 1992年		成人識字率 (%) 1990年		初等・中等・高等 教育総就学率 (%) 1992年		HDI順位 -GDI順位	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
71	中国	0.578	31.2	68.8	70.4	66.7	70.0	88.2	51.8	58.0	7
72	シリア	0.571	11.3	88.7	69.2	65.2	51.6	83.6	61.5	71.4	-9
73	ニカラグア	0.560	24.2	75.8 ^b	68.5	64.8	65.5	63.7	61.1	51.1	3
74	ベトナム	0.537	44.9	55.1	67.3	62.9	88.7	96.5	47.4	50.0	11
75	リビア	0.534	7.5	92.5 ^b	55.0	61.6	57.4	85.5	66.4	65.0	-17
76	エルサルバドル	0.533	22.2	77.8 ^b	68.8	63.9	67.8	72.1	53.5	54.1	5
77	ホンジュラス	0.524	16.7	83.3 ^b	70.1	65.4	70.4	71.0	60.5	57.0	5
78	イラク	0.523	17.7	82.3 ^b	67.5	64.5	40.9	67.9	47.9	61.8	-4
79	モルディヴ	0.522	17.2	82.8 ^b	60.8	63.4	92.4	92.8	66.3	66.3	5
80	ボリビア	0.519	17.1	82.9 ^b	61.0	57.7	72.9	88.8	60.9	71.6	6
81	サウジアラビア	0.514	5.3	94.7 ^b	71.4	68.4	46.3	69.9	45.3	55.0	-20
82	ジンバブウェ	0.512	27.4	72.6 ^b	55.1	52.4	77.9	89.1	66.4	72.8	0
83	スワジランド	0.508	33.4	66.6	59.8	55.2	72.6	75.5	68.4	71.7	5
84	アルジェリア	0.508	7.5	92.5 ^b	68.3	66.0	44.1	70.5	59.9	71.2	-19
85	カーボベルデ	0.502	26.0	74.0 ^b	65.5	63.5	57.5	77.5	57.6	60.5	2
86	バブア・ニューギニア	0.487	31.2	68.8 ^b	56.7	55.2	59.5	79.1	30.3	37.3	3
87	グアテマラ	0.481	13.8	86.2 ^b	67.3	62.4	47.1	61.3	39.2	46.8	-7
88	ケニア	0.471	34.8	65.2	57.3	54.2	65.2	83.9	55.7	59.1	5
89	レソト	0.466	35.7	64.3 ^b	63.0	58.0	58.8	79.1	62.8	51.5	5
90	カメルーン	0.462	26.2	73.8 ^b	57.5	54.5	47.5	72.1	44.4	55.3	0
91	ガーナ	0.460	32.7	67.3 ^b	57.8	54.2	45.0	72.9	39.0	50.6	1
92	エジプト	0.453	8.2	91.8	64.8	62.4	36.1	61.8	66.5	73.9	-16
93	モロッコ	0.450	16.4	83.6 ^b	65.0	61.6	27.7	53.8	35.4	49.8	-9
94	ミャンマー	0.448	30.0	76.0 ^b	59.3	56.0	76.1	88.2	46.6	48.2	1
95	マダガスカル	0.432	31.9	68.1	58.0	55.0	73.0	87.0 ^c	33.7	35.5	2
96	ラオス	0.495	37.8	62.2 ^b	52.5	49.5	40.9	65.8	40.2	56.4	4
97	ガンビア	0.403	25.3	74.7	49.7	48.0	67.4	83.5	45.5	53.3	1
98	コモロ	0.402	31.9	68.1 ^b	55.5	55.5	48.4	62.7	34.4	35.5	3
99	インド	0.401	19.2	80.8 ^b	63.4	60.3	35.2	63.7	45.8	63.8	-3
100	ナイジェリア	0.383	28.5	71.5 ^b	52.0	48.8	42.1	63.4	47.3	55.5	3
101	トーゴ	0.380	28.9	71.1 ^b	56.8	53.2	32.9	63.6	43.9	75.1	1
102	ザイール	0.372	29.0	71.0 ^b	53.7	50.4	63.5	84.3	31.5	45.7	2
103	パキスタン	0.360	10.1	89.9 ^b	62.6	50.6	22.0	47.8	16.3	32.6	-12
104	タンザニア	0.359	45.0	55.0	53.6	50.5	52.4	77.0	32.9	35.0	4
105	ハイチ	0.354	34.2	65.8 ^b	58.3	54.9	39.5	45.8	28.4	30.5	4
106	中央アフリカ	0.350	37.4	62.6	51.9	46.9	45.6	63.2	27.2	47.6	4

ジェンダーの平等を求めるとなると所得レベルや政治的イデオロギー、文化や開発段階の枠を越えることになりそうだ

占める割合で割る。もしも勤労所得の二つ比例した割合の間にジェンダーの格差が見られるなら、1人当たりの平均実質国内総生産（GDP）はそれに応じて下方修正されることになる。この下方修正の度合いは、不平等さにかけられた比重（ ϵ ）によって変化する。さらに詳しくは、テクニカルノート2を参照してほしい。

GDIとGEMのいずれの場合も、所得変数は、家族の所得能力を反映している。それは経済上の承認、自立性、報酬などの重要な要素であ

表3.2
1970年～1992年にかけてのGDI
平均値の変遷

グループ	GDI 1970	GDI 1992	割合変化
全世界	0.432	0.638	48
先進国	0.689	0.869	28
開発途上国	0.345	0.560	62

表3.3
HDIとGDI順位の比較、1992年

国	HDI 順位	GDI 順位	HDI順位 からGDI 順位を引 いたもの
順位が大幅に上がった国			
ポーランド	43	22	+21
ハンガリー	42	23	+19
スロヴァキア	33	16	+17
チェコ共和国	31	15	+16
ラトヴィア	40	24	+16
ロシア共和国	44	29	+15
タイ	38	33	+5
エストニア	35	21	+14
ジャマイカ	56	52	+4
リトアニア	56	44	+12
順位が大幅に下がった国			
スペイン	8	34	-26
アラブ首長国連邦	37	57	-20
バーレーン	36	56	-20
サウジアラビア	51	81	-30
アルジェリア	54	83	-29
コスタリカ	24	42	-18
イエメン	38	116	-78
リビア	58	75	-17
オランダ	4	26	-22
エジプト	75	91	-16

注：HDI順位はGDIで対象となった130か国によるもの

る。それは家族間での所得配分や消費を示すものではない。重大な問題ではあるが、家族の財源が家庭内でのように分配されているかを見きわめることはむずかしく、またそれは文化によって大きく違ってくる。場合によっては、外に働きに出て稼ぐ女性でも、家庭内ではまったくその収入を自由にできないこともある。所得のない女性が家族の男性の稼いだものを管理することもある。

国と国を比較する場合、GDIとGEMは国際的なデータのなかで簡単に入手できる統計を使うしかない。ジェンダー別に細分化したデータは余り多くない。特定の指標に対しては、できるだけ最新の推定値を使っている。さらに、大まかな分類がどの程度の範囲で定義されるかによって指標が変動する場合もある。所得変数の計算は、男性の賃金に対する女性の賃金の比率に左右される。ほとんどの場合ILOの労働統計年鑑から得た資料を用いたが、そのデータも厳密に言えばつねに比較に連しているとは限らない。この資料に政府の所得と歳出調査の統計を補足した例もいくつかある。農村地域や非組織部門の賃金に関するデータはほとんどない。したがって私たちは農業部門以外の賃金に注目し、この部門での男性の賃金に対する女性の賃金の比率が、残りの経済分野に当てはまるであろうと考えた。最終結果を解釈する際にはこれらの配慮や制約のあったことを念頭においてほしい。

GDI値と順位

ジェンダー開発指数の推定値は、比較可能で適切なデータを持つ130か国を対象に準備したものである。

ジェンダーの不平等はどの国にも存在するため、GDIはつねにHDIよりも低い数値となっている。

GDI上位4か国は、ノルディック地帯のスウェーデン、フィンランド、ノルウェー、デンマークという順である。これは全然驚くことではない。これらの国は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを意識的に国家政策として取り入れているからである。

開発途上の国や地域でもGDIの順位で上位を占める国がいくつかある。バルバドス(11位)、香港(17位)、バハマ(26位)、シンガポール(28位)、ウルグアイ(32位)、タイ(33位)である。これらの国では実質的にジェンダーの格差はなく、男女双方の人間の基本的な能力を育てることに成功している。

下位の5か国は下からアフガニスタン、シエラレオーネ、マリ、ニジェール、ブルキナファソとなっている。これらの国の女性は、社会全体での総合的な人間開発達成度が低く、さらに女性の達成度は男性より低いという二重の苦しみを味わっている。

GDIの順位の分析からいくつかの結論を出すことができる。

第一に、女性を男性と同じように扱っている社会はない。これはGDI値からも明らかである。1.0という数値は、完全なジェンダー平等の下で基本的な能力が最大の達成度に達したことを意味する。しかしこの数値を達成した社会はない。GDI順位が1位のスウェーデンで0.92である。サンプルに含まれる130か国のGDI平均値(単純平均値)は0.6となり、基本能力の面でのジェンダー平等の実現までに長い道のりがある

ジェンダー不平等の測定

ことを示している。さらに問題なのはGDI値が0.5に満たない国が45か国もあることで、これは女性がジェンダー不平等と開発達成度が低いという二重の苦しみにさいなまれていることになる。GDI値が0.8以上の国はわずか32か国で、ジェンダー平等に対する事実上の進歩がほんの一部の国でしかみられないことを強く訴えている。

第二に、「ジェンダーの平等は社会の所得水準に左右されない」。国のGDI順位とその国の所得水準との比較から、ジェンダーの不平等を根絶することと高い所得とは無関係であることが確認されている。中国はGDI順位でサウジアラビアよりも10位上であるが、1人当たりの実質所得(購買力平価調整)はサウジアラビアの5分の1である。タイはGDI順位はスペインより上位にあるが、1人当たりの所得はスペインの半分に満たない。ポーランドはGDI値でシリアより50位も上にランクされているものの、両国の1人当たりの実質所得はほとんど変わらない。つまり、ジェンダー平等は全ての所得レベルで追求することができ、これまでもされてきたということである。必要なのは確固たる政治指導力であり、巨万の富ではない。

第三に、過去20年間に顕著な進歩が遂げられてきたが、道のりはまだまだ遠い。全ての国のGDI値は1970年以来改善されてきた。能力のレベルが一層高く、さらに多くのジェンダー平等を勝ち取る行進から落ちこぼれた国は一つもないが、前進の速さは極端にばらつきがある。入手した統計を基に1970年と1992年のGDI値を算出した79か国を見てみると、平均で、1970年に0.432だった

サハラ以南のアフリカ諸国では、ジェンダーの不平等はラテン・アメリカほどひどくない

表3.4
一定期間のGDIの変化—順位と値 1970～1992年

	GDI値		1970年 の順位— 1992年 の順位		GDI値		1970年 の順位— 1992年 の順位		
	1970	1992	数値に おける 比率変化	の順位	1970	1992	数値に おける 比率変化	の順位	
1 スウェーデン	0.764	0.919	20	2	41 スリ・ランカ	0.468	0.660	41	-7
2 フィンランド	0.714	0.918	29	6	42 チュニジア	0.274	0.641	135	16
3 ノルウェー	0.719	0.911	27	4	43 エクアドル	0.425	0.641	51	-4
4 デンマーク	0.759	0.904	19	0	44 ベルギー	0.423	0.631	49	-4
5 アメリカ合衆国	0.810	0.901	11	-4	45 パラグアイ	0.475	0.628	32	-12
6 オーストラリア	0.725	0.901	24	0	46 フィリピン	0.455	0.625	37	-9
7 フランス	0.742	0.898	21	-2	47 イラン	0.301	0.611	103	9
8 日本	0.702	0.896	28	0	48 インドネシア	0.307	0.591	92	5
9 カナダ	0.766	0.891	15	-7	49 ドミニカ共和国	0.407	0.590	45	-6
10 オーストリア	0.685	0.882	29	4	50 ガイアナ	0.490	0.584	19	-20
11 バルバドス	0.595	0.878	48	9	51 シリア	0.306	0.571	87	3
12 ニューゼaland	0.691	0.868	25	0	52 ニカラグア	0.369	0.560	52	-5
13 英国	0.690	0.862	25	0	53 エル・サルバドル	0.384	0.533	39	-9
14 イタリア	0.651	0.861	32	2	54 ホンジュラス	0.343	0.524	53	-5
15 ベルギー	0.696	0.852	22	-4	55 イラク	0.263	0.523	99	5
16 オランダ	0.702	0.851	21	-7	56 サウジアラビア	0.242	0.514	113	10
17 ポルトガル	0.502	0.832	65	12	57 スワジランド	0.261	0.508	94	4
18 ギリシャ	0.570	0.825	45	4	58 アルジェリア	0.252	0.508	101	6
19 シンガポール	0.519	0.822	58	7	59 パプア・ニューギニア	0.269	0.487	81	0
20 アイルランド	0.618	0.813	32	-3	60 グアテマラ	0.309	0.481	56	-8
21 タイ	0.448	0.798	78	17	61 レソト	0.322	0.466	45	-10
22 スペイン	0.600	0.795	32	-4	62 ガーナ	0.259	0.460	78	1
23 ルクセンブルグ	0.674	0.790	17	-8	63 エジプト	0.261	0.453	74	-1
24 トリニダード・トバゴ	0.555	0.786	42	-1	64 モロッコ	0.223	0.450	102	3
25 マレーシア	0.422	0.768	82	16	65 ミャンマー	0.339	0.448	32	-15
26 アルゼンチン	0.580	0.768	32	-5	66 ザンビア	0.291	0.403	38	-9
27 ベネズエラ	0.515	0.765	48	0	67 インド	0.250	0.401	60	-2
28 パナマ	0.504	0.765	52	0	68 トーゴ	0.186	0.380	105	4
29 コスタ・リカ	0.533	0.763	43	-4	69 パキスタン	0.196	0.360	84	1
30 チリ	0.543	0.759	40	-6	70 タンザニア	0.197	0.359	82	-1
31 トルコ	0.381	0.744	95	15	71 ハイチ	0.209	0.354	69	-3
32 メキシコ	0.476	0.741	56	-1	72 バングラデシュ	0.174	0.334	92	1
33 フィジー	0.460	0.722	55	2	73 スーダン	0.189	0.322	76	-2
34 コロンビア	0.475	0.720	56	2	74 マラウイ	0.157	0.315	100	0
35 クウェイト	0.598	0.716	51	-3	75 ネパール	0.128	0.310	143	1
36 ジャマイカ	0.448	0.710	19	-17	76 モザンビーク	0.150	0.229	52	-1
37 ブラジル	0.392	0.709	69	5	77 エチオピア	0.106	0.217	105	1
38 ボツワナ	0.380	0.696	131	17	78 ギニア	0.110	0.214	96	-1
39 バーレーン	0.352	0.686	79	6	79 アフガニスタン	0.084	0.169	101	0
40 アラブ首長国連邦	0.674	0.674	92	8					

注：HDI順位とGDI順位は対象の79カ国に同じ再計算したものである。順位における正数は1970年から1992年にかけて、順位が向上したことを表す。

GDI値が1992年は0.638で48%の伸び率を示している(表3.2)。全体としては、開発途上国は先進国より急速な進歩(1970～1992年の間で平均GDI値62%の上昇)を遂げ、先進国の28%を上回っているが、これは開発途上国が1970年時点でかなり低い基点から出発したからである。このような傾向については後で詳細

に検証する。

HDIとGDIの比較

各国のHDIの順位とGDIの順位を比較すると興味深い。その比較が、基本的な人間の能力が男性と女性の間でどのくらい公正に配分されているかを示唆しているからである(表3.1、3.3)。

HDI順位に対しGDI順位で顕著な向上を見せた国はかなり多様である。スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ノルウェーといった先進国、ポーランド、ハンガリー、スロヴァキア、チェコ共和国を初めとする東欧諸国、バルバドス、マレーシア、スリランカ、タイ、ジャマイカ、キューバといった開発途上国などがある。これらの国はジェンダーに関係なく国民の教育や保健に投資し、結果として女性の基本的な能力開発が大きな進歩を遂げた。そのうえこれらの国では、所得上のジェンダー平等が平均を上回っている。ジェンダーの平等を追求しようと決意することは、所得レベルとか政治理念、文化、発展段階などを超越しているようだ。

GDIの順位がHDIの順位をはるかに下回る国には、アルゼンチン、チリ、コスタリカやいくつかのアラブ諸国がある。アラブ諸国では女性が男性に追いつく前に、人間の基本的な能力を高めるために大幅な投資をする必要がある。しかし第2章で説明したように、アラブ諸国では過去20年間に、人間開発指標のいろいろな項目の中で、とりわけ女性の識字率が急速な進歩を遂げてきた。

先進国で順位が急激に下がった4か国を挙げると、カナダが1位から4位へ下がり、ルクセンブルグが12位、オランダが16位、スペインが26位それぞれ後退した。これら4か国では、教育や保健指標については実質的に差があまりなく、女性と男性の間でかなり公平に分配されている。女性が占める勤労所得の割合と男性のそれと比較した時に、女性の労働力参加の低さと平均賃金の低さが女性の勤労所得の割合に表れてい

る。スペインでは女性の所得の割合が男性のわずか23%、ルクセンブルグで30%、オランダで34%、カナダで41%となっている。GDIトップの座を占めるスウェーデンの71%と比べてみてほしい。

教育、保健、栄養の指標に関しては、ほとんどの先進国でジェンダーの不平等が大幅に減少してきている。主戦場は、経済的、政治的機会へと移った。そのテーマは下記のジェンダー・エンパワーメント測定の分析のところで論じられる。

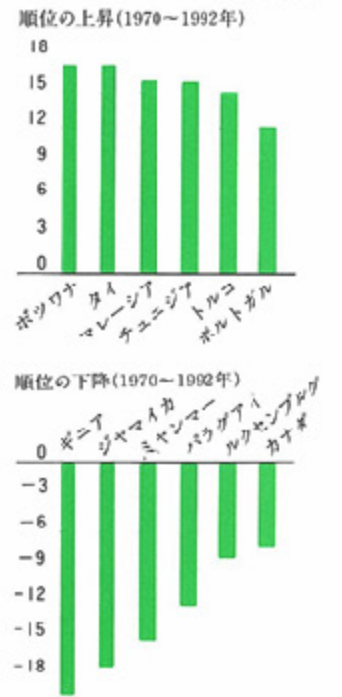
一つの国でのジェンダーの不平等を測定する方法は、GDI値とHDI値を比較することである。これはHDI値からGDI値の減少率を差し引くことによって、または

$(HDI - GDI) / HDI$
の方程式を使って簡単に算出できる。HDI値が2の場合、1から算術平均に対する調和平均率を差し引いたものに等しく、これはアトキンソンの不平等測定の変形である(テクニカル・ノート1を参照)。

さて、それぞれの国のジェンダー不平等の度合いを比較してみよう。ウルグアイのGDI順位はHDI順位よりも低いものの(5位下)、他の多くのラテン諸国よりはジェンダー平等に関して高い達成度を示している。HDIに比較してGDIは9%低い、コロンビアやチリの14%、ドミニカ共和国の16%、エクアドルの18%ほどではない。

ラテン諸国ではほとんどがHDIに対しGDIが10%から20%下がり、この地域の基本的な能力に関するジェンダー不平等の問題がいまだに根強いことを示している。とはいってものカリブ海地域でのジェンダーの不平等は減少している。たとえ

図3.1
GDI順位における上昇と下降



ばバハマのGDIはわずか7%、キューバは6%、バルバドスは2%低いにすぎない。

サハラ以南のほとんどのアフリカの国ではジェンダーの不平等はラテン・アメリカ諸国とほぼ同じである。基本的な能力達成度のレベルは男女ともに低い。ほとんどのアフリカ諸国でHDIに対するGDI減少率は10%に満たない。たとえばボツワナでは9%、ジンバブエとガーナでは5%である。10%以上減少する国では、モーリシャス、スーダン、チャド、マリ、シエラレオネ、モーリタニアが挙げられる。

アジアでは、10%以上減少している国は例外である。東アジアの韓国(12%)と南アジアのパキスタン(25%)の両国だけである。たとえばマレーシアやインドネシアでは、7%の減少で、香港とシンガポールでは6%の減少となっている。

チュニジアの成績はアラブ諸国のなかで一番良く、GDIはHDIより16%低くなっているが、リビアの場合では30%、サウジアラビアでは33%も低くなっている。アラブ諸国のほとんどで20%以上減少している。顕著な発展は遂げてはいるものの、基本的な能力におけるジェンダーの不平等が、アラブ諸国では開発途上のどの地域よりも大きい。

一定期間のGDIの変化

1970年から1992年にかけての比較可能な統計を持つ79か国は、GDI値、順位ともに顕著な変化がみられた(表3.4)。すべての国でGDI値は向上しているものの、平均達成度と格差の違いで、向上の度合いにはばらつきが見られる。1970年にはアメリカ合衆国が1位の座を占めてい

たが、1992年には5位に下がった。カナダは2位から9位に下がっている。ベルギー、スペイン、オランダ、ルクセンブルグは順位が数位落ちている。スウェーデンは3位から1位に浮上し、フィンランドとノルウェーもそれぞれ2位、3位と順位を上げた。

その他の先進国に比べて、北欧諸国は、それぞれ達成度と基本的な能力でのジェンダー平等を著しく伸ばした。理由の一つは、教育に関する目覚ましい進歩が挙げられる。スウェーデン、フィンランド、ノルウェーの3か国は、1970年代に男女間でわずかな格差はあるものの、60%から70%の平均就学率だった。1992年までに就学率は男女共に大幅に向上し、女性の就学率は男子をはるかに上回った。ノルウェーでは女性の就学率が66%から89%に上昇した。フィンランドでは1970年の女性の就学率が64%、男性が63%だったのに対し、1992年には女性の就学率は100%に、男性は91%に達した。1970年から1992年にかけて、就学率の変化だけでフィンランドのGDI上昇率の17%を占めたことになる。

これら3か国では勤労所得の格差是正に女性が劇的な進歩を遂げたことになる。女性の賃金は男性の賃金に比べて上昇し、女性の労働力の占める比率も増大した。この傾向はノルウェーで最も顕著で、女性が勤労所得で占める比率は24%から38%に上昇した。スウェーデンでは31%から42%に上昇した。この3か国ではどこも、勤労所得上のジェンダー格差是正と所得の平均増加が、1970年から1992年にかけての、GDI上昇の約70%から80%に当たるものと見なされる。

ガイアナ、ジャマイカ、ミャンマー、パラグアイ、レソトは、10位以上ランクを下けている開発途上国のグループである。順位が大きく上がった開発途上国は、ボツワナ、タイ、マレーシア、チュニジア、トルコ、バルバドスである。ボツワナとタイは17位上昇、マレーシアとチュニジアは16位、トルコは15位上昇した(図3.1)。

アラブ諸国ではクエートとエジプトを除くすべての国のランクが上がった。サウジアラビアは10位、アラブ首長国連邦は8位、バーレーンは6位上昇した。ほとんどのアラブ国家はこの時期に70%から130%という驚異的なGDI上昇を遂げた。教育の向上がこの上昇をもたらすうえで非常に重要だった。アラブ首長国連邦では、識字率は1970年には女性が9%で男性が27%だった。1992年には男女ともほとんど格差がなくなり、77%に達した。バーレーンでは、1970年の国内総合就学比率は女性で50%、男性で63%だった。1992年には女性が86%、男性が81%に上昇した。平均教育到達度が急速に上昇し、ジェンダー平等も同時に急拡大したことが、バーレーンとサウジアラビアのGDIを43%、アラブ首長国連邦では57%上昇させたことと見なされている。

アラブ諸国の女性の経済機会への参加を向上させようという努力にあまり芳しくない。1970年、アラブ首長国連邦で女性が占める勤労所得の比率は4%、1992年になっても7%にすぎなかった。バーレーンでこれに当たるものは5%と12%である。サウジアラビアは5%と7%である。チュニジアでは女性が勤労所得で占める割合は8分の1から4分の1に

ジェンダー不平等の測定

増加し、アラブ諸国のなかでは高い達成度を示している。この地域では一般的に、女性は所得が平等化したことよりも平均所得が増加したことによって恩恵を得ている。たとえば、チュニジアの平均調整所得は10倍、サウジアラビアは5倍、バーレーンは3倍になっている。

しかしながら、これらのほとんどの国では、所得の変化では教育達成度とか平均余命の変化ほどGDIの上昇が見られないことを示している。サウジアラビアにおける所得の変化は、GDI値上昇の24%、教育達成度は43%、平均余命は33%の変化を意味している。

GDIの急激な上昇を遂げたマレーシアやタイのような東南アジアの新興工業国でも、この状況はあまり変わらない。これらの国の女性は教育の面ではかなりの平等を勝ち得たが、勤労所得を得ることではそれほどでもない。1970年にはマレーシアの女性の総合就学率は、男性の就学率54%に対し、45%だった。1992年には男性の就学率60%に対し女性は61%に達した。1970年にはタイの女性の識字率は男性の識字率37%に対し70%であったが、1992年には男性の識字率96%に対し91%に達している。

タイでは対照的に、工業が発展するに従い女性が労働力に占める割合は減少している。マレーシアでは女性の労働力の割合が増加しているが、22年間で30%から36%とわずかな増加である。この地域の女性は平均所得の急増で大変に恩恵を得ているが、それは所得に関して男女平等が拡大したからではない。

ミャンマーはマレーシアやタイとは対照的である。同じ時期に同国は

GEMは、女性の経済、政治、専門職活動への参加を測定するものである

15位下がった。主な理由は経済成長が遅かったことである。さらに、女性の労働力の割合が38%から35%に落ちた。所得上の変化は、レベルもジェンダー格差も、同国のGDIが上昇した分のうち20%を占めるにすぎない。教育達成度や平均余命の変化はそれぞれ約40%を占める。

南アジア諸国のGDI順位はほとんど変わっていない。スリランカが7位下がり、最も順位が落ちた。同国では、女性の識字率と総合就学率が男性に比例して上昇した。しかし過去20年間で、女性が労働力に占める割合はわずか25%から27%に上昇したにすぎない。

ラテン・アメリカとカリブ諸島の大半の国ではGDIの順位が下がった。バルバドスとブラジルだけが例外で、GDIの順位が顕著に上がった。ガイアナの順位が20位と最も激しく下がり、エルサルバドル(-9位)、グアテマラ(-8位)と続く。チリでは平均調整所得が3倍に上がったにもかかわらず6位下がった。開発途上国としては、チリは1970年には識字率と総合就学率が比較的に高く、教育達成度におけるジェンダー格差はほとんど見られなかった。1992年までにこれらの割合は上昇し、女性と男性の間の差はほとんど残らなかった。しかし、女性は勤労所得の面で男性との格差をほとんど縮小することはなかった。1970年、勤労所得に占める女性の割合は17%であり、1992年には20%であった。

ガイアナは79か国のなかで20位も下がり、一番大きく落ちた。女性は男性と比較し、教育と平均余命の達成度でほんのわずかだけ前進した。同時期に同国の成長が遅かっただけでなく、女性が労働力や勤労所得で

占める割合を大きく増やすこともなかった。

サハラ以南のアフリカ諸国はGDI順位で最下位に集中し、順位の変化はほんのわずかにすぎない。ボツワナはそのなかでも例外的な存在で17位も上がった。しかし、ボツワナのGDIの伸びの58%は、平均所得の見事な成長率によるものである。調整実質所得は同時期で15倍近くになった。同時に、女性が労働力で占める割合は45%から35%に落ちた。ボツワナの女性も男性も共に、教育達成度はかなり高いが、識字率の男女格差は広がった。したがって同国のGDIを上昇させたのは平均達成度の上昇であって、ジェンダー平等が著しく向上したわけではない。

ジェンダー・エンパワーメント測定(GEM)

ジェンダーエンパワーメント測定(GEM)は経済、政治、専門職への参加の度合いを測定する。これは、主として基本的な能力と生活水準に焦点を当てたGDIとは異なる。参加がいろいろな形をとることがあるものの、GEMはHDIやGDIと同様に、いくつかの限定された変数に焦点を当てる。データが入手できる範囲で、GEMは大きく三つに分類された変数に焦点を当てている(テクニカル・ノート2参照)。

1. 勤労所得に基づいた経済資源を左右する力には、購買力平価ドル(未調整)で換算された1人当たりの所得を変数とする。
2. 専門職参加の機会や経済面での意思決定への参加に関する変数は、専門職、技術専門職、管理職に分類された仕事の占める割合である。
3. 政治の機会や政治上の意思決定

の場への参加に関する変数は、国会で占める議席の割合で示す。

GDIとGEMとでは所得変数の扱い方が異なる。GEMでは、長寿、識字率、貧困からの脱却というような基本的な人間開発への貢献度を、所得で評価するものではない。それは、所得を得ようとする者に、より広い可能性のなかから自由に選ばせ、選択の領域をさらに広げさせる経済的な力をつけるものとして評価される。以上の理由から、1人当たりの世界平均所得以上の収入でも、HDIやGDIの場合のように数字を割り引くことはない。

専門職に就き、経済面での意志決定に参加する件に関しては、管理職、専門職または技術職などと分類された職のうちの女性の占める割合が変数として選ばれた。管理職は意思決定の場に近いが、専門職や技術職は一生の仕事を見つけることができる機会として見なされる。女性が専門的な高等教育を受けることが多くなったが、文化や経済的障壁のために、せっかく身につけた貴重な技能を生かす仕事に就くのがむずかしい。彼女たちのもっている可能性がこうして十分に生かされないままに終わってしまう。一生の専門的な仕事や意思決定の地位に関するデータの質が不揃いで、このような職業をどのように分類するか、国によって異なるということも頭に入れておかなければならない。

最高記録は北欧諸国で、そのうちのいくつかの国では、女性が専門職ないし技術職で占める割合が60%を超えている。開発途上国ではボツワナ、フィリピン、ウルグアイで似たような割合を示している。全般的に見て、女性が専門職ないし技術職でジェンダー不平等の測定

占める割合は低く、平均比率は40%である。

管理職の地位で女性が占める割合はさらに低くなる。例外はハンガリーで女性の占める割合は58%である。オーストラリア、カナダ、アメリカ合衆国で女性が占める割合は約40%である。それ以外は非常に低い。大半の開発途上国では、女性が管理職で占める比率は10%以下である。フランス、日本、ルクセンブルグ、スペインといった先進国でさえそのような地位を占める女性は10%に満たない。このように高給の専門的な職業が依然として女性に一生の仕事として開放されていない社会は多い。

第3の変数は、政治的な機会への参加と政治的意思決定への参加である。ここでは、経済分野よりも驚くべき事実が見られる。国会議員になるためには男女別の特別な訓練が必要なのではない。演説、有権者を代弁する能力、公衆の信頼を得る術というものの特に男性的な素質を必要とするわけでもない。しかし政治は女性にとっては障害物訓練場なのである。

政治参加を一番よく表している指標の一つは、市議会など地方自治体で女性が選ばれている割合であろう。しかしこの種のデータは入手できない国が多い。そこで、GEMの変数として選ばれたのは、1994年6月の時点で、国会の上院と下院の両議院における代議士の数である。

女性が国会で占める率が最も高いのはノルウェーとフィンランドで、男性の議席の5分の4を占める。スウェーデンとデンマークがそれに続き、割合は3分の1であった。スウェーデンやいくつかの国が劇的な大

GEMは、処方的な指標を意味するものではない

躍進をしたのは最近になってからのことである。

上記の北欧4か国以外では格差が劇的に拡大している。タイでは96.4%の議席を男性が占め、女性はわずか3.6%である。韓国でも99%を男性が占め、女性は1%である。これでも女性が国会に1議席も持たないいくつかの国よりましである。世界中で女性が占める国会の平均議席数は10%である。

以上の3要素はGEMを算定する際に同じ比重で計算される。指数を算出する際に選ばれる不平等に対する嫌悪感のパラメーター(C)は2であるが、これは、ジェンダー開発指数と同じである。

GEMは普遍的な文化基準を定めようというつもりのか、かくあるべきだというような指数ではない。重要なのは特定の政治や経済分野で、女性がある程度の代表議席を占めることではなく、女性と男性が共に選択の自由を平等に持つことである。GEMは経済や政治参加から生じる結果を調査する。結果は、女性がこれらの分野に入り込もうとする際の構造的な障壁が原因となって生じることもあり得る。あるいは、女性と男性が社会で期待されている役割を選ぶ結果であるかもしれない。これはそれぞれの国の国民が自分たちで決めるべきことである。

GEM値と順位

GEMは116か国のために、比較可能なデータを用いて三つの側面から算出したものである(表3.5)。スウェーデンとノルウェーがトップであり、フィンランドとデンマークが少し離れてそれに続く。北欧諸国は、教育や保健分野での多額な投資によ

って女性の基本的な能力の強化に成功しただけではなく、女性が経済や政治分野に参加できるように広く門戸を開放した。北欧諸国だけが世界で唯一、女性の参加を意味あるものにする30%の線を超えた国である。

順位づけは、また、開発途上の何か国かは政治や経済および専門的な活動分野でのジェンダー平等が、経済的にはるかに豊かな先進国を上回っていることを示している。バルバドス、パナマ、トリニダード・トバゴ、キューバ、コスタリカ、中国、ガイアナ、フィリピン、コロンビアなどがこれに当たる。トリニダード・トバゴのGEMは0.533で、スイス、ハンガリー、イギリス、スペイン、日本、フランスのGEMより高い。ちなみにフランスのGEMは0.433である。

GEM値が0.60以上の国は9か国だけである。0.25以下が24か国ある。GEMが低いということは、多くの国が女性のために経済や政治参加の機会をより一層拡大するためには長い道のりをたどらなければならない、それはすでに基本的な能力を高めるために歩んできた道のりよりはるかに遠いことを明確に示している。

GDI値と比較してGEM値が非常に低い国がいくつかある。GEMとGDIは変数や構造法の相違から、厳密に比較できるものではないが、それぞれの指数の値に表れた大きな違いは、政策立案者が取り組まなければならない重要な問題であることを示している。先進国のうち、GDIとGEMの間に非常に大きな開きが見られる国はフランス、日本、ギリシャで、イギリス、アイルランド、スペインがそれに続く。たとえばギリシャのGDIは0.825で、GE

Mはわずかの0.343である。ギリシャの女性が国会で占める議席はわずか6%、管理職で占める割合は10%にすぎない。さらに、女性が受け取る勤労所得はたったの22%である。これはフランスや日本でも似たような状態である。

開発途上国のうち韓国、トルコ、クウェート、アラブ首長国連邦、モリシャスではGEM値はGDI値に比べ非常に低い。トルコのGEMは0.234と低い、これは女性が国会で占める議席がわずか2%、管理職で占める割合が4%にすぎないからである。

GEMの順位と所得の順位を比較すると問題のある分野が浮上してくる。未調整所得はGEMの一部であり、所得だけを基準にするなら裕福な国が上位にくるべきであろう。もしそうでなければ、これはジェンダー平等を達成するためには、さらに前進が必要であることを示している。トルコ、ギリシャ、キプロスなどの地中海沿岸諸国では、1人当たりの実質GDPによる順位よりもGEMによる順位のほうがはるかに低い。これは多くのアラブ諸国にもいえることである。たとえばアラブ首長国連邦は1人当たりの実質GDPによる順位では116か国中3位だが、GEMでは94位になる。クウェートは1人当たりの実質GDPによる順位は32位だが、GEMでは93位になる。理由の一つとしては、どちらの国の国会にも女性議員がいないことである。アラブ首長国連邦では、女性が管理職で占める割合はわずか2%以下であり、勤労所得の7%を受け取るだけである。

東アジアの開発モデルに従った東アジアや東南アジアの国々にはGジェンダー不平等の測定

EM値が低い。日本、韓国、シンガポールがこれに含まれるが、1人当たりの実質GDPではGEM順位に比べるとかなり高い順位にある国である。たとえば韓国は1人当たりの実質GDPによる順位は28位だが、GEMでは90位になる。これらの国で共通する問題は、経済や政治分野に参加する女性が依然として少ないことである。

開発途上国でもGDIよりGEMのほうが比較的良い国がいくつかある。中国、コスタリカ、キューバのGEM値は日本やフランスよりも高い。ニカラグアやフィリピンはギリシャよりも高いGEM値を示している。また、ジンバブエやカーボベルデの値はトルコや韓国よりも高い。一貫していえることは、違いは、成績の良い国は女性に対し経済や政治的な機会を広く開放したことであり、そのような機会は他国ではまだ閉ざされているということである。

世界のほとんどの国はジェンダー平等に向けて邁進していかねばならない。そして経済や政治参加の選択や平等という問題では、必ずしも先進国が他の国を引っぱっているわけではない。一番遅れている分野は国会での代表数と管理職の割合である。

この単純な作業が送る明快な政策メッセージは以下の通りである。先進国であろうと、開発途上国であろうと、ほとんどの国で女性ははるかに経済力や政治力の道に足を踏み入れることが許されていないということである。実際に持っている力を発揮したり、意思決定の場で権力を行使することでは、女性はまぎれもなく世界中どこにおいても少数派なのである。

先進国であろうと開発途上国であろうと、ほとんどの国で女性は経済や政治の道に入れない

表3.5

ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)

GEM順位		ジェンダー・エン パワーメント測定 (GEM)	国会議席数 (女性の割合) ^a 1994	管理職 (女性の割合) 1992	専門職・技術者 (女性の割合) 1992	勤労所得割合 (女性の割合) ^b
1	スウェーデン	0.757	33.5	38.9 ^c	63.3	41.6
2	ノルウェー	0.752	39.4	25.4	56.5	37.8
3	フィンランド	0.722	39.0	23.9	61.4	40.6
4	デンマーク	0.683	33.0	14.7	62.9	39.8
5	カナダ	0.655	17.3	40.7	56.0	29.3
6	ニュージーランド	0.637	21.2	32.3	47.8	30.9
7	オランダ	0.625	29.3	13.5	42.5	25.2
8	アメリカ合衆国	0.623	10.3	40.2	50.8	34.6
9	オーストリア	0.610	21.1	16.4	48.0	33.6
10	イタリア	0.585	13.0	37.6 ^d	46.3	27.6
11	オーストラリア	0.568	12.5	41.4	23.8	36.0
12	バルバドス	0.545	14.3	32.6	53.3	39.4 ^e
13	ルクセンブルグ	0.542	20.0	8.6	37.7	23.1
14	バハマ	0.533	10.8	26.3	56.9	28.3 ^f
15	トリニダード・トバゴ	0.533	17.7	22.5	54.7	24.7 ^g
16	キューバ	0.524	22.8	18.5	47.8	27.2 ^h
17	スイス	0.513	15.9	5.3	39.0	27.1
18	ハンガリー	0.506	10.9	58.2	49.0	39.2
19	英国	0.483	7.4	22.7	39.6	30.8
20	ブルガリア	0.481	12.9	28.9	57.0	41.1 ⁱ
21	ベルギー	0.479	10.1	13.0	47.1	27.3
22	コスタ・リカ	0.474	14.0	23.1	44.9	19.0
23	中国	0.474	21.0	11.6	45.1	31.2
24	アイルランド	0.469	12.4	15.1	46.7	22.2
25	ガイアナ	0.461	20.0	12.8	47.5	21.2 ^j
26	スペイン	0.452	14.6	9.5	47.0	18.6
27	日本	0.442	6.7	8.0	42.0	33.5 ^k
28	フィリピン	0.435	11.2	27.7	63.2	21.1
29	コロンビア	0.435	9.4	27.2	41.8	20.1
30	ポルトガル	0.435	8.7	18.9	54.4	29.9
31	フランス	0.433	5.7	9.4	41.4	35.7
32	ポーランド	0.432	13.0	15.6	60.4	39.3
33	パナマ	0.430	7.5	28.9	50.7	22.8 ^l
34	ニカラグア	0.427	16.3	12.4 ^m	42.9 ⁿ	24.2 ^o
35	シンガポール	0.424	3.7	15.7	40.3	28.9
36	アルゼンチン	0.415	14.2	6.9 ^p	54.8 ^q	20.9
37	ドミニカ共和国	0.412	10.0	21.2	49.5	12.1 ^r
38	ボツワナ	0.407	5.0	36.1	61.4	28.5 ^s
39	ホンジュラス	0.406	7.8	27.8	50.0	16.7 ^t
40	チリ	0.402	7.2	19.5	52.0	19.8
41	ペルー	0.400	8.8	22.1	40.9	19.4 ^u
42	メキシコ	0.399	7.3	19.4	43.2	22.3
43	ジンバブエ	0.398	12.0	15.4	40.0	27.4 ^v
44	エルサルバドル	0.397	10.7	17.7	43.3	22.2 ^w
45	ベネズエラ	0.391	6.0	18.6	55.2	22.8 ^x
46	グアテマラ	0.390	5.2	32.4	45.2	13.8 ^y
47	イラク	0.386	10.8	12.7	43.9	17.7 ^z
48	キプロス	0.385	5.4	10.2	40.8	25.8
49	マレーシア	0.384	10.0	8.3	38.2	29.3 ^{aa}
50	北朝鮮	0.380	20.1	3.7	24.6	38.7 ^{ab}
71	カーボベルデ	0.379	7.6	23.3	48.4	26.0 ^{ac}
72	ナミビア	0.376	6.9	20.8 ^{ad}	40.9 ^{ae}	18.9 ^{af}
73	エクアドル	0.375	5.2	26.0	44.2	13.3
74	タイ	0.373	3.7	22.2	52.7	34.6
75	ベリーズ	0.369	7.9	12.6	51.9	21.1 ^{ag}
76	インドネシア	0.362	12.2	6.6	40.8	25.3 ^{ah}
77	ウルグアイ	0.361	4.6	20.6	61.2	26.2
78	ブラジル	0.358	5.5	17.3	57.2	22.9
79	スワジランド	0.357	8.4	14.5	54.3	33.4
80	ルーマニア	0.352	2.9	44.8	26.6 ^{ai}	37.6 ^{aj}

GEM順位		ジェンダー・エン パワーメント測定 (GEM)	国会議席数 (女性の割合) ^a 1994	管理職 (女性の割合) 1992	専門職・技術者 (女性の割合) 1992	勤労所得割合 (女性の割合) ^b
61	モザンビーク	0.350	15.7	11.3	20.4	40.0 ^c
62	モーリシャス	0.350	3.0	14.3	41.4	22.6
63	ハイチ	0.349	3.0	32.6	39.3	34.2 ^d
64	スリナム	0.348	5.9	21.5	69.9	24.3 ^e
65	ボリビア	0.344	6.4	16.8	41.9	17.1
66	パラグアイ	0.343	5.6	16.1	51.2	16.1
67	ギリシャ	0.343	6.0	10.1	43.1	22.2
68	カメルーン	0.339	12.2	19.1	24.4	26.2 ^f
69	レソト	0.339	1.5	33.4	56.6	35.7 ^g
70	ブルンジ	0.337	9.9	13.4	30.5	40.2 ^h
71	マルタ	0.334	1.5	20.8	44.9 ⁱ	18.3 ^j
72	ギニア・ビサオ	0.327	12.7	7.9 ^k	26.2 ^l	32.6 ^m
73	ネパール	0.315	2.6	22.8	36.2	26.4 ⁿ
74	ガンビア	0.315	7.8	14.5	25.5	32.6 ^o
75	フィジー	0.314	5.8	9.1	35.7	16.7 ^p
76	ガーナ	0.313	7.5	8.9	35.7	32.7 ^q
77	サモア (西)	0.309	4.3	12.3	46.9	30.1 ^r
78	モルディブ	0.294	4.2	14.0	34.7	17.2 ^s
79	スリ・ランカ	0.288	4.9	6.9	49.6	25.1
80	バングラディッシュ	0.287	10.3	5.1	23.1	22.8
81	シリア	0.285	8.4	5.6 ^t	26.4 ^u	11.3
82	ブルキナ・ファソ	0.280	5.6	13.5	25.8	38.5 ^v
83	アンゴラ	0.278	9.6	4.3 ^w	27.7 ^x	31.5 ^y
84	ベナン	0.271	6.3	6.9	30.1 ^z	40.0 ^{aa}
85	モロッコ	0.271	0.6	25.6 ^{ab}	24.1	16.4 ^{ac}
86	ザンビア	0.271	6.7	6.1	31.9	25.3
87	アルジェリア	0.266	6.7	5.9	27.6	7.5 ^{ad}
88	セネガル	0.265	11.7	3.7 ^{ae}	16.5	31.3 ^{af}
89	マラウイ	0.255	5.7	4.8	34.7	33.3 ^{ag}
90	韓国	0.255	1.0	4.1	42.5	22.0
91	チュニジア	0.254	6.8	7.3	17.6	19.5 ^{ah}
92	赤道ギニア	0.250	8.8	1.6	26.8	33.2 ^{ai}
93	クウェイト	0.241	6.0	5.2	35.8	18.4 ^{aj}
94	アラブ首長国連邦	0.239	0.0	1.6	25.1	6.8 ^{ak}
95	イラン	0.237	3.5	3.5	32.6	14.9 ^{al}
96	エジプト	0.237	2.2	10.4	28.3	8.2
97	マリ	0.237	2.3	19.7	19.0	11.8 ^{am}
98	トルコ	0.234	1.8	4.3	31.9	30.2
99	ヨルダン	0.230	2.5	5.4 ^{an}	33.8 ^{ao}	9.4
100	バブア・ニューギニア	0.228	0.0	11.6	29.5	31.2 ^{ap}
101	インド	0.228	7.3	2.3	20.5	19.2 ^{aq}
102	スーデン	0.219	4.6	2.4	28.8	18.5 ^{ar}
103	レバノン	0.212	2.3	2.1 ^{as}	37.8 ^{at}	21.8 ^{au}
104	コンゴ	0.206	1.1	6.1	28.5	33.0 ^{av}
105	ニチオビア	0.205	1.2	11.2	23.9	29.4 ^{aw}
106	中央アフリカ	0.205	3.5	9.0	18.9	37.4
107	ナイジェリア	0.201	4.2	3.0	16.6	29.0 ^{ax}
108	ナイジェリア	0.198	2.1	5.5	26.0	25.5 ^{ay}
109	ソロモン諸島	0.198	2.1	2.6	27.4	29.6 ^{az}
110	トーゴ	0.182	1.2	7.9	21.2	28.9 ^{ba}
111	モーリタニア	0.163	0.0	7.7	20.7	18.5 ^{bb}
112	コートジボワール	0.157	4.6	0.0	15.2 ^{bc}	27.8 ^{bd}
113	コモロ	0.157	2.4	0.0	22.3	31.9 ^{be}
114	パキスタン	0.153	1.6	2.9 ^{bf}	18.4	10.2 ^{bg}
115	ジブチ	0.130	0.0	2.1	19.9	33.4 ^{bh}
116	アフガニスタン	0.111	1.9	0.7 ^{bi}	13.5 ^{bj}	7.1 ^{bk}

a. データは1994年6月のもの。値が0のものは計算上0.001とした。

b. データは入手可能な年の最新のものである。

c. データはILO 1993bによるものである。

d. 行政職、管理職、事務職である。

e. 男性の非農業賃金に対する女性の非農業賃金の比率を75%と推定して使った。

f. データは1970年から1980年にかけてのものである。

g. データはILO 1993bによるものである。

出典：カラム2：別表2.4；カラム3と4：国連1994iとILO 1993b, 1994b；カラム5：国連1994i, ILO 1994b, 人間開発報告書 1994年, 1995年版のために用意されたコンサルタントの報告書、世銀1992年と国連1994kおよび近刊(世界の女性)からのデータに基づき計算されたものである。



女性の労働の大半は仕事としても認められず、対価もつけられていないという状態である。このことは、社会における女性の地位や社会的貢献の機会、開発政策上ジェンダーに無関心という問題に対して、実に重大な影響を持っている。女性の仕事の大きな重要性を理解するために、この章では、女性が経済活動にどのよう、またどの程度かかわっているのか調べてみたいと思う。さまざまな国における時間の使われ方の調査結果を調べると、女性が家庭内、あるいは地域社会でいかに貢献しているかがよくわかる。この章の終わりでは、女性・男性にかかわらず現在無償で行なわれている仕事きちんと認められた場合、社会・経済政策や社会における規範、制度などにも大きな影響を及ぼすであろうと結論づけている。

女性の仕事は、経済的な側面から見れば非常に低く評価されている。これは、経済活動の定義が非常に狭いことも理由の一つになっているが、何に対して価値を認めるかという概念そのものにも問題がある。

経済的な価値判断をする場合、価値とは、市場価値と同じ意味を持っている。そもそも国民所得の統計は、生産され、販売されたすべての商品の市場価値と、報酬を伴うすべての

女性の仕事を評価する

仕事の市場価値を足して得られたものであった。だが経済的価値を持つ商品や仕事でも、市場に出ないものはいくらかある。理論上は、この問題は、たとえば農家が自分の家で消費する作物に対して行なっているように、それらの品物が市場に出たと仮定して、市場価値を計上することで解決する。自らが居住する家屋に対しては、賃貸価格を当てはめればよい。1993年に改訂された国連国民経済計算方式(SNA)では、家庭内で生産され、消費された物のいくつかについては市場価格に換算して計算している。だが、それでもまだ多くの家事や地域社会の仕事は、価値を認められないままである。このように、社会における総生産は実際より低く見積もられており、多くの人びと、とくに女性による経済貢献は認められず、報酬が支払われることもない。

無報酬、または労働市場に組み込まれていない仕事に関する総体的な問題は、随分以前から指摘されてきた。今世紀初めに、厚生経済学の草分けであるArthur Cecil Pigouはその著書のなかで、独身男性に雇われている家政婦が、雇い主の男性と結婚するとしたら、今まで報酬を得て行っていた家事に対して報酬が支払われなくなってしまうので、国民所

女性の労働の大半は、仕事として認められず、対価も支払われていない

得は減るであろうと書いている。だが無報酬の仕事は、家事にとどまらず、もっともっと多くの分野に及んでいる。そしてそれらの仕事や労働が計上されないことで、国民所得の計算に大きな空白を残している。

さらに考慮すべきことは、家庭や社会における仕事の多くは、市場価値以上の価値を持っているということである。これらの働きは、市場価値に置き換えることのできない本質的な価値、人間的な価値を持っているのである。人間開発の真義は、人

の能力を開発していくことで、人が選択できる可能性の幅を広げることにある。収入は、能力の開発を確実にするための手段の一つになっている。だがそれは目的ではない。健康な生活を送るための努力、知識を身につけること、家族や親類の人、友人たちと一緒に過ごして社会的な関係を育むための時間など、すべてとても価値のあることだが、そのいずれにも値札は付いていない。

人間的に特有な価値とは、個人の利益を追求するための活動によってのみ得られるものではなく、他の人とのかわり合いからその価値が生まれることが多い。それらのなかには、有益で市場価値を持つ副産物を生み出すものもある。でも、それ自体は第一の目的ではない。例として、食事の支度を挙げてみよう。これにはもちろん労働が伴う。だが、家族と食事を共にすることは、きずなを楽しんだり強めるための方法でもある。副産物は、言うまでもなく滋養であり、それがまた仕事をするための力を生むことになる。

これらの見解は、国民所得の計算方法を批判するものではなく、その限界を認めるものである。国連の国民経済計算方式（SNA）は、もともと人間が健康で幸せに暮らせる状態にあるかどうかを判定するようにはできていない。単に生産高、収入、支出の数字を算定するだけである。SNAがこの限界を超えるためには、現在の経済活動の定義を見直し、もっと包括的な捉え方をする必要はある。なぜなら社会における多くの仕事は依然として「目に見えない」ままであり、そのような労働に従事する多くの人びとは、本来なら受けるべきはずの経済的な報酬も受けて

いないし、社会的に認められてもいないからである。

価値の問題は、報酬を伴う仕事と報酬を伴わない仕事と同じ価値を持つと考えることで簡単になる。これはつまり、両者の生産性の違いは問題にしていないことを意味する。その一方で、これは経済的な生産活動を計るには簡略化された考え方であろうが、人間の安寧度を計るものではない。本当に重要なのは人間的な進歩、人間開発であると考えれば、市場に出すための品物を作るための時間にかかる時間のほうが、人間としての生活を創りだし、大切に育て、維持するために使われる時間よりも価値があると主張することはむしろかくなるであろう。

本年の「人間開発報告書」をまとめるにあたって、女性と男性が報酬を伴う仕事と報酬を伴わない仕事に従事している時間を広範囲にわたって調査した。先進国から開発途上国まで広く行なわれたこの調査から得られたデータは、ここでは家事およびその他の報酬を伴わない労働の価値を推計するために使われている。

サンプルとして選ばれた31か国の調査データを検討してみると、かなり驚くべき結果が判明した。

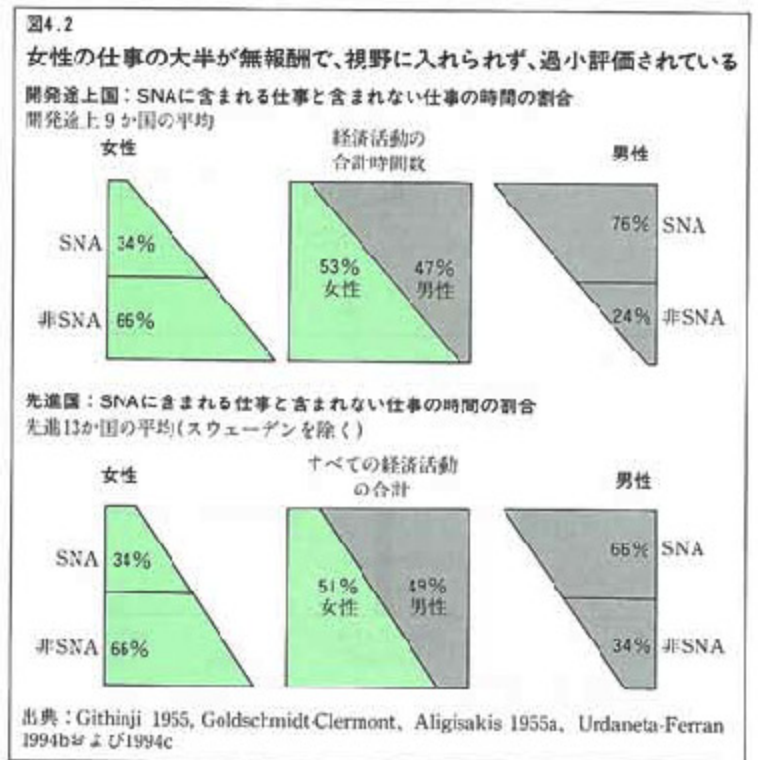
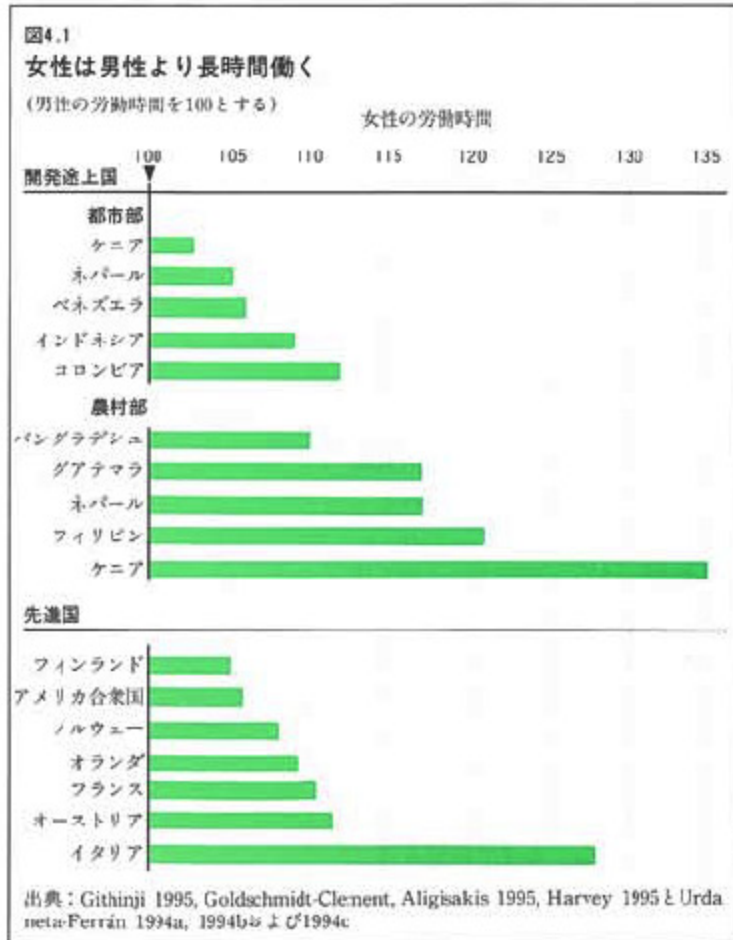
●ほぼすべての国で女性は男性より長時間働いている（図4.1）。総労働量のうち、開発途上国では53%、先進国では51%を女性が負担している。

●先進国における男性の労働時間の約3分の2が、SNAに含まれる報酬を伴う仕事に費やされ、3分の1が同計算方式に含まれず、報酬も伴わない仕事に費やされている。女性の場合、この比率は逆転する。開発途上国においては、男性の労働の4

分の3以上がSNAに算入される仕事である。したがって、ほとんどの収入を得るのも、経済的な貢献度において評価されるのも男性である。片や女性の仕事のほとんどは報酬を伴わず、認められることもなく、過小評価されるままである（図4.2）。

時間の使い方が示すもの

時間の使い方に関する調査は、14の先進国、開発途上国9か国、それに東ヨーロッパの8か国ならびに旧ソ連の独立国家共同体（CIS）において実施された。先進国のうちの4か国（カナダ、ノルウェー、スウェーデン、イギリス）については、時代による変化をたどることも可能である。二つの開発途上国、ケニアとベネズエラについては、詳細な調



査が行なわれた。また、東ヨーロッパの国ブルガリアと北欧の国フィンランドの調査結果を比べてみると、非常に興味深い。

サンプルとして選ばれた国々には、すべて時間の使い方に関するデータを集めることができ、しかもその調査結果が信頼できることを条件にして選んだ。最初はもっと多くの開発途上国からデータを集めたが、最終結果をまとめるにあたって信頼度の低いデータは切り捨てた。結論は、慎重に調査した国から得られた調査結果に基づいている。

調査においてはデータの収集方法（日記、記憶、その他）、サンプルが代表的なものかどうか、無回答の扱い、調査した年齢層、時間単位の定義づけ、季節による変動など、多少の違いがあるものもある。調査結果を読むにあたっては、これらの小さな方法論的な差異があることを念頭においてほしい。いくつかの国々については、都市部と農村部の両方で調査を行っており、両者の地域差も知ることができる。時代とともにどのように変わってきたかについても、四つの国の過去の資料があるので、さかのぼって調べることができ

る。それ以外の事柄については、サンプルとして取り上げたそれぞれの国について、ごく一般的な結論をまとめるにとどまった。

時間はどのように算定されたかという、まず1日につき何に何時間何分費やしたかを調べ、それから1週間または1か月の平均値を出し、その数値を2通りに分割してみた。まず最初は、個人的（非経済的）営みと生産的（経済的）営みの2つに分類した。ここでは、個人的な営みとは、第三者では代行できないものと規定する。朝食を食べたり、睡眠をとったりすることは、その人が自分でしなければならないことで、ほかの人に代わってもらうことはできない。しかしながら朝食の用意をすることは、人を雇ってやってもらうことが可能である。この第三者に関するルールは、時間を経済的な営みと非経済的な営みに分けるうえでの基本尺度である。

第二の分類では、生産的活動を、主に市場に出すことを目的としたもの（それゆえに国民所得の算定に組み込まれるもの）とそうでないものに分ける。市場向けの活動のなかには、自給農業で、自己消費のための作物を生産する労働も含まれる。これらの作物は、市場に出せば売ることができるからである。この2種類に分類するにあたってどこで線引きをするかは、おおむね国連国民経済計算方式（1968年SNA）によって定義された労働の分類と一致する。SNAの1993年の改定では、新たにいくつかの活動が国民所得の算定に組み入れられた。たとえば、自分で消費するための物を生産したり、家庭で使う水を運んだりすることである。だが、家庭内の仕事と地域にお

けるボランティア的な仕事のほとんどは、それに含まれない。そして教育も、算定対象から除外されている。本来ならば、経済活動で、将来への重要な投資と判断され、算入されるべきなのだが。

女性の仕事を評価するということは、女性でも男性でも、SNAに算入されない仕事に対して費やしている時間の量と価値が、同方式に算入される仕事のそれと比べてどれくらいのものであるかを調べ、評価する作業である。

SNAで算入される仕事に費やす時間

開発途上国と、いくつかの東欧諸国、それに旧ソ連の共和国からなる独立国家共同体（CIS）において、すべての市場向けの労働時間を男女それぞれの占める割合を広範囲に調査した、実際に働いた時間を調べるこの方法は、従来の、単に労働者数を数えるやり方よりも好ましい（図4.3）。平均的に、多くの分野で、女性は男性より短い時間しか働いていない。だが、この低雇用の実態は、通常、公式の統計には表われて来ないのである。

アフリカでは、女性の経済に対する貢献度は、他の地域に比べて高い。市場労働時間の44%を女性が分担している。その理由は、農業とサービス業における女性の労働の割合が大きいからである。製造業に従事している時間は17%に過ぎない。

ラテンアメリカでは、女性が市場労働時間に占める割合はずっと小さく、28%に過ぎない。その中で一番大きいのはサービス業である。

アジアでは、市場労働時間の36%を女性が分担し、製造業、サービス

業、農業すべてに平均的に分散している。注目すべきは、アフリカやラテンアメリカに比べて、アジアでは女性が製造業に従事する割合が高い

表4.1 男女別労働時間（開発途上国）

国	年	労働時間（1日～分）			男性と比べた女性の労働時間（%差）
		平均	女性	男性	
都市部					
コロンビア	1983	378	399	356	12
インドネシア	1992	382	398	366	9
ケニア	1986	581	590	572	3
ネパール	1978	567	575	554	5
ベネズエラ	1983	428	440	416	6
平均		471	481	453	6
シェアの割合					
			51	49	
農村部					
バングラディッシュ	1990	521	545	496	10
グアテマラ	1977	629	678	579	17
ケニア	1988	588	676	500	35
ネパール	1978	594	641	547	17
高地	1978	639	692	586	18
山岳部	1978	592	649	534	22
丘陵農耕地	1978	552	583	520	12
フィリピン	1975-77	499	546	452	21
平均		566	617	515	20
シェアの割合					
			55	45	
全国的					
韓国	1990	479	488	481	2
サンプル国全体の平均		514	544	483	13
シェアの割合					
			53	47	

出典：Harvey 1995

表4.2 男女別時間の配分（開発途上国）
（総労働時間に占める割合）

国	年	総労働時間		女性		男性	
		SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA
都市部							
コロンビア	1983	49	51	24	76	77	23
インドネシア	1992	60	40	35	65	86	14
ケニア	1986	46	54	41	59	79	21
ネパール	1978	58	42	25	75	67	33
ベネズエラ	1983	59	41	30	70	87	13
平均		54	46	31	69	79	21
農村部							
バングラディッシュ	1990	52	48	35	65	70	30
グアテマラ	1977	59	41	37	63	84	16
ケニア	1988	56	44	42	58	76	24
ネパール	1978	56	44	46	54	67	33
高地	1978	59	41	52	48	66	34
山岳部	1978	56	44	48	52	65	35
丘陵農耕地	1978	52	48	37	63	70	30
フィリピン	1975-77	73	27	29	71	84	16
平均		59	41	38	62	76	24
全国的							
韓国	1990	45	55	34	56	56	44
サンプル国全体の平均		54	46	34	56	76	24

出典：Harvey 1995

男性より多い女性の重荷一時間も長く、一度にいくつもの仕事をしなければならない

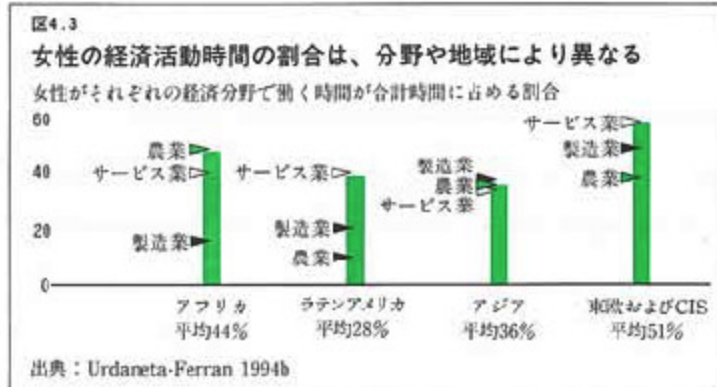


図4.4 ケニアにおける仕事の配分



出典: Githinji 1995

ということである。

東ヨーロッパとCIS諸国では、非常に限られた数のサンプルしか得られなかったが、それによれば、男性より女性のほうが市場労働に従事している時間が長い。農業従事者も多いが、開発途上地域の女性に比べて、製造業に従事する割合が高い。しかし彼らの活躍がもっとも顕著な分野はサービス業である。

仕事の濃度

時間の使い方を調査する場合、それぞれの仕事は重ならず一つずつで行われるとみなされる。だが実際には、同時進行的に行なわれていることが多い。家庭内の仕事では、この傾向は顕著である。特に女性は多くの仕事を同時にこなす才能を磨いてきた。例えば背中に子どもを背負

いながら掃除や洗濯をし、さらに鍋も火にかけ食事の用意も進んでいるという具合である。

1980年にアメリカで行なわれた時間の使い方調査では、複数の仕事を同時にこなす比率は男性より女性に高く、特に家事においてその傾向が強いことがはっきりと示されている。そしてセント・ルシアの農村部の女性の調査では、家庭内の仕事の4分の3以上がそのような複合的な労働であることを示している。

多くの開発途上国では、家庭内の仕事と、家庭の外の生産的な仕事をはっきり区別することはむずかしい。そして女性の同時進行型の労働がその二つにまたがっていることも多い。言い換えると、SNAに算入される仕事とそうでない仕事の境界線は必ずしもはっきりしないのである。市場に出ない生産物と、それを生み出すために費やされた労働力はどちらも実際より少なく見積もられている。

家庭内の仕事の多くは、ひっきりなしで終わることがない。食事は三度三度用意しなくてはならず、子どもの世話も手が空くまで待つというわけにはいかない。これは週末になるともっと顕著になる。平日には男性と女性の労働時間にそれほど多くの違いはないが、先進国18か国における調査の結果、土曜日には女性の労働時間は男性より2時間多く、日曜日には1時間45分多くなることが明らかになった。小さな子どもがいる場合には、この数字はもっと大きくなる。

仕事の性質は、特に家事において著しいが、開発途上国と先進国とは大いに異なる。先進国の女性には重労働を軽減するための道具や機械

がある。そして作られた製品やサービスをお金で買うことが出来るので、開発途上国の女性たちが自分でしなくてはならない多くの下準備をしないですむ。開発途上国の女性たちは、遠くから水を運んでこなければならず、また火をおこすための薪も集めてこなくてはならない。そして穀物を食べられるようにするために、殻を取り、ひいて粉にしないのはならないのだ。そのため時間の長さだけではなく、その仕事をするのにどれほど骨が折れるかという、努力の濃度もあまり取り上げられることはないが、非常に重要な事柄である。

1日は24時間である。こなさなければならぬ仕事の量に比べると時間は非常に限られている。それで、仕事の濃度を高めるために、他の物で代行できることはどんどん代行するようにしてきた。これは、貧しい女性たちにとっては深刻な問題である。彼女たちは近代的な道具や機械に頼ることができない。経済状態が悪くなると、たった一つの財源である自分の労働力をふやすことにより対応して来た。物を買うことより自分で作ってしまうことの方が多。家事をしながら出来る内職をするか、子どもと一緒に連れていけるという理由で、路上での物売りを選ぶことも多い。

余暇活動の時間はおろか、睡眠時間さえ削られてしまう。人間が健康で幸せな生活ができていくかを調べるための従来の方法は、商品とサービスの生産にばかり注目していたので、このような極度に厳しい労働を全く無視して来てしまっているのである。人間開発という観点で見ると、このことを見過ごしにするわけ

にはいかない。

開発途上国における時間の使い方

時間の使い方について、九つの開発途上国で調査が行なわれ、13種類の調査結果が得られた。ネパールについては、都市部で一つ、農村部で三つの調査結果が得られた。ケニアでは都市部一般と農村部で調査が行なわれた。そして韓国での調査は、全国的規模で行なわれた。

これらの調査結果を単純に比較す

図4.5 開発途上国における仕事の負担



Box 4.1 ケニアでは、女性と女の子が家計を支えている

ケニア農村部の女性は平均週56時間働いているが、男性は約42時間にすぎない(図4.4)。8歳から16歳までの子どもも長時間働いている。仮に教育の時間も数えると、女兒は週41時間、男児で35時間を経済活動に費やしている。

女性は、薪集めや水汲みなどを含め、家庭内のもっとも大変な労働を負担している。実に男性の10倍の時間である。これは女兒にも受け継がれ、男児の3.7倍の時間を家庭内の労働に費やしている。

お茶やコーヒーなど、換金作物を作っている家庭の女性は、他の農村部の女性と比べても、労働時間がずっと長く、週62時間働いている。ケニアの農業がより現金を得ることを目的とするようにつれ、女性の労働は重くなる。出典: Githinji 1995。

りである。

都市部では男女の労働時間はより公平で、女性の週49.2時間に対して男性は47.7時間である。

男性の労働の80%近くは収入があるのに対して、女性では41%しかない。だが、家族のために稼いでくるのは男児ではなく女兒で、家庭の外の仕事にかけている時間は男児の10倍である。

自営の男女は労働時間が長い。女性の労働時間が75時間以上であるのに対して男性は61時間以上と、負担率は平等ではない。都市部では自営の女性のほうが他の女性たちに比べても、農村の女性と比べても状況はもっと厳しい。自営でない都市部の男女では、週平均労働時間にほとんど違いがなく、約46時間である。

Box 4.2 ベネズエラでは、労働の58%を女性が負担している

ベネズエラでは、全労働人口に占める女性の割合は小さい。しかし中央銀行が行った都会での時間の使い方の調査によれば、女性の総労働時間のほうが男性よりも多いことが判明した。時間は、収入を伴う労働、家事、パーソナル・ケア、勉強、それに社会活動とレジャーの5項目に分類した。

収入を伴う仕事では、予想通り男性が1日6時間で、女性の2.25時間を大きく上回っている。しかし、女性が家事に費やしている時間は、男性の実に11.5倍にもものぼる。全体的に男性のほうが有利なことは、社会活動やレジャーの時間が女性より10%多いことからわかる。

市場労働に従事している人口のうち、男性が家事に費やす時間は30分にとどまるが、それでも女性は3時間から4.5時間を費やしており、男性と比べると6倍になる。したがって市場労働に従事している女性は、社会活動やレジャーのための時間が著しく少ない。この意味では、市場労働に従事している女性は、男性はもちろんのこと、

市場労働に従事していない女性と比べても、状況はもっと悪い。

市場労働に従事している男性は、結婚している、いないにかかわらず、1日30分しか家事をしない。だが市場労働に従事している女性が結婚すると、家事をする時間が30%増えて162分から211分になる。13歳以下の子がいると、毎日の家事の時間はさらに増え、246分、または約4時間になる。

ベネズエラ経済のために、男女合わせてどれくらい時間をかけているのだろうか。1983年には、SNAに含まれる労働に男女が費やした時間は123億時間である。内訳は、男性が89億時間、女性が34億時間である。しかし、もし市場労働、非市場労働を問わず、すべての労働を合わせれば合計は221億時間になる。

このうち女性が働いている時間は124億時間で、男性は97億時間である。ということはベネズエラの総労働時間のうち56%は女性が負担し、男性の負担率は44%にすぎないのである。

出典: Jrdaneta-Ferrán 1994c

るには問題がある。というのは、調査の方法、サンプルの集め方、収集の時期、またそのサンプルの信ぴょう性などにばらつきがあるからである。また男女とも、時間をどのように使っているかの調査は、仕事をしている日についてのみ行なわれているので、どうしても女性の経済活動に対する貢献度を低く見積もる傾向にある。女性の仕事は「休日」にも減ることなく続いているからである。同じことは、日中における経済活動の調査についても言える。女性

の仕事のかなりの部分が夜間に行なわれているからである。

このような問題があるものの、ほかにこれより質の良いデータもなく、ここにまとめられた調査結果を見ると、開発途上国における男女の時間の使い方のおおまかなパターンをかいま見ることが出来る(表4.1と4.2)。サンプルとして選んだ国々が少なかったため、人口別の調整をしていない単純平均を使って結果を出している。

13の調査から、男性でも女性でも市場および非市場労働に従事している合計時間のうち、いくつかの特徴があることがわかった。

●全体的な労働時間の合計は、1日6.25時間のコロンビアから10.5時間のグアテマラまで国によって大きなばらつきがある。しかしながら、このように異なる国の調査結果を比較するに当たっては慎重さが求められる。調査の行なわれた範囲がまったく違う場合もあるからだ。

●それ以上に重要なのはすべての国において、女性の方が男性より長時間働いているという事実である。男女間の労働時間の差は、一番短い韓国で1日8分、ネパールの山岳部ではほぼ2時間、ケニアの農村部ではほぼ3時間と大きく異なる(Box 4.1と図4.4)。平均では、女性は市場労働と報酬を伴わない仕事を合わせると男性より13%長い時間働いている。

●総労働時間のうち、女性が53%、男性が47%を負担している。農村部では、この差は55%対45%に広がる。都市部では、51%対49%である(図4.5)。

●農村部と都市部では、驚くほどの格差がある。平均的に、都市部より農村部のほうが、男女とも労働時間

がずっと長い(20%長い)。農村部では、女性の労働時間は男性より20%多く、都市部では6%多い。

●ネパールでは、平地の都市部から起伏に富んだ丘陵地帯、山岳部へと段々に見ていくと男性の労働時間はそれほど増えない。実際、少なくなっているほどだ。過酷な生活条件のなかで、人間らしい生活を維持するために、都市部にはなかった余計な労働を負担しているのは女性なのである。

これらの総労働量のうち、どれくらいが市場と結び付いたお金になる仕事で、どれくらいが無報酬の仕事なのだろうか。13の調査結果から得られた結論を以下に示す。

●女性が報酬を得て行う経済活動に毎日何時間従事するかは、国や地域によって大きな違いがある。最低はコロンビアとネパール都市部の25%、ケニア農村部では40%、ネパールの高地山岳地帯では50%以上である。女性が労働パターンを経済環境やそれぞれの家庭の必要性などに合わせているのが良くわかる。

●男女にかかわらず、市場労働と家庭内の労働とにける時間の配分は、都市部と農村部で大きく異なる。都市部では、女性は総労働時間の約31%を報酬を伴う経済活動に費やしている、農村部では、この数字は38%になる。この違いを生む大きな原因の一つは農業、特に自分で所有する農地においては女性が労働の大きな部分を担っているからである。それと同時に、女性が組織的な都市の労働市場に入るには、大きな障害が立ち塞がっているからである。平均すると、すべての地域における女性が、労働時間の34%を報酬を伴う経済的な活動のために費やしている。

Box 4.3 スウェーデンの娯楽時間は増加

最近の調査によれば、スウェーデンでは、男女の総労働時間は同等に近づいてきていることがわかった。1984年には、女性の労働時間は男性より週4時間長かった。だが1993年には、その差は1.75時間にまで縮まっている。女性の労働時間は週46.5時間で、男性は45時間以下である。より平等に近づいた最大の理由は、女性の家事労働が減少したことである。

男性は1週間に1時間余計に家事をするようになったが、それでも女性に比べると10.5時間少ない。女性の家事労働は、以前に比べると週3.5時間減った。料理と後片づけの時間が減ったことが大きい。それでもまだ週21.5時間を家事に費やしている。

男性は今日に洗濯を避ける傾向にあり、これには週20分しか割いていない。女性は自分のものも家族のものも含め、2時間を洗濯に費やしている。女性はまた、男性の約2倍の時間を子どもの世話に使っている。20歳代の女性が以前に比べて2時間以上余計に子供の

世話にかけているのに対し、同じ年代の男性が子育てにける時間は30分も減った。

娯楽時間は、男女合わせて2%増加した。だが一番増えたのは20歳代の男性の10%である。女性では娯楽時間が増えたのは、主に年齢の高い層である。全体的に、女性が市場労働にかかわる時間は増えた。男性の市場労働時間は、若年層の失業の多さが響いてはほぼ同数にとどまっている。

娯楽時間が増えたといっても、主にテレビやビデオを見る時間が増えたのである。女性で週14.5時間、男性で週17.5時間、画面を見て過ごしている。読書の時間は男性で26%、女性で12%減った。新聞や本を読んでいるよりテレビに夢中になっている時間が多いとなると、スウェーデンの人たちは、増えた娯楽時間をもっと有効に使う方法を見つけなければならないだろう。

出典：Goldschmidt - Clermont and Aligisakis 1995

表4.3 男女別労働時間(先進国)

国	年	労働時間(1日~分)			男性と比べた女性の労働時間(%差)
		平均	女性	男性	
オーストリア	1992	443	443	443	0.0
オーストリア	1992	416	438	395	11.5
カナダ	1992	430	429	430	-0.2
デンマーク	1987	454	449	458	-2.0
フィンランド	1987/88	420	430	410	4.9
フランス	1985/86	409	429	388	10.6
ドイツ	1991/92	441	440	441	-0.2
イスラエル	1991/92	376	375	377	-0.5
イタリア	1988/89	419	470	367	28.1
オランダ	1987	361	377	345	9.3
ノルウェー	1990/91	429	445	412	8.0
英国	1985	412	413	411	0.5
アメリカ合衆国	1985	441	453	428	5.8
サンプル国全体の平均		419	430	408	5.8
シェアの割合			51	45	

出典：Goldschmidt-Clermont and Aligisakis 1995

表4.4 男女別時間の配分(先進国)
(総労働時間に占める割合)

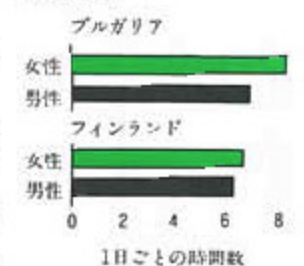
国	都市	総労働時間				女性				男性			
		SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA		
オーストラリア	1992	44	56	28	72	61	39	29					
オーストリア	1992	49	51	31	69	71	29						
カナダ	1992	52	48	39	61	65	35						
デンマーク	1987	68	32	58	42	79	21						
フィンランド	1987/88	51	49	39	61	64	36						
フランス	1985/86	45	55	30	70	62	38						
ドイツ	1991/92	44	56	30	70	61	39						
イスラエル	1991/92	51	49	29	71	74	26						
イタリア	1988/89	45	55	22	78	77	23						
オランダ	1987	35	65	19	81	52	48						
ノルウェー	1990/91	50	50	38	62	64	36						
英国	1985	51	49	37	63	68	32						
アメリカ合衆国	1985	50	50	37	63	63	37						
平均		49	51	34	66	66	34						

出典：Goldschmidt-Clermont and Aligisakis 1995

●全般的に見て、男性が報酬を伴わない仕事に費やしている時間は、総労働時間の4分の1に満たない。しかしながらこれにもベネズエラの13%から韓国の44%まで大きなばらつきがある。韓国の数字が高いのは、調査対象になった人たちの多くが、経済時間のかなりの部分を教育のために使っていたからである。

●市場労働と非市場労働の比率を調べてみると、韓国の数字が一番偏りが少なく、男性で1.3対1、女性で0.5対1である。ベネズエラの男性では、この比率は6.7対1である(Box 4.2)。

図4.6 ブルガリアとフィンランドの労働時間



出典：Goldschmidt-Clermont and Aligisakis 1995

時間の使い方は地域によって異なり、時代に伴って変化している

環境に左右される女性の仕事

時間の使い方に関する調査結果の多くが、環境が悪化すると、男性に比べて女性の方がはるかに大きな影響を被ることを示している。製材業や牧畜で利益を得るのは、職を得ることができ、商品を生産するための道具や設備を所有している男性である。しかしそのような産業によって森の木が少なくなり、牧草地の草が過剰に消費されてなくなってしまうと、土壌は疲弊し、燃料用の薪はなくなり、水も枯渇してしまう。すると女性がより遠くへ行って水や薪を運んでこなさなければならず、こういった作業に費やす時間もエネルギーも増大する。

土地が痩せ、水が枯れてもそれまでと同じ生産高を保つためには、より多くの、しかも大抵は女性の労働力を投入しなければならない。子どもたちの労働量も増えるが、男児より女児の負担が大きくなる。

ケニアの調査結果を見ると、畑仕事、薪集め、水汲み、料理、掃除、洗濯などの仕事に携わっている時間は男性より女性の方が長く、週45時間に上ることがわかる。男性の方は20時間に過ぎない。そして女子の方が男子より長い時間このような仕事をしている。

森林伐採と家畜の放牧過剰による土壌の疲弊によって、すぐに直接的な被害を被るのは薪集めと水汲みであり、それを行なう女性である。男性がこれらの作業に費やしている時間は0.9時間に過ぎないが、女性は9.7時間もこのような仕事をしているのである。女兒がこういう作業に従事している時間は成人男性の7倍、男児の3.5倍に及ぶ。

事情はどこでも同じである。

●ベルーでは、女性は木を切り、集めるという作業だけのために1日約2.5時間を費やさなければならない。インドのグジュラットでは3時間である。

●1世代前、ヒマラヤでは燃料用の薪は2時間ほどかけて山のふもとで集めた。森林伐採の進んだ現在では、もっと遠くの山まで行かなければならないため、丸1日かかってしまう。

●スーダンでは、薪集めに費やす時間がたった10年間で4倍に増えた。

●モザンビークでは女性は水汲みのために週15時間以上を費やしており、セネガルでは17.5時間かけている。砂漠化が問題になっている地域では、女性が水汲みに1日4時間以上費やしていることも珍しくない。

先進国における時間の使い方

経済活動として記録される仕事と同じくらの記録されない仕事がある。13の先進国の調査結果を比べてみると重要な違いがあるが、ここでもまた、二つ以上の国々の結果を比べて軽々しく結論に結び付けるのは控えるべきである。時間の単位と調査対象の年齢層、それに仕事の種類の分類については、ばらつきを抑えるための努力をした。時間の単位としては、1日のうちで何時間何分働いたかわを単位として求めた。年齢層は、ほとんど15歳以上を対象とした。仕事の種類の分類に当たっては、大きな違いがあるものは除外された。それでもなお、データの収集方法、季節による差の扱い、調査サンプルが代表的なものであるかどうかなどに重要な違いが残っている。

●先進国における総労働時間は、1日7時間（1週間の平均）で、開発

途上国より20%少ない。オランダの6時間からデンマークの7.5時間まで幅がある（表4.3）。

●総労働量の51%を女性が負担し、49%を男性が負担している（表4.4）。

●1日のうちの労働時間が一番長いのは、女性ではイタリア（7.75時間）、男性ではデンマーク（7.5時間）である。一番短いのは男女ともオランダである。

●オーストラリア、カナダ、ドイツでは、労働時間は男女ほぼ同じである。だが女性の方が長時間働いている国もある。イタリアでは28%、オーストリアでは12%、フランスでは11%女性の方が余計に働いている。デンマークでは男性の労働時間の方が長い、これは誤差の範囲に納まる程度の違いである。

●報酬を伴い、SNAに含まれる仕事は全体の50%弱、報酬を伴わずSNAに含まれない仕事が全体の50%強である。

●男性の総労働時間の3分の2が報酬を伴う、国連の国民所得計算方式に含まれる仕事のために費やされ、3分の1が報酬を伴わず、国連の国民所得計算方式に計上されない仕事のために費やされている。女性では、この数字は逆転する。結果として男性は収入の大部分を稼ぎ、経済的な貢献に対して社会的に高い評価を受けるのである。

●これらの負担率にはかなり大きなばらつきがある。男性がSNAに含まれる仕事に従事している時間の割合は、デンマークの58%からイタリアの73%まで大きな開きがある。女性と同方式に組み込まれない仕事に費やす時間の割合は、カナダとフィンランド、ドイツの64%から、イタリアの81%までさまざまに異なる。

女性の仕事を評価する

●男性が報酬を伴わない仕事に従事する時間は、開発途上国で4分の1、先進国で3分の1と、先進国の方が長い。オーストラリアとドイツの男性は、40%の時間を報酬を伴わない活動のために使っている。オランダの男性の数字は48%である。

●市場労働と非市場労働の比率では、デンマークが一番偏りがなく、イタリアでは差が大きい。

SNAに算入されない活動には、家事だけでなく、地域社会における無償の仕事も含まれる。13の先進国の中で、非市場労働時間のうち最も多くを地域社会での働きのために使っているのは、オランダの人たちである（11%）。次に高い比率はカナダとアメリカ合衆国の8%、最も低いのは英国の2%とフランスの1%である。地域の仕事に関しては男女間にそれほどはっきりした違いはない。ほぼ半数の国々にはこの仕事に費やす時間は男性の方が長い。他の半分では女性の方が多くの時間を費やしている。例えばオランダでは、男性は1日に約34分間この仕事のためにかけているが、女性は17分間である。アメリカ合衆国では全く逆で、女性の20分に対して男性は15分である。

先進各国のなかでも総労働時間に違いがあるように、個人的な時間の総計にもばらつきがある。個人の時間の長さは、人間開発を考えるに当たって非常に重要な意味を持つ。15歳以上を対象にした調査では、フィンランド、フランス、イタリア、英国で、個人の時間は17時間以上であった。反対にオーストラリア、カナダ、米国では17時間以下であり、これらの国々には、他の先進諸国に比べて余暇の時間が少ないことがわか

る。しかし調査結果には重大な違いも含まれており、これらの結果を比べるには慎重さが求められる。

時代に伴う変化

ノルウェーと英国のデータから、時間の使い方に関して三つの大きな時代的傾向が見えてくる。

- 男女を問わず、人口に対する総労働時間が減っている。

- 総労働における男女の貢献度は等しくなりつつある。英国では、男女とも、現在1日のうち29%に当たる時間を労働に費やしている。

- SNAに算入される仕事にしても、算入されない仕事にしても、男女間の格差は縮まっている。この傾向は算入される仕事においてより顕著である。

カナダ、ノルウェー、英国において一定期間にわたって定期的に調べて得られたデータからは、料理や洗濯など、伝統的に女性の仕事とされてきた労働の量が減っていることがわかる。一般的に、SNAに含まれない労働時間のうち、食事の用意、洗濯やアイロンかけなどの衣類の管理、それに掃除など家の維持のために割かれる時間は減少する一方、家計の管理と買い物にかかる時間は増えている。男性が子育てと買い物に関わる時間は増えたが、料理、洗濯および一般的な家事の肩代りはそれほど進んでいない。

スウェーデン独自の調査では、余暇時間は増えているのだが、それがどのように使われているかを調べた結果は、興味深い問題を提示している (Box 4.3)。

東ヨーロッパ諸国およびCISにおける時間の使い方

先進国においては、SNAに含まれる仕事でも含まれない仕事でも、男女間の負担率が等しくなる傾向にあるが、経済再建中の東ヨーロッパ諸国および旧ソ連の独立国家共同体 (CIS) では状況は逆である。

ブルガリアでは、1977年には男性の労働時間は女性より15%少なかったが、1988年の調査では17%少なくなっている。女性がSNAに算入される仕事に費やす時間は増えているが、同時に家事の負担率も増えている。1977年には男性の家事負担率は52%だったが、1988年には48%になっている。結果的に、男性に比べて女性の労働量は、総時間、SNAに含まれる時間、それ以外の時間、どれを取ってみてもすべて増加している。1987年から1988年にかけて行なわれた調査では、市場労働でも家庭内の仕事でも男女共に、フィンランドよりブルガリアの方が、労働時間がずっと長い。フィンランドの方が豊かであることは言うまでもない。

女性と男性の労働時間を比べた場合、ブルガリアでは女性の方が21%も多く、フィンランドでも、やはり女性の方が8%余計に働いている。フィンランドの女性は1日の時間の28%を労働に費やしているが、ブルガリアの男性は29%で、後者の労働時間の方が長い (図4.6)。

食器洗い器や洗濯機などの機械の普及率は、ブルガリアの方が低い。したがってブルガリアの女性はフィンランドの女性に比べて、食事の後片付け、洗濯、食料の保存などの仕事に多くの時間をかけているのである。同時に、ブルガリアの女性の方

が、自分で食べる作物を栽培し、自分の服を作っている率が高い。おまけに、家回りの修理修繕など典型的な男性の仕事もこなしている。これは男女がより平等に近いことを表わしていると同時に、女性の総労働時間が長いことも示している。

他の東ヨーロッパ諸国と現在CISに加盟している国々にも、1980年の調査で、同じような結果が出ている。ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランドおよびCIS加盟国では、男女とも労働時間が長い。女性は、男性より週5.5時間以上余計に働いている。男女間の労働量の違いは9%で西ヨーロッパに比べて高い。最も大きな差があるのはポーランドで15%である。

多くのCIS加盟国では、女性の置かれている状況は、東ヨーロッパ諸国に比べて厳しい。たとえばブルガリアとより貧しい農業国であるモルドバ共和国を比べた場合、時間の使われ方には際立った相違がある。

ブルガリアでは、女性の労働時間は59時間だが、モルドバ共和国では73.5時間である。理由の一つとして、モルドバの労働者の大多数が女性であるため、彼らは賃金労働と家庭内の仕事の二重の重荷を背負っているからである。モルドバの男性の労働時間は週51時間で、そのうち家庭内の仕事に費やしているのは11時間である。

キルギスでは労働量はさらに多い。女性は週76.3時間働き、男性は59.4時間働いている。1980年から1990年までの10年間で、雇われている女性の数は1.5%の増加にとどまった。家事負担が増大したのに加え、経済状態が悪化したことが原因である。食料品の調達が難しくなり、半

加工食品なども手に入りにくくなったために、食事の準備にかかる時間は、1980年から1990年までの間に12%も増えた。

時間の使い方の違いの意味を考える

時間の使い方は地域によって異なり、時代に伴って変化もしている。同じ国においてもいろいろな特定グループの時間の使い方は家族構成 (大人と子どもの数) と、家族1人ひとりの雇用状況によって、影響を受ける。

1950年代の初めから1990年代初めにかけて18の先進国で得られたデータからは、女性の報酬を伴わない仕事の量は、ブルガリア、旧チェコスロバキア、旧東ドイツ、ハンガリー、ポーランド、それに旧ユーゴスラビアなどの東ヨーロッパ諸国でもっとも多いことがわかる。また西ヨーロッパ諸国における女性の報酬を伴わない仕事の量も、北欧諸国や北アメリカ、オーストラリア、イスラエルなどと比べて多い。18か国全部の平均値と比べて、東ヨーロッパ諸国では1日25分、西ヨーロッパ諸国では18分多く家事に費やしている。

女性が子どもを産むと、無報酬の家事労働が一挙に1日3.3時間も増える。賃金労働は1日1時間程度減少するに過ぎない。5歳以下の子どもがいる女性の総労働時間は、1日9.6時間になる。それでも、多くの女性は、この数字は実際よりずっと少ないと考えるだろう。

フルタイムの仕事を持っている女性でも、多くの無報酬の仕事をしている。女性が職を得ると、報酬を伴う労働時間も、無報酬の労働時間も入れて、総労働時間は1日約1時間

増える。

仕事を持っている既婚女性で、15歳以下の子どもがいると、どのグループと比べて見ても、もっとも労働時間が長く、1日11時間働いている。同じ条件の男性の労働時間は、1日10.5時間である。

男性が家事に費やす時間は北アメリカと東ヨーロッパでもっとも多く、平均より12分長い。男性の総労働量が一番少ないのは北欧と西ヨーロッパの国々で、一番多いのは東ヨーロッパ諸国である。

1980年初めより男性が家事に費やす時間は目に見えて増え、市場労働の時間は明白に減少している。男性の総労働時間は1970年から1980年代初めにかけて大幅に減少したが、1980年代後半からは、減少率は小さくなっている。

1960年代初め以来、女性の総労働時間は1時間弱短くなった。だがほとんどは1980年代初めまでに減ったもので、それ以降はあまり変化がない。

先進国で、SNAに含まれない生産の評価

家庭内で生産された物やサービスの総計を出し、一般的な国民所得の総計、たとえば国内総生産高などと比較する場合、その価値をお金に換算することが必要である。13の先進国における調査で採用された方法は、家庭内の生産高を労働力と資本という投入財を使って計算することである。家庭内で生産された物やサービスを生み出すために要した無報酬の労働時間を、賃金に換算するのである。

選定された市場賃金は、代わりに家事をやってくれる人、つまり今ま

で家族が無報酬でやっていた家庭内の経済活動のほとんどを肩代りしてくれる人の賃金である。先進国でこういった仕事をするのは低賃金の女性であり、彼らの賃金を物差にして計算して得られた家庭内労働の価値は、実際よりも控え目な数字になる。この賃金を算定した後、純賃金（税引き後）、総賃金（税込み）、社会保険料なども含めた割り増し総賃金のうち、いずれかを選択することができる。ここでは、もっとも総括的ということで、割り増し総賃金を選択した。

割り増し総賃金を物差にしてSNAに含まれない労働の価値を控え目に見積もると、国内総生産のほぼ半分になる。1992年にオーストラリアで行われた調査では、この生産高が国民総生産の実に86%を占め、同じ年のドイツの調査では、ほぼ55%と見積もっている。SNAに含まれない生産量の見積りが一番低いのはフィンランドの46%である。SNAに含まれない仕事は、十分に労働としてとらえられる価値のあるものがほとんどである。その労働量を割り増し総賃金に換算してみると、オーストラリアの国民総生産の72%、ドイツの53%、フィンランドの45%に相当する。

個人で消費されるもののうち、どれくらいが無報酬で家庭内で生産される物やサービスなのだろうか。これを調べるには、個人消費のために購入された商品やサービスと、家庭内で自分のために生産された物やサービスを合計しなければならない。その後で、これらを生産するために投入された家庭内の労働力の値を引くと、いわゆる拡大個人消費と呼ばれるものの評価額が求められる。プ

ルガリア、フィンランド、ドイツの三つの先進国では、拡大個人消費の約60%を、SNAに含まれない生産が占めている。

先進国において、SNAに含まれない仕事によって生み出される生産物の価値は、どんな基準に照らしても、かなりなものである。それは少なくとも国民総生産の半分に及び、個人消費の半分を占めている。

目に見えない貢献

経済活動に対する女性の貢献が認識されておらず、正当な報酬も得られていないため、女性の労働は過小評価されている。それゆえ、機会の均等と同時に、報酬の均等についても論議されるべきである。

何の根拠があって、市場での仕事だけが評価されるのだろうか。仕事を経済的な評価を受けるには人間の価値だけでなく、市場に出して換金できる価値がなくてはならないというのだろうか。

価値を認めるには、人間の行動はすべて市場価格を持っていないければならないという考え方は阻止されなければならない。人生を、生きるに値するものにするための多くのものに値段は付いていないからである。家庭内および地域社会における働きのすべてが金銭化されて正当な評価を受けるべきだと主張しているのではない。これらの働きのほとんどが、どんな経済評価をしても及ばないほどの価値を持っているからである。

しかしながら、これらの働きに対して金銭という形での評価を与えないことが、女性の貢献を過小評価する原因になっているという事実との間で板挟みになっている。女性が負担している労働に対しては、妥当な

女性の仕事を評価する

報酬も支払われていなければ、正当な評価も与えられていない。そして事実、彼らの仕事のほとんどがその価値を評価されていないために、大抵の経済取引、例えば土地の所有や銀行ローンの融資などに際し、女性は全く相手にされないという事態を引き起こしている。現代社会では、往往にして、社会的地位は収入の多さに比例するものと捉えられるため、女性の場合、経済的な地位が不当に低くなってしまっているのである。総労働時間の比較では男性より女性の方が多くにもかかわらず、また、男性の賃金労働の大部分が、もし女性が家にいて子どもを育てたり家事をこなしたりしなければならない、男女共同作業の産物であるという事実があるにもかかわらず、このようなことがまかり通っているのである。

無報酬の仕事のすべてに対して金銭的な価値を要求し、家族による家庭内の仕事の分担方法に大改革を求めることをしないで、これらの現実を認識することが可能であろうか。いくつかの国々では、「付随所得計算方式」を開発し、主に女性による無報酬の労働を組み入れることによってこの問題に対処しようとしている。全世界的なレベルでは、この問題を強調するために、いくつかの大まかな見積りを出すことも可能である。もしこれらの無報酬の労働を市場労働と捉え、現行の賃金が支払われると仮定すると、実に巨額の金銭的価値を生み出すことになる。その数字は驚くべきに、16兆ドル、つまり公式に発表されている全世界の総生産高、23兆ドルの実に70%に上るのである。この推計には男女を問わず、無償で行なわれている仕事、そして不当に安い賃金で行なわれてい

16兆ドルにのぼる全世界の生産高は「目に見えず」、そのうちの11兆ドルは女性によるものである

社会の総労働量によって生み出された利益は、もっと公正に分配されるべきである

る女性の労働を現行の賃金で換算したのも含まれている。この16兆ドルのうち11兆ドルが、女性による、金銭的評価を受けていない、「目に見えない」貢献である。

この推計は、非市場労働に対して支払われるべき金額を示したものである。もしすべての仕事市場労働ということになれば、賃金体系全体が変わることが予想されるからである。しかしながら、この数字は、現在報酬が支払われることもなく、評価も受けていない仕事が多いことを示すものである。

女性の非市場労働に対して金銭的な価値を持たせようというのは、単に社会主義を主張したいからではない。社会における女性の経済的地位からである。もし女性の無報酬の仕事が正当に評価されるなら、ほとんどの社会で一家の大黒柱としての女性が台頭してくるだろう。少なくとも男性と同等の稼ぎ手であることが認識されるはずである。女性の労働時間の方がはるかに長いから。

政策に与える影響

この章の調査結果は、他のいろいろな調査で明らかになった、女性の方が労働負担量が多いという結果を改めて確認するものである。多くの社会では性別による労働の役割分担が行なわれているが、その傾向は特に開発途上国の農村部に強く、そのために女性は、水汲みや薪集め、農作物を作るための農地の耕作や草取り、作物を食べるために加工する、などの辛く、単調な仕事に多くの時間を費やす結果になっている。そして多くの場合、このような作業は、同時に小さな子どもの面倒を見ながら行なわれている。この報告書は、

これまでの調査報告書と比べてより多くの国々から集めたデータを系統だてて分析し、非市場労働の量を明らかにし、労働量と収入における男女間格差をはっきりさせようと試みた点で、一歩先に進んだと思われる。しかしながら、この章の調査はささやかな貢献であって、さらに広範囲にわたる詳細な調査が求められる。

もしここで示された結果が国別レベルでより詳しく立証され、非市場労働に対して報酬を支払う必要があることが認識されれば、社会構造に対して革命的な意味を持つであろう。

ほとんどすべての国で、女性は男性と同等の労働量を負担しており、女性の労働量の方が多い国も少なくない。それにもかかわらず、総労働力によって生み出された物やサービスのうち、女性の労働によって生み出されるものの比率ははるかに小さいのである。

これは、社会の総労働量で実を結んだ利益は、もっと公平に分配されるべきだという避けて通れない意味を含んでいる。家族の一員が、家庭の外で働くかどうかは選択の問題にすぎない。しかしながら、家族のなかで働いているすべての人は、無報酬の労働を含めて、自分が働いた時間に応じて市場労働によって得た収入の公平な分け前に預かる権利があるのである。夫が妻と収入を分かち合うのは善意による施しではなく、権利の付与ということになるだろう。

こうすれば、収入や富に対する権利は大幅に変化し、それに伴って法的な制度も根本的な見直しが行なわれるだろう。土地の所有権や相続権は変わり、担保を必要とする融資、

社会保障を受ける権利、子どもの養育に対する税制優遇措置、離婚調停の際の条件などについても状況は大きく変化するだろう。

女性が家庭や社会を守る役目がどんなに大切かは、青少年の非行が多くなったり、独り暮らしの老人がひっそりと死んでいたり、伝統的な文化が衰退した時にはじめて注目されるが、この重要性も完璧に認識されるであろう。多くの社会で女性の重責が広く認識されると、青少年の養育や老人の世話、文化の維持継承などような仕事は女性のみが背負うものでなく、男女が平等に、そして社会全体で負うべき責任として認識されるだろう。公共政策としては、子どもの育成やお年寄りのケアのための質の高い施設やサービスの提供、または地域活動などのために資金を出したり、投資をしたり、ほかの方法で協力したりすることになるだろう。つまり、地域社会に対する奉仕や家庭における労働量を、男性も等しく分担するような対策を講じることになる。

このような構造改革は、男女を、人為的に、制限的な社会の役割から開放しなければ実現不可能である。しかし、必要な政策改革を実現するには、より正確なデータを、より深く分析することが求められる。労働力の調査では、絶対不可欠な最初の一步として、家庭内全員の経済時間の使い方をすべて算入するべきである。そしてこれらの調査結果は、同時進行で複数の仕事をこなす問題や、労働の激しさなどの問題も含むべきである。

しかしながら、無報酬の労働に対して金銭に換算した価値をつけたのは、それがこういった労働の価値を計るための唯一の方法だからではなく、より正確に、包括的に経済価値を算出するためである。実際に、多くの無報酬の仕事を価値付けていく作業をするに当たって、とくに子育てや病人の世話などの家事については、常に経済的な側面より人間的な側面を優先して考えなければならない。



権利の平等は権力者の慈悲によって施されるものではなく、あらゆる社会が発展するうえで不可欠な要素である。権利の平等は、1945年の世界人権宣言や1993年のウィーン人権宣言および各国憲法に至るまで、さまざまな国際法や国内法において明文化されてきた。しかし現実には公民権でも開発面でも、女性は男性と同等に機会や恩恵や責任を分けあっているわけではない。

世界人権宣言がすべての人々に認めている人権は、いくつかの分野にまたがっている。教育や健康、一定の生活水準、国政への参加など有形で数値表示が可能なものもあれば、自由、尊厳、生命の安全、地域の文化生活への参加といった無形のものもある。しかし、そうしたすべての分野で、男女間の不平等は世界中に共通している。

ジェンダー平等という目標は国によって異なるものであり、社会的、文化的、経済的状况によって違いが生じてくる。したがって、一口に平等を目指して努力するといっても、女子教育の推進、母親の健康管理の改善、同職種同賃金、国会議席数の増大、雇用差別の撤廃、家庭内暴力からの保護、家族法の改訂、男性がもっと家事を分担することなどさまざまであるが、国ごとに優先順位が

異なるであろう。これらすべての優先事項の根底には、人間の基本的な能力を開発させる手段が均等に与えられること、経済的、社会的、政治的な意思決定のあらゆる機会に平等に参加できること、平等な報酬などがある。

平等とは技術政治的な目標ではなく、根本的な政治行動である。平等を達成するには、文化的、社会的、政治的、また経済的な規範が根本的に変わる長い過程が必要である。また、まったく新しい考え方も必要である。典型的な女性観、男性観にとらわれて選択範囲を狭めるのではなく、すべての人間変化を起こすためには絶対に必要な媒体と見なし、開発を一方の性だけでなく、男女両性の選択の機会を拡大する過程と見なす新しい考え方である。男性や男児と同様、女性や女児にも同等の権利を与え、資金や機会が平等に得られるようにすることは全ての人の貧困、非識字者、病気を軽減するという目標にとって不可欠なことである。ジェンダーの平等は人間開発に欠くことのできない一面である。

本章では女性と男性の権利や報酬面での不平等をいつまでも長引かせている障壁、つまり自由市場と既存の政治体制に任せておいては決して壊すことのできない障壁を乗り越え

平等とは技術政治的な目標ではなく、根本的な政治行動である

過去1世紀の女性運動は多くの障壁を打ち破ってきた

るいくつかの方法を論じている。そのためには政府の介入と積極的な政治運動の両方が必要である。そして国の内外での首尾一貫した政治行動をとればその過程を早めてくれるであろう。

ジェンダーをめぐる問題の解決状況は国ごとに大きく異なっている。本章ではあらゆる国に共通する、強力な政治行動が必要な事柄について述べる。

●法律上の差別を廃止するための時間表を作り、法的平等を推進するための枠組みを確立する。

●社会的・制度的規範の再構築をするために具体的行動をとる。

●ジェンダーの完全な平等実現へのはずみをつけるために、一定の最低目標を設定する。

●すべての女性を教育し、リプロダクティブ・ヘルスを改善し、女性が融資を受けられるようにするために主だった計画を実行する。

●国内や国際的な努力を結集し、人びと、とくに女性が現在よりも経済や政治の機会に参加できるような計画に的を絞る。

ジェンダー平等を目指す広範な活動

過去1世紀、とくにここ数十年間はジェンダー平等に向けての大躍進があった。この成果を勝ち取るために闘ってきたのは女性たちであった。

過去1世紀の女性運動は多くの障壁を打ち破り、女性の生き方を変え、社会的にも政治的にも大きな変化をもたらすのに役立った。こうした運動の内容や進歩の状況や尺度は、国ごとに異なっていたかもしれないが、女性の進出と社会の進歩という

点では共通している。

初期のころの女性の政治運動は、大きな社会的、政治的な関連で起こった。19世紀にはアメリカ合衆国で女性が奴隷制度反対の声を上げ、イギリスでは、労働条件改善を求めて盛んになった。19世紀末からは、植民地では独立を勝ち取るために活動してきた。こうした大きな政治運動に女性が参加することが女性の立場を理解させる助けとなり、さらにはっきりとした形のフェミニスト運動の成長をおおった。

女性の活動の最初の局面はまず、男性がすでに勝ち取った権利、つまり公民権、選挙権、教育、保健などの社会的な権利の獲得に焦点を当てていた。アメリカ合衆国の初期のフェミニストは「感情宣言」(1348)に女性の選挙権が早急に与えられるよう要求を盛り込んだ。憲法が改正され、アメリカ合衆国内で女性に参政権が与えられたのはそれから72年後の1920年であった。新たに独立した開発途上国ではこうした権利はそれぞれ別に獲得されたものではなく、国家の独立と同時に獲得されたものであった。女性は独立運動に活発に参加しており、独立運動の指導者たちはみな、国が変革をとげる際にはあらゆる場面に女性が参加する必要があると認識していた。1945年には、国連創立総会で採択された国連憲章に男女同権が盛り込まれた。

女性運動で一貫した共通のテーマは、すでに男性が進歩を成し遂げた部門で女性が同権を獲得するための闘争であった。女性は雇用の機会均等を求めて仕事や報酬を制限する法律に反対し、女性労働者の組合づくりを支援して闘い続けてきた。1914年までにドイツ社会民主党の女性メ

ンバーは17万5,000人を数えた。フィリピン、インドや他の諸国の女性は、1930年代に農民組織で活動し、それ以来ずっと労働者運動でも活躍してきた。ノルウェーでは1970年代、国内の女性活動や労働党の女性党員部会による度重なる陳情運動の結果、男女同一賃金法を制度化した。

女性の活動は経済面での機会均等を強く求めてきた。土地、原料、信用貸付、財政的・技術的業務など、資産やサービスを得ることが重要視されてきている。女性の経済への関与が深まるにつれ、経済的な意思決定をする際に女性を排除する相変わらずの「見えない障壁」に注意が向けられるようになった。

女性の活発な意見主張が状況を大きく変えた。多くの国で、女性は公的また私的権利、とくにリプロダクティブ・ライツ、離婚、相続、賃金面での同等の権利を社会的に認めるよう強く訴えてきた。

あらゆる社会において、女性は資源が脅かされることに敏感であり、最初に反対の声を上げるのもたいてい女性である。北インドの山岳地帯の森林破壊に反対するチプロ運動は1970年代半ばに始まり、材木業者による森林破壊を食い止めた。この運動はほとんどが女性によるもので、木にしがみついて木が伐採されるのを阻止した。結果は大成功。政府はヒマラヤ山脈の樹木を15年間伐採することを禁止したのだ。

ケニアのグリーンベルト運動は貧困と環境悪化の絡み合った問題に取り組んでいる。5万人もの女性を結集したこの運動の成果として、何百万本もの木がケニアの地に植えられた。また低所得者、とくに女性の問題に応じて農業従事者に訓練と雇用

平等への道

の機会を与えるよう、数か所にグリーンベルト訓練センターを建設した。

多くの国で、女性は昔から公共の場で目立たなかったため、かえって平和運動の立役者を演じることもあった。1970年代、ラテン・アメリカでの軍事独裁政権下では意見を明言することはきわめて危険であったが、その時も平和運動を行ったのは女性であった。現代のチリの女性運動も元をたどると1970年代後半の、人権と平和に対する女性による擁護運動に行き着く。

ヨーロッパでは、1970年代、1980年代の平和運動とデモの参加者の大半は女性であったと見られる。反核運動は大量殺戮兵器に反対する運動の発火点となった。ヨーロッパやその他の地域で多くの女性グループが、平和とは戦争がないというだけでなく、進歩や創造性を解放する期間であると強調してきた。

女性は、近年の政治変革時に、政策に影響を与えようと大変な努力を続けてきた。1994年2月、新生南アフリカで女性国家連合(さまざまな女性組織の連合)が男女同権を推進するための女性憲章を起草した。そして国会議員の選挙に際しては、アフリカ民族会議の候補者の30%は女性であるように手配した。同様に、パレスチナの女性も、女性の権利を拡大する権利法案を起草した。

ナイロビで第3回国際女性会議が開かれたころまでには、女性組織はかなり成熟していた。女性が進出するための国内機関や政府間機関が必要だという要求が大きくなってきたため、多くの国でこの問題専用の省庁や委員会をつくることになった。国際レベルでは国連婦人開発基金

多くの国では、平均GNPが上昇しても、多くの非常に貧しい人びとが減るわけではない

(UNIFEM)、婦人の向上のための国際訓練研修所 (INSTRAW) がつくられた。

それ以来、女性運動や女性問題研究機関の連携は爆発的に増加した。なかには「DAWN」のように南北にまたがった例も多くある。国連環境開発会議、国際人口・開発会議、社会開発サミットの準備中に、女性環境開発機関の手によるさまざまなNGOの女性グループは、南北問題を推進する強力な組織へと成長した。

同様に女性は地域のネットワーク作りにおいてますます活動的になった。エンクェントロス・フェミニスタスはラテン・アメリカとカリブ海諸国の女性グループの間に強い絆を結んだ。同様の地域組織がアジア、アフリカ、アラブ諸国にもある。国境を越えて女性のネットワークが注目しているのは、リプロダクティブ・ライツや人権の擁護、原理主義に対する運動、女性の人身売買などである。

ジェンダーを取り込んだ開発理論の枠組み作りに向けて

1950年代、1960年代には、女性の関心事は近代化や工業化を至上とし、経済成長こそが最も重要であるという考えに取り付かれた開発理論の枠組みのなかで埋没してしまうことが多かった。男女同権は忘れられたわけではないが、急成長により平等が実現すると思われていた。

1970年代にはこの成長モデルに疑問が出てきた。多くの国では平均国民総生産 (GNP) の上昇は、最貧困層の人びとの数を減らすことにつながらなかった。生産量の増加がすべての人の生活水準まで向上させる

ことはできなかった。社会における全体的な生産性向上の目的は、社会の最貧困層の生産性向上と、収入や資産の配分をより公平にするという目標を伴うべきだと論ぜられた。

同様の分析が女性の立場にも当てられた。Ester Boserupの草分け的な著書『経済成長における女性の役割』(Women's Role in Economic Development, 1970) が重大な分岐点となった。Boserupは労働に男女の区別があることを喚起し、開発の及ぼす影響は女性と男性の場合では違うと強調した。彼女は暗に開発はジェンダーに無関係であるとする近代化推進派の主張に真っ向から反対意見を述べた。彼女の研究は多くの開発プロジェクトが女性を無視してきただけでなく、事実上、女性の経済的機会や独立をむしろ奪ってきたと指摘した。

支配的な開発理論に対して激しく反対を唱えることが、さまざまな知的な展開を引き起こした。まず最初は、不平等を生みだしている社会政治的な状況を十分に考慮することなく、女性を主に開発の受益者と見なし、女性の経済的、社会的地位を向上させようという考え方であった。

1980年代には、ほとんどの開発プロジェクトに「開発における女性(WID)」という観念が導入され、WID担当の課が大部分の開発機関に設置された。出資国も、女性問題は個別化でき、プロジェクトごとに取り扱えるというすべての政府開発計画に通用している概念に疑問をさしはさむこともなかった。こうしたプロジェクトの多くは職業教育、リプロダクティブ・ヘルス、零細企業への信用貸付、小規模収入を生む計画に関連するものに力を注いでいた。こ

れらのプロジェクトは、該当地域での女性の生活に大きな変化をもたらしたことは間違いない。だが、個別のプロジェクトでは、全国的な問題の解決を図ることは無理であることが、ほどなくわかった。

女性は教育、健康、職業、報酬、法的権利などで男性との平等を主張してきたが、現存の社会構造では目標を達成できないことに気づいた。社会構造そのものを変える必要があった。既存の性別による労働区分は、つまり家庭内での女性の役割を強調し、公の職場への進出を制限していることは当たり前のもので受け入れてはならないということである。長い間当たり前とされてきた固定観念はその存在意義を問われなければならなかった。社会経済的開発計画が女性に与える影響にのみ焦点を当てるのでは不十分であった。社会において男女の地位を決定している潜在的な力関係を理解し、異議を申し立てる必要があった。

概念的には、ジェンダーおよび男女間の複雑な社会的関係のほうが、開発が女性に及ぼす影響よりも重要であると認識されるようになった。そして議論が進むにつれ、女性の同権についての討議が公的なものから私的なものにまで及んできた。結果として、多くの社会において踏み出した重要な第一歩というものは、公的にも私的にも男女同権を進める法的枠組みを作ることであった。

命題は明らかになった。人びとはジェンダーの別に関係なく法的にも実生活においても同権および選択の自由を享受すべきである。最終目標は、女性に物質的・非物質的な資源や財産の管理をもっと自由にさせることで自立を推進し、人生の選択や

方向づけに影響を与えることである。

経済や政治が普通に機能するのに任せては、こうした機会均等は得られない。なぜなら、すでにそういった権力機構のなかに不平等が存在しているからである。こうした構造的な障壁があるため、包括的な政策改革と一連の不平等是正措置を通して、権利を持っていない人びとのために政府の介入が必要となる。

ジェンダー平等のための世界共通のモデルを作ろうとしてはならない。宗教、文化、伝統によって権利の解釈が社会ごとに異なるであろう。また、社会における実際の好みや、人びとが選択の自由をどう行使するかについても同様なことがいえよう。それぞれの社会でまた、盛んな活動を展開しているグループは、得られた結果が自分たちが本当に希望するものだったのか、排除すべき構造上の障壁を反映するものであったかについて、議論を尽くすべきである。目標や目標実現のための時間表はそのような議論に沿って設けなければならない。

人びとをその中心に据えている人間開発の枠組みは、ジェンダーに対する完全な配慮がなければほとんど意味を持たない。しかし、新しい開発の枠組みにジェンダーに対する意識を絶えず織り込んでいるような包括的な試みはほとんどない。こうした試みには最低三つの原則が必要である。

●男女間の権利の平等が基本原則として明文化されていなければならない。同権の行使を阻む制度上の障壁、つまり法的・経済的・政治的・文化的障壁を選び出し、包括的な政策改革や強力な不平等是正措置を通じて

排除しなければならない。

●開発の目的は慈善ではなく、社会正義であるべきである。女性に変化をもたらす媒体であると同時に受益者でなければならない。女性の能力開発のために投資し、さまざまな選択ができる力を与えることは経済開発に貢献する最も確実な方法である。

●ジェンダーを取り込んでいる開発モデルは、男女双方の選択の幅を広げることを目的としているが、異なる文化や社会がどういった選択をするのか事前に決めつけてはならない。重要なことは、女性にも同等の選択があるということである。

本章では7人の女性の国家元首が、それぞれの国でジェンダーの平等を獲得するために直面している問題があり、取るべき手袋を持っているのかなど、彼女たちの見識を紹介している。彼女たちの言葉から、国ごとの取り組み方の多様性や、国を越えての共通性をはっきりと読み取れる。彼女たちが挙げた項目には、法的な改革、暴力との戦い、雇用や政治参加のための不平等是正措置などがある。

5 項目戦略

本報告書の、前章までは、今までジェンダー不平等を改善するためにどのような進展があったのか、そして今後何をしなければならないかを分析してきた。今や、両性の機会均等実現のために具体的な戦略を定めることが必要である。そこで提案されたのが5項目の課題である。これを、ジェンダーの社会的関係のための内政干渉的または慈善的アプローチであると、解釈を誤ってはいけない。そうではなく、変革の速度を速

める戦略であり、平等実現へのはずみをつける公的な行動の一手段であると見なすべきである。ジェンダーの平等を推進するために、それぞれの社会で実にさまざまな多くの活動がなされる必要性が高いため、優先順位をつけることが不可欠である。しかしどの課題が重要で優先されるかは、国によって異なるのは当然であろう。

ジェンダー平等を進めるといふ公約の実態を測定することはむずかしい。公約が量的・質的な進捗基準を明確に掲げて、それに基づいて監視されるのであれば、実際の達成に結びつくことは不可能であろう。法的差別を克服する方策と、社会的・制度的規範の再構築を目的とする特定の政策を結びつける数値目標を示した国家行動計画が必要である。また、経済的・政治的な意思決定と参加における30%ラインの達成と突破を目指し、女性がさらに平等な機会を獲得するための計画を革新的な方法実行することも必要である。行動計画を作ることによって、行動のための時間表ができ国家的論議と公共の責任を明確にするための基盤も用意されることになる。そのうえジェンダーの平等達成のための国際的支援を確実なものにすることになるであろう。

法的差別撤廃のための時間表

1979年に、女性差別撤廃条約(CEDAW)が国連で可決された。それは、女性の人権に関する独自の新しい世界的宣言であり、公共の領域、私的領域での平等の権利を支持して、とくに結婚、家庭、育児における男女平等に焦点を当てている。また、市民の権利や政治的権利と、経済的・社会的権利は同等の重要性

をもつとしている。

第2章で論議したように、139か国がこの条約を批准、43か国が条件つきで批准、6か国が批准せずに署名した。他の国連加盟国41か国は署名をしていない。言い換えれば、90か

国がいまだに男女の法的平等の精神を全面的に承認していないことになる。既して、開発途上国は最初に条約を批准した。一方、当初2年間で条約を批准した先進国はわずか4か国であった。

特別寄稿

Khaleda Zia

バングラデシュ：上級公務員職の10%を女性専用枠に

わが国の憲法は、男女の権利と地位の平等を保証している。私たちはありとあらゆる場で、女性の参加なくして真の社会発展はありえないと信じている。バングラデシュは、一連の世界女性会議で国連が提案した戦略と行動計画を積極的に支持してきた。また、CEDAWが採択した勧告も支持してきた。

過去20年間にわたる計画的な発展のなかで、女性開発プログラムの焦点は、消費志向型アプローチから開発志向型アプローチへと徐々に移行してきた。私たちの希望は、わが国の女性が国内経済のために生産的な貢献者になることである。この目的を実現するためには、女性に対して生産資金の利用と管理の道を開き、適切な訓練をして人的資源の開発をしなければならない。

地域社会の発展の鍵を握るのは教育であり、政府は、男女児童を対象とする初等義務教育を通じて識字率の向上を試みている。女性の教育を推奨し、女生徒の中途退学率を引き下げるために、特別の奨学金制度も設けられた。また農村地域の中等教育では、10年生までの女子について学費を無料にしている。教育分野における政府の努力が成果を上げていることは明らかで、女性の識字率は1990年の16%から1993年には24%に上昇した。

国家の保健政策での必須項目は、2000年まで全国民の保健制度を確立することである。この保健政策が実を結べば、1990年初めに2.04%であった人口増加率は年間1.88%にまで低下すると考えられる。バングラデシュの女性の平均余命は、1985年の54.6歳から1992年には56.6歳に延びている。また、出産時の母親の死亡率は1986年の1,000人当たり6.5人から1992年には4.7人に減少した。乳児死亡率は1987年の1,000人当たり

113人から1992年には88人へと減少した。

バングラデシュでは、行政機関における女性の昇進を非常に重視しており、上級公務員職の10%を女性のための特別枠に設定している。さらに、小学校教師の欠員の60%は女性に開放している。

女性の地位向上と権利保護を目的とする法的手段としては、以下のものがある。イスラム教家法、持参金禁止法、女性虐待(暴力抑止)防止条例、家庭裁判所条例、児童の婚姻禁止法令、イスラム教徒の婚姻と離婚(登録)法令などである。ただし法律が制定されても、有効に履行されなければ、女性と女性の権利を保護することができないのは、現政府も十分理解するところである。

開発関連の省庁はすべて、開発における女性プロジェクト(WID)を企画・立案するように要請されている。30の関連省庁にWID担当部門が設立され、各省庁の複数の部門にまたがるプロジェクトにWIDをいかに確実に取り入れていくかが要請されている。この目的のために、「女性開発国家評議会」が設立され、首相が議長を務めている。評議会の最も重要な任務は、政策の制定と部門間の調整、評価であろう。

今日、全世界の女性が平等、開発、平和の目的をどのように実現していくかに真剣に取り組む時が到来している。1995年に北京で開催される第4回世界女性会議が真の意味で成功することを望むとともに、会議が行動のための世界の綱領宣言となり、新たな世代の男女を鼓舞して平等、啓発、開発、平和のために行動を共にすることを一層望むものである。

Khaleda Zia バングラデシュ首相

世界の女性を見守る会は、国家と世界の間にある大きな差異を埋めることができるはずである

条件として挙げられたものは主として慣習と伝統に関するものである。6か国が、結婚、離婚の権利と義務について、自国の宗教上の戒律と女性差別撤廃条約の規定とが矛盾するとしている。

条件つき批准国のなかには、女性の健康と安全を保護するために国内法を制定しなければならないと、雇用に関して条件をつける国もあった。他に条件として挙げられたのは、姓を名のらせること、相続による財産の獲得に関することについてであった。

CEDAWでは原則として、それぞれの社会で女性の権利とは何を意味するかを決めるに当たり、その社会の慣習や伝統の持つ力を認めており、法律上の差別と事実上の差別との違いも区別している。過去の不平等を是正し、機会、結果、両方の平等を追求していくためには、不平等是正のための政策が必要であるとしている。

CEDAWの批准を拡大するキャンペーンは、大衆からの要求という形で推し進めていくべきである。社会自体がなすべきことは、女性の権利を最も有利にするような方向で伝統と慣習をどう解釈するかについて、男性と女性の間で公開の議論の場を持つことである。法的平等を一定の期限内に、たとえば今後10年以内に獲得するのは継続的な努力をすることが必要である。

CEDAW未調印の国に条約を批准させ、条件をつけた国々に、その条件を撤回させる方策を検討しなければならない。もっと時宜を得た国内報告を提出させ、法的差別撤廃のために国内での具体的な時間表を作成させることで女性の地位委員会の

調査、報告制度を強化すべきである。他の政府間の人権問題を扱う機関でも、国連人権委員会が女性に対する暴力についての特別の報告担当官を最近任命したように、同様な手段をとっていくことが必要である。北京での第4回世界女性会議は、CEDAWを一步前進させ、できるだけ多くの国が、実行に向けて具体的な対策をまとめる絶好の機会である。

既存の国際間の条約を越えて到達しなければならない問題領域がある。女性に対して兵器として使われる集団暴力、とくに国家組織によるものが、戦争犯罪とはみなされていないのは許しがたい。集団婦女暴行や女性への拷問も近年の紛争地域で多々確認されている。国際社会はこういった暴挙を公開し、国際裁判で罰せられる戦争犯罪として取り扱うべきである。

状況をガラス張りにし、責任をとらせることが役に立つ。女性を含めて大衆は法的差別の全容を知らない場合が多い。また、外国の実例や進歩の状況についてもわずかな情報しか得られない。そして、組織的に圧力を行使する手段はほとんど持っていないのである。

このような状況下では、市民社会の役割は強化されるべきである。国際的な非政府団体、たとえばWWW（世界の女性を見守る会）は、国家と世界の間にある大きな差異を埋めていくことができる。国内のNGOの団体のネットワークを通じて集めた情報に基づいて報告書を作成することができるからである。

WWWは地球規模の視野を持っているが、国ごとの基盤強化をすることといくつかの優先事項に鋭く焦点

を絞っていく必要がある。以下に優先事項の例を挙げてみる。

- 不平等な法律、同一労働に対する不平等賃金率、女性への暴力に対する社会的・法的無関心などの重要項目に重点的に取り組む。
- 国ごとに最も重大なジェンダー格差は何かをよく調査発表したうえで、発展段階が同じ程度の国同士で比較検討を行う。
- 政府や国際的な討論の場で設定さ

れたジェンダーに関する目標のリストを作成し、その実践程度を定期的に報告する。

● 関連情報を流し、変革への強力な同盟をつくることにより圧力団体や政治的な陳情団を支援する。

以上のような努力をすれば、女性の関心をより明らかにし、国家の行動もより見通せるようになるだろう。

特別寄稿

Mary Robinson

アイルランド：機会均等運動履行のための年次報告制度

ここ数十年間で、アイルランドの女性の法律上および事実上の地位は著しく進歩してきた。制度的・行政的・法的改革を行うことによって、平等が現実のものにするという責任が一人の大臣に与えられた。しかし、多くの点でまだ改良の余地が大きく残されていることは率直に認めるべきである。

政府が平等の運動を前進させることができたことの一つに、公共部門での意思決定に女性が貢献する可能性を認め、改革を導入したことがある。この目的実現のために、官公団体の委員会に女性を指名するという不平等是正措置が実施された。また年次報告制度が導入され、それによって国の団体は機会均等運動の履行に関し、報告を義務づけられている。

賃金雇用に関しては、女性の進出範囲は依然男性よりも狭い。アイルランドの女性の約3分の1が労働に従事しているが、男性の場合は70%である。そのうえ女性の雇用は職業階層の下位に集中する傾向があり、雇用保障が不十分で賃金も低いパートタイム労働であることが多い。労働市場の伝統的な構造と、社会が無賃金の家事労働の責任を主に女性に担わせているという理由から、経済社会で最も高く評価されているフルタイムで高賃金の、地位の高い職業を女性が男女間の妥当な比率で入手するまでには至っていない。

しかし、状況が良くなりつつあるのも事実である。既婚女性の労働参加率は現在約50%であるが、20年前は8%であった。また、事業を起す女性の数が増加

しており、その多くはサービス部門に属する事業だが、こうした女性のいまだ開発されていない企業家精神の潜在能力が、ある程度開発されてきていることが明らかになっている。最近の総選挙後に、下院議院の女性議員数が著しく増加した。これらの女性議員は今後ますます、党内および政府内で重要な地位を占めていくであろう。

北京での世界女性会議は、国連がこれまで主催してきた、ジェンダーの平等を最優先事項とする一連の国際会議の頂点をなすものとなるであろう。1993年の世界人権会議では、女性および少女の権利は普遍的な人権の、不可譲、不可欠、不可分な部分であると宣言された。この宣言が求めるものは、生活のあらゆる点で、また国内でも国際的にも女性が平等に参加できること、ジェンダーに基づいた差別、暴力、搾取の根絶であった。同様な問題は、1994年の国際人口・開発会議の行動計画にも引き継がれ、最終的に1995年3月の社会開発サミットの宣言にも引き継がれた。

西暦2000年を迎えるにあたり、人類社会はその半数を占める女性の、家庭内外での男性との対等な地位、人権の享受、経済生活への参加、あらゆる分野での意思決定への参加に向けて努力しなければならない。

Mary Robinson アイルランド首相

Violeta Barrios de Chamorro

ニカラグア：農地所有権から直接利益を受ける女性

1995年9月に中国北京で開催の第4回世界女性会議は、真にジェンダーへの配慮をして社会的・政治的・経済的・文化的問題を進展させることができる歴史的な機会である。

すべての初期計画は、民主主義、持続可能な成長、社会正義という三者の緊密な関係(あるいは依存関係)を考慮に入れなければならない。女性が男性と同等の社会参加を成し遂げない限り、これらの概念の持っている意味がなくなってしまうからである。

民主主義では、性別にかかわらずあらゆる市民に機会が平等に行きわたるように配慮されなければならない。すなわち議員として選ばれること、政治へ参加すること、政策決定への参加などの機会がすべての人に認められていることである。女性が男性と同等に重要な政治的決定を下す地位につくことができ、民間企業や市民社会の指導的役割につき得るようにすることが肝心である。

私たちは、女性に対するあらゆる差別の完全撤廃に尽力していかなければならない。とくに教育、雇用における差別をなくし、公的機関で要職に就くうえで男性と同等の機会が与えられ、市民としての権利を最大限に活用できるように保証しなければならない。

女性に対する暴力は、最優先で取り上げるべき問題である。暴力は差別と同様、真の民主主義社会に欠くことのできない人権を侵害する。各国は、差別と暴力の撲滅を目的とするさまざまな条約を守り、実施していくことを約束しなければならない。

民法、刑法、労働法にいまだに存在する差別的な表現を削除することで、民主主義とそれが基づく価値を真に遵守していることの証明になる。

議員として選ばれている女性は依然少数で、女性の選挙参加が増加している点とは対照的である。政治分野においても、私たち女性はもっと積極的に参加する必要がある。

分裂と対立の歴史に彩られ、目下転換期にあるニカラグアのような社会では、女性は社会の調停役として、また家族単位をまとめるための中心的役割を担ってきた。

長いあいだ女性は開発への参加が認められず、開発の成果にもありつけないことから女性は貧困に対して無力になっている。最も弱い立場にいる女性の基本的な要求に応え、貧困と社会的不平等を是正することがきわめて重要である。

私たちは、生産力と生活水準を向上させるために、最も有効な資源である人的資本に対してさらに投資しなければならない。

人間開発における男女格差をなくすためには、何よりも教育や職業訓練で女性にも配慮し、管理職を含む男性と同等の仕事をする機会を得られるようにすること、また土地や住宅、各種サービス、生産手段なども平等に得られるようにすることが肝心である。これらの措置によって、真の持続可能な成長を達成することができるであろう。

私は首相に就任して以来、ニカラグア国内において、統合的な方法でジェンダー平等の開発を推進してきた。これはジェンダー差別に由来する「男女の役割」という偏見の排除を指している。

医療保健分野では、母子一体型の保健モデルを採用した。現在各種医療サービスの再構築によって、暴力を公的医療保健問題として対処しようとしている。また、統計記録を完全に洗い直して男女別のデータを出す作業も進めており、これによって女性の健康に関するより正確な情報を得ることができるようになる。

農村開発では、農業に従事している多数の女性の運命を「全国不動産・農業財産所有権登録制度」によって改善することに努めている。この登録制度によって、農地所有権によって直接利益を享受できる女性の数が大幅に上昇し、1994年にはそれ以前に比べて3倍にまで伸びた。

また、地域責任者や地方自治体の開発委員会、組合組織や金融機関に対して、ジェンダーへの配慮に関する訓練計画を実施している。その結果、さまざまな形で財産所有権を付与されたニカラグア女性が増加した。

これら一連の施策によって、ニカラグアではジェンダーへの配慮に基づいた政策、企画、計画、プロジェクトの作成が可能になった。ジェンダーへの配慮の度合いが戦略的計画にもっと反映されれば、おが国の持続可能な成長に参加する女性の数も増えるだろう。

Violeta Barrios de Chamorro
ニカラグア首相

CEDAWを批准して実行に移し、社会の状況を透明にして責任を重くするとともに、法の下での平等を達成し、2005年までに法的救済手段を実現させることを促進する方法がいくつかあるので以下に挙げる。

●法律知識キャンペーンを行い、女性が法律上の権利を完全に知るようにする。さらに、これらの権利を獲得するために国中の支援を広く呼びかける。法律上の救済申し立て、とくに低所得の女性のためのものは、政府の不平等是正措置により確実に保証されなければならない。

●国や世界の法律専門家たちは、政府や外部からの協力を受けて、法の下での平等を獲得するための法的助言をする。また、より多くの女性が法律を学べるように、特別の奨学金制度を制定するべきである。

●女性が法的制度を利用できるように、国と世界のレベルで法律に関する女性オンブズマンを任命したほうがよいであろう。

社会・制度上の規範の変化

家庭での男女の役割分担がもっと平等になるということが、女性の賃金労働や政治への参加への機会均等実現にとって重要である。今日の行動様式や制度上の規範は、歴史に深く根づいたジェンダーの役割意識に基づいており、女性が公の場に参加することを阻んでいる。さらに、女性の政治参加や雇用の機会と選択を制限している。また子ども、病人、老人の世話をするとといった社会的再生産の場に、男性がもっと責任を持って踏み込むことも制限しているのである。

第4章で示したように、女性は家庭内における無給だが重要な仕事で

すでに忙しい。時間活用の調査で明らかにになったことは、女性が担う無給の労働の重荷を軽減させるような変革が実現しないうちは、たとえ女性の雇用増加が見られても、内実は単調な骨折り仕事だったりさらに労働時間が長くなったりするにすぎない。もしくは、家庭や地域での仕事のために自分のキャリアを犠牲にしているというのが実情である。

●男性を家族の世話に積極的に参加させよう。男性の生活パターンが変わらなければ、女性が経済領域で重要な役割を担うことはできない。男性がもっと家族の世話をするように奨励する政策を導入し始めた国もある。1980年代にほとんどの先進国で産休の目的が変わり、産後の母親の健康保護のためだけではなく、親として育児をする法的権利を両親に与えるためとなった。父親業休暇の概念が、出産休暇のものに加わったのである。日本では1992年に母親と父親を対象とした育児休暇が導入された。アメリカ合衆国では1994年に制限付きの育児休暇が是認されたが、ただし無給である。

育児休暇に関しては北欧諸国が最も進んだ国といえよう。フィンランドでは1990年以来両親は二つの選択肢を持てるようになった。12か月の出産休暇終了後、父親か母親のいずれかが子どもが3歳になるまで家庭にいらることができ、金銭的な補償があり復職も約束されているというのが一つの選択肢である。もう一つは、親が家庭外で働く場合は、地域社会が保育を引き受ける義務があるというものである。1990年にはフィンランドでは6歳以下の子どもの3分の1以上が、この地域社会による育児、または育児休暇をとった親に育てら

製造過程におけるジェンダーの平等の実現度を示すような企業採点制度を確立すれば、企業の社会的責任感を高めることができるだろう

女子教育のもたらす利益は、他の投資とは比較にならない

れている。ノルウェーでは父親が数週間の育児休暇をとることを最近義務づけた。北欧諸国のなかには、親が家族の世話をするために日々の勤務時間を短縮できるよう法律を制定した国もある。1976年以降フィンランドでは4歳以下の、スウェーデンでは10歳以下の子どもを持つ親は、1日の勤務を2時間短縮できる権利を持たせている。

●フレックスタイムの勤務を実現させよう。労働者が勤務時間をずらすことができれば、賃金労働と育児などのような、勤務とは別の義務を組み合わせてやすくなる。スウェーデンではすでに、臨時のパートタイム勤務が認められており、望めばいつでもフルタイム勤務に戻れるので、女性も男性もキャリアの仕事と家庭の仕事の調整を図ることが可能である。ドイツや日本では労働者が家庭の用事と生産スケジュールを組み合わせ調整できるようにフレックスタイム制を導入している。そして、雇い主側は（職場に保育施設を設けたりして）労働者が家庭を職場に持ち込んだり、在宅で仕事ができるような状況を整備しつつある。

●公共サービスの概念を広げよう。国によっては公共サービスを、教育と保健から一歩踏み込んで公立の保育施設や学校給食といった育児の領域にまで広げている。男性も女性も子育てしながら仕事をしようとする、このような公的サービスが多くの場合不可欠である。

●納税や社会保険上の優遇制度を拡大しよう。従来の成人が2人で稼ぎ手が1人という標準の家族構成とは違う形態を考慮に入れて、規制と社会保障制度を変更した国がいくつかある。パートタイム労働の現引き後

の収入を増やすため、スウェーデンではパートタイム労働とフルタイム労働の税制を別々にした。ザンビアでは1987年に所得税の修正案が導入され、児童手当の受給と保険金支払い額の軽減措置が可能になり、さらに女性に対する税制上の差別もいくつか廃止された。

●財産、相続、離婚に関する法律を変えていこう。第4章で明示したように、多くの家庭で女性が主または同等な「稼ぎ手」であることがひとたび認められれば、財産、相続、離婚についての権利をもっと公正に分かちあうべきだという説得力のある議論が出てくる。農地改革に際して、土地の配分については共同所有権が認められ、女性も財産に対して同等の権利を持つことが必要であろう。女性であるために課せられている現行の銀行ローンの担保に関する制限は撤廃されなければならない。

●無給の仕事の価格査定を含め、女性の仕事に関する情報を発達させよう。女性の仕事は必ずしも国の統計に含まれていないため、貢献度が「見えず」、その結果、無視されてしまう。男女がいかに時間を使っているか調べるもっと精密な調査が必要であり、それは経済・社会的生活に女性の働きが多に貢献していることを認識できるような調査である。財産所有権や銀行融資を受けることなど、あらゆる経済的取引において、女性が正当な役割を持つ状態に修復していくには、そのような認識が必要である。同時に、女性の貢献度のこのような評価は、経済的貢献の範囲をはるかに超えたものであるべきだ。つまり、生命を生み育て、社会のつながりを維持していくといった大きな貢献の認識をも含んだ評価で

特別寄稿

Gro Harlem Brundtland

ノルウェー：定数システムと機会均等法により平等を確保

女性への投資は、女性のみならず子どもや男性にとっても決して損にはならない。これはわが国だけでなく、多くの国でわかった事実である。しかし、女性の社会的立場を強化するのは困難な仕事である。多くの国では、機会均等の道を阻む社会の掟が大地にしっかりと根を下ろしているからである。

ジェンダー平等という概念は比較的歴史が浅い。今日の最も先進的な国でも、20～30年前まではジェンダーによる差別が当然のように行われていた。女性は法の下で男性と平等でないばかりか、教育や雇用の機会、所得水準においても男性と平等ではなかった。機会均等法が施行され、女性の要求を積極的に取り上げたことにより、多くの女性の生活に実質的な改善がもたらされた。しかし永続的な真の平等は、ジェンダーの平等が経済的に適切であるだけでなく、道徳的にも正しいと一般に受け入れられて初めて達成されるものである。

わが国の男女平等への最大のステップは、1913年に国会に提出された女性の参政権ではなく、おそらく1970年代に何万という戦後世代の既婚女性が労働市場に参入したことであると思われる。この「静かな革命」に続いて、男女に同等の地位を保障する法律が制定され、家庭と仕事の両立を容易にするための数々の政策が実施された。

ノルウェーは政治や公共生活の分野において、先頭に立って定数制を採用してきた。定数制は今日、女性の政治への影響力を確保し、それがジェンダーの平等を促進するための手段として広く一般に受け入れられている。今日ではノルウェー議会の約40%、大臣19人のうち8人が女性である。女性は男性に比べてパートタイムで働く傾向が見られるものの、全労働力の半数近くを女性が占めている。

しかし、まだまだ多くの課題が残されている。高学歴で高水準の職業訓練を受けた女性が増えているにもかかわらず、また労働力への参加が増大しているにもかかわらず、ジェンダー差別のある労働市場が存在するという事実は、女性の仕事は往々にして過小評価されていることを意味している。真の平等に対するもう一つの障壁は、家事と家庭の責任を完全に分担するこ

とに対して、多くの男性が消極的なことである。ジェンダーの平等をさらに推し進めるためには政治的決断、経済的誘因、および旧弊な姿勢の改正が不可欠である。私たちはまた、男性がいかに父親、夫、あるいは家庭の一員としてどのように義務を果たしているかについて、もっと注目する必要がある。

私たちは今、女性への投資が、開発途上国だけでなく先進国においても、社会全体の生産性を向上させるための最も重要な方法であることを理解すべき時にきている。女性教育への投資に対する経済的見返りは、通常、男性の場合と同程度だが、健康や妊娠の選択の分野で得られる社会的見返りは、男性を教育する場合に比べてはるかに大きい。女性中心の開発プロジェクトが社会的利益の面で大きな成功を収めることは、経験上よく知られている。したがって、私たちは開発政策の女性優先化をさらに推し進める必要がある。

女性の社会的地位の強化を実現するためには、一国レベルにとどまらず、世界的レベルでの改革が必要になるだろう。コペンハーゲンで開催された社会開発サミットで自発性に基づいて採択された20：20協定は、援助国と非援助国との相互の約束を基に、新しい意欲的な考え方を示している。国家予算の少なくとも20%を基本的な社会サービスに充当しなければ、国民の社会的な希望を満たすことはできないであろう。そして、これらの政策のほとんどは、實際上、女性の利益のためのものになるだろう。

カイロで開催された国際人口・開発会議は私たちに、手遅れにならないうちに人びと、とくに女性を教育し力をつけることにより、世界人口の安定化を図ることができるという希望をもたらした。コペンハーゲンで開催された社会開発サミットは、女性の地位向上のため、もう一歩前進したことを意味する。北京で開催される第4回世界女性会議では、カイロおよびコペンハーゲンでの成果を踏まえて、寛容と相互尊敬を基礎とする社会に男女が同等の立場で参加できるような世界の実現を目指すべきであろう。

Gro Harlem Brundtland ノルウェー首相

貧困層の女性のために貸付制度の代案を考えている国もいくつかある

なければならない。無給の労働に価格査定をし、とくに子どもや病人の世話、地域社会の維持といった行動に価格をつけ、人間的視野での評価がつねに経済的視野の価格査定に先行するべきである。

他にもさまざまな方策により、家庭外での女性の選択の幅を広げることができるであろう。たとえば、子どもが生まれてから2年間は、育児休暇中の賃金が全額保証されれば両親または片方の親が育児に当たることもできる。子どもを扶養している母親が利用できる特別な貸付制度や訓練機関が設けられれば、その母親が事業を起こすこともできるであろう。すでに離婚調停では、離婚手当てや生活費の支払いのみでは済まされず、家庭にいる女性であっても家計の収入や資産の妻の持ち分を認められるようになってきた。

個人の選択は、必然的にそれぞれの国の文化的・社会的規範のなかで行われる。大家族で祖父母が子どもの世話のできる開発途上国と、核家族が普通で保育の商業化が進んでいる先進国とでは、選択も違ってくるであろう。しかし重要なのは、女性が家庭内の役割と公的役割を兼務しようとする場合や、経済的・政治的領域においてジェンダーの平等を推進する場合には、現行制度や納税報奨制度、社会保障制度は改革されなければならないということである。

これらの変化すべてが国家の手で始められるわけではない。多くは、市民社会の動きから始まるのである。また、いくつかは産業界での変化から動きが始まることもある。ほとんどの仕事を生み、資金の投資が行われるのは民間企業であるから、社会的に貢献する企業の行動は大き

な影響を与える。

そのような社会的責任を促す革新的な方法としては、企業の製品製造過程におけるジェンダー平等の実現の度合いを採点し、企業のスコアカードを作る制度を確立するというものがある。そのようなスコアカードは、すでに製品の環境への影響を測るものとして実施されている。ジェンダー平等の実現度を採点することは、企業にとっては成績を上げるための圧力となり、消費者は自らの価値体系に合致する企業の製品を選択できるようになる。必要ではあるが、法律だけでは責任ある企業を増やせない。政治的な動きを組織化して、消費者の認識を深め、企業により責任ある行動をとらせることによって必要な変革は生まれるのである。

進歩促進のために最低数値目標30%の設定

経済や政治活動に、女性は男性と平等に参加するべきであるというのは、各国がそれぞれ設定すべき目標である。しかし政策決定において、女性が同等の権利を有しているとは到底いえないのが現状である。ここまでの各章では、最終的な政策決定権はおおむね男性の手にゆだねられており、議員や大臣、大企業の社長、上級管理職、国連の事務次長などとして活躍しているのはごく一部の女性にすぎないと述べた。最低数値目標を設定し、その目標達成の時間表を作ることによって、男女平等の実現を早めることができる。

国連婦人の地位委員会は1990年、国家レベルの政策決定に50%の女性参加というのは最低値とみなされるべきであると提案した。この数値目標を達成するのは、女性が主要な決

定に影響を持つことに加え、政策決定に当たって女性が対等で重要な役割を果たしていると思えるうえで不可欠と考えられる。女性代表の人数が十分に揃わないと、彼女らの主張は往々にして真剣に取り上げられず、また女性代表側も妥協の道を選ぶことが多くなり、政策決定に影響力を発揮することは減多になくなる。

この数値目標を達成している国は

ほとんど存在せず、目標に近づいている国さえもなかなか見られない。女性議員数が30%以上を占めているのはデンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンのみで、世界の平均値はいまだ10%にすぎない。女性閣僚が30%以上を占めているのはフィンランド、オランダ、ノルウェー、セイシエル、スウェーデンのわずか5か国で、世界平均値は6%である。女性管理職の場合はいく

特別寄稿

Brenazir Bhutto

パキスタン：最高裁に初の女性裁判官が誕生

女性は世界人口の半分を占めており、現在よりも良い扱いを受けるべきである。第三世界の開発途上国においてはなおさらである。これらの国では何世紀にもわたる偏見によって多くの女性が苦しんでいる。

世界中の数多くの文化、社会のなかで、最初に女性を高く評価し、それまでになかったほど女性の地位を高めたのはイスラム文化であった。イスラム教はそれ以前にはまったく口にもほらなかつた女性の権利というものを女性に授けたのである。この権利には子どもの親権、別居・離婚手当の権利、相続権、男性と平等である権利、そして離婚する権利さえも含まれる。イスラム教はこうした権利を1,400年以上も前に与えたのである。しかし残念なことに、このようなイスラム社会のいくつかの地域において、女性は社会の発展から遅れをとっている。このような女性の後進性の原因は、男性による偏見とイスラム教とは関係のない文化的タブーに根づいている。

このような現状に対する認識が芽生え、パキスタンの女性が目をさましつつあることは喜ばしい。パキスタンの首相として私が二度にわたって選ばれたことは、この主張と覚醒が確実に広がっていることを示しているといえるだろう。女性が手を取り合って行動を起こしているのである。最近行われた総選挙で、女性候補が対立の男性候補を破って議席を勝ち取った。多くの優れた女性が教育、医療、技術、金融、法律、裁判所などといった分野で活躍している。女性のパイロ

ットも生まれている。

パキスタンでは、法律審議会という機関が設置され、女性に差別的な法律を審議している。われわれは、この審議会からの報告を受けて議会に法律の改定を行うよう提案するつもりである。幸いなことに、われわれの仕事は1973年に満場一致で採択された憲法のおかげで、容易なものとなっている。この憲法では、女性の基本的な権利と保護が保証されているからである。憲法はジェンダーに基づくいかなる差別をも認めていない。

実務面では、いくつか具体的な政策を施行している。政府や政府関連機関における公職の5%を女性に割り当てている。わが国初の女性裁判官が最高裁に任命され、女性警察官だけの警察署も誕生した。議会に女性議員の議席を復活させるための行動計画も実施が予定されている。また農林部での女性の識字率向上と保健医療改善を目指して、包括的な社会行動計画が施行された。このプログラムによって利益を受けるのは主として女性である。

ゆっくりと、しかし確実に、パキスタンの女性は社会において尊敬される地位を確立してゆくだろう。女性解放を通して始まったジェンダー平等へのこの動きは、だれにも止めることはできない。

Brenazir Bhutto パキスタン首相

低所得層の女性は優れた預金者であり、借り手である

らかよく(15か国が30%以上を達成)、地方行政においても同様であった(30%以上は8か国)。しかし主要な政策決定の場においては、ほとんどの国が30%をはるかに下回っている。

不平等是正措置の行使によって30%の最低数値目標を達成させ、最終的には50%にまでもっていくことは是非については意見が大きく分かれる。また、真の前進とは特定の数値目標だけがもたらすのではなく、政治体制および経済体制の根本的な改革だけでも実現可能なのではないかという議論でも意見が分かれています。だが多くの国ではすでに、政治・経済分野への女性の参加を進めるための措置がとられている。

●アルゼンチンの選挙法は1991年に議席の30%を女性候補者に割り当てたが、女性議員はいまだ9%にとどまっている。

●フィリピンでは1987年に憲法の一部を改正し、20%の議席を女性、先住民、高齢者、その他の範疇に属する人びとに割り当てた。

●バングラデシュ、ネパール、パキスタン、タンザニアでは、それぞれ異なる時期に立法機関で女性代表の議席を確保している。

●44か国が、女性の在籍を確実にするために、議会に女性を任命している。ドミニカ、インドネシア、メキシコ、セントルシア、ウガンダの5か国では、そのように任命された最初の女性が議会に進出した。

●34か国の政党ではそれぞれの執行委員会や議会選挙に際して女性の割り当てが設定されている。

●タイは1985年、女性の各分野への参画についてかなり具体的な目標を設定した。地方開発委員会および地

方行政機関、または、国家行政機関や政策作成部門においても、30%の女性を採用するように定めている。

●ベトナムでも女性参加の数値目標が設定され、直接選挙で選出される機関には20%、官庁の各レベルに10%、党執行委員会の各レベルに15~20%となっている。

●インドでは、パンチャヤット(地方議会)の議席30%を女性に割り当て、このうち30%を社会的・経済的に恵まれない人びとに割り当てている。

●ドイツでは緑の党が率先して改革を進め、いくつかの政党が党公認候補者名簿に男女同数の候補者を載せることを確約するに至った。

女性代表のために特別に代表機関の議席を確保したり、特別な計らいによって女性を任命することは名目主義であり、操作の対象になるという批判がある。しかし、なかにはこのような手段で得た地位を活用して女性問題の議論を推し進めたり、女性の選出をさらに進めるように尽力している女性もいる。

社会全体を変えるような政治や経済的变化は、女性権利の擁護、女性の政策決定の場や地位への進出を実現するうえで最良の手段となるが、数値目標や期限設定、国家主導による不平等是正措置なども、男女平等確立のための重要な出発点となり得るであろう。

女性の機会拡充のための主要計画

女性の地位向上のために重要な3項目とは、女性の教育、リプロダクティブ・ライツと健康、融資提供先の確保である。

女性の教育

女性教育という投資は、他の投資

とは比較にならないほどの利益をもたらす。女性だけではなく、その家族、地域、社会全体にも明白に利益がもたらされるのである。

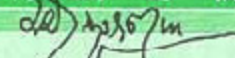
教育は女性の能力を開発し、社会参加が可能になり、女性自身の生活の質や生活水準を改善することができるようになる。また市場活動、非市場活動の双方において女性の生産力を向上させ、賃金労働を得たり、高賃金の職に就くことができるようになる。1年余計に教育を受けた女性の賃金は、他の女性の賃金と比べ、パキスタンでは最高20%の差がある。開発途上国(コート・ジボワール、インド、インドネシア、タイを含む)で行ったある調査によると、1年余

計に教育を受けた女性の所得は、男性は11%増に比べて、15%増加するという結果が出ている。

教育を受けた女性は、出産や育児に充てる時間を自ら計画して使うことが多いため、家事以外の仕事や余暇に割く時間が多くなる。このような女性は避妊手段をも選択できるので、子どもの数も少ない傾向がある。全国規模で計量経済的調査を行ったところ、1年余計に教育を受けた女性の出生率は平均より約5~10%少ないという結果を示した。

教育を受けた女性が出産する子どもの乳児死亡率は少ない。無事に育った子どもたちも平均より健康で、より良い教育を受けることができ

特別寄稿



スリランカ：女性の発展を含むすべての発展は、平和が前提である。

かつてないほど多くの女性が、今日国際会議の場に集まり発言をするようになった。しかし、基本的な問題は、同じレベルの仲間の男性と比べてその数がなんと少ないかということである。それは女性と男性の能力の差を反映しているわけではなく、女性の潜在能力が十分には発揮されていないためである。

国際社会では平等、社会的公正の実現を推進することが誓われているにもかかわらず、ジェンダーの不平等を撤廃するという普遍的な責任にそれ相応の注意が払われていない。

「人間開発」は女性と男性の双方の開発を意味するべきであり、理想的には、人間のあらゆる活動分野に存在するジェンダーの不均衡を排除しつつ、平等の基盤の上に成り立つものでなければならない。人間開発においてジェンダーに関する進展度を測定するために、特定の指標を考案する必要がある。

社会経済的な不平等、貧困、欠乏状態なども、あらゆる社会でジェンダーの不平等を増大することは知られている。したがって、私たちの最大の関心事は、ジェンダー問題に細心の注意を払いつつ、貧困に正面か

ら取り組むことである。

持続可能な開発および個人と地域社会の自由で十分な開発には、平和が不可欠となっている。平和でない状態では、開発が妨げられるばかりか、暴力、とくに女性と子どもに対する暴力がはびこってしまう。スリランカが全国民の平和の達成を誓ったように、全世界が平和の維持と非暴力を誓うことを願ってやまない。平和はすべての進歩、発展の大前提である。

私は、女性は男性とともに人類の運命を決定する中心の場にいるべきであると信じている。女性も力をつけて男性と同じ役割を果たし、権力の座に就き、意思決定に参加し、限りある資源を管理・運営し、収入と利益を分かち合うべきである。今後、女性が男性とともに開発過程の主流にいて、平和への貢献に努力し、その利益を享受する状況を思い浮かべたい。

Chandrika Bandaranaike Kumaratunga
スリランカ首相

る。インドで初等教育を1年間余分に受けた女性1,000人を対象として調査を行ったところ、たった3万2,000ドルの費用で、母親の死亡2件、幼児死亡を43件、そして300件の出産を回避することができたという結果が出た。インドの乳児死亡件数を見ると、初等教育を受けた母親の子どもが死亡する率は、母親が非識字者である場合の半分となっている。

教育を受けた女性はまた、時間を有効に活用することができる。インド南部の都市で行った調査によると、高等教育を受けた女性ほど非市場活動(ただし子どもの教育を除く)に携わる時間が少なかった。

今後15年間にあたり、すべての女性に初等および中等教育をほどこすためには、さらに毎年50~60億ドルの投資が必要となる。もちろん金銭的な問題はこの包括案のごく一部分にすぎない。それ以上に重要なのが適切なカリキュラム、正式な訓練を受けた教師、そしてしかるべき誘因である。しかし、もし多大な努力をすれば、今後10~15年間ですべての女性に初等および中等教育をひきわたらせることは可能である。なかには他よりも時間がかかる国もあると思われる。とくに後発開発途上国では現在の就学率が初等教育で47%、中等教育でわずか12%であるが、政治的な決断と断固たる努力がなされれば、すべての女性に初等・中等教育をいきわたらせることも不可能ではない。今後15年間ですべての女性が教育を受けられるようにするために必要不可欠なのは、国家規模および地球規模で戦略を立てること、そしてこの目標達成のために国家予算から十分な財源を割り当て、援助資金も振り向けることである。

リプロダクティブ・ヘルスと権利

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議では、国際社会は、女性が男性と同等に社会的・経済的・政治的生活を営めるように世界的に取り組むように呼びかけた。男女平等参加という概念の中心には、基本的な医療施設(リプロダクティブ・ヘルス関係の医療サービスを含む)の提供が人びとの安寧に欠かせないという認識がある。

過去数十年の主な功績の一つとして、女性が出産や自身の健康管理を主体的に行うケースが増えてきたことが挙げられる。出産回数や出産間隔などを主体的に決定できるようになると、女性の人生における選択肢が広がる。つまり自分のための時間が持てるようになり、出産・子育ての繰り返しから解放されるので、女性が今より自由に社会生活に参加できるようになる。

しかし多くの国では、女性に対する医療サービスが行き届かず、リプロダクティブ・ヘルスがなおざりにされており、リプロダクティブ・ライツ(権利)も保証されているとはいえない。リプロダクティブ・ヘルス関係の問題は、14~44歳の女性がかかる病気のうち、実に3分の1以上(36.6%)を占めるが、男性の罹病率はわずか12%である。母体の病気は毎年2,000万人の女性に起こり、妊娠関連の合併症によって死亡する女性は毎年50万人と推定される。これだけを見ても、女性が医療サービスを平等に受けているとはとてもいえない。

リプロダクティブ・ヘルスとは、ただ単に疾患がないというだけでなく、生殖、機能およびその過程のすべての事柄について、身体的、精神

的、社会的に完全に健全な状態にあることを意味する。リプロダクティブ・ヘルスを効果的に実現する医療サービスとは、病気を予防したり治

療するだけでなく、女性に社会との接触を勧めたり、選択肢を提供できるものでなければならない。

カイロの国際人口・開発会議で採

特別寄稿

トルコ：女性に対する暴力排除のための法的手段

トルコ政府の女性問題に関する基本的な考え方は、生活のあらゆる分野で女性にすべての人権と基本的自由を認め、女性が同等な人間として認識されるような社会を建設していくということである。

1990年に定められた国家的な制度は政治的義務の現れであり、女性運動の高まりと、CEDAWおよびヨーロッパ社会憲章の承認に対応した結果である。

女性の地位・問題担当局は、当初は労働・社会保障省の下に置かれたが、後に女性の地位省が別に設立された。その主な目的は、女性の権利を推進し、経済的・社会的・政治的・文化的な生活における女性の役割を強化し、開発過程に全面的に関与することにより、開発の利益の平等な分配にあずからせることである。

女性の地位省が設けた法律検討委員会は、民法を検討し、労働法、刑法、国籍法における数々の修正を勧告している。現在、女性の財産所有権、子どもの保護、住居などに関する非差別条項を盛り込んだ法律の草案が作成されている。

女性に対する暴力を排除するために、法的手段がとられている。スラム街に住み低賃金の仕事に就く女性はとくに、暴力に対して弱い立場にある。そこで、暴力を専門に扱う特別な裁判所を設立することが検討されている。また全国に女性のための避難所を設け、心理学的な治療が受けられるような制度を整えれば、被害者の回復も容易になるであろう。特別訓練を受けた婦人警察官が、被害者の助けにあたることになるだろう。メディアによる、暴力や女性の身体に関する問題の扱い方を規制することも、日常生活でそのような行動を排除する有効な方法である。

女性問題のうち教育、健康、雇用については、目標達成までまだ遠い道のりだが、若い人口が多く、急速な発展を遂げているトルコでは、著しい成果を上げてきている。近年、女性の社会生活への参加と経済発展

への貢献が目立って増加している。

教育は、女性が生活のあらゆる分野に進出するために不可欠である。初等教育レベルにおける女子生徒の就学率は1992年から1993年にかけて2倍に増えた。1993年から1994年にかけて、女子の就学率は小学校レベルでは101.7%であり、高校レベルでは38.6%、大学レベルでは17%になっている。

医学、薬学、工学、法律、経営の各分野で働く女性の数もかなり増え、分野によっては他の工業国よりも高い割合で女性が進出している。女性の進出は、工業化と都市化により生じる需要に対応して進展してきている。

雇用問題については、企業家精神の育成奨励に重点が置かれている。1993年から1994年にかけて女性専用の金融会社2社が事業を開始した。さらに国連開発計画や世界銀行、および日本からの無償援助を受けて、女性の開発への取り組みや雇用促進、小規模事業の育成などを旨とするなどのプロジェクトが設定されている。

最も重要な手段は、女性を意思決定の過程に平等な立場で参加させることである。残念ながら上級公務員のポストに就いている女性の割合は、1993年にはわずか0.3%であった。また、1991年の選挙で議会入りを果たした女性は8人にすぎなかった。この結果、女性の政治参加の重要性を認識して、女性議員の割り当て制度の導入を主張する政党も出てきている。

さらに民主的で平等な社会を築いていくためには、生活のあらゆる分野で女性が声を上げていかなければならない。

Tansu Ciller トルコ首相

扱された行動計画の原則とは、「ジェンダーの平等と公正を推進し、女性に対するあらゆる暴力を排除し、女性が自身の力で妊娠を決定できるようにすることは、人口・開発関連の計画の礎石となる」ということである。リプロダクティブ・ライツには、政府や他人から強制されることなく、自分で決定する能力も含まれる必要がある。女性が主体的な決定を下せるようになるには、保健教育とジェンダーの公正が不可欠である。

リプロダクティブ・ヘルス・ケアの基本的な要素、つまり公衆衛生、家族計画、リプロダクティブ・ヘルスの完全な健康管理サービスなどに必要な経費は、年間170億ドルであるというのが国際社会の推計である。国際社会は、母性保護戦略を世界保健機関、国連開発計画、国連人口基金、ユニセフ、世界銀行その他の機関の協力の下に進め、2000年までに出産による女性の死亡件数を半減させ、2015年までにはさらに半減するという目標に向かって取り組むことを互いに合意している。

国際社会が国家を支援すれば、このような目標は達成可能である。問題はサービスの提供だけでなく、政策やサービスによって女性が自由に自分で選択できるようにすることである。

融資提供先の確保

低所得の女性が資金を入手することは、人間開発にとって重要な要素の一つである。世界中のほとんどの人が貧しく、貧しい人のほとんどが女性である。低所得の女性のほとんどが細々と自営業をしたり小売りを生計を立てている。3億人以上の低所得の女性がこういった零細事

業を営んでいるが、そのうち高利貸し以外から融資を受けられるのはわずか500万人程度である。ほとんどの国ではこのような女性に対して融資をする銀行はなく、NGOなどを含む民間の非伝統的な専門仲介機関の融資を受ける女性の数も2%以下にとどまっている。

これまでの例を見ると、女性の事業主や生産者は、市場相場で金融機関から融資を受けられると、金銭のため、返済し、事業からの収益を自分の家族の保健医療、教育、住宅などに投資している。資金を得ることによって、低所得の女性の選択肢が増え、社会を変えていく力をつけることにもなる。

この10年間で、経済活動をしているNGOや専門金融機関、一部の銀行が示したのは、財政・事業援助サービスが低所得女性にも状況に応じ、かつ持続的な方法で提供できるということである。

これまでの経験から言えることは、低所得女性のニーズに応えるために金融機関は気楽な雰囲気を導入しなければならない。少額の短期ローン、非伝統的な担保の条件、簡素化された申し込み手続きと迅速な融資許可、融資の必要条件の緩和、所有権と相互責任、少額の普通預金をするのに便利なシステム、相互参加方式の融資・預金の仕組みや機関の運営などである。

成功例として挙げられるのが、バングラデシュのグラミン・バンクである。1970年代後半に低所得女性への融資プログラムを主目的としてスタートしたこの銀行は、現在は100万人を超える農村地帯の顧客を抱えるまでになり、顧客の90%が女性である。融資額はたいてい25～250ドル

で、回収率は約95%である。グラミン・バンクは一定の標準に従って形成されたグループごとに融資をすることによって業務を拡大し、現在では顧客から得る利子でコストを賄うことができるようになった。このような女性向け融資プログラムは世界中で受け入れられ始めており、ブルキナファソ、エクアドル、ガーナ、インドネシア、ペルー、タイ、アメリカ合衆国など各国で進められている。

インドのSEWA共同組合銀行は、低所得の自営業を営む女性の組合によって設立された。商業銀行が彼女たちが望むような少額融資に消極的だったからである。SEWA銀行は今では3万5,000人以上の預金者を抱え、1万2,000人が借入れをしており、株主となっている会員は15,000人である。融資は、会員となっている低所得女性の貯蓄預金ベースから引き当てている。この銀行は女性を高利の借金から解放し、貯金し、正式の金融機関と折衝ができるように後押ししている。

インドネシア・ラキャット銀行(BRI)のKUPEDES-SIMPEDESプログラムは、世界最大の農村貯蓄と少額融資のものである。1993年、BRIのKUPEDESが手がけた少額融資は160万件で、総額10億ドル以上にものぼった。KUPEDESは農村部の低所得者への少額の市場原理に基づいた少額融資が商売になることを実証した先駆者である。預金業務のSIMPEDESでは貸付金の3倍近くの金額を預かっている。これは、今までは放置されていた多数の農村部の低所得者の預金能力を証明するものである。BRIの零細事業主の顧客のうち約30%が女性であるが、B

R Iの業務は広くいきわたっており、100万人近い女性が顧客になっている。

世界的な、あるいは地域的ネットワークが中心的な役割を果たして、低所得女性が財政的援助や仕事の開発に対するサービスをますます受けられるようになってきた。女性のための国際融資機関Women's World Banking(WWB)が地元の機関と協力して世界的なネットワークを形成し、今ではアフリカ、アジア、ヨーロッパ、ラテン・アメリカ、北米の42か国に50以上の機関が名を連ねている。WWBが新しく始めたのは、地元の商業銀行から低所得女性に直接、あるいはWWBの関連機関を通して渡される資金を運用するために貸付担保を利用することであった。関連機関は50万人以上の女性に直接融資、貯蓄サービス、ビジネス発展サービスを提供している。

他にもネットワークの成功例として挙げられるのが、ACCION International、FINCA、そして世界信用組合協議会である。ACCIONはラテン・アメリカに約50の関連機関を持っており、WWBに似た方法を採用しているが、グループ単位の融資にとくに力を入れている。最近、いくつかの経営基盤のしっかりした関連機関を援助して正式な金融機関に昇格させたばかりである。FINCAは農村銀行方式を採用しており、融資を受けたり預金をするには約30人の女性が集まればよい。世界信用組合協議会は大規模なネットワークを持っており、女性の経済的参加および事業のための融資に力を入れたようになった。こういった地域のおよび国際的な機関は、国際的な関心を低所得女性への融資に向けさせる力

となっている。

低所得女性が融資を受ける機会を増やすことに成功している機関は、明らかに特異なシステムと貸付業務を行っている。しかしどの機関も、低所得女性は金融機関から希望通りの融資を受けられれば、素晴らしい預金者であり、借り手であると等しく述べている。またこれらの機関は少額融資にかかる高いコストをまかなうよう利子率を高く設定すれば、多数で増えていく女性のための金融サービスが、十分持続成長が可能であるということを示した。また、低所得女性が求めているのは即座に、しかも恒常的に融資をしてくれる機関が存在することであり、すぐに失敗に終わるようなプロジェクトによる一時的な補助金ではないということである。

政策上の問題点は、多くの国が効果的な草の根レベルでの融資計画や金融機関を支援し、そして低所得女性が大手金融機関から融資を受けられるようにすることである。各国の政策立案者たちも、女性への融資に関する年間目標を設定し、こういった融資を行うための特別システムを作り、毎年の進捗度を測定するためのシステムを作るなどといったことで協力できる。

こういった各国の取り組みを補うものとして、国際的な協力が必要であろう。たとえば場合によっては、女性への融資を行う特定の金融機関に初期の段階で助成金を出すこともできる。

経済的・政治的機会への参加を増加させる努力

国内および国際レベルでの努力は、人びとが、とくに女性が経済的・

政治的機会により多くあやかれるような計画に的を絞るべきである。そのような案には以下の事項が含まれている。

●**すべての人のための基本的社会サービス**。コペンハーゲンでの社会開発サミットで採択されたように、関心のある開発途上国は少なくとも予算の20%を、また関心のある援助国は援助予算の20%を、最も恵まれない人々のための初等教育、基本的保健サービス、安全な飲料水、家族計画サービス、栄養プログラムなどを含んだ人間最優先の課題に振り向けるべきである。

●**リプロダクティブ・ヘルス・ケア**。基本的な保健サービスや主要な家族計画サービスは20:20協定に含まれているが、リプロダクティブ・ヘルス・ケア・サービスが確実にいきわたるためには、その他に50億から100億ドルの追加資金が必要である。こうした追加資金額は一層の努力をする際の優先事項とする。

●**貧困層への貸付**。前述したが、貸付を受けることは、人びとに力をつけさせ、市場活動への参加機会を与えるための重要な要素の一つである。型にはまった金融機関は貧困層に貸し付けることはほとんどしないため、自分の事業以外に何の担保もない人が融資を受けられるような特別な制度を設立する必要がある。

●**すべての人びとの生計の維持**。きちんとした収入のある雇用機会というものは、貧困退治にとって重要なことである。しかし貧困層のすべての人が、公式な組織的な経済分野に入る必要はない。重要なのは、自営業や零細企業、貧困層の市場参加への機会などを奨励することである。

●**貧困層を削減するための目標を設定**

定しているプログラム。貧困撲滅には、多方面にわたる国レベルの包括的な戦略が必要である。同時に、小作農、都市のスラムの住人、恵まれない少数民族、経済的に全く恵まれない女性などの最貧困層には、目標を設定しているプログラムや不平等是正措置がひとつである。

●**能力形成とエンパワーメント**。各国は、公共部門や草の根組織内でも強化していかなければならない。公民権を持たない人びとも開発プロジェクトや計画の企画や実施に参加できるようにする。

これらの提案に含まれたさまざまな要素は例証的なものであって、貧困層の削減戦略は、すべての人のための基本的社会サービスを提供すること以上のものであると強調しているのである。そのような戦略は、貧困層が経済的・政治的機会に参加するのに重要な多くの要素を含んでいかなければならない。女性もまた政治的・経済的な支援のある同様な包括案が必要である。

これらの目的にかかわる優先事項を再編成するのは大変な作業である。軍事予算、赤字の公共企業、富裕層対象のプロジェクト、非効率的な開発計画などはみな大きく予算を削られるであろう。しかし、資金が限られていて、より有効な資金利用が求められるためだけではなく、ここに掲げた問題は非常に重要であり、今や行動をとる時がきている。

21世紀へのビジョン

どんなビジョンを立てれば21世紀のジェンダー関係を、より良いものへと仕向けられるだろうか。自信を持って、以下のような世界的な体制を形成すべきである。

●**根本的な概念として、男女の機会均等を完全なものにする。**

●**現存の男女間の不均衡を排除し、男女共に生産的で創造的な潜在能力を開花させることができる環境をつくり出す。**

●**職場や家庭で女性と男性が仕事や経験をさらに多く共有できるように促進する。**

●**女性を変革と発展には不可欠な担い手であると考え、女性がもっと平等に経済的・政治的機会に参加できるよう、さらに多くの門戸を開く。**

●**あらゆる分野における女性の働きと貢献を、男性と同等に、真価のみを考慮に入れて評価し、どのような差別もしない。**

●**男女を問わず、人をすべての発展過程の中心に明確に据える。**

このようなビジョンに基づき本報告書で分析を進めてきた。本報告書では、ジェンダーの不平等を詳細に分析し、平等へ向けての歩調を速めるための具体的な行動計画を掲げた。国レベルまたは国際レベルでの政策立案者がジェンダー平等のための戦略を立てる際に、本報告書の分析と提案が役立つことを希望するものである。



1990年に創刊された『人間開発報告書』は、単純ではあるが遠大な陳述から始まった。「人びとは国家の真の富である。開発の基本的な目的は人びとが長生きし、健康的かつ創造的な生活を送ることのできる環境を創り出すことである…。人間開発は人びとの選択範囲を広げていく過程である。」

ここ5年間、人間開発の概念とその実際の政策との関連について、国レベルや世界の討論の場で論争が繰り広げられてきた。一連の『人間開発報告書』はこの論争に大いに貢献してきたが、本格的な分析は現在世界中の多くの知識人グループの間で行われており、これは非常に好ましいことである。現在の人間開発分野における討論では、論理的な概念の展開が見られる。こうした対話は多くの討論の場でこれからもどんどん展開していくであろうが、すでにこの5年間でその議論を再検討し、理念がどこまで展開したかを確認するだけの十分な展望を提供してくれたと思う。本章では過去5年間にわたって展開された人間開発に関する論争と、人間開発という概念がさらに広範な開発論議にどのように貢献できるかを復習し、今後の方針を示したい。

人間開発とその論争

『人間開発報告書』創刊号(1990)の出版は切実な時代の要求を満たすものであった。1980年代は経済危機の時代であり、人びとの注目はまず第一にマクロ経済政策手段による経済改革と経済成長へと向けられた。政策立案者たちがアジアで成長の加速に努め、ラテンアメリカで回復に努め、あるいはアフリカで物価下落や資本流出に直面しながら、経済の安定化に努めてはいたが、これらの改革や政策が人びとに逆効果を及ぼす恐れがあることにはほとんど留意しなかった。

このように1980年代は人間生活を犠牲にして予算の帳尻を合わせた時代であった。多くの地域で人間生活にしわ寄せがおこり、そのなかでも影響を受けたのは女性であった。調整がうまく行われていた国々ですえも、人びとには生活がそれほど改善されているとは感じられなかった。

しかし、1980年代はまた生活を形づくっている行事や過程に参加するため、自由を求めて人びとが結集した時代でもあった。人びとが全世界で活動した結果、中央集権計画経済制度が瓦解し、多党制民主主義体制が広まることになった。このような

1980年代は人びとの生活を犠牲にして予算の帳尻が合わされた

ときに、社会の適切なビジョン、つまり人びとを中央に据えたビジョンへの必死な追求がなされた。人間開発のアプローチはこの要求を満たしたのである。

人間開発の概念に人びとは敏感に反応した。その概念に従って人びとは開発の過程に参加し、その恩恵を受けるべきだという信念が強化された。また、力を結集すれば人間生活の質に変化がもたらされることが繰り返し強調された。その概念によって従来の知恵に代わるものが生まれた。安定化や経済成長を超越して、開発のビジョンがより広範になったことが、国のレベルでも国際的にも

開発政策の論争と対話に重大な影響を及ぼした。

国家レベルの政策論争

国レベルでは、人間開発の概念が生まれたことで、人びとにとって過去30年間の開発が意味したものは何だったのかと数多くの論争をひき起こした。フィリピンでは人間開発ネットワークを創設し、国内の貧困と地域格差も含めた人間開発の実態調査に着手した。ギニアは『人間開発報告書1994』の世界HDI順位では2年連続最下位で、政府の最初の反応は「真実ではない」だった。ただ確かなことが一つあった。この順位は無視できず一般人のあいだから論争が巻き起こった。新聞やテレビでは人間開発を達成、維持する方法に関する議論にかなりの時間を費やした。人間開発に関する公開セミナーではあらゆる社会階級の人びとが過去や現在の社会政策や経済政策に関してさまざまな質問を投げかけた。資源の豊富な国がなぜこのような順位になるのか。現在われわれにできることは何か、と。

ギニアは経済回復計画に基づき、数か年にわたり大規模な構造改革を実施してきた。その終了時に国民が等しくわかったことは、その計画には欠陥があり、その欠陥を補うためには、人間開発に取り組む必要があるということであった。ギニアは現在その方向で活動を進めている。

このように国家が自己省察したことで、多くの国では人間開発に関する事項が国家政策論争の中心となっていた。人間生活に反映されなければ成長には何の意味があるのか。市場解放と国際化の時代に、開発途上国にとっての利益はその国民に対

する賢明な投資にあるのではないだろうか。人間生活に影響をおよぼす開発過程に一般の人が参加しなくても、開発は持続可能なのか。開発優先順位の決定や、過程の管理、成果の配分に関して、従来の知恵に代わるものはないのか。

大部分の国ではまず第一に現状を診断する必要性を感じており、国の人間開発報告書の発行に着手している。このような報告書はバングラデシュ、エジプト、ガーナ、パキスタン、フィリピン、太平洋諸国で完成している。ブータン、カメルーン、ネパール等の国では人間開発状況の分析が行われている。東欧諸国やCIS諸国(計22か国)でも国家人間開発報告書を制作中であるが、これらはあらゆる地域と比べても最大規模のものである(Box 6.1)。ウクライナ報告書は1995年3月に出版された。

ボツワナ、パキスタン、コロンビアのように状況分析にとどまらず、包括的な人間開発戦略の準備を開始した国もある。ボツワナでは第8次国家開発計画(1997-2003)を作成する際、長期人間開発に向けての戦略に関する勧告を採択し、重要な国家政策と貧困緩和策の枠組みを立案中である。パキスタンでは人間開発論争の結果『均衡のとれた開発—パキスタンにおける社会活動へのアプローチ』を出版し、続いて出された『社会活動計画に向けて』では、優先事項を明確に定義している。コロンビアでは、国家人間開発運動が4か年国家開発計画、すなわち「社会政策」(Box 6.2)に貢献している。ボリビアとはか数か国では持続可能な人間開発戦略を立案中である。

人間開発指数(HDI)は人間開

発論争に大きく貢献してきた。その順位づけをめぐって、人間開発状況の改善のため各国間で建設的な競争が始まった。また、国家の優先順位決定にも反映され、政策論争が始まり、地域格差を浮き彫りにしたり、開発状況の調査をしたり、援助政策議論の推進などに寄与した。HDI項目の細分化(地域別、性別、民族別、所得その他の階級別)により、さまざまな社会における人間の实態の研究、政策対応が必要な地域の特長、時宜を得た行動などで絶好の機

HDIの順位づけで、人間開発状況の改善のため各国間で健全な競争が始まった

Box 6.1 移行経済における国別人間開発報告書

市場経済への移行に伴い膨大な社会的犠牲に直面している東欧諸国やCIS諸国では、国別人間開発報告書が事態解決のための最良の出発点であると見ている。UNDPの支援を受けて、22か国が最初の報告書の作成に着手した。1995年3月にはウクライナの報告書が出版され、他の国の報告書も1995年5月に出版が予定されている。

報告書を作成するにあたって、当事者たちは必然的に共通の社会問題について議論することになった。各国はそれぞれ国レベルのチームを組み、各課題に取り組むための機構づくりに動いている。これらのチームは国の専門家をはじめ、政府機関、研究機関、およびNGOからの参加者で組織されている。

このような活動は、人びとの幅広い支持を得ている。

・アルメニアでは運営委員会の企画により、全国規模でさまざまな

社会問題に関する論文を公募した。

・キルギスでは、「政府は精力的に着手」「資本主義における人間的要素」と題して、地方紙に報告書の目的や作成状況に関する記事が掲載された。

・ラトビアでは、官吏や議員などの主な寄稿者や解説者が、多様な政治的信念や民族的背景、および専門的関心を代弁している。

・ウズベキスタンでは、報告書の作成が政府の包括的な情報収集計画の推進力となっている。

報告書の作成は移行経済に伴う社会の犠牲と政府が修正を行う意向を明確に描き出すうえで大きな助けとなっている。また報告書は、援助の必要な分野を明確にするとともに、各国が開発戦略の概念化を推し進め、援助国やNGOなどに自国の需要を明確に伝えるうえでも役立っている。

提供：UNDP欧州・CIS諸国局

Box 6.2 コロンビアにおける社会政策

1994年8月、コロンビアは国家開発4か年計画「エル・サルト・ソシアル(社会政策)」に着手した。同計画には、持続可能な人間開発という概念に対する強力で明白な決意が込められており、環境面への配慮にとどまらず、経済開発の恩恵を社会のすべての人びとに及ぼすという政府の意思が含まれる。

同計画の四つの基本概念は以下の通りである。

- ・公正と団結は経済および社会政策の基本目標であるとともに、社会平和と安定の基本原則である。
- ・経済成長は個々の機関や部門への投資により得られるのではなく、「社会資本」の蓄積により得られるものである。
- ・競争力は自然に得られるものではなく創り出すものであるから、経済のダイナミズムも自由市場から自然に生まれるというものではない。
- ・計画の目標達成のためには社会全体が動かなければならない。

提供：UNDPコロンビア

同計画は、1994年から1998年のあいだに社会支出をGNPの5.8%から8.9%に増加することを目指している。この間、競争力の強化を支援するために、科学技術分野への予算配分はGNPの0.5%から1%に増加するものと見込まれる。環境開発への投資は、1995年のGNPの0.36%から1998年には0.52%に増加する見込みである。またコロンビアでは今後年間5.6%の成長が見込まれており、これに伴い150万の雇用増大が期待されている。

同計画の最終目標は、新しい市民の創造、すなわち「経済的には生産性に富み、社会的な意識が高く、政治的な寛容で参加意欲があり、人権と少数民族の権利を尊重し、より平和な社会関係を結び、コロンビアの自然の価値をより意識し、収奪行為を減少させ、文化的統合を図ることによって、コロンビア人であることにもっと誇りを持つような新しいコロンビア国民を形成する」ことである。

『人間開発報告書』の政策提案は、地球規模の政策対話を引き起こした

会を与えてくれると多くの国でわかった。エジプトではHDIを地域別に算出したことから、恵まれない地域への財源の再配分に関して、行政区間間で高いレベルでの討議がなされた。

ボリビアでは、国家人間開発運動という人間開発のための特別省や持続可能な開発のための特別省の設置を意味し、大統領は全ての省に対し国民を中心とした開発モデルから学ぶよう指示した。チュニジアでは開発計画省内に、新たに人間開発部を創設した。こうしたイニシアチブは、これらの国の開発の行く末に大きな影響を与えるであろう。

Box 6.3 インドにおける地域レベルの開発状況

インドの第8次5か年計画(1991-1996年)では、その「最終目標」に人間開発を掲げている。人間開発指標と農村部の人間開発状況から着想を得たインド計画委員会は、応用経済研究国家会議(NCAER)に対し、人間開発に関するデータを開発・検討するように申し渡した。

同計画の目標は、4万世帯を対象とする全国調査を社会経済グループごとにまとめたデータを検討して、人間開発の状況を州や地区単位で把握することである。同調査は、歴史的に恵まれない社会グループ(指定カーストや指定部族など)や社会的弱者グループ(農業労働者、農村部の職人、都市の日雇い労働者など)も対象している。地域別、職業別、民族別、性別ごとに分類した数々の人口グループについて、発展の指標や人間開発の状況が、本年中にも報告される予定である。

中心部のマディヤ・プラデシュ

州では、人間開発状況の報告書を地区単位で作成することを決定した。他の州もこれに続くものと予測される。

これらのデータは、地域計画を作成したり、恵まれないグループに利益をもたらすための政策作成および微調整を行うにあたって、大いに有用性を発揮するに違いない。また教育、保健、栄養、および物質的な豊かさなどの分野を網羅したデータは、細分化された社会データベースとして、財務省のプロジェクトや人間開発のための戦略・融資を補完するものとなるだろう。同計画は、健康と教育へのアクセスおよび評価、弱者グループの社会的保護、人間開発と出生率や死亡率の推移との関係に焦点を当てている。同計画の結果、人間開発のための国家戦略の一部として政策の方向づけを示すことも可能になるだろう。

提供: UNDPインド

これら国家規模の活動はすべて、基本的には人間開発概念のさまざまな側面が行動にうつされているということである。たとえばボツワナのイニシアチブ(国民発案)では市民社会の各機関による参加や協力が主な要素であり、エジプト報告書では修正された地方分権や地域計画がその成果である。またパキスタンやコロンビアのイニシアチブでは、予算を組み立て直して社会部門への再配分が重要なテーマとなっている。最初のバングラデシュ報告書の重要な点は援助対話政策の一手段として報告書を活用することであった。

人間開発が主唱し、先導するものの一つに社会開発上のデータの改善がある。それによって政策立案や、情報の公開、情報伝達などを促進することになる(Box 6.3)。

しかし、人間開発論議からとすると取り残されたのはジェンダーと開発の問題である。女性に関する問題への言及や取り組みを促す政策は国内的な人間開発報告書と戦略では不完全でばらばらであった。女性が力をつけることに関しては、バングラデシュの国家人間開発報告書(1994年版)のみが、特に女性だけに焦点を合わせていた。ジェンダー別に細分化されたHDIを使ったわずかな数の研究も、強力な政策上の結論を打ち出すには至らなかった。ジェンダーは最重要項目ではなかった。本年の報告書では、ジェンダーの問題が人間開発論議の中心に据えられている。

世界規模の政策対話

人間開発の概念は、グローバルな政策対話の形成には特に有効であった。市場やコミュニケーション、技

術の世界的な統合が加速するなかで人びとはなお一層、隅に追いやられているが、市場は弱者に配慮などしていない。世界的な視野で見ると、すべての人びとに対し良質な生活を保証することが緊急課題となってきており、国や市場、国際社会の新たな役割が決められている。

開発問題もまたますますグローバルな問題になってきた。貧困はもはや南だけでなく北の問題でもある。麻薬やHIV/エイズ、人口移動は一国だけの努力では解決できない。さらに人がいたる所で危険を感じる事が多く、今やあらゆる場所で人間の生存が脅かされている。世界的な規模で協定の立案をしたり、努力を結集して1992年にリオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議」、1993年ウィーンでの「世界人権会議」、1994年カイロでの「国際人口・開発会議」、1995年コペンハーゲンでの「社会開発サミット」はそのような関心事からうまれてきたのである(Box 6.4)。

世界的な人間開発論争では、これらのいくつかの問題に取り組み、具体策を提案するまでに至った。それには、平和への配当から人間開発のために手当てをすること、世界規模の20:20協定を設定し、基本的な社会福祉サービスを世界中の貧しい人びとに提供すること、全世界の人間安全保障のための新たな財源を確保することなどが含まれている。通貨の国際的投機に対するトビン税や、国際的に売買できる地球汚染許可書などがそれである。さきごろ開催された社会開発サミットでは、20:20協定やトビン税などの提案は多くの筋から幅広い関心を集めた。

『人間開発報告書』で多くの具体

策が提案されたことで、世界的な政策対話がかかなり多く行われたが、まだ具体的に実行するまでには至っていない。これらの提案には国連に経済安全保障理事会を設立することやブレトン・ウッズ諸機関の機構改革

Box 6.4 人間開発と世界会議

近年、人間開発の概念は、多くの世界サミットや世界会議において中心的存在となってきた。1992年のリオデジャネイロにおける「国連環境開発会議」、1993年のウィーン「世界人権会議」、1994年のカイロ「国際人口・開発会議」、1995年のコペンハーゲン「社会開発サミット」においても、人間開発問題に対する認識と同問題に対する世界的な決意が大きく取り上げられた。

リオ宣言は、持続可能な開発においてはすべての人びとが中心に据えられるべきであることを宣言した。人間は、自然との調和のなかで健康的で生産的な生活をする権利がある。また同宣言は、開発と環境をめぐる現在および将来の世代の需要が、公正に扱われるべきであることを強調した。さらに同宣言は、各国の協力に基づいて新しく公正な世界的パートナーシップを確立することを訴え、持続可能な開発に関する世界協定の実現に向けて努力することを提案した。

ウィーン会議では、すべての人びとの基本的な人権の大切さが再確認され、人間開発の概念が強調され、国際社会に対し、世界的な人権確立に向けて共に努力することが求められた。とくに女性に対するあらゆる形の差別を排除することを促した。

カイロで採択された行動計画においては、国家のなかで最も価値ある資源は人間であり、開発の中心目的は人間としての個人であることが確認された。またそのなかでは、あらゆる人の平等な機会が強調され、ジェンダー平等と公正および女性のエンパワーメントの促進が求められた。あらゆる人びとの生活の質を向上させるためには、国際協力と世界の団結が不可欠であるとの考えが示された。

コペンハーゲン宣言は、人びとを開発の中心に位置づけ、経済が人間の要求にさらに効率的に答えることを要求した。また世代間の公平や、現在の環境が破壊されるのを防ぎ、将来にわたってもその環境が守られるようにすることで、将来の世代への責任を果たしていこうという決意を表明した。行動計画は人間開発のさまざまな分野に多くの数値目標を設定し、公約した各分野における国際協力の性質と役割を確認し、また世界協定の必要性にも言及した。例えば20:20協定では、そのような意志を表明した先進国と開発途上国は、政府開発援助(ODA)の平均20%と国家予算の20%を基本的な人間の重要課題に対して配分することになる。

出典: 国連1992e, 1993d, 1994f, 1995a, 1995b

とか、社会開発を重視する構造調整計画の探求、最貧困国の負債帳消しなどが盛り込まれている。

学問的批判

開発問題を再構築し、人びとに焦点を当てるに際し、人間開発の概念が基本的な開発の概念や過程に関してかなり多くの学問的論争を引き起こした。学者の中にはその概念を新しい開発理論の枠組みであり、GNP成長理論(Singer 1994)にかわるものであると賞賛する者もいた。またある学者は、その概念という古い酒を新しいビンに入れるにすぎない(Srinivasan 1994)と批判した。しかし多くの学者は中間的な立場を取っている。つまりこの概念は開発論争には待望の新しい面を加えるが、根本の仮説はさらに精密に分析されるべきだというものである。

人間開発理論の枠組みのいろいろな側面に関してかなりの研究が進められてきた。さらに、人的資本に基づく新しい成長理論についてもある程度の議論がされている。(Behrman 1990, Grossman and Helpman 1994, Kurz and Salvadori 1994, Pack 1994 and Tomer 1990 and 1994)。経済成長と人間開発の関連をテーマとして取り上げた学術論文もいくつかある。人間開発指数構成の基礎となる分析や統計についても、かなりの論争や批判を引き起こし、建設的な改善策の示唆もあった。論争の要点は以下の通りである。

●項目の選択

HD Iには政治的自由や文化的価値、環境維持など重大な項目が欠落していると指摘する学者も何人かいた。その批判は正しい。「人間開発報告書」では1991年に政治的自由度を

測ろうとしたが、正確な方法または政治的自由度を測るための指数を作成する権限があるかどうかをめぐる論争のため、その後、その問題は研究機関にゆだねられた。現在HD Iを「環境化」する計画は進められている。文化的価値に関してはその量を測定するのは困難であり、またどうやっても概念自体を軽薄なものにする恐れがある。

全体的な評価としては、HD Iは本来GNPより広範なものではあるが、まだまだ人間の発展を測る方法としては、部分的なものとして認識されるべきである。そして政治的自由や文化の発達、改善された物理的環境など、人間の進歩のいろいろな面での質的量的研究で補わなくてはならない。このような配慮はHD Iにこれらの面を取り入れる方法が見つかるまで行われるであろう。

●異なる変数の選択

HD Iの三つの側面を測るためには、より多くの、あるいは異なる変数を取り入れるべきだと示唆する批評家がいる。たとえば、国家の健康状態をよりよく表すためには平均余命だけでなく乳児死亡率や食糧の安定供給指数を取り入れることを示唆している。あいにく乳児死亡率は平均余命と完全に相互補完的である。食糧が安定的に供給されているかを測るために使える唯一のデータは、国民1人当たりの平均カロリーだけである。だがその値だけをみても悲惨な状態は読みとれないことが多い。

重要な点はさらに多くの変数を加えてもHD Iがより精密になることはなさそうだということである。社会的データや人間に関するデータが徐々に改善され、より多くの項目を

HD Iに取り入れることが可能になるならば、ゆっくりと時間をかけ、ほんとうに役立つものだけを選んで取り入れるべきである。HD Iはあくまでも単純で扱い易くなければならないからである。

●データの質

ここのデータによって国の順位を決定するため、HD Iの基になるデータは大変厳密に調べられる。HD I算出は、主に国連機関や国際機構からの標準化された数値に基づいており、標準化されたデータがない場合だけ暫定的な推定値を使用している。国家レベルで得られたデータと関連国際機関に報告されるデータの間には時間のずれが生じることもある。HD Iのおかげで、タイムリーな報告や、よりよい推定値、基本となるデータの改善を推進するのに大いに役立っている。

またデータが改善されるまではHD Iの算定を延期するべきだと示唆する批評家もいる。この見解は、細部にこだわって大切なものを棄ててしまうようなものであろう。それよりデータを年々着実に改善していくべきであり、統計的データの欠陥も隠さずに公表すべきである。本年の報告書ではそのような試みを行い、情報源には広範囲にわたる脚注をつけ、実質的改善が必要な部分については包括的な注釈をつけた。

●所得の取扱い

HD Iにおける所得の取扱い方法に関して異議がいくつか持ち上がった。所得は単に手段であって目的ではないので指標にすらのせるべきではないと考える批評家がいる。しかし、その考え方には根本的な誤解がある。というのはHD Iにおける所得は、生活水準を測るための物差し

にすぎないのである。実際、経済指標と社会指標とをいっしょに示しているのはHD Iの際立った特徴の一つであり、強みでもある。

それ以外は、一定の割引率を超えた時に所得の効用が減少するような正確な割引率を設けることに対していろいろな批判がある。正確な割引率を設定する科学的な方法がないため、これらの問題は常にいく分かの論争を引き起こすであろう。重要なことは、大部分の分析家が飽満よりも充足を重視する根本的な前提に賛成していることである。HD Iは所得を手段として扱うのではなく、それによって得られる目標の観点からそれを再解釈するのである。

技術的な問題はほかにも挙げられた。合成指標における変数の比重、つまり貧困線を越える所得に対しての比重が少なくなっていることとHD Iの予想有効性が疑問視されている。しかしHD Iは強力な手段であることがわかっている。比重を変えたとしても、その国のHD I値はさほど変化しない。どの指標も完全ではないとはいえ、HD IはGNPの測定範囲よりも幅広く、所得以外のいくつかの人間の選択についても測れるために、有効だということがわかっている。

論争と誤認

人間開発の概念のいくつかの側面に関しては、かなり幅広く合意が得られている。

●開発は人間を中心に据えて考えなければならない。

●開発の目的は単に所得だけでなく人間の選択の幅を拡大することである。つまり人間開発の概念は単に経済だけでなく社会全体に焦点を当て

人びと、特に女性に力をつけることは、成長と人間開発とを結びつける確実な方法である

成長は開発の目的ではなく、成長のないことが目標である

従来の成長モデルに含まれるすべての問題点は、人間の立場から検討されなければならない

ている。

●人間開発は（人びとへの投資により）人間の能力を拡大し（それを可能とする枠組みにより）これら能力を最大限活用させることに努める。

●人間開発は生産性、公正さ、持続性、そしてエンパワメントの4本柱の上に成り立っている。人間開発は、経済成長を必須であるとはみなしているが、その質や配分に注意を払う必要があることを強調し、経済と人間の生活との関わりを詳細に分析している。また選択の種類も、次世代へ伝えていけることが重要であると強調している。

●人間開発のアプローチでは、開発の最終目標を明確にし、それを達成するためにはどんな選択肢があるかを分析する。

このように幅広い合意があるにもかかわらず、まだいくつかの論争が続いているのは、時として概念そのものの誤解に基づいていることがあるからである。特に問題なのは、人間開発は経済成長に対して批判的立場をとるのか、また社会部門の開発しか扱わないのかの二点である。人間開発に関してこのような誤解が広まっている状況を、注意深く調べる必要がある。

反成長か？

もっとも広く議論を引き起こしている問題の一つに経済成長と人間開発の関連がある。人間開発の概念は成長に反するものだと主張する一部の批評家がいるが、このことは各「人間開発報告書」で明確に述べていることを否定するものである。たとえば、1991年の報告書では「経済成長は人間開発に必要なという示唆は誤っている。成長なしには人間の豊

かさを向上し続けるのは不可能である。しかし、高度の経済成長率が即、人間開発レベルの向上につながると解釈するのは誤りである。そうなるかもしれないし、ならないかもしれない。経済成長を人間開発に結びつけるもつけないも、すべて国が選択する政策次第である」と述べている。

人間開発の概念では、成長が開発の最終目標ではなく、成長のないことが最終目標であることのほうが多いとする主張で一貫している。経済成長は人間開発には不可欠である。しかし成長によってもたらされる生活向上への機会を十分活用するには適切な取り組みが必要である。というのは、経済成長と人間の進歩には必然的な関連はないからである。

経済成長への取り組みに著しい成功を修め、人間の生活状況を改善した国がいくつかあったが、ほかの国ではそれほど改善されていない。政策上の問題点として重要なのは、さまざま異なる状況のなかで、経済成長がどうすれば人間開発にうまく生かされ、どうすれば生かされなくなるか、ということである。

経済成長と人間開発との関連は最初の報告書（1990）の第3章で詳細に分析してある。その結論は以下の通りである。「経済成長を人間開発に生かし、人びとの生活を豊かにしようと思うなら、有効な政策が必要である。逆にいえば、人間開発を永続させようと思うなら、経済成長からの間断のない助力が必要となる。経済成長と人間開発のどちらかを強調しすぎると開発上で不均衡が生じ、そのうち、それ以上の前進ができなくなるであろう。」

経済成長と人間開発との望ましい関係を築くには次の4通りの方法が

ある。

第一に、人間の教育や健康、技能に十分な投資をすればより報酬の多い就職ができ、人びとは成長に参加できてその恩恵を受けることができる。この成長のモデルは、中国、香港、日本、マレーシア、韓国、シンガポール、タイほか多くの新興工業国で採用された。同時にそれは人間への投資戦略として、今日多くの先進国や開発途上国で大変に好評である。

第二に、経済成長と人間開発とを密接に結びつけるためには、所得と財産をより公正に配分することが不可欠である。ブラジルやナイジェリア、パキスタンなど所得と財産の配分が非常に不均衡である地域はいずれも、GNPの伸び率が高くても人びとの生活に反映されていない。

第三に、成長や所得配分がそれほど高くない国でさえ、人間開発状況が著しく改善された国はいくつかある。それらの国では、政府が社会投資を綿密に計画した結果達成できたのである。中でもキューバ、ジャマイカ、スリランカ、ジンバブエでは国家が惜しみなく社会的なサービスを提供したことから、かなりの好結果が達成できた。多くの東欧諸国やCIS諸国でも同様であった。このような実験的な試みは、社会基盤を支えるだけの経済基盤の拡張がなければ持続は通常不可能である。

第四に、人びと、特に女性に力をつけることが、成長と人間開発を結びつける確実な方法である。人びとが政治、社会、経済面で選択権を行使できれば成長は強化され、民主的で多くの人が参加でき、しかも長く持続するものとなるであろう。

社会部門だけの開発か

もう一つの誤認は、人間開発のモデルが成長に反するという偏見と密接に関連しているが、人間開発戦略には社会的な内容しかなく、やっかいな経済の分析がないとするものである。「人間開発報告書」で人間の能力開発のためには社会部門への投資増加が重要であることを強調したためにこの誤解は根強くなった。そこで人間開発戦略は主に社会開発費用、特に教育と健康にこだわっているという印象が強まったのである。さらに、人間開発理論の枠組みと単なる人的資源開発、つまり人間の能力増強のための社会開発費用とを混同する分析家がいる。また人間開発戦略は、人間福祉の側面、さらに狭義の「ベーシック・ヒューマン・ニーズ」のみにこだわっていると主張し、経済成長や生産、消費、貯蓄、投資、売買、技術などのほかあらゆるマクロ経済的枠組みの側面に関しては殆ど言及していない分析家もいる。全体論的な開発理論の枠組みには目的と手段、生産性と公正さ、経済的開発と社会的開発、物質的な豊かさや人間福祉がそれぞれ含まれるのだが、これらの分析は基本的な人間開発の概念を全体論的な開発理論として正当には扱っていない。

人間開発戦略の真の出発点は、従来の成長モデルの問題一つひとつに対して、人間優位の視点から以下のように取り組むことである。人びとは経済成長に参加するだけでなく、そこからの恩恵を受けているか。人びとは拡大した商業範囲に対して、どの機会にも参加できるようになったか。人間の選択の幅は新しい技術の導入により拡大したか、それとも

縮小したか。経済の拡大による成長では雇用が拡大したか、失業が増加したか。予算が次世代の人びとの生活を犠牲にすることのないように均衡がとれているだろうか。「自由」市場はあらゆる人びとに開放されたであろうか。現世代の人びとの選択肢が広がっただけでなく、次世代の人びとのも大丈夫だろうか。

経済問題で無視されている問題は香無だが、すべての問題は開発の最終的な目的、つまり人間につながっている。人間は単に経済成長の受益者としてではなく、経済的であれ、政治的、社会的、文化的であれ、社会のあらゆる変化の真の担い手であると結論づけている。古典の作家たちがいつでもやっていたように、人間を開発の過程での最高位に据えることは、経済成長を非難するわけではなく、経済成長の真の目的を再発見するためである。

これらの論争では一つの明確な結論が出されている。人間開発の概念と戦略の範囲内に、経済成長を十分取り込む必要があるということである。このテーマは『人間開発報告書1996』で扱う。

前進への道—今後の優先事項

最初の『人間開発報告書』で、人間開発の概念とその測定手段について詳しく説明した。また経済成長と人間開発との関係も調べ、次のような結論に達した。

●経済成長は必要であるが人間開発にはそれだけでは十分ではない。成長から生じた利益を人びとの生活に

反映させるためには、正しい経済環境と経済政策が求められる。

●経済成長と人間開発とを結びつけようとした場合、障害になるのは財源よりも、政策上の決断や公約であることのほうが多い。

●持続可能な開発戦略は、現世代の人びとの要求に応えつつ、次世代の人びとの必要性も満たせるように配慮したものでなければならない。

一連の『人間開発報告書』は、最初の報告書に提示されたように広い視野から見た人間開発の特定問題に焦点を当ててきた。論点は人間開発への資金供給から人びとの参加へと多岐にわたった。国際的な視野にたつ人間開発への理解と人間の安全保障についても扱ってきた。本年の報告書では社会的、政治的、経済的な生活面で女性にいかにか力をつけさせるか、その方法を探究するためにジェンダーと開発に焦点を当てた。

21世紀に向けて、どの国も経済成長と人間開発をうまく統合するという課題に取り組んでいる。今や経済成長と人間開発との関連を詳細に探究する時が来たのである。21世紀の厳しい競争と、拡大していく世界市場において急速な成長を決定するものは何か。雇用が拡大し機会均等が保証され、次世代への持続可能な成長はどう展開されていくのか。さらに重要なことは生じた成長をどう男女平等のものにするか。『人間開発報告書1996』では人間開発と経済成長とを統合して分析を進める予定である。

参考文献

『人間開発報告 1995』の背景資料

- Alarcon-Gonzalez, Diana. 1994. "The Welfare Effects of Structural Adjustment in Mexico and Its Differential Impact by Gender."
- Anand, Sudhir, and Amartya Sen. 1995. "Gender Inequality in Human Development: Theories and Measurement."
- Basu, Amrita. 1995. "Women's Movements in Global Perspective."
- Bancé, Charlotte, Roxana Carrillo and Rima Shore. 1994. "Gender-Based Violence: A Critical Development Issue."
- Buvinic, Mayra. 1995. "A Retrospective Look at Women's Issues in Development Cooperation: The Past as Prologue."
- Buvinic, Mayra, Rekha Mehra and Ancles Drost-Mastry. 1994. "Gender in Perspective: Trends in Social and Economic Indicators." International Centre for Research on Women.
- CAWTAR (Centre of Arab Women for Training and Research). 1994. "Arab Women: Profile, Challenges and Prospects."
- Cher, Marsha Aler. 1994. "Ties that Bind: Single Women and Family Structures."
- Corbett, Jane, and Frances Stewart. 1995. "Putting Gender into Cost Benefit Analysis."
- Ghosh, Jayati. 1994. "Trends in Female Employment in Developing Countries: Emerging Issues."
- Gindling, T.H. 1994. "The Effect of Structural Adjustment on the Structure of Employment and Pay in Costa Rica: The Differential Impact by Gender."
- Githinji, Mwangi wa. 1995. "Time Allocation and Gender in Kenya."
- Goldschmidt-Clermont, Luisella, and Elisabetta Pagnossin Aligisakis. 1995. "Measures of Unrecorded Economic Activities in Fourteen Countries."
- Harvey, Andrew S. 1995. "Market and Non-Market Productive Activity in Less Developed and Developing Countries: Lessons from Time Use."
- Picchio, Antonella. 1994. "The Analytical and Political Visibility of the Work of Social Reproduction."
- Randel, Judith, and Tony German. 1994. "Gender Aspects of Development Cooperation."
- Schuler, Margaret. 1994. "Gender Aspects of Legal Discrimination and New Legal Structures." Institute for Women, Law and Development.
- Smith, Dan. 1995. "Women, War and Peace."
- Staudt, Kathleen. 1994. "Political Representation: Engendering Democracy."
- Urdaneta-Ferrán, Lourdes. 1994a. "Measuring Women's Economic Contribution in the Subsistence Sector."
- . 1994b. "Methodology of Estimates of Women's Contribution to Human Development."
- . 1994c. "Venezuelan Women in Human Development."

文献注:

- 第1章の文献: Adamo 1993, ILO 1993a and 1994a, Institute of Strategic and International Studies 1993, International Foundation for Electoral Systems 1994, Makgela 1993, Panos 1994, Reid 1995, Sen 1993b, Spindola 1993, UNDP 1993c and 1994b, UNFPA 1991, UNHCR 1993, USCR 1994, World Bank 1991, 1994d and 1994e and WRI 1994.
- 図み記事の文献: boxes 1.1 and 1.2 and annex boxes A1.1-A1.5, Baizen, Kanyi and Ayres 1993, FAO 1992, International Foundation for Electoral Systems 1994, Panos 1994, Reid 1995, Sen 1990b, UN 1992f, UNDP 1993a and 1994a, UNFPA 1991, UNHCR 1993, UNICEF 1993, USCR 1994, World Bank 1994d and 1994e and WRI 1994.
- 第2章の文献: Bancé, Carrillo
- and Shore 1994, Buvinic, Mehra and Drost-Mastry 1994, Carrillo 1992, Dasgupta 1994, Ghosh 1994, ILO 1993a, IPU 1991, 1992 and 1994, Kabeer 1991, Nelson and Chovdhury 1994, Rajuladevi 1992, Schuler 1994, Sen 1990b, Staudt 1984 and 1994, UN 1990, 1991c and 1991e, UNCSDHA 1992, UNESCO 1993a and 1994b and World Bank 1993a and 1994a.
- 第3章の文献: Alarcon-Gonzalez 1994, Anand and Sen 1995, Central African Republic 1995, Gindling 1994, ILO 1993a and 1994a, IPU 1994, Psacharopoulos and Tsannatos 1992, Summers and Heston 1991, UN 1991e and UNESCO 1994b.
- 第4章の文献: Githinji 1995, Goldschmidt-Clermont and Aligisakis 1995, Harvey

1995 and Urtlaneta Ferrán 1994a, 1994b and 1994c.

第5章の文献:

Agarwal 1994, Ashworth 1992, Basu 1995 and forthcoming, Boserup 1970, Bruce 1989, Buncic, Carrillo and Shree 1994, Buvinic 1995, Chad 1994, Chen 1994, Collas-Monsod 1994, Congo 1994, Cook 1990, Cornwall and Kellough 1994, Davidson and Croke 1978, Gustafsson 1992, India 1994, Indonesia 1994, Leonard 1989, May 1994, OECD 1994b, Psacharopoulos 1994, Ransdel and German 1994, Republic of Korea 1994, Schuler 1994, Slovenia 1994, Smith 1995, Stauck 1994, Summers 1992, UN 1948, 1994a, 1994c, 1994e, 1994f and 1995a, Women's World Banking 1994a and 1994b, World Bank 1993a and 1994a and WRI 1994.

第6章の文献:

Akder 1990, Anand and Sen 1994a and 1994b, Barro 1991, Barro and Lee 1994, Barro and Sala-i-Martin 1994, Behrman 1990,

Boer and Koekkoek 1993, Botswana, UNDP and UNICEF 1983, Cohen 1989 and 1990, Dalal 1991, Das 1992, Dasgupta and Weale 1992, Desai 1991 and 1994, Egypt 1994, Fundación para la educación superior y el desarrollo 1992, Grossman and Helpman 1994, Hamilton 1994, Hopkins 1991, Kanbar 1990, Kelley 1991, Kurz and Salvadori 1994, Lind 1991, McGillivray 1991, McGillivray and White 1992, Mintcheva-Ivanova 1994 and 1995, Mintcheva-Ivanova, Arccelus and Srinivasan 1994a and 1994b, Murray 1991, Ogwang 1994, Pack 1994, Pyatt 1992, Rao 1991, Romer 1986, 1990 and 1994, Singer 1994, Smith 1992, Srinivasan 1994, Streeten 1992 and 1994, Tatli 1992, Trabold-Nubler 1991 and 1992, UNDP 1991a, 1992a, 1992b, 1992d, 1993a, 1993b, 1994a, 1994c, 1994d and 1994e and van der Meer 1993.

Ashworth, Georgia. 1992. "Women and Human Rights." Background paper for Development Assistance Committee (DAC) Expert Group on Women in Development. OECD, Paris.

Atkinson, Anthony J. 1970. "On the Measurement of Inequality." *Journal of Economic Theory* 2 (3): 244-63. ———. 1973. "How Progressive Should Income Tax Be?" In M. Parkin, ed., *Essays on Modern Economics*. Longman. Reprinted in E.S. Phelps, ed., *Economic Justice*. Harmondsworth: Penguin Education.

Barro, Robert J. 1991. "Economic Growth in a Cross-section of Countries." *Quarterly Journal of Economics* (May): 407-43.

Barro, Robert J., and Jong-Wha Lee. 1994. "Losers and Winners in Economic Growth." In Michael Bruno and Boris Pleskovic, eds., *Proceedings of the World Bank Annual Conference on Development Economics* 1993. Washington, D.C.: World Bank.

Barro, Robert J., and Xavier Sala-i-Martin. 1994. *Economic Growth*. New York: McGraw-Hill.

Basu, Amrita, ed. Forthcoming. *The Challenge of Local Feminism: Women's Movements in Global Perspective*. Boulder, Colo.: Westview Press for the Ford Foundation.

Behrman, Jere R. 1990. *Human Resource-Led Development? Review of Issues and Evidence*. New Delhi: International Labour Office-Asian Regional Team for Employment Promotion (ILO-ARTEP).

Blackorby, C., and D. Donaldson. 1978. "Measures of Relative Equity and Their Meaning in Terms of Social Welfare." *Journal of Economic Theory* 18.

———. 1984. "Ethically Significant Ordinal Indexes of Relative Inequality." *Advances in Econometrics* 3.

Boer, Leer, and Ad Koekkoek. 1993. "Human Development Report: Fad or Fixture." *Development Review Policy*, no. 11: 427-38.

Boserup, Ester. 1970. *Women's Role in Economic Development*. London: George Allen and Unwin.

Botswana, Ministry of Finance and Planning, UNDP and UNICEF. 1993. *Planning for People: A Strategy for Accelerated Human Development in Botswana*. Gaborone: Ministry of Finance and Planning.

Brown, Lester R., Hal Kanje and Ed Ayres. 1993. *Vital Signs* 1993. New York: Norton.

Bruce, Judith. 1989. "Homes Divided." *World Development* 17 (7): 979-91.

Carrillo, Rosanna. 1992. *Battered Dreams: Violence against Women as an Obstacle to Development*. New York: UNIFEM.

Central African Republic, Government of. 1995. *Enquête prioritaire sur les conditions de vie des ménages* 1992. Planning Ministry, Bangui.

Chad, Government of. 1994. "National Report for the Fourth World Conference on Women." Ministry of the Status of Women. N'Djamena.

China, Government of the People's Republic of. 1994. "The Report of the People's Republic of China on the Implementation of the Nairobi Forward-Looking Strategies for the Advancement of Women." Beijing.

Cohen, C. Desmond. 1989. "Trends in Human Development in the United Kingdom." University of Sussex School of Social Sciences, Brighton, United Kingdom.

———. 1990. "Human Development in Industrial Countries: The UK and the USA." Study prepared for UNDE. New York.

Collas-Monsod, Solita. 1994. "Engendering Development." The Rafael M. Salas Memorial Lecture, 25 November, Quezon City, Philippines. Mimeo.

Congo, Government of. 1994. "National Report on the Situation of Congolese Women Fourth World Conference on Women." Ministry for the Integration of Women in Development. Brazzaville.

Cook, Rebecca J. 1990. "International Human Rights Law Concerning Women: Case Notes and Comments." *Vanderbilt Journal of Transnational Law* 23: 779-818.

Cornwall, Christopher, and J. Edward Kellough. 1994. "Women and Minorities in Federal Government Agencies: Examining New Evidence from Panel Data." *Public Administration Review* 54 (3): 265-70.

CREDEF (Centre de recherches, de documentation et d'information sur la femme). 1994. "Études de Tunisie: Situations et perspectives." Ministry of Women and Family Affairs, Tunis.

Cuba, Government of. 1994. "National Report for the Fourth World Conference on Women." Havana.

Dalal, K.L. 1991. *Human Development An Indian Perspective*. New Delhi: Vikas for UNDP.

Das, Tarun Karti. 1992. "UNDP Human Development Index: Some Methodological Issues and Alternative Measures." New Delhi. Mimeo.

Dasgupta, Partha. 1994. "Population Growth, Poverty, and the Environmental Resource-Base." Cambridge University, Cambridge.

Dasgupta, Partha, and Martin Weale. 1992. "On Measuring the Quality of Life." *World Development* 20 (1): 119-31.

Davidson, Nico, and Margaret Croke. 1978. *The United Nations and Decision-Making: The Role of Women*. New York: United Nations Institute for Training and Research (UNITAR).

Desai, Meghnad. 1991. "Human Development: Concept and Measurement." *European Economic Review* 35: 350-57.

———. 1994. "Greening the HDI?" Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Diamond, Peter A., and Michael Rothschild, eds. 1989. *Uncertainty in Economics: Readings and Exercises*. Revised ed. New York: Academic Press.

———. 1991. "An Unfinished Chinese Revolution." 16 March, p. 34.

Egypt, Government of. 1994. *Egypt: Human Development Report 1994*. Ministry of Planning, Institute of National Planning, Cairo.

End Child Prostitution in Asian Tourism. 1992. "Child Prostitution in Asia." Bangkok.

FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations). 1992. *Food and Nutrition: Creating a Well-Fed World*. Rome.

———. 1994a. FAOSTAT, Version 3.0. Diskette. Rome. ———. 1994b. *1994 Country Tables, Basic Data on the Agricultural Sector*. Economic and Social Policy Department, Rome.

FLACSO (Latin American Faculty of Social Science). 1994. *Latin American Women in Numbers*. Santiago.

Folbre, Nancy. 1991. "The Unproductive Housewife: Her Evolution in Nineteenth Century Economic Thought." *Signs: Journal of Women in Culture and Society* 16 (3): 463-84.

———. 1994. *Who Pays for the Kids? Gender and the Structures of Constraint*. London and New York: Routledge.

Foster, James. 1984. "On Economic Poverty: A Survey of Aggregate Measures." *Advances in Econometrics* 3.

———. 1985. "Inequality Measurement." In H.P. Young, ed., *Fair Allocation*. Providence, RI: American Mathematical Society.

Fundación para la educación superior y el desarrollo. 1992. *Un plan de desarrollo humano de largo plazo para Colombia*. Bogotá.

Goldschmidt-Clermont, Luise. 1982. *Unpaid Work in the Household*. Geneva: International Labour Office.

———. 1993. "Monetary Valuation of Unpaid Work." Paper presented at the International Conference on the Measurement and Valuation of Unpaid Work, 28-30 April, Statistics Canada, Ottawa.

Grossman, Gene M., and Elhanan Helpman. 1994. "Endogenous Innovation in the Theory of Growth." *Journal of Economic Perspectives* 8 (1): 23-44.

Gustafsson, Siv. 1992. "Separate Taxation and Married Women's Labour Supply: A Comparison of West Germany and Sweden." *Journal of Population Economics* 1 (5): 61-85.

Hamilton, Kirk. 1994. "Greening the Human Development Index." Statistics Canada, Ottawa.

Hammond, Peter J. 1975. "A Note on Extreme Inequality Aversion." *Journal of Economic Theory* 11: 465-67.

Haq, Mahbub ul. Forthcoming. *Reflections on Human Development*. New York: Oxford University Press.

Haq, Mahbub ul., Richard Jolly, Paul Streeten and Khadija Haq, eds. 1995. *The United Nations and the Breston Woods Institutions: New Challenges for the Twenty-First Century*. London: Macmillan.

Hardy, G.H., J.E. Littlewood and G. Polya. 1952. *Inequalities*. 2d ed. Cambridge: Cambridge University Press.

参考文献:

Adamu, Sam O. 1993. "Disaggregated Human Development Index within Nigeria." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.

Agarwal, Bina. 1994. "Gender and Command over Property: A Critical Gap in Economic Analysis and Policy in South Asia." *World Development* 22 (1): 1455-78.

Akder, Halis. 1990. "Turkey: Country Profile—Human Development Indices for All Turkish Provinces." Middle East Technical University, Department of Economics, and UNDP, Ankara.

———. 1994. "A Means to Closing Gaps: Disaggregated Human Development Index." Human Development Report Office Occasional Paper 18. UNDP, New York.

Anand, Sudhir. 1977. "Aspects of Poverty in Malaysia." *Review of Income and Wealth*, series 23, no. 1: 1-16.

———. 1983. *Inequality and Poverty in Malaysia: Measurement and Decomposition*. New York: Oxford University Press.

———. 1993. "Inequality Between and Within Nations." Harvard University, Center for Population and Development Studies, Cambridge, Mass.

Anand, Sudhir, and Amartya Sen. 1994a. "Human Development Index: Methodology and Measurement." Human Development Report Office Occasional Paper 12. UNDP, New York.

———. 1994b. "Sustainable Human Development: Concepts and Priorities." Human Development Report Office Occasional Paper 3. UNDP, New York.

———. Forthcoming. "Gender Inequality in Human Development: Theories and Measurement." Human Development Report Office Occasional Paper 19. UNDP, New York.

ARF (Addiction Research Foundation). 1994. *Statistical Information, International Profile 1994*. Ontario, Canada.

Arrow, Kenneth J. 1965. *Aspects of the Theory of Risk-Bearing*. Yrjö Jahnsson Lectures. Helsinki: Yrjö Jahnssonin Säätiö.

- Holdea, Constance. 1987. "Why Do Women Live Longer than Men?" *Science* 238: 158-60.
- Hopkins, Michael. 1991. "Human Development Revisited: A New UNDP Report." *World Development* 19 (10): 1469-73.
- IISS (International Institute for Strategic Studies). 1993. *The Military Balance 1993-94*. London: Brassey's.
- ILO (International Labour Office). 1992. *World Labour Report 1992*. Geneva.
- . 1993a. *World Labour Report 1993*. Geneva.
- . 1993b. *Yearbook of Labour Statistics 1993*. 52d issue. Geneva.
- . 1994a. *World Labour Report 1994*. Geneva.
- . 1994b. *Yearbook of Labour Statistics 1994*. 53d issue. Geneva.
- India, Government of. 1994. "India Country Paper for the Fourth World Conference on Women." Department of Women and Child Development. New Delhi.
- Indonesia, Government of. 1994. "Indonesia Country Report: Review of the Implementation of the Nairobi Forward-Looking Strategies for the Advancement of Women 1985-1992." Jakarta.
- Institute of Strategic and International Studies. 1995. "Disaggregated Human Development Index in Malaysia." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
- International Colloquium of Mayors for Social Development. 1994. Correspondence on council members and prayers from various local authorities.
- International Foundation for Electoral Systems. 1994. *Elections Today*. Various issues. Washington, D.C.
- IPU (Inter-Parliamentary Union). 1991. "Distribution of Seats between Men and Women in National Parliaments: Statistical Data from 1945 to 30 June 1991." Reports and Documents Series 18. Geneva.
- . 1992. "Women and Political Power." Reports and Documents Series 19. Geneva.
- . 1994. "Distribution of Seats between Men and Women in the 178 National Parliaments Existing as at 30 June 1994." Reports and Documents Series 13. Add.2-rev.2. Geneva.
- Iwano, Sumiko. 1993. *The Japanese Woman: Traditional Image and Changing Reality*. New York: Free Press.
- Japan, Office of the Prime Minister, Office for Gender Equality. 1995. *Women in Japan Today*. Tokyo.
- Kabeet, Naila. 1991. *Gender Production and Wellbeing: Rethinking the Household Economy*. IDS Discussion Paper 288. Sussex, United Kingdom: Institute of Development Studies.
- Kanbur, Ravi. 1990. "Poverty and Development: *Human Development Report* and the *World Development Report 1990*." Pensamiento Iberoamericano. University of Warwick, Department of Economics, Warwick, United Kingdom.
- Kelley, Allen C. 1991. "The Human Development Index: Handle with Care." *Population and Development Review* 17 (2): 115-24.
- Kolm, Serge C. 1969. "The Optimal Production of Social Justice." In J. Margolis and H. Guitton, eds., *Public Economics*. London: Macmillan.
- Kurz, Heinz, and Neri Salvadori. 1994. "What Is New in the 'New' Theories of Economic Growth? Or: Old Wine in New Goatskins." The New School, Department of Economics, New York.
- Kynch, Jocelyn. 1985. "How Many Women Are Enough? Sex Ratios and the Right to Life." In *Third World Affairs 1985*. London: Third World Foundation.
- Lavelle, William, Xiao Zhenya, Li Bohua and Ronald Freedman. 1990. "The Rise in Female Education in China: National and Regional Patterns." *The China Quarterly*, no. 121: 61-93.
- Leonard, Jonathan. 1989. "Women and Affirmative Action." *Journal of Economic Perspectives* 3 (1): 61-75.
- Lind, Niels C. 1991. "Some Thoughts on the Human Development Index." University of Waterloo, Department of Economics, Waterloo, Ontario.
- Makgetla, Neva Seidman. 1993. "South Africa: Submission on Human Development Index." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
- May, Elisabeth. 1994. "Women the Resource Managers." *Our Planet* 6 (4): 23-24.
- McGillivray, Mark. 1991. "The Human Development Index: Yet Another Redundant Composite Development Indicator." *World Development* 19 (10): 1461-68.
- McGillivray, Mark, and Howard White. 1992. "Measuring Development: The UNDP's Human Development Index." Paper presented at Economic and Social Research Council, Development Economics Study Group Annual Conference, 27-28 March, University of Leicester, Leicester, United Kingdom.
- Mintcheva-Ivanova, Ianits. 1994. "A Quantitative Measure of the Competitive Advantage of Nations." Best MBA Student Paper at the Atlantic Schools of Business Conference 1994, Halifax, Nova Scotia. University of New Brunswick, Department of Business Administration, Fredericton, New Brunswick.
- . 1995. "Human Development and World Competitiveness." Masters thesis, University of New Brunswick, Department of Business Administration, Fredericton, New Brunswick.
- Mintcheva-Ivanova, Ianits, F.J. Anselmus and G.E. Sinivasan. 1994a. "Effects of the Human Development Index's Social and Economic Components on Country Rankings." University of New Brunswick, Faculty of Administration, Fredericton, New Brunswick.
- . 1994b. "Information Validity and Axiomatic Characterization of the Human Development Index." Working Paper 94-010. University of New Brunswick, Faculty of Administration, Fredericton, New Brunswick.
- Morgan, Robin, ed. 1984. *Sisterhood is Global*. New York: Doubleday.
- Murra, Christophe. 1991. "Development Data Constraints and the Human Development Index." Paper presented at the Meeting of Experts on Social Development Indicators, 8-11 April, Rabat, Morocco.
- Nelson, Barbara J., and Najma Chowdhury. 1994. *Women and Politics Worldwide*. New Haven and London: Yale University Press.
- Norway Government of. n.d. "Women in Politics: Equality and Empowerment." Department of Family Affairs and Child Care. Oslo.
- Nussbaum, Martha C. 1988. "Nature, Function, and Capability: Aristotle on Political Distribution." *Oxford Studies in Ancient Philosophy* (supplementary volume).
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 1993a. *Education at a Glance*. Paris.
- . 1993b. *Efforts and Policies of the Members of the Development Assistance Committee: Development Cooperation—Development Assistance Committee Report, 1993*. Paris.
- . 1993c. *Health Systems, Facts & Trends 1960-1991*. Health Policy Studies 3. Paris.
- . 1993d. *OECD Environmental Data: Compendium 1993*. Paris.
- . 1994a. *Employment Outlook July 1994*. Paris.
- . 1994b. "Equal Opportunities Policies on the Labour Market in the 1980s." In OECD, *Women and Structural Change: New Perspectives*. Paris.
- . 1995. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report, 1994*. Paris.
- Ogwang, Tomson. 1994. "The Choice of Principal Variables for Computing the Human Development Index." *World Development* 22 (12): 2011-14.
- Omani, Siddiq R. 1982. *Economic Inequality and Group Welfare*. Oxford: Clarendon.
- Pack, Howard. 1994. "Endogenous Growth Theory: Intellectual Appeal and Empirical Shortcomings." *Journal of Economic Perspectives* 8 (1): 55-72.
- Panos. 1994. *AIDS: Towards 2000*. Panos AIDS Media Briefing 1. December. London.
- Parr, John W. 1964. "Risk Aversion in the Small and in the Large." *Econometrica* 32: 122-36.
- Pascharopoulos, George. 1994. "Returns to Investment in Education: A Global Update." *World Development* 22 (9): 1325-43.
- Pascharopoulos, George, and Zafiris Tzannatos, eds. 1992. *Case Studies on Women's Employment and Pay in Latin America*. Washington, D.C.: World Bank.
- Pytt, Graham. 1992. "There is Nothing Wrong with the HDI, but..." University of Warwick, Department of Economics, Warwick, United Kingdom.
- Rajuladevi, A.K. 1992. "How Poor Are Women in Rural India?" *Asia-Pacific Journal of Rural Development* 11 (1): 1-34.
- Randel, Judith, and Tony German. 1993. *The Reality of Aid: An Independent View of Aid*. London: Action Aid.
- Rao, V. V. Bhanaji. 1991. "Human Development Report 1990: Review and Assessment." *World Development* 19 (10): 1451-60.
- Reid, Elizabeth, ed. 1995. *HIV and AIDS: The Global Inter-connection*. West Hartford, Conn.: Kumarian.
- Republic of Korea, Government of. 1994. "Review and Appraisal of Implementation of the Nairobi Forward Looking Strategies for the Advancement of Women." Seoul.
- Romer, Paul. 1986. "Increasing Returns and Long Run Growth." *Journal of Political Economy* 94 (1): 1002-37.
- . 1990. "Endogenous Technical Change." *Journal of Political Economy*, special supplement, 58 (5): S71-102.
- . 1994. "The Origins of Endogenous Growth." *Journal of Economic Perspectives* 8 (1): 3-22.
- Rothschild, Michael, and Joseph F. Stiglitz. 1970. "Increasing Risk: I. A Definition." *Journal of Economic Theory* 2 (3): 225-43.
- Rueckert, Sabine, and Wolfgang Gehrmann. 1995. "Die Keimzelle der Gewalt." *Die Zeit*, 14 April, pp. 6-8.
- Saito, Katrine Anderson, Hailu Mekonen and Daphne Spurling. 1994. *Raising the Productivity of Women Farmers in Sub-Saharan Africa*. World Bank Discussion Paper 230. Washington, D.C.
- Sen, Amartya K. 1973. *On Economic Inequality*. Oxford: Clarendon.
- . 1988. "Africa and India: What Do We Have to Learn from Each Other?" C.N. Vakil Memorial Lecture, 8th World Congress of the International Economic Association. In K.J. Arrow, ed., *The Balance between Industry and Agriculture in Economic Development*. London: Macmillan.
- . 1990a. "Gender and Cooperative Conflicts." In Irene Tinker, ed., *Persistent Inequalities: Women and World Development*. New York: Oxford University Press.
- . 1990b. "More Than 100 Million Women Are Missing." *New York Review of Books* 37 (20): 61-66.
- . 1992a. *Inequality Reexamined*. Oxford: Clarendon; and Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- . 1992b. "Missing Women." *British Medical Journal* 304: 587-88.
- . 1993. "Life Expectancy and Inequality: Some Conceptual Issues." In P. Bardhan, M. Datta-Chandhuri and T.N. Krishnan, eds., *Development and Change*. Bombay: Oxford University Press.
- Siegan, Gita. 1992. *World of Winners*. 2d ed. Detroit and London: Gale Research International.
- Singer, H.W. 1994. "The Human Development Report 1994." Institute of Development Studies, Sussex, United Kingdom.
- SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 1993. *SIPRI Yearbook 1993*. New York: Oxford University Press.
- . 1994. *SIPRI Yearbook 1994*. New York: Oxford University Press.
- Slovenia, Government of. 1994. "National Report for the Fourth World Conference on Women." Ljubljana.
- Smith, Peter. 1992. "Measuring Human Development." University of Southampton, Department of Economics, Southampton, United Kingdom.
- Spindola, Austagésilo Gomes. 1993. "The Human Development Index and Other Development Indicators of Brazil." Background paper for *Human Development Report 1994*. UNDP, New York.
- Srinivasan, T.N. 1994. "Human Development: A Paradigm or Reinvention of the Wheel?" Paper presented at the American Economic Association meeting, 3 January, Boston.
- Studd, Kathleen. 1984. *Agricultural Policy Implementation: A Case Study from Western Kenya*. West Hartford, Conn.: Kumarian.

- Stern, Nicholas H. 1977. "Welfare Weights and the Elasticity of the Marginal Valuation of Income." In M. Artis and R. Nobay, eds., *Current Economic Problems*. Oxford: Basil Blackwell.
- Streen, Paul. 1992. "Global Governance for Human Development." Human Development Report Office Occasional Paper 4. UNDP, New York.
- . 1994. "Human Development: Means and Ends." Paper presented at the American Economic Association meeting, 3 January, Boston.
- Streen, Paul, with Shahid J. Burki, Mahbub ul Haq, Norman Hicks and Frances Stewart. 1981. *First Things First: Meeting Basic Human Needs in the Developing Countries*. New York: Oxford University Press.
- Summerfield, Gale. 1994. "Economic Reform and the Employment of Chinese Women." *Journal of Economic Issues* (September): 715-32.
- Summers, Lawrence H. 1992. "Investing in All the People." EDI Seminar Paper 45. World Bank, Washington, D.C.
- Summers, Robert, and Alan Heston. 1991. "Pain World Tables (Mark 5): An Expanded Set of International Comparisons, 1950-1988." *Quarterly Journal of Economics* 106: 327-68.
- Talibi, Husayin. 1992. "A New Approach for Human Development: Human Development Scores." Institute of Development Studies, Sussex, United Kingdom.
- Thailand, Government of. 1995. "The Status of Women and Platform for Action." National Commission on Women's Affairs for the Fourth World Conference on Women. Bangkok.
- Tabold-Nubler, Harald. 1991. "The Human Development Index: A New Development Indicator?" *Interconomics* (September/October): 236-43.
- . 1992. "Making the Human Development Index Comparable over Time." German Institute for Economic Research, Berlin.
- Tunisia, Government of. 1994. "Rapport National pour la Quatrième Conférence Mondiale sur les Femmes: Lutte pour l'égalité, le développement et la paix." Tunis.
- UN (United Nations). 1948. *Universal Declaration of Human Rights*. New York.
- . 1984. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Viet Nam*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/5/Add.23.
- . 1988. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Sri Lanka*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/13/Add.18.
- . 1990. *Equality: Equality in Political Participation and Decision-making*. Report of the Secretary-General. New York. E/CN.4/1990/2.
- . 1991a. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Norway*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/NOR/3.
- . 1991b. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Rwanda*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/RWA/3.
- . 1991c. *Women: Challenges to the Year 2000*. New York.
- . 1991d. "Women Heads of State and Government Ministers throughout the World." Division for the Advancement of Women. Paper prepared by Raymond Lloyd for the Expert Group Meeting on the Role of Women in Public Life. Vienna. EGM/RWPL/1991/BP3.
- . 1991e. *The World's Women 1970-1990: Trends and Statistics*. New York.
- . 1992a. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Australia*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/AU/2.
- . 1992b. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Canada*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/CAN/3.
- . 1992c. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Cuba*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/CUB/2-3.
- . 1992d. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Yemen*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/YEM/3.
- . 1992e. *The Rio Declaration: United Nations Conference on Environment and Development*. A/CONF.151/26.
- . 1992f. *Second Report on the World Nutrition Situation*, vol. 1, *Global and Regional Results*. Administrative Committee on Coordination, Sub-Committee on Nutrition. Geneva.
- . 1993a. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: New Zealand*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/NZE/2.
- . 1993b. *Second Report on the World Nutrition Situation*, vol. 2, *Country Trends, Methods and Statistics*. Administrative Committee on Coordination, Sub-Committee on Nutrition. New York.
- . 1993c. *Statistical Yearbook 1990/91*. 38th issue. Statistical Division. New York. ST/ESA/STAT/SER/S/14. E/93/XXVII.1.
- . 1993d. *The Vienna Declaration and Programme of Action: World Conference on Human Rights*. Vienna. A/CONF.157/23.
- . 1994a. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Morocco*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/MOR/1.
- . 1994b. *Equality in Economic Decision-making*. Report of the Secretary-General/Commission on the Status of Women. Thirty-ninth Session, 23 December. New York.
- . 1994c. *Improvement of the Status of Women in the Secretariat*. Report of the Secretary-General. New York. A/49/587.
- . 1994d. *Multilateral Treaties Deposited with the Secretary-General: Status as at 31 December 1993*. New York. ST/LEG/SER.E/12.
- . 1994e. *Report of the Committee on the Elimination of Discrimination against Women, Thirteenth session*. Forty-ninth session of the General Assembly. Supplement 38. New York. A/49/38.
- . 1994f. *Report of the International Conference on Population and Development*. Cairo. A/CONF.171/13.
- . 1994g. *Statistical Yearbook 1992*. 39th issue. Statistical Division. New York. ST/ESA/STAT/SER/S/15. E/94/XXVII.1.
- . 1994h. "Urbanization Prospects." Database. 1992 revision. Population Division. New York.
- . 1994i. "Women's Indicators and Statistics Database" Version 3. CD-ROM. Statistical Division. New York.
- . 1994j. *World Contraceptive Use 1994*. Population Division. New York. ST/ESA/SER.A/143. E.94. XIII.15.
- . 1994k. "World Population Prospects Database 1950-2050." 1994 Revision. Population Division. New York.
- . 1995a. *Adoption of the Declaration and Programme of Action of the World Summit for Social Development*. Copenhagen. A/CONF.156/L.1.
- . 1995b. *Women in a Changing Global Economy: 1994 World Survey on the Role of Women in Development*. New York. ST/ESA/241.
- . Forthcoming. *The World's Women 1970-1995—Trends and Statistics*. New York.
- UNCSDHIA (United Nations Centre for Social Development and Humanitarian Affairs). 1992. *Women in Politics and Decision-Making in the Late Twentieth Century*. Vienna: United Nations.
- . 1995. "Results of the Fourth United Nations Survey of Crime Trends and Operations of the Criminal Justice Systems (1986-1990)—Interim Report by the Secretariat." Vienna.
- UNDP (United Nations Development Programme). 1990. *Human Development Report 1990*. New York: Oxford University Press.
- . 1991a. *Bhutan Human Development Report*. Thimpu, Bhutan.
- . 1991b. *Human Development Report 1991*. New York: Oxford University Press.
- . 1992a. *Balanced Development: An Approach to Social Development*. Islamabad.
- . 1992b. *Human Development in Bangladesh: Local Action under National Constraints*. Dhaka.
- . 1992c. *Human Development Report 1992*. New York: Oxford University Press.
- . 1992d. *Making People Matter: Introductory Comment on a Human Development Strategy for Ghana*. Accra.
- . 1993a. *Human Development in Bangladesh: Decentralization for Local Action*. Dhaka.
- . 1993b. *Human Development in Cameroon: 1993*. Yaoundé.
- . 1993c. *Human Development Report 1993*. New York: Oxford University Press.
- . 1994a. *Human Development in Nepal: A Situation Analysis*. Kathmandu.
- . 1994b. *Human Development Report 1994*. New York: Oxford University Press.
- . 1994c. *Pacific Human Development Report*. Suva, Fiji.
- . 1994d. *Philippine Human Development Report*. Manila.
- . 1994e. *Report on Human Development in Bangladesh: Empowerment of Women*. Dhaka.
- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 1993a. *Trends and Projections of Enrolment by Level of Education, by Age and by Sex, 1960-2025 (as assessed in 1993)*. Division of Statistics. Paris.
- . 1993b. *World Education Report 1993*. Paris.
- . 1994a. *Statistical Yearbook 1994*. Paris.
- . 1994b. "Statistics on Illiteracy, 1994 Estimates and Projections." Diskette. Paris.
- . 1994c. Correspondence on combined primary, secondary and tertiary enrolment. Division of Statistics, Section for the Development of Statistical Services. 27 December. Paris.
- UNFPA (United Nations Population Fund). 1991. *Population and the Environment: The Challenges Ahead*. New York.
- UNHCR (Office of the United Nations High Commissioner for Refugees). 1993. *The State of the World's Refugees*. London: Penguin.
- . 1994. *Populations of Concern to UNHCR: A Statistical Overview, 1993*. Food and Statistical Unit, Division of Programmes and Operational Support. Geneva.
- UNICEF (United Nations Children's Fund). 1993. *Progress of Nations*. New York.
- . 1994. *The State of the World's Children 1994*. New York: Oxford University Press.
- . 1995. *The State of the World's Children 1995*. New York: Oxford University Press.
- Uxaneta-Ferrán, Lourdes. 1993. "Measuring Women's and Men's Economic Contribution." In *Proceedings of the ISI 45th Session*. Florence: International Statistical Institute.
- USCR (United States Committee for Refugees). 1994. *World Refugee Survey 1994*. Washington, D.C.
- van der Meer, Esther. 1993. "L'Indicateur de développement humain." Masters thesis. University of Geneva, Department of Economics, Geneva.
- Wagner, Nancy. 1995. "A Review of PPP-Adjusted GDP Estimation and Its Potential Use for the Fund's Operational Purposes." International Monetary Fund Working Paper WP/95/18. Washington, D.C.
- Waldron, Ingrid. 1983. "The Role of Genetic and Biological Factors in Sex Differences in Mortality." In A.D. Lopez and L.T. Ruzicka, eds., *Sex Differences in Mortality: Trends, Determinants and Consequences*. New York: Oxford University Press.

quences. Canberra: Australian National University, Department of Demography.

Women's World Banking. 1994a. "United Nations Expert Group on Women and Finance." New York.

———. 1994b. *What Works* (New York) 4(2).

World Bank. 1991. *World Development Report 1991: The Challenge of Development*. New York: Oxford University Press.

———. 1992. *World Development Report 1992: Development and the Environment*. New York: Oxford University Press.

———. 1993a. *Trends in Developing Economies 1993*. Washington, D.C.

———. 1993b. *World Development Report 1993: Investing in Health*. New York: Oxford University Press.

———. 1994a. *Enhancing Women's Participation in Economic Development. A World Bank Policy Paper*. Washington, D.C.

———. 1994b. *Social Indicators of Development 1994*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.

———. 1994c. *World Bank Atlas 1995*. Washington, D.C.

———. 1994d. *World Debt Tables 1994-95*. 2 vols. New York: Oxford University Press.

———. 1994e. *World Development Report 1994: Infrastructure for Development*. New York: Oxford University Press.

———. 1994f. *World Tables 1994*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.

———. 1995. Correspondence on unpublished World Bank data on GNP per capita using the GDP/GNP ratio for 1992. International Economics Department. 19 January. Washington, D.C.

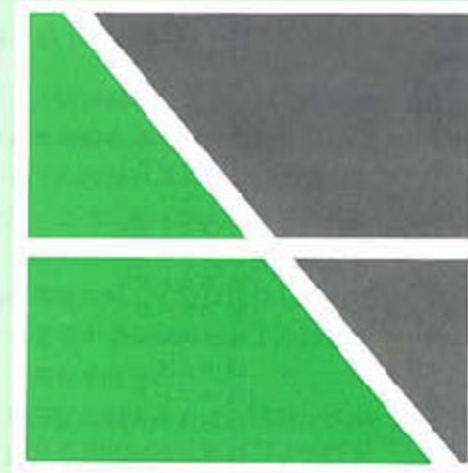
WHO (World Health Organization). 1993a. *Weekly Epidemiological Record*. No. 35. Geneva.

———. 1993b. *World Health Statistics Annual 1993*. Geneva.

———. 1995a. Correspondence on AIDS cases reported to WHO by country and area based on reports received through 29 December 1994. 3 January. Geneva.

———. 1995b. Correspondence on suicides. Mental Disorders Control Unit, Division of Mental Health. Geneva.

WRI (World Resources Institute). 1994. *World Resources 1994-95*. New York: Oxford University Press.



人間開発指標

170	アフガニスタン	15	ドイツ	7	ノルウェー
82	アルバニア	129	ガーナ	91	オマーン
85	アルジェリア	22	ギリシア	128	パキスタン
164	アンゴラ	67	グレナダ	49	パナマ
55	アンティグア・バーブーダ	112	グアテマラ	126	バブアニューギニア
30	アルゼンチン	168	ギニア	87	パラグアイ
90	アルメニア	163	ギニアビサウ	93	ペルー
11	オーストラリア	105	ガイアナ	100	フィリピン
14	オーストリア	148	ハイチ	51	ポーランド
99	アゼルバイジャン	116	ホンジュラス	36	ポルトガル
26	バハマ	24	香港	56	カタール
44	バーレーン	50	ハンガリー	98	ルーマニア
146	バングラデシュ	6	アイスランド	52	ロシア
25	バルバドス	134	インド	156	ルワンダ
42	ベラルーシ	104	インドネシア	37	セントクリストファー・ネイビス
12	ベルギー	70	イラン	84	セントルシア
29	ベリーズ	106	イラク	79	セントビンセント
155	ベナン	19	アイルランド	102	西サモア
160	ブータン	21	イスラエル	133	サントメ・プリンシペ
113	ボリビア	20	イタリア	76	サウジアラビア
74	ボツワナ	88	ジャマイカ	152	セネガル
63	ブラジル	3	日本	62	セイシェル
41	ブルネイ	80	ヨルダン	173	シエラレオネ
65	ブルガリア	64	カザフスタン	35	シンガポール
169	ブルキナファソ	130	ケニア	40	スロバキア
165	ブルンジ	83	北朝鮮	125	ソロモン諸島
153	カンボジア	31	韓国	166	ソマリア
127	カメルーン	61	クウェート	95	南アフリカ
1	カナダ	89	キルギスタン	9	スペイン
123	カーボベルデ	138	ラオス	97	スリランカ
149	中央アフリカ	48	ラトビア	144	スーダン
162	チャド	101	レバノン	77	スリナム
33	チリ	131	レソト	124	スワジランド
111	中国	159	リベリア	10	スウェーデン
57	コロンビア	73	リビア	13	スイス
139	コモロ	71	リトアニア	78	シリア
122	コンゴ	27	ルクセンブルグ	193	タジキスタン
28	コスタリカ	135	マダガスカル	147	タンザニア
145	コートジボワール	167	マラウイ	58	タイ
72	キューバ	59	マレーシア	140	トーゴ
23	キプロス	118	モルディブ	39	トリニダード・トバゴ
38	チェコ	172	マリ	75	チュニジア
16	デンマーク	34	マルタ	66	トルコ
154	ジブチ	150	モーリタニア	86	トルクメニスタン
69	ドミニカ	60	モーリシャス	158	ウガンダ
96	ドミニカ共和国	53	メキシコ	54	ウクライナ
68	エクアドル	81	モルドバ	45	アラブ首長国連邦
107	エジプト	110	モンゴル	18	イギリス
115	エルサルバドル	117	モロッコ	32	ウルグアイ
142	赤道ギニア	167	モザンビーク	2	アメリカ合衆国
43	エストニア	132	ミャンマー	94	ウズベキスタン
171	エチオピア	108	ナミビア	119	バヌアツ
46	フィジー	151	ネパール	47	ベネズエラ
5	フィンランド	4	オランダ	120	ベトナム
8	フランス	17	ニュージーランド	137	イエメン
114	ガボン	109	ニカラグア	143	ザイール
161	ガンビア	174	ニジェール	136	ザンビア
92	グルジア	141	ナイジェリア	121	ジンバブエ

新しいアプローチ

『人間開発報告書 1995』に掲載された指標などの統計の出し方にはかなりの改善がみられる。本報告書では、ここに提示された一連の統計とその分析、それと他の国際統計資料の指標に対して特に注目し、両者にあまりギャップのないように調整し、調和を図った。

1995年の報告書では、国際レベルの統計の出典については今まで以上に詳細に記載した。表では、脚注をつけて一連の選択と算出の根拠を明らかにし、データの限界と例外に関する説明を加えた。基本的社会サービスに対する援助側の配分に関するデータなど以前の報告書で使用された統計のいくつかは今回削除した。これらのデータは1996年版の報告書には使用されるが、他国の資料と比較する前にはかなりの修正と解析が必要になってきた。

通常の慣例として、この報告書でも国連とその関連機関、国際機構を通して報告された国レベルの数値を使用しており、したがってそれらの機関で標準化し、一貫性をもたせたデータを使用している。それ以外の出典によるごくわずかの例外、たとえば議会への代表などに関しては関連の表に注釈をつけた。

データの選択と指標の使い方

標準化された国際レベルの資料を使用する場合でも、統計の分析に関して言及しなければならない問題はけっこうたくさんある。第一に、一連の統計を選ぶ段階で、データのレベルや傾向の解釈、あるいは比較に影響しかねないデータの限界があることを理解しておかなければならな

い。第二に、出典はすべて通常の参照事項と同じ手順で明確に記載しなければならない。第三に、統計上の指標に関しては、時期、場所を明記し、特に注目すべき変則には注釈をつけなければならない。第四に、モニターすべき国の数が急増し、国境の変更などで新しい国家や地域では仮の数値を使わざるを得なかった。最後に、統計のいくつかは、資料収集の過程や算定技法とか方法論や提示の方法が異なるために他の資料と簡単に比較ができないことである。

このような問題は、人間開発指数(HDI)を算出する際に生じてきた。たとえば国連の、「1950年から2050年にかけての世界人口の展望」1994年改訂版では、人口局が国勢調査および、各国の調査データによる情報をもってその調査を補足したものを基準に、特殊な人口統計技法を用いて算出した数値と予測を使って作成したものである。過去10年以上調査の行われなかった国での新しい調査や国勢調査は、国連がその国の人口を推計する際に相当の調整が必要になってくるであろう。

これらの人口の数値は、ユネスコが算出する就学率に使われる。したがって、ユネスコの数値は国連の人口局による性別・年齢別人口の数値に依存することになる。これらの数値は、行政上の記録とか人口調査、教育調査によって学校に就学している人数が変動し、それによっても影響を受ける。ユネスコも、人口数値を識字率や就学率の分母として使っていたが、その変動に関係なく独自の数値や予測を算出する方法に変えた。したがって、各国間、特定期間の比較をする際には、識字率と就学率の分子および分母の数字に変動の

可能性があることを考慮に入れておかなければならない。

またデータの収集や計算の方法次第で、各国間の比較に影響が出てくることを読者は念頭におく必要がある。たとえば、学年初めには多くの子どもが就学するが、その年の後半には中途退学する子どもも多く、就学に関するデータをとる時期によっては結果に影響を及ぼすことがわかる。学年初めにとった就学率は、学年途中または学年末にとった数字よりはるかに高い傾向がある。国際レベルのデータセットでも、長期欠席や中途退学の時期や人数に関する情報は非常に乏しい。同様に、国の貧困数値に関しても、所得のレベルや政策意図によりかなり異なってくるために、国際的に問題の生じない比較をすることは非常にむずかしい。

人間開発指数に用いられた所得の数値にしても測定ではむずかしい面が多々あった。経済面でのデータはまずその国の通貨で報告され、USドルなどの共通通貨に換算される。為替相場の著しい変動が各国間の比較を困難にしているために、世界銀行やIMFはUSドルによる購買力平価を換算に利用してきた。しかし購買力平価を基準にして算出したGDPの数値さえも比較上、問題を生じた。それというのも国際比較計画(ICP)の調査過程と数値の算出方法が異なっていたためである。たとえば中国の例だが、1991年の購買力平価で調整した中国のGDPは、換算の方法によって140億ドルから340億ドルの違いが生じることが最近になってわかった(ワグナー、1995)。経済指標を推計する時期の切り方によって数値はさらに変化していくのである。

現在、たとえば購買力平価ドルによる1人当たりの実質GDPのように、購買力平価指数の計算を標準化するための努力が払われているが、標準化が完全に確立するまでは、変動がしばらくは続き、結果的に過大評価、過小評価などの問題を生じるであろう。

貧困発生の程度や妊産婦死亡率、HIV/エイズ、犯罪、暴力、婦女暴行などのような人間開発面での問題の報告や一連の統計を選ぶうえで資料が不完全な場合は深刻である。そのような場合、本報告書では、主として国レベルの公的報告制度によって国連が収集したデータ、入手し得る限られたデータに、読者への注意として、これらのデータを国際間の比較には使えないことを書き添えた。しかし、人間開発の統計を改善するには、これらのデータに対し、さらに深く注視する必要がある。

指標の表について

指標の表については、一連の取り決めがある。各国および地域は人間開発指数により下降順に並べた。数値が既存の国際的な一連の統計数字を利用して算出された場合には、表の最後にその数値に関する出典の注釈をつけた。

最初に記載したものが、その指標の主たる国際的な出典である。別の機関がよりわかりやすい形のデータを発表した場合には、主たる出典の後の括弧の中に原典を記載した。表1(人間開発指数)を除き、ほかの指標はすべて、記載されていないものは使っていない。

出典に関しては簡略に記載してはいるものの、表作成の際に使用したデータの出典リストをすべて揃えた

完全な参考文献に相当するものである。このようなリストをつけたのは今回が初めてだが、表の最後に付記してある。

地域別による国の分類は国連地域局に合わせて修正した。断り書きがない限り、人間開発、所得および国別地域グループの概数には人口または他の適当な価値が付加してある。ある特定地域の大半の国のデータが入手できない場合、または適切な付加価値がつけられない場合には、数字を提示しなかった。適切なデータがある場合には、付加価値をつけた平均値ではなく、地域の合計を総計の概数として提示した。

「年間」とか「年率」あるいは「成長率」などの付記がない場合、二つの年度の間ハイフンは、そのどちらかの年に資料が集められたことを意味している。ほかに次のような記号が使用されている。

- .. データの入手が不可能
- (.) 表示した単位の半分以下の場合
- (..) 単位の10分の1以下
- T 合計

人間開発統計の改善に向けて

この報告書の主なねらいは、各国政府や国際機関、政策立案者たちが人間開発の統計で出された指標をさらに向上させるよう積極的に参画してくれることである。人間開発の動向を知るために国内レベル、国際レベルで監視することが重要であり、そのために早急に資料を収集しなければならない分野が数多くある。たとえば、すべての国における特定年齢層の識字率や、想定年齢枠以外の人の経済活動(子どもの労働や、老人の労働者)などである。

本報告書は、今後、人間開発で修
人間開発指標

正や調整が必要となる部分をモニターする際に役立つ可能性をもった価値ある多くの資料の出典を明らかにした。そのうちの一つがODAを監視しているOECDの開発援助委員会(DAC)の報告書である。もしも国連開発計画、ユネスコ、国連人口基金、ユニセフ、それに世界保健機関が共同して、基本的な社会サービスをどれだけの人が利用できるようになったか、その進捗をモニターする一環として、ODAの配分の透明度をより高くするよう要求した場合にはこの資料に目を通すことが非常に重要になってくるのである。

もう一つの国際的イニシアチブは国際比較計画である。国内通貨で算出したうえで、たとえば、為替相場ではなく、USドルのような共通通貨に換算して購買力平価率で実質GDPとその構成要素を国際的に比較する方法を開発するための努力が重ねられているが、それによってカバーする国の数が増え、さらに地域全体をカバーするようになってきた。適切な概念や分類、このイニシアチブや新しいイニシアチブに適用すべき方法に関する重要な方法論上の問題が山積している。

『人間開発報告書』は常に統計のデータを精選しながら、世界各国に対し、人間と社会に関するデータを作成、分析するための十分な資金を投資するように圧力をかけていくつもりである。

注：1 たとえばWagner 1995年を参照すること。さらにOECD 1993b、98頁の社会分野配分のための援助額を推計する際の概念的関心に関する考察を参照すること。

目次

各国の人間開発順位 162
 人間開発報告書の統計について 163
 基本統計資料 236
 用語の定義 238
 各国の分類 246
 テクニカル・ノート 251

表1 人間開発指数 173 全ての国

表2 人間開発の状況 176 開発途上国

・出生時の平均余命	・全教育レベルでの就学率
・保健医療サービス利用可能人口	・日刊新聞
・安全な水の利用可能人口	・テレビ
・衛生設備の利用可能人口	・1人当たりの実質国内総生産(GDP)
・1人当たりの1日のカロリー供給量	・1人当たりの国民総生産(GNP)
・成人識字率	

表3 生存権の剥奪状況 178 開発途上国

・難民	・成人非識字率
・保健医療サービス利用不可能な人口	・女性非識字率
・安全な水の利用不可能な人口	・小学校不就学児
・衛生設備利用不可能人口	・5歳未満の栄養失調児
	・5歳未満の死亡率

表4 人間開発の動向 180 開発途上国

・出生時平均余命	・成人識字率
・乳児死亡率	・全教育レベルでの就学率
・安全な水の利用可能人口	・1人当たりの実質GDP
・5歳未満の低体重児	

表5 南北格差 182 開発途上国

・出生時平均余命	・安全な水の利用
・成人識字率	・5歳未満の死亡率
・1人当たりの1日のカロリー供給量	

表6 農村と都市の格差 184 開発途上国

・総人口に占める農村人口の割合	・農村と都市の保健医療サービスの格差
・保健医療サービス利用可能人口	・農村と都市の安全な水の格差
・安全な水の利用可能人口	・農村と都市の衛生設備の格差
・衛生設備利用可能人口	

表7 子どもの生存率と発達 186 開発途上国

・15～49歳の妊婦の貧血	・5歳未満の死亡率
・介助つき出産	・6ヶ月児の母乳授乳率
・低体重新生児	・経口補液療法(ORT)の利用率
・妊産婦死亡率	・5歳未満の低体重児
・乳児死亡率	

表8 保健医療の状況 188 開発途上国

・1歳児の予防接種率(結核)	・医師1人当たりの人口
・1歳児の予防接種率(はしか)	・看護婦1人当たりの人口
・エイズ患者	・保健医療への公的支出
・マラリア患者	

表9 食糧の確保 190 開発途上国

・1人当たりの食糧生産指数	・食糧の輸入依存率
・GDPに占める農産物	・穀類の輸入
・家計全体に占める食費の割合	・穀類での食糧援助
・1人当たりの1日のカロリー供給量	

表10 教育の不均衡 192 開発途上国

・生徒対教師の比率、初等・中等教育	・GNPに占める教育の公的支出
・工業高校就学率	・政府総支出に占める教育の公的支出
・大学自然・応用科学系就学率	・初等・中等教育の公的支出
・外国大学留學率	・高等教育の公的支出
・科学者と技術者	

表11 雇用 194 開発途上国

・総人口に占める労働人口	・労働人口の割合(工業)
・成人労働人口に占める女性労働人口	・労働人口の割合(サービス業)
・労働人口の割合(農業)	・従業員の年間所得増加率

表12 富、貧困、社会投資 196 開発途上国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人当たりの実質GDP ・ 1人当たりのGNP ・ 低所得層40%が占める所得の割合 ・ 高所得層20%の低所得層20%に対する所得の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市における貧困層 ・ 農村における貧困層 ・ 社会保障給付支出 ・ 教育の公的支出 ・ 保健医療の公的支出
--	--

表13 財源の不均衡な流れ 198 開発途上国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 対外債務総額 ・ GNPに占める対外債務総額 ・ 債務返済率 ・ 政府開発援助(OA)の受取額 ・ GNPに占めるOAの割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人当たりのODA ・ 輸入に対する輸出の割合 ・ 交易条件 ・ 経常収支
--	--

表14 軍事支出と財源の不均衡な使い方 200 開発途上国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 軍事支出 ・ GDP/GNPに占める軍事支出 ・ 1人当たりの軍事支出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育と保健医療の合計額に対する軍事支出の割合 ・ 非核兵器の輸入 ・ 全軍事力
---	---

表15 進む都市化 202 開発途上国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市人口の総人口に占める割合 ・ 都市人口の年間増加率 ・ 75万人以上の都市の人口の総人口に占める割合 ・ 75万人以上の都市の人口の全都市人口に占める割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最大都市 ・ 都市人口に占める最大都市人口の割合 ・ 最大都市の人口増加率
--	---

表16 人口統計に見る現状 204 開発途上国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 推定人口 ・ 年平均人口増加率 ・ 人口が倍になる年 ・ 粗出生率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 粗死亡率 ・ 特殊合計出生率 ・ 避妊普及率
--	--

表17 天然資源のバランス・シート 206 開発途上国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土面積 ・ 森林面積 ・ 耕地 ・ 灌漑地 ・ 森林伐採 ・ 再植林 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薪炭の生産量 ・ 1人当たりの国内での再生可能な水資源 ・ 全水資源に対する淡水減退率 ・ 1人当たりの淡水減退量
--	--

表18 エネルギーの消費 208 開発途上国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内埋蔵量に占める石炭の生産率 ・ 国内埋蔵量に占める天然ガスの生産率 ・ 国内埋蔵量に占める原油の生産率 ・ 商業エネルギーの年平均生産増加率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業エネルギーの年平均消費増加率 ・ 1人当たりの商業エネルギー消費量 ・ 商業エネルギーの効率 ・ 輸入商業エネルギーの商品輸出に対する割合
---	--

表19 国家所得の収支 210 開発途上国

<ul style="list-style-type: none"> ・ GDP総額 ・ 農産物(対GDP比) ・ 工業製品(対GDP比) ・ サービス(対GDP比) ・ 民間消費 ・ 政府消費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内投資総額 ・ 国内貯蓄総額 ・ 税収入 ・ 中央政府支出 ・ 輸出額 ・ 輸入額
---	---

表20 経済実績に見られる動向 212 開発途上国

<ul style="list-style-type: none"> ・ GNP総額 ・ GNP年間増加率 ・ 1人当たりのGNP年間増加率 ・ 年平均インフレ率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GDPに対する輸出増加率 ・ GNPに対する税収増加率 ・ 予算総額の過不足
---	--

表21 人間開発の状況 214 先進国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生時平均余命 ・ 妊産婦死亡率 ・ 医師1人当たりの人口 ・ 科学者と技術者 ・ 全教育レベルでの就学率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学就学率 ・ 日刊新聞 ・ テレビ ・ 1人当たりの実質GDP ・ 1人当たりのGNP
---	--

表22 困窮の状況 215 先進国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 失業率 ・ 青少年の失業率 ・ 高卒以下の成人 ・ 高所得層20%の低所得層20%に対する所得の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業以外の女性賃金 ・ 年平均インフレ率 ・ 路上での事故による負傷
---	--

表23 暴力と犯罪 216 先進国

<ul style="list-style-type: none"> ・ 服役者 ・ 殺人 ・ 麻薬犯罪 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦女暴行の届出数 ・ 自殺
---	--

表24 保健医療の状況 217 先進国

- ・成人の喫煙
- ・1人当たりのアルコール消費量
- ・65歳以上の心臓病による死亡
- ・65歳以上の癌による死亡
- ・エイズ患者
- ・医師1人に対する人口
- ・公的保険による医療支出
- ・保健医療に関する公的支出
- ・個人が支払う保健医療費
- ・保健医療費総額

表25 教育の状況 218 先進国

- ・全教育レベルの就学率
- ・高校就学率
- ・工業高校就学率
- ・大学就学率
- ・大学自然・応用科学系就学率
- ・大学教育への支出
- ・大学生1人当たりの公的支出
- ・教育支出総額
- ・教育に関する公的支出

表26 雇用 219 先進国

- ・総人口に占める労働人口の割合
- ・農業労働人口の割合
- ・工業労働人口の割合
- ・サービス業労働人口の割合
- ・将来の労働人口代替比率
- ・従業員1人当たりの年間所得増加率
- ・労働者の組合組織化率
- ・週労働時間数
- ・労働市場事業への支出

表27 失業 220 先進国

- ・失業者数
- ・総失業率
- ・男性失業率
- ・女性失業率
- ・青年男女の失業率
- ・長期失業率
- ・失業保険支出
- ・社会的保護に関する公的支出の総額

表28 富、貧困、社会投資 221 先進国

- ・1人当たりの実質GNP
- ・1人当たりのGNP
- ・工業GNPの比率
- ・低所得層40%が占める所得の割合
- ・高所得層20%の低所得層20%に対する所得の割合
- ・社会保障給付支出
- ・教育に関する公的支出
- ・保健医療の公的支出

表29 援助の流れ 222 先進国

- ・政府開発援助(ODA)の配分額
- ・GNPに占めるODAの割合—1982~1983
- ・GNPに占めるODAの割合—1993
- ・中央政府予算に占めるODAの割合
- ・1人当たりのODA負担
- ・GNPに占める多国間ODAの割合
- ・NGOへの政府補助
- ・GNPに対するNGOへの政府補助の割合
- ・後発途上国への援助

表30 財源の不均衡な流れ 223 先進国

- ・輸入に対する輸出の割合
- ・輸入増加率に対する輸出増加率の割合
- ・貿易依存率
- ・交易条件
- ・海外労働者からの送金
- ・政府の債務利息支払
- ・国際準備金総額
- ・経常収支

表31 軍事支出と財源の不均衡な使い方 224 先進国

- ・軍事支出
- ・GDP/GNPに占める軍事支出の割合
- ・1人当たりの軍事支出
- ・教育と保健医療の合計額に対する軍事支出の割合
- ・ODA配分額
- ・開発途上国向け通常兵器の輸出
- ・開発途上国向け通常兵器の割合
- ・全軍事力

表32 進む都市化 225 先進国

- ・都市人口の総人口に占める割合
- ・都市人口の年間増加率
- ・75万人以上の都市の人口の総人口に占める割合
- ・75万人以上の都市の人口の全都市人口に占める割合
- ・最大都市
- ・都市人口に占める最大都市人口の割合
- ・最大都市の人口増加率

表33 人口統計に見る現状 226 先進国

- ・推定人口
- ・年人口増加率
- ・特殊合計出生率
- ・避妊普及率
- ・扶養率
- ・65歳以上の人口

表34 天然資源のバランス・シート 227 先進国

- ・国土面積
- ・森林面積
- ・耕地
- ・灌漑地
- ・1人当たりの国内での再生可能な水資源
- ・全水資源に対する淡水減退率
- ・1人当たりの淡水減退量

表35 エネルギーの消費 228 先進国

- ・国内埋蔵量に占める石炭の生産率
- ・国内埋蔵量に占める天然ガスの生産率
- ・国内埋蔵量に占める原油の生産率
- ・商業エネルギーの年平均生産増加率
- ・商業エネルギーの年平均消費増加率
- ・1人当たりの商業エネルギー消費量
- ・商業エネルギーの効率
- ・輸入商業エネルギーの輸出商品に対する割合

表36 環境と公害 229

先進国

・自動車による二酸化炭素の排気量	・核廃棄物
・エネルギーの転換による二酸化炭素の排気量	・有害廃棄物産出量
・工業による二酸化炭素の排気量	・下水処理場利用人口
・硫化ガスおよび窒素ガスの排気量	・ごみ回収サービスを受けられる人口
・温室効果ガスの排気量の割合	・古紙や段ボールのリサイクル率
・1人当たりの温室効果ガスの排気量	・ガラスのリサイクル率

表37 国家所得の収支 230

先進国

・GDP総額	・国内投資総額
・農産物(対GDP比)	・国内貯蓄総額
・工業製品(対GDP比)	・税収入
・サービス(対GDP比)	・中央政府支出
・民間消費	・輸出額
・政府消費	・輸入額

表38 経済実績に見られる動向 231

先進国

・GNP総額	・GDPに対する輸出増加率
・GNP年間増加率	・GNPに対する税収増加率
・1人当たりのGNP年間増加率	・予算総額の過不足
・年平均インフレ率	

表39 人間開発指標の地域別集計 232

すべての国

HDI順位	出生時平均 余命(年) 1992	成人識字率 (%) 1992	全教育レベル での就学年(%) 1992	1人当たりの 実質GDP (PPP下) 1992	1人当たり の調整実質 GDP	余命指数	教育指数	GDP指数	人間開発 指数 1992	1人当たりの実 質GDP(PPP下) 年一増減率*
人間開発指数上位国	72.9	95.6	76	13,605	0.688	..
1 カナダ	77.4	99.0	100	20,520	5,359	0.87	0.99	0.98	0.950	7
2 アメリカ合衆国	76.0	99.0	95	23,760	5,374	0.85	0.99	0.99	0.937	-1
3 日本	79.5	99.0	77	20,520	5,359	0.91	0.92	0.98	0.937	5
4 オランダ	77.4	99.0	88	17,780	5,343	0.87	0.95	0.98	0.936	16
5 フィンランド	75.7	99.0	96	16,270	5,337	0.85	0.98	0.98	0.934	10
6 アイスランド	78.2	99.0	81	17,660	5,343	0.89	0.93	0.98	0.933	15
7 ノルウェー	76.9	99.0	88	18,580	5,345	0.87	0.95	0.98	0.932	8
8 フランス	76.9	99.0	96	19,510	5,347	0.87	0.95	0.96	0.930	3
9 スウェーデン	77.6	98.0	86	13,400	5,307	0.68	0.94	0.97	0.930	20
10 スウェーデン	78.2	99.0	78	18,320	5,344	0.89	0.92	0.98	0.929	7
11 オーストラリア	77.6	99.0	79	18,220	5,344	0.88	0.92	0.98	0.927	7
12 ベルギー	76.4	99.0	84	18,630	5,345	0.86	0.94	0.98	0.926	2
13 スイス	78.0	99.0	74	22,580	5,372	0.88	0.91	0.99	0.925	-11
14 オーストリア	76.2	99.0	84	18,710	5,345	0.85	0.94	0.98	0.925	-1
15 ドイツ	76.0	99.0	81	21,120	5,367	0.85	0.93	0.98	0.921	-9
16 デンマーク	75.3	99.0	84	19,080	5,346	0.84	0.94	0.98	0.920	-4
17 ニュージーランド	75.5	99.0	85	14,990	5,314	0.84	0.94	0.97	0.919	9
18 イギリス	76.2	99.0	77	17,160	5,341	0.85	0.92	0.98	0.916	5
19 アイルランド	75.3	99.0	83	12,830	5,304	0.84	0.94	0.97	0.915	11
20 イタリア	77.5	97.4	70	13,090	5,344	0.68	0.88	0.98	0.912	-1
21 イスラエル	76.5	95.0	77	14,700	5,312	0.86	0.99	0.97	0.907	6
22 ギリシア	77.6	93.8	78	8,310	5,233	0.68	0.88	0.95	0.907	21
23 キプロス	77.0	94.0	75	15,050	5,314	0.37	0.88	0.97	0.906	2
24 香港	78.6	91.2	70	20,340	5,348	0.89	0.84	0.96	0.905	-14
25 バルバドス	75.6	97.0	74	9,667	5,255	0.64	0.89	0.96	0.900	12
26 バハマ	73.1	96.0	74	17,360	5,342	0.80	0.90	0.98	0.894	-4
27 ルクセンブルグ	73.7	99.0	56	21,520	5,369	0.85	0.85	0.99	0.893	-22
28 コスタリカ	76.3	94.3	63	5,480	5,158	0.86	0.85	0.95	0.883	32
29 ベリーズ	75.6	96.0	76	5,619*	5,165*	0.81	0.89	0.95	0.883	28
30 アルゼンチン	72.1	95.3	75	8,860	5,242	0.79	0.90	0.96	0.882	9
31 韓国	71.1	97.4	79	9,250	5,240	0.77	0.91	0.96	0.882	7
32 ウルグワイ	72.5	96.5	77	6,070	5,182	0.79	0.90	0.95	0.881	21
33 チリ	73.8	94.5	71	8,410	5,235	0.81	0.87	0.96	0.880	8
34 マルタ	76.1	87.0	75	8,281*	5,232*	0.85	0.83	0.96	0.880	10
35 シンガポール	74.8	89.0	68	18,330	5,344	0.83	0.82	0.98	0.878	-19
36 ボルネオ	74.6	86.2	77	9,850	5,258	0.83	0.83	0.96	0.874	-2
37 セントクリストファー・ネイビス	70.0	99.0	78	5,938*	5,177*	0.76	0.92	0.95	0.873	19
38 チェコ	71.3	99.0	68	7,690	5,221	0.77	0.89	0.96	0.872	8
39 トリニダード・トバゴ	71.6	97.4	68	9,760	5,256	0.78	0.88	0.96	0.872	-3
40 スロバキア	70.9	99.0	71	6,690	5,199	0.77	0.50	0.95	0.872	8
41 ブルネイ	74.2	86.4	68	20,589*	5,361*	0.82	0.80	0.96	0.868	-34
42 ベラルーシ	69.8	97.9	74	6,440	5,193	0.75	0.90	0.95	0.866	9
43 エストニア	69.3	96.0	70	6,690	5,199	0.74	0.86	0.95	0.862	5
44 バーレーン	71.6	83.5	84	14,590	5,312	0.78	0.83	0.97	0.862	-16
45 アラブ首長国連邦	73.8	77.7	80	21,830	5,370	0.81	0.78	0.99	0.861	-41
46 フィジー	71.5	90.1	78	5,410	5,154	0.78	0.86	0.95	0.860	17
47 ベネズエラ	71.7	90.4	71	8,520	5,237	0.78	0.84	0.96	0.859	-7
48 ラトビア	69.1	99.0	68	6,060	5,181	0.74	0.89	0.95	0.857	6
49 パナマ	72.3	89.6	68	5,000	5,164	0.80	0.83	0.95	0.856	10
50 ハンガリー	69.0	99.0	67	6,580	5,196	0.73	0.88	0.95	0.856	0
51 ボーランド	71.1	99.0	75	4,030	4,830	0.77	0.91	0.90	0.855	20
52 ロシア	67.6	98.7	69	5,140	5,184	0.71	0.89	0.95	0.849	0
53 メキシコ	70.8	88.6	65	7,300	5,213	0.76	0.81	0.96	0.842	-6
54 ウクライナ	69.4	95.0	70	5,010	5,010	0.74	0.37	0.92	0.842	14
55 アンティグア・バーブーダ	74.0	96.0	76	4,436*	4,436*	0.82	0.89	0.81	0.840	17
56 カタール	70.5	78.1	75	22,380	5,371	0.76	0.77	0.99	0.836	-53
57 コロンビア	69.3	90.3	67	5,480	5,158	0.74	0.83	0.95	0.836	3
58 タイ	69.0	93.5	53	5,950	5,178	0.73	0.80	0.95	0.827	-3
59 マレーシア	70.8	81.5	60	7,790	5,223	0.76	0.74	0.96	0.822	-14
60 モーリシャス	70.2	81.1	59	11,700	5,267	0.75	0.74	0.97	0.821	-28
61 フウェート	74.9	76.9	47	8,326*	5,233*	0.83	0.67	0.96	0.821	-19
62 セイシェル	71.0	77.0	61	3,619*	5,165*	0.77	0.72	0.95	0.810	-5
63 ブラジル	66.3	81.3	70	5,240	5,142	0.69	0.78	0.94	0.804	1

HDI順位	出生時平均 寿命(年) 1992	成人識字率 (%) 1992	全教育レベル での就学年(%) 1992	1人当たりの 実質GDP (PPPドル) 1992	1人当たり の調整実質 GDP	寿命指数	教育指数	GDP指数	人間開発 指数 1992	1人当たりの実 質GDP(PPP) とHDI順位
人間開発指数中位国	66.8	79.3	59	2,631	0.632	..
64 カザフスタン	69.6	97.5	67	4,270	4,270	0.74	0.87	0.78	0.798	10
65 ブルガリア	71.2	93.0	67	4,250	4,250	0.77	0.84	0.78	0.796	11
66 トルコ	66.5	80.5	61	5,230	5,141	0.69	0.74	0.94	0.792	-1
67 グレナダ	70.0	98.0	78	3,822*	3,822*	0.75	0.91	0.70	0.786	12
68 エクアドル	68.8	88.4	71	4,350	4,350	0.73	0.83	0.79	0.784	5
69 ドミニカ	72.0	97.0	77	3,526*	3,526*	0.78	0.90	0.64	0.776	16
70 イラン	67.5	64.9	68	5,420	5,155	0.71	0.66	0.85	0.770	-8
71 リトアニア	70.4	98.4	67	3,700	3,700	0.76	0.88	0.67	0.769	11
72 キューバ	75.3	94.9	65	3,412*	3,412*	0.84	0.85	0.62	0.769	16
73 リビア	63.1	72.4	66	9,702*	5,257*	0.64	0.70	0.66	0.768	-38
74 ボツワナ	64.9	67.2	71	5,120	5,120	0.67	0.68	0.94	0.763	-7
75 チュニジア	67.8	62.8	64	5,160	5,133	0.71	0.63	0.94	0.763	-9
76 サウジアラビア	69.7	80.6	52	9,880	5,258	0.75	0.58	0.96	0.762	-43
77 スリナム	70.3	92.2	71	3,730	3,730	0.76	0.85	0.68	0.762	4
78 シリア	67.1	67.7	67	4,960*	4,960*	0.70	0.67	0.91	0.761	-9
79 セントビンセント	71.0	98.0	78	3,322*	3,322*	0.77	0.91	0.60	0.761	14
80 ヨルダン	67.9	83.9	66	4,270	4,270	0.72	0.78	0.78	0.758	-6
81 モルドバ	67.6	96.0	76	3,670	3,670	0.71	0.89	0.67	0.757	2
82 アルバニア	72.0	85.0	69	3,500	3,500	0.78	0.80	0.64	0.759	4
83 北朝鮮	71.1	95.0	75	3,026*	3,026*	0.77	0.88	0.55	0.753	14
84 セントルシア	72.0	93.0	74	3,026*	3,026*	0.78	0.87	0.55	0.752	13
85 アルジェリア	67.1	57.4	66	4,870	4,870	0.70	0.60	0.89	0.752	-15
86 トルクメニスタン	65.0	97.7	77	3,400	3,400	0.67	0.91	0.62	0.751	3
87 パラグアイ	70.0	91.2	59	3,390	3,390	0.75	0.80	0.62	0.723	3
88 ジャマイカ	73.6	83.7	65	3,200	3,200	0.81	0.77	0.58	0.721	8
89 キルギスタン	69.0	97.0	77	2,850	2,850	0.73	0.90	0.51	0.717	13
90 アルメニア	72.6	90.0	78	2,420	2,420	0.79	0.92	0.43	0.715	21
91 オマーン	69.6	35.0	59	11,710	5,297	0.74	0.43	0.97	0.715	-30
92 グルジア	72.8	99.0	78	2,300	2,300	0.80	0.92	0.41	0.709	25
93 ベルギー	66.0	87.3	79	3,300	3,300	0.68	0.84	0.60	0.709	1
94 ウズベキスタン	69.2	97.2	77	2,650	2,650	0.74	0.90	0.48	0.708	12
95 南アフリカ	62.9	80.6	76	3,799*	3,799*	0.63	0.79	0.69	0.705	-15
96 ドミニカ共和国	69.6	80.7	72	3,280	3,280	0.74	0.78	0.59	0.705	-1
97 スリランカ	71.9	89.3	66	2,850	2,850	0.78	0.82	0.51	0.704	5
98 ルーマニア	69.9	96.9	61	2,840	2,840	0.75	0.85	0.51	0.703	6
99 アゼルバイジャン	70.6	96.3	68	2,550	2,550	0.76	0.87	0.46	0.696	9
100 フィリピン	66.3	94.0	77	2,550	2,550	0.69	0.88	0.46	0.677	8
101 レバノン	68.5	91.4	73	2,500	2,500	0.73	0.85	0.45	0.675	9
102 西サモア	67.6	98.0	78	1,869	1,869	0.71	0.91	0.33	0.651	22
103 タジキスタン	70.2	96.7	67	1,740	1,740	0.75	0.87	0.31	0.643	26
104 インドネシア	62.7	82.5	60	2,950	2,950	0.63	0.75	0.53	0.637	-5
105 ガイアナ	65.2	97.5	68	1,800	1,800	0.67	0.88	0.32	0.622	20
106 イラク	66.0	54.6	55	3,413*	3,413*	0.68	0.55	0.62	0.617	-19
107 エジプト	63.6	49.1	67	3,540	3,540	0.64	0.55	0.64	0.613	-23
108 ナミビア	58.8	40.0	81	4,020	4,020	0.56	0.54	0.73	0.611	-31
109 ニカラグア	66.7	64.7	61	2,790	2,790	0.70	0.63	0.50	0.611	-4
110 モンゴル	63.7	81.1	60	2,389*	2,389*	0.65	0.74	0.43	0.604	6
111 中国	68.5	79.3	55	1,950	1,950	0.73	0.71	0.35	0.594	12
112 グアテマラ	64.8	54.2	43	3,330	3,330	0.66	0.50	0.80	0.591	-20
113 ボリビア	59.4	80.7	66	2,410	2,410	0.57	0.76	0.43	0.588	-1
114 ガボン	53.5	58.9	47	3,913	3,913	0.48	0.55	0.71	0.579	-36
115 エルサルバドル	66.4	69.8	54	2,250	2,250	0.69	0.64	0.40	0.579	3
116 ホンジュラス	67.7	70.7	59	2,000	2,000	0.71	0.67	0.36	0.578	4
117 モロッコ	63.3	40.6	43	3,370	3,370	0.64	0.41	0.51	0.554	-26
118 モルディブ	62.1	92.6	66	1,200	1,200	0.62	0.84	0.21	0.554	27
119 パナマ	65.2	65.0	52	1,956*	1,956*	0.67	0.61	0.35	0.541	3
120 ベトナム	66.2	91.9	49	1,010	1,010	0.67	0.78	0.17	0.539	31
121 ジンバブエ	53.7	83.4	70	1,970	1,970	0.48	0.79	0.35	0.539	0
122 コロン	51.3	70.7	56	2,870	2,870	0.44	0.66	0.52	0.538	-21
123 カーボベルデ	64.7	66.4	59	1,750	1,750	0.66	0.64	0.31	0.536	4
124 スワジランド	57.5	74.0	70	1,700	1,700	0.54	0.73	0.30	0.522	7
125 ソロモン諸島	70.4	24.0	44	2,616*	2,616*	0.76	0.31	0.47	0.511	-18
126 パプアニューギニア	55.8	69.7	34	2,410	2,410	0.51	0.58	0.43	0.508	-14
127 カメルーン	56.0	59.6	50	2,390*	2,390*	0.52	0.56	0.43	0.503	-12

HDI順位	出生時平均 寿命(年) 1992	成人識字率 (%) 1992	全教育レベル での就学年(%) 1992	1人当たりの 実質GDP (PPPドル) 1992	1人当たり の調整実質 GDP	寿命指数	教育指数	GDP指数	人間開発 指数 1992	1人当たりの実 質GDP(PPP) とHDI順位
人間開発指数下位国	55.8	48.3	45	1,299	0.403	..
128 パキスタン	61.5	35.7	25	2,890	2,890	0.61	0.32	0.52	0.433	-28
129 ガーナ	56.0	60.7	45	2,110	2,110	0.52	0.65	0.38	0.482	-10
130 ケニア	55.7	74.5	57	1,400	1,400	0.51	0.69	0.24	0.481	7
131 レソト	60.5	38.6	57	1,060	1,060	0.59	0.65	0.18	0.473	17
132 ミャンマー	57.6	82.0	47	751*	751*	0.54	0.70	0.12	0.457	29
133 サントメ・プリンシペ	67.0	60.0	48	600	600	0.70	0.56	0.09	0.451	36
134 インド	60.4	49.9	55	1,230	1,230	0.59	0.52	0.21	0.439	7
135 マダガスカル	56.5	81.4	35	710	710	0.53	0.65	0.11	0.432	30
136 ザンビア	48.9	75.2	49	1,230	1,230	0.40	0.67	0.21	0.425	6
137 イエメン	50.2	41.1	44	2,410	2,410	0.42	0.42	0.43	0.424	-24
138 ラオス	51.0	53.6	48	1,760	1,760	0.43	0.52	0.31	0.420	-12
139 コモロ	56.0	55.6	37	1,350	1,350	0.52	0.49	0.23	0.415	-1
140 トーゴ	55.0	47.3	60	1,220	1,220	0.50	0.52	0.21	0.409	4
141 ナイジェリア	50.4	52.5	51	1,560	1,560	0.42	0.52	0.27	0.406	-6
142 赤道ギニア	48.0	75.3	60	700	700	0.38	0.70	0.11	0.399	25
143 ザイール	52.0	74.1	39	523*	523*	0.45	0.62	0.08	0.384	29
144 スーダン	53.0	42.7	31	1,620	1,620	0.47	0.39	0.28	0.379	-10
145 コートジボワール	51.0	36.6	39	1,710	1,710	0.43	0.37	0.30	0.369	15
146 バングラデシュ	55.6	36.4	38	1,230	1,230	0.51	0.37	0.21	0.364	-5
147 タンザニア	52.1	64.4	34	620	620	0.45	0.54	0.1	0.364	21
148 ハイチ	56.6	42.6	30	1,046*	1,046*	0.53	0.38	0.18	0.362	1
149 中央アフリカ	49.4	53.9	37	1,130	1,130	0.41	0.48	0.19	0.361	-2
150 モーリタニア	51.5	36.2	32	1,650	1,650	0.44	0.35	0.29	0.359	-18
151 ネパール	53.5	25.6	55	1,170	1,170	0.48	0.36	0.20	0.343	-5
152 セネガル	49.3	30.5	31	1,750	1,750	0.41	0.31	0.31	0.340	-25
153 カンボジア	51.6	37.8	30	1,250	1,250	0.44	0.35	0.22	0.337	-13
154 ジブチ	48.3	43.2	18	1,547*	1,547*	0.39	0.35	0.27	0.336	-18
155 ベナン	47.6	32.9	34	1,630	1,630	0.38	0.33	0.29	0.332	-22
156 ルワンダ	47.3	56.8	39	710	710	0.37	0.51	0.11	0.332	9
157 マラウイ	45.6	53.9	46	820	820	0.34	0.51	0.13	0.330	-2
158 ウガンダ	44.9	58.6	37	860	860	0.33	0.51	0.14	0.329	-4
159 リベリア	55.4	35.4	17	1,045*	1,045*	0.51	0.29	0.18	0.325	-9
160 ブータン	50.7	39.2	31	750	750	0.43	0.36	0.12	0.305	0
161 ガンビア	45.0	35.6	33	1,260	1,260	0.33	0.35	0.22	0.299	-22
162 チャド	47.5	44.9	28	760	760	0.38	0.39	0.12	0.296	-2

HDI順位	利用人口				1人当たり 日当り 供給量	成人識字率 (%)	平均寿命 (年)	性別別 平均寿命 (年)	1人当たり GDP (PPP)	1人当たり GDP (PPP)		
	出生時平均 余命(年)	保健医療 サービス(%)	安全な水 (%)	衛生設備 (%)								
人間開発指数上位国	69.5	..	85	73	2,869	86.7	68	13	18	7,057	3,753	
23 キプロス	77.0	3,782	..	75	11	15	15,050	10,300	
24 香港	78.6	99*	100	88	3,144	91.2	70	82	28	20,340	15,710	
25 バルバドス	75.6	3,223	97.0	74	16	28	..	6,210	
26 バハマ	73.1	96.0	74	13	23	17,360	11,670	
28 コスタリカ	76.3	80*	93	97	2,889	94.3	66	10	14	5,480	2,010	
29 ベリーズ	73.6	2,670	17	5,619*	2,380	
30 アルゼンチン	72.1	71	71	68	2,880	95.9	79	14	22	8,860	6,170	
31 韓国	71.1	100	93	100	3,298	97.4	79	41	21	9,250	7,220	
32 ウルグアイ	72.5	92	75	61	2,750	96.9	77	24	23	6,070	3,470	
33 チリ	73.3	97	86	83	2,583	94.5	71	..	21	8,410	2,780	
35 シンガポール	74.3	100	100	99	..	80.0	68	34	38	18,330	16,970	
37 セントクリストファー・ネイビス	21	5,938*	4,120	
39 トリニダード・トバゴ	71.6	100	97	79	2,589	97.4	68	14	..	9,760	3,990	
41 ブルネイ	74.2	2,745	86.4	68	7	24	20,589*	..	
44 パーレーン	71.6	83.5	84	8	42	14,590	7,940	
45 アラブ首長国連邦	73.3	99	95	77	..	77.7	80	20	11	21,830	22,640	
46 フィジー	71.5	3,092	90.1	78	4	2	5,410	2,050	
47 ベネズエラ	71.7	..	89	92	2,622	90.4	71	21	16	8,520	2,920	
49 パナマ	72.3	80*	84	88	2,239	89.6	68	9	17	5,600	2,470	
53 メキシコ	70.3	78	84	50	3,181	88.6	65	12	15	7,300	3,510	
55 アンティグア・バーブーダ	36	4,435*	3,100	
56 カタール	70.5	78.1	75	16	45	22,380	15,760	
57 コロンビア	69.3	60	86	64	2,678	90.3	67	6	12	5,480	1,350	
50 タイ	69.0	90	77	74	2,443	93.6	63	7	11	5,950	1,840	
59 マレーシア	70.3	..	78	94	2,884	81.5	60	12	15	7,790	2,830	
60 モーリシャス	70.2	100	67	99	2,696	81.1	69	7	22	11,700	2,800	
61 クウェート	74.3	100	2,535	76.9	47	24	31	8,325*	13,380	
62 セイシェル	4	9	5,613*	5,750
63 ブラジル	66.3	..	87	72	2,824	81.9	70	6	21	5,240	2,810	
人間開発指数中位国 (中国を除く)	67.1	87	68	30	2,719	78.2	58	..	5	2,605	814	
66 トルコ	66.5	..	78*	..	3,429	80.5	61	7	18	5,230	2,030	
67 グレナダ	2,407	33	3,822*	2,350	
68 エクアドル	68.3	88	55	48	2,587	88.4	71	6	9	4,350	1,100	
69 ドミニカ	7	3,523*	2,570	
70 イラン	67.5	80	89	71	2,861	64.9	68	2	6	5,420	2,230	
72 キューバ	75.3	98	98	92	2,833	94.9	65	12	16	3,412*	..	
73 リビア	63.1	..	97	98	3,310	72.4	66	2	10	9,782*	..	
74 ボツワナ	64.9	89*	89	55	2,288	67.2	71	3	2	5,120	2,450	
75 チュニジア	67.3	90*	99	96	3,333	62.8	64	5	8	5,160	1,760	
76 サウジアラビア	69.7	97	95	86	2,751	60.6	52	5	27	9,880	7,780	
77 スリナム	70.3	2,548	92.2	71	10	13	3,730	1,280	
78 シリア	67.1	90	74	83	3,175	67.7	67	2	6	4,963*	..	
79 セントビンセント	14	3,322*	2,040	
80 ヨルダン	67.9	97	99	100	3,031	83.9	..	6	8	4,270	1,130	
83 北朝鮮	71.1	2,834	22	2	3,025*	..	
84 セントルシア	19	3,025*	2,900	
85 アルジェリア	67.1	88	63*	79	2,897	57.4	66	4	8	4,870	1,850	
87 パラグアイ	70.0	63	35	62	2,670	91.2	59	4	8	3,390	1,410	
88 ジャマイカ	73.5	90	100	89	2,607	83.7	65	7	13	3,200	1,390	
91 オマーン	69.5	96	64	71	59	5	73	11,710	5,380	
93 ベルギー	66.0	75*	72	57	1,883	81.3	79	7	10	3,300	1,350	
95 南アフリカ	62.9	2,705	80.6	76	3	10	3,799*	2,830	
96 ドミニカ共和国	69.0	90	59	07	..	90.7	72	4	9	3,280	1,070	
97 スリランカ	71.9	93*	60	50	2,275	89.3	66	3	5	2,850	560	
100 フィリピン	66.3	76	62	69	2,258	94.0	77	5	5	2,550	790	
101 レバノン	68.5	95	92	75*	3,319	91.4	73	18	32	
102 西セミア	67.6	4	..	960	
104 インドネシア	62.7	80	51	44	2,755	82.5	60	2	6	2,950	680	
105 ガイアナ	65.2	2,385	97.5	68	10	4	1,800	320	
106 イラク	66.0	93	77	..	2,122	54.6	55	3	7	3,413*	..	
107 エジプト	63.6	99	90	50	3,336	49.1	67	4	12	3,540	650	
108 ナミビア	58.8	72	52	14	2,120	..	81	14	2	4,020	1,670	
109 ニカラグア	66.7	83	54	..	2,296	64.7	61	2	7	2,790	350	
110 モンゴル	63.7	95	60	74	1,899	81.1	60	9	..	2,389*	..	
111 中国	68.5	90	69	16	2,729	79.3	55	..	3	1,950	480	
112 グアテマラ	64.8	34	62	60	2,255	54.2	43	2	5	3,330	1,000	
113 ボリビア	59.4	67	54	43	2,100	80.7	66	5	10	2,410	750	
114 ガボン	53.5	90*	68	..	2,511	58.0	..	2	4	3,913*	4,220	
115 エルサルバドル	66.4	40	47	58	2,663	69.8	54	9	9	2,250	1,200	
116 ホンジュラス	67.7	66	68	63	2,306	70.7	59	3	7	2,000	570	

HDI順位	利用人口				1人当たり 日当り 供給量	成人識字率 (%)	平均寿命 (年)	性別別 平均寿命 (年)	1人当たり GDP (PPP)	1人当たり GDP (PPP)	
	出生時平均 余命(年)	保健医療 サービス(%)	安全な水 (%)	衛生設備 (%)							
117 モロッコ	63.3	70	54	65	2,985	40.6	43	1	7	3,370	1,050
118 モルディブ	62.1	2,624	92.6	66	1	3	..	700
119 パヌアツ	65.2	2,744	1	1,956*	1,230
120 ベトナム	65.2	90	24	17	2,250	91.9	49	1	4	1,010	..
121 ジンバブエ	53.7	85	84	40	1,989	83.4	70	2	3	1,970	580
122 コンゴ	51.3	83	38	..	2,207	70.7	..	1	1	2,070	1,110
123 カーボベルデ	64.7	66.4	59	..	(.)	1,750	840
124 スワジランド	57.5	2,706	74.0	70	2	2	1,700	1,380
125 ソロモン諸島	70.4	2,222	..	44	..	1	2,616*	720
126 パプアニューギニア	55.8	96	33	20	2,615	69.7	34	2	(.)	2,410	390
127 カメルーン	56.0	41	50	74	1,981	59.6	50	(.)	2	2,390	330
人間開発指数下位国 (インドを除く)	56.8	69	65	31	2,252	48.3	45	..	3	1,290	305
	53.0	52	50	35	2,098	46.3	35	1,356	298
128 パキスタン	61.5	55	68	38	2,316	35.7	25	1	2	2,890	420
129 ガーナ	56.0	60	52	42	2,206	60.7	45	2	2	2,110	460
130 ケニア	55.7	77	49	43	2,075	74.5	57	1	1	1,400	330
131 レント	60.5	80	47	22	2,201	68.6	57	1	1	1,060	610
132 ミャンマー	57.6	48	32	36	2,598	82.0	47	1	(.)	751*	..
133 サントメ・プリンシペ	370
134 インド	60.4	85	79	27	2,395	49.9	55	3	4	1,230	310
135 マダガスカル	56.5	65	23	3	2,135	..	35	(.)	2	710	290
136 ゼンビア	48.9	75*	53	37	1,931	75.2	49	1	3	1,230	370
137 イエメン	50.2	38	36	65	2,203	..	44	2	3
138 ラオス	51.0	67	36	21	2,259	53.5	48	(.)	1	..	260
139 コモロ	56.0	1,897	55.6	37	..	(.)	1,350	530
140 トーゴ	55.0	61	60	23	2,243	47.9	60	(.)	1	1,220	400
141 ナイジェリア	50.4	66	36	35	2,125	52.5	51	2	3	1,560	330
142 赤道ギニア	48.0	75.3	..	(.)	1	..	340
143 ザイール	52.0	26	39	23	2,060	74.1	39	(.)	(.)	523*	..
144 スーダン	53.0	51	48	75	2,202	42.7	31	2	8	1,620	..
145 コートジボワール	51.0	30*	76	60	2,491	36.6	39	1	6	1,710	680
146 バングラデシュ	55.6	45	04	31	2,019	36.4					

HDI順位	利用不可能の人口				成人非識字率 (15歳以上)	女性非識字率 (15歳以上)	小学校不登校率 (千人)	5歳未満の栄養失調児 (千人)	5歳未満の死亡率 (千人)
	総人口 (千人)	保健医療 (100万人)	安全な水 (100万人)	衛生設備 (100万人)					
人間開発指数上位国	1992	1985-93	1988-93	1988-93	1992	1992	1992	1992	1992
23 キプロス	0	5
24 香港	45	0.1*	(..)	0.7	0.4	0.3	..	1	..
25 バルバドス	(..)	(..)	3
26 バハマ	(.)	(..)	(..)
28 コスタリカ	114	0.6*	0.2	0.1	0.1	0.1	56	33	1
29 ベリース	20	(..)
30 アルゼンチン	12	9.7	9.7	10.7	0.9	0.5	..	39	18
31 韓国	(.)	..	3.1	0	0.8	0.7	6
32 ウルグアイ	(.)	0.6	0.8	1.2	0.1	(..)	35	25	1
33 チリマルタ	(.)	0.4	1.9	2.3	0.5	0.3	285	30	5
35 シンガポール	(.)	(..)	0.2	0.2	(.)
37 ポルトガル
39 セントクリストファー・ネービス	(..)	0.3	(..)	(..)	20	14	1
41 トリダード・トバゴ	(..)	(..)	4
44 ブルネイ	0.1	(..)	65
45 アラブ首長国連邦	0	(..)	0.1	0.4	0.3	0.1	..	12	1
46 フィジー	(..)	(..)
47 ベネズエラ	2	..	2.2	1.6	1.2	0.6	461	148	13
49 パナマ	1	0.5*	0.4	0.3	0.2	0.1	30	33	1
53 メキシコ	361	5.9	3.7	..	1,585	78
55 アンティグア・バーブーダ
56 カタール	0	0.1	(..)	3
57 コロンビア	1	13.4	4.7	12.0	2.0	1.0	1,010	387	15
58 タイ	64	5.7	13.1	14.8	2.5	1.6	..	726	39
59 マレーシア	10	..	4.1	1.1	2.0	1.4	..	459	9
60 モーリシャス	(..)	(..)	0.1	0.1	..	17	(.)
61 クウェート	125	0.3	0.1	..	15	1
62 セイシェル
63 ブラジル	5	..	20	43.1	17.6	9.1	3,215	1,250	233
人間開発指数中位国 (中国を除く)	..	240T	630T	..	320T	230T	..	51,340T	2,820T
66 トルコ	26	..	12.9*	..	7.2	5.3	..	768	136
67 グレナダ
68 エクアドル	(.)	1.3	4.8	5.6	0.7	0.4	..	193	19
69 ドミニカ
70 イラン	4,151	12.5	6.9	18.1	11.4	7.2	200	4,145	130
72 キューバ	5	0.2	0.2	0.9	..	10.8	66	75	2
73 リビア	0	..	0.1	0.1	0.7	0.5	..	33	20
74 ボツワナ	1	0.1*	0.1	0.6	0.2	0.2	9	57	3
75 チュニジア	(.)	0.8*	0.1	0.3	1.9	1.3	48	92	8
76 サウジアラビア	29	0.5	0.8	2.4	3.7	1.9	952	309	..
77 スリナム	(.)	(..)	(..)
78 シリア	6	1.3	3.4	2.2	2.1	1.5	22	294	21
79 セントビンセント
80 ヨルダン	(.)	0.1	(..)	..	16.2	12.7	60	87	4
83 北朝鮮	17
84 セントルシア
85 アルジェリア	219	3.1	8.4*	5.5	6.2	4.0	534	470	59
87 パラグアイ	(.)	1.7	3.0	1.7	0.2	0.1	33	28	5
88 ジャマイカ	(.)	0.2	..	0.3	0.3	0.1	..	20	1
91 オマーン	..	0.1	0.3	0.6	0.6	..	50	..	2
93 ベルー	1	5.6*	6.3	9.7	1.7	1.3	159	373	40
95 南アフリカ	0	4.4	2.3	84
96 ドミニカ共和国	1	1.5	3	1.0	0.9	0.4	..	118	..
97 スリランカ	(.)	1.2*	7.1	8.8	1.2	0.8	..	762	7
100 フィリピン	7	15.2	11.4	19.7	2.2	1.2	..	3,045	116
101 レバノン	6	0.1	0.2	0.7*	0.1	0.1	..	31	3
102 西サモア
104 インドネシア	16	37.7	92.5	105.7	20.6	14.1	516	8,660	565
105 ガイアナ	(..)	(..)	..	17	..
106 イラク	95	1.3	4.4	..	4.6	2.9	180	373	51
107 エジプト	6	0.6	5.9	29.5	17.3	10.7	..	759	102
108 ナミビア	(.)	0.4	0.7	1.2	50	75	5
109 ニカラグア	15	0.7	1.8	..	0.7	0.4	155	128	11
110 モンゴル	..	0.1	0.5	0.6	0.2	0.2	6
111 中国	286	118.4	366.9	994.2	173.6	122.4	2,375	24,315	1064
112 グアテマラ	223	6.4	3.7	3.9	2.3	1.3	735	402	27
113 ボリビア	1	2.3	3.2	3.9	0.7	0.5	286	125	29
114 ガボン	(.)	0.1*	0.4	..	18.6	12.2	60	26	7
115 エルサルバドル	20	3.2	2.9	2.3	0.9	0.5	379	153	11
116 ホンジュラス	100	1.8	1.7	1.9	0.8	0.4	61	173	11

HDI順位	利用不可能の人口				成人非識字率 (15歳以上)	女性非識字率 (15歳以上)	小学校不登校率 (千人)	5歳未満の栄養失調児 (千人)	5歳未満の死亡率 (千人)
	総人口 (千人)	保健医療 (100万人)	安全な水 (100万人)	衛生設備 (100万人)					
117 モロッコ	(.)	7.6	11.7	8.9	9.8	5.4	1,645	453	50
118 モルディブ	(..)	(..)
119 バヌアツ
120 ベトナム	16	7.0	53	57.9	3.3	2.4	..	3,860	37
121 ジンバブエ	137	1.6	1.7	6.3	0.9	0.6	..	252	34
122 スワジランド	10	0.4	1.5	..	0.4	0.2	..	113	11
123 カーボベルデ	(.)	0.1	(..)	3
124 スワジランド	56	0.1	0.1	23	11	..
125 ソロモン諸島
126 パプアニューギニア	7	0.2	2.7	3.2	0.7	0.4	165	210	12
127 カメルーン	42	7.2	6.1	3.2	2.6	1.7	466	335	54
人間開発指数下位国 (インドを除く)	7,250T	510T	600T	1,160T	500T	500T	..	110,410T	9,100T
128 パキスタン	1,639	58.2	41.4	80.2	49.8	25.2	..	0,725	607
129 ガーナ	12	6.4	7.7	9.3	3.2	2.1	..	733	110
130 ケニア	402	5.8	13	14.5	3.1	2.1	..	782	95
131 レソト	(.)	0.4	1	1.5	0.3	0.2	102	48	10
132 ミャンマー	..	22.7	29.7	27.9	4.7	3.2	..	1,985	155
133 サントメ・プリンシペ
134 インド	258	132.7	185.7	645.6	271.8	169.9	..	69,345	3,102
135 マダガスカル	..	4.7	10.3	13.0	613	834	91
136 ゼンビア	142	2.2*	4.1	5.5	1.1	0.7	301	419	79
137 イエメン	60	7.8	8.0	4.4	645	81
138 ラオス	0	1.5	2.9	3.5	1.1	0.7	183	255	27
139 コモロ	0.1	0.1
140 トーゴ	3	1.5	1.5	2.9	1.0	0.7	148	119	21
141 ナイジェリア	5	34.7	65.4	66.4	24.9	15.6	..	7,480	975
142 赤道ギニア	(..)	(..)
143 ザイール	391	29.6	24.4	30.8	5.1	3.7	722	2,425	335
144 スーダン	726	12.7*	13.5	6.5	7.8	4.7	..	1,525	140
145 コートジボワール	174	9.0	3.1	5.1	3.9	2.2	963	297	72
146 バングラデシュ	245	62.0	18.0	77.8	40.0	23.1	4,785	11,480	536
147 タンザニア	292	6.5*	13.6	9.8	4.9	3.4	2,405	1,220	210
148 ハイチ	..	3.4	4.1	5.1	2.2	1.2	70	241	30
149 中央アフリカ	19	1.7	2.3	1.7	0.8	0.5	216	..	24
150 モーリタニア	38	1.2	0.7	..	0.7	0.4	..	58	19
151 ネパール	76	..	11.8	19.1	8.2	4.8	1,100	1,665	99
152 ヌエバル	72	4.8	4.0	3.5	2.8	1.6	628	259	39
153 カンボジア	0	4.4	6.0	8.1	(..)	522	61
54 ジブチ	28	0.2	0.1	45
55 ベナン	(.)	4.0	2.4	3.3	1.7	1.0	366	212	33
56 ルワンダ	25	1.5	2.5	3.1	1.6	1.0	511	457	52
57 マラウイ	1,059	2.0	4.5*	4.1	2.3	1.6	1,060	466	117
58 ウガンダ	196	9.8	13.3	8.3	3.8	2.5	..	896	167
59 リベリア	100	1.7	1.4	..	0.9	0.6	..	95	27
60 ブータン	..	0.6	1.0	1.4	0.6	0.3	..	93	12
61 ガンビア	4	0.3	0.2	67	27	..
62 チャド	..	4.1	4.3	..	1.7	1.1	551	296	51
63 ギニアビサウ	12	0.6	0.6	0.7	0.3	0.2	73	37	10
64 アンゴラ	11	6.9*	5.8	8.0	641	140
65 フルンジ	272	1.2	2.5	3.0	2.0	1.3	437	300	46
66 ソマリア	1	6.5*	5.6	7.3	656	94
67 モザンビーク	(.)	9.0	11.5	11.8	5.0	3.2	1,045	1,195	186
68 ギニア	479	1.2	2.8	4.8	2.1	1.2	693	268	67
69 ブルキナファソ	6	4.0*	4.2	7.1	4.1	2.0	903	444	74
70 アフガニスタン	60	11.8	12.8	..</					

HDI順位	出生時平均寿命(年)		乳児死亡率(新生児千人当たり)		安全な水の利用可能人口(%)		5歳未満の低体重児(%)		成人識字率(%)		全世帯レベルでの就学率(6-23歳)		1人当たり実質GDP(PPPドル)	
	1990	1992	1990	1992	1975-80	1988-93	1975	1990	1970	1992	1983	1990	1990	1992
人間開発指数上位国	56.5	69.5	83	38	85	20	10	89	58	61	1,944	7,057		
23 キプロス	68.7	77.0	30	9	8	2,039	15,050		
24 香港	66.2	78.6	44	7	99	100	59	69	2,323	20,340	
25 バルバドス	64.3	75.6	74	9	67	67	
26 バハマ	63.2	73.1	70	74	
28 コスタリカ	61.6	76.3	85	14	72	93	10	88	94	55	56	2,160	5,480	
29 ベリーズ	
30 アルゼンチン	64.9	72.1	60	24	3	1	93	96	65	82	3,381	8,860
31 韓国	53.9	71.1	85	11	66	93	88	97	66	74	690	9,250
32 ウルグワイ	67.7	72.5	51	20	6	7	93	97	63	73	4,401	6,070
33 チリ	57.1	73.8	114	16	70	86	2	2	89	95	65	66	3,130	8,410
35 シンガポール	64.5	74.8	36	6	53	68	2,409	10,330	
37 セントクリストファー・ネイビス	
39 トリニダード・トバゴ	63.5	71.6	56	18	93	97	14	9	..	59	66	4,754	9,760	
41 ブルネイ	62.3	74.2	63	8	64	67	
44 パーレーン	55.5	71.6	130	18	58	75	
45 アラブ首長国連邦	53.0	73.8	145	19	9	7	..	44	73	
46 フィジー	59.0	71.5	71	23	63	70	2,354	5,410	
47 ベネズエラ	59.6	71.7	81	23	79	89	14	5	75	90	58	63	3,899	8,520
49 パナマ	60.7	72.8	69	25	77	84	14	11	81	90	66	62	1,533	5,600
53 メキシコ	57.1	70.8	92	36	62	84	19	14	74	89	68	62	2,870	7,300
55 アンティグア・バーブーダ	
56 カタール	53.0	70.5	145	20	60	78	
57 コロンビア	56.6	69.3	99	37	64	86	19	10	78	90	53	55	1,874	5,480
58 タイ	52.3	69.0	103	37	25	77	36	13	79	94	49	45	905	5,950
59 マレーシア	53.9	70.8	73	13	31	18	60	82	54	58	1,783	7,790
60 モーリシャス	59.2	70.2	70	18	99	97	32	17	..	40	57	2,110	11,700	
61 クウェート	59.6	74.9	89	18	14	5	54	77	
62 サイシェル	
63 ブラジル	54.7	66.3	116	58	62	87	18	7	66	82	54	60	1,404	5,240
人間開発指数中位国(中国を除く)	47.1	67.1	139	48	68	29	23	..	78	51	55	895	2,605	
66 トルコ	50.1	66.5	190	65	68	78	15	11	52	80	44	52	1,669	5,230
67 グレナダ	
68 エクアドル	53.1	68.8	124	50	36	55	20	13	72	88	69	68	1,461	4,350
69 ドミニカ	
70 イラン	49.6	67.5	169	36	51	89	43	39	29	65	46	61	1,985	5,420
72 キューバ	63.8	75.3	65	12	10	3	87	95	72	63
73 リビア	46.7	63.1	160	68	87	97	7	4	37	72	
74 ボツワナ	45.5	64.9	116	43	37	27	41	67	51	64	474	5,120
75 チュニジア	48.4	67.8	159	43	35	99	17	3	31	63	50	62	1,394	5,160
76 サウジアラビア	44.4	60.7	170	29	64	95	25	13	9	61	36	50	7,612	0,880
77 スリナム	60.2	70.3	70	28	61	68	2,234	3,730	
78 シリア	49.8	67.1	135	39	20	13	40	68	60	66	1,787	4,960
79 セントビンセント	
80 ヨルダン	47.0	67.9	135	36	18	13	47	84	75	73	1,328	4,270
83 北朝鮮	53.9	71.1	85	24	
84 セントルシア	
85 アルジェリア	47.0	67.1	168	55	77	88	23	12	25	57	52	60	1,678	4,870
87 バラガイ	63.8	70.0	66	38	13	35	9	4	80	91	49	52	1,220	3,390
88 ジャマイカ	62.8	73.6	63	14	86	100	14	7	97	84	67	61	1,829	3,200
91 オマーン	40.1	69.6	214	30	28	61	2,040	11,710	
93 ベルー	47.7	66.0	142	64	17	13	71	87	65	74	2,130	3,300
95 南アフリカ	49.0	62.9	89	53	2,984	3,799
96 ドミニカ共和国	51.8	69.6	125	42	55	59	17	12	67	81	60	68	1,227	3,280
97 スリランカ	62.0	71.9	71	18	19	60	58	42	77	89	58	68	1,389	2,850
100 フィリピン	52.8	66.3	80	44	39	34	83	94	61	64	1,183	2,550
101 レバノン	59.6	68.5	68	34	17	9	69	91	67	65
102 瓶サモア	
104 インドネシア	41.2	62.7	139	58	11	51	51	33	54	82	51	58	490	2,950
105 ガイアナ	56.1	65.2	100	48	23	13	..	61	65	1,630	1,800	
106 イラク	48.5	66.0	139	58	66	77	19	12	34	55	67	62
107 エジプト	46.2	63.6	179	67	75	90	17	10	35	49	51	65	557	3,540
108 ナミビア	42.5	58.8	146	60	
109 ニカラグア	47.0	66.7	140	52	46	54	20	19	..	53	53	1,756	2,790	
110 センegal	46.7	63.7	128	60	60	55	
111 中国	47.1	68.5	150	44	26	21	..	50	43	723	1,950	
112 グアテマラ	45.6	64.8	125	48	39	62	30	25	44	54	35	41	1,667	3,330
113 ボリビア	42.7	59.4	167	75	34	54	17	11	57	81	54	55	1,142	2,410
114 ガボン	40.0	53.5	171	94	20	15	30	59	1,373	3,910
115 エルサルバドル	50.5	66.4	130	46	53	47	22	19	57	70	47	51	1,305	2,250
116 ホンジュラス	46.5	67.7	160	43	41	68	23	20	53	71	47	51	901	2,000

HDI順位	出生時平均寿命(年)		乳児死亡率(新生児千人当たり)		安全な水の利用可能人口(%)		5歳未満の低体重児(%)		成人識字率(%)		全世帯レベルでの就学率(6-23歳)		1人当たり実質GDP(PPPドル)		
	1990	1992	1990	1992	1975-80	1988-93	1975	1990	1970	1992	1988	1990	1990	1992	
117 モロッコ	46.7	63.3	163	68	19	12	22	41	38	37	854	3,370	
118 モルディブ	43.6	62.1	158	60		
119 バヌアツ		
120 ベトナム	44.2	65.2	147	42	55	42	52	52	..		
121 ジンバブエ	45.3	53.7	110	67	25	14	55	83	41	66	937	1,970	
122 コンゴ	41.7	51.3	143	84	38	38	43	28	35	71	1,092	2,870	
123 カーボベルデ	52.0	64.7	110	50	45	49	..		
124 スワジランド	40.2	57.5	157	75	14	9	59	64	1,182	1,700	
125 ソロモン諸島	50.3	70.4		
126 パプアニューギニア	40.7	56.8	166	68	20	39	39	36	32	70	20	30	1,136	2,410	
127 カメルーン	39.3	56.0	163	63	19	17	33	60	48	52	736	2,390	
人間開発指数下位国(インドを除く)	42.1	56.8	165	93	36	57	49	31	48	37	41	659	1,290
128 パキスタン	39.8	53.0	166	102	50	43	38	27	46	33	32	713	1,356
129 ガーナ	43.1	61.5	163	91	26	88	47	42	21	36	10	24	620	2,090	
130 ケニア	45.0	56.0	132	81	35	52	35	27	31	61	48	46	1,049	2,110	
131 レソト	44.7	55.7	124	69	17	49	25	17	32	74	62	58			

指数：北を100とする(注)

HDI順位	出生時平均寿命 (年)		成人識字率		1人当たり1日の カロリー供給量		安全な水の利用可能人口		5歳未満の死亡率	
	1960	1992	1970	1992	1965	1992	1975-80	1988-93	1960	1993
人間開発指数上位国	76	93	..	91	..	92
23 キプロス	99	100+
24 香港	96	100+	99	100+	98	100
25 バルバドス	93	100+
26 パナマ	91	98
28 コスタリカ	89	100+	95	95	84	92	72	94	92	99
29 ベリーズ
30 アルゼンチン	94	97	100+	97	96	92	97	98
31 韓国	78	96	95	98	77	100+	66	94	93	100
32 ウルグアイ	98	97	100+	98	85	88	99	99
33 チリ	83	99	96	95	87	83	70	87	90	99
35 シンガポール	93	100+	100+	100
37 セントクリストファー・ネイビス
39 トリニダード・トバゴ	92	96	83	83	93	98	98	99
41 ブルネイ・ダルサラーム	90	100
44 バーレーン	80	96
45 アラブ首長国連邦	77	99	81	99
46 フィジー	85	96
47 ベネズエラ	86	96	81	91	76	84	93	99
49 パナマ	88	98	88	91	79	72	77	85	94	99
53 メキシコ	83	95	80	90	90	100+	84	98
55 アンティグア・バーブーダ
56 カタール	77	95
57 コロンビア	82	93	84	91	76	86	64	87	89	99
58 タイ	76	93	85	94	77	78	25	78	90	98
59 マレーシア	78	95	65	82	81	92	94	99
60 モーリシャス	86	94	83	86	99	98	94	99
61 クウェート	86	100+	58	78	92	100
62 セイシェル
63 ブラジル	79	89	71	83	81	90	62	86	89	95
人間開発指数中位国 (中国を除く)	63	90	..	88	..	87
66 トルコ	73	89	56	81	85	100+	79	93
67 グレナダ
68 エクアドル	77	92	78	89	67	83	33	56	86	95
69 ドミニカ
70 イラン	72	91	31	66	70	91	51	90	79	96
72 キューバ	92	100+	94	96	82	91	96	100
73 リビア	68	85	40	73	67	100+	87	96	78	91
74 ボツワナ	66	87	44	68	71	73	87	95
75 チュニジア	70	91	33	63	76	100+	35	100	79	97
76 サウジアラビア	64	94	10	61	64	88	64	96
77 スリナム	87	94
78 シリア	72	90	43	68	72	100+	83	97
79 セントビンセント
80 ヨルダン	68	91	51	85	75	97	83	98
83 北朝鮮	78	96	80	91	93	98
84 セントルシア
85 アルジェリア	68	90	27	58	58	93	77	69	78	94
87 パラグアイ	92	94	86	92	90	85	13	35	91	98
88 ジャマイカ	91	99	100+	85	81	83	85	100+	96	100
91 オマーン	58	94	67	98
93 ベルギー	69	89	77	88	79	60	81	95
95 南アフリカ	71	85	36	87	85	94
96 ドミニカ共和国	75	94	72	82	55	60	85	96
97 スリランカ	90	97	83	90	81	73	19	61	93	99
100 フィリピン	76	89	90	95	96	72	91	95
101 レバノン	86	92	75	92	80	100+	95	97
102 西サセア
104 インドネシア	60	84	58	83	65	88	11	52	82	90
105 ガイアナ	01	08
106 イラク	70	89	37	55	72	68	65	76	82	94
107 エジプト	67	85	38	50	78	100+	75	91	74	95
108 ナミビア	61	79	78	93
109 ニカラグア	68	90	36	73	48	55	84	94
110 モンゴル	68	86	35	61	86	93
111 中国	68	92	39	87	84	97
112 グアテマラ	66	87	48	55	75	72	39	63	82	94
113 ボリビア	62	80	62	81	62	67	34	55	76	89
114 ガボン	59	72	36	59	65	80	76	85
115 エルサルバドル	73	89	62	71	65	85	53	47	84	95
116 ホンジュラス	67	91	57	71	70	74	41	68	81	95

指数：北を100とする(注)

HDI順位	出生時平均寿命 (年)		成人識字率		1人当たり1日の カロリー供給量		安全な水の利用可能人口		5歳未満の死亡率	
	1960	1992	1970	1992	1965	1992	1975-80	1988-93	1960	1993
117 モロッコ	68	85	24	41	74	95	78	95
118 モルディブ	63	83
119 バヌアツ
120 ベトナム	64	88	76	72	81	96
121 ジンバブエ	65	72	59	84	70	64	86	93
122 コンゴ	60	69	38	71	81	73	38	38	80	90
123 カーボベルデ	75	87
124 スワジランド	58	77
125 ソロモン諸島	73	95
126 パプアニューギニア	59	75	35	70	58	84	20	33	80	91
127 カメルーン	57	75	38	60	81	63	77	90
人間開発指数下位国 (インドを除く)	56	76	32	73	..	72
128 パキスタン	62	83	23	36	61	74	25	69	77	87
129 ガーナ	85	75	61	70	70	71	35	53	82	84
130 ケニア	85	75	35	75	79	66	17	49	84	92
131 レソト	62	81	72	70	17	47	84	85
132 ミャンマー	63	77	77	83	72	83	17	32	82	90
133 サントメ・プリンシペ
134 インド	64	81	37	50	72	77	76	89
135 マダガスカル	59	76	87	68	68	84
136 ザンビア	60	66	58	76	73	62	42	54	82	81
137 イエメン	53	67
138 ラオス	58	69	69	72	81	87
139 コモロ	62	75
140 トーゴ	57	74	18	48	81	72	16	61	74	87
141 ナイジェリア	57	68	27	53	77	68	73	82
142 赤道ギニア	53	65
143 サイール	60	70	45	75	79	66	19	39	78	82
144 スーダン	56	71	13	43	64	70	75	88
145 コートジボワール	67	69	19	37	82	80	78	89
146 バングラデシュ	57	75	26	37	73	65	78	89
147 タンザニア	59	70	69	65	39	51
148 ハイチ	61	76	24	43	71	55	12	39	78	88
149 中央アフリカ	56	66	17	54	73	54	74	83
150 モーリタニア	51	69	71	86	72	81
151 ネパール	55	72	14	26	70	63	8	42	75	88
152 セネガル	54	66	13	31	84	72	36	48	75	89
153 カンボジア	61	69	79	65	83	83
154 シンチ	52	65
155 ベナン	51	64	17	33	71	81	34	52	74	86
156 ルワンダ	61	64	35	57	59	58	68	67	80	87
157 マラウイ	55	61	73	58	68	78
158 ウガンダ	62	60	44	59	77	69	35	31	82	82
159 リベリア	60	74	19	36	76	52	74	79
160 ブータン	54	68	75	81
161 ガンビア	47	60
162 チャド	50	64	12	45	80	64	72	80
163 ギニアビサウ	49	58	10	41	71	77
164 アンゴラ	48	63	65	59	17	41	70	72
165 ブルンジ	60	67	22	33	83	62	29	58	79	83
166 ソマリア	52	63	74	48	75	

HDI順位	農村人口 総人口に占 める割合 1992	各種サービスの利用率(%)						各種サービスの都市農村格差 (都市農村格差=100)		
		保健医療		安全な水		衛生設備		保健医療 サービス	安全な水	衛生設備
		農村	都市	農村	都市	農村	都市			
人間開発指数上位国	31	68	93	49	83	..	73	59
23 キプロス	47
24 香港	6	96	100	50	90	..	96	56
25 バルバドス	54
26 バハマ	15
28 コスタリカ	52	63*	100*	86	100	94	100	63	86	94
29 ベリーズ	53
30 アルゼンチン	13	21	80	29	77	37	73	26	38	51
31 韓国	23	100	100	76	100	100	100	100	76	100
32 ワルグアイ	10	5	85	65	90	..	6	103
33 チリ	16	75	98	5	84	..	77	6
35 シンガポール	0	..	100	..	100	..	99
37 セントクリストファー・ネービス	59
39 トリニダード・トバゴ	30	99	100	91	99	98	99	99	92	99
41 ブルネイ	42
44 バーレーン	11
45 アラブ首長国連邦	18	22	93	24
46 フィジー	60
47 ベネズエラ	9	89	89	70	97	..	100	72
49 パナマ	48	64*	95*	66	100	68	100	67	66	63
53 メキシコ	26	60	80	66	94	17	70	75	70	24
55 アンティグア・バーブーダ	64
56 カタール	10
57 コロンビア	29	82	87	18	94	..	94	21
58 タイ	81	90	90	72	87	72	80	100	83	90
59 マレーシア	49	66	96	69	..
60 モーリシャス	59	100	100	96	98	99	99	100	98	100
61 クウェート	5	100	..	100
62 セイシェル	48
63 ブラジル	24	61	95	32	84	..	64	33
人間開発指数中位国 (中国を除く)	65	85	97	57	91	14	89	88	62	20
66 トルコ	36	63*	95*	66	..
67 グレナダ
68 エクアドル	44	20	70	43	63	38	56	29	68	63
69 ドミニカ
70 イラン	43	65	95	75	100	35	100	68	75	35
72 キューバ	25	96	99	91	100	68	100	97	91	63
73 リビア	16	80	100	85	100	..	80	85
74 ボツワナ	75	85*	100*	77	100	41	91	85	77	45
75 チュニジア	44	80*	100*	99	100	94	98	80	99	95
76 シウジアラビア	22	88	100	74	100	30	100	88	74	90
77 スリナム	51
78 シリア	49	84	96	59	90	82	94	80	64	90
79 セントビンセント	57
80 ヨルダン	30	95	98	97	100	100	100	97	97	100
83 北朝鮮	40
84 セントルシア	53
85 アルジェリア	47	80	100	55*	85*	60	96	80	65	63
87 パラグアイ	49	38	90	24	50	67	56	42	48	120
88 ジャマイカ	48	100	100	80	100	..	100	80
91 オマーン	88	94	100	77	91	40	75	94	85	53
93 ベルギー	29	18	75	25	58	..	24	43
95 南アフリカ	50
96 ドミニカ共和国	38	35	75	75	95	..	47	79
97 スリランカ	78	55	80	45	58	..	69	65
100 フィリピン	49	74	77	79	85	62	79	96	93	73
101 レバノン	14	85	98	85	95	18*	94*	87	89	19
102 西サモア	79
104 インドネシア	67	43	68	36	54	..	63	55
105 ガイアナ	65
106 イラク	27	78	97	41	93	..	96	80	44	..
107 エジプト	56	99	100	86	95	26	80	99	91	33
108 ナミビア	66	60	92	35	98	11	24	65	36	45
109 ニカラグア	38	60	100	21	76	18	78	60	28	23
110 モンゴル	41	58	100	47	100	..	58	47
111 中国	72	88	100	60	99	3	58	88	61	5
112 グアテマラ	60
113 ボリビア	42	52	77	19	81	17	53	68	23	27
114 ガボン	52	50	90	56	..
115 エルサルバドル	56	40	80	19	85	36	96	50	22	42
116 ホンジュラス	58	56	80	51	89	57	30	70	57	63

HDI順位	農村人口 総人口に占 める割合 1992	各種サービスの利用率(%)						各種サービスの都市農村格差 (都市農村格差=100)		
		保健医療		安全な水		衛生設備		保健医療 サービス	安全な水	衛生設備
		農村	都市	農村	都市	農村	都市			
117 モロッコ	53	50	100	14	92	38	95	50	15	40
118 モルディブ	74
119 パヌアツ	81
120 ベトナム	80	80	100	21	39	13	34	80	54	38
121 ジンバブエ	70	80	96	80	95	22	95	83	84	23
122 コンゴ	44	70	97	2	92	72	2	..
123 カーボベルデ	51
124 スワジランド	71
125 ソロモン諸島	84
126 パプアニューギニア	85	20	94	10	57	..	21	18
127 カメルーン	58	39	44	43	57	64	100	69	75	64
人間開発指数下位国 (インドを除く)	74	67	94	62	79	19	60	71	79	32
128 パキスタン	67	35	99	50	85	17	60	35	50	28
129 ガーナ	65	45	92	35	93	32	84	49	38	50
130 ケニア	75	40	..	43	74	35	69	..	58	51
131 レソト	79	45	59	23	14	..	76	164
132 ミャンマー	75	37	35	39	90
133 サントメ・プリンシペ	56
134 インド	74	80	100	78	85	12	62	80	92	19
135 マダガスカル	75	65	65	9	55	3	12	100	15	25
136 ザンビア	58	50*	100*	28	70	12	75	50	40	16
137 イエメン	69	32	81	30	61	60	87	40	48	69
138 ラオス	80	33	54	6	97	..	61	8
139 コモロ	71
140 トーゴ	70	53	77	10	56	..	69	18
141 ナイジェリア	63	62	85	30	81	30	40	73	37	75
142 赤道ギニア	61
143 サイール	71	17	40	24	98	11	46	43	35	24
144 スーダン	77	40	90	43	55	65	89	44	78	73
145 コートジボワール	58	11*	61*	81	70	62	59	18	116	105
146 バングラデシュ	83	85	82	26	63	..	104	41
147 タンザニア	78	72*	99*	46	67	62	74	73	69	84
148 ハイチ	70	33	55	16	55	..	60	29
149 中央アフリカ	62	26	19	46	45	..	137	102
150 モーリタニア	50	33	72	55	67	..	34	46	97	..
151 キバール	88	39	67	3	52	..	58	6
152 セネガル	59	26	84	36	85	..	31	42
153 カンボジア	81	50	80	33	65	8	81	63	51	10
154 ジブチ	19
155 ベナン	70	46	66	31	42	..	70	74
156 ルワンダ	94	62	75	56	77	..	83	73
157 マラウイ	88	50*	97*	81	30	..	52	270
158 ウガンダ	88	42	99	28	58	52	94	42	48	55
159 リベリア	56	30	50	22	93	8	..	60	24	..
160 ブータン	94	30	60	7	50	..	50	14
161 ガンビア	76
162 チャド	79	..	64	25	30	83	..
163 ギニアビサウ	79	35	53	32	27	..	63	119
164 アンゴラ	70	20	71	15	25	..	28	60
165 ブルンジ	93	79	100	54	96	47	71	79	55	66
166 ソマリア	75	15*	50*	29	50	5	44	30	58	11
167 モザンビーク	70	30	100	17	44	11	61	30	39	18
168 ギニア	72	70	100	56	50	10	84	70	112	12
169 ブルキナファソ	78	48*	51*	72	51	15	88	94	141	17
170 アフガニスタン	80	17	80	19	40	..	13	21	48	..
171 エチオピア	87	19	91	7	97	..	21	7
172 マリ	75	38	53	10	81	..	72	12
173 シエラレオネ	66	20	90	37	33	49	92	22	112	53
174 ニジェール	84	30	69	59	60	4	71	30	98	6
開発途上国全体	64	60	88	18	69	..	68	26
後発途上国	79	46	83	27	61	..	72	44
サハラ以南アフリカ	70	49	78	35	73	29	59	63	48	49
先進国
世界

注：右端3項目に関する数字は都市を100として算出した数字である。数字が小さいほど格差は大きく、100に近づくにしたがって格差は縮まる。数字が100を超える場合は都市よりも農村のほうが上位にあることを示す。

a. データはコラムヘッドに記載された以外の年または期間のもの、標準定義と異なるもの、または国の一部地域のもの。
b. コラム1：国連1994年の推定値を基に算出。 コラム2, 3：ユニセフ1995 コラム4-7：ユニセフ1995 [WHO] コラム8, 9, 10：ユニセフ1995の推定値を基に算出。

HDI順位	15~49歳の 妊婦の貧血		全胎つき出産 (%)	低体重新生児 (%)	経産婦死亡率 (新生児10万 当り)	乳児死亡率 (新生児千人 当り)	5歳未満の死 亡率(新生児 千人当り)	6ヶ月児の 母乳授乳率 (%)	ORT利用 率(%)	5歳未満の 低体重児 (%)
	(%)	1975-91								
人間開発指数上位国	..	06	11	130	38	37	10
23 キプロス	9	8
24 香港	..	100	8	6	7	7
25 パルバドス	29	9	..	17
26 パハマ	12	23
28 コスタリカ	..	93	6	36	14	16	38	78	..	8
29 ベリーズ	65	33
30 アルゼンチン	..	87	8	140	24	27	36	80	..	1
31 韓国	..	89	9	26	11	9
32 ウルグアイ	..	96	8	36	20	21	33	96	..	7
33 チリ	32	98	7	35	16	17	19*	90	..	2
35 シンガポール	57	100	7	10	6	6
37 セントクリストファー・ネイビス	57	3
39 トリニダード・トバゴ	..	98	10	110	18	21	49*	75	..	9
41 ブルネイ	8
44 バーレーン	18
45 アラブ首長国連邦	..	99	6	..	19	21	..	81	..	7
46 フィジー	40	23
47 ベネズエラ	52*	69	9	..	23	24	..	80	..	6
49 パナマ	..	96	10	60	25	20	53	70	..	11
53 メキシコ	..	77	12	110	36	32	50*	81	..	14
55 アンティグア・バーブーダ
56 カタール	20
57 コロンビア	8	94	10	200	37	19	65*	40	..	10
58 タイ	48	71	13	50	37	33	80	65	..	13
59 マレーシア	36	87	10	59	13	17	..	47	..	18
60 モーリシャス	..	85	9	99	18	22	55	17
61 クウェート	..	99	7	6	18	13	..	10	..	5
62 セイシェル	55
63 ブラジル	..	95	11	200	58	63	43*	63	..	7
人間開発指数中位国 (中国を除く)	..	76	11	102	40	57	69	41	..	23
..	..	57	12	230	52	72	..	62	..	26
66 トルコ	..	77	8	150	65	64	61	57	..	11
67 グレナダ	63
68 エクアドル	..	84	11	170	50	57	73*	70	..	13
69 ドミニカ	28
70 イラン	..	70	9	120	36	54	..	85	..	39
72 キューバ	..	90	8	39	12	10	33	80	..	8
73 リビア	..	76	..	70*	68	100	..	80	..	4
74 ボツワナ	..	78	8	250	43	56	90*	64	..	27
75 チュニジア	38	69	8	70	43	36	..	22	..	9
76 サウジアラビア	23	41	29	..	57	13
77 スリナム	28
78 シリア	..	61	11	140	39	39	..	95	..	13
79 セントビンセント	20
80 ヨルダン	..	87	7	40*	36	27	72*	63	..	13
83 北朝鮮	..	100	..	41	24	32	..	85
84 セントルシア	22
85 アルジェリア	..	15	9	140*	55	68	..	27	..	12
87 パラグアイ	..	66	8	300	38	34	69*	52	..	4
88 ジャマイカ	62	82	11	120	14	13	82	10	..	7
91 オマーン	..	60	10	..	30	29	..	72
93 ベルー	..	52	11	300	64	62	67*	31	..	13
95 南アフリカ	84*	53	69
96 ドミニカ共和国	..	92	16	..	42	48	45*	37	..	12
97 スリランカ	..	94	25	80	18	19	81	76	..	42
100 フィリピン	48	53	15	100	44	59	..	63	..	34
101 レバノン	..	45	10	..	34	40	40	45	..	9
102 西サミア	64
104 インドネシア	74	32	14	450	58	111	95*	76	..	38
105 ガイアナ	50	48	18
106 イラク	..	50	15	120	58	71	45	70	..	12
107 エジプト	75*	41	10	270	67	69	69*	34	..	10
108 ナミビア	..	68	12	370*	60	79	66*	75
109 ニカラグア	..	73	15	..	52	72	25	40	..	19
110 モンゴル	..	99	10	200	60	78	..	65
111 中国	..	94	9	95	44	43	60*	22	..	21
112 グアテマラ	..	51	14	200	48	73	79*	24	..	25
113 ボリビア	..	55	12	600	75	114	84	63	..	11
114 ガボン	..	80	..	190	94	154	..	25	..	15
115 エルサルバドル	14	66	11	..	46	60	77*	45	..	19
116 ホンジュラス	..	81	9	220	43	56	28	70	..	20

HDI順位	15~49歳の 妊婦の貧血		全胎つき出産 (%)	低体重新生児 (%)	経産婦死亡率 (新生児10万 当り)	乳児死亡率 (新生児千人 当り)	5歳未満の死 亡率(新生児 千人当り)	6ヶ月児の 母乳授乳率 (%)	ORT利用 率(%)	5歳未満の 低体重児 (%)
	(%)	1975-91								
117 モロッコ	..	31	9	330	68	63	..	17	..	12
118 モルディブ	60
119 パヌアツ	87	47
120 ベトナム	..	95	17	120	42	43	88	52	..	42
121 ジンバブエ	..	70	14	..	67	83	92*	82	..	14
122 コンゴ	16	900	64	109	98*	67	..	28
123 カーボベルデ	48*	50
124 スワジランド	75	..	87*	9
125 ソロモン諸島	30	27
126 パプアニューギニア	..	20	23	900	68	95	99	51	..	36
127 カメルーン	..	64	13	430	63	113	95	84	..	17
人間開発指数下位国 (インドを除く)	..	32	27	548	63	149	84	41	..	49
..	..	32	22	615	102	168	93	45	..	38
128 パキスタン	..	35	25	500	61	137	88*	59	..	42
129 ガーナ	..	59	17	1,000	61	170	92	44	..	27
130 ケニア	40*	54	16	170*	69	90	92*	76	..	17
131 レソト	..	40	11	..	79	156	..	78	..	18
132 ミャンマー	60	57	16	460	64	111	..	37	..	33
133 サントメ・プリンシペ
134 インド	88	33	33	460	62	122	75*	37	..	63
135 マダガスカル	..	56	10	570	63	164	95	29	..	38
136 ザンビア	..	51	13	150	104	203	99*	90	..	26
137 イエメン	..	16	19	..	119	137	..	30	..	27
138 ラオス	18	300	67	141	98	55	..	34
139 コモロ	89
140 トーゴ	47	54	20	420	65	135	87*	33	..	18
141 ナイジェリア	65*	37	16	800	64	191	99*	35	..	35
142 赤道ギニア	117
143 サイール	15	000	63	107	99	46	..	33
144 スーダン	50	69	15	550	78	128	90	47	..	34
145 コートジボワール	34*	50	14*	..	92	126	81	15	..	12
146 バングラデシュ	58	5	50	600	108	122	97	26	..	66
147 タンザニア	..	53	14	340*	85	167	90	76	..	24
148 ハイチ	..	20	15	600	86	130	..	20	..	24
149 中央アフリカ	..	66	15	600	102	177	..	24	..	32
150 モーリタニア	24	40	11	..	101	202	82	54	..	16
151 ネパール	..	6	..	830	99	128	..	49	..	51
152 セネガル	53	46	11	600	68	120	91*	18	..	20
153 カンボジア	..	47	..	500	116	181	93	6	..	38
154 シブチ	115
155 ベナン	46	45	..	160	86	144	89	28	..	24
156 ルワンダ	..	26	17	210	110	141	97	47	..	32
157 マラウイ	..	55	20	400	143	223	..	50	..	24
158 ウガンダ	..	38	..	550	115	185	88*	45	..	26
159 リベリア	78*	58	126	217	75*	15	..	20
160 ブータン	30*	7	..	1,310	124	197	..	85
161 ガンビア	132	17
162 チャド	..	15	..	990	122	206	..	15	..	31
163 ギニアビサウ	..	27	20	700*	140	235	100	26
164 アンゴラ	..	15	19	..	124	292	..	48	..	35
165 フルンジ	..	19	102	178	92*	49	..	29
166 ソマリア	..	2*	16	1,100	122	211	78	78	..	39
167 モザンビーク	58*	25	20	300	148	262	93	60	..	47
168 ギニア	..	25	21	800	134	226	70	82	..	24
169 ブルキナファソ	55	42	21*	810	130	175	98	15	..	27
170 アフガニスタン	..	9	20	640	163	257	..	26	..	40
171 エチオピア	..	14	16	560*	119	204	..	68	..	40
172 マリ	50*	32	17	2,000	159	217	95*	10	..	22
173 シエラレオーネ	45	25	17	450	166	284	..	60	..	26
174 ニジェール	57	15	15	700	124	320	..	17	..	44
開発途上国全体	..	55	19	351	70	10*	75	44	..	34
後開発途上国	..	27	24	608	110	175	..	43	..	39
サハラ以南アフリカ	..	38	16	606	97	178	94	49	..	30
先進国	10
世界	320

a. データはコラムヘッドに記載された以外の年または期間のもの、標準定義と異なるもの、または国の一部地域のもの。
b. コラム1: 国連1994i [WHO] コラム2: ユニセフ1995 コラム3, 4, 8: ユニセフ1995 [WHO] コラム5

HDI順位	1歳児予防接種率		エイズ患者		マラリア		保健医療への公的支出	
	総括(%)	はしか(%)	(10万人当り)	患者(10万人当り)	医師1人当り	看護婦1人当り	対GNP比	対GDP比
	1990-93	1990-93	1993	1991	1988-91	1988-91	1990	1990
人間開発指数上位国	96	87	5.8	..	1,383	..	1.3	..
23 キプロス	..	83	0.8	..	585	..	0.6	..
24 香港	99	75	0.3	1.1
25 バルバドス	..	92	32.9	3.0	..
26 パナマ	..	93	121.2
28 コスタリカ	97	82	3.5	390	1,136	2,222	3.0	..
29 ベリーズ	91	80	13.6	1,710
30 アルゼンチン	96	95	4.0	20	329	1,786	1.3	2.5
31 韓国	94	89	(.)	..	1,205	1,538	0.2	2.7
32 ウルグワイ	99	80	3.2	2.6	2.5
33 チリ	97	93	1.3	..	943	3,346	2.0	3.4
35 シンガポール	99	89	0.8	..	725	..	1.0	1.1
37 セントクリストファー・ネイビス	..	99	6.5
39 トリニダード・トバゴ	..	87	18.1	..	1,370	..	1.7	..
41 ブルネイ	97	92	0.4
44 パーレーン	..	90	0.7	..	775
45 アラブ首長国連邦	98	90	(.)	210	1,042	568
46 フィジー	97	96	0.1
47 ベネズエラ	82	63	3.3	270	2.6	2.0
49 パナマ	91	83	7.0	50	562	1,064	3.0	..
53 メキシコ	97	93	5.4	70	521	..	1.9	1.6
55 アンティグア・バーブーダ	..	99	8.5
56 カタール	99	86	1.7
57 コロンビア	94	94	1.5	810	1,064	2,332	0.4	1.8
58 タイ	98	90	10.5	410	4,762	1,064	0.4	1.1
59 マレーシア	99	80	0.1	210	2,564	..	1.1	1.3
60 モーリシャス	07	04	0.3	..	1,176	390	1.5	..
61 クウェート	3	93	0.1
62 セイシェル	99	92	1.5
63 ブラジル	98	84	7.3	930	347	3,448	0.6	2.8
人間開発指数中位国 (中国を除く)	90	90
66 トルコ	63	74	0.1	20	1,176	..	0.8	1.5
67 グレナダ	67	99	20.2
68 エクアドル	99	73	0.7	920	571	1,318	0.4	..
69 ドミニカ	99	99	16.1
70 イラン	99	96	0.1	210	0.8	1.5
72 キューバ	97	93	0.8	..	332	180	3.0	..
73 リビア	91	89	(.)	..	962	328	1.3	..
74 ボツワナ	50	60	68.5	..	4,762	469	1.5	..
75 チュニジア	81	89	0.4	..	1,352	407	1.6	3.3
76 サウジアラビア	94	92	0.1	200	704	310	0.6	3.1
77 スリナム	..	61	8.3	480
78 シリア	91	86	(.)	..	1,220	1,031	0.4	0.4
79 セントビンセント	99	99	7.1
80 ヨルダン	..	88	0.1	..	349	341	0.6	1.8
83 北朝鮮	99	99	(.)	0.5	..
84 セントルシア	97	94	8.4
85 アルジェリア	87	69	0.1	..	1,064	..	1.2	5.4
87 パラグアイ	95	96	0.6	80	1,587	7,143	0.5	1.2
88 ジャマイカ	99	72	9.0	..	7,143	..	2.0	..
91 オマーン	95	95	0.1	1,350
93 ベルギー	87	75	1.0	460*	1,031	..	1.1	1.9
95 南アフリカ	66	85	4.2	0.5	3.2
96 ドミニカ共和国	84	99	4.1	10	935	9,091	1.3	2.1
97 スリランカ	86	89	0.1	3,150	7,143	1,754	2.0	1.8
100 フィリピン	90	87	(.)	530	8,333	..	0.4	1.0
101 レバノン	4	65	1.0	..	413	2,174
102 西サモア	97	81	(.)
104 インドネシア	94	90	(.)	10*	7,143	2,357	0.3	0.7
105 ガイアナ	94	80	9.8	5,280*
106 イラク	79	81	0.1	10	1,367	1,370	1.0	..
107 エジプト	95	89	0.1	0.6	1.0
108 ナミビア	92	71	71.8	..	4,545	339
109 ニカラグア	94	83	0.4	690	2,000	3,125	0.4	6.7
110 モンゴル	84	84	(.)	..	389	209
111 中国	93	94	(.)	10*	1.3	2.1
112 クアテマラ	46	71	1.2	1,500	4,000	7,143	0.6	2.1
113 ボリビア	84	81	0.3	630	2,564	7,392	0.4	2.4
114 ガボン	97	65	6.2	..	2,500	1,471	0.5	..
115 エルサルバドル	79	86	3.1	120	1,563	3,333	0.9	2.6
116 ホンジュラス	95	94	17.2	1,960	1,266	4,545	1.0	2.9

HDI順位	1歳児予防接種率		エイズ患者		マラリア		保健医療への公的支出	
	総括(%)	はしか(%)	(10万人当り)	患者(10万人当り)	医師1人当り	看護婦1人当り	対GNP比	対GDP比
	1990-93	1990-93	1993	1991	1988-91	1988-91	1990	1990
117 モロッコ	91	83	0.2	1.0	0.9
118 モルディブ	89	86	(.)
119 パヌアツ	84	66	(.)	10,520
120 ベトナム	94	93	0.1	390	247	1,149	..	1.1
121 ジンバブエ	79	73	86.0	..	7,692	1,639	1.2	3.2
122 コンゴ	63	55	52.0	..	3,571	1,370	1.6	..
123 カーボベルデ	99	95	18.7
124 スワジランド	98	85	18.9	..	9,091	595
125 ソロモン諸島	66	64	(.)
126 パプアニューギニア	65	30	0.2	2,290*	..	1,587	..	2.8
127 カメルーン	41	33	7.1	..	12,500	1,852	1.0	1.0
人間開発指数下位国 (インドを除く)	79	66	7,733	5,901	0.6	..
128 パキスタン	70	54	14,059	9,287	0.7	..
129 ガーナ	87	71	(.)	60	2,000	3,448	0.3	1.8
130 ケニア	70	50	12.2	..	25,000	3,704	1.1	1.7
131 レソト	95	76	10.3	..	20,000	9,091	1.5	2.7
132 ミャンマー	98	77	15.4	..	25,000	2,000	1.0	..
133 サントメ・プリンシペ	80	71	0.3	330	12,500	..	0.7	..
134 インド	77	57	11.6
135 マダガスカル	92	82	(.)	260*	2,439	3,333	0.5	1.3
136 ザンビア	82	52	(.)	..	8,333	3,846	1.4	1.3
137 イエメン	88	62	239.3	..	11,111	5,000	1.0	2.2
138 ラオス	77	51	(.)	210	4,348	1,878	..	1.5
139 コモロ	42	46	0.1	1,010	4,545	..	0.5	1.0
140 トーゴ	85	56	(.)	..	10,000	3,448	..	3.3
141 ナイジェリア	75	48	35.1	..	11,111	3,030	1.3	2.5
142 赤道ギニア	43	34	0.3	..	5,882	1,639	0.3	1.2
143 ザイール	84	53	5.1
144 スーダン	43	33	1.5	..	14,286	1,351	..	0.8
145 コートジボワール	61	49	0.7	1.0	0.5
146 バンクラデシュ	53	52	28.3	..	11,111	3,226	1.5	1.7
147 タンザニア	95	71	(.)	50	12,500	20,000	..	1.4
148 ハイチ	92	79	(.)	0.5	3.2
149 中央アフリカ	48	24	(.)	430	7,143	9,091	1.0	3.2
150 モーリタニア	90	69	(.)	..	25,000	11,111	1.3	2.6
151 ネパール	84	49	0.5	..	16,667	2,273	0.5	..
152 セネガル	73	59	0.1	240	16,667	33,333	0.2	2.2
153 カンボジア	69	46	4.4	..	16,667	12,500	1.5	2.3
154 ジブチ	57	37	(.)	5,040
155 ベナン	51	42	32.4
156 ルワンダ	88	67	5.3	..	14,286	3,226	1.5	2.8
157 マラウイ	94	81	15.2	..	25,000	8,333	0.5	1.9
158 ウガンダ	96	92	52.8	..	50,000	33,333	0.2	2.9
159 リベリア	99	73	45.2	..	25,000	7,143	0.7	1.6
160 ブータン	86	38	5.8	0.8	..
161 ガンビア	93	68	(.)	11,060	11,111	6,667
162 チャド	98	87	1.2
163 ギニアビサウ	34	19	16.5	..	33,333	50,000	0.5	4.7
164 アンゴラ	92	46	8.7
165 ブルンジ	53	47	1.2	..	25,000
166 ソマリア	75	61	13.4	..	16,667	..	0.6	1.7
167 モザンビーク	31b	30b	(.)	0.6	0.9
168 ギニア	66	62	1.0	..	33,333	5,000	..	4.4
169 ブルキナファソ	76	57	4.4	..	7,692	..	1.0	2.3
170 アフガニスタン	72	42	(.)	..	33,333	10,000	0.6	7.0
171 エチオピア	60	42	(.)	3,170*	7,692	11,111
172 マリ	46	22	10.1	..	33,333	14,286	0.7	2.3
173 シエラレオーネ	77	51	6.6	..	20,000	5,882	1.0	2.8
1/4 ニジェール	79	67	0.3	1.7
開発途上国全体	34	20	1.4	..	50,000	3,846	0.2	3.4
後発途上国	85	77	0.9	2.1
サハラ以南アフリカ	72	54	18,654	13,666	..	1.8
先進国	63	50	15.6	..	18,480	6,532	0.7	2.5
世界	9.0					

HDI順位	1人当たりの食糧生産指数 (1979-81を100とする)		家計全体に占める食費の割合	1人当たりの1日のカロリー供給量		食糧輸入依存率 (商品輸出に対する割合)		穀類の輸入 (千トン)	穀類での食糧援助 (千トン)
	1992	1992		1980-85	1992	1970	1992		
人間開発指数上位国	108	2,863	..	7	35,380T	..	
23 キプロス	98	3,782	
24 香港	87	(.)	..	3,144	20	7	786	..	
25 バルバドス	65	3,223	61	..	
26 バハマ	14	..	
28 コスタリカ	102	18	33	2,889	11	8	484	90	
29 ベリーズ	90	2,670	20	..	
30 アルゼンチン	98	6	35	2,880	6	6	20	..	
31 韓国	99	8*	35	3,298	17	6	10,489	..	
32 ウルグアイ	116	11	31	2,750	13	9	311	..	
33 チリ	117	..	29	2,583	15	6	1,095	13	
35 シンガポール	49	(.)	19	6	794	..	
37 セントクリストファー・ネイビス	
39 トリニダード・トバゴ	81	3*	19	2,589	11	17	246	..	
41 ブルネイ	2,745	48	..	
44 バーレーン	108	..	
45 アラブ首長国連邦	..	2	11	17	524	..	
46 フィジー	97	3,092	106	..	
47 ベネズエラ	104	5	23	2,622	10	10	
49 パナマ	93	11	38	2,239	10	10	215	1	
53 メキシコ	91	8	35*	3,181	7	11	7,534	69	
55 アンティグア・バーブーダ	5	..	
56 カタール	151	..	
57 コロンビア	111	16	29	2,678	8	9	1,662	8	
58 タイ	103	12	30	2,443	5	6	992	75	
59 マレーシア	187	..	23*	2,884	22	7	3,198	1	
60 モーリシャス	108	11	24	2,690	33	10	207	9	
61 クウェート	2,535	352	..	
62 セイシェル	14	..	
63 ブラジル	116	11*	35	2,824	11	9	5,854	9	
人間開発指数中位国 (中国を除く)	130	20	..	2,719	69,880T	..	
	113	16	..	2,706	58,220T	..	
66 トルコ	104	15	40	3,429	8	6	605	13	
67 グレナダ	78	2,407	17	..	
68 エクアドル	113	13	30	2,587	8	5	446	45	
69 ドミニカ	8	..	
70 イラン	124	23	37	2,861	7	12	4,350	104	
72 キューバ	82	2,833	1,673	..	
73 リビア	84	3,310	2,032	..	
74 ボツワナ	77	5	25	2,288	80	(.)	
75 チュニジア	121	18	37	3,333	28	8	1,015	79	
76 サウジアラビア	..	7*	..	2,751	28	16	6,846	..	
77 スリナム	82	2,548	54	..	
78 シリア	93	30*	..	3,175	21	17	1,440	13	
79 セントビンセント	
80 ヨルダン	134	7	35	3,031	31	21	1,578	257	
83 北朝鮮	91	2,834	986	..	
84 セントルシア	
85 アルジェリア	127	15	..	2,897	13	26	4,685	20	
87 パラグアイ	103	24	30	2,670	19	13	47	1	
88 ジャマイカ	110	5	36	2,607	22	19	459	181	
91 オマーン	..	4*	13	19	332	..	
93 ベルー	35	1,883	20	20	2,015	464	
95 南アフリカ	63	4	34	2,705	5	5	4,855	..	
96 ドミニカ共和国	101	18	46	..	18	16	715	14	
97 スリランカ	82	26	43	2,275	47	16	1,055	442	
100 フィリピン	87	22	51	2,268	11	8	1,833	78	
101 レバノン	190	3,319	656	18	
102 西サモア	
104 インドネシア	144	19	48	2,755	12	6	3,178	82	
105 ガイアナ	94	2,385	55	15	
106 イラク	84	2,122	2,189	116	
107 エジプト	119	18	49	3,338	23	29	7,330	1611	
108 ナミビア	71	12	..	2,120	188	..	
109 ニカラグア	63	30	..	2,296	10	23	136	128	
110 モンゴル	73	30	..	1,899	43	5	
111 中国	142	27	61**	2,729	7*	5*	11,661	172	
112 クアテマラ	96	25	36	2,255	11	12	329	251	
113 ボリビア	104	..	33*	2,100	20	11	381	226	
114 ガボン	80	9	..	2,511	14	17	71	..	
115 エルサルバドル	95	9	33	2,663	14	16	242	96	
116 ホンジュラス	90	22	39	2,306	12	11	128	122	

HDI順位	1人当たりの食糧生産指数 (1979-81を100とする)		家計全体に占める食費の割合	1人当たりの1日のカロリー供給量		食糧輸入依存率 (商品輸出に対する割合)		穀類の輸入 (千トン)	穀類での食糧援助 (千トン)
	1992	1992		1980-85	1992	1970	1992		
117 モロッコ	110	15	38	2,985	21	14	3,095	208	
118 モルディブ	88	2,624	31	..	
119 バヌアツ	76	2,744	11	..	
120 ベトナム	129	2,250	583	96	
121 ジンバブエ	41	22	40	1,989	3	3	1,433	116	
122 コンゴ	79	13	37	2,297	130	4	
123 カーボベルデ	57	..	
124 スワジランド	83	2,706	10	7	35	5	
125 ソロモン諸島	95	2,222	19	..	
126 パプアニューギニア	104	25	..	2,815	24	17	233	..	
127 カメルーン	79	22	24	1,981	12	15	424	8	
人間開発指数下位国 (インドを除く)	113	34	..	2,252	17	12	20,100T	6,460T	
	100	37	..	2,098	16	16	17,050T	6,160T	
128 パキスタン	115	27	37	2,316	21	15	2,044	322	
129 ガーナ	109	49	50*	2,206	21	10	319	184	
130 ケニア	94	27	38	2,075	6	6	639	162	
131 レソト	57	11	..	2,201	140	29	
132 ミャンマー	100	59	..	2,598	7	8	21	..	
133 サントメ・プリンシペ	9	1	
134 インド	125	32	52	2,395	21	5	3,044	299	
135 マダガスカル	86	33	59	2,135	12	11	147	41	
136 ザンビア	78	15*	36	1,931	11	8	651	330	
137 イエメン	74	21	..	2,203	2,185	59	
138 ラオス	115	2,259	24	33	44	10	
139 コモロ	84	1,397	40	..	
140 トーゴ	93	35	..	2,243	23	22	124	5	
141 ナイジェリア	128	37	48	2,125	8	18	1,126	..	
142 赤道ギニア	9	..	
143 ザイール	100	2,060	219	121	
144 スーダン	89	34	60*	2,202	21	19	654	481	
145 コートジボワール	93	37	39	2,491	16	19	568	37	
146 バングラデシュ	97	34	59	2,019	23	16	1,339	1,429	
147 タンザニア	79	61	54	2,021	7	6	252	15	
148 ハイチ	71	1,707	456	48	
149 中央アフリカ	94	44	..	1,691	17	19	40	3	
150 モーリタニア	81	23	..	2,885	23	23	290	41	
151 ネパール	112	52	57	1,957	5	9	15	8	
152 セネガル	99	19	49	2,265	29	26	585	51	
153 カンボジア	136	2,021	81	62	
154 ジブチ	101	..	
155 ベナン	124	37*	37	2,532	18	25	212	4	
156 ルワンダ	77	41	29	1,821	14	11	
157 マラウイ	51	23	30	1,827	18	6	412	321	
158 ウガンダ	104	57	..	2,162	7	6	22	25	
159 リベリア	62	1,640	148	157	
160 ブータン	..	42	37	4	
161 ガンビア	74	2,360	103	11	
162 チャド	107	44	..	1,989	21	16	61	61	
163 ギニアビサウ	109	44	..	2,556	31	35	82	16	
164 アンゴラ	80	1,840	307	145	
165 ブルンジ	97	54	..	1,941	18	16	19	2	
166 ソマリア	48	65*	..	1,505	34	20	296	114	
167 モザンビーク	71	64*	..	1,680	1,164	591	
168 ギニア	102	33	..	2,390	338	31	
169 ブルキナファソ	134	44*	..	2,387	20	25	145	87	
170 アフガニスタン	63	1,523	156	53	
171 エチオピア	86	48	49	1,610	9	15	1,045	963	
172 マリ	89	42	57	2,279	29	20	97	36	
173 シエラレオーネ	84	38*	56	1,695	26	21	133	45	
174 ニジェール	85	37	..	2,257	14	17	135	46	
開発途上国全体	121	19	..	2,546	..	9	125,360T	..	
後発途上国	91	42	..	2,027	11,870T	5,400T	
サハラ以南アフリカ	95	23	..	2,096	10	11	17,240T	3,710T	
先進国	
世界	

a. データはコラムヘッドに記載された以外の年または期間のもの。

b. 酒類およびタバコを含む。

c. 台湾のデータを含む。

出典：コラム1および4：FAC 1

HDI順位	生員対教師の割合		工業高校 大学等の自				公的支出				
	1990	1990	1988-91	1990	1987-88	1988-92	教育		中等教育		高等教育
							(対GNP比)	1990	1990	1990	
人間開発指数上位国	25	16	..	36	3	..	2.2	3.5	..	77	9
23 キプロス	21	12	6.6	31	..	0.4	..	3.6	11.3	89	4
24 香港	27	23	10.0	..	32	3.0	17.4	71	29
25 バルバドス	17	30	13	8.0	..	75	19
26 バハマ
28 コスタリカ	32	19	22.2	24	2	..	4.1	4.6	20.8	48	36
29 ベリーズ	25	14	1.3	6.0
30 アルゼンチン	19	7	..	54	(.)	0.5*	2.1
31 韓国	34	25	18.6	42	2	2.3	2	3.5	22.4	79	7
32 ウルグアイ	22	..	16.3	..	1	..	3.7	3.1	15.9	68	23
33 チリ	29	17	37.5	45	1	0.5*	2.7	3.7	..	72	22
35 シンガポール	26	25	1.8*	2.8	3.4	..	65	31
37 セントクリストファー・ネイビス	21	15	..	50
39 トリニダード・トバゴ	26	..	0.8	48	62	0.4	2.8	4.1	11.6	79	12
41 ブルネイ	15	12	4.6	18	..	0.5*	50	10
44 バーレーン	19	14	12.7	53	45
45 アラブ首長国連邦	18	13	0.8	15	25	1.3	14.6
46 フィジー	31	17	9.1	42	54	0.2*	..	5.0	15.4	88	9
47 ベネズエラ	23	9	17.6	..	1	0.2*	3.7	4.1	18.8
49 パナマ	20	19	25.6	39	3	..	3.6	5.5	..	60	21
53 メキシコ	31	17	12.2	46	1	0.5	1.2	4.1
55 アンティグア・バーブーダ	58	7
56 カタール	11	8	2.7	10	20	0.5*	..	3.4
57 コロンビア	30	20	21.5	39	1	0.1	1.7	2.9	21.4	60	21
58 タイ	18	18	18.5	22	1	0.2*	2.3	3.3	20.0	78	15
59 マレーシア	20	19	2.2	30	38	0.4	2.9	6.9	18.8	76	15
60 モーリシャス	21	..	1.4	29	..	0.5	3.0	3.7	11.8	61	7
61 クウェート	18	13	0.3	43	16	1.0*	..	5.0
62 セيشェル	19	12	29.0	0.3	..	8.5	11.9	79	..
63 ブラジル	23	14	..	31	1	..	1.9	4.5	..	56	26
人間開発指数中位国 (中国を除く)	24	17	10.3	53	4
66 トルコ	30	24	24.5	33	3	0.2	2.6
67 グレナダ	27	20
68 エクアドル	29	..	33.8	32	1	0.4	1.9	2.8	19.1	74	14
69 ドミニカ	29	..	1.1	60	5.8	10.6	67	3
70 イラン	28	24	4.6	63	16	0.1	2.4	4.1	22.4	72	14
72 キューバ	13	10	32.2	33	1	2.2	5.0	6.6	12.8	65	14
73 リビア	12	12	17.2	..	7	0.6	2.8
74 ホツワナ	32	17	4.6	22	24	..	2.7	8.4	15.9	60	12
75 チュニジア	28	17	3.5	35	25	0.5*	3.3	6.1	14.3	76	19
76 リウジアブリア	16	19	2.0	26	6	..	3.2	6.2	17.8
77 スリナム	23	12	27.1	14	8.3	..	75	9
78 シリア	25	17	5.9	40	9	..	2.0	4.1	17.3	74	23
79 セントビンセント	20	25	2.8	44
80 ヨルダン	25	15	23.3	33	41	0.1	3.0	5.9	13.3	64	33
83 北朝鮮	26
84 セントルシア	29	40	..	1	74	10
85 アルジェリア	28	17	7.0	63	7	..	5.6	9.1	27.0
87 パラグアイ	25	..	6.9	32	1	0.2*	1.3	73	22
88 ジャマイカ	31	26	3.5	35	22	0	2.3	6.1	12.9	71	21
91 オマーン	28	16	2.2	32	3.5	11.1	91	7
93 ベルー	28	21	..	49	1	..	2.3	55	..
95 南アフリカ	1	0.4	3.0
96 ドミニカ共和国	41	1	..	2.1
97 スリランカ	29	42	6	0.2	3.8	2.7	8.1	84	13
100 フィリピン	33	33	(.)	37	0	0.1*	2.3	2.9	10.1	73	15
101 レバノン	21	0.1	11.7
102 西サモア	5.3	10.7
104 インドネシア	23	13	12.0	..	2	..	2.5
105 ガイアナ	34	..	3.4	50	31	0.3	..	4.7
106 イラク	25	22	13.7	36	3	..	5.8	77	21
107 エジプト	24	18	20.9	28	2	0.8	4.1	6.7	..	70	30
108 ナミビア	1.9	17	4.7	..	57	10
109 ニカラグア	33	24	9.1	56	10	0.3*	1.5
110 モンゴル	28	1	83	17
111 中国	22	15	9.1	57	3	1.6	1.8	2.3	12.4	67	19
112 グアテマラ	34	15	2	0.2	1.4	1.4	11.8
113 ボリビア	25	18	..	52	2	0.4	1.5	3.0	20.1	66	23
114 ガボン	44	..	20.6	34	26	0.2*	2.1	5.7
115 エルサルバドル	40	28	..	34	2	0.3	2.3	1.8
116 ホンジュラス	38	..	30.2	46	4	..	2.2	4.6	15.9	73	21

HDI順位	生員対教師の割合		工業高校 大学等の自				公的支出				
	1990	1990	1988-91	1990	1987-88	1988-92	教育		中等教育		高等教育
							(対GNP比)	1990	1990	1990	
117 エリトリア	27	14	1.5	37	14	..	3.1	5.5	26.1	84	16
118 モルディブ	1.0	9.2	10.0
119 パヌアツ	6.0
120 ベトナム	5.6	..	4
121 ジンバブエ	36	26	1.7	27	8	..	0.5	10.6	..	85	10
122 コンゴ	66	27	6.7	16	28	1.0*	2.5	5.6	14.4
123 カーボベルデ	33	24	7.5	4.1	19.9	72	3
124 スワジランド	33	..	1.4	36	12	6.4	22.5	62	21
125 ソロモン諸島	17.3
126 パプアニューギニア	32	22	11.6	..	6	..	2.5
127 カメルーン	51	26	18.0	30	40	..	1.7	3.4	19.6	70	30
人間開発指数下位国 (インドを除く)	45	..	3.0	..	7	..	2.1
128 パキスタン	43	19	1.6	..	9	0.1	1.1	3.4	..	70	18
129 ガーナ	29	18	2.5	41	15	..	3.8	3.3	24.3	64	11
130 ケニア	31	..	1.6	32	17	..	4.6	6.8	15.7	77	15
131 レソト	55	20	3.6	..	11	..	3.2	3.8	13.8	76	18
132 ミャンマー	35	..	1.2	..	(.)	..	2.2	1.0	..	86	10
133 サントメ・プリンシペ	35	..	1.4
134 インド	47	..	1.6	..	1	0.3*	2.3	3.5	11.2	71	17
135 マダガスカル	40	21	5.0	42	12	0.1*	2.3
136 ザンビア	44	25	2.8	29	14	..	1.6	2.9	8.7	66	17
137 イエメン	35	32	3.6	13	33
138 ラオス	28	12	2.9	..	14	1.1
139 コモロ	36	..	1.4	29
140 トーゴ	59	28	6.7	25	26	..	1.9	5.7	24.7	56	29
141 ナイジェリア	39	22	3.9	43	7	0.1	1.5
142 赤道ギニア	1.7	3.9
143 リイール	27.4	..	15	..	2.4	0.9	6.4	77	23
144 スーダン	34	22	4.1	21	27	..	1.9
145 コートジボワール	36	..	9.0	..	20	..	4.6
146 バングラデシュ	33	27	0.7	27	1	..	0.6	2	10.3	86	9
147 タンザニア	35	21	62	31	..	2.1	5.8	11.4	63
148 ハイチ	29	31	..	1.4	1.8	20.0	72	9
149 中央アフリカ	..	37	7.1	36	45	0.1*	2.0	2.8	..	67	22
150 モーリタニア	47	18	2.6	12	34	..	2.1	4.7	22.0	66	24
151 ネパール	37	29	..	17	2	(.)	0.4
152 セネガル	58	23	3.3	38	23	0.6	2.4	3.7	24.1	60	23
153 カンボジア
154 シブチ	43	20	15.9	3.3	10.5	80	12
155 ベナン	35	..	6.1	19</							

HDI順位	女性労働人口(15歳以上)		労働人口の占める割合						従業員の年間所得増加率(%)	
	労働人口総人口に占める割合	人口に占める割合	農業		工業		サービス業		1970-80	1980-91
	1990-93	1994	1965	1990-92	1965	1990-92	1965	1990-92		
人間開発指数上位国	43	31	49	26	20	20	32	40
23 キプロス	46	36	..	15	..	21	..	64
24 香港	50	37	6	1	53	35	41	64	..	4.0
25 バルバドス	41	46	..	7	..	11	..	82
26 バハマ	45	34	..	5	..	4	..	91
28 コスタリカ	38	22	47	25	19	27	34	48
29 ベリーズ	..	26
30 アルゼンチン	38	29	18	13	34	34	48	53	-2.1	-1.3
31 韓国	..	34	55	17	15	36	30	47	10.0	7.9
32 ウルグワイ	45	32	20	5	29	22	51	73	..	0.6
33 チリ	39	29	27	19	29	26	44	55	8.1	-1
35 シンガポール	49*	36	6	(.)	27	35	67	65	2.9	5.0
37 セントクリストファー・ネイビス
39 トリニダード・トバゴ	41	30	20	10	35	33	45	57
41 ブルネイ	..	33
44 バーレーン	45	12	..	3	..	14	..	83
45 アラブ首長国連邦	..	9	21	5	32	38	47	57
46 フィジー	35	21	..	44	..	20	..	36
47 ベネズエラ	36	28	30	13	24	25	46	62	4.9	-5.3
49 パナマ	48	28	46	27	16	14	38	59	0.2	1.8
53 メキシコ	39	28	49	23	22	29	29	48	1.2	-3.0
55 アンティグア・バーブーダ	45
56 カタール	..	7	..	3	..	28	..	69
57 コロンビア	45	23	45	10	21	24	34	66	-0.2	1.2
58 タイ	56	44	82	67	5	11	13	22	0.3	6.5
59 マレーシア	38	36	58	26	13	28	29	46	2.0	2.4
60 モーリシャス	41	26	37	16	25	30	38	54	1.8	0.4
61 クウェート	39*	23	2	..	34	26	64	73
62 セイシェル	44*	42
63 ブラジル	44	28	49	25	20	25	31	47	5.0	-2.4
人間開発指数中位国 (中国を除く)	..	39	74	61	10	16	16	23
66 トルコ	35	34	75	47	11	20	14	33	6.1	0.6
67 グレナダ	40*	49
68 エクアドル	35	19	55	33	19	19	26	48	3.3	-1.7
69 ドミニカ	38*	42	..	31	..	13	..	56
70 イラン	26*	19	49	30	23	26	25	44	..	-7.9
72 キューバ	44*	33	33	24	25	29	42	47
73 リビア	..	10	41	20	21	30	38	50
74 ボツワナ	33	35	88	28	4	11	8	61
75 チュニジア	30*	24	50	26	21	34	29	40	4.2	..
76 サウジアラビア	..	7	68	48	11	14	21	37
77 スリナム	48	30	..	20	..	20	..	60
78 シリア	..	18	52	23	20	29	28	48	2.6	-4.7
79 セントビンセント	39
80 ヨルダン	24	11	37	10	29	26	37	64	..	-2.9
83 北朝鮮	..	46	57	43	23	30	20	27
84 セントルシア
85 アルジェリア	24*	10	57	18	17	33	26	49	-1.0	..
87 パラグアイ	45	20	54	48	20	21	26	31
88 ジャマイカ	45	46	37	26	20	24	43	50	-0.2	-1.4
91 オマーン	..	9	62	49	15	22	23	29
93 ヘルレー	40	24	49	35	19	12	32	53
95 南アフリカ	38	36	32	13	30	25	38	62	2.7	0.1
96 ドミニカ共和国	..	15	59	46	14	15	27	39	-1.1	..
97 スリランカ	41	27	56	49	14	21	30	30	..	1.4
100 フィリピン	..	31	58	45	15	16	26	39	-3.7	5.8
101 レバノン	..	27	29	14	24	27	47	59
102 西サモア	..	37
104 インドネシア	..	31	70	56	9	14	21	30	5.2	4.4
105 ガイアナ	..	26	..	27	..	26	..	47
106 イラク	24*	22	50	14	20	19	30	67
107 エジプト	29	10	55	42	15	21	50	37	4.1	-2.3
108 ナミビア	..	24	..	43	..	22	..	35
109 ニカラグア	35	30	56	46	15	16	28	38	-2.0	..
110 モンゴル	..	45	54	40	20	21	26	39
111 中国	..	43	81	73	3	14	11	13
112 グアテマラ	34*	18	64	50	15	18	21	32	-3.2	-1.6
113 ボリビア	39	25	54	47	20	19	26	34	0.0	-6.4
114 ガボン	..	37	..	75	..	11	..	14
115 エルサルバドル	41	28	58	11	19	23	26	66
116 ホンジュラス	35	21	68	38	12	15	20	47

HDI順位	女性労働人口(15歳以上)		労働人口の占める割合						従業員の年間所得増加率(%)	
	労働人口総人口に占める割合	人口に占める割合	農業		工業		サービス業		1970-80	1980-91
	1990-93	1994	1965	1990-92	1965	1990-92	1965	1990-92		
117 モロッコ	..	21	61	46	15	25	24	29	..	-2.0
118 モルディブ	27	22	..	25	..	32	..	43
119 パヌアツ	47*	36	..	68	..	8	..	24
120 ベトナム	..	47	79	67	6	12	15	21
121 ジンバブエ	..	33	79	71	8	8	13	21	1.6	-0.3
122 コンゴ	..	40	66	62	11	12	23	26
123 カーボベルデ	35*	32	..	3*	..	6	..	63
124 スワジランド	24*	41	..	74	..	9	..	17
125 ソコモ諸島	..	36
126 パプアニューギニア	..	38	87	76	6	10	7	14	2.9	..
127 カメルーン	..	32	87	79	4	7	9	14
人間開発指数下位国 (インドを除く)	..	29	75	64	10	10	14	26
128 パキスタン	28	13	60	47	18	20	22	33	3.4	..
129 ガーナ	..	39	61	59	15	11	24	30	-14.8	..
130 ケニア	..	30	86	01	5	7	9	12	-3.4	-1.3
131 レソト	..	43	91	23	3	33	6	44
132 ミャンマー	..	36	63	70	14	9	23	21
133 サントメ・プリンシペ
134 インド	38	24	73	62	12	11	15	27	0.4	3.4
135 マダガスカル	..	38	85	81	4	6	11	13	-0.8	..
136 ザンビア	..	30	79	36	8	8	13	54	-3.2	3.5
137 イエメン	..	12	73	63	8	11	19	26
138 ラオス	..	45	80	76	5	7	15	17
139 コモロ	..	38	..	83	..	6	..	11
140 トーゴ	..	35	78	65	9	6	13	29
141 ナイジェリア	31*	35	72	48	10	7	18	45	-0.8	..
142 赤道ギニア	..	40	..	77	..	2	..	21
143 ザイール	..	35	82	71	9	13	9	16
144 スーダン	..	23	81	72	5	5	14	23
145 コートジボワール	30*	34	80	66	5	8	15	27	-0.9	..
146 バングラデシュ	47*	41	84	59	5	13	11	28	-3.0	-0.5
147 タンザニア	..	47	91	85	3	5	6	10
148 ハイチ	41	41	77	68	7	9	16	23
149 中央アフリカ	48*	45	88	81	3	3	9	16
150 モーリタニア	..	23	89	69	3	9	8	22
151 ネパール	..	32	94	93	2	1	4	6
152 セネガル	34*	38	83	81	6	6	11	13
153 カンボジア	43	41	80	74	4	7	16	19
154 ジブチ	..	40
155 ベナン	..	47	83	70	5	7	12	23
156 ルワンダ	43*	46	95	90	2	2	3	8
157 マラウイ	43*	40	92	87	3	5	5	8
158 ウガンダ	..	40	91	86	3	4	6	10
159 リベリア	..	29	79	75	10	9	11	16
160 ブータン	..	32	94	92	2	3	4	6
161 ガンビア	..	39	..	84	..	7	..	9
162 チャド	..	21	92	83	3	5	5	12
163 ギニアビサウ	..	39	..	82	..	4	..	14
164 アンゴラ	..	38	79	73	8	10	13	17
165 ブルンジ	53	47	94	92	2	2	4	6	-7.5	..
166 ソマリア	..	38	81	76	6	8	13	16
167 モザンビーク	..	47	87	85	6	7	7	8
168 ギニア	..	38	37	78	6	1	7	21
169 ブルキナファソ	51*	45	90	87	3	4	7	9
170 アフガニスタン	..	9	69	61	11	14	20	25
171 エチオピア	41	30	96	88	5	2	9	10	-4.6	-0.5
172 マリ	..	15	91	85	1	2	8	13
173 シェラレオーネ	..	32	78	70	11	14	11	16
174 ニジェール	..	47	95	85	1	3	4	12
開発途上国全体	..	35	71	58	12	15	17	27
後発途上国	..	37	83	74	6	8	11	18
サハラ以南アフリカ	..	37	78	67	9	8	14	25
先進国	50	10	..	32	..	58
世界	48	..	18	..	34

a. データは1990-93以前のもの。
 出典：コラム1：ILO 1993bおよび1994b コラム2：国連近刊の“The World's Woman” [ILO] コラム3-8：ILO 1993bおよびUNDP 1994b
 コラム9、10：世界銀行1994e

HDI順位	所得の割合									
	1人当たりの実質GDP (PPPドル)		所得の割合		貧困率人口(%)		社会保険給付		公的支出	
	1992	1992	1981-92	1981-92	1990*	1990*	1985-90	1990	1990	1990
人間開発指数上位国	7,057	3,753
23 キプロス	15,050	10,300	2.3	3.6
24 香港	20,340	15,710	16.2	8.7	3.0	1.1	..
25 バルバドス	..	6,210	0.9	8.0
26 バハマ	17,360	11,670	0.5
28 コスタリカ	5,480	2,010	13.1	12.7	24	30	6.3	4.6
29 ベリーズ	5,619*	2,380	6.0
30 アルゼンチン	8,660	6,170	15	20	2.5	..
31 韓国	9,250	7,220	19.7	5.7	5	4	..	3.6	2.7	..
32 ウルグワイ	6,070	3,470	10	23	7.5	3.1	2.5	..
33 チリ	8,410	2,780	10.5	17.0	9.9	3.7	3.4	..
35 シンガポール	18,330	16,970	15.0	9.6	7.1	3.4	1.1	..
37 セン・クリストファー・ネイビス	5,938*	4,120
39 トリニダード・トバゴ	9,760	3,990	40	2.1	4.1
41 ブルネイ	20,589*
44 バーレーン	14,590	7,940	0.1
45 アラブ首長国連邦	21,630	22,640	1.9
46 フィジー	5,410	2,050	0.5	5.0
47 ベネズエラ	8,520	2,920	14.3	10.3	30	42	1.1	4.1	2.0	..
49 パナマ	5,600	2,470	8.3	29.9	36	52	9.4	5.5
53 メキシコ	7,300	3,510	11.9	13.6	23	43	1.5	4.1	1.6	..
55 アンティグア・バーブーダ	4,436*	6,100
56 カタール	22,380	15,760	3.4
57 コロンビア	5,480	1,350	11.2	15.5	40	45	1.5	2.9	1.8	..
58 タイ	5,950	1,840	15.5	8.3	7	29	..	3.8	1.1	..
59 マレーシア	7,790	2,830	12.9	11.7	8	23	0.5	6.9	1.3	..
60 モーリシャス	11,700	2,800	5.8	3.7
61 クウェート	8,326*	18,380	5.0
62 セイシェル	5,619*	5,750	1.7	8.5
63 ブラジル	5,240	2,810	7.0	32.1	38	66	4.6	4.6	2.8	..
人間開発指数中位国 (中国を除く)	2,605	814
66 トルコ	5,230	2,030	4.5	..	1.5	..
67 グレナダ	3,822*	2,350
68 エクアドル	4,350	1,100	1.6	2.8
69 ドミニカ	3,526*	2,570	5.8
70 イラン	5,420	2,230	4.1	1.5	..
72 キューバ	3,412*	7.1	6.6
73 リビア	9,782*
74 ボツワナ	5,120	2,450	10.5	16.4	30	64	..	8.4
75 チュニジア	5,160	1,760	16.3	7.8	16	31	3.6	6.1	3.3	..
76 サウジアラビア	9,880	7,780	1.4	6.2	3.1	..
77 スリナム	3,730	1,280	0.6	8.3
78 シリア	4,960*	54	..	4.1	0.4	..
79 セントビンセント	3,322*	2,040
80 ヌルダン	4,270	1,130	16.8	7.3	(.)	5.9	1.8	..
83 北朝鮮	3,026*
84 セントルシア	3,026*	2,900
85 アルジェリア	4,870	1,850	17.9	6.7	..	25	..	9.1	5.4	..
87 パラグアイ	3,390	1,410	1.2	..
88 ジャマイカ	3,200	1,390	15.9	8.1	1.2	6.1
91 オマーン	11,710	6,380	3.5
93 ベルギー	3,300	1,350	14.1	10.5	52	72	1.9	..
95 南アフリカ	3,799*	2,830	3.2	..
96 ドミニカ共和国	3,280	1,070	12.1	13.2	0.5	..	2.1	..
97 スリランカ	2,850	560	22.0	4.4	15	36	2.0	2.7	1.8	..
100 フィリピン	2,550	790	16.6	7.4	40	54	0.7	2.9	1.0	..
101 レバノン	1.2
102 西サモア	..	960	5.3
104 インドネシア	2,950	680	20.8	4.9	20	16	0.7	..
105 ガイアナ	1,800	320	0.8	4.7
106 イラク	3,413*
107 エジプト	3,540	650	34	34	1.1	6.7	1.0	..
108 ナミビア	4,020	1,670	4.7
109 ニカラグア	2,790	350	1.5	..	6.7	..
110 モンゴル	2,389*
111 中国	1,950	480	17.4	6.5	..	12	3.4	2.3	2.1	..
112 グアテマラ	3,330	1,000	7.9	30.0	60	80	0.8	1.4	2.1	..
113 ボリビア	2,410	750	15.3	8.6	..	86	2.3	3.0	2.4	..
114 ガボン	3,913*	4,220	2.0	5.7
115 エルサルバドル	2,250	1,200	1.0	1.8	2.6	..
116 ホンジュラス	2,000	570	8.7	23.5	74	80	..	4.6	2.9	..

HDI順位	所得の割合									
	1人当たりの実質GDP (PPPドル)		所得の割合		貧困率人口(%)		社会保険給付		公的支出	
	1992	1992	1981-92	1981-92	1990*	1990*	1985-90	1990	1990	1990
117 モロッコ	3,370	1,350	17.1	7.0	28	32	1.6	5.5	0.9	..
118 モルディブ	..	700	9.2
119 バヌアツ	1,956*	1,230
120 ベトナム	1,010	1.1	..
121 ジンバブエ	1,970	580	10.3	15.6	0.1	10.6	3.2	..
122 コンゴ	2,870	1,110	5.6
123 カーボベルデ	1,750	840	4.1
124 スワジランド	1,700	1,080	6.4
125 ソロモン諸島	2,616*	720
126 パプアニューギニア	2,410	990	2.8	..
127 カメルーン	2,390	830	3.4	1.0	..
人間開発指数下位国 (インドを除く)	1,290	305
128 パキスタン	2,890	420	21.3	4.7	20	31	..	3.4	1.8	..
129 ガーナ	2,110	460	18.3	6.3	69	54	..	3.3	1.7	..
130 ケニア	1,400	330	10.1	18.2	0.6	6.8	2.7	..
131 レソト	1,060	910	9.3	20.7	3.8
132 ミャンマー	751*	1.9
133 サントメ・プリンシペ	..	370
134 インド	1,230	310	21.3	4.7	38	49	0.5	3.5	1.3	..
135 マダガスカル	710	230	21	37	1.3	..
136 ザンビア	1,230	370	15.2	8.0	2.9	2.2	..
137 イエメン	30	1.5	..
138 ラオス	..	260	1.1	1.0	..
139 コモロ	1,350	530	3.3	..
140 トーゴ	1,220	400	0.8	5.7	2.5	..
141 ナイジェリア	1,560	330	1.2	..
142 赤道ギニア	..	340	1.7	..
143 ザイール	523*	0.9	0.6	..
144 スーダン	1,620	(.)	..	0.5	..
145 コートジボワール	1,710	680	19.2	5.9	0.5	..	1.7	..
146 バングラデシュ	1,230	220	22.9	4.1	56	51	2.1	2.0	1.4	..
147 タンザニア	620	100	8.1	26.1	5.8	3.2	..
148 ハイチ	1,046*	65	90	..	1.8	3.2	..
149 中央アフリカ	1,130	410	2.8	2.6	..
150 モーリタニア	1,650	510	14.2	13.2	4.7
151 ネパール	1,170	170	22.0	4.3	19	43	2.2	..
152 セネガル	1,750	780	10.5	16.7	1.4	3.7	2.3	..
153 コンゴビア
154 ジブチ	1,547*	1.4	3.3
155 ベナン	1,630*	410	0.6	..	2.8	..
156 ルワンダ	710	250	22.8	4.0	0.3	4.2	1.9	..
157 マラウイ	820	230	3.4	2.9	..
158 ウガンダ	860	180	20.6	4.9	25	33	..	2.9	1.6	..
159 リベリア	1,045*
160 ブータン	750	170	3.7</

HDI順位	対外債務総額		債務返済率		政府開発援助 (ODA)受取額1990		輸出の輸入に対する割合	貿易条件 (1987年を100とする)	経常収支(100万USドル)	
	総額 (10億USドル)	対GNP比	1992	1992	総額(100万USドル)	対GNP比				
	1992	1992	1990	1992	1990	1992				
人間開発指数上位国	2,650T	0.1	5	74	108	..
23 キプロス	35	0.5	48.2
24 香港	33	(.)	5.7	25	98	2,487
25 バルバドス	1	0.1	3.8
26 バハマ	2	0.1	7.5
28 コスタリカ	4.0	62	29	21	93	1.4	30	75	85	-446
29 ベリーズ	23	5.6	137.3
30 アルゼンチン	67.6	33	37	34	279	0.1	8.3	82	110	-8,370
31 韓国	43	14	20	7	35	(.)	0.8	94	106	-4,504
32 ウルグワイ	5.3	48	19	23	121	1.0	38.4	81	97	-236
33 チリ	19.4	51	43	21	177	0.4	12.8	102	118	-940
35 シンガポール	23	(.)	8.2	88	97	3,158
37 セントクリストファー・ネイビス	11	5.9	261.9
39 トリニダード・トバゴ	2.3	45	7	24	7	0.1	5.5	130	100	123
41 ブルネイ	5	..	18.2
44 パーレーン	1	0.1	7.5
45 アラブ首長国連邦	-9	(-)	..	105	87	..
46 フィジー	59	3.6	77.8
47 ベネズエラ	37.2	52	27	20	49	0.1	2.3	115	157	-3,356
49 パナマ	6.5	106	6	13	79	1.2	31.1	25	93	-282
53 メキシコ	113.4	37	50	44	399	0.1	4.4	57	120	-22,924
55 アンティグア・バーブーダ	3	0.7	45.2
56 カタール	3	(.)	5.7
57 コロンビア	17.2	38	16	36	101	0.2	3.0	103	79	925
58 タイ	39.4	38	19	14	615	0.5	10.7	80	91	-6,731
59 マレーシア	19.8	37	6	7	101	0.2	5.2	106	94	-1,646
60 モーリシャス	1.0	35	9	8	39	1.2	35.7	75	102	-17
61 クウェート	3	(.)	1.7
62 セイシェル	10	2.3	103.9
63 ブラジル	121.1	28	63	23	234	(.)	1.5	156	108	6,266
人間開発指数中位国 (中国を除く)	..	55	10,200T	1.3	3.0	..	96	..
	..	56	14,980T	1.3	13.0	..	94	..
66 トルコ	54.8	46	20	32	460	0.4	7.7	64	111	-1,856
67 グレナダ	9	4.1	97.8
68 エクアドル	12.3	104	34	27	237	1.8	21.6	121	91	-201
69 ドミニカ	10	5.2	140.8
70 イラン	14.2	10	7	4	139	..	2.2	68	92	-4,651
72 キューバ	31	..	2.9
73 リビア	6	..	1.2
74 ボツワナ	0.5	16	2	..	112	3.1	79.9	-251
75 チュニジア	8.5	57	15	21	236	1.5	27.5	63	97	-1,032
76 サウジアラビア	30	..	1.8	130	83	-17,931
77 スリナム	82	16.8	198.1
78 シリア	15.5	..	11	18	168	..	12.3	97	89	-256
79 セントビンセント	14	6.0	127.3
80 ヨルダン	7.9	150	8	20	317	6.5	64.2	29	116	-1,089
83 北朝鮮	15	..	0.7
84 セントルシア	27	5.6	104.2
85 アルジェリア	26.3	55	27	71	332	0.7	12.4	155	86	1,337
87 パラグアイ	1.7	27	19	40	133	1.9	28.3	46	88	-596
88 ジャマイカ	4.3	129	19	28	111	3.3	45.0	63	96	25
91 オマーン	2.9	23	6	9	77	0.8	38.7	151	87	-355
93 ベル	20.3	67	45	23	560	1.6	24.5	98	86	-2,363
95 南アフリカ	193	0.2	4.9	122	104	1,314
96 ドミニカ共和国	4.6	59	25	14	-1	(.)	..	26	113	-478
97 スリランカ	6.4	65	12	14	553	5.2	30.9	72	90	-633
100 フィリピン	32.5	65	27	28	1,485	2.7	22.9	63	105	-1,343
101 レバノン	2	5	132	..	47.0
102 西サモア
104 インドネシア	84.4	66	14	32	2,024	1.5	10.6	124	92	-3,792
105 ガイアナ	85	29.8	104.2
106 イラク	170	..	8.7
107 エジプト	40.0	104	15	16	2,256	6.2	37.4	37	95	1,257
108 ナミビア	166	6.4	113.6	-138
109 ニカラグア	11.1	804	22	27	337	23.7	81.9	25	75	-1,074
110 モンゴル	0.4	17	11.2	48.3	-73
111 中国	69.3	12	4	10	3,280	0.6	2.7	105	99	6,050
112 グアテマラ	2.7	28	8	24	202	1.8	20.1	53	79	-758
113 ボリビア	4.2	82	35	39	570	10.4	80.7	69	53	-754
114 ガボン	3.8	74	18	17	102	2.0	81.7	252	89	-147
115 エルサルバドル	2.1	33	8	13	382	5.3	69.2	35	65	-374
116 ホンジュラス	3.6	121	21	34	314	9.8	58.9	70	79	-379

HDI順位	対外債務総額		債務返済率		政府開発援助 (ODA)受取額1993		輸出の輸入に対する割合	貿易条件 (1987年を100とする)	経常収支(100万USドル)	
	総額 (10億USドル)	対GNP比	1993	1992	総額(100万USドル)	対GNP比				
	1992	1992	1993	1992	1993	1992				
117 モロッコ	21.3	80	33	24	605	2.2	23.3	54	100	-787
118 モルディブ	31	16.0	130.3
119 パヌアツ	32	16.2	198.8
120 ベトナム	322	2.7	4.5
121 ジンバブエ	4.0	66	4	32	428	7.4	39.9	54	101	-860
122 コンゴ	4.8	181	11	12	133	5.7	54.4	120	86	-402
123 カーボベルテ	116	33.4	313.5
124 スワジランド	56	6.0	69.2
125 ソロモン諸島	64	24.5	180.8
126 パプアニューギニア	3.7	94	14	30	359	7.7	87.3	70	81	-725
127 カメルーン	3.6	65	15	16	643	6.7	51.3	123	66	-834
人間開発指数下位国 (インドを除く)	260T	99	13	25	20,630T	11.0	12.0	88	89	-19,520T
	190T	118	15	24	19,100T	13.8	22.0	88	83	-14,350T
128 パキスタン	24.1	44	18	24	1,067	2.0	8.0	78	77	-1,499
129 ガーナ	4.3	58	13	27	624	8.9	37.9	59	45	-592
130 ケニア	6.4	76	21	27	929	13.8	35.2	78	67	-312
131 レソト	0.5	41	132	10.5	67.9	-397
132 ミャンマー	5.3	..	25	..	102	..	2.3	65	119	-448
133 サントメ・プリンシペ	48	117.1	373
134 インド	77.0	26	9	25	1,533	0.6	1.7	88	92	-5,165
135 マダガスカル	4.4	142	17	19	369	12.1	26.6	63	85	-284
136 ザンビア	7.0	219	25	..	811	25.7	90.8	85	109	-568
137 イエメン	6.6	7	336	..	25.5	-1,678
138 ラオス	2.0	168	..	6	198	15.3	43.0	38	90	-102
139 コモロ	51	18.8	84.0
140 トーゴ	1.4	90	9	7	125	9.4	32.2	50	91	-190
141 ナイジェリア	31.0	92	4	29	206	0.6	2.0	146	84	1,537
142 赤道ギニア	51	31.7	134.6
143 ザイール	191	..	4.6
144 スーダン	16.2	..	26	5	485	..	18.2	46	91	-1,714
145 コートジボワール	18.0	206	39	32	840	10.0	63.1	116	65	-1,468
146 バングラデシュ	13.2	53	23	17	1,359	5.3	11.8	75	102	-516
147 タンザニア	6.7	247	20	32	978	38.8	34.9	93	71	-666
148 ハイチ	128	..	18.6
149 中央アフリカ	0.9	71	5	10	180	14.3	57.0	68	61	-103
150 モーリタニア	2.3	202	17	17	331	30.5	153.2	77	107	-197
151 ネパール	1.8	52	3	12	360	11.3	17.3	54	97	-279
152 セネガル	3.6	60	29	14	496	8.5	62.8	69	106	-547
153 カンボジア	313	..	32.3
154 ジブチ	131	29.2	235.2
155 ベナン	1.4	68	6	4	258	11.8	50.7	29	74	-162
156 ルワンダ	0.9	47	4	23	394	26.3	52.2	-246
157 マラウイ	1.7	73	28	24						

HDI順位	都市人口 (総人口に占める割合)			都市人口の 年間増加率(%)		75万人以上の 都市の人口		最大都市		
	1980	1992	2000	1980- 1992	1992- 2000	都市人口に 占める割合	都市人口 に占める 割合	都市名	大都市人口に 占める割合	人口増加率(%)
	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1970-75	1990-95
人間開発指数上位国	45	69	74	3.7	0.2	31	46	..	25	..
23 キプロス	36	53	57	1.2	1.0
24 香港	85	94	96	0.3	0.2	94	100	香港	100	2.6
25 バルバドス	35	46	50	0.8	1.2
26 パナマ	74	85	89	0.4	0.6
28 コスタリカ	37	48	53	0.9	1.1	25	53	サンノゼ	53	3.5
29 ベリーズ	54	47	47	-0.4	-0.1
30 アルゼンチン	74	87	89	0.5	0.3	42	48	ブエノスアイレス	33	1.6
31 韓国	28	77	86	3.2	1.4	48	65	ソウル	33	4.9
32 ウルグアイ	80	90	91	0.3	0.3	42	47	モンテビデオ	47	0.1
33 チリ	68	84	85	0.7	0.2	35	42	サンチャゴ	42	2.7
35 シンガポール	100	100	100	(.)	(.)	100	100	シンガポール	100	1.7
37 セントクリストファー・ネイビス	27	41	46	1.3	1.4
39 トリニダード・トバゴ	64	70	74	0.3	0.7
41 ブルネイ	44	58	59	0.9	0.3
44 バーレーン	83	89	92	0.2	0.5
45 アラブ首長国連邦	40	82	86	2.3	0.6
46 フィジー	30	40	43	0.9	0.8
47 ベネズエラ	67	91	94	1.0	0.4	30	34	カラカス	15	2.2
49 パナマ	41	52	55	0.7	0.7	34	67	パナマ	67	2.3
53 メキシコ	51	74	78	1.2	0.7	30	41	メキシコシティ	25	4.3
55 アンティグア・バーブーダ	40	36	37	-0.3	0.3
56 カタール	73	90	93	0.6	0.4
57 コロンビア	48	71	75	1.2	0.7	28	40	ボゴタ	22	4.8
58 タイ	13	19	22	1.4	1.6	11	57	バンコック	57	4.2
59 マレーシア	27	51	57	2.1	1.4	6	13	クアラルンプール	13	7.1
60 モーリシャス	33	41	42	0.6	0.3
61 クウェート	72	95	98	0.8	0.4	51	53	クウェートシティ	53	4
62 セイシェル	26	52	60	2.2	1.7
63 ブラジル	45	76	81	1.7	0.8	32	42	サンパウロ	13	4.1
人間開発指数中位国 (中国を除く)	22	35	42	3.0	0.0	19	37	..	15	..
66 トルコ	30	64	75	2.4	1.9	22	37	イスタンブール	19	5.1
67 グレナダ
68 エクアドル	34	56	62	1.6	1.2	25	46	グアヤキル	27	4.2
69 ドミニカ
70 イラン	34	57	62	1.6	1.0	20	35	テヘラン	19	5.2
72 キューバ	55	75	78	1.0	0.6	20	27	ハバナ	27	0.9
73 リビア	23	84	88	4.2	0.6	77	93	トリポリ	69	10.5
74 ボツワナ	2	25	33	8.9	3.5
75 チュニジア	36	56	60	1.4	0.9	22	39	チュニス	39	3.2
76 サウジアラビア	30	78	82	3.1	0.5	20	26	リヤド	16	11.0
77 スリナム	47	49	54	0.1	1.3
78 シリア	37	51	55	1.0	0.8	27	54	ダマスカス	29	4.1
79 セントビンセント	14	43	52	3.6	2.3
80 ヨルダン	43	70	74	1.6	0.7	22	33	アンマン	33	5.1
83 北朝鮮	40	60	63	1.3	0.5	10	17	ピョンヤン	17	6.0
84 セントルシア	40	47	51	0.5	1.0
85 アルジェリア	30	53	60	1.8	1.4	12	24	アルジェ	24	4.2
87 パラグアイ	36	51	56	1.1	1.4
88 ジャマイカ	34	52	56	1.4	0.9
91 オマーン	4	12	16	3.9	3.4
93 ベルー	46	71	75	1.3	0.6	30	43	リマ	43	4.5
95 南アフリカ	47	50	53	0.2	0.8	21	43	ケープタウン	13	3.7
96 ドミニカ共和国	30	62	63	2.3	1.2	43	71	サントドミンゴ	51	5.1
97 スリランカ	18	22	24	0.6	1.3
100 フィリピン	30	51	59	1.6	1.8	15	30	マニラ	27	6.9
101 レバノン	40	86	89	2.5	0.4
102 西サモア	19	21	22	0.4	0.5
104 インドネシア	15	33	40	2.5	2.7	12	38	ジャカルタ	17	4.1
105 ガイアナ	20	35	40	0.6	1.6
106 イラク	43	73	77	1.7	0.7	22	31	バグダッド	31	6.5
107 エジプト	38	44	46	0.5	0.6	23	51	カイロ	35	2.6
108 ナミビア	15	34	43	2.6	2.8
109 ニカラグア	40	62	65	1.4	0.9	26	44	マナグア	44	5.3
110 モンゴル	36	59	64	1.6	1.0
111 中国	19	28	35	1.2	2.7	10	33	上海	4	0.5
112 グアテマラ	32	40	44	0.7	1.1	9	23	グアテマラシティ	23	1.6
113 ボリビア	39	58	65	1.2	1.5	16	23	ラパス	28	3.3
114 ガボン	17	48	54	3.2	1.5
115 エルサルバドル	38	44	47	0.5	0.6
116 ホンジュラス	23	42	47	1.9	1.5

HDI順位	都市人口 (総人口に占める割合)			都市人口の 年間増加率(%)		75万人以上の 都市の人口		最大都市		
	1980	1992	2000	1980- 1992	1992- 2000	都市人口に 占める割合	都市人口 に占める 割合	都市名	大都市人口に 占める割合	人口増加率(%)
	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1990	1970-75	1990-95
117 モロッコ	29	47	51	1.5	1.0	17	36	カサブラナ	25	3.4
118 モルディブ	11	26	28	2.7	0.9
119 バヌアツ	9	19	21	2.3	1.1
120 ベトナム	15	20	22	1.0	1.2	7	33	ホーチミン	24	3.3
121 ジンバブエ	13	30	36	2.7	2.3	9	30	ハラレ	30	5.5
122 コンゴ	32	56	63	1.3	1.6	36	66	ブラザヴィル	66	2.8
123 カーボベルデ	16	49	63	3.5	3.1
124 スワジランド	4	29	36	6.3	3.0
125 ソロモン諸島	8	16	20	2.0	3.0
126 パプアニューギニア	3	15	18	5.7	1.6
127 カメルーン	14	42	49	3.6	1.9	16	22	ドゥアアラ	22	5.3
人間開発指数下位国 (インドを除く)	15	26	30	4.1	0.5
128 パキスタン	22	33	38	1.3	1.7	16	49	カラチ	20	4.9
129 ガーナ	23	35	39	1.3	1.4	9	28	アクラ	28	3.3
130 ケニア	7	25	32	4.0	2.8	6	27	ナイロビ	27	4.9
131 レソト	3	21	27	5.8	3.2
132 ミャンマー	19	25	28	0.9	1.4	8	32	ヤンゴン	32	4.3
133 サントメ・プリンシペ	16	44	51	3.3	1.7
134 インド	18	26	29	1.2	1.1	9	36	ボンベイ	6	3.3
135 マダガスカル	11	25	31	2.7	2.5
136 ゼンビア	17	42	45	2.9	0.6	12	29	ルサカ	29	6.5
137 イエメン	9	31	38	3.9	2.6
138 ラオス	8	20	25	2.9	2.9
139 コモロ	10	29	34	3.5	1.9
140 トーゴ	10	30	34	3.5	1.6
141 ナイジェリア	14	37	43	3.0	2.0	9	27	ラゴス	23	9.8
142 赤道ギニア	25	39	48	1.3	2.8
143 ザイール	22	29	31	0.8	1.0	9	33	キンシャサ	33	4.7
144 スーダン	10	23	27	2.6	1.9	8	35	ハルトゥーム	35	6.0
145 コートジボワール	19	42	47	2.5	1.4	18	45	アビジャン	45	11.0
146 バングラデシュ	5	17	21	3.8	3.0	8	52	ダッカ	35	7.9
147 タンザニア	5	22	28	5.0	2.9	6	27	ダルエスサラーム	27	9.8
148 ハイチ	16	30	35	2.1	1.9	16	56	ポルトープランス	56	4.4
149 中央アフリカ	23	38	42	1.7	1.0
150 モーリタニア	6	50	59	7.0	2.1
151 ネパール	3	12	17	4.4	4.1
152 セネガル	32	41	45	0.0	1.2	22	55	ダカール	55	5.0
153 カンボジア	10	19	24	1.9	3.1
154 ジブチ	40	81	84	1.6	0.5
155 ベナン	9	30	34	3.7	1.5
156 ルワンダ	2	6	7	2.8	1.9
157 マラウイ	4	12	16	3.3	2.9
158 ウガンダ	5	12	14	2.7	2.4	4	38	カンバラ	38	3.2
159 リベリア	19	44	48	2.7	1.3
160 ブータン	2	6	8	2.7	3.8
161 カンビア	13	24	29	2.1	2.4
162 チャド	7	21	23	3.6	1.1
163 ギニアビサウ	14	21	25	1.3	2.4
164 アンゴラ	10	30	36	3.4	2.3	18	63	ルアンダ	63	7.5
165 ブルンジ	2	7	9	3.6	3.5
166 ソマリア	17	25	28	1.2	1.4	9	37	モガディシオ	37	7.0
167 モザンビーク	4	30	41	6.6	3.0	11	41	マプト	41	7.2
168 ギニア	10	28	34	3.3	2.5	20	76	コナクリ	76	8.0
169 ブルキナファソ	5	22	37	4.6	6.0
170 アフガニスタン	8	20	22	2.8	1.6	10	57	カブール	57	7.1
171 エチオピア	6	13	15	2.2	1.9	4	31	アディスアベバ	31	4.8
172 マリ	11	25	30	2.6	2.4
173 シエラレオネ	13	34	40	3.0	2.1
174 ニジェール	6	16	19	3.3	2.3
開発途上国全体	22	36	40	3.8	0.5
後発途上国	9	21	25	5.2	0.7
サハラ以南アフリカ	15	30	34	5.1	0.6
先進国	61	73	76	1.4	0.1					

HDI順位	推定人口(100万人)			年平均人口増加率(%)		人口が倍になる年(現在)		出生率(‰)	死亡率(‰)	特殊合計出生率(‰)	遷移普及率(%)
	1960	1992	2020	1960-1992	1992-2020	1992	2022				
人間開発指数上位国	230T	490T	550T	2.4	1.5	2022	23.4	8.4	2.7	63	
23 キプロス	0.6	0.7	0.8	0.7	1.0	2054	18.6	7.5	2.5	..	
24 香港	3.1	5.8	6.0	2.0	0.4	2118	11.2	5.6	1.2	81	
25 バルバドス	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	2150	16.0	9.1	1.8	55	
26 バハマ	0.1	0.3	0.3	2.8	1.4	2038	18.9	5.2	2.0	62	
28 コスタリカ	1.2	3.2	3.8	3.0	2.2	2021	26.3	3.7	3.1	75	
29 ベリーズ	0.1	0.2	0.2	2.4	2.6	2018	34.7	4.8	4.2	47	
30 アルゼンチン	20.6	33.4	36.6	1.5	1.2	2049	20.4	3.2	2.8	..	
31 韓国	25	43.7	47.1	1.8	1.0	2063	16.4	5.2	1.7	79	
32 ウルグワイ	2.5	3.1	3.3	0.7	0.6	2112	17.1	10.3	2.3	..	
33 チリ	7.6	13.6	15.3	1.8	1.5	2035	21.9	5.7	2.5	..	
35 シンガポール	1.6	2.8	3.0	1.7	0.9	2059	15.9	5.7	1.7	..	
37 セントクリストファー・ネイビス	0.1	-0.6	-0.3	41*	
39 トリニダード・トバゴ	0.8	1.3	1.4	1.3	1.1	2055	20.9	5.1	2.4	53	
41 ブルネイ	0.1	0.3	0.3	3.8	1.9	2026	24.1	3.5	3.1	..	
44 バーレーン	0.2	0.5	0.6	3.8	2.5	2017	28.1	4.0	3.8	53	
45 アラブ首長国連邦	0.1	1.8	2.1	9.8	2.2	2018	23.2	2.7	4.2	..	
46 フィジー	0.4	0.7	0.8	2.0	1.6	2038	23.7	4.5	3.0	..	
47 ベネズエラ	7.6	20.4	24.2	3.1	2.1	2023	27.4	4.7	3.3	49*	
49 パナマ	1.1	2.5	2.9	2.5	1.7	2029	25.0	5.3	2.9	..	
53 メキシコ	36.9	88.2	102.4	2.8	1.9	2026	27.7	5.3	3.2	53	
55 アンティグア・バーブーダ	0.1	0.1	0.1	0.5	0.6	53	
56 カタール	0	0.5	0.6	7.9	2.0	2019	20.9	3.4	4.3	32	
57 コロンビア	15.9	33.4	37.8	2.3	1.6	2034	24.0	5.0	2.7	66	
58 タイ	26.4	57.0	61.9	2.4	1.0	2054	19.4	5.1	2.1	66	
59 マレーシア	8.1	18.8	22.3	2.6	2.2	2021	28.8	5.1	3.6	48	
60 セーリヤス	0.7	1.1	1.2	1.5	1.1	2055	20.8	5.6	2.4	75	
61 クウェート	0.3	1.9	1.8	6.3	-0.8	..	24.2	2.1	3.1	35	
62 セイシェル	0	0.1	0.1	1.7	1.0	
63 ブラジル	72.6	153.8	174.8	2.4	1.6	2032	24.6	7.5	2.9	66	
人間開発指数中位国 (中国を除く)	1,040T	2,020T	2,260T	2.1	1.4	2026	23.1	7.4	2.6	71	
	380T	330T	980T	2.5	2.1	2021	29.6	7.6	3.8	50	
66 トルコ	27.5	58.4	67.7	2.4	1.9	2027	27.3	7.4	3.4	63	
67 グレナダ	0.1	0.1	0.1	(.)	0.4	54	
68 エクアドル	4.4	10.7	12.6	2.8	2.1	2024	28.3	5.2	3.5	53	
69 ドミニカ	0.1	0.1	0.1	0.5	0	50	
70 イラン	21.6	62.5	74.6	3.4	2.2	2018	35.5	5.7	5.0	65	
72 キューバ	7	10.8	11.4	1.4	0.7	2077	16.9	5.8	1.8	70	
73 リビア	1.3	4.9	6.4	4.1	3.4	2012	41.9	8.1	6.4	..	
74 ボツワナ	0.5	1.4	1.7	3.3	3.0	2015	37.1	5.6	4.9	33	
75 チュニジア	4.2	8.4	9.7	2.2	1.8	2028	25.6	5.4	3.2	50	
76 サウジアラビア	4.1	16.8	21.3	4.5	3.0	2024	35.1	4.7	6.4	..	
77 スリナム	0.3	0.4	0.4	1.1	1.1	2055	25.3	5.8	2.7	..	
78 シリア	4.6	13.2	17.3	3.4	3.4	2012	41.1	5.8	5.9	..	
79 セントビンセント	0.1	0.1	0.1	1.0	0.9	58	
80 ヨルダン	1.7	4.7	6.4	3.2	4.0	2006	38.9	5.6	6.6	35	
83 北朝鮮	10.8	22.6	26.0	2.3	1.7	2029	24.1	5.3	2.4	..	
84 セントルシア	0.1	0.1	0.2	1.6	1.3	47	
85 アルジェリア	10.8	26.1	31.2	2.8	2.2	2023	29.1	5.4	3.9	47	
87 パラグアイ	1.8	4.6	5.6	3.0	2.6	2017	33.0	5.5	4.3	48	
88 ジャマイカ	1.6	2.4	2.5	1.2	0.8	2094	21.7	5.2	2.4	67	
91 オマーン	0.6	1.9	2.6	3.9	4.1	2008	43.6	4.8	7.2	9	
93 ベルギー	9.9	22.4	26.1	2.6	1.9	2028	27.3	5.9	3.4	59	
95 南アフリカ	17.4	38.8	46.2	2.5	2.2	2023	31.2	3.8	4.1	50	
96 ドミニカ共和国	3.2	7.4	8.5	2.6	1.7	2028	27.0	5.6	3.1	56	
97 スリランカ	9.9	17.7	19.5	1.8	1.2	2047	20.7	5.8	2.5	62	
100 フィリピン	27.6	63.4	74.6	2.6	2.0	2025	30.4	5.4	3.9	40	
101 レバノン	1.9	2.7	3.3	1.2	2.5	2013	26.9	7.1	3.1	..	
102 西リビア	0.1	0.2	0.2	1.2	1.6	2057	37.2	5.1	4.5	..	
104 インドネシア	96.2	188.7	212.7	2.1	1.5	2037	24.7	3.4	2.9	50	
105 ガイアナ	0.6	0.8	0.9	1.1	1.1	2066	25.1	7.1	2.6	..	
106 イラク	6.8	19.0	23.8	3.2	2.8	2020	38.1	5.7	5.7	14	
107 エジプト	27.8	59.0	69.1	2.4	2.0	2023	29.3	3.1	3.9	46	
108 ナミビア	0.6	1.4	1.8	2.6	2.6	2018	37.0	10.5	5.3	29	
109 ニカラグア	1.5	4	5.2	3.1	3.4	2011	40.5	5.8	5.0	49	
110 モンゴル	1	2.3	2.7	2.7	2.0	2026	27.6	7.4	3.6	..	
111 中国	657.5	1,183.60	1,284.60	1.9	1.0	2054	18.5	7.2	2.0	83	
112 グアテマラ	4	9.7	12.2	2.9	2.9	2016	38.7	7.7	5.4	23	
113 ボリビア	3.4	6.9	8.3	2.3	2.4	2021	35.7	10.2	4.8	30	
114 ガボン	0.5	1.2	1.5	2.9	2.8	2016	37.3	15.5	5.3	..	
115 エルサルバドル	2.6	5.4	6.4	2.3	2.2	2024	33.5	7.1	4.0	53	
116 ホンジュラス	1.9	5.2	6.5	3.2	2.8	2015	37.1	9.1	4.9	47	

HDI順位	推定人口(100万人)			年平均人口増加率(%)		人口が倍になる年(現在)		出生率(‰)	死亡率(‰)	特殊合計出生率(‰)	遷移普及率(%)
	1960	1992	2020	1960-1992	1992-2020	1992	2022				
117 モロッコ	11.6	25.4	29.6	2.5	1.9	2025	29.1	8.1	3.8	42	
118 モルディブ	0.1	0.2	0.3	2.7	3.2	2013	41.6	8.6	6.8	..	
119 パヌアツ	0.1	0.2	0.2	2.8	2.5	2020	35.2	7.2	4.7	..	
120 ベトナム	34.7	69.7	82.6	2.2	2.1	2023	30.7	8.0	3.9	53	
121 ジンバブエ	3.8	10.5	12.5	3.2	2.3	2019	39.1	12	5.0	43	
122 コンゴ	1.0	2.4	3.0	2.8	2.9	2015	44.7	14.9	6.3	..	
123 カーボベルデ	0.2	0.4	0.4	1.9	2.8	2017	36.2	8.5	4.3	..	
124 スワジランド	0.3	0.8	1.0	2.8	2.8	2017	38.5	10.7	4.9	20	
125 ソロモン諸島	0.1	0.3	0.4	3.4	3.3	2013	37.5	4.4	5.4	..	
126 パプアニューギニア	1.9	4.0	4.0	2.0	2.0	2020	30.4	10.7	5.1	..	
127 カメルーン	5.3	12.2	15.2	2.6	2.8	2017	40.7	12.2	5.7	16	
人間開発指数下位国 (インドを除く)	800T	1,710T	2,060T	2.4	2.4	2022	35.8	11.3	4.0	32	
	360T	830T	1,040T	2.6	2.9	2019	43.0	14.0	6.0	16	
128 パキスタン	50.0	129.3	161.8	3.0	2.8	2016	40.9	9.3	6.2	12	
129 ガーナ	5.8	16.0	20.2	2.7	3.0	2015	41.7	11.7	6.0	13	
130 ケニア	3.3	25.4	32.6	3.5	3.1	2011	44.5	11.7	6.3	33	
131 レソト	0.9	1.9	2.3	2.5	2.7	2018	36.9	10.0	5.2	23	
132 ミャンマー	21.7	43.7	51.5	2.2	2.1	2024	32.5	11.1	4.2	..	
133 サントメ・プリンシペ	0.1	0.1	0.1	2.1	2.1	2024	
134 インド	442.3	884.4	1,022.00	2.2	1.8	2028	29.1	10.3	3.8	43	
135 マダガスカル	5.4	13.4	17.3	2.9	3.2	2014	43.9	11.3	6.1	17	
136 ザンビア	3.1	8.7	10.8	3.2	2.7	2015	44.6	15.1	6.0	15	
137 イエメン	5.2	12.5	17.1	2.8	3.9	2006	49.4	15.5	7.6	7	
138 ラオス	2.2	4.5	5.6	2.3	2.9	2015	45.2	15.2	6.7	..	
139 コモロ	0.2	0.6	0.8	3.2	3.5	2011	48.5	11.7	7.1	..	
140 トーゴ	1.5	3.8	4.8	2.9	3.1	2014	44.5	12.3	6.6	12	
141 ナイジェリア	42.3	102.1	128.8	2.8	2.9	2016	45.4	15.4	6.5	6	
142 赤道ギニア	0.3	0.4	0.5	1.2	2.5	2019	43.5	18.0	5.9	..	
143 サイール	15.3	39.9	51.1	3.0	3.1	2014	47.5	14.5	6.7	8	
144 スーダン	11.2	25.9	32.1	2.7	2.7	2018	39.8	13.1	5.7	9	
145 コートジボワール	3.8	12.9	16.8	3.9	3.4	2012	49.9	15.1	7.4	..	
146 バングラデシュ	51.4	112.7	134.4	2.5	2.2	2024	35.5	11.7	4.4	40	
147 タンザニア	10.2	27.2	34.1	3.1	2.9	2015	43.1	13.6	5.9	10	
148 ハイチ	3.8	6.8	8.0	1.8	2.1	2026	35.3	11.9	4.8	10	
149 中央アフリカ	1.5	3.1	3.7	2.2	2						

HDI順位	森林面積 (千km ²)				森林伐採 (1年当たり、1000ヘクタール)		再植林(1年当たり、1000ヘクタール)		薪炭の生産量 (1年当たり千m ³)		1人当たりの国内再生可能な水資源 (1年当たりリ、千m ³)		年間淡水減産量 (1人当たり、千m ³)	
	1992	1992	1992	1992	1980-89	1980-89	1980-89	1979-81	1992	1980-89	1980-89	1992	1980-89	1980-89
人間開発指数上位国	17,200T	16.6	9.0	12.3	-	-	-	-	-	-	20.1	-	528	
23 キプロス	9	13.3	16.7	24.0	-	-	-	24	17	-	60	812		
24 香港	1	22.2	7.1	28.6	-	-	-	164	193	-	-	-		
25 バルバドス	(.)	-	37.2	-	-	-	-	-	-	-	51	117		
26 バハマ	10	32.4	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
28 コスタリカ	51	32.1	10.4	22.6	55	3.1	-	2,243	3,136	29.8	1	780		
29 ベリーズ	23	44.4	2.5	3.5	-	0.6	-	79	126	80.8	-	104		
30 アルゼンチン	2,737	21.6	9.9	6.3	-	-	40	5,608	4,288	21.0	3	1,042		
31 韓国	99	65.5	21.0	64.0	-	-	67	6,452	4,491	1.5	17	299		
32 ウルグアイ	175	3.8	7.5	10.7	-	-	5	2,513	3,038	18.9	1	241		
33 チリ	749	11.8	5.7	29.9	50	0.7	74	5,300	7,999	34.4	4	1,623		
35 シンガポール	1	4.9	1.6	-	-	-	-	-	-	0.2	32	84		
37 セントクリストファー・ネイビス	(.)	16.7	38.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
39 トリニダード・トバゴ	5	42.5	23.0	10.0	1	0.4	1	16	22	4.0	3	148		
41 ブルネイ	5	38.9	1.3	14.3	-	-	-	79	79	-	-	13		
44 バーレーン	1	-	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	735		
45 アラブ首長国連邦	84	(.)	0.5	12.8	-	-	-	-	-	0.2	140	414		
46 フィジー	18	64.9	14.2	0.4	2	0.2	7	22	37	38.6	(.)	41		
47 ベネズエラ	882	33.6	4.4	4.9	245	0.7	19	578	776	42.4	-	387		
49 パナマ	76	43.0	8.9	4.8	36	0.9	-	708	910	57.3	1	744		
53 メキシコ	1,909	21.5	13.0	24.7	615	1.3	22	11,752	15,450	4.1	15	875		
55 アンティグア・バーブーダ	(.)	11.4	18.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
56 カタール	11	-	0.6	114.3	-	-	-	-	-	-	174	234		
57 コロンビア	1,039	47.1	5.3	9.7	890	1.7	8	13,441	16,936	32.0	-	172		
58 タイ	511	26.4	39.4	21.9	397	2.5	24	29,001	34,855	2.0	18	600		
59 マレーシア	329	58.9	14.9	7.0	310	1.5	20	6,711	9,157	24.3	2	768		
60 モーリシャス	2	28.1	52.2	16.0	(.)	3.3	(.)	24	2	2.0	16	410		
61 クウェート	18	0.1	0.3	40.0	-	-	-	-	-	(.)	-	11		
62 セيشェル	(.)	11.1	15.6	-	-	-	-	-	-	-	-	15		
63 ブラジル	8,457	5.8	7.0	4.7	3,650	0.7	449	150,432	191,191	33.7	1	248		
人間開発指数中位国 (中国を除く)	33,210T	20.9	8.3	32.7	-	-	1,734	423,160T	529,520T	4.9	-	497		
	23,920T	23.6	7.6	23.1	-	-	-	268,580T	325,820T	8.8	-	549		
66 トルコ	770	26.2	35.7	13.1	-	-	82	15,698	9,750	3.2	18	434		
67 グレナダ	(.)	8.8	32.4	-	-	-	-	-	-	-	-	16		
68 エクアドル	277	37.2	10.9	18.4	340	2.3	4	5,549	4,231	28.4	2	567		
69 ドミニカ	1	41.3	22.7	-	-	-	-	-	-	-	-	14		
70 イラン	1,636	11.0	11.1	51.7	20	0.5	-	2,323	2,513	1.9	39	1,362		
72 キューバ	110	20.9	30.4	27.2	2	0.1	11	2,801	2,529	3.2	23	870		
73 リビア	1,760	0.4	1.2	11.5	-	-	31	536	536	0.1	374	692		
74 ボツワナ	567	19.2	2.1	0.2	20	0.1	-	901	1,312	0.8	1	100		
75 チュニジア	155	4.2	31.4	4.8	5	1.7	3	2,406	3,168	0.5	53	317		
76 リウジアラビア	2,150	0.8	1.7	25.6	-	-	-	-	-	0.1	106	321		
77 スリナム	156	94.9	0.4	88.2	3	(.)	(.)	26	19	456.6	-	1,155		
78 シリア	184	3.6	32.2	15.3	-	-	-	22	25	0.6	9	434		
79 セントビンセント	(.)	35.9	28.2	9.1	-	-	-	-	-	-	-	108		
80 ヨルダン	89	0.8	4.6	16.0	-	-	3	4	7	0.2	41	173		
83 北朝鮮	120	74.5	16.8	72.3	-	-	200	3,714	4,183	3.0	21	687		
84 セントルシア	1	13.1	29.5	5.6	-	-	-	-	-	-	-	89		
85 アルジェリア	2,382	1.7	3.3	5.5	40	2.3	52	1,427	2,006	0.7	16	160		
87 パラグアイ	397	32.3	5.7	3.0	212	1.1	1	4,294	5,396	20.8	-	110		
88 ジャマイカ	11	17.0	20.2	16.0	2	3.0	1	7	13	3.4	4	159		
91 オマーン	213	-	0.3	92.1	-	-	-	-	-	1.2	22	561		
93 ベルー	1,280	53.1	2.9	34.3	300	0.4	6	6,166	6,813	1.8	15	301		
95 南アフリカ	1,221	3.7	10.8	8.7	-	-	63	7,116	7,078	1.3	18	410		
96 ドミニカ共和国	49	12.6	30.0	15.9	4	0.6	1	769	976	2.7	15	443		
97 スリランカ	65	32.5	29.5	28.9	56	3.5	13	7,305	8,566	2.5	15	503		
100 フィリピン	299	33.5	30.8	17.2	143	1.5	50	26,320	35,030	5.0	9	693		
101 レバノン	10	7.8	29.9	28.1	-	-	-	448	481	1.7	16	271		
102 西サハラ	3	47.3	43.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
104 インドネシア	1,812	59.9	12.4	36.7	920	0.8	131	115,525	146,278	13.2	1	95		
105 ガイアナ	197	83.2	2.5	26.2	3	(.)	(.)	15	14	298.3	2	7,564		
106 イラク	437	4.3	12.5	46.8	-	-	-	75	105	1.8	43	4,575		
107 エジプト	996	(.)	2.6	101.7	-	-	2	1,672	2,243	0.1	97	1,213		
108 ナミビア	823	21.9	0.8	0.6	-	0.2	-	-	-	5.9	2	84		
109 ニカラグア	119	26.9	10.7	6.9	121	2.7	1	2,315	3,265	44.3	1	370		
110 モンゴル	1,567	8.9	0.9	5.7	-	-	-	1,350	1,350	10.7	2	273		
111 中国	9,291	13.8	10.3	50.9	-	-	4,552	154,585	203,701	2.4	16	462		
112 グアテマラ	108	33.1	17.4	6.6	90	2	8	8,724	11,142	11.9	1	139		
113 ボリビア	1,084	51.2	2.2	7.4	117	0.2	1	1,020	1,377	39.9	-	184		
114 ガボン	258	77.0	1.8	0.0	15	0.1	1	1,766	2,711	132.6	-	57		
115 エルサルバドル	21	5.0	35.2	16.4	5	3.2	-	3,800	4,256	3.5	5	245		
116 ホンジュラス	112	27.7	16.6	5.0	90	2.3	-	3,804	5,671	11.6	1	510		

HDI順位	森林面積 (千km ²)				森林伐採 (1年当たり、1000ヘクタール)		再植林(1年当たり、1000ヘクタール)		薪炭の生産量 (1年当たり千m ³)		1人当たりの国内再生可能な水資源 (1年当たりリ、千m ³)		年間淡水減産量 (1人当たり、千m ³)	
	1992	1992	1992	1992	1980-89	1980-89	1980-89	1979-81	1992	1980-89	1980-89	1992	1980-89	1980-89
117 モロッコ	446	17.7	22.1	13.0	-	-	-	13	0.4	13	1,052	1,426	1.1	37
118 モルディブ	(.)	3.3	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
119 バヌアツ	12	75.0	11.8	-	-	-	-	24	24	-	-	-		
120 ベトナム	325	29.6	20.6	27.8	173	1.7	29	19,451	25,160	5.4	1	81		
121 ジンバブエ	387	49.1	7.4	7.9	80	0.4	4	5,207	6,269	2.2	5	138		
122 コンゴ	342	61.8	0.5	2.9	22	0.1	(.)	1,520	2,167	76.4	-	19		
123 カーボベルデ	4	0.2	11.2	4.4	-	-	1	-	-	-	20	147		
124 スワジランド	17	6.9	11.1	33.5	-	-	5	543	560	8.8	4	438		
125 ソロモン諸島	28	91.5	2.0	-	1	(.)	(.)	102	138	130.7	(.)	18		
126 パプアニューギニア	450	04.4	0.9	-	23	0.1	2	5,393	5,533	197.5	(.)	28		
127 カメルーン	465	52.3	15.1	0.5	190	0.8	1	7,378	11,488	17.0	-	37		
人間開発指数下位国 (インドを除く)	25,070T	26.7	13.7	21.9	305	1.2	29	584,730T	611,300T	4.8	-	533		
	22,900T	27.2	8.1	17.1	209	1.1	-	382,780T	553,510T	7.8	-	437		
128 パキスタン	771	5.3	27.4	0.0	9	0.4	7	10,083	24,379	2.4	33	2,033		
129 ガーナ	228	34.9	12.0	0.3	72	0.8	2	11,284	15,512	3.3	1	35		
130 ケニア	570	4.0	4.3	2.1	39	1.7	10	23,406	35,501	0.6	7	50		
131 レソト	30	-	10.5	-	-	-	1	463	635	2.2	1	31		
132 ミャンマー	658	49.3	15.3	9.9	677	2.1	-	14,433	18,632	24.8	-	101		
133 サントメ・プリンシペ	1	-	38.5	-	-	-	-	-	-	-	-	10		
134 インド	2,973	23.0	57.1	27.0	1,500	2.3	138	201,956	257,789	2.1	18	612		
135 マダガスカル	582	26.6	5.3	30.3	156	1.2	12	-	7,790	3.1	41	1,642		
136 ギンビア	743	38.6	7.1	0.7	70	0.2	2	8,411	12,952	11.1	-	86		
137 イエメン	528	3.8	2.8	24.3	-	-	-	252	324	0.				

HDI順位	国内総生産に占める生産率(%)			商業エネルギー		産業エネルギー		1人当たりの商業エネルギー消費		商業エネルギーの効率		輸入商業エネルギー	
	石炭	天然ガス	原油	年平均生産		年平均消費		量(石油等価kg)		率(GDP100ドル当たりのエネルギー消費、石油等価kg)		率(商品輸出に対する割合)	
				1971-80	1980-92	1971-80	1980-92	1971	1992	1965	1991	1971	1992
人間開発指数上位国	587	1,241	126	33	..	11
23 キプロス	66	23
24 香港	7	6	856	1,946	51	12	5	8	..
25 バルバドス
26 パナマ
28 コスタリカ	7	6	6	4	443	566	65	32	7	22
29 ベリーズ
30 アルゼンチン	0.2	4.4	12.0	3	2	3	1	1,285	1,351	107	53	7	4
31 韓国	7.4	(.)	(.)	5	9	11	9	507	2,569	197	33	18	19
32 ウルグワイ	1	6	1	(.)	748	642	191	27	16	13
33 チリ	0.2	1.3	2.0	-1	2	(.)	5	708	837	85	38	9	11
35 シンガポール	8	7	1,551	4,399	124	43	23	15
37 セントクリストファー・ネイビス
39 トリニダード・トバゴ	(.)	2.2	9.3	6	(.)	4	4	2,700	4,310	309	130	63	7
41 ブルネイ	(.)	3.0	4.0
44 バーレーン	(.)	2.9	17.0
45 アラブ首長国連邦	(.)	0.4	0.9	7	6	27	10	4,325	14,631	4	5
46 フィジー
47 ベネズエラ	0.6	0.7	1.5	-5	2	5	2	2,094	2,296	195	93	1	1
49 パナマ	17	11	(.)	-1	820	520	101	75	61	60
53 メキシコ	0.6	1.3	2.3	17	2	10	3	653	1,525	113	41	8	6
55 アンティグア・バーブーダ
56 カタール	(.)	0.2	3.7
57 コロンビア	0.5	3.5	7.7	-2	13	4	4	443	670	125	61	2	5
58 タイ	1.5	3.7	4.8	10	28	7	10	177	614	65	27	17	10
59 マレーシア	(.)	0.9	8.9	19	13	8	10	435	1,445	96	41	11	4
60 モーリシャス	2	8	5	3	225	385	59	19	8	12
61 クウェート	(.) ^a	0.3 ^a	0.5 ^a
62 セイシェル
63 ブラジル	0.2	3.4	8.2	6	8	8	4	360	681	123	33	18	14
人間開発指数中位国	301	650	178	108
(中国を除く)	341	735	..	66
66 トルコ	0.6	(.)	8.5	6	4	8	5	377	948	103	48	18	26
67 グレナダ
68 エクアドル	(.)	(.)	7.5	29	4	16	3	199	524	63	56	14	3
69 ドミニカ
70 イラン	0.7	0.2	1.3	-8	7	8	7	704	1,256	267	64	(.)	(.)
72 キューバ
73 リビア	(.)	0.7	2.3
74 ボツワナ	9	(.)	11	3	247	395	162	15
75 チュニジア	(.)	(.)	2.3	5	-1	10	4	262	567	94	39	7	12
76 サウジアラビア	(.)	0.7	1.1	8	(.)	21	6	1,065	4,463	276	69	(.)	(.)
77 スリナム
78 シリア	(.)	0.2	12	8	10	12	5	418	823	71	69	17	19
79 セントビンセント
80 ヨルダン	14	4	334	813	..	90	55	48	..
83 北朝鮮	15.0	(.)	(.)
84 セントルシア
85 アルジェリア	(.)	1.3	2.1	5	5	15	6	255	988	..	154	5	2
87 パラグアイ	14	51	10	6	94	209	34	16	17	30
88 ジャマイカ	(.)	-5	-2	3	996	1,075	131	59	23	28
91 オマーン	(.)	1.0	6.1	1	9	41	11	132	3,070	12	45	1	1
93 ベルギー	(.)	0.2	12.0	13	-4	4	-1	429	330	62	20	3	11
95 南アフリカ	0.3	(.)	(.)	8	4	4	4	1,993	2,487	311	97	(.)	(.)
96 ドミニカ共和国	22	4	5	1	235	347	57	34	19	132
97 スリランカ	8	8	2	1	81	101	59	37	2	12
100 フィリピン	0.5	(.)	(.)	31	6	5	3	221	302	87	31	15	22
101 レバノン
102 西リビア
104 インドネシア	0.1	2.6	10.0	8	4	13	7	72	303	241	43	2	6
105 ガイアナ
106 イラク	(.)	0.1	0.7
107 エジプト	(.)	2.2	5.4	14	4	9	6	213	586	224	105	9	4
108 ナミビア
109 ニカラグア	3	3	4	3	248	253	..	14	9	59
110 モンゴル	10	4	10	3	632	1,082
111 中国	0.9	1.4	4.3	8	5	7	5	281	600	195	187	1	4
112 グアテマラ	21	4	7	2	155	161	39	16	5	32
113 ボリビア	(.)	2.6	4.0	3	(.)	10	1	169	255	76	37	1	5
114 ガボン	(.)	(.)	17.0	6	5	5	1	810	784	33	28	1	1
115 エルサルバドル	17	4	8	2	160	225	50	21	6	36
116 ホンジュラス	10	4	6	2	102	175	46	36	10	19

HDI順位	国内総生産に占める生産率(%)			商業エネルギー		産業エネルギー		1人当たりの商業エネルギー消費		商業エネルギーの効率		輸入商業エネルギー	
	石炭	天然ガス	原油	年平均生産		年平均消費		量(石油等価kg)		率(GDP100ドル当たりのエネルギー消費、石油等価kg)		率(商品輸出に対する割合)	
				1971-80	1980-92	1971-80	1980-92	1971	1992	1965	1991	1971	1992
117 モロッコ	3	-3	8	4	155	270	54	23	9	28
118 モルディブ
119 パヌアツ
120 ベトナム	3.3	(.)	(.)
121 ジンバブエ	(.)	7	1	5	443	450	200	94	16	28
122 コンゴ	(.)	(.)	7.2	33	7	1	(.)	177	131	54	18	5	2
123 カーボベルデ
124 スワジランド
125 ソロモン諸島
126 パプアニューギニア	(.)	0	(.)	12	13	7	2	136	235	32	25	11	12
127 カメルーン	(.)	(.)	14	47	7	8	2	60	77	48	15	7	1
人間開発指数下位国	90	171	..	100	9	21
(インドを除く)	59	94	..	40	8	18
128 パキスタン	0.6	1.7	11	7	7	6	7	111	223	129	70	12	21
129 ガーナ	7	2	3	2	106	96	54	31	8	52
130 ケニア	16	18	4	3	116	92	140	36	23	19
131 レソト
132 ミャンマー	(.)	0.4	(.)	3	-1	3	-1	56	42	11	9
133 サントメ・プリンシペ
134 インド	0.4	1.5	3.9	5	7	5	7	112	235	169	132	12	26
135 マダガスカル	-1	6	-4	2	65	38	29	19	10	19
136 ザンビア	7	-3	1	-3	335	158	129	80	7	21
137 イエメン	(.)	(.)	1.7	8	7	111	24	..	16
138 ラオス	40	-1	-3	3	55	4	..	18	271	46
139 コモロ
140 トーゴ	3	..	9	1	51	46	25	11	7	16
141 ナイジェリア	(.)	0.2	3.9	3	2	19	1	40	128	30	45	1	1
142 赤道ギニア
143 ザイール	(.)	(.)	12.0
144 スーダン	10	3	3	4	62	69	8	41
145 コートジボワール	22	-10	6	2	152	125	4	17
146 バングラデシュ	(.)	1.4	(.)	11	14	9	9	18	59	..	27	31	21
147 タンザニア	10	-1	2	-1	51	30	48	42	12	40
148 ハイチ	28	12
149 中央アフリカ	5	3	-1	3	40	29	27	7	2	10
150 モーリタニア	5	(.)	105	108	30	22	4	8
151 ネパール	12	15	7	8	6	20	7	14	10	23
152 セネガル	6	(.)	21	111	25	14	11	23
153 カンボジア
154 ジブチ
155 ベナン	12	2	-3	40	19	24	12	7	26	..
156 ルワンダ	3	4	10	1	11	26	17	13

HDI順位	GDP総額		工業製品		消費		国内投資		国内貯蓄		税収入		中央政府	
	(10億US ドル)	農産物(対 GDP比)	(対GDP 比)	サービス (対GDP比)	民間(対 GDP比)	政府(対 GDP比)	総額(対 GDP比)	総額(対 GDP比)	(対GNP 比)	支出(対 GNP比)	輸出(対 GNP比)	輸入(対 GNP比)		
人間開発指数上位国	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992
23 キプロス
24 香港	77.8*	(.)*	23*	77*	61	9	29	30	38.9	158.6
25 バルバドス
26 バハマ
28 コスタリカ	6.5	18	27	55	61	16	28	23	21	26	28.1	37.6
29 ベリーズ
30 アルゼンチン	228.8	6	31	63	85	..	17	15	5.3	6.5
31 韓国	296.1	8*	45*	47*	16	18	25.8	27.5
32 ウルグアイ	11.4	11	29	61	73	14	13	13	28	29*	14.2	17.6
33 チリ	41.2	65	10	24	23	21	22	23.4	22.9
35 シンガポール	46.0	(.)	38	62	43	10	41	47	19	23	137.7	156.6
37 セントクリストファー・ネイビス
39 トリニダード・トバゴ	5.4	3*	36*	61*	34.7	26.7
41 ブルネイ
44 バーレーン
45 アラブ首長国連邦	42.5	2	56	43	47	18	22	35	42.5	40.5
46 フィジー
47 ベネズエラ	61.1	5	41	53	71	9	23	20	15	22	22.9	20
49 パナマ	6.0	11	14	76	59	19	23	21	22	30*	8.3	33.5
53 メキシコ	329	8	28	63	74	9	24	17	13	18*	8.3	14.6
55 アンティグア・バーブーダ
56 カタール
57 コロンビア	48.6	16	35	49	67	12	18	21	14.2	13.8
58 タイ	110.3	12	39	49	55	10	40	35	16	15	29.4	36.7
59 マレーシア	57.6	52	13	34	35	22	29	70.7	66.6
60 モーリシャス	2.6	11	33	56	64	11	28	25	21	25	52.1	69.1
61 クウweit
62 セイシェル
63 ブラジル	380.4*	11*	37*	52*	65	14	17	21	16	26*	10.0	6.4
人間開発指数中位国 (中国を除く)	..	20	36	44	20.6	21.9
66 トルコ	99.7	15	30	55	63	18	23	20	19	29	14.8	22.9
67 グレナダ
68 エクアドル	12.7	13	39	48	68	7	22	25	18	16*	20.9	19.7
69 ドミニカ
70 イラン	110.3	23	28	48	58	12	33	30	8	20	16.5	24.3
72 キューバ
73 リビア
74 ボツワナ	3.7	5	52	43	31	40*
75 チュニジア	13.9	13	31	51	63	16	26	21	24	33	26.2	46.4
76 サウジアラビア	111.3	7*	52*	41*	37.6	28.8
77 スリナム
78 シリア	17.2*	30*	23*	48*	79	14	16	7	20	27*	18.9	19.5
79 セントビンセント
80 コルダン	4.1	7	28	65	94	24	32	-18	21	42*	22.8	79.5
83 北朝鮮
84 セントルシア
85 アルジェリア	35.7	15	47	38	52	17	28	31	33.8	21.8
87 バラゴアイ	6.4	24	23	52	78	9	23	13	9	9b	10.2	22
88 ジャマイカ	3.3	5	44	51	33.5	53.4
91 オマーン	11.5	4*	52*	44*	8	48	48.2	31.9
93 ベルー	22.1	81	6	16	13	9	13	16.2	16.4
95 南アフリカ	103.7	4	42	54	60	21	15	19	28	35*	23.1	19
96 ドミニカ共和国	7.7	18	26	56	75	9	23	16	11	12*	7.3	28.2
97 スリランカ	8.8	26	25	49	76	9	23	15	18	28	28.4	39.6
100 フィリピン	92.5	22	33	45	72	10	23	18	15	19	18.7	29.5
101 レバノン
102 西サモア
104 インドネシア	126.4	19	40	40	53	10	35	37	18	19*	26.8	21.6
105 ガイアナ
106 イラク
107 エジプト	33.6	18	30	52	60	14	18	7	9.1	24.7
108 ナミビア	2.1	12	26	62	67	32	12	2	31	44*
109 ニカラグア	1.8	30	19	50	95	19	17	-15	18	39*	12.3	49.1
110 モンゴル	..	30	38	32	75	14	15	11
111 中国	506.1	27	34	38	16.8	15.9
112 グアテマラ	10.4	25	20	55	85	6	18	8	12.4	23.6
113 ボリビア	5.3	80	16	16	5	11	23	14.5	20.9
114 ガボン	5.9	9	46	45	44	17	27	39	22	34*	38.9	15.4
115 エルサルバドル	6.4	9	24	66	89	11	16	(.)	9	11	6.1	17.6
116 ホンジュラス	2.8	22	29	49	72	11	26	17	26.2	37.6

HDI順位	GDP総額		工業製品		消費		国内投資		国内貯蓄		税収入		中央政府	
	(10億US ドル)	農産物(対 GDP比)	(対GDP 比)	サービス (対GDP比)	民間(対 GDP比)	政府(対 GDP比)	総額(対 GDP比)	総額(対 GDP比)	(対GNP 比)	支出(対 GNP比)	輸出(対 GNP比)	輸入(対 GNP比)		
117 モロッコ	28.4	15	33	52	67	16	23	17	24	30*	14.0	25.9
118 モルディブ
119 パマアツ
120 ベトナム
121 ジンバブエ	5.0	22	35	43	71	20	20	10	28	35*	24.5	45.8
122 コンゴ	2.8	13	35	52	46	38	17	16	45.6	38.0
123 カーボベルデ
124 スワジランド
125 ソロモン諸島
126 ハバアニューギニア	4.2	25	38	37	58	23	21	19	21	36	25.4	36.3
127 カメルーン	10.4	22	30	48	77	13	11	10	12	20	15.9	12.9
人間開発指数下位国 (インドを除く)	430I	34	25	40	71	11	21	18	13.5	15.0
128 パキスタン	41.9	27	27	46	72	14	21	14	12	22*	17.3	22.3
129 ガーナ	6.9	49	16	35	85	13	13	2	13.7	23.2
130 ケニア	6.9	27	19	54	60	16	17	15	23	31*	19.5	24.9
131 レソト	0.5	11	45	45	112	26	78	-39	24	33*
132 ミャンマー	37.7	59	10	31	87	..	14	13	6	16*	1.4	2.2
133 サントメ・プリンシペ
134 インド	214.6	32	27	40	67	11	23	22	11	17	9.2	10.5
135 マダガスカル	2.8	33	14	53	89	8	11	3	7	16*	10.7	16.9
136 ザンビア	3.8*	16*	47*	37*	78*	10*								

HDI順位	GNP総額(10億USD)		1人当たりのGNP		年平均インフレ率		GNPに対する年増率	GNPに対する年増率	予算総額の過不足率	
	1992	1990-91	1985-80	1980-92	1980-92	1992	1980-92	1980-92	1980	1992
人間開発指数上位国	1,840T	8.5	5.3	6.1	149.4	280.1	-2.5
23 キプロス	7.4	6.0	..	5.0
24 香港	90.8	6.9	6.2	5.5	7.8	..	1.0
25 バルバドス	1.6	1.6	3.5	1.0	..	3.0
26 パナマ	3.1	3.3	1.0	1.0
28 コスタリカ	6.4	3.4	3.3	0.8	22.5	18.6	1.0	1.4	-7.8	-1.4
29 ベリーズ	0.5	5.3	3.4	2.6	..	3.3
30 アルゼンチン	205.9	-0.2	1.7	-0.9	402.3	15.4	-0.8	..	-5.3	..
31 韓国	315.5	10.0	7.3	8.5	5.9	6.3	0.9	0.2	-2.3	-0.9
32 ウルグアイ	10.9	0.2	2.5	-1.0	66.2	52.3	-0.6	2.2	..	1.0
33 チリ	37.8	3.4	(.)	3.7	20.5	13.8	0.6	-1.8	5.6	2.4
35 シンガポール	46.9	7.1	8.3	5.3	2.0	..	2.0	0.3	2.2	9.2
37 セントクリストファー・ネイビス	0.2	4.5	4.0	5.7	..	9.2
39 トリニダード・トバゴ	5.0	-3.9	3.1	-2.6	0.9	0.9	0.0	..	7.6	..
41 ブルネイ
44 バーレーン	4.1	0.1
45 アラブ首長国連邦	40.1	-1.8	0.6	-4.3	0.8	2.0	..
46 フィジー	1.5	1.5	4.2	0.3	..	13.7
47 ベネズエラ	59.7	1.1	2.3	-0.8	22.7	28.3	-0.3	-2.1	..	-3.2
49 パナマ	6.2	0.3	2.8	-1.2	2.1	-4.4	-0.5	0.6	-5.7	6.0
53 メキシコ	309.5	1.5	3.6	-0.2	62.4	14.7	-2.0	-0.8	-3.1	0.8
55 アンティグア・バーブーダ	0.4	4.4	-1.4	5.0
56 カタール	8.1	-6.6	..	-11.2
57 コロンビア	45.1	3.2	3.7	1.4	25.0	29.1	16.1	..	-1.8	..
58 タイ	104.8	7.8	4.4	6.0	4.2	4.1	1.2	1.7	-4.9	3.0
59 マレーシア	53.2	5.6	4.7	3.2	2.0	4.4	2.1	-0.9	-6.2	0.3
60 モーリシャス	3.0	7.2	3.7	5.6	8.5	7.4	0.9	1.2	-10.4	-0.8
61 クウェート	35.6	..	0.6
62 セيشェル	0.4	3.2	4.6	3.2	..	0.1
63 ブラジル	432.2	2.5	6.3	0.4	370.2	991.4	-16.7	-1.3	-2.5	-0.9
人間開発指数中位国 (中国を除く)	1,520T	5.3	4.8	3.5	18.8	17.5
66 トルコ	118.6	5.4	3.6	2.9	46.3	69.9	3.6	0.4	-3.8	-6.2
67 グレナダ	0.2	4.9	0.1	2.0
68 エクアドル	11.8	2.0	5.4	-0.3	39.5	50.3	-2.4	2.7	-1.5	2.0
69 ドミニカ	0.2	4.4	-0.8	4.6	..	2.5
70 イラン	139.4	2.5	2.9	-1.4	16.2	18.9	18.1	1.0	-13.7	-1.4
72 キューバ	0.6
73 リビア	0.6
74 ボツワナ	3.3	9.3	9.9	6.1	12.6	1.1	-0.2	11.4
75 チュニジア	14.8	3.5	4.7	1.3	7.2	5.8	-21.3	-0.4	-2.9	-2.6
76 サウジアラビア	130.9	0.4	0.6	-3.3	-1.9
77 スリナム	0.5	-2.2	5.5	-3.6
78 シリア	..	1.4	5.1	..	15.5	..	-2.6	5.5	-9.7	1.5
79 セントビンセント	0.2	6.1	0.2	5.0	..	3.1
80 コルダン	5.3	0.6	5.8	-5.4	5.4	5.3	-3.1
83 北朝鮮	0.6
84 セントルシア	0.4	4.8	2.7	2.2
85 アルジェリア	48.3	..	4.2	-0.5	11.4	21.3	-1.3
87 パラグアイ	6.4	2.3	4.1	-0.7	25.2	14.7	14.2	-0.5	0.3	3.0
88 ジャマイカ	3.3	1.0	-0.1	0.2	21.5	75.0	0.3	..	-17.1	..
91 オマーン	12.2	9.3	9.0	4.1	-2.5	-3.0	0.5	-14.7
93 ベルギー	30.3	-0.4	0.8	-2.8	311.7	73.5	-0.8	-4.9	-2.5	-1.7
95 南アフリカ	109.7	3.3	3.2	0.1	14.3	..	-0.2	2.0	-2.5	-4.7
96 ドミニカ共和国	7.9	1.9	3.8	-0.5	25.2	1.4	-0.5	(.)	-2.7	0.6
97 スリランカ	9.9	4.0	2.8	2.6	11	10.1	3.4	-0.5	-18.4	-7.2
100 フィリピン	50.1	1.2	3.2	-1.0	14.1	7.8	-6.2	1.0	-1.4	-1.2
101 レバノン	0.6
102 西サモア	0.2	6.0	0.0
104 インドネシア	128.3	5.8	5.2	4.0	8.4	6.2	0.8	-1.2	-2.3	0.5
105 ガイアナ	0.3	-3.8	0.7	-5.6	..	10.8
106 イラク	0.6
107 エジプト	38.3	4.5	2.8	1.8	13.2	19.5	-5.2	..	-12.5	..
108 ナミビア	2.4	1.6	0.6	-1.0	12.3	..	0.0	-6.9
109 ニカラグア	1.4	-1.4	-0.7	-5.3	656.2	23.1	0.9	-1.6	-7.3	-17.7
110 モンゴル	0.6	195.8
111 中国	568.1	9.4	4.1	7.6	6.5	8.1
112 グアテマラ	9.7	1.0	3.0	-1.5	16.5	10.4	0.0	..	-3.9	..
113 ボリビア	5.2	0.5	1.7	-1.5	220.9	10.2	-1.1	-2.3
114 ガボン	5.1	-0.9	5.6	-3.7	2.3	4.2	-1.0	-1.3	6.8	-1.8
115 エルサルバドル	6.5	1.1	1.5	..	17.2	10.0	-0.1	-1.7	-5.9	-0.8
116 キンジュラス	3.0	2.6	1.1	-0.3	7.8	8.4	-0.2

HDI順位	GNP総額(10億USD)		1人当たりのGNP		年平均インフレ率		GNPに対する年増率	GNPに対する年増率	予算総額の過不足率	
	1992	1990-91	1985-80	1980-92	1980-92	1992	1980-92	1980-92	1980	1992
117 モロッコ	26.7	4.0	2.7	1.4	0.9	4.8	2.1	1.0	-10	-2.3
118 モルディブ	0.2	10.2	1.8	6.8
119 パナマ	0.2	2.6
120 ベトナム	0.6	34.4
121 ジンバブエ	6.1	3.6	1.7	-0.9	14.4	34.6	-0.4	3.0	-11.1	-6.7
122 コンゴ	2.6	3.1	2.7	-0.8	0.5	3.6	-0.9	..	-5.8	..
123 カーボベルデ	0.3	4.8	..	3.0	..	9.1
124 スワジランド	0.8	6.8	3.7	1.6	..	-4.8
125 ソモモン諸島	0.2	6.7	5.0	3.3	..	10.6
126 パプアニューギニア	4.0	1.7	0.6	..	5.1	3.5	..	-0.1	-2.0	-5.9
127 カメルーン	10.1	2.1	2.4	-1.5	3.5	-1.4	-2.7	-1.9	0.5	-2.2
人間開発指数下位国 (インドを除く)	470T	2.1	1.3	-0.4	10.9	13.8
128 パキスタン	54.3	6.5	1.8	3.1	7.1	9.1	2.0	-0.8	-5.8	-6.2
129 ガーナ	7.3	3.1	-0.8	-0.1	38.7	12.6	0.9	..	-4.2	..
130 ケニア	8.4	4.1	3.1	0.2	9.3	25.1	-20.5	1.4	-4.6	-2.8
131 レソト	1.2	2.7	6.8	-0.5	13.2	13.2	0.0	4.1	-3.7	-0.3
132 ミャンマー	1.6	..	14.8	..	3.0	-4.1	1.2	-5.0
133 サントメ・プリンシペ	..	-1.2	3.3	-3.0	..	14.1
134 インド	274.2	5.5	1.5	3.1	8.5	10.1	1.1	1.1	-6.5	-4.9
135 マダガスカル	3.1	0.5	-0.4	-2.4	16.4	12.2	-0.7	-4.7	..	-5.9
136 ザンビア	3.2	0.7	-1.2	..	48.4	67.4	-16.0	..	-20.0	..
137 イエメン	5.1
138 ラオス	1.2	4.2	0.6	10.3
139 コモロ	0.3	2.6	0.6	-1.3	..	-0.4
140 トーゴ	1.5	1.8	1.7	-1.8	4.2	2.2	-1.8	..	-2.0	..
141 ナイジェリア	33.7	1.4	4.2	-0.4	9.4	48.4	-0.3
142 赤道ギニア	0.1	5.8	1.3
143 ザール	..	1.0	-1.3	-1.8	..	65.0
144 スーダン	..	0.3	0.8	..	42.8	..	-0.3	..	-3.3	..
145 コートジボワール	8.7	0.3	2.8	-4.7	1.9	0.5	-0.9	1.1	-11.4	3.7
146 バングラデシュ	24.8	4.2	-0.3	1.8	9.1	4.2	-7.6	..	2.5	..
147 タンザニア	2.7	2.0	0.8	..	25.3	28.2	-0.2	..	-8.4	..
148 ハイチ	..	-0.6	0.9	-2.4
149 中央アフリカ	1.3	1.2	0.8	-1.5	4.6	1.9	2.0	..	-3.5	..
150 モーリタニア	1.1	0.6	-0.1	-0.8	8.3	8.8	-1.0
151 ネパール	3.4	4.7	(.)	2.0	9.2	20.4	..	1.7	-3.0	-6.3
152 セネガル	6.0	2.9	-0.5	0.1	5.2	1.3	0.6	..	0.9	..
153 カンボジア	0.6	108.1
154 ジブチ	3.0
155 ベナン	2.0	2.1	-0.3	-0.7	1.7	3.4	-2.4
156 ルワンダ	1.0	0.5	1.0	-0.6	3.6	4.7	0.0	0.8	-1.7	-7.2
157 マラウイ	2.3	3.5	3.2	-0.1	15.1	15.3	-6.4	(.)	-17.3	-1.7

HDI順位	出生時平均余命(年)	経産死(10万人あたり)	総人口(1000人)	科学者(千人あたり)	全教育レベルの識字率(%)	全日制大学進学率(%)		日刊新聞(100人あたり)	テレビ(100人あたり)	1人当たりのGDP(PPPドル)	1人当たりのGNP(USドル)
						1991	1991				
人間開発指数上位国	74.9	8	81	45	46	29	55	16,539	17,540
1 カナダ	77.4	5	446	3	100	66	71	22	64	20,520	21,070
2 アメリカ合衆国	76.0	8	95	66	72	24	82	23,760	23,830
3 日本	79.5	11	..	7	77	39	41	58	61	20,520	28,690
4 オランダ	77.4	10	398	4*	88	35	33	30	49	17,780	20,850
5 フィンランド	75.7	11	405	4*	96	58	67	52	51	16,270	22,690
6 アイスランド	78.2	5*	81	52	32	17,660	24,300
7 ノルウェー	76.9	3	309	5*	88	62	67	61	42	18,580	26,290
8 フランス	76.9	9	333	5*	86	39	42	21	41	19,510	22,630
9 スペイン	77.6	5	262	1	86	31	33	11	40	13,400	14,230
10 スウェーデン	78.2	5	395	6*	78	47	55	51	47	18,320	27,500
11 オーストラリア	77.6	3	79	40	43	26	48	18,220	17,730
12 ベルギー	76.4	3	298	4*	84	32	35	31	45	18,630	21,360
13 スイス	78.0	5	585	4	74	28	20	39	41	22,580	36,730
14 オーストリア	76.2	8	..	2	84	29	27	40	48	18,710	22,790
15 ドイツ	76.0	5	81	22	24	33	56	21,120	23,360
16 デンマーク	75.3	3	360	5*	84	32	34	33	54	19,080	26,310
17 ニュージーランド	75.5	13	521	2*	85	39	38	30	44	14,990	12,660
18 イギリス	76.2	8	77	26	26	38	44	17,160	18,110
19 アイルランド	75.3	2	633	2	83	..	24	19	30	12,830	12,850
20 イタリア	77.5	4	211	2	70	..	19	11	42	10,090	20,790
21 イスラエル	76.5	3	77	24	27	14,700	13,460
22 キリシヤ	77.6	5	313	..	78	14	20	8,310	7,390
27 ルクセンブルグ	75.7	56	38	27	21,520	35,800
34 マルタ	76.1	(.)	75	15	74	8,281*	..
36 ポルトガル	74.6	10	352	1	77	20	24	5	19	9,850	7,510
38 チェコ	71.3	3	68	12	12	7,690	2,590
40 スロバキア	70.9	71	6,690	2,040
42 ベラルーシ	69.8	..	282	4	74	6,440	3,210
43 エストニア	69.3	70	35	6,690	3,170
48 ラトビア	69.1	68	19	45	6,060	2,610
50 ハンガリー	69.0	15	312	2	68	16	16	28	41	6,580	3,190
51 ポーランド	71.1	11	467	2	75	16	30	4,830	1,950
52 ロシア	67.6	7	69	37	6,140	2,820
54 ウクライナ	69.4	..	259	..	70	5,010	2,360
人間開発指数中位国	69.9	3,107	1,232
64 カザフスタン	69.6	67	4,270	1,880
65 ブルガリア	71.2	9	315	5	67	16	26	4,250	1,410
71 リトアニア	70.4	67	22	38	3,700	1,710
81 モルドバ	67.6	5	4	3,670	1,450
82 アルバニア	72.0	..	730	..	69	5	9
86 トルクメニスタン	65.0	3,400	1,380
89 キルギスタン	69.0	2,850	1,020
90 アルメニア	72.6	2,420	870
92 グルジア	72.8	2,300	1,020
94 ウズベキスタン	69.2	2*	2,650	1,000
98 ルーマニア	69.9	72	552	2	61	32	20	2,840	1,170
99 アゼルバイジャン	70.6	68	2,550	880
103 タジキスタン	70.2	67	1,740	600
開発途上国全体	63.2	351	54	6	2,595	982
先進国	74.4	10	80	29	53	15,324	16,065
世界	65.7	320	58	16	5,430	4,534
北米	76.1	8	95	66	72	24	80	23,435	23,553
東欧・CIS	69.1	69	5,079	2,230
西欧・南欧	76.7	6	80	30	30	26	44	17,879	20,424
OECD	75.7	40	80	46	47	27	53	18,122	19,664
欧州連合	76.7	7	80	30	30	25	44	17,792	20,043
北欧	76.8	5	373	5	85	49	55	49	48	18,087	25,943

a. 助手を含む。
 b. 暫定および推定値。
 c. Summers and Heston 1991に記載されている拡大国際比較基準を使用してPENNWorld Tablesを予備的に更新したもの
 出典：コラム1：国連1994k コラム2：WHO1993bの推定値を基に算出。 コラム4：ユネスコ1994aおよび国連1994k コラム5：ユネスコ1994c コラム6, 7：ユネスコ1993bおよびUNDP1994b コラム8, 9：ユネスコ1994aのデータを基に算出。 コラム10：世界銀行1995の推定値を基に計算。 コラム11：世界銀行1994c

HDI順位	失業率(%)	青少年の失業率(%)		高卒以上の成人(%)	高所得層(20%の所得)		農産以外の女性の賃金(%)	年平均インフレ率(%)	路上での事故による負傷者(10万人あたり)	
		男性(15-24歳)	女性(15-24歳)		高卒以上の成人(%)	所得20%に占める割合				
人間開発指数上位国	8.5	13	13	34	4.6	44.2	808
1 カナダ	11.2	20	15	24	7.1	4.1	1.0	988
2 アメリカ合衆国	6.7	14	13	17	8.9	75	..	3.9	2.6	1,398*
3 日本	2.5	5	4	33*	4.3	1.5	1.8	640
4 オランダ	7.5	11	9	44	4.5	77	..	1.7	2.1	348
5 フィンランド	17.7	25	21	40	6.0	6.0	1.0	256
6 アイスランド	4.3	90	3.2	343
7 ノルウェー	6.0	11	13	21	5.9	4.9	-1.0	290
8 フランス	11.6	15	23	49	7.5	81	..	5.4	2.3	351
9 スペイン	22.7	27	40	78	4.4	8.7	6.1	390
10 スウェーデン	8.2	12	9	33	4.6	7.2	1.6	253
11 オーストラリア	10.9	21	18	44	9.6	91	..	6.4	1.5	159
12 ベルギー	9.0	57	4.6	75	..	4.1	3.8	853
13 スイス	4.5	19	8.6	68	..	3.8	2.3	436
14 オーストリア	3.7*	19	17	33	3.6	4.4	736
15 ドイツ	8.2*	4	4	18	5.8	2.7	5.4	650
16 デンマーク	12.4	11	12	39	7.1	83	..	4.9	1.9	207
17 ニュージーランド	9.5	20	17	..	8.8	81	..	9.4	1.8	538
18 イギリス	10.2	35	9.6	70a	..	5.7	4.5	605
19 アイルランド	15.6*	23	19	60	5.3	15.6	250
20 イタリア	11.5*	26	36	72	6.0	9.1	4.7	333
21 イスラエル	10.0	21	25	..	6.6	78.9	15.6	..
22 キリシヤ	8.7*	17.7	15.8	282
27 ルクセンブルグ	1.6*	65	2.2	490
34 マルタ	4.5	2.1	..
36 ポルトガル	5.5	8	12	93	17.4	12.6	628
38 チェコ	3.5	27
40 スロバキア	12.7
42 ベラルーシ	1.4	81.2	..
43 エストニア	1.9	20.2	1,009	..
48 ラトビア	5.8	15.3	1,032	..
50 ハンガリー	12.1	3.2	82	..	11.7	23.0	..
51 ポーランド	15.7	3.9	67.9	43.0	..
52 ロシア	0.8*	1,353	..
54 ウクライナ	1,445	..
人間開発指数中位国	327.1	..
64 カザフスタン	1	96.1	..
65 ブルガリア	16.4	3.5	11.7	82.6	..
71 リトアニア	20.7	1,194.30	..
81 モルドバ	0.7	1,057.10	..
82 アルバニア	9.1*	226.0	..
86 トルクメニスタン
89 キルギスタン	97.9	..
90 アルメニア	828.7	..
92 グルジア	150.0	..
94 ウズベキスタン	677.0	..
98 ルーマニア	10.2	13.1	210.0	..
99 アゼルバイジャン
103 タジキスタン
開発途上国全体	66.7	116.5	..
先進国	8.6	4.6	46.2	..
世界	15.4	57.2	..
北米										

HD 順位	雇員数 (10万人当たり)		特定活動における職人 (10万人当たり)		麻薬犯罪 (10万人当 たり)	婦女暴行 の届出数 (千人)	自殺(10万人当たり)	
	1985	1990	都市名	1990			男性	女性
人間開発指数上位国	26	8
1 カナダ	トロント	6.1	225	20.5	21	6
2 アメリカ合衆国	234	90.4	20	5
3 日本	46	38	東京	1.6	3'	1.6	22	11
4 オランダ	3'	44	アムステルダム	38	38	1.2	14	7
5 フィンランド	8'	68	ヘルシンキ	15.3	..	0.3	45	11
6 アイスランド	10	4
7 ノルウェー	48	56	オスロ	9.3	116	0.3	21	8
8 フランス	77	78	2.9	30	11
9 スペイン	56	74	マドリッド	2.7	15	1.5	11	4
10 スウェーデン	49	54	ストックホルム	15.9	..	1.0	22	10
11 オーストラリア	72	84	403	2.3	18	4
12 ベルギー	70	64	40	..	28	11
13 スイス	(.)	(.)	129	0.4	30	11
14 オーストリア	24'	261	ウィーン	5.0	77	0.5	32	11
15 ドイツ	西ベルリン	6.8	23	9
16 デンマーク	63	66	コペンハーゲン	10.5	176	0.6	29	15
17 ニューゼaland	84	120	0.5	24	6
18 イギリス	ロンドン	2.5	13	4
19 アイルランド	(.)	17	3
20 イタリア	59	45	6	0.7	11	4
21 イスラエル	エルサレム	3.1	25	0.4	11	4
22 キリシヤ	0.6	6	2
27 ルクセンブルグ	25	8
34 マルタ	63	119	(.)	5	4
36 ポルトガル	82	92	リスボン	(.)	13	0.2	12	4
38 チェコ	28	10
40 スロバキア
42 ベラルーシ	35	8
43 エストニア
48 ラトビア	リガ	12.1	44	11
50 ハンガリー	227	119	ブダペスト	2.7	..	1.1	55	18
51 ポーランド	265	132	1.9	25	5
52 ロシア	53	12
54 ウクライナ	(.)	(.)	キエフ	4.0	35	9
人間開発指数中位国
64 カザフスタン	30	9
65 ブルガリア	191	123	0.7	25	10
71 リトアニア	381	225	44	10
81 モルドバ
82 アルバニア	2	1
86 トルクメニスタン
89 キルギスタン	19	7
90 アルメニア
92 グルジア
94 ウズベキスタン
98 ルーマニア	264	112
99 アゼルバイジャン
103 タジキスタン	5	2
開発途上国全体
先進国	26	8
世界
北米	233	110T	20	5
東欧・CIS	41	10
西欧・南欧	19	7
OECD	130T	20	7
欧州連合	19	7
北欧	59	60	..	13.0	..	(.)T	28	11

出典：コラム1, 2, 4：国連社会開発・人道センター(UNCSDDHA)1995 コラム5：UNDP1994b コラム6：国連1994およびUNCSDDHA1995 コラム7, 8：WHO 1995b

HDI 順位	成人の喫煙 (%)		1人当りの アルコール 消費量 (リットル)		心臓病 (千人当たり)		癌 (千人当たり)		マイア患者 (10万人 当たり)	医師1人 当たりの 人口	公的保 険による 支出(%)	個人が支 払う保健 医療費 (%GDP比)	個人が支 払う保健 医療費 (%GDP比)	
	男性 1986- 1994	女性 1986- 1994	男性 1990, 1992	女性 1990, 1992	男性 1992	女性 1992	男性 1992	女性 1992						
人間開発指数上位国	43	23	8.1	309	326	234	160	10.2	..	77	18.9	24.0	4.5	7.8
1 カナダ	31*	28*	7.1	316	331	263	196	4.8	446	82	14.6	27.8	5.3	9.9
2 アメリカ合衆国	30	24	7.0	372	392	239	177	25.4	..	61	14.8	56.1	5.3	13.3
3 日本	66	14	6.3	214	265	248	158	0.1	..	87	30.7	26.0	3.0	6.8
4 オランダ	41*	33*	8.2	262	284	287	192	2.9	398	71	10.4	26.9	4.0	8.7
5 フィンランド	35*	17*	7.4	366	361	215	153	0.7	405	82	14.7	15.1	3.8	8.9
6 アイスランド	3.9	2.3	..	93	19.3	13.0	3.4	8.3
7 ノルウェー	42*	32*	4.1	345	314	221	161	1.5	309	..	13.0	3.4	3.2	8.4
8 フランス	49*	26*	11.9	221	247	287	176	9.9	333	75	13.2	26.1	4.3	9.1
9 スペイン	58	27	10.4	232	281	236	137	14.0	262	90	11.8	17.8	1.6	6.6
10 スウェーデン	26	30	5.5	357	359	206	166	2.1	395	94	11.1	22.0	4.7	8.8
11 オーストラリア	37*	30*	7.7	338	366	249	172	4.1	..	70	16.4	32.2	4.8	8.6
12 ベルギー	35	21	9.4	251	277	273	178	2.2	298	86	12.2	11.1	3.4	8.1
13 スイス	46*	29	10.7	322	346	238	195	10.4	585	91	15.7	31.7	3.3	8.0
14 オーストリア	33*	22*	10.3	368	391	241	181	2.9	..	84	11.2	32.9	4.4	8.5
15 ドイツ	10.9	346	349	236	180	3.1	..	92	12.3	28.2	4.9	9.1
16 デンマーク	49	38	9.9	335	312	247	201	4.6	360	85	9.0	18.5	3.6	7.0
17 ニューゼaland	35*	29*	7.8	348	337	237	188	2.0	521	90	..	21.1	4.2	7.7
18 イギリス	36	32	7.4	324	299	261	196	2.8	..	93	12.2	16.7	3.9	6.6
19 アイルランド	39*	32*	7.4	352	322	223	175	1.9	533	90	12.0	24.2	3.8	8.0
20 イタリア	46*	18*	8.4	252	277	261	170	8.0	211	75	14.8	22.5	3.6	8.3
21 イスラエル	38	25	0.9	341	342	185	155	1.0	1.0	4.2
22 キリシヤ	54*	13*	8.6	316	328	215	114	1.7	313	85	12.2	23.0	2.6	4.8
27 ルクセンブルグ	12.3	5.4	..	91	10.3	8.6	..	6.6
34 マルタ	0.8
36 ポルトガル	37*	10*	11.6	176	186	183	126	4.5	352	..	9.8	38.3	2.3	6.2
38 チェコ	334	318	229	165	0.2	2.9	5.9
40 スロバキア	0.1
42 ベラルーシ	(.)	282	3.2
43 エストニア	0.1
48 ラトビア	398	416	168	103	0.1
50 ハンガリー	50	25	10.5	272	270	227	169	0.3	312	2.6	6.0
51 ポーランド	83*	29*	7.1	237	192	183	121	0.1	467	3.5	5.1
52 ロシア	346	365	179	103	(.)	3
54 ウクライナ	(.)	259	3.3
人間開発指数中位国
64 カザフスタン	352	401	184	118	(.)	4.4
65 ブルガリア	7.8	331	335	119	82	0.1	315	2.0	5.4
71 リトアニア	182	602	514	105	0.1	3.6
81 モルドバ	(.)	3.9
82 アルバニア	(.)	730	4.0
86 トルクメニスタン	(.)	5.0
89 キルギスタン	323	338	114	81	(.)	5.0
90 アルメニア	447	514	120	76	(.)	4.2
92 グルジア	(.)	4.5
94 ウズベキスタン	(.)	5.9
98 ルーマニア	48*	13*	6.4	334	342	106	70	1.7	552	2.0	3.9
99 アゼルバイジャン	(.)	4.3
103 タジキスタン	(.)	6.0
開発途上国全体
先進国	44	..	8.1	311	329	230	156	9.8	4.5	7.8
世界
北米	30	24	7.0	367	385	241	179							

HDI 順位	全教育レベルでの 就学率(6- 23歳)(%)	全日制高校 等就学率 (%)	工業高校就 学率(%) (全 高校に占め る割合)	全日制大 学等就学 率(%)	大学等自 立・応用科 学専攻者全 体(%)	大学教育 への支出 (%)(全教 育レベル に占める 割合)	大学生1人 あたりの 支出(%) (全教育レ ベルに占 める割合)	教育支出総額 (対GDP比)		教育に關す る公的支出 (対GDP比) (%)
								1990	1991	
人間開発指数上位国	77	97	55	45	30	13.6	9,324	4.9
1 カナダ	89	101	..	66	14	29.0	10,420	4.6	7.4	6.7
2 アメリカ合衆国	86	89	..	66	14	34.4	13,640	5.3	7.0	5.5
3 日本	73	99	28	39	26	21.1	7,570	4.9	5.0	3.7
4 オランダ	71	132	70	35	18	29.8	9,370	4.9	5.8	5.6
5 フィンランド	84	..	55	58	52	23.7	7,220	4.9	6.6	6.1
6 アイスランド	81	33	6.0*	6.0
7 ノルウェー	77	122	60	62	27	19.8	7,440	4.6	7.6	6.8
8 フランス	78	106	54	39	31	17.7	5,870	3.6	6.0	5.4
9 スペイン	83	91	37	31	29	18.5	3,880	1.1*	5.6	4.5
10 スウェーデン	70	98	73	47	43	18.3	8,550	5.9*	6.5	6.5
11 オーストラリア	71	91	28	40	33	35.9	10,930	..	5.5	4.7
12 ベルギー	76	99	59	32	39	19.0	6,240	4.8*	5.4*	5.4
13 スイス	74	107	75	28	34	22.5	10,190	3.3*	5.4*	5.4
14 オーストリア	64	120	76	29	31	22.7	5,030	2.9*	5.4*	5.4
15 ドイツ	73	123	80	22	42	22.0	6,320	2.4	5.4	4.0
16 デンマーク	77	91	67	32	34	21.4	7,690	4.0*	6.1	6.1
17 ニューゼーランド	78	79	..	39	23	35.0	..	2.2*	5.8*	5.8
18 イギリス	72	100	20	26	39	20.7	7,960	3.4*	5.3*	5.3
19 アイルランド	73	112	22	..	34	24.0	7,050	3.0*	5.9	5.5
20 イタリア	64	88	71	..	31	10.0	4,250	4.2*	4.1*	4.1
21 イスラエル	73	32	19.0	6.0*	6.0
22 キリニア	72	..	28	..	40	20.0	..	2.0	3.0	..
27 ルクセンブルグ	58	..	69	12,240	..	5.8*	5.8
34 マルタ	76	32	12.0	4.4*	4.4
36 ポルトガル	66	79	17	20	28	16.6	4,450	1.8*	5.5*	5.5
38 チェコ
40 スロバキア
42 ベラルーシ	41
43 エストニア
48 ラトビア
50 ハンガリー	64	96	76	16	22	15.6	7,010	..	6.7	6.2
51 ポーランド	71	33	22.0	..	3.8*	4.9*	4.9
52 ロシア	44
54 ウクライナ	49
人間開発指数中位国
64 カザフスタン
65 ブルガリア	67	45	14.0	5.4*	5.4
71 リトアニア
81 モルドバ
82 アルバニア	66	33
86 トルクメニスタン
89 キルギスタン
90 アルメニア
92 グルジア
94 ウズベキスタン
98 ルーマニア	62	72	10.0	..	2.9*	3.1*	3.1
99 アゼルバイジャン
103 タジキスタン
開発途上国全体
先進国	77	31	13.6	4.9
世界
北米	86	90	..	66	14	33.8	13,372	5.3	7.0	5.6
東欧・CIS
西欧・南欧	73	103	57	30	34	10.6	6,346	4.9
OECD	78	97	54	46	29	13.5	9,327	..	6.1	4.9
欧州連合	73	103	56	30	35	10.6	6,193	4.8
北欧	76	102	96	49	39	20.2	7,872	..	6.6	6.4

a 公的支出のみ。

出典： コラム1-4, 6, 8, 9: OECD1993aおよびUNDP1994b コラム5, 7, 10: ユネスコ1993bおよびUNDP1994b

HDI 順位	労働人口(対 総人口比)	労働人口の割合			産業の労働 人口代替 比率	1従業員当 たりの年間 所得増加率 (%)	労働者の雇 用増加率 (%)	通年働時間 数(製造業 従業員当た り)	労働市場率 への支出 (対GDP比)
		農業	工業	サービス業					
人間開発指数上位国	50	8	32	59	96	1.1	28	40	1.8
1 カナダ	50*	5	23	72	99	(.)	35	39	2.9
2 アメリカ合衆国	50	3	25	72	106	0.5	17	41	0.9
3 日本	53	7	34	59	83	2.0	27	43	0.5
4 オランダ	46*	5	25	70	86	1.0	25	40	3.4*
5 フィンランド	50	9	29	62	92	2.7	71	30	6.9
6 アイスランド	55	11	26	63	122	..	78
7 ノルウェー	50*	0	24	70	96	1.6	55	37	2.9
8 フランス	45	6	29	65	100	1.7	12	39	3.0
9 スペイン	39	11	33	56	90	1.0	16	36	4.0
10 スウェーデン	53	3	28	69	92	0.8	85	37	5.8
11 オーストラリア	48*	6	24	70	104	0.3	42	38	2.7
12 ベルギー	42	3	28	69	88	0.3	53	32	4.0
13 スイス	51	6	34	60	80	..	26	41	2.0
14 オーストリア	47	7	37	56	84	1.8	46	..	1.8
15 ドイツ	..	3	39	58	80	1.9	34	38	4.2
16 デンマーク	57*	6	28	66	82	0.1	73	32	6.8
17 ニューゼーランド	47*	11	23	66	112	-0.3	51	42	2.7*
18 イギリス	49	2	28	70	96	2.4	42	43	1.8
19 アイルランド	38*	14	29	57	135	1.9	52	41	4.3*
20 イタリア	43*	9	32	59	79	0.9	40	..	1.8
21 イスラエル	39*	4	22	74	159	-2.9	..	41	..
22 キリニア	41	23	27	50	91	0.7	26	41	1.2*
27 ルクセンブルグ	44*	3	31	66	82	..	50	41*	1.0*
34 マルタ	36	3	28	69	111
36 ポルトガル	48	17	34	49	97	0.7	30	38	1.9
38 チェコ	53	40	0.4
40 スロバキア	47	1.2
42 ベラルーシ	53
43 エストニア	51	9	33	58	109	34	..
48 ラトビア	55*	9	33	58
50 ハンガリー	49	15	31	54	97	2.0	3.0
51 ポーランド	49*	27	37	36	122	-0.6	2.2
52 ロシア	53*	20	46	34
54 ウクライナ	51*
人間開発指数中位国	..	20	28	51
64 カザフスタン	48*	20	22	58
65 ブルガリア	46	17	38	45	99	0.8
71 リトアニア	52*	10	33	57	111
81 モルドバ	48	21	26	53	28	..
82 アルバニア	48	56	19	25	162
86 トルクメニスタン
89 キルギスタン	..	16	24	60
90 アルメニア	..	11	32	57
92 グルジア	..	14	30	56
94 ウズベキスタン	..	17	20	63
98 ルーマニア	46	29	43	28	114
99 アゼルバイジャン	63	15	21	64
103 タジキスタン	..	14	19	67
開発途上国全体	..	58	15	27
先進国	50	10	32	58	96	1.8
世界	..	48	18	34
北米	50	3	25	72	105	0.5	19	41	1.1
東欧・CIS	51	20	38	41
西欧・南欧	47	0	32	62	89	1.0	34	39	3.2
OECD	47	10	29	62	94	0.9	28	40	1.8
欧州連合	47	6	32	62	89	1.6	34	39	3.2
北欧	53	6	27	67	91	1.2	74	36	5.7

a データは1992年以前のもの。

出典： コラム1, 8: LO1993bおよびUNDP1994b コラム2, 3, 4: ILO1993bおよびUNDP1994b コラム5: LO1993bおよびUNDP1994bの推定値を基に算出。 コラム6: 世界銀行1994e コラム7: UNDP1994b コラム9: OECD1994a

HDI順位	失業者 (千人)	失業率(%)										社会的保 険に関する 支出(公的支 出に占める割合) (対GDP 比)	
		失業率(%)				長期失業率(%)				失業保険支 出(公的支 出に占める割合) (対GDP 比)		社会的保 険に関する 支出(公的支 出に占める割合) (対GDP 比)	
		若年失業率(%)		青年失業率(%)		6か月以上		1年以上		1991		1990	
		1993	1993	1993	1993	1991-92	1991-92	1992	1992	1992	1992	1991	1990
人間開発指数上位国	35,500T	8.5	8.2	8.8	13	13	44	37	27	21	1.1	19.7	
1 カナダ	1,562	11.2	11.7	10.6	20	15	30	26	13	9	8.1	18.8	
2 アメリカ合衆国	8,734	6.7	7.0	6.5	14	13	23	17	13	9	1.5	14.6	
3 日本	1,660	2.5	2.4	2.6	5	4	42	29	20	10	0.7	..	
4 オランダ	481	7.5	5.7	10.5	11	9	75	78	47	42	4.5	28.8	
5 フィンランド	444	17.7	19.5	15.7	25	21	37*	26*	10*	8*	3.6	27.1	
6 アイスランド	6	4.3	3.6	5.4	
7 ノルウェー	127	6.0	6.6	5.2	11	13	39	43	23	24	2.2	28.7	
8 フランス	2,911	11.6	9.9	13.8	15	23	55	61	34	38	3.2	26.5	
9 スペイン	3,481	22.7	19	29.2	27	40	59	73	38	56	7.0	19.3	
10 スウェーデン	356	8.2	9.7	6.6	12	9	27	24	8	8	0.8	33.1	
11 オーストラリア	939	10.9	11.5	10.1	21	18	62	54	36	28	4.0	..	
12 ベルギー	386	9.3	6.9	12.7	72	77	56	61	5.8	25.2	
13 スイス	145	3.7	3.0	4.7	0.4	..	
14 オーストリア	132*	3.7*	3.5*	3.8*	19	17	1.8	24.5	
15 ドイツ	2,270*	8.2*	8.0*	8.4*	4	4	56	55	37	31	3.0	23.5	
16 デンマーク	349	12.4	11.3	13.7	11	12	33	51	16	29	5.5	27.8	
17 ニュージーランド	157	9.5	10	8.9	20	17	57	48	36	26	
18 イギリス	2,891	10.2	12.4	7.5	62	49	40	27	1.7	22.3	
19 アイルランド	208*	15.6*	17.3*	12.1*	23	19	80*	70*	65*	52*	6.3	19.7	
20 イタリア	2,799*	11.5*	8.1*	17.3*	26	36	69	70	58	58	1.0	24.5	
21 イスラエル	195	10.0	8.5	12.1	21	25	
22 キリシヤ	350*	8.7*	5.4*	14.2*	61	77	38	57	
27 ルクセンブルグ	3*	1.6*	1.5*	1.9*	27.3	
34 マルタ	6	4.5	5.2	2.5	
36 ポルトガル	258	5.5	4.6	6.5	8	12	32	42	25	36	..	15.3	
39 チェコ	105	3.5	3.0	4.1	
40 スロバキア	323	12.7	12.5	12.9	
42 ベラルーシ	66	1.4	0.5	0.9	
43 エストニア	16	1.9	1.6	2.1	
48 ラトビア	77	5.8	5.2	6.4	
50 ハンガリー	632	12.1	14.2	10.1	
51 ポーランド	2,737	15.7	14.3	17.3	
52 ロシア	578*	0.8*	0.5*	1.1*	
54 ウクライナ	
人間開発指数中位国	
64 カザフスタン	78	1	
65 ブルガリア	626	16.4	
71 リトアニア	66	
81 モルダバ	14	0.7	
82 アルバニア	140*	9.1*	
86 トルクメニスタン	
89 キルギスタン	
90 アルメニア	
92 グルジア	
94 ウズベキスタン	
98 ルーマニア	1,165	10.2	8.1	12.6	
99 アゼルバイジャン	
103 タジキスタン	
開発途上国全体	
先進国	37,590T	8.6	8.2	9.0	
世界	
北米	10,300T	7.1	7.5	6.9	15	13	24	18	13	9	2.2	15	
東欧・CIS	
西欧・南欧	17,620T	10.7	9.9	11.5	15	18	58	57	40	37	1.3	24.6	
OECD	30,680T	8.1	7.9	8.3	13	13	44	37	27	21	1.1	19.7	
欧州連合	17,320T	10.9	10.1	11.8	15	18	59	57	40	37	1.3	24.5	
北欧	1,280T	10.8	11.4	10.1	14	13	33	34	13	15	2.7	29.8	

a. データはコラムヘッドに記載された以前のものの。

b. データは1990年10月3日以前のドイツ連邦共和国のもの。

出典：コラム1-4：ILO1994b；コラム5, 6：ILO1994a コラム7-10, 12：OECD1994a コラム11：ILO1993aおよびUNDP1994b

HDI順位	所得の割合										1人当りの GDP(PPP ドル) 1992	1人当りの GNP (USドル) 1992	工業GNPの 比率(%) 1992	低所得層 40%(%) 1980-92	高所得層20% の所得層 20%に対する 割合 1980-92	社会保険給 付支出(対 GDP比) 1992	教育の公的 支出(公的支 出に占める割合) 1992	保健支出 (公的支出 に占める割合) 1992		
	失業率(%)		青年失業率(%)		6か月以上		1年以上		1991										1990	
	1993	1993	1993	1993	1991-92	1991-92	1992	1992	1991	1990									1991	1990
	1993	1993	1993	1993	1991-92	1991-92	1992	1992	1991	1990									1991	1990
人間開発指数上位国	16,539	17,540	99.3	10.2								
1 カナダ	20,520	21,070	3.2	17.5	7.1								
2 アメリカ合衆国	23,760	23,850	31.7	15.7	8.9	7.0	1.8	16									
3 日本	20,520	28,650	18.6	21.9	4.3									
4 オランダ	17,780	20,850	1.7	21.3	4.5	18.1	10.8	13.9									
5 フィンランド	16,270	22,650	0.6	18.4	6.0	4.4	13.9	3.2									
6 アイスランド	17,660	24,300									
7 ノルウェー	18,580	26,260	0.6	10.0	5.0	11.3	9.4	10.3									
8 フランス	19,510	22,630	6.8	17.4	7.5	17.7	7.0	16.0									
9 スペイン	13,400	14,230	2.9	22.0	4.4	11.3	5.3	7.0									
10 スウェーデン	18,320	27,500	1.2	21.2	4.6	18.5	9.3	0.8									
11 オーストラリア	18,220	17,730	1.6	15.5	9.6	..	7.0	12.7									
12 ベルギー	18,630	21,360	1.1	21.6	4.6	15.2									
13 スイス	22,580	36,730	1.3	16.9	8.6									
14 オーストリア	18,710	22,790	0.9	12.4	9.4	13.0									
15 ドイツ	21,120	23,360	9.9	18.8	5.8	16.1									
16 デンマーク	19,080	26,310	0.7	17.4	7.1	1.7	9.7	1.1									
17 ニュージーランド	14,990	12,660	0.2	15.9	8.8	..	13.9	12.1									
18 イギリス	17,160	18,110	5.5	14.6	9.6	6.9	13.2	13.8									
19 アイルランド	12,830	12,850	0.2	6.1	12.2	13.0									
20 イタリア	18,090	20,790	6.2	18.8	6.0	11.0									
21 イスラエル	14,700	13,460	0.4	18.1	6.6	2.6	11.1	4.4									
22 キリシヤ	8,310	7,390	0.4	11.4									
27 ルクセンブルグ	21,520	35,800									
34 マルタ	8,281*									
36 ポルトガル	9,850	7,510	0.4	12.2	8.0									
38 チェコ	7,690	2,590	0.1									
40 スロバキア	6,690	2,040									
42 ベラルーシ	6,440	3,210	0.2									
43 エストニア	6,690	3,170	(.)									
48 ラトビア	6,060	2,610	(.)									
50 ハンガリー	6,580	3,190	0.2	25.7	3.2	14.0	3.3	7.9									
51 ポーランド	4,830	1,950	0.4	23.0	3.9									
52 ロシア	6,140	2,820	2.0									
54 ウクライナ	5,010	2,360	0.5									
人間開発指数中位国	3,107	1,232	0.7									
64 カザフスタン	4,270	1,880	0.2									
65 ブルガリア	4,250	1,410	0.1	24.3	3.5	12.7	6.2	4.8									

HDI順位	政府開発援助(ODA)配分額		割合比率				経費(US100万ドル)(1992)	対GNP比 (%)	経費(US100万ドル)(1992)	対GNP比 (%)
	総額 (100万USドル)	平均	中央政府予算に対する ODAの割合 (%)		1人当たりの ODA(USドル) 1982-83年を100とする					
			1993	1992-93	1992-93	1992-93				
人間開発指数上位国	..	0.23	0.30	..	114	0.08	0.07	
1 カナダ	2,373	0.43	0.45	1.63	122	0.15	238	0.04	0.12	
2 アメリカ合衆国	9,721	0.25	0.15	1.82	84	0.05	0.04	
3 日本	11,259	0.31	0.26	1.35	133	0.08	111	..	0.05	
4 オランダ	2,525	0.99	0.82	..	195	0.18	216	0.07	0.24	
5 フィンランド	355	0.30	0.45	1.51	188	0.19	7	0.01	0.18	
6 アイスランド	
7 ノルウェー	1,014	1.06	1.01	1.70	128	0.39	0.49	
8 フランス	7,915	0.56	0.63	..	132	0.08	24	..	0.14	
9 スペイン	1,213	0.09	0.25	0.67	..	0.02	0.03	
10 スウェーデン	1,769	0.93	0.98	..	120	0.27	137	0.07	0.32	
11 オーストラリア	953	0.53	0.35	1.27	35	0.09	15	0.01	0.07	
12 ベルギー	808	0.58	0.39	..	31	0.08	1	..	0.11	
13 スイス	793	0.28	0.33	3.13	155	0.13	139	0.06	0.12	
14 オーストリア	544	0.30	0.30	0.73	123	0.07	4	..	0.06	
15 ドイツ	6,954	0.48	0.37	..	138	0.06	203	0.01	0.09	
16 デンマーク	1,340	0.75	1.03	2.51	134	0.40	5	..	0.36	
17 ニューゼーランド	98	0.28	0.25	0.36	90	0.06	1	..	0.05	
18 イギリス	2,908	0.36	0.31	..	104	0.08	37	..	0.09	
19 アイルランド	81	0.23	0.20	..	58	0.03	12	..	0.07	
20 イタリア	3,043	0.20	0.31	0.64	233	0.08	76	0.01	0.08	
21 イスラエル	
22 ギリシア	
27 ルクセンブルグ	50	(.)	0.35	0.05	0.10	
34 マルタ	
36 ポルトガル	246	0.04	0.29	0.01	0.23	
38 チェコ	
40 スロバキア	
42 ベラルーシ	
43 エストニア	
48 ラトビア	
50 ハンガリー	
51 ポーランド	
52 ロシア	
54 ウクライナ	
人間開発指数中位国	
64 カザフスタン	
65 ブルガリア	
71 リトアニア	
81 モルドバ	
82 アルバニア	
86 トルクメニスタン	
89 キルギスタン	
90 アルメニア	
92 グルジア	
94 ウズベキスタン	
98 ルーマニア	
99 アゼルバイジャン	
103 タジキスタン	
開発途上国全体	
先進国	
世界	
北米	12,090T	0.27	0.18	1.80	88	0.06	0.05	
東欧・CIS	
西欧・南欧	31,560T	0.20	0.31	..	131	0.03	0.08	
OECD	55,960T	0.23	0.30	..	114	0.03	0.07	
欧州連合	29,750T	0.20	0.31	..	131	0.09	720	..	0.08	
北欧	4,480T	0.82	0.93	..	146	0.32	0.35	

出典：コラム1,4,6,9：OECD1995 コラム5：OECD1995の推定値を基に算出。

HDI順位	輸出の輸入に対する割合 (%)	輸入増加率 対輸出増進率 (%)	貿易依存率 (GDPに対する輸出・輸入の割合) (%)	貿易条件 (1987年を100とする)	海外労働者からの送金 (100万USドル)	政府の債務 (対支出額) (%)	国際収支 (対支出額) (%)	公的移転 (100万USドル)								
									1992	1991-92	1992	1992	1992	1991	1992	1992
人間開発指数上位国	97	73	29	104	..	13	2.4	3,660T								
1 カナダ	108	86	51	98	..	11	1.0	-22,405								
2 アメリカ合衆国	76	62	16	104	-7,550	7	2.3	-47,950								
3 日本	147	70	16	109	..	1	2.4	120,950								
4 オランダ	104	120	66	99	-356	9	2.4	9,725								
5 フィンランド	113	70	47	90	..	1	2.1	-4,411								
6 アイスランド								
7 ノルウェー	136	232	54	97	-257	-3	3.1	4,231								
8 フランス	97	116	36	101	-1,807	5	1.7	9,164								
9 スペイン	65	75	28	122	1,841	8	4.5	-21,678								
10 スウェーデン	112	118	48	103	54	0	3.5	-3,130								
11 オーストラリア	90	98	27	105	..	4	2.5	-10,348								
12 ベルギー	99	118	113	100	-274	19	..	7,428								
13 スイス	100	124	54	93	-2,141	..	6.7	14,028								
14 オーストリア	82	103	53	94	74	7	2.8	-505								
15 ドイツ	106	81	47	99	-4,375	5	2.6	-1,222								
16 デンマーク	118	135	59	101	..	6	2.1	5,061								
17 ニューゼーランド	102	83	45	106	267	..	2.8	-707								
18 イギリス	85	70	46	104	..	5	1.4	-12,181								
19 アイルランド	125	173	117	92	..	15	1.2	-399								
20 イタリア	97	72	30	108	512	18	2.1	21,207								
21 イスラエル	70	118	46	112	2.2	-4,141								
22 ギリシア	42	81	40	101	2,386	25	3.0	6,108								
27 ルクセンブルグ								
34 マルタ								
36 ポルトガル	61	112	..	104	4,650	19	8.7	-3,216								
38 チェコ	454								
40 スロバキア								
42 ベラルーシ	141	..	6	182								
43 エストニア	105	..	110	57								
48 ラトビア	101	..	17								
50 ハンガリー	97	320	62	102	3.7	337								
51 ポーランド	87	167	34	86	2.2	-3,357								
52 ロシア	109	..	20	-4,600								
54 ウクライナ	91	..	18	-210								
人間開発指数中位国	30	-1,290T								
64 カザフスタン	95	..	11	-1,479								
65 ブルガリア	100	..	65	-865								
71 リトアニア	165	..	18	2,241								
81 モルドバ	90	..	7	-39								
82 アルバニア	150	-406								
86 トルクメニスタン	199	927								
89 キルギスタン	132	..	2	-123								
90 アルメニア	42	..	5	-140								
92 グルジア								
94 ウズベキスタン	94	..	12	-369								
98 ルーマニア	73	..	42	100	2.9	-1,552								
99 アゼルバイジャン	224	..	20	503								
103 タジキスタン								
開発途上国全体	79	99								
先進国	97	73	29	104	2,360								
世界	94	103								
北米	82	65	19	104	..	7	2.1	-70,350T								
東欧・CIS	23	-8,430T								
西欧・南欧	97	73	46	103	..	10	2.5	-24,590T								
OECD	95	72	29	105	..	13	2.4	-9,830T								
欧州連合	97	73	45	103	..	18	2.3	-42,850T								
北欧	113	138	52	100	..	1	2.8	1,750T								

出典：コラム1-3,5：世界銀行1994eの推定値を基に算出。 コラム4,7,8：世界銀行1994e コラム6：世界銀行1993bおよびUNDP 1994b

HDI順位	軍事支出				開発途上国向け ODA配分 (1990年価格)				全軍事力			
	総額(100万USドル) (1985年価格)		対GDP/GNPに占 める軍事支出(%)		1人当たりの軍事 支出(USドル、 1985年価格)		軍事支出の教育 と保健の合計額に 対する割合(%)		ODA配分 額(対軍 事支出) (%)		総額(1985 年を100 とする)	
	1985	1992	1985	1992	1985	1992	1980	1990-91	1992	1992	1992	1992
人間開発指数上位国	396,340T	380,390T	4.4	3.2	479	416	9	..	3,690T	91
1 カナダ	7,566	7,790	2.2	2.0	298	288	66	15	23	..	84.0	101
2 アメリカ合衆国	258,165	242,717	6.5	5.3	1,079	964	173	46	4	4,607	1,513.8	89
3 日本	13,151	16,901	1.0	1.0	109	136	17	12	30	..	246.0	101
4 オランダ	3,884	3,818	3.1	2.4	268	257	67	22	36	110	1.1	89.1
5 フィンランド	807	1,140	1.5	1.9	164	226	25	15	34	..	32.8	90
6 アイスランド	(.)	(.)
7 ノルウェー	1,797	2,023	3.1	3.3	433	480	48	22	35	..	32.7	88
8 フランス	20,780	21,898	4.0	3.4	377	385	131	29	19	376	3.8	431.7
9 スペイン	3,969	3,795	2.4	1.7	103	93	120	10	16	26	0.3	17.0
10 スウェーデン	3,192	2,861	3.3	2.5	382	330	30	16	41	2	0.0	60.5
11 オーストラリア	4,600	4,305	3.0	2.4	296	254	46	24	15	67.9
12 ベルギー	2,428	1,866	3.0	1.8	246	189	49	20	22	80.7
13 スイス	1,930	1,743	2.1	1.6	299	268	45	14	28	19.6
14 オーストリア	892	725	1.4	0.9	118	96	20	9	33	52.0
15 ドイツ	19,922	19,252	3.2	2.4	262	251	67	29	16	197 ^a	2.0	447.0
16 デンマーク	1,259	1,256	2.2	2.0	246	247	37	18	51	29.2
17 ニュージーランド	454	295	2.0	1.6	140	116	29	16	16	10.9
18 イギリス	23,791	20,726	5.2	4.0	421	366	96	40	8	719	7.2	293.5
19 アイルランド	320	283	1.8	1.2	90	75	24	12	13	13.0
20 イタリア	9,733	10,680	2.3	2.0	170	186	39	21	17	103	1.0	354.0
21 イスラエル	5,052	3,984	21.2	11.1	1,193	783	85	106	..	117	1.2	175.0
22 ギリシア	2,331	1,903	7.0	5.6	235	186	145	71	159.3
27 ルクセンブルグ	38	57	0.9	1.2	104	156	19	10	22	0.8
34 マルタ	14	18	1.4	1.1	39	52	..	10	1.7
36 ポルトガル	654	874	3.1	2.9	64	82	156	32	12	58.3
38 チェコ	60	17	..	270 ^a	2.7	..
40 スロバキア
42 ベラルーシ	..	1,647	..	4.5	..	158	125.0
43 エストニア	..	37	..	0.6	..	24	2.0
48 ラトビア	..	40	..	0.5	..	15	2.6
50 ハンガリー	3,782	1,180	7.2	3.5	355	112	31	18	80.8
51 ポーランド	5,760	2,279	3.0	2.3	155	60	41c	30c	296.5
52 ロシア	134	132	..	3,042	30.5	..
54 ウクライナ	..	4,320	..	3.8	..	82	400	4.0	230.0
人間開発指数中位国	..	5,420T	..	3.6	..	125	580T
64 カザフスタン	..	1,480	..	3.8	..	435	63.0
65 ブルガリア	5,808	1,310	14.1	5.7	648	144	70	29	107.0
71 リトアニア	..	55	..	0.7	..	15	7.0
81 モルドバ	..	228	..	2.1	..	51	12.0
82 アルバニア	189	35	4.1	2.3	64	10	..	51	40.0
86 トルクメニスタン	..	433	..	4.8	..	120	34.0
89 キルギスタン	..	47	..	0.7	..	11	8.0
90 アルメニア	..	147	..	2.5	..	43	50.0
92 グルジア	..	333	..	3.2	..	60	3.0
94 ウズベキスタン	15.0
98 ルーマニア	1,395	955	1.4	2.9	61	42	47	25	200.0
99 アゼルバイジャン	..	190	..	1.9	..	26	30.0
103 タジキスタン	..	203	..	3.7	..	39	6.0
開発途上国全体	132,130T	136,010T	4.6	3.8	38	35	143	60	14,640T
先進国	..	385,810T	4.4	3.2	469	390	97	33	6,180T
世界	..	521,820T	4.4	3.3	120	105	104	37	20,820T
北米	265,730T	250,510T	6.2	5.0	1,002	896	163	43	4	2,000T
東欧・CIS	..	14,920T	103	96	1,310T
西欧・南欧	97,740T	94,870T	3.4	2.6	265	254	18	2,370T
OECD	384,620T	371,260T	4.3	3.2	427	395	96	30	9	5,430T
欧州連合	94,000T	91,080T	3.4	2.7	263	251	83	28	17	2,320T
北欧	7,060T	7,280T	2.7	2.4	313	317	33	17	40	160T

a. 1990年10月3日以前のドイツ連邦共和国のデータによる。
 b. 旧チェコスロバキアのデータによる。
 出典：コラム1-6, 12：IISS 1993 コラム7, 8：SIPRI 1993、ユネスコ1993b、世界銀行1993bおよびUNDP 1994b。ただしロシアのデータは国連1994kの推定値を基に算出。 コラム9：IISS 1993およびOECD 1995のデータを基に算出。 コラム10：SIPRI 1994 コラム11：SIPRI 1994のデータを基に算出。 コラム13：SIPRI 1994 コラム11：IISS 1993のデータを基に算出。

HDI順位	75万人以上の都市の 人口比率					最大都市				
	総人口に占める都市人口(%)		都市人口の年平均 増加率(%)		都市人口に占める 最大の都市人口の 比率(%)		人口増加率(%)			
	1960	1992	1960	1992	1990	1990	都市名	1970-75	1990-95	
人間開発指数上位国	63	75	78	1.3	0.1	30	40	..	15	..
1 カナダ	69	77	77	0.3	0.1	36	48	トロント	18	1.8
2 アメリカ合衆国	70	76	78	0.2	0.3	41	55	ニューヨーク	9	-0.4
3 日本	63	77	78	0.7	0.2	37	48	東京	26	3.7
4 オランダ	85	89	89	0.1	0.1	14	16	アムステルダム	8	-1
5 フィンランド	38	62	65	1.5	0.6	18	28	ヘルシンキ	29	2.2
6 アイスランド	80	91	93	0.4	0.2
7 ノルウェー	50	73	74	1.2	0.3
8 フランス	62	73	73	0.5	0.1	23	31	パリ	23	0.9
9 スペイン	57	76	78	0.9	0.3	18	24	マドリッド	14	2.5
10 スウェーデン	73	83	83	0.4	0	17	21	ストックホルム	21	2.2
11 オーストラリア	81	85	85	0.2	0	59	69	シドニー	25	2.1
12 ベルギー	92	97	97	0.1	0.1	12	12	ブリュッセル	12	1
13 スイス	51	60	62	0.5	0.5	12	20	チューリッヒ	20	0.1
14 オーストリア	50	55	56	0.3	0.2	27	48	ウィーン	48	0.5
15 ドイツ	76	86	88	0.4	0.3	43	51	エッセン	9	-0.4
16 デンマーク	74	85	86	0.4	0.1	26	31	コペンハーゲン	31	0
17 ニュージーランド	76	86	87	0.4	0.2	26	31	オークランド	31	2.8
18 イギリス	86	89	90	0.1	0.1	23	26	ロンドン	14	..
19 アイルランド	46	57	59	0.7	0.3	26	46	ダブリン	46	1.6
20 イタリア	59	67	67	0.4	0.1	24	37	ナポリ	8	0.2
21 イスラエル	77	91	91	0.5	0	38	43	テルアビブ	43	3.2
22 ギリシア	40	64	60	1.2	0.8	43	68	アテネ	55	1.7
27 ルクセンブルグ	62	88	91	1.1	0.5
34 マルタ	70	88	91	0.7	0.3
36 ポルトガル	22	34	38	1.4	1.3	19	50	リスボン	50	2.3
38 チェコ	46	65	66	1.1	0.2	12	18	ブラハ	18	0.9
40 スロバキア	33	57	61	1.7	0.8
42 ベラルーシ	32	68	75	2.4	1.1	16	24	ミンスク	24	3.7
43 エストニア	57	72	75	0.7	0.4
48 ラトビア	57	72	75	0.7	0.5	35	48	リガ	48	1.6
50 ハンガリー	43	63	67	1.2	0.8	20	31	ブダペスト	31	0.6
51 ポーランド	48	63	67	0.9	0.7	22	35	カトヴィツェ	15	1.8
52 ロシア	54	75	78	1	0.6	20	27	モスクワ	8	1.4
54 ウクライナ	47	69	73	1.2	0.8	18	27	キエフ	8	3
人間開発指数中位国	38	52	55	2.6	0.2	13	24	..	24	..
54 カザフスタン	45	58	62	0.8	0.8	7	12	アルマタ	12	2.5
55 ブルガリア	39	69	73	1.8	0.8	15	22	ソフィア	22	1.7
71 リトアニア	40	70	75	1.8	0.9
81 モルドバ	23	49	56	2.4	1.5
82 アルバニア	31	36	40	0.5	1.1
86 トルクメニスタン	46	46	46	0.1	0.3
89 キルギスタン	34	39	41	0.4	0.6
90 アルメニア	51									

HDI指数	推定人口(100万人)			年人口増加率(%)		出生率	高齢者率 (%)	失業率 (%)	65歳以上の 人口(%)
	1990	1992	2000	1990- 1992	1992- 2000				
人間開発指数上位国	860T	1,090T	1,120T	0.7	0.3	1.7	..	50	14
1 カナダ	17.9	28.5	31.0	1.5	1.1	1.9	..	48	12
2 アメリカ合衆国	180.7	255.2	275.1	1.1	0.9	2.1	74	52	13
3 日本	94.1	124.2	126.5	0.9	0.2	1.5	64	44	14
4 オランダ	11.5	15.2	15.9	0.9	0.6	1.6	76	46	13
5 フィンランド	4.4	5.0	5.2	0.4	0.4	1.9	..	49	14
6 アイスランド	0.2	0.3	0.3	1.2	1.0	2.2	..	55	11
7 ノルウェー	3.3	4.3	4.4	0.6	0.4	1.9	76	55	16
8 フランス	45.7	57.3	59.0	0.7	0.4	1.7	81	52	15
9 スペイン	30.5	39.5	39.8	0.8	0.1	1.2	..	48	15
10 スウェーデン	7.5	8.7	9.0	0.5	0.5	2.1	..	56	18
11 オーストラリア	10.3	17.4	19.2	1.7	1.3	1.9	76	50	12
12 ベルギー	9.2	10.0	10.2	0.3	0.3	1.6	79	50	16
13 スイス	5.4	7.0	7.5	0.8	0.9	1.6	..	46	15
14 オーストリア	7.0	7.3	8.1	0.3	0.5	1.5	..	48	15
15 ドイツ	72.7	80.4	81.7	0.3	0.2	1.3	75	45	15
16 デンマーク	4.5	5.2	5.2	0.4	0.1	1.7	78	48	15
17 ニュージーランド	2.4	3.4	3.8	1.2	1.1	2.2	..	53	12
18 イギリス	52.4	57.3	59.0	0.3	0.3	1.8	81	53	16
19 アイルランド	2.3	3.5	3.6	0.7	0.4	2.1	..	60	11
20 イタリア	50.2	57.1	57.3	0.4	0.0	1.3	..	45	16
21 イスラエル	2.1	5.0	6.1	2.7	2.3	2.9	..	66	10
22 キリシヤ	8.3	10.3	10.6	0.7	0.3	1.4	..	49	16
27 ルクセンブルグ	0.3	0.4	0.4	0.7	1.1	1.7	..	44	14
34 マルタ	0.3	0.4	0.4	0.4	0.6	2.1	..	51	11
36 ボルトガル	8.8	9.3	9.8	0.3	-0.1	1.6	66*	51	14
38 チェコ	9.6	10.3	10.3	0.2	0.1	1.8	69	50	12
40 スロバキア	4.1	5.3	5.5	0.8	0.4	1.9	74	53	11
42 ベラルーシ	8.2	10.2	10.1	0.7	-0.2	1.7	..	51	12
43 エストニア	1.2	1.6	1.5	0.8	-0.6	1.6	..	51	12
48 ラトビア	2.1	2.6	2.5	0.7	-0.8	1.6	..	51	13
50 ハンガリー	10.0	10.3	9.9	0.1	-0.4	1.7	73	49	14
51 ポーランド	29.6	38.3	38.8	0.8	0.2	1.9	..	53	11
52 ロシア	120.1	148.1	145.6	0.7	-0.2	1.5	..	49	12
54 ウクライナ	42.9	51.6	51.0	0.6	-0.2	1.6	..	51	14
人間開発指数中位国	70T	110T	120T	1.4	1.1	2.6	..	63	8
64 カザフスタン	10.0	16.9	17.7	1.7	0.6	2.5	..	59	7
65 ブルガリア	7.9	8.9	8.6	0.4	-0.5	1.5	..	50	14
71 リトアニア	2.8	3.7	3.7	0.9	-0.1	1.8	..	51	12
81 モルドバ	3.0	4.4	4.5	1.2	0.3	2.1	..	56	9
82 アルバニア	1.6	3.4	3.6	2.3	0.9	2.9	..	60	6
86 トルクメニスタン	1.6	3.8	4.6	2.8	2.2	4.0	..	79	4
89 キルギスタン	2.2	4.5	5.1	2.3	1.6	3.7	..	75	6
90 アルメニア	1.9	3.4	3.8	1.9	1.3	2.6	..	57	8
92 グルジア	4.2	5.4	5.5	0.8	0.2	2.1	..	53	11
94 ウズベキスタン	8.6	21.4	25.4	2.9	2.2	3.9	..	81	5
98 ルーマニア	18.4	23.1	22.6	0.7	-0.3	1.5	57	50	12
99 アゼルバイジャン	3.9	7.3	8.0	2.0	1.1	2.5	..	61	6
103 タジキスタン	2.1	5.6	7.0	3.1	2.8	4.9	..	89	5
開発途上国全体	2,070T	4,220T	4,880T	2.3	1.8	3.5	56
先進国	930T	1,200T	1,240T	0.8	0.4	1.8	..	51	13
世界	3,000T	5,420T	6,120T	1.9	1.5	3.1
北米	200T	280T	310T	1.1	1.3	2.1	74	52	13
東欧・CIS	300T	390T	400T	0.8	0.3	1.9	..	54	11
西欧・南欧	300T	300T	390T	0.4	0.3	1.5	..	49	15
OECD	690T	950T	1,010T	1.0	0.8	1.9	71	49	14
欧州連合	320T	370T	370T	0.5	0.0	1.5	..	49	15
北欧	20T	20T	20T	0.0	0.0	1.9	..	53	16

a. 1979/80年のデータによる。

出典：コラム1, 2, 3, 6：国連1994k コラム4, 5, 8, 9：国連1994kのデータを基に算出。 コラム7：国連1994j

HDI順位	国土面積 (Tkm ²) 1992	森林面積 (対国土面 積、%) 1992	耕地 (対国土面 積、%) 1992	漁獲地 (対陸地面 積、%) 1992	1人当たりの 国内再生 可能な水資源 (1年当た り、千m ³) 1992	淡水資源量	
						全水資源に 占める割合 (%) 1980-89	1人当たり (m ³) 1980-89
人間開発指数上位国	49,175T	28.4	11.8	8.1	11.8	..	1,156
1 カナダ	9,221	39.1	4.9	1.5	106	2	1,684
2 アメリカ合衆国	9,573	29.9	19.6	10.8	9.7	19	1,952
3 日本	377	67.0	12.0	62.1	4.4	16	733
4 オランダ	34	10.3	27.2	60.7	0.7	16	993
5 フィンランド	305	76.2	8.3	2.5	22.0	3	605
6 アイスランド	100	1.2	0.1	..	653.9	..	366
7 ノルウェー	307	27.1	2.9	11.0	94.5	..	490
8 フランス	550	27.0	35.0	5.2	3.0	24	783
9 スペイン	499	31.9	39.9	17.1	2.8	41	1,184
10 スウェーデン	412	68.1	6.7	4.3	20.3	2	356
11 オーストラリア	7,644	13.9	6.7	4.1	19.6	5	1,280
12 ベルギー	0.8	72	917
13 スイス	40	31.7	11.8	5.4	6.2	2	170
14 オーストリア	83	38.9	18.2	0.3	7.2	2	279
15 ドイツ	350	29.8	34.1	4.0	1.2	55	1,274
16 デンマーク	42	10.5	60.1	17.1	2.1	9	228
17 ニュージーランド	268	27.5	1.5	69.9	114.9	..	585
18 イギリス	242	10.0	27.3	1.6	2.1	12	253
19 アイルランド	69	4.6	13.4	..	14.3	2	235
20 イタリア	294	23.0	40.7	25.3	3.1	30	984
21 イスラエル	21	6.1	20.9	41.8	0.3	88	441
22 キリシヤ	129	20.3	30.3	31.5	4.4	12	720
27 ルクセンブルグ	2.7	1	159
34 マルタ	(.)	..	40.6	7.7	(.)	62	66
36 ボルトガル	92	35.9	34.5	19.9	3.5	16	1,075
38 チェコ	6	379
40 スロバキア
42 ベラルーシ	208	33.6	30.2	2.1	3.3
43 エストニア	45	43.0	23.2	..	6.9
48 ラトビア	62	45.4	27.6	..	5.7
50 ハンガリー	92	18.5	53.8	4.5	0.6	5	502
51 ポーランド	304	28.8	48.3	0.7	1.3	30	472
52 ロシア	17,075	45.6	7.7	4.5	27.1
54 ウクライナ	579	17.7	59.5	7.6	1.0
人間開発指数中位国	4,645T	7.3	14.7	25.0	2.9
64 カザフスタン	2,717	3.5	13.1	8.3	4.1
65 ブルガリア	111	35.0	39.2	23.6	2.0	7	1,600
71 リトアニア	65	30.2	47.0	..	3.4
81 モルドバ	33	12.0	66.0	14.2	0.3
82 アルバニア	27	38.2	25.4	61.2	3.0	1	94
86 トルクメニスタン	400	0.2	0.0	94.5	0.3
89 キルギスタン	199	3.5	8.2	53.6	10.8
90 アルメニア	30	9.4	18.1	53.7	1.8
92 グルジア	70	38.7	14.8	43.7	9.8
94 ウズベキスタン	447	3.0	10.8	87.3	0.4
98 ルーマニア	230	29.0	43.2	27.6	1.6	12	1,144
99 アゼルバイジャン	87	11.0	21.9	71.1	1.1
103 タジキスタン	141	2.8	7.0	65.9	8.5
開発途上国全体	76,279T	21.9	10.3	23.8	6.6	..	523
先進国	53,819T	26.6	12.0	9.9	10.9	..	1,156
世界	130,098T	23.9	11.0	17.5	7.6	8*	638
北米	18,794T	17.1	12.4	9.0	19.4	..	1,925
東欧・CIS	23,136T	36.7	11.6	9.7	11.7
西欧・南欧	3,579T	34.2	25.2	12.9	4.7	..	845
OECD	33,340T	19.3	12.9	11.0	9.6	..	1,135
欧州連合	3,132T	35.0	28.3	13.0	3.2	..	863
北欧	1,166T	51.6	7.5	8.2	37.3	..	406

a. 1979/80年のデータによる。

出典：コラム1, 2, 3, 6：国連1994k コラム4, 5, 8, 9：国連1994kのデータを基に算出。 コラム7：国連1994j

HDI順位	国内埋蔵量に占める生産率(%)				商業エネルギーの年平均生産増進率(%)				商業エネルギーの年平均消費増進率(%)		1人当たりの商業エネルギー消費量(石油等価kg)		商業エネルギーの効率(エネルギー消費量kg/GDP 100ドル)		輸入商業エネルギー(対商品輸出比)	
	石炭	天然ガス	原油		1971-80	1980-82	1971-80	1980-82	1997	1992	1985	1991	1971	1992		
	1991	1991	1991													
人間開発指数上位国										4,265	4,957	169	25	13	10	
1 カナダ	0.8	3.4	11	3	4	4	2	6,261	7,912	279	50	5	4			
2 アメリカ合衆国	0.4	11.0	10	1	1	2	1	7,615	7,662	173	35	9	14			
3 日本	1.0	6.1	(.)	3	5	3	3	2,539	3,586	145	13	20	16			
4 オランダ	(.)	4.1	17	6	(.)	2	1	3,918	4,560	191	27	14	8			
5 フィンランド				3	3	2	2	3,992	5,560		25	16	11			
6 アイスランド																
7 ノルウェー	(.)	2.1	8.9	30	9	4	2	3,564	4,925	247	37	12	3			
8 フランス	5.8	4.1	16.0	1	7	2	2	3,019	4,034	122	18	14	9			
9 スペイン	2.0	0.0	(.)	5	6	5	3	1,202	2,409	110	10	20	10			
10 スウェーデン				10	5	2	2	4,507	5,395	176	25	12	8			
11 オーストラリア	0.2	4.6	10.0	5	6	0	2	4,035	5,203	167	30	4	6			
12 ベルギー	0.2	(.)	(.)	3	4	1	2	4,131	5,100	177	14					
13 スイス				9	3	2	2	2,695	3,694	105	12	8	4			
14 オーストリア				0	1	2	2	2,567	3,266	151	17	11	6			
15 ドイツ	0.6	3.0	5.5	1	-1	2	(.)	3,930	4,358	176	18		7			
16 デンマーク	(.)	3.4	6.7	14	26	1	1	3,860	3,729	193	17	15	4			
17 ニュージーランド	2.3	4.3	8.2	5	8	3	5	2,448	4,284	121	39	8	7			
18 イギリス	2.5	8.2	16.0	8	(.)	(.)	1	3,778	3,743	242	24	14	6			
19 アイルランド	(.)	12.0	(.)	2	3	2	2	2,373	2,881	206	25	13	4			
20 イタリア	2.9	6.4	6.5	-1	2	2	2	2,143	2,755	115	14	18	9			
21 イスラエル				-46	-10	3	4	2,070	2,367	94	15	9	11			
22 ギリシア	1.8	(.)	(.)	8	7	6	4	1,036	2,173	101	38	23	23			
27 ルクセンブルグ																
34 マルタ																
36 ポルトガル				2	3	5	5	755	1,816	109	24	15	13			
38 チェコ									3,879							
40 スロバキア									3,202							
42 ベラルーシ									4,154							
43 エストニア																
48 ラトビア																
50 ハンガリー	0.4	4.1	8.2	2	(.)	5	(.)	1,874	2,392		95	10	16			
51 ポーランド	0.5	1.9	(.)	4	-2	5	-2	2,494	2,407		155	23	19			
52 ロシア									5,665							
54 ウクライナ									3,885							
人間開発指数中位国																
64 カザフスタン									4,722							
65 ブルガリア	0.8	(.)	(.)	4	1	5	-2	2,223	2,422		403					
71 リトアニア																
81 モルドバ									1,600							
82 アルバニア	3.6	6.2	8.7													
86 トルクメニスタン																
89 キルギスタン									1,148							
90 アルメニア									1,092							
92 グルジア																
94 ウズベキスタン																
98 ルーマニア	1.0	14.0	4.3	3	-4	6	-2	1,953	1,958		254	42	55			
99 アゼルバイジャン																
103 タジキスタン																
開発途上国全体								255	527	142	80					
先進国								4,211	4,834		27					
世界	0.4*	1.6*	2.2*	3*	4*	3*	4*	1,188	1,489		36					
北米								7,487	7,687	180	36	8	12			
東欧・CIS									4,229							
西欧・南欧								3,038	3,662	164	19	15	8			
OECD								3,999	4,516	168	25	13	10			
欧州連合								3,039	3,640	165	19		8			
北欧								4,077	4,972	195	25	13	6			

a. 国連1994gによる。
 b. 世界銀行1994eによる。
 出典：コラム1, 2, 3：UN 1994g コラム4-9, 12, 13：世界銀行1994e コラム10, 11：世界銀行1993bおよびUNDP 1994b

HDI順位	二酸化炭素の消費量			化石燃料・窒素		1人当たりの温室効果ガス		温室効果ガスの削減		温室効果ガスの削減		温室効果ガスの削減		温室効果ガスの削減		温室効果ガスの削減	
	自動車	の転換	工業	重量、千トン	重量、千トン	削減率(%)	削減率(%)	削減率(%)	削減率(%)	削減率(%)	削減率(%)	削減率(%)	削減率(%)	削減率(%)	削減率(%)	削減率(%)	削減率(%)
	(100万トン)	(100万トン)	(100万トン)	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン	削減率、千トン
人間開発指数上位国	2,870T	4,200T	2,010T	91,870T		5.9											
1 カナダ	118.1	148.6	97.3	5,249	1.62	7.1	1,383	6,080	70	100	20	12*					
2 アメリカ合衆国	1,489.00	2,042.30	873.9	40,440	19.14	8.95	2,100	18,000*	74*	100*	29	20					
3 日本	247.2	419	281.2	2,177*	5.05	4.81	995		42	100*	50*	54*					
4 オランダ	66.9	57.4	24.4	760	0.59	4.66	15	1,040	93	99*	50	67					
5 フィンランド	14.2	19.6	15.2	540		4.6	63	314*	76	75*	41	36					
6 アイスランド	1.5	(.)	0.6	36		3.32		5*	6								
7 ノルウェー	13.0	6.4	8.3	284		5.68		200	57	85	26*						
8 フランス	132.7	67.9	98.9	2,687	1.63	3.39	1,200	3,958	68	99*	46	29					
9 スペイン	82.9	70.9	47.9	2,190	1.01	3.05	160	1,708*	53	90	51*	27					
10 スウェーデン	23.5	11.7	12.5	524			250	500*	95	100	43	44					
11 オーストラリア	66.7	145.9	46.1		1.19	7.7						32*					
12 ベルギー	37.1	28.5	36.2	720	0.4	4.75	120		23*	100*	15*	55					
13 スイス	18.1	1.2	5.6	247		3.09	85	520	90	98	49	65					
14 オーストリア	17.7	16.7	15.7	312	0.25	3.88		616	72	99	37*	60					
15 ドイツ	182.8	409.1	168.7	8,931	3.75	5.54	510	6,000	86	96	40	45					
16 デンマーク	16.2	34.4	6.5	464	0.24	5.61		106	98		35	60					
17 ニュージーランド	11.1	5.4	7.3			4.42		110	88*	91*	19*	53*					
18 イギリス	141.8	249.2	93.6	6,559	2.37	4.87	1,022	2,540	87	100	31	21					
19 アイルランド	6.2	11.8	6.2	315		4.3			11*	77*	3	23					
20 イタリア	111	143.3	82.3	4,402	1.72	3.53	(.)	3,246	61			48					
21 イスラエル						3.9											
22 ギリシア	25.6	35.7	10.3	650	0.31	3.61		450	10*	100	30	15					
27 ルクセンブルグ	3.6	1.4	5.8	25		11.41			90	100							
34 マルタ																	
36 ポルトガル	14.1	17.5	10.0	353				1,043*	21	88*	39*	30					
38 チェコ								8,317*	51	70*							
40 スロバキア								2,704*	42	55*							
42 ベラルーシ				855													
43 エストニア																	
48 ラトビア																	
50 ハンガリー	8.0	28.7	9.3	1,248	0.26			4,000*	31	63*							
51 ポーランド	23.9	219.8	46.3	4,496	1.16	3.56		64*	34	55							
52 ロシア																	
54 ウクライナ				3,879													
人間開発指数中位国																	
64 カザフスタン																	
65 ブルガリア				1,180	0.51	6.74											
71 リトアニア																	
81 モルドバ																	
82 アルバニア																	
86 トルクメニスタン																	
89 キルギスタン																	
90 アルメニア																	
92 グルジア																	
94 ウズベキスタン																	
98 ルーマニア						0.52											
99 アゼルバイジャン																	
103 タジキスタン																	
開発途上国全体																	
先進国						5.9											
世界									65								
北米	1,610T	2,190T	970T	45,390T	20T	8.8	3,480T	24,080T	74	100	28	19					
東欧・CIS																	
西欧・南欧	910T	1,190T	650T	30,000T		4.3		22,250T	70	96	40	40					
OECD	2,840T	3,950T	1,950T	77,370T		6.0		46,440T	67	98	37	33					
欧州連合	000T	1,100T	630T	29,430T		4.3		21,520T	70	96	40	39					
北欧	70T	70T	40T	1,350T				1,130T	84	89	38	46					

a. 1990年のデータは除く。
 出典：コラム1, 2, 3, 7-12：OECD 1993d コラム4, 5, 6：WRI 1994eによる。

HDI順位	GDP総額 (10億US ドル)	消費					国内投資		国内貯蓄		中央政府		輸出	輸入
		農産物 (%対 GDP比)	工業製品 (%対 GDP比)	サービス (%対 GDP比)	民間 (%対 GDP比)	政府 (%対 GDP比)	総額 (%対 GDP比)	総額 (%対 GDP比)	総額 (%対 GDP比)	総額 (%対 GDP比)	総額 (%対 GDP比)	総額 (%対 GDP比)		
人間開発指数上位国	13,600T	61	17	21	22	31	41.3	14	15		
1 カナダ	493.6	60	22	19	18	27	25		
2 アメリカ合衆国	5,920.20	67	18	16	15	18	24.3	7	9		
3 日本	3,671.00	2	42	56	57	9	31	34	13	15.8	9	6		
4 オランダ	320.3	4	29	67	60	14	21	25	45	52.8	44	42		
5 フィンランド	93.9	5	30	64	56	25	17	19	35	39.2	23	22		
6 アイスランド		
7 ノルウェー	112.9	3	35	62	52	22	18	26	36	46.4	31	23		
8 フランス	1,319.90	3	29	68	60	19	20	21	37	45.4	13	18		
9 スペイン	574.8	63	17	23	20	28	34.2	11	17		
10 スウェーデン	220.8	2	32	66	54	26	17	18	41	47.5	25	23		
11 オーストラリア	294.8	3	30	67	62	19	20	19	26	27.4	13	14		
12 ベルギー	218.8	2	30	68	63	15	20	23	41	50.4	53	57		
13 スイス	241.4	59	14	24	27	27	27		
14 オーストリア	185.2	3	36	61	55	18	25	26	31	39.5	24	29		
15 ドイツ	1,739.30	2	39	60	54	18	21	28	30	24.6	24	23		
16 デンマーク	123.5	4	27	69	52	25	15	23	38	42.2	32	27		
17 ニュージーランド	41.3	64	16	19	20	33	38.8	23	22		
18 イギリス	903.1	64	22	15	14	40	39.5	21	25		
19 アイルランド	43.3	10	10	80	56	16	16	28	42	47.5	65	52		
20 イタリア	1,223.00	3	32	65	63	17	19	20	38	51.6	15	15		
21 イスラエル	69.8	57	26	23	16	31	45.4	19	27		
22 キリシヤ	67.3	73	19	18	9	37	66.2	15	35		
27 ルクセンブルグ		
34 マルタ		
36 ポルトガル	79.5	44.3	23	38		
38 チェコ	26.2	6	61	33	71	..	25	29		
40 スロバキア	10	85	..	25	15		
42 ベラルーシ	30.1	21	50	28	4	2		
43 エストニア	0.4	17	49	34	63	10	19	26	55	54		
48 ラトビア	5.1	24	53	23	3	8		
50 ハンガリー	35.2	7	30	63	70	12	19	18	44	54.7	30	31		
51 ポーランド	83.8	7	51	42	68	9	23	23	15	18		
52 ロシア	387.5	13	49	39	40	23	32	37	10	10		
54 ウクライナ	94.8	23	43	33	51	23	25	27	9	9		
人間開発指数中位国	110T	24	44	32	61	18	30	14	16		
64 カザフスタン	28.6	28	42	30	62	30	31	5	6		
65 ブルガリア	10.8	14	45	41	71	6	22	23	38	42.4	32	32		
71 リトアニア	4.9	21	53	26	52	17	22	11	7		
81 モルドバ	5.6	34	37	30	61	15	31	25	3	4		
82 アルバニア		
86 トルクメニスタン		
89 キルギスタン	3.7	28	45	27	1	1		
90 アルメニア	2.7	20	46	34	71	22	27	-7	1	3		
92 グルジア	4.7	27	37	37		
94 ウズベキスタン	14.9	33	40	27	46	22	40	32	5	6		
98 ルーマニア	24.4	19	49	32	63	14	31	24	38	37.0	13	24		
99 アゼルバイジャン	5.4	31	40	29	14	6		
103 タジキスタン	3.8	33	35	32	64	19	18	17		
開発途上国全体	..	19	34	47	66	12	24	22	20	24		
先進国	18,710T	61	17	21	22	14	15		
世界	62	16	21	22	15	16		
北米	6,410T	66	18	16	15	18	24.3	9	11		
東欧・CIS	780T	15	48	37	50	21	29	31	12	12		
西欧・南欧	7,440T	3	33	64	59	19	20	22	38	50.9	23	23		
OECD	18,290T	62	16	21	22	31	40.8	14	15		
欧州連合	7,080T	3	33	64	59	19	19	22	38	50.9	22	23		
北欧	550T	3	31	66	54	26	17	21	38	44.7	28	24		

注：概算のため、農産物、サービスおよび工業製品は、足しても必ずしも100になるとは限らない。
出典：コラム1：世界銀行1994eおよび国連1994eのデータを基に算出。コラム2-8, 10：世界銀行1994e コラム9：世界銀行1994cおよび1994cのデータを基に算出。コラム11, 12：世界銀行1994eのデータを基に算出。

HDI順位	GNP総額(10 億USドル)	GNP年増 増率率 (%)	1人当たりGNPの間 増率率 (%)		年平均インフレ率 (%)		GDPに占め る輸出の割 合(%) (年平均)	GNPに占め る収入の 割合(%) (年平均)	予算総額に対する過 不足対GNP比 (%)	
			1965-80	1980-92	1980-92	1992			1980-92	1990-91
人間開発指数上位国	19,140T	2.5	4.3	1.8	4.6	44.2	1.6	2.5	-9.5	-8.0
1 カナダ	600	3.1	3.3	1.8	4.1	1.0	2.1	1.2	-3.6	..
2 アメリカ合衆国	6,081	3.1	1.8	1.7	3.9	2.6	1.4	(.)	-2.8	-4.9
3 日本	3,565	4.3	5.1	3.6	1.5	1.8	1.1	2.0	-7.0	-1.6
4 オランダ	316	2.1	2.7	1.7	1.7	2.1	2.3	0.3	-4.5	-3.4
5 フィンランド	114	2.9	3.6	2.0	6.0	1.0	1.1	0.9	-2.2	-7.2
6 アイスランド	6	2.4	3.2
7 ノルウェー	112	2.5	3.6	2.2	4.9	-1.0	2.8	-0.5	-2.0	0.7
8 フランス	1,296	2.3	3.7	1.7	5.4	2.3	2.4	0.4	-0.1	-3.8
9 スペイン	561	3.2	4.1	2.9	8.7	6.1	2.6	2.9	-4.2	-3.3
10 スウェーデン	238	2.0	2.0	1.5	7.2	1.6	2.1	2.0	-8.1	-2.3
11 オーストラリア	308	2.8	3.2	1.6	6.4	1.5	1.6	2.1	-1.5	0.6
12 ベルギー	214	2.2	3.6	2.0	4.1	3.6	2.5	0.2	-8.2	-6.9
13 スイス	256	2.2	1.5	1.4	3.8	2.3	2.2	..	-0.2	..
14 オーストリア	178	2.3	4.0	2.0	3.6	4.4	2.8	0.1	-3.4	-4.8
15 ドイツ	1,877	2.3	3.0	2.4	2.7	5.4	1.8	0.4	-1.8	-2.5
16 デンマーク	136	2.2	2.2	2.1	4.9	1.9	3.0	0.7	-2.7	-0.9
17 ニュージーランド	44	1.0	1.7	0.6	9.4	1.8	2.4	0.9	-6.8	-2.3
18 イギリス	1,046	2.8	2.0	2.4	5.7	4.5	1.3	1.0	-4.6	..
19 アイルランド	45	2.4	2.8	3.4	5.3	15.6	2.2	1.5	-13.6	-2.4
20 イタリア	1,187	2.4	3.2	2.2	9.1	4.7	1.7	2.8	-10.7	-10.0
21 イスラエル	68	3.7	3.7	1.9	78.9	15.6	1.5	-5.4	-16.1	-3.7
22 キリシヤ	76	1.6	4.8	1.0	17.7	15.8	2.8	0.3	-4.8	-29.0
27 ルクセンブルグ	14	4.2	2.2
34 マルタ	..	3.5	2.1
36 ポルトガル	74	3.2	4.6	3.1	17.4	12.6	4.0	1.4
38 チェコ	27
40 スロバキア	11
42 ベラルーシ	33	81.2
43 エストニア	5	..	-2.3	20.2	1,009.0
48 ラトビア	7	..	0.2	15.3	1,032.4
50 ハンガリー	33	0.5	5.1	0.2	11.7	23.0	..	0.1	-2.9	0.8
51 ポーランド	75	1.2	..	0.1	67.9	43.0	5.0
52 ロシア	418	1,353.0
54 ウクライナ	122	1,445.3
人間開発指数中位国	130I	327.1
64 カザフスタン	32	2.1	96.1
65 ブルガリア	13	1.7	..	1.2	11.7	82.6	-5.1
71 リトアニア	5	-1.0	20.7	1,194.3
81 モルドバ	5	1,057.1
82 アルバニア	226.0	

基本統計資料

- ARF (Addiction Research Foundation). 1954. *Statistical Information, International Profile 1994*. Ontario, Canada.
- FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations). 1994a. FAOSTAT. Version 3.0. Diskette. Rome.
- . 1994b. *1994 Country Tables: Basic Data on the Agricultural Sector*. Economic and Social Policy Department. Rome.
- FLACSO (Latin American Faculty of Social Science). 1994. *Latin American Women in Numbers*. Santiago.
- IISS (International Institute for Strategic Studies). 1993. *The Military Balance 1993-94*. London: Brassey's.
- ILO (International Labour Office). 1993a. *World Labour Report 1993*. Geneva.
- . 1993b. *Yearbook of Labour Statistics 1993*. 52d issue. Geneva.
- . 1994a. *World Labour Report 1994*. Geneva.
- . 1994b. *Yearbook of Labour Statistics 1994*. 53d issue. Geneva.
- International Colloquium of Mayors for Social Development. 1994. Correspondence on council members and mayors from various local authorities.
- IPIU (Inter-Parliamentary Union). 1994. "Distribution of Seats between Men and Women in the 178 National Parliaments Existing as at 30 June 1994." Reports and Documents Series 18. Add.2-rev.2. Geneva.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 1993a. *Education at a Glance*. Paris.
- . 1993b. *Efforts and Policies of the Members of the Development Assistance Committee: Development Co-operation—Development Assistance Committee Report, 1993*. Paris.
- . 1993c. *Health Systems, Facts & Trends 1960-1991*. Health Policy Studies 3. Paris.
- . 1993d. *OECD Environmental Data: Compendium 1993*. Paris.
- . 1994a. *Employment Outlook July 1994*. Paris.
- . 1995. *Development Co-operation: Development Assistance Committee Report, 1994*. Paris.
- SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 1993. *SIPRI Yearbook 1993*. New York: Oxford University Press.
- . 1994. *SIPRI Yearbook 1994*. New York: Oxford University Press.
- Summers, Robert, and Alan Heston. 1991. "Penn World Tables (Mark 5): An Expanded Set of International Comparisons, 1950-1988." *Quarterly Journal of Economics* 106: 327-68.
- UN (United Nations). 1984. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Viet Nam*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/5/Add.25.
- . 1988. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Sri Lanka*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/13/Add.18.
- . 1991a. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Norway*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/NOR/3.
- . 1991b. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Rwanda*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/RWA/3.
- . 1992a. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Australia*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/AUL/2.
- . 1992b. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Canada*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/CAN/3.
- . 1992c. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Cuba*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/CUB/2-3.
- . 1992d. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Yemen*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/YEM/3.
- . 1993a. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: New Zealand*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/NZE/2.
- . 1993b. *Second Report on the World Nutrition Situation*, vol. 2, *Country Trends, Methods and Statistics*. Administrative Committee on Coordination, Sub-Committee on Nutrition. New York.
- . 1993c. *Statistical Yearbook 1993/91*. 38th issue. Statistical Division. New York. ST/ESA/STAT/SER.S/14. E/F/93.XVII.1.
- . 1994a. *Consideration of Reports Submitted by States Parties under Article 18 of the Convention: Morocco*. Committee on the Elimination of Discrimination against Women. New York. CEDAW/C/MOR/1.
- . 1994g. *Statistical Yearbook 1992*. 39th issue. Statistical Division. New York. ST/ESA/STAT/SER.S/15. E/F.94.XVII.1.
- . 1994h. "Urbanization Prospects." Database. 1994 revision. Population Division. New York.
- . 1994i. "Women's Indicators and Statistics Database." Version 3. CD-ROM. Statistical Division. New York.
- . 1994j. *World Contraceptive Use 1994*. Population Division. New York. ST/ESA/SER.A/143. E.94.XIII.15.
- . 1994k. "World Population Prospects Database 1950-2050." 1994 Revision. Population Division. New York.
- . Forthcoming. *The World's Women 1970-1995—Trends and Statistics*. New York.
- UNCSDHA (United Nations Centre for Social Development and Humanitarian Affairs). 1995. "Results of the Fourth United Nations Survey of Crime Trends and Operations of the Criminal Justice Systems (1986-1990)—Interim Report by the Secretariat." Vienna.
- UNDP (United Nations Development Programme). 1994b. *Human Development Report*. New York: Oxford University Press.
- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 1993b. *World Education Report 1993*. Paris.
- . 1994a. *Statistical Yearbook 1994*. Paris.
- . 1994b. "Statistics on Illiteracy, 1994 Estimates and Projections." Diskette. Paris.
- . 1994c. Correspondence on combined primary, secondary and tertiary enrolment. Division of Statistics, Section for the Development of Statistical Services. 27 December. Paris.
- UNHCR (Office of the United Nations High Commissioner for Refugees). 1994. *Populations of Concern to UNHCR: A Statistical Overview, 1993*. Food and Statistical Unit, Division of Programmes and Operational Support. Geneva.
- UNICEF (United Nations Children's Fund). 1995. *The State of the World's Children 1995*. New York: Oxford University Press.
- Wagner, Nancy. 1995. "A Review of PPP-Adjusted GDP Estimation and Its Potential Use for the Fund's Operational Purposes." International Monetary Fund Working Paper WP/95/18. Washington, D.C.
- WHO (World Health Organization). 1993a. *Weekly Epidemiological Record*. No. 35. Geneva.
- . 1993b. *World Health Statistics Annual 1993*. Geneva.
- . 1995a. Correspondence on AIDS cases reported to WHO by country and area based on reports received through 29 December 1994. 3 January. Geneva.
- . 1995b. Correspondence on suicides. Mental Disorders Control Unit, Division of Mental Health. Geneva.
- World Bank. 1993a. *Trends in Developing Economies 1993*. Washington, D.C.
- . 1993b. *World Development Report 1993*. New York: Oxford University Press.
- . 1994c. *World Bank Atlas 1995*. Washington, D.C.
- . 1994e. *World Development Report 1994: Infrastructure for Development*. New York: Oxford University Press.
- . 1995. Correspondence on unpublished World Bank data on GNP per capita using the GDP/GNP ratio for 1992. International Economics Department. 19 January. Washington, D.C.
- WRI (World Resources Institute). 1994. *World Resources 1994-95*. New York: Oxford University Press.

用語の定義

管理職：

国会議員、上級行政官、伝統的な首長、村長、特殊法人の長のこと。国際職業分類 (ISCO-1968) による専門管理職や監査役、総務部長や事業部長のような法人の管理職も含む。

1人当たりのアルコール消費量：

ビール、ワイン、蒸留酒の販売データから取り出したもの。それぞれのアルコール含有量から純アルコール分を割り出したもの。純アルコールの総量を人口で割って1人当たりの消費量を出す。

介助つき出産：

医師・看護婦・助産婦・訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産する割合。

予算の黒字・赤字 (全体収支)：

中央政府の経常収入、資本収入、贈与受取額から、支出総額と純貸付額を差し引いたもの。

中央政府支出：

中央政府の各省庁、部局など国家に関連するすべての機関や組織などの経常支出と資本支出を指す。

穀類の輸入：

標準国際貿易分類 (SITC) 第2版、分類041~046のすべての穀類。これには小麦、小麦粉、米、とうもろこし、もろこし、大麦、カラス麦、ライ麦、雑穀などがある。穀物取引デ

ータには商業出荷と食糧援助とを含むが、欧州連合 (EU) 加盟国とCIS国間の貿易は含まない。穀類の輸入は受入国の暦年データに基づいている。

汚染源の二酸化炭素排気量：

人為的要因によるエネルギー使用の場合のみの二酸化炭素 (CO₂) の排気量。国際船舶燃料庫の原油も含むがそれは国ごとに量が定められており、燃料庫のまま引き渡される。泥炭も含むがエネルギー以外に使用するの油やガス、またバイオマス燃料の使用は含まれない。

商業エネルギー：

商業用第一次エネルギーである石油 (原油、液化天然ガス、非従来型オイル)、天然ガス、固形燃料 (石炭、褐炭などの派生燃料) や第一次電力供給 (核、水力発電、地熱発電など) を石油等価で換算したもの。

商業エネルギーの消費量：

(電力、精製した石油製品などの) 最終用途に変換する前の第一次商業エネルギーの国内供給量のこと。国内生産量に輸入分や在庫分を足し、輸出分や国際船舶燃料庫の分を引いたもの。エネルギーの消費量には主に石油製品から派生した非エネルギー使用の製品が含まれる。薪、乾燥厩肥などの伝統的な燃料を実際に使っている開発途上国もあるが信頼で

きる包括的なデータが手に入らないため、その使用量は計算に入れていない。

商業エネルギーの生産量：

商業生産の第一段階のこと。たとえば、石炭の場合は鉱山での産出量であり、練炭は練炭工場での生産量、原油や天然ガスは油井やガス井での産出量をいう。液化天然ガスの場合はガス井で産出したものを工場で処理したもの。精製石油製品は精製した総量で、コークスやコークス炉ガスは炉から産出した量。他の加工ガスはガス工場、溶鉱炉、精製所で生産されたものであり、電力は発電所での総生産量である。

避妊普及率：

既婚で出産可能年齢の女性、またはその夫が、方法の新旧は別としてなんらかの避妊具を使用している率。

粗出生率：

人口千人当たりの年間出生数。

粗死亡率：

人口千人当たりの年間死亡数。

経常収支：

(a) 財・サービス (要素サービスあるいは非要素サービス) の輸出と、外国援助を除いた無償送金の合計と、(b) 財・サービスの輸入と、海外への無償贈与の合計との差額。

1人当たりの1日のカロリー供給量：

その国で1日に供給できる食糧をカロリーに換算し、それを人口数で割ったもの。

債務返済：

対外債務の元本の返済償却金と利息の返済金の総額。

軍事支出：

防衛庁または他の省庁が、軍需物資や設備の購入・建設・徴兵・訓練等、軍事援助計画等の軍事力の維持に使う費用。

森林破壊：

開拓、農地への転換、永住のために森林を一掃すること。丸太の切り出しのような他への転用を含まない。

扶養率：

15歳以上64歳以下の労働年齢人口に対する、15歳未満64歳以上の扶養家族と定義されている人口の比率。

支出金：

受入国に対して資金を放出し、財・サービスのための支払いをすること。転じて、そのために支払われた金額。支出金には、援助国の費用で出した財・サービスの財源を国際的に譲渡したものを記録する。職業訓練、管理、公共意識計画など、援助国が行った活動については、支出金は事業者や受入国に対して資金が譲渡されたとして算出する。支出金は総支出金 (一定会計期間に支出された総額) あるいは純支出金 (同期間内での返済額を差し引いた額) で記録できる。

医師：

内科の医師を指し、臨床、教授、管理職、研究員などのあらゆる分野の医学部、医学学校の卒業生を含む。

従業員1人当たりの所得：

従業員1人当たりの名目賃金を、国の消費者物価指数によって割り出した一定の所得。

経済活動人口：

特定期間中に、国連の国民勘定体系で規定された財・サービスの生産のための労働をするすべての人のこと。国民勘定体系によると、財・サービスの生産には市場用、交換用、自家消費用のいかにかわらず、第一次製品の製造・加工をすべて含み、その他の財・サービスの生産や、市場用の財・サービスの生産を家庭で行った場合や、自家消費用の生産

品相当額を含む。

教育支出：

小学校以前の教育、初等・中等教育、大学、職業・技術、そのほかの専門訓練機関と、一般的な行政・補助サービスの供給・運営・監査・支援に対する支出。

従業員：

通常の従業員、企業経営にあたる事業主、実務に携わるビジネス・パートナーおよび主婦を除く無給の家族労働者。

就学率（グロスとネット）：

総就学率（グロス）とは、学齢に関係なく就学している生徒の数が、学齢相当人口に占める割合である。純就学率（ネット）とは、学齢相当の就学数が、学齢相当人口に占める割合である。

財・サービスの輸出：

海外に輸出されるすべての財および非要素サービスの価値であり、商品、貨物、保険、旅行およびその他の非要素サービスを含む。

ジェンダーの格差：

女性に関する数値で、国家・地域その他の推定値に対してそれに相当する男性の数値を100としたときの指数で表したものの。

出生率（総数）：

女性が一生の間に産む子どもの平均人数（死産を除く）で、現行年齢出生率に合わせて、各年齢層で子どもが生まれたものとする。

穀類の食糧援助：

援助国および世界食糧計画や国際小麦委員会などの国際機関が供給する穀類で、収穫の年に報告されたもの。穀類とは、小麦、小麦粉、ひきわり小麦、米、粗挽き雑穀類および混合食品中の穀物類である。

家計に占める食費：

国連の国民所得計算方式（SNA）で規定されたGDPの項目（国内市場価格）から割り出したもの。主に、国際比較計画の4期（1980）と5期（1985）から取った。

1人当たりの食糧生産指数：

指数対象年に生産された食糧に関して、1人当たりの年間平均生産量。この場合の食糧とは、ナッツ類、豆類、くだもの、穀類、野菜、サトウキビ、テンサイ、澱粉質根菜類、食用油、家畜類および畜産品を指す。

将来の労働力代替比率：

15歳未満の人口を、年齢15歳から59歳までの人口の3分の1で割ったものの。

政府消費：

政府の全レベルでの財・サービスの購入のための全支出を含む。国の防衛・安全に費やされる資本の支出は消費支出とみなされる。

温室効果指数：

温室効果を生じる三つの主要な排気ガス（二酸化炭素、メタン、フロンガス）の実質放出量で、熱を取り込む特性に応じてそれぞれのガス量を計り、二酸化炭素相当に換算して、1人当たりの炭素量をメートルトンで表したものの。

国内総投資：

固定資産を増やすための出費で投資レベルでの純資産変化額を足したものの。

国内総生産（GDP）：

経済活動により最終利用のために生産された財・サービスの総額であり、居住者/非居住者双方によるものである。国内消費および海外輸出を含む。物的資本の減価償却や天然資源の減耗・劣化による控除は含まれない。

国民総生産（GNP）：

GDPに海外からの実質要素所得、つまり、居住者が要素サービス（労働および資本）に対して海外から受け取る所得額を加算し、国内の経済活動に寄与した非居住者に対する同様の支払い額を差し引いたもの。

1人当たりのGNPと増加率：

年間1人当たりのGNPは、現行のUSドルで表示されている。1人当たりのGNP増加率とは、特定期間中、それぞれの年の一定市場価格による1人当たりのGNPの対数値を傾向線に合わせて計算した年間平均増加率である。

保健医療支出：

保健医療に関する公的支出で、経常支出と資本支出から成り、すべての政治機関、部門、施設および国の中央権力機関や代理機関である他の共同体で、病院、母子センター、歯科予防センター、主要医科のあるクリニックや、国民健康保険事業や家族計画、予防医療などに使われる支出。保健医療支出に関するデータは国と国との比較ができない。経済国の多くでは個別の保健医療事業が主要であるが他の国々では公共事業は総支出の大部分を占めており、地方自治体が財政援助を行っている。したがって、データを国と国との比較に使う場合は注意が必要である。

保健医療サービスの利用：

徒歩またはその土地の交通手段を利用して1時間以内に、その土地での適切な保健医療サービスを受けられる人口の割合。

殺人：

嬰兒殺しを含む意図的な殺人、過失致死、故殺を含み、交通事故死を含まない。

基本的人権の分野：

初等教育、公衆衛生、安全な飲料水、適切な衛生設備、家族計画および栄養の分野。

予防接種率（免疫のある）：

1歳未満の子どもに対して、世界児童免疫計画で用いられている抗原薬剤の、平均予防接種率。

所得の割合：

世帯別所得総額によって順位づけされ、さらに所得層によりパーセンテージでグループ分けされたそれぞれのグループに生じる所得あるいは支出（または支出の割合）の分布状態。1人当たりの所得または支出で表される。20%ごとの人口と上位10%の総所得あるいは消費支出の割合が、所得の割合を計算する時に用いられる。これらのデータは主に1973年から1992年の間に別々にとられた国ごとの代表的な世帯調査から取られている。高所得のOECD経済諸国のデータは欧州連合統計局（Eurostat）、ルクセンブルグ所得研究所およびOECDの情報を基にしている。生活水準を推定するための所得や消費支出を所得研究に使う方法が国ごとに異なるため、データの解釈は慎重に行わなければならない。

乳児死亡率：

出生1,000人に対する1歳未満児の年間死亡数。厳密には、生まれた瞬間から1歳ちょうどまでに死ぬ可能性に1,000を乗じたもの。

インフレ率：

所定のそれぞれの期間のGDP総合物価指数の伸び率によって測ったもの。それぞれの年のGDPデフレーターを計算する場合はまず、自国通貨のGDP現在値を同じく自国通貨のGDP固定値で割る。このインフレ率測定法は他と同様、制限条件がある

が、一つの経済で生産された財・サービスの年間価格変動がわかるので用いられている。

外貨準備 (ダロス) :

貨幣用金の保有高、特別引出権 (SDR)、IMF加盟国の準備ポジション、および金融当局の管理下にある外国為替の保有高を、現段階の輸入で支払い可能な、財・サービスの輸入高の月数で表したものの。

労働人口 :

「経済活動人口」参照。

後発開発途上国 :

後発開発途上国とは、長いこと経済成長を阻まれ、特に人的資源開発のレベルが低く、構造的弱さを持っている低所得国と国連で定められた国である。こういう国々にのリストを作る主な目的は援助機関や援助国に援助割り当ての道しるべを与えるためである。

出生時平均余命 :

新生児が生まれた時の死亡率のパターンが、その子の生涯を通じて変わらないとした場合の生存年数。

識字率 (成人) :

15歳以上の人で、内容を理解しながら読み書きができて、日常生活について短く簡単な文を書ける人の割合。

低体重児 :

2,500グラム未満で生まれた新生児。

妊産婦死亡率 :

10万人の出産に対し、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間人数。

市町村のごみ :

市町村自体あるいはその命令にしたがって収集したごみのこと。家庭、商業活動、オフィスビル、学校、役所、中小企業など市町村がごみ収集に使うのと同じ施設にごみを捨てる施設からのごみも含む。

看護婦 :

基礎看護学を履修し、健康の増進、病気の予防、病人の看護やリハビリに的確に責任を果たし得ると国で認定、登録あるいは権限を与えられたすべての人を指す。

職業 :

職業の分類は働く場所を問わず、同じような仕事をする人を一つにまとめる。ほとんどの国が国際職業分類 (ISCO) を基準にしてデータを用意している。職業グループの実際の内容はデータ収集の定義や方法の違いによって国ごとに異なるであろう。

政府開発援助 (ODA) :

経済協力開発機構 (OECD) の開発援助委員会 (DAC) 加盟国の公的機関が、主に経済開発および福祉を増進するために、譲与的金融条件で行う借款や無償供与のこと。DAC援助受入国 (開発途上国) リスト第1部に載っている国や保護領に対して行われ、借款の場合、最低25%が免除となる。純ODA配分額の合計額はDAC加盟国、多国間組織、アラブ諸国のためのOECDのデータに基づいている。

経口補液療法利用率 (ORT) :

5歳未満の下痢の子どもで、ORS (Oral Rehydration Salt 経口補液) 療法あるいは適切で身近な水薬療法を受けられる子どもの割合。

人口密度 :

居住者総数を国土面積で割ったものの。

下水処理施設の利用人口 :

下水処理できる公共下水道網を利用できる人口。

貧困ライン :

「絶対」貧困ラインの概念に基づき、金融用語で表現されたもの。栄養上最低限必要とされる食事と、食料以

外の最低限必要なものが購入できなくなる所得または支出レベルのこと。相対貧困ライン (総支出に対する食費の割合) による国ごとの推定値は除く。それらは食料や食料以外の最低の受容レベルでの満足よりもむしろ、最低賃金などの変数との関係によって定義されるからである。貧困の推定値は実質家計予算や所得、支出調査のデータによっている。例外はアフリカや小さな島国、保護領などでそれ以外に統計が取れなかった地域である。

初等教育 :

教育の最初の段階 (国際標準教育区分-ISCED-レベル1) であり、その主な機能として、小学校などの基本的な教育を提供する。

初等教育受入れ率 :

年齢に関係なく第1学年に受け入れられる新入生の数で、1年生入学の学齢人口に占める割合として出されている。

初等教育終了率 :

小学校1年に入学し、適切な時期に無事終了できる学童の割合。

個人消費 :

世帯や非営利施設が購入したかあるいは収入として受け取った (車、洗濯機、パソコンなど) 耐久資材を含む財・サービスを市価で表したものの。家の購入額は含まないが、自己所有の家の転嫁家賃を含む。

エネルギー国内埋蔵量に占める生産量

生産の第1段階でのエネルギーの生産データ。たとえば、石炭や褐炭の場合は鉱山での産出量をいい、原油や天然ガスは油井やガス井での産出量をいう。埋蔵量のデータとは石炭、原油、天然ガスの回復可能な確定埋蔵量のことをいう。つまり、現在の、また予想される経済状態や現状の技

術の許す限りにおいて、将来回復できる (未処理の土壌から抽出した) 確定量をトンで表したものの。埋蔵量に対する生産量とはエネルギー物質の年間生産量を、回復可能確定埋蔵量の総量に対するパーセントで表したものの。

専門職 :

国際標準職業分類 (ISCO-1968) によると、自然科学者や関連の技術者、建築家、技師や関連の技術者、パイロット、舟の上級航海士、生命科学者や関連の技術者、医学・歯学・獣医学関連の従事者、統計学者、数学者、システムアナリストや関連の技術者、経済学者、会計士、法律専門家、教師、宗教関係者、作家、ジャーナリストや関連のライター、彫刻家、画家、写真家や関連の作家、作曲家や公演芸術家、運動選手、スポーツマンやスポーツ関係者など、他の職業に入らない技術者とその関係者のこと。

購買力平価 (PPPドル) :

その国の通貨での購買力のこと。合衆国でUSドルで買える財・サービスと同じ物量をその国の通貨で買った場合の購入量。購買平価は他国の通貨や特別引き出し権 (SDR) でも表せる。

実質1人当たりのGDP

(購買力平価、PPPドル) :

国内通貨の購買平価を基準にしてUSドルで換算した1人当たりのGDPのこと。購買平価システムは国連国際比較計画 (ICP) が発展させたもので、GDPやその要素を変動の大きい公式為替レートを基にしたものより正確に国際的な比較ができる。

再植林 :

産業用あるいは非産業用に植林すること。国によっては古木からの再生

も植林と報告しているが通常はそれを含まない。

難民：

「難民の地位に関する国連大会」とその1967年に出た付随書によると、難民とは「人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であること、または政治的意見を理由に迫害を受ける恐れがあるという十分に理由のある恐怖を有するため」国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者のことであり、あるいは、国籍を持たず、以前住んでいた土地を離れ、もとの土地に帰れない人々あるいは迫害を恐れるために帰ることを望まない人々のことを言う。国連難民高等弁務官（UNHCR）によると、難民には、行き場を失った人々や帰還者など、UNHCRの援助を必要とする人々が含まれる。

農村と都市の格差：

国家、地域およびその他の推計によるもので、農村に関するあらゆる数値を、都市のそれに対応する数値を100として換算したもの。

安全な水の利用：

上水処理した地表の水、あるいは上水処理はしていないが汚染されていない湧き水、衛生的な井戸、および衛生上保護された鑿井の水などを、無理なく利用できること。

衛生設備の利用：

屋外トイレと堆肥処理施設を含む、排泄物および廃棄物のための衛生設備を無理なく利用できる人口の割合。

理工系卒業生：

医学を含む自然および応用化学を専攻した大学の卒業生。

科学者と技術者：

科学者とは、科学または技術系の教育を受けた人で、通常は自然科学系を高等教育で専攻した人を意味し、研究開発活動に従事している人、あるいは研究開発活動を遂行する行政官または高官をも意味する。技術者とは第2レベル（中等教育）の最初の段階を終了した後、最低3年間の職業／技術の訓練を受けた人で、科学的な研究や開発活動に従事している人のこと。

中等教育：

第1段階では少なくとも4年間の教育を受けた後に進む第2段階の教育（ISCEDの2または3レベル）を指し、一般科目、または専門科目、あるいはその双方の教育を行う中学校、高等学校、このレベルの教師養成学校および職業／工業学校などを指す。

中等専門学校：

卒業後すぐに教職以外の商売や職業に就く生徒を育てることを目的とする中レベルの学校。

社会的保護：

OECD加盟国の保健医療に関する社会福祉給付金、年金、失業保険金およびその他の所得保障。本給付金は、困窮者を救済するだけでなく、経済再構築のための社会コストを埋め合わせ、経済的目標を達成するためのものである。

社会保障給付金：

病気や一時的な障害により収入が途絶えた場合の補償。老人、終身身体障害者、および失業者への支払い。家族・母子手当および福祉業務費用を指す。

南北格差：

国家、地域、およびその他の推計によるもので、すべての開発途上国の

数値が、それに対応する先進国の数値の平均値を100としたときの指数で表したもの。

硫化ガスおよび窒素ガスの排気量：

硫酸化合物としての硫化ガスおよび各種酸化物における窒素ガスの排気量。これらが一緒になって酸性雨となり、農産物、森林、水生息地および建築材料に悪影響をあたえる。

税収入：

公共目的のための、強制的で無償の受取金で、返済およびその他補正措置の必要ないもので、延滞金に課せられた利子および罰金を含む。

交易条件：

国の平均輸入価格指数に対する平均輸出価格指数の比率。

高等教育：

第3レベル（ISCEDでは5、6、7レベル）の教育で、大学、教育大学および第2レベルの中等教育を優秀な成績で終了した者、またはそれに相当する学力を有すると判断された人のみが入学を許可される高等専門学校を指す。

対外債務総額：

対外債務総額は、公的、公的保証付きおよび民間非保証の長期債務、短期負債並びにIMFクレジットの合計額。負債のデータは、世界銀行債務者報告制度のデータを世界銀行の推定値より補正したものである。この制度は、もっぱら開発途上国の経済を対象としたものであり、これには、その他の債務者の対外債務や世界銀行の加盟国以外の経済のデータは含まれていない。負債のドル数字は、公式為替レートでUSドルに換算したものである。

初等教育から中等教育への進学率：

中学校への入学生徒数を、前年度の小学校の最終学年の生徒総数に占める割合で表してある。

5歳未満の死亡率：

過去5年間に、1,000人の新生児に対して5歳未満で死亡した幼児の年間死亡人数。より厳密には、誕生から5歳までに死亡する可能性に100をかけたもの。

低体重

（中程度から重度の栄養失調児）：

5歳未満で、該当人口の年齢別体重から標準偏差2を引いた数字よりさらに低い体重の幼児の割合。

失業：

失業者とは一定の年齢より上の人で有給の職業または自営業に就いていないが、それらの職業に就くことが可能であり、求職のためになんらかの手段をとった人すべてを指す。

都市人口：

都市に住む人口の割合で、最新の人口調査で使用されている国内定義に基づいている。

廃棄物の再利用：

流出廃棄物から再生した物資の再利用で工場内での再利用や燃料としての再利用は含まない。再利用率は、消費量に占める再利用量の割合である。

国内での再生可能な水資源：

河川および内生的な降雨によってできた帯水層の年間平均流量。

水資源のうちの淡水減退率：

これには、再生不可能な帯水層や淡水化工場は含まれるが、蒸発損は含まれない。

開発度別分類

後発開発途上国	開発途上国			先進国
アフガニスタン	アフガニスタン	グレナダ	パナマ	アルバニア
アンゴラ	アルジェリア	グアテマラ	バブアニューギニア	アルメニア
バングラデシュ	アンゴラ	ギニア	パラグアイ	オーストラリア
ベナン	アンティグア・バーブーダ	ギニアビサウ	ペルー	オーストリア
ブータン	アルゼンチン	ガイアナ	フィリピン	アゼルバイジャン
ブルキナファソ	バハマ	ハイチ	カタール	ベラルーシ
ブルンジ	バーレーン	ホンジュラス	ルワンダ	ベルギー
カンボジア	バングラデシュ	香港	セントクリストファー・ネイビス	ブルガリア
カーボベルデ	バルバドス	インド	セントルシア	カナダ
中央アフリカ	ベリーズ	インドネシア	セントビンセント	チェコ共和国
チャド	ベナン	イラン	西サモア	デンマーク
コモロ	ブータン	イラク	サントメ・プリンシペ	エストニア
ジブチ	ボリビア	ジャマイカ	サウジアラビア	フィンランド
赤道ギニア	ボツワナ	ヨルダン	セネガル	フランス
エチオピア	ブラジル	ケニア	セイシェル	グルジア
ガンビア	ブルネイ	北朝鮮	シエラレオネ	ドイツ
ギニア	ブルキナファソ	韓国	シンガポール	ギリシャ
ビニアミサウ	ブルンジ	クウェート	ソロモン諸島	ハンガリー
ハイチ	カンボジア	ラオス	ソマリア	アイスランド
ラオス	カメルーン	レバノン	南アフリカ	アイルランド
レソト	カーボベルデ	レソト	スリランカ	イスラエル
リベリア	中央アフリカ	リベリア	スーダン	イタリア
マダガスカル	チャド	リビア	スリナム	日本
マラウイ	チリ	マダガスカル	スワジランド	カザフスタン
モルディブ	中国	マラウイ	シリア	キルギス
マリ	コロンビア	マレーシア	タンザニア	ラトビア
モーリタニア	コモロ	モルデ・ヴ	タイ	リトアニア
モザンビーク	コンゴ	マリ	トーゴ	ルクセンブルク
ミャンマー	コスタリカ	モーリタニア	トリニダード・トバゴ	マルタ
ネパール	コートジボワール	モーリシャス	チュニジア	モルドバ
ニジェール	キューバ	メキシコ	トルコ	オランダ
ルワンダ	キプロス	モンゴル	ウガンダ	ニュージーランド
西サモア	ジブチ	モロッコ	アラブ首長国連邦	ノルウェー
サントメ・プリンシペ	ドミニカ	モザンビーク	ウルグアイ	ポーランド
シエラレオネ	ドミニカ共和国	ミャンマー	バヌアツ	ポルトガル
ソロモン諸島	エクアドル	ナミビア	ベネズエラ	ルーマニア
ソマリア	エジプト	ネパール	ベトナム	ロシア
スーダン	エルサルバドル	ニカラグア	イエメン	スロバキア共和国
タンザニア	赤道ギニア	ニジェール	ザンビア	スペイン
トーゴ	エチオピア	ナイジェリア	ジンバブエ	スウェーデン
ウガンダ	フィジー	オマーン		スイス
バヌアツ	ガボン	パキスタン		タジキスタン
イエメン	ガンビア			トルクメニスタン
ザンビア	ガーナ			ウクライナ
				イギリス
				アメリカ合衆国
				ウズベキスタン

地域別分類

サハラ以南アフリカ	アラブ諸国	アジア、太平洋州 およびオセアニア	ラテン・アメリカ・ カリブ諸国 および北アメリカ	ヨーロッパ
開発途上国				
アンゴラ	アルジェリア	東アジア	ラテン・アメリカ、 カリブ諸国	南欧
ベナン	バーレーン	中国	アンティグア・バーブーダ	キプロス
ボツワナ	ジブチ	香港	アルゼンチン	トルコ
ブルキナファソ	エジプト	北朝鮮	バハマ	先進国
ブルンジ	イラク	韓国	バルバドス	東欧、 CIS
カメルーン	ヨルダン	モンゴル	ベリーズ	アルバニア
カーボベルデ	クウェート		ボリビア	アルメニア
中央アフリカ	レバノン	東南アジア	ブラジル	アゼルバイジャン
チャド	リビア	および太平洋諸国	チリ	ベラルーシ
コモロ	モロッコ	ブルネイ	コロンビア	ブルガリア
コンゴ	オマーン	カンボジア	コスタリカ	チェコ共和国
コートジボワール	カタール	フィジー	キューバ	エストニア
赤道ギニア	サウジアラビア	インドネシア	ドミニカ	グルジア
エチオピア	ソマリア	ラオス	ドミニカ共和国	ハンガリー
ガボン	スーダン	マレーシア	エクアドル	カザフスタン
ガンビア	シリア	ミャンマー	エルサルバドル	キルギス
ガーナ	ニュージーランド	バブアニューギニア	グレナダ	ラトビア
		フィリピン	グアテマラ	リトアニア
		西サモア	ガイアナ	モルドバ
		シンガポール	ハイチ	ポーランド
		ソロモン諸島	ホンジュラス	ルーマニア
		タイ	ジャマイカ	ロシア共和国
		バヌアツ	メキシコ	スロバキア
		ベトナム	ニカラグア	タジキスタン
			バハマ	トルクメニスタン
		南アジア	パラグアイ	ウクライナ
		アフガニスタン	ペルー	ウズベキスタン
		バングラデシュ	セントクリストファー・ネイビス	
		ブータン	セントルシア	西欧、南欧
		インド	セントビンセント	オーストリア
		イラン	スリナム	ベルギー
		モルディブ	トリニダード・トバゴ	デンマーク
		ネパール	ウルグアイ	フィンランド
		パキスタン	ベネズエラ	フランス
		スリランカ		ドイツ
			先進国	ギリシャ
		オーストラリア	オーストラリア	アイスランド
		イスラエル	イスラエル	アイルランド
		日本	日本	イタリア
		ニュージーランド	ニュージーランド	ルクセンブルク
				マルタ
				オランダ
				ノルウェー
				ポルトガル
				スペイン
				スウェーデン
				スイス

その他分類

ヨーロッパ連合	OECD	北欧
オーストリア	オーストラリア	デンマーク
ベルギー	オーストリア	フィンランド
デンマーク	ベルギー	アイスランド
フィンランド	カナダ	ノルウェー
フランス	デンマーク	スウェーデン
ドイツ	フィンランド	
ギリシャ	フランス	
アイルランド	ドイツ	
イタリア	ギリシャ	
ルクセンブルク	アイスランド	
オランダ	アイルランド	
ポルトガル	イタリア	
スペイン	日本	
スウェーデン	ルクセンブルク	
イギリス	メキシコ	
	オランダ	
	ニュージーランド	
	ノルウェー	
	ポルトガル	
	スペイン	
	スウェーデン	
	スイス	
	トルコ	
	イギリス	
	アメリカ合衆国	

テクニカル・ノート

1. Computing gender-equity-sensitive indicators

Over the past five years, a great deal has been achieved by the *Human Development Report* in shifting the focus of attention of the world community from such mechanical indicators of economic progress as GNP and GDP to indicators that come closer to reflecting the well-being and opportunities actually enjoyed by populations. Although the *Human Development Report* has been widely read primarily because of the extensive and detailed statistical analyses of achievements and limitations in the living conditions of people in different parts of the contemporary world, the aggregative human development index (HDI) also has played some part in bringing about this reorientation. Despite the obvious limitations of the HDI (arising in part from its attempt to capture a complex reality in a summary form with imperfect data), it has served as something of a rival to the other summary indicator—the aggregative GNP, which hitherto had been almost universally used as the premier index of the economic achievement of nations. The HDI clearly has been able to present some aspects of human development that the GNP tends to miss.

From the beginning, the *Human Development Report* has been concerned with inequalities in the opportunities and predicaments of women and men. Although this perspective has received some attention in past Reports, there is a strong case at this time for concentrating specifically on that issue for a more comprehensive investigation of gender inequality in economic and social arrangements in the contemporary world.

In performing this task, there is need for fresh economic and social analyses as well as careful and probing empirical research. Women and men share many aspects of living together, collaborate with each other in complex and ubiquitous ways, and yet end up—often enough—with very different rewards and deprivations. This note is specifically concerned with developing a framework for “gender-equity sensitive indicators” of achievements and freedoms. The methodology for this is explored in the sections that follow.

Group inequality and aggregation: the basic structure
We may begin by examining the inequality between women and men in a dimension in which the “potentials”

of the two groups do not differ. Literacy is an obvious example. In contrast, in the case of life expectancy, we must take note of the evident biological advantage in survival of females over males (see Waldron 1983, Sen 1992b, Anand 1993 and the references cited there). Given symmetric treatment in nutrition, health care and other conditions of living (including the duration and intensity of work), women have systematically lower age-specific mortality rates than men, resulting in a life expectancy for women that is significantly higher than that for men—possibly by some five years or more. There is no corresponding difference in the potential for adult literacy (that is, in the percentage of the population aged 15 and above that is literate).

The assessment of relative inequality in achievement can be reasonably clear when there are only two groups—as in the case of gender. The larger the gender gap, holding the overall mean constant, the larger is inequality as measured by any index in the Lorenz class (see Anand 1983, appendix D); this class includes most commonly used inequality measures, such as the Gini coefficient, the two Theil indices, the Atkinson index and the squared coefficient of variation. A bigger gender gap, with the same overall mean (and the same population proportions of the two groups), is equivalent to a simple *mean-preserving regressive transfer*. (In terms of Lorenz curves, this would correspond to an unambiguously lower curve.) In the special two-group case, disparity ratios or gaps will clearly reflect the inequality in achievement between the two groups. Given equality preference and the same overall mean, more relative inequality will indicate a worse social state of affairs, and this evaluative feature must be reflected in the gender-equity-sensitive indicators.

This simple recognition still leaves open the question of what would be appropriate standards of comparison when the overall or mean levels of achievement are different. In particular, how might we think about “trading off” more relative equality against a higher absolute achievement? Haiti, for example, has a total literacy rate of 43%—40% for females and 46% for males. Should this social outcome be judged worse or better than that of Chad, which has a total literacy rate of 45%, with a rate

Technical note 1 is based on the *Human Development Report 1995* background paper by Sudhir Anand and Amartya Sen, “Gender Inequality in Human Development: Theories and Measurement” (forthcoming as Human Development: Export Office Occasional Paper 19, UNDP, New York). The note omits several technical issues discussed in that paper (in appendices A.1–A.3).

of income per head cannot be readily linked to the aggregate GDP per capita used in these calculations, and inequalities within the household are difficult to characterize and assess.

It is important to distinguish between two different aspects of income: *earnings* and *use*. If we wish to concentrate on the *use* aspect, the within-family division of income use between women and men would have to be identified to assess income use by gender. But the empirical and conceptual problems in getting at these divisions within the family are formidable indeed.

In contrast, the *earnings* aspect looks at women and men not as income users, but as people who *earn* incomes. Total gross national product can then be seen in terms of aggregate earnings of all women and all men, making up something like the total national income. An approximate idea of the income earnings of women and men can be obtained by looking at their employment ratios and at their relative wages.

What significance can be attached to such income earning estimates? Indeed, there is some tension in concentrating on the earnings aspect when the entire approach of the *Human Development Report* has been based on what people get out of the means they can use, rather than on the means they earn—possibly to be used by their families. But the earnings contrasts between men and women do point to an important asymmetry in nearly all societies. While women very often work as hard as—or harder than—men, much of their work is unpaid (see, for example, Goldschmidt-Clemont 1982 and 1993, Folbre 1991 and 1994, Urdaneta-Ferrin 1993 and the references cited there). There is also considerable evidence indicating that earning explicitly recognized “incomes” and working in sectors that are treated as evidence of being “economically active” can significantly and favourably influence the “deal” that women tend to get in the division of benefits and chores in the family.⁷

There is thus a case for gender division even for the real income component of the HDI, to try to note the differences between the earnings of women and men. It would be hard to get anything like the degree of precision for earnings “allocated” between men and women on the basis of rough calculations that gender-specific measures of literacy or life expectancy can offer. But even estimates of the relative earnings of women and men would give the gender-equity-sensitive indicator another component with some bite. For such estimates, the total GDP per capita could be notionally “split” between women and men in the ratio of the products of their employment rates and wage rates per unit of employment. It would then be necessary, however, to explain clearly that (1) this procedure looks at income from the earnings perspective rather than the use perspective (even though gender inequalities seem to link use to earnings), and (2) the evaluations of earnings of women and men are fairly “soft” estimates, which should be interpreted with much caution.

Extent of inequality aversion ϵ

As discussed earlier, the values of the parameter ϵ can be taken to range from zero to infinity, reflecting the extent of social preference for equality. As a parameter, ϵ stands for the elasticity of the marginal social valuation of

achievement, and tells us how quickly the marginal value falls as achievement rises (that is, how strongly diminishing the marginal social returns are). ϵ can, in fact, be seen as a reflection of the extent of inequality aversion. When ϵ is taken to be zero, there is no decline in marginal values, so the simple arithmetic mean does well enough. At the other extreme, when ϵ is taken to be infinity, the sensitivity is so great that we end up picking only the lower of the two numbers in a pair, ignoring the achievement of the better-off. It would be interesting to calculate the GDI, the gender-equity-sensitive adaptation of the HDI, for several parametric values of ϵ , such as 0, 1, 2, 3, 5, 10 and ∞ . We typically will use the value $\epsilon = 2$.

The implications of different choices of ϵ can be gauged by examining the effects on X_{de} , the equally distributed equivalent achievement. We can compare the relative increase in X_{de} through a unit increase in female achievement X_f compared with a unit increase in male achievement X_m . From Anand and Sen (1995, appendix A.1, equation 2), we have

$$\frac{\partial X_{de} / \partial X_f}{\partial X_{de} / \partial X_m} = \frac{p_f V'(X_f) / V'(X_{de})}{p_m V'(X_m) / V'(X_{de})} = \frac{V'(X_f)}{V'(X_m)} \text{ assuming } p_f = p_m = \frac{1}{2}$$

$$= X_f^{\epsilon} / X_m^{\epsilon} = (X_m / X_f)^{\epsilon}$$

if the social valuation function $V(X)$ has a constant elasticity of marginal valuation ϵ .

According to this, if male achievement X_m is twice female achievement X_f —that is, $X_m/X_f = 2$ —and if $\epsilon = 1$ (that is, we have the logarithmic form for $V(X)$), a unit increase in female achievement would contribute twice as much to X_{de} as a unit increase in male achievement (see technical note table 1.1). If X_m/X_f remains equal to 2, but $\epsilon = 2$, a unit increase in female achievement contributes four times as much as a unit increase in male achievement. Holding X_m/X_f constant (at any value above 1), as ϵ is increased there is an increase in the relative contribution to X_{de} from a unit increase in X_f compared with a unit increase in X_m . Technical note table 1.1 estimates the relative contribution to X_{de} of a unit increase in female achievement compared with a unit increase in male achievement for different values of ϵ and for different ratios of male achievement to female achievement (X_m/X_f).

How much would the GDI differ from the HDI (bearing in mind that the HDI is, in fact, a special case of the GDI, with $\epsilon = 0$)? Clearly, the distributional correction would tend to pull the value of HDI down, and we expect the GDI systematically to be significantly less than the corresponding HDI values, for relatively high values of ϵ .

Relative gender equality can be reasonably captured by comparing the values of the gender-equity-sensitive indicator with the uncorrected average measure. That average (gender-blind) measure is based on taking an arithmetic average (as with the HDI) over the entire population, whereas the formula for the GESI permits an

TECHNICAL NOTE TABLE 1.1
Relative contributions to X_{de} of unit increases in X_f and X_m for alternative values of ϵ and X_m/X_f

X_m/X_f	Value of ϵ						
	0.0	1.0	2.0	3.0	5.0	10.0	∞
1.0	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1
1.5	1	1.5	2.3	3.4	7.6	57.7	∞
2.0	1	2.0	4.0	8.0	32.0	1,024.0	∞
2.5	1	2.5	6.3	15.6	97.7	9,536.7	∞
3.0	1	3.0	9.0	27.0	243.0	59,049.0	∞
4.0	1	4.0	16.0	64.0	1,024.0	1,048,576.0	∞

Note: The relative contributions to X_{de} in this table, that is, the values of $(\partial X_{de} / \partial X_f) / (\partial X_{de} / \partial X_m)$, are estimated under the assumptions that $p_f = p_m = 1/2$ and that $V(X)$ has a constant elasticity of marginal valuation ϵ .

entire class of $(1 - \epsilon)$ averaging to take note of—and to weigh against—inequalities. In the special case in which ϵ is taken to be 2, the formulae of the GESI and the GDI correspond to the harmonic mean. The equally distributed equivalent achievement corresponding to $\epsilon = 2$, that is, $X_{de}(2)$, is then given (for equal proportions of women and men) by the formula

$$X_{de}(2)^{-1} = \frac{1}{2} X_f^{-1} + \frac{1}{2} X_m^{-1}$$

Hence,

$$X_{de}(2) = 2[(1/X_f) + (1/X_m)]^{-1}$$

which is the harmonic mean of X_f and X_m . If we take the ratio of the harmonic mean to the arithmetic mean, we then get a measure of gender equity that has obvious interest.

It must be remembered that the GESI formula can also be applied to other variables chosen to represent differences in gender achievements. We must, in general, distinguish between (1) the GESI formula of $(1 - \epsilon)$ averaging, and (2) the “space” on which it is applied (that is, the variables for which achievements and gender disparities are scrutinized). Even though the argument in this technical note has been developed in terms of the “classic” components of human development indicators, the GESI formula can be applied generically to any gender disparity.

Notes

1. Considering X_{de} as a function of ϵ , we can write

$$X_{de}(\epsilon) = (p_f X_f^{1-\epsilon} + p_m X_m^{1-\epsilon})^{-\frac{1}{\epsilon}}$$

For $X_f, X_m > 0$, $X_{de}(\epsilon)$ is well defined for all ϵ (positive or negative) except $\epsilon = 1$. As $\epsilon \rightarrow 1$, we can show that $\log X_{de}(\epsilon) \rightarrow (p_f \log X_f + p_m \log X_m)$, that is, the logarithm of the geometric mean of X_f and X_m ; hence, $X_{de}(\epsilon)$ tends to the geometric mean of (X_f, X_m) . If one of the X_i , say X_f , is equal to 0, then $X_{de}(\epsilon)$ is well defined for $\epsilon < 1$. But for $\epsilon > 1$, $X_f^{1-\epsilon} = 1/X_f^{\epsilon-1} \rightarrow \infty$ as $X_f \rightarrow 0$. In this case,

$$X_{de}(\epsilon) = 1 / [(p_f / X_f^{\epsilon-1}) + (p_m / X_m^{\epsilon-1})]^{\frac{1}{\epsilon-1}}$$

so that $p_f / X_f^{\epsilon-1}$ and the entire denominator of $X_{de}(\epsilon)$ tends to infinity as $X_f \rightarrow 0$. Therefore, for $\epsilon > 1$, $X_{de}(\epsilon) \rightarrow 0$ as $X_f \rightarrow 0$. Putting together the cases $\epsilon = 1$ and $\epsilon > 1$, the limiting value of $X_{de}(\epsilon)$ for $\epsilon \geq 1$ is zero, as one of the X_i for example, X_f , tends to zero. Thus, we may simply define $X_{de}(\epsilon) = 0$ for $\epsilon \geq 1$ when X_f or X_m is equal to zero.

2. There is some ambiguity about whether this “extreme inequality aversion” leads to simple maximin, or to the lexicographic version of maximin (sometimes called “leximin”), on which see Hammond 1975.

3. By result 2 above, we have the following relationship between the three means when the two numbers X_f and X_m are positive and different: the harmonic mean is less than the geometric mean, and the geometric mean is less than the arithmetic mean.

4. The corresponding measure of relative inequality I is simply the Atkinson index:

$$I = 1 - (X_{de} / \bar{X})$$

Under the assumptions made on $V(X)$ in this note, both E and I are mean-independent measures. Indeed, the constant elasticity marginal valuation form is both sufficient and necessary for E and I to be homogeneous of degree zero in (X_f, X_m) .

5. The translation is from Nussbaum (1988), who also discusses the precise role that this qualification plays in Aristotle’s “distributive conception” (pp. 146–50; italics added).

6. On the other hand, for $\epsilon = 1$, X_{de} is given through the logarithmic functional form. These formulations are based on the presumption that there are the same number of women as of men—hence the half-and-half division. When this does not hold, the gross mean and the gender-equity-sensitive measure involve weighting the achievements of each group by their population shares, p_f and p_m .

7. For references to the literature on this, and an analysis of why this relationship is observed in situations of “cooperative conflict” (as family living typically is), see Sen 1990a.

of 31% for females and 59% for males? Haiti has less gender inequality in literacy than Chad, but it also has a lower overall rate of literacy. A comparison between the two countries now calls for some way of assessing the comparative claims of more relative equality against higher absolute achievement. An explicit evaluative exercise on this "trade-off" is required.

We begin with the approach explored by A. B. Atkinson (1970) for measuring relative income inequality and extend this analysis to fit our task (see also Kohn 1969, Sen 1973, Osmani 1982, Arund 1983 and Blackorby and Donaldson 1984). Let X be the indicator of achievement, and let X_f and X_m refer to the corresponding female and male achievements. If n_f and n_m are the numbers of females and males in the population, the overall or mean achievement \bar{X} is given by

$$\bar{X} = (n_f X_f + n_m X_m) / (n_f + n_m).$$

We posit a social valuation function for achievement that is additively separable, symmetric and of constant elasticity marginal valuation form

$$V(X) = \begin{cases} \frac{1}{1-\epsilon} X^{1-\epsilon} & \epsilon \geq 0, \epsilon \neq 1 \\ \log X & \epsilon = 1 \end{cases}$$

up to a positive affine transformation. Only values of $\epsilon \geq 0$ are considered so as to reflect a preference for equality in the social valuation function.

For any pair (X_f, X_m) of female and male achievements, we can construct an "equally distributed equivalent achievement" X_{ed} . This is defined to be the level of achievement that, if attained equally by women and men, as (X_{ed}, X_{ed}) , would be judged to be exactly as valuable socially as the actually observed achievements (X_f, X_m) . According to the formula for social valuation, for a given ϵ , X_{ed} is thus defined through the equation

$$(n_f + n_m) \frac{X_{ed}^{1-\epsilon}}{1-\epsilon} = n_f \frac{X_f^{1-\epsilon}}{1-\epsilon} + n_m \frac{X_m^{1-\epsilon}}{1-\epsilon},$$

which implies that

$$X_{ed} = (n_f X_f^{1-\epsilon} + n_m X_m^{1-\epsilon})^{1/(1-\epsilon)} / (n_f + n_m)^{1/(1-\epsilon)} \\ = (p_f X_f^{1-\epsilon} + p_m X_m^{1-\epsilon})^{1/(1-\epsilon)},$$

where we define the proportions $p_f = n_f / (n_f + n_m)$ and $p_m = n_m / (n_f + n_m)$. Hence X_{ed} is formed from (X_f, X_m) by taking what we shall call a " $(1-\epsilon)$ average" of X_f and X_m rather than a simple arithmetic average of the female and male achievements.¹ When $\epsilon = 0$, X_{ed} reduces to \bar{X} , the simple arithmetic average; here there is no concern for equality. But when $\epsilon > 0$, there is a social preference for equality (or an aversion to inequality) that is measured by the magnitude of the parameter ϵ .

Assuming that female achievement falls short of male achievement—that is, $(0 \leq) X_f < X_m$ —the following results can be demonstrated for $(1-\epsilon)$ averaging:

1. $X_f \leq X_{ed} \leq X_m$.
2. The larger ϵ is, the smaller is X_{ed} (given $X_f, X_m > 0$).

3. $X_{ed} \leq \bar{X}$ for $\epsilon \geq 0$ (with equality holding when $\epsilon = 0$).
4. $X_{ed} \rightarrow X_f$ as $\epsilon \rightarrow \infty$.

Result 4 corresponds to the Rawlsian maximin situation in which social achievement is judged purely by the achievement of the worst-off group, which in the case of gender typically refers to women.² If $X_f < X_m$ in every country and $\epsilon \rightarrow \infty$ (equity preference tending to infinity), social achievement across countries will be measured by female achievement alone; in the averaging, the weight given to male achievement in excess of female achievement will tend to zero. In this case, the equally distributed equivalent achievement X_{ed} reduces to the index for the relatively deprived group (typically women), and countries are ranked according to the absolute achievement of women in those countries.

As mentioned earlier, X_{ed} is a $(1-\epsilon)$ average of X_f and X_m . When $\epsilon = 0$, $X_{ed} = \bar{X}$, the arithmetic average of X_f and X_m . When $\epsilon = 1$, X_{ed} is the geometric average; and when $\epsilon = 2$, X_{ed} is the harmonic mean of X_f and X_m . When $\epsilon \rightarrow \infty$, $X_{ed} \rightarrow \min\{X_f, X_m\}$. The equally distributed equivalent achievement X_{ed} can be calculated for each country for different values of ϵ , the parameter of equity preference. Thus, if the preference for equity is very small (ϵ close to 0), Chad's literacy rate of 31% for females and 59% for males, corresponding to an overall literacy rate of 45%, will be judged to be better than Haiti's rate of 40% for females and 46% for males, corresponding to an overall rate of 43%. As the equity preference parameter ϵ is raised, Haiti's achievement will overtake that of Chad's; in the limit, as ϵ tends to infinity, Haiti's equally distributed equivalent achievement will be 40% and Chad's 31%. For all values of ϵ above the critical cut-off of 1.2, at which the two countries' achievements are the same, Haiti's achievement will be judged to be better than Chad's.

The equally distributed equivalent achievement X_{ed} , applied to gender differences, yields a measure that is, in fact, a gender-equity-sensitive indicator (GESDI). This is, of course, an index of overall achievement taking note of inequality, rather than a measure of gender equality. But it uses—explicitly or by implication—equity-sensitive weights on the achievements of the two groups, rather than the unweighted mean of the two sets of achievements that is more commonly used (including, hitherto, in the *Human Development Report*). It incorporates implicitly something like a gender equality index. The index of relative equality E that underlies X_{ed} can be defined simply as

$$E = X_{ed} / \bar{X}.$$

This can vary from 0 to 1 as equality is increased.³ Hence, the measure of social achievement $X_{ed} = E \cdot \bar{X}$ is simply the relative equality index E multiplied by the overall or mean achievement measure \bar{X} . Relative equality and mean absolute achievement are thus integrated into the gender-equity-sensitive indicators.

Equity-sensitive aggregation and life expectancy

So far, the analysis has been confined to achievements in which the "potentials" of women and men do not differ (for example, each group has the same range of achieve-

able literacy, from 0% to 100%). The situation is different, however, when it comes to mortality rates and life expectancy, as was mentioned earlier. Given the evidence of biological differences in survival rates favouring women (with comparable care), we are forced to address the question of the appropriate comparable scales of achievement in life expectancy for women and men. And we have to integrate that differential scaling into the general evaluative scheme of gender-equity-sensitive indices.

There is indeed strong evidence that the maximum potential life expectancy for women is greater than that for men—given similar care, including health care and nutritional opportunities (see Holden 1987, Wildron 1983 and the references cited there). Indeed, in most industrial countries, women typically outlive men by six to eight years. Women's higher potential life expectancy is anticipated in demographic projections as well. For the year 2030, for example, life expectancy in industrial countries is projected at 87.5 years for women and 82.5 years for men, averaging to 85 years (see UNDP 1993c).

In considering the disaggregation of the human development index by gender, the *Human Development Report* has used separate goal posts for maximum life expectancy for females and males of 87.5 years and 82.5 years, reflecting a five-year gender gap. Minimum life expectancy has been taken to be 27.5 years for women and 22.5 years for men, giving the same range of variation (60 years) for both sexes. When no adjustment is made for gender inequality, a unit increase in longevity for either sex will contribute the same increment to the overall HDI.

In the disaggregation of the HDI in the *Human Development Report*, female and male achievements in life expectancy, X_f and X_m , have been assessed through

$$X_f = (L_f - 27.5)/60 \\ \text{and } X_m = (L_m - 22.5)/60.$$

The simple arithmetic average \bar{X} of X_f and X_m , assuming female and male population shares of one-half each, is then calculated as

$$\bar{X} = \frac{1}{2} X_m + \frac{1}{2} X_f \\ = (\bar{L} - 25) / 60,$$

where $\bar{L} = (L_f + L_m) / 2$ is the average life expectancy attained in the population.

Equality between persons can be defined in two quite distinct ways: in terms of *attainments*, or in terms of the *shortfalls* from the maximum values that each can attain. For "attainment equality" of achievement, we have to compare the absolute levels of achievement. For "shortfall equality", what must be compared are the shortfalls of actual achievement from the maximum achievements of each group. Each of the two approaches has considerable interest (see Sen 1992a, chapter 6). Shortfall equality takes us in the direction of equal use (relative or absolute) of the respective potentials. In contrast, attainment equality is concerned with equal absolute levels of achievement (irrespective of the maximum potentials).

In those cases in which human diversity is so powerful that it is impossible to equalize the maximum levels that are potentially achievable, there is a basic ambiguity in assessing achievement and in judging equality of achievement (or of the freedom to achieve). If the maximum achievement of person 1—under the most favourable circumstances—is, say, x , and that for person 2 is $2x$, equality of attainment would invariably leave person 2 below her potential achievement. Partly as a response to such issues, Aristotle incorporated, in his *Politics*, a parametric consideration of what a person's "circumstances admit" and saw his "distributive conception" in that light. "For it is appropriate, if people are governed best that they should do best, in so far as their circumstances admit—unless something catastrophic happens."⁴ It is possible to question this Aristotelian view in terms of the more rough-and-ready rationale of attainment equality, but there is force in the conception of shortfall equality as well, and it is that approach that is used here for assessing gender equality in the context of life expectancy variations. The gender-equity-sensitive indicators can also be made to take note of the logic behind this approach.

Thus, the approach to adjusting for gender inequality in achievement in the case of life expectancy must first involve a rescaling to take note of the potentially greater longevity of women. Such adjustments are, in fact, a part of the methodology already used for the *Human Development Report*, since these rescalings must be done whether or not we wish to take explicit note of gender inequality. But rather than taking a simple arithmetic average \bar{X} of the female and male achievements X_f and X_m , we take a $(1-\epsilon)$ average with $\epsilon > 0$. As before, we form the average X_{ed} , given for $\epsilon \neq 1$ through

$$X_{ed}^{1-\epsilon} = \frac{1}{2} X_f^{1-\epsilon} + \frac{1}{2} X_m^{1-\epsilon},$$

which reduces to \bar{X} when $\epsilon = 0$.⁵ Thus, we define L_{ed} through

$$[(L_{ed} - 25) / 60]^{1-\epsilon} = \frac{1}{2} [(L_f - 27.5) / 60]^{1-\epsilon} \\ + \frac{1}{2} [(L_m - 22.5) / 60]^{1-\epsilon}.$$

When $\epsilon = 0$, $L_{ed} = \bar{L}$. For $\epsilon > 0$, $L_{ed} < \bar{L}$.

Gender differences in earnings and rewarded employment

The human development index for a country consists of the average of three components: life expectancy, educational attainment and adjusted per capita income. For the gender-equity-sensitive HDI, called the gender-related development index (GDI), we simply replace the arithmetic average attainments in each component by the equally distributed equivalent achievements. Thus, the first component, $(\bar{L} - 25) / 60$, is replaced by $(L_{ed} - 25) / 60$. Similarly, educational attainment is replaced by the equally distributed equivalent achievement of the educational rates for females and males. No corresponding correction can be made for the third component of the HDI, because gender-specific attributions

2. Computing the GDI and the GEM

The gender-related development index

The gender-related development index (GDI) uses the same variables as the HDI. The difference is that the GDI adjusts the average achievement of each country in life expectancy, educational attainment and income in accordance with the degree of disparity in achievement between women and men.

For this gender-sensitive adjustment, we use a weighting formula that expresses a moderate aversion to inequality, setting the weighting parameter, ϵ , equal to 2. This is the harmonic mean of the male and female values.

The harmonic mean is calculated by taking the reciprocal of the population-weighted arithmetic mean of the female and male achievement levels (which are themselves expressed in reciprocal form). Although this may sound complicated, the basic principle is straightforward. The harmonic mean will be less than the arithmetic mean to the degree that there is disparity between female and male achievement.

The first step in the calculation of the GDI is to index the variables for life expectancy and educational attainment. Although the range for life expectancy is the same for women and men (60 years), the maximum and minimum values are different. The maximum value (or "fixed goal post") for male life expectancy is 82.5 years and the minimum value is 22.5 years. For female life expectancy, the maximum value is 87.5 years and the minimum 27.5 years. The values for women and men are indexed accordingly.

The variable for educational attainment is a composite index. It includes adult literacy, with a two-thirds weight, and gross combined primary, secondary and tertiary enrolment, with a one-third weight. Each of these subcomponents is indexed separately. Both indices use a maximum value of 100% and a minimum value of 0%. The two indices are added together with the appropriate weights to form the composite index for educational attainment.

The income variable

The calculation of the index for income is more involved. In calculating the female and male shares of earned income, we use two pieces of information: the ratio of the average female wage to the average male wage and the female and male percentage shares of the economically active population aged 15 and above.

The ratio of the average female wage to the average male wage is available for the non-agricultural sector for 55 countries. This ratio is assumed to be the average ratio for the agricultural sector as well. The average ratio of female to male wages (75%) derived for these 55 countries is then applied to the countries among the 130 for which ILO sources lack such data. In fact, the wage ratio is slightly higher for the 24 industrial countries (76.2%) and slightly lower for the 31 developing countries (73%). In view of this small difference, we use the 75% ratio for all countries without data.

This ratio is a crude proxy for gender income differentials in paid work. Some countries have relatively low ratios of female to male wages because, for example, unlike many other countries, they collect data on part-

time work. The wage data for gender comparisons need to be considerably improved, but failing to include this variable in our analysis would lead to women's estimated earned income share being grossly overstated.

We consider our estimates of disparity in earned income between women and men to be conservative. The 75% wage ratio is likely to be an underestimate of actual income differentials between women and men, because it does not take into account, for example, income disparities based on non-labour resources, such as land or physical capital. Since men own most property, the disparity between women and men in non-labour income would tend to be greater than that in labour income.

The second step in calculating gender disparity in income uses available information on the percentage share of men and women in the economically active population aged 15 and above. Because of the lack of data on employment by gender, this procedure makes the simplifying assumption that female employment and male employment are proportional to female and male participation in the labour force. From the ratio of female to male wages we can derive two ratios: the ratio of the female wage to the overall average wage and the ratio of the male wage to the overall average wage.

These two ratios are derived from the following definition of the total wage bill (WL):

$$WL = W_f L_f + W_m L_m,$$

where W is the average wage and L the total labour force, and the f subscript denotes female, the m subscript male.

Dividing this equation through by $W_m L$, we can solve for W/W_m :

$$W/W_m = (W_f/W_m)(L_f/L) + (W_m/W_m)(L_m/L).$$

We take the reciprocal of this result to solve for W_m/W . We can now also solve for W_f/W :

$$W_f/W = (W_f/W_m)/(W/W_m).$$

A rough estimate of the female share of income can then be derived by multiplying the ratio of the average female wage to the overall average wage by the female share of the economically active population. The male share of income can be calculated in the same way or by subtracting the female share from 1.

The third step in estimating gender disparities in income is to calculate the female and male shares of income as proportions of the female and male shares of the population. The average adjusted real GDP per capita is then discounted on the basis of the gender disparity in proportional income shares. In using adjusted real GDP per capita, we are already taking into account the diminishing marginal importance for human development of additional income above the average world per capita income. Up to this point, the methodology is the same as that used for the human development index.

The discounting for gender disparity is calculated as follows. We form two proportional income shares by dividing the female and male shares of income by the

female and male shares of the population. If there were gender equality, each proportional share would be equal to 1. We then apply the GEM methodology of $(1 - \epsilon)$ averaging—with ϵ equal to 2 in this case—to the two proportional income shares to derive the "equally distributed proportional income share". The more gender inequality there is, the lower this ratio will be relative to 1. We then multiply the average real adjusted GDP per capita by the equally distributed proportional income share to derive a measure of GDP per capita that, in effect, is now discounted for gender inequality. If there were no gender inequality, the ratio would be equal to 1 and GDP per capita would remain the same. As in the HDI, real adjusted GDP per capita is the proxy for access to the basic resources necessary for human development. Finally, we index the discounted value of GDP per capita with respect to the maximum of \$5,448 and the minimum of \$100. These values are the same as those used in the HDI.

The last step in calculating the GDI is to add the index for income that we have just derived to the indices for life expectancy and educational attainment and divide by 3. That gives each index a one-third weight.

Note on income

Income can be seen in two ways: (1) as a resource for the use of the family to meet its needs and wants, and (2) as earnings by individuals that may or may not be aggregated for use by a united family. The "use" measure is hard to disaggregate because the family's resources are shared in ways that we cannot directly observe. But the "earnings" measure is, in principle, separable because different members of the family would tend to have separately earned incomes. Although we have tried to estimate these earnings figures for women and men, it must be noted that they need not reflect the use that women and men can make of these resources because the resources are pooled for joint use by the family.

The way that income and other resources are shared among members of a household—the intrahousehold distribution of resources—is an important factor in determining the well-being of women. This distribution varies from society to society because it is an important part of the division of labour and responsibilities in society between women and men.

These sociological patterns have been documented in many studies, but because the information is not always quantified or complete, reliable data are not available on women's access to resources for consumption. The income variable in the measures highlighted in this Report (the GDI and the GEM) therefore does not reflect women's access to income for consumption or for other uses. Instead, it indicates their capacity to earn income, which is a reflection of their economic independence.

Note on aggregation

The procedure used for inequality correction—in the GDI and the GEM—involves estimating inequality-corrected achievements in terms of different focus variables, and then putting them together in one aggregate measure of inequality-adjusted performance. In some respects, this procedure is a little deceptive, because the different variables might, in principle, work in somewhat

opposite directions, moderating the influence of one another on the inequality among individuals. For example, if person A has a higher achievement in longevity but person B does better in education, it could be thought that these inequalities must counteract each other to some extent, so that A and B would be less unequal in a weighted aggregate of achievements than in each of the variables. And this case would differ from one in which one of the individuals is better off in both variables. In the procedure used here, we cannot discriminate between these two types of cases, since the aggregation is done by first using specific variables and then putting them together in an index of overall achievement.

This defect is inescapable at the individual level, however, given the data availability. There is no obvious way of relating individual identities in the distribution of one variable with those in the distribution of another. There is thus no serious alternative to the kind of procedure we have used. But this is not an important limitation in this context, in part because deprivations often go together and reinforce—rather than counteract—each other. For example, an educationally deprived person often is also the one with shorter longevity, as we know from statistical studies of development characteristics.

More important, it should be borne in mind that the adjustment for gender equity is being done here at a high level of aggregation, dealing with the mean positions of women and men. At this aggregated level, the inequalities almost always go together, with women in a more deprived position, on average, than men. The exceptions come in a handful of countries—such as the Nordic countries—where in one variable, life expectancy, men seem to have fallen behind women, even after the standard differences are corrected for (with five extra years expected in female life expectancy). In such cases, the inequality in life expectancy may go in a direction opposite to the inequality in education or income earning. If note were to be taken of this connection, these countries would be placed higher in overall achievement, because the inequality adjustments would have counteracted one another to some extent. But because these countries are in any case near or at the top of the international "league tables", the effect of this correction would be only to reinforce that positional lead.

Note on the GDI over time and comparing the GDI and the HDI

In calculating the GDI from 1970 to 1992 for 79 countries, we used a minimum of \$0 for the income variable and, for 1970, an average ratio of female to male wages of 71% for countries that did not provide such data. The 71% ratio was the average for countries that reported wages by gender.

The GDI for 1992 is calculated directly from the values of female and male income, educational attainment and life expectancy. The HDI for 1992 is calculated directly from the average value of each indicator. If GDI values were estimated on the basis of $\epsilon = 0$, the GDI and the HDI should be equal, but minor discrepancies can arise because the female and male population weights used for the national average do not always correspond to the population weights for the female and male values that are reported separately.

For life expectancy, the GDI uses a minimum of 27.5 years for women and 22.5 years for men. That is done to maintain consistency with the HDI, which uses a minimum of 25 years for the population as a whole. In the future, we will re-examine this minimum and the five-year differential between women and men.

Illustration of the GDI methodology

We choose Paraguay to illustrate the methodology of the gender-related development index. The values for the variables used in our calculations are as follows:

Life expectancy

Females 71.9 years
Males 68.1 years

Adult literacy

Females 89.57%
Males 92.91%

Primary, secondary and tertiary enrolment

Females 58.0%
Males 59.3%

STEP ONE

Computing indices for life expectancy and education

Life expectancy

Females $(71.9 - 27.5)/60 = 0.740$
Males $(68.1 - 22.5)/60 = 0.760$

Adult literacy

Females $(89.57 - 0)/(100 - 0) = 0.895$
Males $(92.91 - 0)/(100 - 0) = 0.929$

Primary, secondary and tertiary enrolment

Females $(58.0 - 0)/(100 - 0) = 0.580$
Males $(59.3 - 0)/(100 - 0) = 0.593$

Educational attainment

Females $1/3(0.580) + 2/3(0.895) = 0.790$
Males $1/3(0.593) + 2/3(0.929) = 0.817$

STEP TWO

Computing proportional income shares

Percentage share of the economically active population

Females 20.16
Males 79.84

Percentage share of the total population

Females 0.493
Males 0.507

Ratio of female non-agricultural wages to male non-agricultural wages: 75.97%

Adjusted real GDP per capita: PPP\$3,390

Ratio of the female wage to the average wage (W) and the male wage to the average wage (W')

$W = 0.2016(0.7597) + 0.7984(1) = 0.5516$
Female wage to average wage: $0.7597/0.5516 = 0.7963$
Male wage to average wage: $1.0000/0.5516 = 1.0509$

Share of earned income

Note: $[(\text{female wage/average wage}) \times \text{female share of economically active population}] + [(\text{male wage/average wage}) \times \text{male share of economically active population}] - 1$

Females $0.7983 \pm 0.2016 = 0.1609$
Males $1.0509 \pm 0.7984 = 0.3264$

Female and male proportional income shares

Females $0.1609/0.493 = 0.3264$
Males $0.3264/0.507 = 1.6550$

STEP THREE

Applying the GESI formula

Note: We assume that α , the parameter of inequality aversion, equals 2.

The equally distributed income index

$[0.493(0.3264)^{1-\alpha} + 0.507(1.6550)^{1-\alpha}]^{1/(1-\alpha)} = 0.550$
 $0.550 \times 3,390 = 1,865$
 $(1,865 - 100)/(5,448 - 100) = 0.330$

The equally distributed index of educational attainment

$[0.497(0.790)^{1-\alpha} + 0.503(0.817)^{1-\alpha}]^{1/(1-\alpha)} = 0.804$

The equally distributed index of life expectancy

$[0.497(0.740)^{1-\alpha} + 0.503(0.760)^{1-\alpha}]^{1/(1-\alpha)} = 0.750$

STEP FOUR

Computing the gender-related development index

$1/3(0.330 + 0.804 + 0.750) = 0.628$

The gender empowerment measure

The gender empowerment measure (GEM) uses variables constructed explicitly to measure the relative empowerment of men and women in political and economic spheres of activity.

The first cluster of variables is chosen to reflect economic participation and decision-making power. It includes women's and men's percentage shares of administrative and managerial positions and percentage shares of professional and technical jobs. These are broad, loosely defined occupational categories. Because the relevant population for each is different, we calculate separate indices for each and then add them together.

For each occupational category, we use the population-weighted $(1-\alpha)$ averaging of the GESI methodology to derive an equally distributed equivalent percentage (EDEP) for both sexes taken together. To be consistent with the methodology for the GDI, we set the value of α —the parameter that registers the degree of aversion to inequality—equal to 2. Given society's aversion to inequality, the EDEP would be as socially valued as the actual unequal percentages of men and women. If there were perfect equality between women and men, the EDEP would equal 50%. The greater the disparity between female and male shares, the lower the EDEP will be relative to 50%. Thus, for indexing purposes, 50% is our maximum value and 0% our minimum value. After indexing, we add the two categories of occupations together, giving equal weight to each.

The second variable is chosen to reflect political participation and decision-making power. It is women's and men's percentage shares of parliamentary seats. As before, we do the $(1-\alpha)$ averaging of these two shares to derive the EDEP, and then index it. The maximum value is 50% and the minimum value is 0%, just as for economic

participation and decision-making power. (In fact, any zeroes are set equal to a small fraction so that the computations can be carried out.)

The variable we choose to reflect power over economic resources is unadjusted real GDP per capita (PPPS). Unlike adjusted real GDP per capita, which is used in both the HDI and the GDI and ranges from \$100 to \$5,448, unadjusted real GDP per capita ranges from \$100 to \$40,000. We follow the same procedure as in the GDI of calculating the proportional income shares of women and men to derive an equally distributed proportional income share through $(1-\alpha)$ averaging, and then discounting the average unadjusted real GDP per capita of each country by the degree to which this latter ratio is less than 1. If there were equality between women and men, this ratio would be 1 and average unadjusted income would not be discounted. To index discounted unadjusted income, we use \$100 as the minimum and \$40,000 as the maximum.

As the final step, we simply add the indices for each of our three clusters of variables and divide by 3. This gives us the overall GEM.

Several other indicators could have been chosen to reflect empowerment in political and economic spheres of activity. But many good indicators are not provided by enough countries to allow meaningful international comparisons. More such indicators can be added to the estimate of the GEM in future as countries make them available.

Illustration of the GEM methodology

The steps to construct the GEM are illustrated using Mexico as an example. Statistics for Mexico show that the greatest disparity between women and men is in the political arena and the least is in skilled and economic leadership positions.

In applying the GESI methodology to GEM variables, we set α equal to 2.

STEP ONE

Calculating indices for parliamentary representation and administrative, managerial, professional and technical positions

Percentage share of parliamentary representation

Females 7.27
Males 92.73

Percentage share of administrative and managerial positions

Females 19.37
Males 80.63

Percentage share of professional and technical positions

Females 43.24
Males 56.76

Percentage share of total population

Females 0.501
Males 0.499

Calculating the equally distributed equivalent percentage (EDEP)

Calculating the EDEP for parliamentary representation
 $[0.499(92.73)^{1-\alpha} + 0.501(7.27)^{1-\alpha}]^{1/(1-\alpha)} = 13.46$

Calculating the EDEP for administrative and managerial positions

$[0.499(80.63)^{1-\alpha} + 0.501(19.37)^{1-\alpha}]^{1/(1-\alpha)} = 31.20$

Calculating the EDEP for professional and technical positions

$[0.499(56.76)^{1-\alpha} + 0.501(43.24)^{1-\alpha}]^{1/(1-\alpha)} = 49.68$

Indexing the variables

Parliamentary representation

$13.46/50 = 0.2692$

Administrative and managerial

$31.20/50 = 0.6240$

Professional and technical

$49.68/50 = 0.9816$

Computing the combined index for economic participation and decision-making

$(0.6240 + 0.9816)/2 = 0.8028$

STEP TWO

Calculating the index for share of earned income

Percentage share of the economically active population

Females 27.63
Males 72.37

Ratio of female non-agricultural wages to male non-agricultural wages: 75%

Unadjusted real GDP per capita: PPP\$7,300

Ratio of the female wage to the average wage (W) and the male wage to the average wage (W')

$W = 0.2763(0.75) + 0.7237(1) = 0.9309$
Female wage to average wage: $0.75/0.9309 = 0.8057$
Male wage to average wage: $1.00/0.9309 = 1.0742$

Share of earned income

Note: $[(\text{female wage/average wage}) \times \text{female share of economically active population}] + [(\text{male wage/average wage}) \times \text{male share of economically active population}] - 1$

Females $0.8057 \times 0.2763 = 0.2226$

Males $1.0742 \times 0.7237 = 0.7774$

Female and male proportional income shares

Females $0.2226/0.501 = 0.4443$
Males $0.7774/0.499 = 1.5579$

Calculating the EDEP of the female and male proportional income shares

$[0.499(1.5579)^{1-\alpha} + 0.501(0.4443)^{1-\alpha}]^{1/(1-\alpha)} = 0.6910$

Computing the income index

$0.6910 \pm 7,300 = 5,044$
 $(5,044 - 100)/(40,000 - 100) = 0.1239$

STEP THREE

Computing the gender empowerment measure

$(0.2692 + 0.8028 + 0.1239)/3 = 0.399$

3. Computing the human development index

The HDI is based on three indicators: longevity, as measured by life expectancy at birth; educational attainment, as measured by a combination of adult literacy (two-thirds weight) and combined primary, secondary and tertiary enrolment ratios (one-third weight); and standard of living, as measured by real GDP per capita (PPPS).

For the construction of the index, fixed minimum and maximum values have been established for each of these indicators:

- Life expectancy at birth: 25 years and 85 years
- Adult literacy: 0% and 100%
- Combined enrolment ratio: 0% and 100%
- Real GDP per capita (PPPS): PPP\$100 and PPP\$40,000.

Since *Human Development Report 1994*, two changes have been made in the construction of the HDI relating to variables and minimum and maximum values. First, the variable of mean years of schooling has been replaced by the combined primary, secondary and tertiary enrolment ratios, mainly because the formula for calculating mean years of schooling is complex and has enormous data requirements. Data on mean years of schooling are not provided by any UN agency or international organization. As a result, estimates must sometimes be used, which are not always acceptable. The combined enrolment ratio overcomes both these problems. It shows the stock of literacy quite easily for those under age 24. And it is based on the work of UNESCO.

Second, the minimum value of income has been revised from PPP\$200 to PPP\$100. This revision was made because in the construction of the gender-related development index (GDI) for different countries, the minimum observed value of female income of PPP\$100 is used as the lower goal post. It is necessary to use this fixed minimum for construction of the overall HDI to maintain consistency between the construction of the HDI and that of the GDI and to ensure comparability between the two indices. For the HDI, the revision is only marginal, and it had little effect on HDI values.

For any component of the HDI, individual indices can be computed according to the general formula:

$$\text{Index} = \frac{\text{Actual } x_i \text{ value} - \text{minimum } x_i \text{ value}}{\text{Maximum } x_i \text{ value} - \text{minimum } x_i \text{ value}}$$

If, for example, the life expectancy at birth in a country is 55 years, the index of life expectancy for this country would be:

$$\text{Life expectancy index} = \frac{55 - 25}{85 - 25} = \frac{30}{60} = 0.667$$

The construction of the income index is a little more complex. As explained in chapter 1, the world average income of PPP\$5,120 in 1992 is taken as the threshold level (y^*) and any income above this level is discounted using the following formula for the utility of income:

$$W(y) = y^* \text{ for } 0 < y < y^* \\ = y^* + 2(y - y^*)^{1/2} \text{ for } y^* \leq y \leq 2y^* \\ = y^* + 2y^{0.75} - 3[(y - 2y^*)^{0.75}] \text{ for } 2y^* \leq y \leq 3y^*.$$

To calculate the discounted value of the maximum income of PPP\$40,000, the following formula is used:

$$W(y) = y^* + 2(y^{0.12}) + 3(y^{0.17}) + 4(y^{0.14}) + 5(y^{0.17}) \\ + 6(y^{0.14}) + 7(y^{0.17}) + 8[(40,000 - 7y^*)^{0.8}]$$

This is because PPP\$40,000 is between $7y^*$ and $8y^*$. With the above formulation, the discounted value of the maximum income of PPP\$40,000 is PPP\$5,448.

The actual construction of the HDI is illustrated with two examples—Greece, an industrial country, and Gabon, a developing country.

Country	Life expectancy (years)	Adult literacy (%)	Combined enrolment ratio (%)	Real GDP per capita (PPPS)
Greece	77.6	93.8	78	8,310
Gabon	53.5	58.9	47	3,913

Life expectancy index

$$\text{Greece} = \frac{77.6 - 25}{85 - 25} = \frac{52.6}{60} = 0.876$$

$$\text{Gabon} = \frac{53.5 - 25}{85 - 25} = \frac{28.5}{60} = 0.475$$

Adult literacy index

$$\text{Greece} = \frac{93.8 - 0}{100 - 0} = \frac{93.8}{100} = 0.938$$

$$\text{Gabon} = \frac{58.9 - 0}{100 - 0} = \frac{58.9}{100} = 0.589$$

Combined primary, secondary and tertiary enrolment ratio index

$$\text{Greece} = \frac{78 - 0}{100 - 0} = 0.780$$

$$\text{Gabon} = \frac{47 - 0}{100 - 0} = 0.470$$

Educational attainment index

$$\text{Greece} = [2(0.938) + 1(0.780)] + 3 = 3.885$$

$$\text{Gabon} = [2(0.589) + 1(0.470)] + 3 = 3.549$$

Adjusted real GDP per capita (PPPS) index

Greece's real GDP per capita, at PPP\$8,310, is above—but less than twice—the threshold. Thus, the adjusted

real GDP per capita for Greece would be PPP\$5,233 because $5,233 = [5,120 + 2(8,310 - 5,120)/2]$

Gabon's real GDP per capita income, at PPP\$3,913, is less than the threshold, so it needs no adjustment.

The adjusted real GDP per capita (PPPS) index for Greece and Gabon would be:

$$\text{Greece} = \frac{5,233 - 100}{5,448 - 100} = \frac{5,133}{5,348} = 0.960$$

$$\text{Gabon} = \frac{3,913 - 100}{5,448 - 100} = \frac{3,813}{5,348} = 0.713$$

Human development index

The HDI is a simple average of the life expectancy index, educational attainment index and the adjusted real GDP per capita (PPPS) index. It is calculated by dividing the sum of these three indices by 3. The HDI of both Greece and Gabon are calculated using this formula:

Country	Life expectancy index	Educational attainment index	Adjusted real GDP per capita (PPPS) index	Σ	HDI
Greece	0.876	0.885	0.960	2.721	0.907
Gabon	0.475	0.549	0.713	1.737	0.579

The method of income discounting used in technical note 3 is the same as that used in *Human Development Report 1992*. It draws on the work of Meghnad Desai.

人間開発報告書のテーマ

- 1990年 人間開発の概念と測定
- 1991年 人間開発の財政
- 1992年 人間開発の地球的側面
- 1993年 人びとの社会参加
- 1994年 「人間の安全保障」の新しい側面
- 1995年 「ジェンダー」と人間開発

以上は Oxford University Press が国連開発計画のために出版したものである。

ISBN4-906352-10-3 C1033 P3800E

定価：3,800円(本体3,689円)

人間開発は、ジェンダー問題を解決しない限り、その存在自体が危うくなる。これが『人間開発報告書 1995』からの単純だが遠大なメッセージである。本報告書では過去数十年間にジェンダー格差がどのように縮小されたかを分析し、女性の能力の伸びに対する社会参加の機会が狭く、そのギャップが執拗に大きいことに焦点をあてた。またジェンダーの平等がどのように実現されているかを世界的に測定し、国ごとに順位をつける新しい二つの測定方法を紹介した。女性の仕事が過小評価、あるいは仕事として認識すらされていない状況を分析し、この先数十年間にジェンダーの機会均等を推進するにあたり、5項目の戦略を提案している。

今年度の報告書の斬新な企画として「ジェンダー開発指数」(Gender-related Development Index—GDI)と「ジェンダー・エンパワーメント(社会進出)測定」(Gender Empowerment Measure—GEM)という二つの新しい複合指数を企画した。いずれもジェンダー平等に関して、世界中の国に順位をつけたものである。GDIは人間の能力に関して男女がいかに平等でないかをとらえ、GEMは政治と経済という重要分野に女性がどれだけ進出して意志決定をしているか、そこでの不平等ふりを投影したものである。

また本書では初めての試みとして、31カ国をサンプルとして選び、これらの国における有給無給の仕事に対する女性と男性の貢献度に関して資料をまとめた。女性の仕事は真価が認められていないものが非常に大きいだけに、それに対して適切な価値をつけると、今日の経済的、社会的、政治的な機構が構築されている大前提は根本的に変えざるを得なくなるだろうという結論をだしている。

もう一つの特徴として、現役の首相や元首を務める7人の女性からの寄稿がある。彼女たちは、自分たちが直面している課題に対する自分自身のビジョンや、自国でジェンダー平等を確かなものにしていくためにどのような問題を提示し、どのように進めているかを述べている。

今まで同様、本書でも最新のデータに基づき、すべての国に人間開発指数(Human Development Index)で順位をつけた。最新の174カ国の人間開発指標は統計別表にあげてある。

『人間開発報告書 1995』は元パキスタンの財政企画大臣で現在はUNDP本部の特別顧問であるMahub ul Haq氏の指導のもとに、著名な経済学者および優秀な開発専門家のチームが編集したものである。

